

14

市議会における質疑

14 市議会における質疑

■平成 25 年第 3 回定例会 代表質問 平成 25 年（2013 年）9 月 25 日

○飯島 弘之 議員

次に、まちづくり戦略ビジョンの具体化として札幌冬季オリンピックの誘致についてお伺いをいたします。

このビジョン策定に当たっては、本年 5 月に開催された総務委員会において我が会派の伴議員が、続いて、6 月の第 2 回定例会市議会の代表質問において阿部議員が、ビジョンに関し、創造という観点から、目新しさや力強い夢と希望を持てるような戦略を市長のリーダーシップで打ち出していくべきだという趣旨の質問をさせていただいております。その結果、目指すべき都市像を実現するために設定されている八つの創造戦略のうちの一つ、都市ブランド創造戦略におきまして、市民・企業・行政などこのまちにかかわる全ての人が、札幌の将来の姿をともに思い描き、共有し、そして、沸き上がる情熱を胸に、それぞれの立場で役割を発揮しながら都市像の実現に向けて邁進する取り組みとして、さっぽろ未来創造プロジェクトが盛り込まれております。具体的には、新幹線の札幌延伸の早期実現、冬季スポーツ国際大会の誘致、バックアップ拠点としての全国への貢献という、これからの札幌を大きく変貌させ得るリーディングプロジェクトとも言える三つの取り組みが明確に位置づけられており、我が会派としては一定の評価をしているところであります。

また、平成 24 年 4 月には、札幌商工会議所からビジョンの策定に当たり、都市間競争に打ち勝つ夢のある野心的なビジョンやプロジェクトを提起すべきであり、新たな都市ビジョンを、市民や企業はもちろん、国内外に示す意味からも、札幌冬季オリンピックなどの戦略プロジェクトを設定するべきであるといった提言も札幌に示されていたところであることから、そうした経済界からの意見にも応えていただいているものと理解をしているところであります。

こうした中、今月の 7 日、日本時間では 8 日早朝に、国際オリンピック委員会、I O C 総会において、2020 年夏季オリンピックの開催都市が東京に決定されましたことを受け、日本中がまさに喜びに包まれ、夢と希望に満ちあふれているということを誰もが実感しているものと思います。

そこで思い出されるのは、かつて 1964 年、昭和 39 年に夏の東京オリンピックが開催され、それから 8 年後の 1972 年、昭和 47 年に冬の札幌オリンピックが開催された当時のことです。ご承知のとおり、札幌のまちは、冬季オリンピック開催を契機に、各種スポーツ競技施設はもとより、道路や地下鉄などの都市基盤を形成し、今日の発展を築き上げてまいりました。また、2017 年には、通算 3 度目の開催を予定しているアジア冬季競技大会を初め、ユニバーシアード冬季大会、ノルディック世界選手権、ワールドカップなどを開催し、それらによって蓄積してきた経験やノウハウを基礎として、ウインタースポーツの拠点都市としての国際的な札幌の地位と都市ブランドを確立してまいりました。

そうした歴史を持つ札幌の一市民として、私は、今回の東京開催の決定を祝福することはもちろんであります、かつてと同様、夏の東京に続いて、ぜひとも冬の札幌オリンピックを実現してみたいという熱い思いが沸き起こってくることを抑えることができません。現在、1972 年、昭和 47 年の札幌オリンピックが開催されてから約 40 年が経過し、札幌市民のオリンピックの記憶も風化しつつあり、そのころに整備されたスポーツ競技施設、例えば、宮の森ジャンプ競技場や月寒と美香保の屋内体育館など、現在の札幌のウインタースポーツを支えるオリンピック遺産が、今後、順次、更新時期を迎えることとなります。ぜひ、再度のオリンピック開催を契機に、人々の記憶も含めたそれら遺産をリニューアルし、オリンピックの経験とともに次代を担う子どもたちに伝えていきたい、そういう思いであふれております。

また、この札幌で再び冬季オリンピックを実現することは、国内はもとより、世界中から人材や観光客、企業や投資を呼び込むことになるほか、まちづくり戦略ビジョンのさっぽろ未来創造プロジェクトに掲げた新幹線の札幌延伸の早期実現にも資する、まさに札幌の成長戦略であると認識しております。加えて、この取り組みは、札幌にとどまらず、北海道全体の発展にも大いに貢献するものであると確信をしております。

そこで、質問であります、まちづくり戦略ビジョンが決定された初年度である本年、札幌市の成長戦略でもあり、さっぽろ未来創造プロジェクトの実現に向けた具体的な一歩として、新幹線の札幌延伸の早期実現などにもつ

ながら札幌冬季オリンピックの誘致に取り込むことを検討すべきと考えますが、市長ご自身のお考えをお伺いいたします。

○上田 市長

私の政治姿勢についての3点目のご質問であります札幌冬季オリンピックの誘致についてでございます。

平成25年第1回定例市議会の代表質問で、村山議員のご質問へのお答えでも触れさせていただきましたが、オリンピックは、子どもたちに夢と希望を与え、札幌の魅力を世界に発信する絶好の機会になるとともに、何よりも、このまちの魅力をさらに高めて、まち全体を新たなステージへ押し上げていく、そんな力を秘めていると私も考えております。さらには、スポーツの振興を通じまして、平和でよりよい世界の実現にも貢献する意義のあるもの、このように認識をいたしているところでございました。

こうした思いから、まちづくり戦略ビジョンの中に、官民一体となって夢を実現していく取り組みの一つとして冬季スポーツ国際大会の誘致を記載したものでございまして、このたび、2020年夏季オリンピックの東京開催が決定した今、平和の祭典であります冬季オリンピック及びパラリンピックの誘致について、経済界を含めた市民議論というものを深めていきたい、このように考えているところでございます。

○飯島 弘之 議員

それから、冬季オリンピックについてでありますけれども、大変前向きなお言葉をいただきました。

そこで、経済界、市民との議論を深めていきたいというお答えでありましたけれども、先ほど、市長から、一步、誘致に向けて踏み出した前向きなご答弁をいただいたというふうに思いますが、再質問といたしまして、具体的に今後どのように取り組んでいかれるおつもりなのか、お伺いをさせていただきたいと思います。

○上田 市長

2点目のオリンピック、パラリンピックの誘致に関して、どんな取り組みを具体的にしていくのかということでございます。

もちろん、経済界の皆さん方あるいは市民の皆さん方の意見というのが一番大事なところでございます。そういう意味におきまして、先ほど、オリンピック、パラリンピックを札幌において行うということについては、非常に大きな期待があるということも承知をしておりますし、私自身も、これは、すばらしい1972年の記憶というものを我々は持っているわけでありまして、これをどう進めていくのかというのは、やはり、官民一体となった議論が大切であります。また、行政がそれを言うからには、皆様方に議論をしていただくきちとした資料といったものを整えなければなりません。これを行うことによる、誘致をすることによる効果、あるいは、どんな経費がかかるのかというふうなことも含めて、しっかりとした素材を皆様方にご提示申し上げて本当に議論を進めていかなければならない、こんなふうに思います。

来年度予算にもその調査費等について計上させていただくべく努力をさせていただきたい、このように考えております。

■平成25年第二部決算特別委委員会 平成25年（2013年）10月24日

○阿知良 寛美 委員

市長は、さきの代表質問におきまして、冬季オリンピック・パラリンピックの招致の是非について議論を深めることができるよう、札幌開催を誘致することによる効果や経費を調べるための調査費を来年度予算に計上したいという非常に前向きな答弁をされまして、新聞にも大きく報道されているとおりでございます。

札幌で2度目となる冬季オリンピックの実現は、子どもたちに夢と希望を与えるとともに、オリンピズムの根本原則にもある平和な社会を推進していくことにもつながる大変重要なことでございます。冬季オリンピック・パラリンピックの招致については、将来の札幌のまちを描く上での大きな原動力となることから、少しでも早い時期に

大会を開催することが必要ではないかと私は考えております。

そこで、質問であります。2014年、平成26年はロシア・ソチ、2018年、平成30年は韓国・平昌で冬のオリンピック・パラリンピックの開催が決定しておりますが、2022年、平成34年以降の大会を招致するためにはどのような手順を踏まなければならないか、まず、伺います。

○西田 スポーツ部長

冬季オリンピック・パラリンピックの招致手順についてでございます。

国際オリンピック委員会、IOCが示している手順によりますと、開催年次の9年前にIOCへの申請が必要となり、開催年次の7年前に開催都市が決定することとなっております。2022年大会は、日本オリンピック委員会からIOCへの申請締め切りがことしの11月となっておりますことから、国内手続なども考慮しますとこの大会の誘致は事実上不可能であります。したがって、IOCが示している招致手順の上で最短は2026年大会となりまして、開催年次の9年前である2017年にIOCへの申請が必要となり、2030年大会であれば2021年に申請が必要となるものでございます。

○阿知良 寛美 委員

IOCの手順では、2026年大会であれば2017年、2030年大会であれば2021年に申請が必要だということです。2026年の大会招致を目指すのであれば、申請まであとわずか4年、2030年大会でもあと8年という準備期間しかないわけで、判断には時間があるようで実は余りないということでございます。

ところで、冬季オリンピック・パラリンピックの招致活動のためには大きな二つの要素が必要だと思います。一つは、国際大会を継続して開催することによる実績の積み重ねがあります。札幌では、2015年に世界女子カーリング選手権、2017年には冬季アジア大会札幌大会が開催されますが、札幌の魅力を世界に発信することができる大規模スポーツイベントを成功させることにより、冬季オリンピック招致にも大きな弾みとなるものであります。

もう一つの要素として、やはり、そのまちは、ウィンタースポーツが盛んであるということでもあります。札幌の観光統計データによりますと、残念ながら、スキーについてはスキー場、リフトの利用状況が減少傾向にあることがはっきりしております。必ずしもウィンタースポーツに対する盛り上がりがあるとは言えない状況でございます。良好な雪質を生かした札幌のウィンタースポーツの魅力を発信し、観光客を呼び込むなど、ウィンタースポーツシティーとしての地位とブランド力の向上が重要であるというふうに思います。

そこで、質問であります。札幌市におけるウィンタースポーツの活性化についてどのように取り組んでいくのか、伺います。

○西田 スポーツ部長

ウィンタースポーツの活性化策についてでございます。

札幌市におきましては、これまでウィンタースポーツの活性化を重点施策としまして、これをライフスタイルに取り入れるためにウィンタースポーツに親しむ事業に取り組んでまいりました。具体的な取り組み内容といたしましては、昨年オープンいたしましたどうぎんカーリングスタジアムにおいて、オリンピックの指導によるカーリング体験と北海道の食を組み合わせることでスポーツに付加価値をつけ、魅力を高めていくためのカーリングd e ワインN i g h tを実施しました。また、大倉山ジャンプ競技場において、小学生とその保護者を対象にスキージャンプ観戦会と札幌市のウィンタースポーツの歴史を学ぶクイズラリーを実施したほか、札幌商工会議所と連携し、関係団体、企業を対象にスキー場の集客向上を目的にウィンタースポーツ再活性化セミナーを開催いたしました。

今後におきましても、まちの魅力を高めるため、札幌の特色あるスポーツ文化でありますウィンタースポーツの活性化につきまして積極的に推進してまいりたいと考えております。

■平成26年第1回定例会 代表質問 平成26年（2014年）2月20日

○本郷 俊史 議員

2点目として、冬季オリンピック・パラリンピックの開催について伺います。

2月7日からソチオリンピックが史上最多となる世界87の国・地域の参加で盛大に開催され、羽生選手の男子フィギュア初となる金メダルや、41歳の葛西選手のラージヒルジャンプ銀メダル、そしてジャンプ団体の銅メダルなど、日本選手の活躍が大きな感動、喜びとなり、連日、熱戦が繰り広げられております。

冬季オリンピック・パラリンピックの開催は、観光消費の増加のほか、競技施設や宿泊施設等の整備に伴う投資など、経済面での効果にとどまりません。現在のオリンピックでは、パラリンピックが同時開催となっていることから、競技施設はもちろん、宿泊施設、交通機関などハード面の整備とともに、バリアフリー化も促進されます。ソチにおいては、歩道に点字ブロックが整備され、地下通路へおりの階段に車椅子用リフトが設置されるなど、まちのバリアフリー化が進んだとの報道もありました。このように、パラリンピックを開催することは、ハード面の整備とともに、障がい者に対する心のバリアフリーの推進につながるなど、障がい者への市民理解を深める絶好の機会になります。

札幌市においては、1972年、昭和47年の札幌冬季オリンピックを契機に現在の都市基盤が整備されましたが、例えば、当時整備された施設である地下鉄大通駅は、ホームから、直接、地上の大通公園に出るエレベーターがないほか、地下コンコースなど札幌地下街においてもトイレに階段があるなど、いまだにバリアフリー化されていないところも散見されます。

平成26年度予算案では、将来、札幌で冬季オリンピック・パラリンピックを開催する場合の各競技施設建設費や選手村等の施設建設費、運営収支、経済波及効果などを調査するため1,000万円の予算が計上されています。市長は、2月6日から2月12日までの期間、2017年冬季アジア札幌大会の組織委員会会長として大会PRのためにソチオリンピックに行かれましたが、これに合わせて競技施設や関連施設などをじかに現地で視察し、まちのバリアフリー化などオリンピック開催の効果を実感してきたことと思います。

そこで、質問ですが、今回、市長は、ソチオリンピックに行き、国際オリンピック委員会、IOC委員に、2015年、平成27年世界女子カーリング選手権や、2017年、平成29年冬季アジア札幌大会のPRのほか、札幌のまちを印象づけるためにどのようなPR活動を行ったのか、伺います。

また、将来の札幌市のまちづくりのために、冬季オリンピック・パラリンピックの招致について、市長はリーダーシップを持って取り組んでいただきたいと考えますがいかがか、お伺いします。

○上田 市長

2点目の冬季オリンピック・パラリンピックの開催についてということでございます。

1点目のソチオリンピックでのPR活動についてというご質問でございますが、さきにも、国際オリンピック委員会、IOCの委員に対しまして、札幌は、雪に恵まれたまちであり、札幌オリンピックを初めとした冬季の国際スポーツ大会を積み重ねてきている実績など、札幌のすばらしさというものや、あるいは実績というものをPRしてきたところでございます。

2点目の冬季オリンピック・パラリンピックの誘致に係る市長のリーダーシップということでお尋ねでございますが、冬季オリンピック・パラリンピック招致につきましては、来年度に行う予定であります、オリンピックに係る費用や、あるいは効果などに関する調査の結果を提示した上で、市民はもとより、議会、そして経済界、関係団体などの意見を踏まえまして判断していきたい、このように考えているところでございます。

■平成26年第2回定例会 代表質問 平成26年（2014年）5月21日

○こじま ゆみ 議員

冬季アジア札幌大会の次には、2020年の東京オリンピックにおいて、札幌ドームがサッカーの予選会場として候補に挙がっておりますが、さらに、国際大会を招致、開催する場合には練習会場や合宿場所も必要となることから、まちづくり戦略ビジョンでうたわれている、北海道の発展なくして札幌の発展はないとの考え方のもと、札

幌市内だけにとどまることなく、オール北海道で取り組み、北海道全体で盛り上がっていくという観点も必要と考えます。

また一方で、冬季アジア札幌大会やさまざまな国際大会を契機として、本市のスポーツ選手の競技力の向上が図られるといった効果も期待されるところであり、オリンピックという大舞台で札幌出身の選手が活躍する姿を見たいという期待が膨らみます。札幌市で開催される大会においては、競技をじかに見た子どもたちが選手となり、国際大会で活躍するという好循環につなげるためにも、とりわけ選手を育成する環境が必要であり、そのためにも、今後のオリンピック・パラリンピック開催を見据えた施設整備が重要と考えるとともに、その後の利用についてもしっかりとしたビジョンを持つ必要があります。

そこで、質問ですが、現在、札幌市においては、冬季オリンピック・パラリンピックを札幌で開催する場合の費用や効果などについて調査中ではありますが、実際に招致に乗り出す場合には、おもてなしの気持ちがあふれ、大会を一過性のものとししないビジョンをしっかりと持って取り組むことが必要だと思いますがいかがか、伺います。

○秋元 副市長

札幌市につきましては、来年3月に世界女子カーリング選手権大会、2017年に冬季アジア札幌大会が開催されますほか、2020年には東京オリンピック・パラリンピックの予選会場の候補ともなっており、今後も積極的に国際スポーツ大会を招致していきたいと考えております。これらの大会を通して、選手を初め、札幌を訪れる方をおもてなしの気持ちを持って迎える意識、こういったことが市民一人一人に根づいていくことが重要であると認識しているところであります。

したがって、国際大会の招致に当たりましては、単に大会を開催したということで終わらせることなく、将来にわたり、スポーツのすばらしさやおもてなしの心といったものが市民の財産として残るよう、しっかりとしたビジョンのもとに取り組んでまいりたいと考えております。

■平成26年第2回定例会 代表質問 平成26年（2014年）5月22日

○丸山 秀樹 議員

2点目として、冬季オリンピック・パラリンピックの招致について伺います。

市長は、2月のソチオリンピックで、国際オリンピック委員会の委員に対し、札幌のすばらしさや実績をPRしてきたとのことであり、冬季オリンピック・パラリンピックの招致について意欲的であると受けとめております。

先日、北海道新聞が実施したアンケートでは、冬季五輪の招致について、賛成が66%で、反対の33%を大きく上回っており、市民の期待も高まっております。そうした中、札幌市では、冬季オリンピック・パラリンピックの招致について、市民議論を深めるため、札幌で開催する場合の費用や効果等の調査を行っているところであります。

我が会派の阿知良議員が平成25年第3回定例会での決算特別委員会において、オリンピックばかりが語られるのではなく、パラリンピックについての調査の重要性について取り上げましたが、世界最高峰の障がい者のスポーツ大会であるパラリンピックが同時開催されるからこそ、まちが大きく変わるという視点が非常に重要であると考えます。

パラリンピックには、目に見える効果として、競技施設等関連施設や交通機関などハード面でのバリアフリー化が進むことが挙げられますが、パラリンピックの持つ力はそれだけではありません。国際パラリンピック委員会がスピリット・イン・モーションと表現しているように、パラリンピックには大会を見ることで多くの人が勇気もらう目に見えない効果があり、障がいのある方への差別が少なくなる心のバリアフリーが促進されるなど、札幌のまちに大きな変化をもたらすものであります。

東京オリンピックの最終プレゼンテーションの際には、陸上のパラリンピック選手である佐藤真海さんが行ったプレゼンテーションが注目され、パラリンピックに対する国内での認知度が大幅に高まりました。市民に情報提供する場合、例えば、冬季パラリンピックに出場した選手から、パラリンピックとはどのような大会か紹介してもらうなど、市民がイメージしやすくなるような工夫が必要ではないかと考えます。

そこで、質問ですが、市民に調査結果を公表する際に、オリンピックはもちろんですが、パラリンピックについても、効果などを含め、わかりやすく丁寧な情報提供に努めるべきと考えますがいかがか、お伺いいたします。

○上田 市長

次に、冬季オリンピック・パラリンピックの招致についてでございます。

冬季オリンピック・パラリンピックの開催の調査につきましては、現在、パラリンピックも含めて、札幌で開催する場合の費用と効果などの調査を行っているところでございます。特に、冬季パラリンピックにつきましては、私たちが経験した1972年の札幌オリンピックでは開催をされなかったということもございまして、今回のソチパラリンピックでも、オリンピックに比べて競技のテレビ放映や、あるいは、報道で取り上げられる機会が少なかったことから、市民の皆さんにより具体的なイメージを持っていただくことが重要だと考えております。調査結果を公表する際には、パラリンピックについても、競技種目等の大会内容や、あるいは、開催に伴う効果などにつきましてもわかりやすい情報提供に取り組んでまいりたい、このように考えております。

■平成26年第3回定例会 代表質問 平成26年（2014年）9月29日

○小須田 悟士 議員

先日の定例市長記者会見において、冬季オリンピック・パラリンピック開催調査の結果報告として、札幌市でオリンピック・パラリンピックを開催する際の大会規模、開催経費、経済効果などについて発表がありました。その中で、大会期間中には約377万人の観光客が札幌市を訪れるとの推計であり、観光消費といった直接的な経済効果のみならず、札幌を世界にPRするよい機会となるなど、さまざまな効果が期待されるところであります。私は、今後の札幌のまちづくりを推進し、特に子どもたちの夢を育むためにも、冬季オリンピック・パラリンピックは招致すべき課題と考えております。

そこで、質問ですが、市長は、招致の判断をするために市民意識調査を行うとのことですが、どのような調査を実施するのか、また、意識調査の結果を踏まえて年内に判断をするとのことですが、その判断基準はどのようなものなのか、お答えください。

また、冬季オリンピック・パラリンピックの招致を戦略的に進めていくためには、国際的なスポーツ大会の開催はもとより、各種国際スポーツ競技連盟の会議や大規模なスポーツコンベンションの誘致も大切と考えます。

そこで、質問ですが、招致活動をしっかり戦略的に進めるためには、国際的なスポーツ大会、各種国際スポーツ競技連盟の会議などの誘致が非常に大切ですが、今後、どのようなスポーツ関連のMICE戦略を考えているのか、お答えください。

○上田 市長

10項目めにご質問でございました冬季オリンピック・パラリンピックの招致についてお答えをいたします。

まず、市民意識調査の方法と招致の判断基準についてというお尋ねでございます。

冬季オリンピック・パラリンピックの招致判断に当たっては、市民がこの招致に対してどのように考えているかというものを把握するということが極めて重要であると認識をいたしております。そのために、1万人を対象とした招致の是非についての市民アンケートというものを実施するほか、各区で実施しております市民と私、市長との公開討論の場でありますふらっとホーム、学識経験者やオリンピックを招いてのシンポジウム、公共施設における意見募集などによりまして市民意見を把握したい、このように考えております。

判断に当たりましては、これらにより把握をした市民意見はもとより、議会、経済界などの意見を踏まえまして、多くの理解が得られていると総合的に判断された場合に札幌市として招致をするという決定をしたい、このように考えております。

次に、スポーツに関連したMICE戦略についてであります。冬季オリンピック・パラリンピックの招致に当たっては、国際スポーツ大会の開催を通して運営ノウハウを蓄積していくということに加えて、札幌の魅力を

国内外へ積極的に発信していくということが重要でございます。国際スポーツ会議の開催は、各国際競技連盟の役員等に札幌の魅力をじかに感じてもらえる絶好の機会であるとともに、オリンピック・パラリンピックの開催に向けた人脈形成ということにもつながるわけであります。ことし2月に策定いたしました札幌市スポーツ推進計画では、スポーツ大会やスポーツ合宿の誘致を担うスポーツコミッションの設置を盛り込んでおりまして、国際スポーツ会議の戦略的な誘致とあわせて検討を進めてまいりたい、このように考えております。

○桑原 透 議員

次に、冬季オリンピック・パラリンピックの招致についてであります。

札幌市まちづくり戦略ビジョンでは、地域の誇り、愛着を意味するシビックプライドの醸成を図り、新たな札幌のブランド価値を創造していく取り組みをさっぽろ未来創造プロジェクトと位置づけ、その一つに、冬季スポーツ国際大会の誘致を掲げております。札幌市では、冬季オリンピック・パラリンピックについて、先ごろ、開催費用や効果などに関する調査結果を発表したところであり、年内に行う予定の招致の判断に向けて、今後、市民論議を深めていくこととしております。これは、まさに、札幌の未来を創造する取り組みの具体化であると、私は賛同の意を持って理解しているところであります。

先ほども触れたように、札幌の今日の発展において最も大きな転機となったのは、1972年の冬季札幌オリンピックの開催であることは言うまでもありません。一方で、オリンピックを契機として急速に整備された都市基盤は、今、老朽化が進んでおります。オリンピックを開催することは、子どもたちに夢と希望を与えるほか、スポーツの振興を通じて平和でよりよい世界の実現に貢献することはもちろんのこと、かつての札幌がそうであったように、それを契機に、人口減少、超高齢社会を見据えながら、札幌のまちづくりを加速させるという視点も重要であります。

そこで、質問ですが、冬季オリンピック・パラリンピックの開催に関する今後の市民議論を踏まえた上でという前提のもとで、オリンピックを活用したまちづくりをどのように考えているのか、お伺いをいたします。

○上田 市長

オリンピックを活用したまちづくりについてのお尋ねでございます。

札幌は、1972年、冬季オリンピックを契機にいたしまして、競技施設と並行いたしまして地下鉄や地下街、地域暖房などの都市基盤整備を進めました。民間資本による施設建設と相まって今日の発展の礎を築き上げるとともに、ウィンタースポーツシティとしての確固たる地位を確立してまいりました。しかしながら、冬季オリンピック開催から40年以上が経過をいたしまして、競技施設を初め、さまざまな都市基盤の老朽化ということが進んでいる状況でございます。さらには、札幌冬季オリンピックの感動を知らない世代が札幌市民の半数近くまで及んでおりまして、その当時の記憶も風化しつつあるというふうにも言えます。

オリンピックの開催は、子どもたちに夢と希望を与え、このまちに対する市民の愛着と誇りを育むとともに、札幌の魅力を世界に発信する絶好の機会にもなり、何よりこのまちの魅力をさらに高めて、まち全体を新たなステージへと押し上げる大きな力を秘めているものであります。

そこで、あくまで市民の皆さんの声を聞いた上で最終的な判断をすることになりますけれども、私は、オリンピック・パラリンピックの招致を札幌の新たなまちづくりの起点として捉え、公共施設のみならず、民間開発も含めた都市のリニューアルを加速させるとともに、札幌市民のシビックプライドも醸成しながら、ハード・ソフトの両面から札幌の未来の創造へとつなげていきたい、このように考えているところでございます。

○桑原 透 議員

また、現在の札幌のまちをつくったのは1972年の冬季オリンピックの開催が契機であります。今まさに冬季オリンピック・パラリンピックの誘致の是非について市民議論を進めようとしておりますが、私は、札幌で再び冬季オリンピックを開催するとするならば、開会式場は札幌ドームの活用が候補に上がるのではないかと思います。

す。大量人員の輸送などを考えた場合、さまざまな視点から清田区役所周辺地区の交通ネットワーク整備について検討する必要があるのではないのでしょうか。私は、区の拠点としてののにぎわいを創出するとともに、拠点を中核とした公共交通機能の向上を図ることが、まちづくり戦略ビジョンの基本目標の一つである公共交通を中心とした集約型のまちの実現につながるものと考えております。

そこで、質問ですが、オリンピック招致と連動した清田区の交通ネットワークの整備について、市長はどのように考えているのか、お伺いをいたします。

○生島 副市長

次に、オリンピック招致と連動した清田区の交通ネットワークの整備についてでございます。

平成24年に策定した総合交通計画におきまして、清田区につきましては、公共交通機能の向上を図る地区として位置づけているところでございます。今後も、さまざまな観点から公共交通ネットワークの利便性拡大に向けた検討を進めていく必要があると認識をしております。

ご質問にありますとおり、今後、札幌で冬季オリンピック・パラリンピックを開催することとなれば、札幌ドームで開会式を行うことは十分に想定をされるところでございます。その場合には、大量輸送手段をいかに確保するか、また、新千歳空港との連携を意識して清田区役所周辺エリアのゲートウエー機能をいかに発揮させるかといった観点も取り入れながら、清田区の交通ネットワークのあり方を検討しなければならないものと考えているところであります。

■平成26年第3回定例会 代表質問 平成26年（2014年）9月30日

○谷沢 俊一 議員

2020年のオリンピック・パラリンピックの開催地が東京に決まり、国内はその期待感で盛り上がっております。東京都は、2020年までの7年間で約3兆円の需要創出、約15万人の雇用増につながるとの試算を公表しております。一方、過去の開催国の例を見ますと、五輪終了後はその反動により景気が悪化する傾向にあり、我が国においても、1964年の東京五輪開催後は、いわゆる昭和40年不況と言われる景気悪化を招いております。そういう意味で、2020年の東京五輪後に札幌で冬季オリンピック・パラリンピックを開催することができれば、本市の発展はもとより、北海道、全国へと経済波及効果を及ぼす上からも極めて大きな効果があると考えております。

先日、市長から、札幌で冬季オリンピック・パラリンピックを開催する場合の費用や効果についての調査結果の発表がありました。それによると、開催に要する費用は4,045億円であり、そのうち札幌市の負担額715億円に対し、経済効果は市内で見ると約5,400億円、さらに約4万4,000人の雇用を生むとのことでありました。

我が会派においては、これまで、オリンピックのみならず、パラリンピックの効果についても代表質問や特別委員会で取り上げてきたところであります。今回の結果には、開催計画が未確定なため、道路整備などのインフラは含まれていないとのことではありますが、パラリンピックが開催されますとバリアフリー化を進めるためのさまざまな整備が行われることとなるなど、経済的な効果はさらに大きくなるものと思われま。

1972年の札幌冬季オリンピックの開催時には、北海道で初となる高速道路が整備され、地下鉄南北線の開業や地下街の整備も行われ、札幌のまち全体が大きく変貌を遂げ、オリンピックがまちに残した財産は今もなお重要な役割を果たしております。今また札幌で2度目のオリンピック・パラリンピックを開催することで、それらの再整備はもとより、市内のホテルや飲食店などについても観光客の増加を見越したリニューアルが促進されることが期待されます。

10月6日には、スキージャンプの葛西選手を交えた冬季オリンピック・パラリンピック招致を考えるシンポジウムが開かれますが、パネリストの中にはパラリンピック選手は入っていないものの、パラリンピックについてもぜひ議論を深めてほしいと考えております。

市長は、平成26年第1回定例会における我が会派の代表質問に対し、市民はもとより、議会、経済界、関係団体などの意見を踏まえ、判断すると答弁されました。

そこで、質問ですが、今まさに冬季オリンピック・パラリンピックの招致に関して1万人市民アンケートを実施しようとしているところでありますが、市民の意見を聞くに当たって、市長は、オリンピック・パラリンピックを招致することについてどのようなお考えをお持ちなのか、お伺いをいたします。

2点目として、今回の費用や経済効果などの調査結果を受けて、冬季オリンピック・パラリンピックを開催すべきと考えますが、この点について市長の見解をお伺いいたします。

○上田 市長

4項目めの札幌冬季オリンピック・パラリンピックの招致についてでございます。

市民意見を聞くに当たっての考え方ということでお尋ねであります。

世界最大の冬のスポーツイベントであります冬季オリンピック・パラリンピックを開催することは、まちににぎわいを生み出し、再び世界に札幌の魅力を発信する絶好の機会となることは間違いありません。さらに、パラリンピックの開催を契機にいたしまして、障がい者への理解が一層進み、将来の超高齢社会を見据えながら、年齢や障がいの有無にかかわらず、全ての人が安心して快適に過ごすことができるバリアフリーのまちづくりが加速するといった効果も期待することができます。大会開催によりまして、世界における冬季スポーツの牽引都市として、北海道、さらには日本の経済にも大きな効果をもたらすことができるものと考えておりまして、そのためには、国や北海道、企業などの力を結集するということが不可欠であるとともに、何よりも市民の熱意というものが重要だと考えております。

大会開催に係る見解ということですが、1972年2月、札幌のまちは、アジア初の冬季オリンピック開催という喜びと興奮に包まれておりました。あのすばらしい記憶から40年余りの時を経た今、市民の理解が得られるならば、再び札幌オリンピックを招致し、開催都市として市民が誇りを持ち、そして、競技施設などの新しい財産、これを未来の子どもたちに残していきたい、このように考えているところでございます。

■平成26年第4回定例会 代表質問 平成26年（2014年）12月3日

○宗形 雅俊 議員

先ほど答弁されたとおりだと思うんですね。広報とか住民が理解するということで、ぜひ、やはり、賛成しているのでも、もろ手を挙げている人と、懸念をしながら賛成するのが多いと思うのですね。ですから、例えば経済効果、やはり、札幌市民の皆さんの生活に密着したもの、それから、雇用なんかもこういった場面ということで、ぜひわかりやすく広報等をしていただきたいと思いますと思いますけれども、そういう方向でひとつお願いしたいのですが、その辺がどうかということです。

それから、残り任期の取り組みということで、国際大会の情報発信、それから、過去のオリンピック経験者、競技者が本当にたくさん住んでいらっしゃいます。その活用というか、お願いすることは、私も大変重要なポイントだと思います。

それで、もう一つは、やはり、政府へのいろんな面での働きかけということで、先ほど、JOC関連だとか、また、冬季アジア競技大会も2017年にこっちへ呼んだり、いろんなことで貢献はしていると思います。

もう一つ、先ほど、政府関係者のほうにもあれですけども、国のほうですね、行政機関に対しての働きかけといったものを、今後、具体的にどうされていくか、市長の意気込みを含めてお聞かせを願いたいなと思っております。

○上田 市長

それから、オリンピックにつきましては、幾つかご質問がございました。

どういう広報をしていくかというのは、ようやく、私は、この1年ほどの間に、多くの市民の皆さん方におわかりいただけるような、ある程度具体的な計画により、お金がどのぐらいかかるのかということをお示ししながら、ご

意見を聴取して、市民議論を一応まとめさせていただいたつもりでございます。そんな意味で、非常にアバウトでありますけれども、オリンピックをやるんだな、やったらこうなるのだなというふうなイメージはお持ちいただいたのではないかなというふうに思います。

これからは、そういう意味で、対外的にも市内的にも、市民合意というような形でまとめさせていただいたわけですが、その旨の手を挙げさせていただいたと。これからは、まさに、対外的な活動をしっかりしなきゃならないということと同時に、ご心配の向きの市民の皆さん方に、こんな効果もあるよ、こんなことを頑張んなきゃなんないよねというふうな情報は、本当に懇切丁寧に我々が発信をしていく、そういう責務を持っているというふうに承知をいたしているところでございます。

最大限の努力をいたしますけれども、これから、多分、大分先の話であります。2026年という今から12年後の開催目標ということでもあります。長い道のりの中で、さまざまな施策がオリンピックに向けて私たちのまちは取り組んでいくことになるというふうに思います。その都度、例えば、建物をどうするか、老朽化した建築物をどうするかというような議論の中でも、オリンピック関連のものが必ず含まれてくるというふうに思います。ぜひ、議会の皆様方にも、その点に注目をしていただきまして、市民とともにオリンピックを迎える、そんな機運というものを、議論の中でしっかりやりながら、不安を解消し、あるいは問題を乗り越えていく力を我々が身につけていく、そういう過程で市民の皆さん方にご了解をいただく、一人でも多くの賛同者、熱心な参加者をふやしていく努力をしたい、こんなふうに考えているところでございます。

残り任期で何をするかということと同時に、これからの札幌市の方向性といましては、もちろん、国のレベルで国内で手を挙げただけでございますので、JOCはもとより、国家機関との関係で札幌市の真剣さというものをお伝えする、こういう努力をしなければなりません。私どもは、逐次、さまざまな議論は国の役割を果たしておられる方々にご相談をしながらも、今回の考えをまとめてきたところでございますので、その結果というものをしっかりお伝えして、今後のさらなるご指導なりご支援を頂戴する最大限の努力を重ねていきたい、こんなふうに思っているところでございます。

外国に対しては、国際競技団体等について、先ほど申し上げましたようなアプローチはしなければなりません。既に、過日、大通公園で始まりましたクリスマス市にバイエルン州の代表の方が日本においでになりました。その際に、もうドイツの新聞に出ているよと。札幌が手を挙げたということをドイツの新聞で報告されているということを見せていただきましたけれども、札幌市のそういう意味での国際オリンピックなり冬季競技に対するプレゼンスといいますか、存在感というのは、非常に大きいものがあるのではないかと、そんな反応も感じたところでございますので、それを一層確実なものにしていく努力をしたい、こんなふうに考えているところでございます。

■平成26年第4回定例会 代表質問 平成26年（2014年）12月4日

○芦原 進 議員

2点目として、冬季オリンピック・パラリンピックの誘致についてであります。

本定例会の提案説明に先立ち、市長から、オリンピックの招致についての表明がありました。第3回定例会において、我が会派も賛成し、招致決議がされ、また、札幌商工会議所からも要望書の提出があり、さらには、10月に実施された1万人市民アンケートでは冬季オリンピック・パラリンピックの招致に66.7%が賛成するといった結果を受けての判断ということであり、市長の決断に敬意を表します。

実現には、日本オリンピック委員会が、国際情勢や招致をする開催年を見定め、立候補の可否を判断し、日本としての立候補の表明をした上で、国内都市選定を経て国際オリンピック委員会への申請となるので、これからもさまざまな取り組みが必要となってきます。

オリンピック・パラリンピックの開催経費の試算は総額で4,045億円となっており、そのうち、本市負担額は715億円であります。全額を市が負担するわけではなく、選手村、メディアセンター、メディア村などは大会開催後の後利用についてマンションや商業施設等を想定しており、民間の活力を活用することが不可欠となっており、民間の投資を促す取り組みが必要であります。アンケートでの市民意見では、オリンピックよりも除雪や福祉に使

うべきとの声もあるようでしたが、オリンピック・パラリンピックの開催によるまちのリニューアル、バリアフリーの促進が期待されるなど、オリンピック・パラリンピックの招致もまた大切な事業であります。

そこで、質問ですが、開催費用や維持費などの財政面への懸念に対する市長の認識をお伺いします。

○上田 市長

これまで、長期にわたりまして、国も含めて財政状況が厳しいと言われてきたことから、決して少なくない経費負担を伴います冬季オリンピック・パラリンピックの招致に市民が不安を抱くということは当然のことと考えられ、開催経費をいかに抑制していくかということが大きな課題である、このように考えております。また、大会開催には民間活力の活用も重要な課題となりますことから、開催計画を策定する際には、民間企業が参入しやすいさまざまな手法というものを検討する必要がある、このように考えているところでございます。

現在、国際オリンピック委員会、ＩＯＣにおきまして、オリンピックの開催費用の軽減策等の検討を進めているところでございまして、今後、具体的な計画の策定に当たりましては、市民・企業・行政が一体となり、さまざまな観点から知恵を絞り、可能な限り財政負担を軽減できる計画というものを目指して努力してきたい、このように考えているところでございます。

■平成 26 年経済委員会 平成 26 年（2014 年）10 月 3 日

○宝本 英明 委員

最初に、招致に向けた課題についてですが、広報さっぽろ 10 月号に、6 ページにわたってオリンピック・パラリンピックを開催する意義や効果、費用の試算、想定される大会規模や課題などについて載っております。こちらに、オリンピック・パラリンピックの開催が決まりますと、開催都市として世界的な注目度が高まって、大会期間中のみならず、世界各国から大勢の観光客が札幌を訪れることが見込まれ、海外から訪れる選手や観光客と触れ合うことで文化の違いを肌で感じ、世界に目を向けるきっかけになるといったことが開催の意義として書かれております。

そこで、大会の招致、開催についての課題も広報さっぽろの中で触れられておりますが、主な課題についてもう少し具体的に説明していただきたいと思っております。

さらに、札幌が招致を想定しているのは、2026 年大会とのことでありますが、昨日とけさの新聞報道では、2022 年の冬季大会の立候補都市のうち、オスロが招致を断念いたしました。現在、中国の北京とカザフスタンのアルマトイが立候補都市として残っておりますが、このままで行くと、2018 年の韓国の平昌大会に続いて 2022 年もアジア地域での開催となります。このことで 2026 年の札幌招致についても大きな影響があるのではないかと思います、その点についてどのようにお考えになっているか、伺いたいと思っております。

○西田 スポーツ部長

まず、1 点目の招致に向けた課題についてでございます。

一つには、オリンピックは、1 都市での開催が原則になりますけれども、アルペンの滑降と複合につきましては、標高差の基準を満たす会場が札幌市内にはありませんので、市外での実施となりますことから、北海道や開催地となる自治体との協力体制の構築が必要となってまいります。

二つ目には、競技施設の建設に当たりましては、長野オリンピック・パラリンピックの例を参考に、国、都道府県、開催地の費用負担の割合をそれぞれ 2 分の 1、4 分の 1、4 分の 1 と試算しておりますけれども、現在、国などの財政的支援が明確ではないため、招致に当たりましては強く要望していくことが必要になります。

三つ目には、選手村、メディアセンター等の建設に当たりましては、後利用を念頭に民間と連携した施設の建設を想定していますことから、国内はもとより、国外企業からの協力が不可欠でありまして、投資を促す取り組みなども必要となると考えてございます。

次に、2 点目のオスロの招致断念による影響についてでございます。

冬季五輪につきましては、競技施設の整備とか大会後の維持管理等にかかわる財政負担に加えて、スキー競

技における地形や気候等の制約などで財政的基盤やその位置などの観点から大会を開催できる都市がかなり限られてきていると思います。開催都市を決定する際には大陸間のバランスが考慮される可能性もございますけれども、先ほど申し上げたとおり、開催可能な都市が限られている現状を見ますと、現在想定している 2026 年の招致が直ちに難しいとは言えないというふうに考えております。

いずれにいたしましても、現在、市民意見の募集を始めたところでありまして、市民、議会、経済界などからの意見を踏まえまして、札幌市として招致をすることにした場合には、引き続き、情報収集に努めまして、関係機関と協議を重ねながら具体的な招致計画を検討していきたいと考えてございます。

○宝本 英明 委員

仮定の話ですが、3 回連続のアジア開催では、大陸間バランスを含めて厳しいことになる可能性もありますが、現時点でそういうお考えであれば一生懸命やっていっていただきたいと思います。

今お話がありましたが、オリンピック・パラリンピックを開催するには、必要な経費として、総額 4,045 億円、札幌市の負担額は 715 億円と試算されているということでした。競技施設については、月寒体育館、美香保体育館などの既存の施設はオリンピックで求められている基準に適合していないので、氷上競技の施設はほとんど新設しなければいけないというお話がありました。近年のオリンピックでは、ほとんどの施設が後利用について問題になる状況であります。ソチオリンピック・パラリンピックでは、現在はどうになっているのかわかりませんが、施設の後利用について、青写真はあるものの、資金確保のめどが立っていないとの報道が大会終了後にありました。本来であれば、後利用については、施設計画をつくる段階で十分に検討しておく必要があると思います。

そこで、大会のために整備された競技施設の後利用について、現時点でどのようにお考えになっているのか。

それから、選手村、メディアセンター等についても 1,139 億円の整備費用がかかるとの試算ですが、どのような想定で試算されているのか、また、その後利用についてどのようにお考えになっているか、教えていただきたいと思います。

○西田 スポーツ部長

まず初めに、競技施設の後利用についてであります。

国際大会基準を満たす施設が整備されることによりましてさまざまな冬季スポーツの国際大会の開催が可能になりますことから、世界、とりわけ東アジアにおける冬季スポーツの牽引都市としての役割を担うことができるというふうに考えてございます。また、国内はもとより、競技施設が十分ではない近隣諸国もスポーツ合宿などでその競技施設を利用できる仕組みをつくることによりまして、大会開催後の競技施設の有効活用が図られると同時に、アジア全体の冬季スポーツの競技力向上が図られる効果も期待できるところでございます。

いずれにいたしましても、具体的な競技施設計画を策定していく際には、大会終了後に有効活用されるよう、しっかりとした検討を行っていく必要があるというふうに考えてございます。

次に、選手村、メディアセンター等の試算と後利用の関係についてでございます。

選手村、メディア村及びメディアセンターにつきましては、再開発等の補助を活用し、民間投資を呼び込み、官民の連携により大会後も活用される施設整備を想定してございます。具体的には、選手村につきましては、公営住宅、マンション、ホテル及び商業施設への転用を、メディア村につきましては、マンション及びホテルへの転用を、メディアセンターにつきましては、展示場及び商業施設への転用を想定して試算しているところでございます。

○井上 ひさ子 委員

1 点目は、アンケートのことです。

もう既にアンケートが実施されているということで、広報さっぽろにもたてまい報告があったようにその詳細が載っています。私は、市民の皆さんがきちんとわかり、判断できるようなアンケートにしてほしいなと思っていましたところ、内容は、前回よりは絞り込んで簡単なアンケートになっておりますし、自由にお書きくださいという

欄もあるので、それはいいのかなと思いますけれども、こういうときはやはり財源の問題についても1項目を起こして判断いただくことがあってよかったのかなと思うのです。

5番に開催費用や維持費など財政面のことや後利用のことなどが書いておりまして、この説明を見たら具体的にわかるだろうと思うかもしれませんが、もっとそれに沿うようなアンケートの項目にすべきだったのではないかなと思いますので、その辺をどのように検討されたのか、まず1点、伺います。

○西田 スポーツ部長

市民アンケートにつきましては、住民基本台帳から無作為で選んだ札幌市全域の18歳以上の男女1万人に調査票を送付しまして、返信用封筒にて回収する方法で行うものでございます。

そこで、市民が判断できる内容にということでございますが、今回、市民の皆さんが招致について考えることができるよう、冬季オリンピック・パラリンピックの開催経費や効果、課題などを掲載した広報さっぽろ10月号の特集記事を同封したところでございます。このことによりまして、招致について考えていただきながらアンケートに回答することができる内容になっているものと考えております。

また、財政的な観点の意見を把握できる質問を1項目起こしてはどうかということでございました。

市民アンケートにつきましては、冬季オリンピック・パラリンピックが開催される場合の関心事とか札幌市が招致することの是非など、七つの設問を設けたところでございます。財政的な観点の意見につきましては、委員からご指摘がありましてとおり、開催される場合の関心事を問う設問の回答の中で把握できるよう選択肢を設けるとともに、自由記載欄も設けておりますことから、市民の意見を広く把握できるよう工夫したつもりでございます。

○井上 ひさ子 委員

市民の関心をつかんでいきたいという気持ちはわかります。広報さっぽろは全ての家庭に配られていますね。でも、細かい字を何ページも読むのはなかなかきついことですので、その辺はやっぱり工夫していただければと思います。実際に始まっていますので変えることはできませんけれども、今後に生かしていただきたいと思います。

そこで、前は夏ですからオリンピックの招致はしませんでしたでしたが、反対意見を見ますと、財政面で不安だというのが341件、そして、施設の維持費、後利用が203件、それから負担が大きいということが圧倒的に上位になっています。また、どちらでもないという方々の圧倒的な思いもこの上位三つと重なっております。

そういう面で、私は財源についても少しお伺いしたいと思います。

1972年の冬季オリンピックより、競技数も参加者も多く、規模が本当に大きくなっていますね。先ほどのご答弁を聞いていたら、国からの支援が明確ではなく、これからメニューが決まっていく段階であるのかもしれないけれども、建設費や運営費とも膨大な財政負担が予想されます。

そこで、東京では一気に進んでいますが、財源についての振り分け、分配、国などとのもろもろの関係はどのようなになっているのか、参考にお聞かせください。

○西田 スポーツ部長

東京オリンピック・パラリンピックの財政負担及び内訳ということかと思います。

公表されております東京都の立候補ファイルや招致活動報告書では、開催に係る費用が6,933億円となっております。この内訳としましては、国際オリンピック委員会の負担金やスポンサー収入などが4,025億円、競技施設の建設費等として東京都の負担が1,608億円です。国は特別な財政措置は行わないこととしていますものの、新国立競技場の建設費としまして、スポーツ振興くじ、いわゆるt o t oを所管しております日本スポーツ振興センター、J S Cの負担が1,300億円となっております。

○井上 ひさ子 委員

都とt o t oのお金ですね。t o t oからは1,300億円ということですが、札幌でこれから行っていくとなると、

私は、本当に国の支援が求められると思います。それが無い中でやっていくとなると、どうするのか、やっぱり t o t o からもらうのかなと、その辺はすごく不安だと思います。さらに、北海道の財政状況もあります。そして、市費が 715 億円ですので、民間の方々や経済界からも同等の支援ということで投資していただかなければいけないのかなと思うのです。

さきのオリンピックから 40 年以上も経過して、建物が老朽化していることは、今、利用しているところからもさまざまな声が出ていると思います。これを契機に更新して、新しくかえていきたいという気持ちは重々わかります。しかし、社会情勢の変化とか、高齢化に向かう今日、本市経済は本当に大丈夫なのかと私は大変心配するのです。大会の経費だけではなく、道路整備も含めて、それから、札幌で初めて冬にパラリンピックを開催するということで、障がいを持たれている方が安心・安全なコースをたどっていけるかという問題も含めたら課題はとても大きいと思います。

やはり、長いスパンで見たときに、将来に負担を残すようなことをしてはならないと思います。これは、平成 17 年の夏季オリンピックの招致のときに市長が述べていましたね。今度は、一転してこれを進めていきたいということです、その辺の見通しについて伺っておきます。

○西田 スポーツ部長

将来への財政負担の懸念ということかと思えます。

お話ししましたとおり、開催経費は 4,045 億円を見込んでおり、長野オリンピックなどを参考にして札幌市の負担額は 715 億円と試算したところであります。しかし、今、委員からご指摘もありましたし、先ほどの宝本委員のご質問にもお答えしましたが、当然、札幌市のみの力ではできないことでありますので、国や北海道、民間企業などの力を結集していくことが不可欠になってくるかと思えます。

札幌市につきましては、この 10 年間で市債残高を約 4,700 億円減らすとともに、健全な財政運営に努めてまいりました。一方で、今後、歳入面では一般財源の伸びが見込めませんし、社会保障関係費の増加や市有建築物の老朽化に伴う経費の増大などが見込まれておりまして、厳しい財政状況が続くというふうに考えております。したがって、冬季オリンピック・パラリンピックの開催に必要な経費の捻出につきましては、その方法も含めて関係部局と協議してまいりたいというふうに考えてございます。

○木村 彰男 委員

そこで、一つお聞きしたいのですが、スキー場の適合結果がこの概要版の中で表として出ておりまして、先ほどの宝本委員への答弁では、基本的には 1 都市での開催、1 都市で賄うのが原則だということですが、賄えないものについては周辺の都市にご協力いただくということでした。そして、スキー場に関しては、滑降と複合については市内のスキー場はバツになっておりまして、ニセコ並びに富良野のスキー場は適合しているが、コース造成で要検討というご報告をいただきました。1 都市での開催でありますから、スキーも全ての競技を何とか札幌で賄えればよいと思って期待しておりましたけれども、適合しないという結果が出ております。

これは、聞き及ぶところによると、広告代理店の博報堂が調査されてこういった結果を出されていると承知しておりますが、これは何でバツになってしまったのかとよくよく見ますと、これは標高差だというご説明ですね。この標高差は何かというと、表の一番下のアスタリスクのところに書いてありますが、スタート標高は最も高いリフトおり場、ゴール標高は最も低いリフト乗り場で、その標高差をとっているということです。札幌で可能性が一番高いところはサッポロテイネのオリンピアスキー場ですが、標高差は 645 メートルで、オリンピックで求められている基準が 800 メートルですから、足りないということでバツとなっていると思います。ただ、表を見ますと、手稲山の標高は 1,023 メートルありますので、何とか 800 メートルの標高差をつけられるようにならないものかこの表を見ていて単純に思いました。

そこでまず、最も高いリフトおり場と低いリフト乗り場というのは、博報堂はどこのスキー場のリフト乗降場で計算されているのか、お聞きしたいと思います。

○西田 スポーツ部長

サッポロテイネのスキー場のリフト乗降場ということでございますが、ハイランドから、一番下はテイネオリンピックのほうです。

○木村 彰男 委員

最も高いおり場はハイランドだということですが、その上はもう空ですから、それ以上の造成はなかなかできないでしょう。そして、ゴールがオリンピックで、いわゆる聖火台のところのスキー場のことを言っているのだと思います。その下には、今は余り使われていないようですが、千尺コースもありますし、もっと下にも山が連なっているというか、旧国道5号線の道路があるところまで手稲山となっていますので、そこまではかれば1,023メートルなのだろうと思います。

もうちょっと詳細な調査をしていただいて、800メートルに近づけられないのでしょうか。確かに、既存のハイランドとテイネオリンピックであれば645メートルしかなく、800メートルに足りないことになるのでしょうかけれども、今の調査結果によると、ニセコと富良野のスキー場においてもコース造成が必要になる可能性が高いという結果が出ているわけですね。今、手稲山は加森観光がお持ちなのですか。先ほどのご答弁の中でも、これから民間ともいろいろと協力もしながらオリンピック誘致を進めていきたいというふうなお話でありますから、現状の施設だけを考えるのではなく、もっと民間とも、特に手稲山の所有者といろいろと話し合っていていただいて、1,023メートルという標高差があるわけですから、基本的な条件についてはそういったことも含めて考えていただけないものかと思えますけれども、その点についてのお考えはいかがですか。

○西田 スポーツ部長

まず、滑降につきましては、オリンピックで求められる基準ということで標高差をもって調べておりますけれども、実際にオリンピックで使えるか使えないかというのは、オリンピックで求められる基準のほかにさらに斜度や長さといったものもありまして、I Fと言う国際競技連盟のようなところと協議をしながら決めていくことになります。ですから、標高差の上ではこうですけれども、実際にそれを満たすのかということで、富良野スキー場やニセコグランヒラフについてもさらなる検討が必要ですし、逆に、ほかにできるところがないのかといったようなことも考えていく必要はあるのかなと思います。

また、標高差を満たしていないということではサッポロテイネはなかなか厳しいとは思いますが、滑降のみならず、ほかのスキー競技で手稲山を使うことも考えられますので、民間活用という観点では、委員がおっしゃるような民間との協議は十分にしていかなければならないというふうに考えております。

■平成26年第一部決算特別委員会 平成26年(2014年)10月7日

○小倉 菜穂子 委員

最後に、冬季オリンピック・パラリンピックにかかわる試算についてお伺いいたします。

昨日から、2026年のオリンピック・パラリンピック招致に関する市民アンケートなどが始まったところです。9月末には、私どもも、スポーツ部の方から、経費の総額は4,045億円、そのうち市の負担金額が想定で715億円といった説明をいただいたところです。きのうは、市長政策室の主催だったようですが、私は行けませんでしたけれども、オリンピック、パラリンピックのシンポジウムも開催されたことが報道でありまして、たくさんの方が参加され、開催に期待するたくさんの方の意見があったことが報じられております。一方で、市民は、日々のご自分の暮らしに大変厳しさを感じておられます。同時に、札幌市の財政問題に詳しい方もおられたり、厳しい目を持って札幌市の財政を見ている市民がたくさんおられることもよく感じています。そんな中、現在のところ、オリンピック、パラリンピックの招致の賛否を判断するには、なかなか材料が少ないのかなというふうに感じています。

そこで、オリンピック、パラリンピックに係る経費というのは、先ほど来お話ししてきました市債の残高である

とか公債費に与える影響というのをどう考えればよいのか、お伺いしたい。

また、そのほか、現金など相当額を準備することが必要だと思いますけれども、それは、例えば基金の取り崩しなどによるものか、そこをお尋ねします。

もう1点、広報さっぽろにおいてもオリンピック、パラリンピックの情報などが出ております。そこにも、道路の整備などの費用は含まれないといった記載があったり、まだまだ不確定なことが多いといった前提が情報として掲載されておりますけれども、私の周辺などでも、施設のランニングコストが大変ではないかといったご意見であるとか、開催期間中は除雪費などがすごくかさむのではないかといったご意見もあります。そのあたりについて、財政局としてのお考えが既にあるかと思うので、その点についてお聞かせ願いたいと思います。

○平木 財政部長

オリンピック開催に係る経費が市債残高、公債費に与える影響とインフラの整備の関係でございましたが、後段のインフラ整備の関係につきましては、今回の試算自体、観光文化局スポーツ部でやっておりまして、そちらからお話を聞きますと、競技施設の維持管理経費や除雪費、インフラ整備費などは、施設の配置を含めた具体的な計画が未定だということで、今回、負担額の中には含めていないというお話でございました。そこは、申しわけないですけれども、私どものほうでは、これ以上どうこうというのは今お話しできない状態でございます。

そこで、今回、札幌市の負担額として試算された715億円の関係でございますが、715億円自体が試算の段階でございますけれども、その試算をもとに、考え方の中で、例えば、競技施設の建設費などであれば今のルールでいくと市債を発行できるのではないかということなので、そういう推計の仕方をしてみたところ、715億円のうち、現時点では370億円程度は市債を発行できるのではないかということになっております。それからまた、公債費への影響でございますけれども、それをもとにしまして、仮に30年間で償還するとした場合には、利子は95億円程度かと試算しておりまして、元利償還金は年間当たり15億6,000万円程度という推計でございます。

これらの負担に対する財政局としての考え方ということでございますけれども、今までのいろいろな議論の中でも出てまいりましたが、オリンピックの開催いかにかわらず、社会保障関係費の増加とか公共施設の老朽化に伴う経費の増大だとかが見込まれていることもあり、厳しい財政運営が続くことは想定しているところでございます。一方で、札幌市におきましては、行財政改革推進プランなどに基づく内部の効率化や事業の選択と集中、基金を含めた財産の有効活用などの取り組みによってこれまでも健全な財政運営に努めてきたところでございます。

開催するということになりますと、お話の中にありました一般財源も相当程度必要だろうということもございしますが、国などへの支援の要請のほか、民間との連携をさらに進めるとともに、不断の行財政改革を続けて、計画的に必要な経費を捻出していかなければならないだろうというふうに考えてございます。

■平成26年第二部決算特別委員会 平成26年（2014年）10月30日

○松浦 忠 委員

資料をもらいました。そうしたら、今ある設備を改修してオリンピックに使えるものは数少ないのですね。改めて、スポーツ部長、今ある設備で、そのまま使えるもの、改修して使えるもの、これは使えないものと分けけて説明いただきたいと思います。

○西田 スポーツ部長

オリンピックの競技施設の関係でございます。

オリンピックでは、敷地あるいは床面積、観客席の数、そういったものが基準として求められておりますけれども、それに照らしますと、使えるものという意味では、ジャンプ競技場は、斜度の改修が必要になりますが、基準としては大倉山、宮の森ともに使えます。それから、白旗山、そしてバイアスロンの競技の関係です。使えないものとしては、真駒内の屋内競技場につきましては、カーリングとか女子のアイスホッケーとか、そういった限られた種目は可能となっています。そのほかは、月寒にしても、美香保にしても、真駒内にしても基準には合致しないという

ことで、調査の結果、使えない施設ということになっております。

○松浦 忠 委員

そこで、改修するもの、あるいは、新たにつくらなければならないものなど含めて、今の段階の見積もり予算規模はおよそどのぐらいになりますか。

○西田 スポーツ部長

オリンピックの開催経費ということかと思いますが、総経費で見ますと 4,045 億円と積算しているところでございます。競技施設 995 億円のほか、選手村、メディア村、メディアセンター、あるいは大会の運営費、招致経費を合算して 4,045 億円ということでございます。

○松浦 忠 委員

そこで、今、私が市民から聞いている範囲の話をしますと、オリンピックをやらないほうがいいよという人は、どっちかというとき少ないです。いいねと言うんです。ただしがつくんです。ただしは何かといったら、お金をかけてつくる、そして、その後、またそれを維持していくといったら大変だねと。札幌オリンピックの真駒内アリーナもそうだし、これは大変だねと。高齢化になってきて税収は少なくなる、そして、福祉関係にかかるお金もふえていく、これはどう考えているのかなという意見というか、疑問を投げかけられるのがほとんどです。

そこで、私も、実はいろんなことを調べて考えてみたら、たまたま幾つかの中で行き当たった一つに、岩手県に柴波町という人口 3 万 4,000 人ぐらいのまちがあるのですが、そこで、長い間、10 年間ぐらい町で活用できなくて困っていた土地が、大学の知恵もかりたり、投資顧問会社の方の知恵もかりたりして進めてきたオガールプロジェクトというものがあります。おがるというのは方言で成長すると意味で、それとフランス語を組み合わせるとオガールプロジェクトという名前で、民間で 10 億円ぐらい投資して、いろいろな設備を整備して、今、黒字になっているというようなことがわかりました。

そこで、私は、こういう問題に対して、札幌もオリンピックの施設の中で例えばプレスセンターとか、あるいは選手村などはその後も民間で活用できるのではないかなと思うので、そういうものを民間でつくってもらうようにする。つくるに当たって、金が足りなければ市が一部補助をする。そういうように、運営も含めて、全部でなくても、民間を中心にして成り立つようにして施設を整備できれば、民間と官を組み合わせるとオリンピックを開催するようなことが可能でないかというふうに、私は、オガールプロジェクトにかかわった人たちの書いている本とか関係者の話などをいろいろ聞いたら、そんなふうに思うわけです。

こういうことについて、私は検討してみるべきでないかなと思うのですが、スポーツ部長はいかがですか。

○西田 スポーツ部長

先ほど申し上げたオリンピック・パラリンピックの総経費 4,045 億円の中には、市の負担ももちろんございますが、国などの支援、あるいは、委員から今お話がありました民間の活用も想定しております。具体的には、お話がありましたとおり、選手村とかメディア村、メディアセンターといったものについては民間の力もかりながら整備していくということで今の試算を行っているところでございます。

お話のありました岩手県の柴波町のオガールプロジェクトの例ですが、これにつきましては、官にとって不得意分野である民間投資の誘導とかテナントの誘導、あるいは資金調達といったことに対して、自治体出資法人を設立して事業構築したという点におきまして先進的な取り組みであると認識しておりまして、このような観点は今後ますます重要になってくるというふうに考えております。

○松浦 忠 委員

そこで、市長、市長は引退を表明されました。任期は来年の 5 月 1 日までで、そこでやめると。僕は、新聞でしか

見ていませんよ。市長の会見だとかテレビだとか新聞でね。市長はそこで退任されるのかなと思いますけれども、それも含めて改めてお話しいただきたいと思うのです。

やがて 11 月になりますね。11 月、12 月、1 月、2 月、3 月と、選挙が始まる前に 5 カ月あります。5 カ月あれば、市長の手の中で、私は、柴波町の関係にかかわった皆さんの知恵もいただきながら、大まかな枠組みがつかれるのではないかなと思うんですよ。どこが官でやって、どこは民のほうでその後もずっとやってもらえるかというような大まかな枠組みぐらいはつかれるのではないかなと思うんですよ。テレビで見ると、市長はどうもやると言っているようにみんな受け取っているんですよ、みんな。私は、まだ聞いてないから、そうかなと言っているんですけども、市民は、私と話をする人はみんなそう受けとめているんです。みんながそう受けとめているとすれば、そうなのかなと私は思うんです。だとすれば、やっぱり、3 月までに、そういう関係者の方々にもおいでいただいて、いろいろお知恵をかりて、大まかな枠組みと、かかる予算の規模など、こういうものをきちっと示すべきだと私は思うんですよ。

そこで、市長に答弁いただく前に、もう一回、西田部長にお尋ねしますが、オリンピックを札幌市に誘致するとしたら、どこが出ているかまだわかりませんが、国内での選考というか、決定の手続があります。それから、国際オリンピック委員会での手続と決定というスケジュール、工程的なものがありますので、これを示してもらえませんか。

○西田 スポーツ部長

オリンピック開催に向けたスケジュールということかと思いますけれども、開催決定の 9 年前、したがって、2026 年開催ということ仮に想定いたしますと、9 年前ですので、I O C の関係の選考には 2017 年に申請することとなります。それから、お話のありました国内選考は、複数の都市が立候補した場合ですが、2016 年に手続を行うこととなります。

○松浦 忠 委員

工程的なことはわかりました。

そこで、市長、私が先ほど市長に問いかけたように、手を挙げるならば、やっぱり、3 月までに予算の大枠と枠組みを決めるべきだと私は思うんです。それはなぜかといったら、やっぱり、市長が決断して手を挙げるわけですから、そして、5 月 2 日になったらいなくなるわけですからね。市民はそう言っているんですよ。私は、まだ聞いてないですから、そう思っていないんですが、市民はそう思っているんですよ。だとすれば、やっぱり、市長の責任において、このオリンピックにどう取り組むかという枠組みと、予算の規模の枠組みと、この二つをきちっとすべきだと思うんですが、いかがですか。

○上田 市長

まだオリンピック開催についての最終決断を申し上げていないところでありまして、今、さまざまな議論をいただいているところでございます。その際、私どもがオリンピックを開催するときに、市民の意向調査等々をさせていただきまして、また、さまざまな形でご意見をいただいておりますけれども、その中で、やはり、財政負担ということが一番の問題でありまして、これに耐え切れるかという判断を乗り越えなければいけないというふうに思います。何をやるにしてもそうではありますが、地方自治法には自治体の予算の使い方について最少経費で最大効果を上げろという大々命題がございます。そのことを考えますと、これだけの大きなイベントを行う際に、最も少ない経費で効果を上げるという命題はより厳しく問われてくると思います。さらには、後々の維持費についても十分な計画を立てて予定を進めていかなければならないと考えております。

そういう意味合いでは、先ほど来ご議論のオガールプロジェクトなどは民設民営という考え方で、土地だけは自治体所有ということではありますが、いろいろな組み合わせがあると思いますけれども、市民の負担にならないように建設し、かつ、後々の利用についてもさまざまな知恵を働かせて有効に活用し、維持費等についてもできるだけ

回収できる、そういう運営をやっていただけるようなつくり方で、これはコンセプトとしてといいますか、理念としてしっかり持った計画を立てていかなければならないだろうと。そうでなければ、市民の皆様方にご心配いただいていることを乗り越えるご提案にはならないのではないか、そんなふうに考えております。

今、予算の全体枠をどのようにというところで、4,045 億円ということは概算で出ささせていただいておりますが、それ以上に何をどのようにというふうな予算の枠組みをお示しするような段階にはないというふうに思います。ただ、理念として、最少経費で最大効果を上げることが厳しく問われることと、いろいろなやり方があって、民間の力をかりて、官民一体となってまちづくりに資するオリンピックのあり方、スマートシティあるいはコンパクトシティといった理念もわきまえながら、市民の皆様方に十分にご説明ができるようにしていきたい、こんなふうにと考えているところでございます。

○松浦 忠 委員

私がなぜ上田市長に申し上げるかといったら、やっぱり、札幌オリンピックをやった当時は、ちょうど高度成長で、日本全体もそうだし、それから、札幌市も地方から人口がどんどん集まってきて 100 万人を超えた、まだまだ集まる、こういうように、札幌自身もそれに対応するまちづくりもしなきゃいかんというようなことで、それがちょうどオリンピックと重なったのです。オリンピックの投資については、アリーナだとか幾つかの箱物では際立って維持費がかかって使い手がなくて困ったもんだなという話になるけれども、道路整備など全体的なものではオリンピックが大変役立って今のまちがあるなというふうに私は認識しているんですよ。

そういう意味で、市長が言っているのは、恐らく、高齢化に向かって、またそれに対応するようなまちのつくりかえということかなと私は思うんですが、そういう意味でも、人がかわると考え方は変わっていきますから、しっかりした枠組みだけはつくっていく、そして、その枠組みの中でできないものを実際にやる段階で手直しをしていく、こういう形で進めることが大事だと私は思うんです。一般的には、例えば、仕事が発生するような業種の人は、どんどん仕事が増えるようなものをつくったらいいいと言うし、それぞれがいろいろな思惑で動くわけですよ。したがって、きちっとそれらの枠組みを決められるというのは、もう選挙に出ないと——僕は聞いたことないけれども、何か皆さんはそう言っているのですね。そういう上田市長であれば、やっぱり、その辺についてこうあるべきだということを思い切って言えると思うんです。新しい人が出たら、1 期でやめるなら別だけれども、次にまたやるとなったら、やっぱり、1 票を入れる人たちのそれぞれの意向なども酌みながらやらなきゃいかんという非常に難しい問題がまた出てくるわけです。

そういう意味で、私は、ぜひ、上田市長に取り組み方と金のかけ方という二つの大まかな枠組みをきちっとつくってほしいなと。私は、市民にオリンピックを理解してもらう、協力してもらう要因はここにあるのではないかなと思うものですから、あえて市長にそのことを求めているのです。ぜひ、市長、私はこのことについてやっていただきたいと思うんですよ。市長は、やろうとして本当に一生懸命に前を向いて取り組んでいるというふうに私には見えるんですよ。それはいいと思うんです。ただ、今、市民が懸念しているそのところをぜひ払拭するように、取り組むと言って意向を示している市長は、今、市民が最も心配していることも一定限は解消してあげる責務があると僕は思うんですよ。

その点について、やっていただきたいと思うんですけれども、これで終わりにしますから、ぜひひとつ、その考え方をもっと踏み込んで答えてください。

○上田 市長

皆様にご信任をいただきまして 12 年が経過しようとしております。その中で最も大事なことのひとつとして、財政規律といいますか、これをしっかりやらなければいけないと。それは、少子高齢社会、超高齢社会を迎えるに当たりまして、また、働いて実際に生産活動に携わることができる人たちの人口層が限られたものになってくるということから言いましても、これからは、使い放題といいますか、理想に燃えてたくさんのお金を使っていくということにはならないというふうに私は思います。その意味で、この間、議会の皆様方のご同意を得ながら、予算編成に当たり

ましても実質 4,500 億円ぐらいの市債残高を減らすことができました。

本来、国から来なければならない交付税も減らされまして、あるいは、臨財債という形で転換をされている 3,500 億円ぐらいのものが残債としてございますが、合わせれば 8,000 億円ぐらい、本当に職員の努力、また、議員の皆さん方のご理解も得ながらいろんな意味で努力をしてきた、そういう上田市政の 12 年間だったというふうに思います。そういう意味におきまして、この間、努力をしてきた姿勢というのは、将来を見据えた財政のあり方ということについて、多くの市民の皆様方のご理解をいただいているというふうに私は思います。

健全財政ということが非常に大事な要素になってきているのだということで、この間、市政の執行を通じて努力をしてきたつもりでありますので、オリンピックの際にもその延長線上でこれならやれるということをしかりとメッセージしたいし、また、物の考え方の枠組みを変えることはあり得ないことだと私は思っております。この間、一緒に仕事をしてきた仲間である市役所の職員は、本当に身を削る思いでそのことを実践してきたメンバーでありますので、私がいなくなってもそこは変わらないと私はかたく信じております。議員がご心配いただいておりますことについても、そのような観点から、健全な財政を守りつつ夢のある社会をつくる、そのためにオリンピックを実施するのだという理念をかたく持ちながらやり遂げることができるのではないかと、そんなふうに思います。

また、まちづくりの観点から言うと、1972 年のときとは違ひまして、パラリンピックというのが新しく生まれてまいりました。これは、障がいを持った方々のスポーツ大会でありまして、パラリンピックによってまち全体が障がい者に優しいまちに変容していくことに大きな力になってくるだろうと思います。選手村等に使われる仕様についても、バリアフリーが当たり前の基準になって、先導的な事例としてそこから突き動かしていくようになれば、超高齢化社会を迎える札幌にとっては、まちづくりの基本姿勢として非常に大事な理念になってくるでありますように、パラリンピックを契機に、我々がそれを当たり前のようにできるようにしていく大きな力になり得るだろうということも期待できるのではないかと、そんなふうに考えております。

ぜひ、これからも、議員の皆さん方からもさまざまなご意見をいただきながら、もしご同意をいただけるのであれば、皆さん方の力をもってオリンピックの誘致を図ることができるようには私は期待しております。ありがとうございました。

■平成 27 年第 1 回定例会 代表質問 平成 27 年（2015 年）2 月 17 日

○三浦 英三 議員

最後に、2026 年冬季オリンピックの招致とまちづくりについて、2 点お伺いをいたします。

1 点目は、競技施設の集約的配置についてであります。

昨年の 11 月に、上田市長は、2026 年冬季オリンピック・パラリンピック招致を正式に表明いたしました。1972 年の冬季札幌オリンピック開催時には、大会を契機に、地下鉄南北線が開通し、地下街が整備をされ、下水道が飛躍的に普及をし、ビル街がたくさんできました。また、札幌新道、道央自動車道、札幌自動車道など、市域の内外に及ぶ交通ネットワークが幅広く整備をされました。まさに道都札幌をつくるとの意欲に燃えてさまざまなインフラ整備を短期間で実現して、大会を成功させ、北方圏を代表する大都市に発展させました。我が会派としても、前回の「町ができる」から、今回はまちが変わるチャンスと捉え、オリンピック招致には全面的にバックアップしていきたいと考えているところであります。

市長は、昨年 10 月に、オリンピック開催に必要な経費とその負担を示しながら、市民理解を求めてきたところでありますが、その試算では、開会式などを行うメイン会場を札幌ドームに想定して、建てかえが必要な競技施設や選手村、メディアセンターなど具体的な建築場所等は未定のままとなっております。

そこで、1 点目の質問ですが、これら関連施設の建設場所について、競技施設の一部には富良野やニセコなど道内連携も視野に入れているとのことですが、市内で確保すべき施設については、可能な限り札幌ドーム周辺に関連施設を配置していくことがコンパクトな大会にしていけるために望ましいと考えますがいかがか、お伺いをいたします。

○上田 市長

まず、競技施設の集約的配置についてということですが、オリンピック・パラリンピック開催に当たりましては、施設の配置をコンパクトにすることもさることながら、経費をいかに節約するか、抑制するかということが重要な課題である、このように認識をいたしております。競技施設や選手村、メディアセンターなどの関連施設は、選手や大会関係者の利便性への配慮等が求められる一方で、大会閉会後の市民利用や、あるいは後利用というものを見据えた整備計画とすることが肝要でございます。競技施設等の具体的な配置につきましては、来年度に策定いたします開催概要計画に盛り込むこととなるために、その策定にあわせて検討することといたしております。

○三浦 英三 議員

2点目に、オリンピックの開催によるまちづくりについてであります。

平成 25 年度に、我が会派が実施をしました地下鉄東豊線延伸の可能性とまちづくりに関する調査研究の報告書から質問させていただきます。

この調査によりますと、札幌ドーム周辺、特に豊平区の東月寒から清田区の北野、清田地区にかけて、未利用地や高度利用の余地のある土地が存在することが明らかになっております。そして、これらの地域には発展の余地があることを指摘し、このエリアをスポーツ・健康拠点として位置づけ、札幌ドームを中核としてスポーツの感動とともに進化するまちづくりを提案しております。具体的には、札幌ドームは、年間 300 万人の利用者があり、重要な集客資源となっておりますが、現在は単体として存在し、その波及効果を存分に地域に還元しているとは言いがたい状況にあると指摘をされており、日本ハムファイターズ球団と連携協力して、健康づくりスタジアムやスポーツ医療なども含む複合型の商業施設や、多世代交流型の集合住宅などを整備するファイターズタウン構想を提案しております。

こうした手法は、実際に広島市のマツダスタジアムや、横浜市の横浜スタジアム周辺のまちづくりに見られ、それぞれ広島カープ球団やDeNAベイスターズ球団と協力して、住居や大型スポーツクラブ、イベント広場などを整備し、見る、体験する、買う、住まうなどの機能を集約する複合型エンターテインメントの創出を目指しております。仮に、オリンピック開催が決定をし、選手村やメディアセンターなどが札幌ドーム周辺から東月寒、清田区方面にかけて建設されるとすれば、ファイターズタウン構想は、これらの施設の後利用問題を解決しながら、地下鉄の清田区方面への延伸にも道を開くものとして十分検討の価値があると思っていますところであります。

今回、正式なオリンピック招致決定に伴い、改めて、この調査研究が目の目を見ればと期待しているところでありますが、この構想の策定に欠かすことのできないのが、日本ハムファイターズ球団などプロスポーツの持つ民間活力の活用と、札幌ドーム周辺に広大な敷地を有する国や北海道との調整であります。

そこで、質問ですが、今後、招致に向けて施設の後利用も含む具体的な開催計画を策定する際には、プロスポーツ事業者と連携をした民間活力の積極的な導入による地域の活性化を図るべきと考えますがいかがか、お伺いをいたします。

○上田 市長

オリンピック・パラリンピック開催によるまちづくりについてというご質問でございますが、開催概要計画の策定に当たりましては、競技施設等の後利用を検討する上で、プロスポーツの持つ集客力を生かすということも重要な観点の一つであると考えております。また、オリンピック・パラリンピックの招致は、札幌の新たなまちづくりの起点と捉えておりまして、計画の策定に合わせてさまざまな分野の意見を取り入れながら、将来の札幌のまちづくりについて検討を深めていきたい、このように考えているところでございます。

■平成 27 年第 2 回定例会 代表質問 平成 27 年（2015 年）6 月 29 日

○宗形 雅俊 議員

昨年（平成 26 年）の第 3 回定例市議会におきまして、札幌冬季オリンピック・パラリンピック 2026 年の大会招致を札幌市議会

として決議し、第4回定例市議会にて上田前市長から招致表明され、秋元市長も公約に掲げてきたところでもあります。市民や経済界からも賛同が多いことも事実でありますけれども、一方で、開催に当たっての国際基準に合った競技施設整備や選手村、メディアセンターなどの大規模な施設整備が必要であり、この費用負担についての懸念の声があるのも事実であります。それに応えるように、秋元市長は、札幌冬季オリンピック・パラリンピックの開催について、広域開催の話を選挙中にしていたかと思います。

これらの費用については、国からの支援はもちろんのこと、民間投資をいかに呼び込むかの視点が重要であり、そのためには、ウインタースポーツの国際大会や大規模スポーツ大会などを積極的に誘致し、その受け入れ体制をしっかりと整備することにより、民間が投資したくなる魅力あるまちを築くべきだと考えます。そのためには、まずは2017年に開催される冬季アジア札幌大会を成功させることで、札幌の存在感を世界に強くアピールするとともに、札幌がウインタースポーツの盛んなまちとして多くの人々が集い、将来にわたって交流人口がふえ続けていくことで、札幌及び北海道の経済の活性化につながるものと期待するところであります。

したがって、まずは招致に向け、開催の理念や施設の配置、競技プログラム等の開催計画をしっかりと立て、内外にアピールしていくことが重要であります。開催に当たっての概要計画は今年度中に策定するとしておりますけれども、招致に当たっては、内外に向けた魅力ある開催計画が求められ、市長のトップセールスも大事になってきております。

そこで、質問でありますけれども、市長は、内外に向け、札幌ならではの魅力ある招致活動や開催の工夫をどう考えているのか、お伺いをいたします。

○町田 副市長

このうちの大きな1点目の冬季オリンピック・パラリンピックについて、札幌ならではの魅力ある招致活動や開催の工夫についてのご質問でございますが、オリンピック招致を成功させるためには、札幌の強みを生かした招致活動が重要と考えており、1972年の冬季オリンピック大会を初めとする数々の国際大会の開催実績や、世界有数の積雪寒冷地の中で冬の豊かな暮らしを創造する市民文化等を強くアピールしていきたいと考えているところでございます。加えて、2017冬季アジア札幌大会を成功に導くことで、アジアにおけるウインタースポーツの牽引役としての都市ブランドをさらに高めてまいりたいと考えております。

また、開催に当たりましては、札幌が持つ既存の競技施設を最大限に活用するとともに、民間投資を促すことで財政負担の軽減を図るほか、大会開催後も有効な市民利用が図られるよう配慮するなど、国際オリンピック委員会がアジェンダ2020で提唱する持続可能なオリンピック・パラリンピックモデルをこの札幌で実現したいと考えております。

○宗形 雅俊 議員

それから、質問の項目の順序が逆になるかもしれませんが、五輪招致の件につきまして、6月19日ですか、我が会派の政審会の中で今回の議案についていろいろ勉強会をしてまいりました。その中でスポーツ部といろいろやっていたときに、今後の開催基本計画の方針というのですか、それはことしじゅうに立てていくようなお話がありました。それで、具体的な方向性ということになると、職員さんですから、それはこれから検討ということでした。ただ、ちょうど同じぐらいではなかったかと思いますが、秋元市長が報道のインタビューを受けていて、札幌ドームの開会式、その周辺のメディアセンター、選手村と。過去にいろんなうわさはありましたけれども、そんなことが次の日の報道であったのかと思います。

そこで、今回の開催について言うと、報道にあったものをベースとして行くのかどうか、これを改めてお聞きしたいと思えます。

○秋元 市長

それから、オリンピック・パラリンピックの招致に向けてのスポーツ施設の考え方ですが、具体的な施設計画は

これから検討を進めてまいります。

その中で、札幌ドームを開会式、閉会式の会場として想定をするということもある程度考えているわけでありまして、そうしますと、今、札幌ドームは単体で一つだけになっていますが、あの周辺を含めてせっかくある施設を有効に使っていく、あるいは、これから総合的にスポーツのまちづくりを考えていくという意味の中では、ドーム周辺の土地利用ということもある程度考えていきたい。そういう中で、例えばプレスセンターなどの配置、そういうものが可能であれば検討したいというふう取材の中でお答えをさせていただきました。

具体的な施設配置につきましては、競技施設も含めてでありますけれども、これから具体的に検討していくわけですが、一つの思いとして、ドーム周辺にある程度の施設を複数検討できないかというふうに思っております、その部分をお答えさせていただいたところであります。

■平成 27 年第 2 回定例会 代表質問 平成 27 年（2015 年）6 月 30 日

○國安 政典 議員

次に、札幌冬季オリンピック・パラリンピック招致への市民の機運醸成と、東京オリンピック・パラリンピックに係るスポーツ合宿誘致について伺います。

冬季オリンピック・パラリンピック招致は、まさにオール札幌体制で進めなければならない具体の取り組みと言えらると思います。冬季オリンピック・パラリンピック招致については、我が会派においても、スポーツの振興はもとより、バリアフリーのまちづくりにも大いに資するものとしてこの招致を市議会において訴えてきたところであり、秋元市長も招致推進を公約に掲げているところであります。特に、パラリンピック大会を開催することは、バリアフリーのまちづくりに資するものであるだけではなく、世界レベルの障がいのあるアスリートが競い合うすばらしい姿を多くの市民が目で見ることができ、札幌市民の障がいのある方々に対する心のバリアフリーを推進する絶好の機会になると思います。

昨年実施した市民へのアンケート調査によると、札幌に冬季オリンピック・パラリンピックを招致することについて支持する割合が約 67%ということであります。東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会招致では低い支持率が課題となっていました、47%だった支持率を、開催都市として選定される前には 70%まで引き上げました。市民からの支持が開催都市を決める投票にも大きく影響することから、札幌においても市民の支持率をさらに高めることが必要であると考えます。

1972 年の札幌冬季オリンピック招致の際には、市民や経済界などが中心となって札幌冬季オリンピック招致協会と呼ばれる組織を立ち上げて、オリンピックを札幌にというスローガンのもと、招致運動が展開され、オリンピックムードを高めるための運動が開催直前まで継続的になされたと聞いております。こうした市民や経済団体などによる自主的な活動の広がり大会中の市民によるおもてなしなどがあって、オリンピック大会の成功につながったと言えます。冬季オリンピック・パラリンピック招致を実現し、さらに大会を成功させていくためには、北海道とも連携して、早い段階での市民、道民への機運醸成が重要であると考えます。

そこで、1 点目の質問ですが、今後どのように機運醸成の取り組みを進めていくのか、伺います。

○秋元 市長

次に、冬季オリンピック・パラリンピック招致への市民の機運醸成と、東京オリンピック・パラリンピックの合宿誘致についてのご質問でございます。

1 点目の市民の機運醸成についてでありますけれども、冬季オリンピック・パラリンピック招致という大きな市民の夢をかなえるためには、行政のみならず、地元の経済界や競技団体などが一体となって熱意を持って招致運動が展開され、こうした動きが市民に、さらには北海道全体に広まっていくことが何よりも重要と考えているところでございます。さきの北海道と札幌市の行政懇談会におきまして、北海道とも連携をしながら、オール北海道での推進体制を整備しながら招致を進めていくことが確認をされたところでありまして、今後、PR 動画の作成でありますとか各種イベントの開催などを通じ、官民一体となって北海道全体の招致機運を盛り上げてまいりたいと考え

ているところでございます。

○國安 政典 議員

次に、オリンピック・パラリンピック教育について伺います。

オリンピック・パラリンピックに向けての取り組みについて、特にパラリンピック大会を開催することは、バリアフリーのまちづくりに資するだけでなく、私たちが外国の方や障がいのある方などの多様なニーズを踏まえて、互いに尊重し合い、協力し合う意識と行動力を身につけていく、いわば心のバリアフリーを推進する絶好の機会となることは先ほど述べたところであります。

我が会派としては、心のバリアフリーの広がりが共生社会を実現するための重要な要素であると考えており、ここ札幌市でも市を挙げて取り組んでいただきたいものであると考えております。その意味では、子どもたちへの教育についても重要な役割があると考えておりますので、今後の教育に期待する点について述べておきたいと思います。

例えば、外国を知り、日本を伝える活動や、パラリンピックの意義を知る活動などをテーマに、大会の参加国・地域に関する学習を実施したり、オリンピック・パラリンピック選手を実際に学校に招き、子どもたちとの交流の場を設けるなど、さまざまな工夫が考えられると思います。ぜひ、大会を観戦する、応援するということにとどまらず、心のバリアフリーの大切さを理解し、みずから人を尊重し、手助けをする行動力を子どもたちに育み、共生社会の担い手として成長することができるよう、教育委員会としても努力していただきたいと考えております。

そこで、質問ですが、札幌市においても、この機会を捉え、オリンピック・パラリンピック開催を踏まえた教育を積極的に推進すべきと考えますがいかがか、教育長の見解を伺います。

○長岡 教育長

オリンピック・パラリンピック教育についてでございます。

オリンピック・パラリンピックは、スポーツを通じて民族や国、障がいの違いなどを超えて人々を結びつけるなど、国際親善や世界平和に大きな役割を果たしております。教育委員会といたしましては、平和でよりよい世界の構築というオリンピックの意義を踏まえ、人間尊重の教育や国際理解教育について一層充実させるとともに、オリンピック・パラリンピックの理解促進を図ってまいります。

■平成 27 年第 3 回定例会 代表質問 平成 27 年（2015 年）9 月 29 日

○丸山 秀樹 議員

冬季オリンピック・パラリンピックという世界最大の冬のスポーツイベントを開催することは、まちににぎわいを生み出し、再び世界に札幌の魅力を発信する絶好の機会となります。我が会派においては、冬のオリンピック・パラリンピックは、スポーツ振興はもとより、バリアフリーのまちづくりに也大いに資するものであると主張してまいりました。

また、パラリンピックの開催に向けて、ハード面でのバリアフリー化を進めることはもちろん、いわゆる心のバリアフリーの広がりが共生社会を実現するための重要な要素であることから、招致の段階から障がい者に対する市民理解を進める取り組みを行うことも重要と考えます。

さらに、招致実現のためには、オリンピック・パラリンピックを開催したいと願う市民の招致機運の高まりも不可欠です。オリンピック・パラリンピックの招致実現という夢をかなえるためには、札幌におけるウインタースポーツをさらに活性化しなければなりません。そのためには、ウインタースポーツの国際大会を継続的に開催し、市民にトップレベルの選手の技術やわざをじかに見ることができるよう機会を数多く提供する必要があります。

また、さきの第 2 回定例会において、我が会派の國安議員が、東京オリンピック・パラリンピックに向けた事前合宿誘致に関する質問を行ったところですが、スポーツ合宿誘致に取り組むことで、市民がトップアスリートと触れ合う機会を提供できるという効果も期待できます。

札幌市においては、毎年、スキージャンプのトップ選手が参加するワールドカップが開催されておりますが、他の種目においては、定期的で開催されている国際大会は数少ない状況です。ことし1月にノルディックスキーのコンバインドワールドカップが開催されましたが、実に9年ぶりの開催でした。さらに、クロスカントリー競技なども、ここ数年は開催されておられません。

そこで、1点目の質問ですが、ウインタースポーツの国際大会を継続的に開催していく必要があると考えますがいかがか、お伺いします。

○秋元 市長

2項目めのオリンピック・パラリンピックの招致に向けた取り組みのうち、1点目のウインタースポーツの国際大会の招致についてお答えをいたします。

アジアで初めて冬季オリンピックを開催いたしました札幌市が、その競技施設や運営ノウハウを活用しながらさまざまな国際大会を開催することは、単に世界中からの注目を集めることにとどまらず、アジアにおけるウインタースポーツの拠点都市としてのブランドを持続させることにつながるものと認識しております。さらに、冬季オリンピック・パラリンピックを招致するためには、国際大会の開催実績を積み重ねながら、国際競技連盟などに札幌の開催能力の高さを訴えていくことが極めて重要なものと考えているところであります。

そこで、さまざまなスポーツイベントの招致を担う地域スポーツコミッションの設立に向け、準備を進めているところであり、私がトップセールスをすることも含め、今後、積極的にウインタースポーツの国際大会の招致に取り組んでまいります。

■平成27年第4回定例会 代表質問 平成27年（2015年）12月2日

○松井 隆文 議員

オリンピック・パラリンピックの大会コンセプトに関しては、有識者を集めた検討委員会において議論されており、この議論をまとめたコンセプト案の中には、持続可能なオリンピック・パラリンピックを目指すとのことであり、財政負担の少ない施設整備や、大会後に稼働率の高い後利用などが記述されております。市長自身も、新聞等でのインタビューにおいて、冬季オリンピック・パラリンピックの招致を起爆剤とした観光客のインバウンドなど、経済への効果やコストを意識したコンパクトな施設整備を行うという趣旨の発言をされております。

もちろん、経済への効果や無駄な費用をかけない大会とすることは重要な視点であります。冬季オリンピック・パラリンピック大会の開催意義そのものではなく、開催に伴う副次的な効果や影響に視点を向け過ぎているのではないかと感じることもあります。冬季オリンピック・パラリンピックを招致し、成功させるためには、札幌市民がウインタースポーツに親しみ、ウインタースポーツが根づいたまちであることが何より大切であり、札幌市がそうしたまちであることを世界に向けてアピールすることで、冬季オリンピック・パラリンピック開催の榮譽をつかみ取ることができるのではないのでしょうか。

札幌市の現状を見ますと、直近である平成26年度の札幌市のウインタースポーツ実施率は12.6%であり、平成26年2月に策定されたスポーツ推進計画で目標値として掲げている25.0%の間には、まだ大きな開きがあるのが現状であります。札幌には、北海道日本ハムファイターズやコンサドーレ札幌といったプロチームがありますが、こうしたプロチームや選手の存在が子どもたちに夢を与え、将来のプロ選手を夢見て野球やサッカーを始める子どもがふえ、野球やサッカーの裾野を広げることに寄与してきたと思うところであります。ウインタースポーツにおいても、こうした枠組みが大切であり、オリンピックなどの国際大会などで活躍した選手を見て、子どもたちがウインタースポーツに興味を持ち、競技人口がふえ、その中からトップアスリートが生まれ、そのトップアスリートが次世代の子どもたちに夢を与えていくといった好循環が必要であり、こうした循環により、ウインタースポーツ実施率も高まっていくのではないかと考えます。

スポーツ推進計画では、スポーツ元気都市さっぽろを基本理念としており、この計画の中には、ウインタースポーツを楽しむ機会を充実させることや、トップスポーツやアスリートと身近に触れ合う機会をふやすことなどが施

策として掲げられております。こうした施策をしっかりと行いながら、札幌市民の多くがウィンタースポーツをする、見る、支えることができる環境づくりを行い、ウィンタースポーツの裾野を広げることで初めて、札幌が世界に誇るウィンタースポーツ都市になることができるのではないかと考えます。札幌をこうした真のウィンタースポーツ都市にしていくのだというメッセージを市長が率先して市民に訴えていくべきであり、その中で、冬季オリンピック・パラリンピック招致を位置づけるべきであります。

そこで、質問であります、ウィンタースポーツ都市としての札幌の現状をどう認識しているか、そして、今後、ウィンタースポーツ都市としてどのような姿を目指すのか、伺います。

あわせて、その札幌が冬季オリンピック・パラリンピックを開催する意義について、市長の考えをお聞かせください。

○秋元 市長

まず、ウィンタースポーツ都市としての現状認識と目指す姿及びオリンピック・パラリンピックの開催意義についてであります。

アジア初となる 1972 年冬季オリンピック大会の開催から 40 年余りが経過し、当時整備された競技施設も老朽化が進むとともに、札幌オリンピックを知る世代も年々減少するなど、オリンピック開催都市としてのレガシー、遺産というものを未来へ継承していく上で、さまざまな課題を抱えていると認識をしているところであります。

このような中で、子どもたちを初め、多くの市民が日常的にウィンタースポーツに親しむことができ、さらには、札幌、北海道出身のアスリートが世界の舞台で活躍する姿に市民が感動し、多くの市民が札幌というまちに改めて誇りを持つことができるようなウィンタースポーツ都市札幌の再構築を図ってまいりたいと考えております。加えて、今後、ウィンタースポーツ人口の増加が見込まれるアジアにおいて、ウィンタースポーツの拠点としての北海道ブランドというものをより一層高めることで、アジア、そして世界各国との交流を促進し、北海道全体の活性化にもつなげてまいりたい、このように考えております。

そのためにも、世界最高峰のスポーツの祭典でありますオリンピック・パラリンピックを招致し、ウィンタースポーツ都市として札幌をさらに飛躍させていきたい、このように考えております。

○林 清治 議員

次に、冬季オリンピック・パラリンピックの招致についてであります。

現在、冬季オリンピック・パラリンピックの開催概要計画案の策定作業が進められており、大会コンセプトの決定に向けて、学識者やアスリートなどを委員とする検討委員会において活発な議論が行われています。10 月 19 日には第 3 回検討委員会が開催され、これまでの検討委員会の議論をまとめた大会コンセプト案が提示されました。大会コンセプト案は、札幌らしい持続可能なオリンピック・パラリンピックモデルを提案するとし、1972 年の札幌オリンピックのレガシーをしっかりと未来へ受け継ぎながらも、次世代に過度な財政負担を残さず、環境にも配慮した大会を目指すこととしています。

このレガシーという言葉は、直訳すると遺産という意味ですが、競技施設などハード面でのレガシーと、大会を開催することで得られるウィンタースポーツの振興や世界との交流、市民の誇りといったソフト面でのレガシーという両方の意味があると言えます。昨年 12 月に国際オリンピック委員会が提唱した改革案であるアジェンダ 2020 でも、レガシーや持続可能性というキーワードが特に重要視されています。

冬季五輪招致・スポーツ振興調査特別委員会において、11 月 5 日に大倉山ジャンプ競技場と真駒内屋内競技場を視察してきました。大倉山ジャンプ台は、国際競技ルールに合わせた改修を行ってきており、ワールドカップ大会など数多くの大会が開催されているほか、毎年 40 万人の観光客を集める観光資源にもなっています。また、ジャンプ台に併設されたウィンタースポーツミュージアムでは、1972 年のオリンピック開催の展示など、オリンピックレガシーをしっかりと継承していると言えます。

次に視察した真駒内屋内競技場は、北海道の施設であります、施設の老朽化が進んでおり、命名権の売却によ

って五輪マークも外されているものの、競技大会やイベントなどを中心に活用されています。一方で、開会式会場となった真駒内屋外競技場は、ここ最近は大きな競技大会もなく、1972年のオリンピックレガシーが十分に継承されているとは言えない状況であります。

オリンピック・パラリンピックの開催に当たっては、アジェンダ 2020 に記載されているとおり、仮施設を多用することで財政負担を軽減することは大切な視点であります。必要な施設は市民合意のもとでしっかりとつくり、開催後に市民のスポーツ振興などに役立てていくことも、レガシーを次の世代に継承する意味で重要な観点であると考えます。

そこで、質問ですが、次のオリンピック・パラリンピックにおいて、競技施設についてはどのようにレガシーを継承し、札幌らしい持続可能なオリンピック・パラリンピックモデルを提案していくのか、伺います。

さらに、今後は、大会コンセプト案をもとに、各競技施設や選手村、メディアセンターなどの施設の配置計画や競技プログラム、財政計画が作成される予定です。昨年 10 月に札幌市が行ったアンケート調査によると、札幌でのオリンピック・パラリンピック開催を支持する市民の割合は 66.7%でしたが、新聞社が 11 月に行った世論調査では開催に賛成する割合は 55%となっていました。昨年に同社が行った世論調査の結果は 68%であり、13 ポイントほど評価が下がっています。調査対象者の違いなどもあるとは思いますが、賛成割合が下がった原因として、2020 年東京オリンピック・パラリンピックの新国立競技場の問題やエンブレムの変更問題などが大きく影響していると思われる。また、建設費の大きさもさることながら、新国立競技場の計画づくりが都民不在の中で進められてきたことや、責任の所管が不明確であったことなどが背景としてあるのではないかと考えます。

札幌でオリンピック・パラリンピックを開催するに当たっては、市民に説明責任を果たし、理解を得ながら進めていくことが極めて重要です。こうしたプロセスを経ることで、より多くの市民からオリンピック・パラリンピック開催の支持を得ることができると考えます。ロンドン、東京の例を見ても、誘致成功の時点では 70%を超える住民の賛成がありました。札幌においても、この 70%を念頭に置いて、市民の理解、支持を高めなければ招致は成功しないと思います。

そこで、質問ですが、今年度作成する開催概要計画案について、市民に対してどのように周知していくつもりなのか、お伺いします。

○秋元 市長

次に、11 項目めの冬季オリンピック・パラリンピックの招致についてお答えをいたします。

まず、レガシー、遺産の継承と札幌らしい持続可能なオリンピック・パラリンピックモデルの提案についてであります。オリンピック・パラリンピックの競技関係施設の整備に当たりましては、競技機能を大会後も維持し、そのレガシーを末永く継承していくという観点と、将来の財政負担の軽減や大会後の利用など持続可能性の観点からさまざまな検討を行うことが重要であると認識しております。

そこで、競技会場となる施設につきましては、オリンピック・パラリンピックの記念展示スペースを設けるとともに、随時、改正される競技基準に対応しやすい施設設計を心がけ、大会後も競技機能を維持していくことで、将来にわたって継承していくようにしてまいりたいと考えております。また、本設と仮設を効率的に組み合わせることに加えて、イベントや展示場、さらには他の競技会場としての転用も可能な多目的化を図るなど、コストを抑え、多くの市民に利用される稼働率の高い施設整備を行うことで、札幌らしい持続可能なオリンピック・パラリンピックモデルを構築してまいりたいと考えております。

次に、開催概要計画案の市民への周知についてであります。

開催概要計画案の周知に当たりましては、競技運営や施設配置、さらには将来の財政負担を示すことはもちろんのこと、今後の札幌市のまちづくりにおけるオリンピック・パラリンピックの位置づけなどを丁寧に説明することで、市民の共感を得てまいりたいと考えております。

そこで、今後、オリンピック・パラリンピック招致をテーマとしたシンポジウムや、大学生など若い世代を対象としたワークショップなどを開催するとともに、経済界、競技団体などで構成される招致期成会ともさまざまな意見

交換を行いながら、開催概要計画の周知を図ってまいります。

○好井 七海 議員

次に、オリンピック・パラリンピックについて、2点伺います。

1点目は、共生社会の実現についてです。

先日、内閣官房の東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部事務局長をされております平田先生のご講演があり、そのときの話題として、オリンピック・パラリンピックをオリパラと略する場合、オリとパラの間に点を入れず、オリンピックとパラリンピックを区別なく平等に捉えたいということ、また、これからの日本社会が高齢化社会に向かい、誰もが障がいを持つ可能性を考えると、皆が生き生きと暮らすことができる共生社会の実現を目指すべきであり、2020年の東京パラリンピックの開催は日本を変えていく大きなチャンスになると話されておりました。

バリアフリー、そして、共生社会の実現に関しては、これまで我が会派からはさまざまな機会を捉え、訴えてきたところであり、今回の札幌冬季オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、大会コンセプトを議論する検討委員会の中でも、パラリンピックについて委員の皆様から多くの意見が出されたところであり、共生社会の実現や心のバリアフリー化が掲げられております。パラリンピックを札幌で開催し、世界レベルの障がい者アスリートのパフォーマンスを身近で見ることは多くの市民にとって大きな感動を与えるとともに、まちづくり戦略ビジョンで掲げている、互いに手を携え、心豊かにつながる共生のまちの実現に向けて大きく加速させるきっかけになると考えます。

そこで、質問ですが、オリンピック・パラリンピックを契機とした共生社会の実現に向け、どのように取り組んでいくつもりか、お伺いいたします。

2点目は、障がい者スポーツの拠点整備についてです。

スイスは、車椅子マラソンの世界的なトップアスリートを輩出している国であります。スイスのノットウィルという人口3,000人余りの小さなまちに、スイス国内だけではなく、世界中の障がい者アスリートを受け入れる施設があります。この施設は、民間で運営されており、障がい者の自立を目的としたリハビリ施設であります。充実したスポーツの環境と宿泊施設が整っていることから、日本の選手も含め、多くのパラリンピアンが利用しており、国際大会なども定期的に開催されております。

札幌のオリパラ開催に当たっては、開会・閉会式場として札幌ドームを使うことが想定されておりますが、この札幌ドーム周辺をスポーツのための研究・振興拠点とする案も検討委員会の中で提案されております。この札幌ドーム周辺をスポーツ拠点にすることを見据え、障がい者スポーツも含めた整備を行うことで、日本国内はもとより、アジア、そして世界中からの障がい者アスリートも受け入れることができると考えます。

そこで、質問ですが、オリンピック・パラリンピックの施設の整備に合わせて、障がい者を含めたスポーツ振興の拠点を整備すべきと考えますがいかがか、お伺いいたします。

○秋元 市長

次に、4項目めのオリンピック・パラリンピックについてお答えをいたします。

まず、共生社会の実現についてであります。今後迎える超高齢社会を見据え、札幌で初の開催となるパラリンピックを招致することで、誰もが安心して暮らせる共生社会の実現を大きく前進させたいと考えております。そこで、現在作成中の開催概要計画におきまして、競技会場や交通アクセスにおけるバリアフリー化を積極的に進めることはもちろんのこと、多くのパラリンピアンが利用する選手村などは、今後、札幌市が目指す、人に優しい先駆的なまちづくりのモデルケースとなるよう検討してまいりたいと考えております。

加えて、今後、障がい者スポーツの普及や国際大会の誘致を積極的に進めるとともに、教育委員会とも連携しながらオリンピック・パラリンピック教育を行う中で、ノーマライゼーションの理念を広げるなど、札幌らしい共生社会の実現を目指してまいりたいと考えております。

■平成 27 年総務委員会 平成 27 年（2015 年）6 月 24 日

○松原 淳二 委員

まずは、一つ目の冬季オリンピック・パラリンピックの招致についてお伺いさせていただきたいと思います。

これまで、札幌市議会において、オリンピックは、市民の夢と誇りを生み、スポーツ振興や国際交流を促進すること、また、まちの魅力を新たな次元に高め、冬季スポーツを牽引する国際都市としてさらなる飛躍をするための絶好の機会であるという認識のもと、2026 年冬季オリンピックの札幌招致に関する決議を採択しております。その後、札幌市として昨年 11 月に 2026 年冬季オリンピック・パラリンピック招致を正式に表明しており、ことしの第 1 回定例会の補正予算において、開催概要計画等にかかわる費用を計上したところであります。

また、現在は、2020 年の東京オリンピック・パラリンピック開催に向け、全国各地でスポーツイベントへの関心とスポーツツーリズムによる活性化への期待が高まりを見せている中、札幌市においても、これから審議される補正予算案において、冬季オリンピック・パラリンピックの招致機運を醸成するための広報活動や地域コミッションの設立準備にかかわる経費を盛り込んでおり、秋元市長のもと、招致に向けて本格的に動き出していることがうかがえております。

私たち会派としても、スポーツによる地域づくりの推進、さらには、札幌市のまちを再構築し、未来を切り開くものとして、2026 年の札幌での冬季オリンピック・パラリンピック開催の後押しをしっかりとしていきたいと思っています。

そこで、質問させていただきますが、冬季オリンピック・パラリンピック招致に向けて、札幌市としてどのような体制で臨んでいくのか、また、今後どのような検討を進めていくのか、あわせてお伺いいたします。

○中田 政策企画部長

まず、冬季オリンピック・パラリンピック招致に向けての札幌市の体制についてでございます。

庁内の検討体制といたしましては、観光文化局の中に招致推進担当部を新設いたしまして、全庁一丸となって推進する体制を整備したところでございます。また、北海道との関係におきましては、今月 9 日に知事と市長の行政懇談会が開催されましたが、その中で、山谷副知事と町田副市長をトップとする協議体を設置いたしまして、オール北海道体制で取り組みを推進していこうということを知事と市長の間で合意したところでございます。

次に、今後どのような検討を進めていくかということでございます。

来年度に JOC、日本オリンピック協会に対して提出を予定している開催概要計画の策定作業に入っております。この策定に当たりましては、有識者会議を開催しながら、大会の基本理念を固めるとともに、それと並行して、跡利用も含めた競技会場や選手村などの施設配置計画案を年内にまとめていきたいと考えています。そして、競技プログラムや財政計画を含めた最終的な計画を取りまとめまして、年度末までにそれを完成させたい、そのような予定で考えております。

また、冬季オリンピック・パラリンピック招致のためにも、さまざまな国際競技大会の実績を積み重ねていくことが大変重要でございますので、戦略的にスポーツ大会の誘致や運営支援などを行う専門組織でございますスポーツコミッションの設立に向けて準備を進めることとしております。

■平成 27 年第二部予算特別委員会 平成 27 年（2015 年）2 月 26 日

○本郷 俊史 委員

私からは、冬季オリンピック・パラリンピックの招致について質問したいと思います。

冬季オリンピック・パラリンピックの招致につきましては、我が会派としても、開催に伴う経済波及効果、また新たな雇用の拡大、さらには、超高齢社会に向かう中でのバリアフリーのまちづくりの推進等々の観点から、これまで議会においても重ねて招致を求めてきたところでございます。

昨年の 4 定で、市長は、札幌市として正式に招致に取り組むことを表明されました。昨年の招致表明から 3 カ月

が経過する中で、これまでどのような取り組みを行ってきたのか、まず、お伺いいたします。

○西田 スポーツ部長

冬季オリンピック・パラリンピックの招致表明後の取り組みについてであります。

招致表明後の取り組みとしましては、JOC、日本オリンピック委員会及び文部科学省に対しまして、札幌市としての招致表明の報告及び協力要請を行うとともに、札幌スキー連盟を初めとした地元の競技団体への協力要請を進めているところでございます。また、JOCへ提出する大会開催概要計画の策定に向けまして、業務を委託する場合の発注方法やその仕様について、現在、庁内関係部局と調整を進めているところでありまして、今年度中にはこれらの内容を決定したいと考えているところでございます。

○本郷 俊史 委員

既に庁内において関係部局と調整を進めており、今年度中には大会概要計画の発注方法を決めたいということでございました。

招致関連予算については、今年度の補正予算として1億3,600万円が先日23日の本会議で可決されていることから、できるだけ早い時期に契約を終えて、計画策定に向けた取り組みを進めていただきたいと思います。また、新年度には、招致推進担当部長以下、4名の職員を新たに配置し、組織強化されるということで、招致に向けた取り組みもより具体化するものと思われます。

そこで、新年度はどのようなことに取り組んでいくのか、お伺いいたします。

○西田 スポーツ部長

新年度の取り組みといたしましては、過去の国内選考の事例から、開催概要計画に盛り込むこととなる基本理念や競技会場、選手村等の施設の整備計画等について具体的な検討を進めるとともに、計画の策定に当たりましては、将来の札幌のまちづくりのあり方につきましてもあわせて検討する必要がありますことから、さまざまな分野の意見を取り入れるための有識者会議を開催することとしております。さらに、スポーツに関する国際会議に出席し、情報交換を行うとともに、積極的にシティPRを行っていく予定であります。

○本郷 俊史 委員

私は、オリンピック・パラリンピックの招致に向けては、今も答弁がありましたけれども、国際的なスポーツ大会を積極的に誘致し、それを成功させていくことが大変重要であると考えます。来月14日からは、月寒体育館において参加12カ国地域による世界女子カーリング選手権大会が開催されます。札幌の知名度を上げるためにも、ぜひ成功させていただきたいと思います。さらに、2017年2月には第8回冬季アジア大会が開催されます。1986年の第1回大会から札幌での開催は3回目で、現在の想定では、OCA加盟45カ国中、7割近い30カ国地域から選手、役員総数1,200人以上が参加する過去最大規模の大会となります。第1回大会は7カ国で430名ですから、その3倍以上の規模でございます。

また、先月、中央区のさっぽろばんけいスキー場に国内最大規模のハーフパイプコースが民設により完成いたしました。同コースは、今回のアジア大会の会場として使用されると聞いております。国際大会を成功する上では、こうした民間の取り組みとしっかり連携することも必要と考えますがいかがか、お伺いいたします。

また、2017年冬季アジア大会の成功は、札幌を世界にPRする絶好の機会となるばかりではなく、市民の冬季オリンピック・パラリンピック招致に向けた機運の醸成にも大いにつながっていくものと考えます。大会の準備状況について、現在、どこまで進められているのか、また、大会の前年度となる平成27年度はどういった取り組みをされる予定か、お伺いいたします。

○西田 スポーツ部長

まず、1点目の国際スポーツ大会の開催に当たっての民間との連携についてでございます。

ウィンタースポーツの国際大会は、特に、スキーのアルペンやフリースタイル、スノーボード競技では民設のスキー場を利用しなければならないことから、民間の協力なくして冬季アジア大会のような総合的な国際大会の開催は不可能と考えております。さっぽろばんけいスキー場につきましては、大会の開催に合わせて施設を整備していただいたところでございますが、冬季アジア大会を開催したスキー場として知名度が上がり、大会後にはさらなるにぎわいが生まれるという好循環が期待されるところでございます。このように、国際大会を通じた民間との連携は、さらなるスポーツの振興につながるものであり、大変重要であるというふうに認識してございます。

次に、2点目の冬季アジア大会の準備状況についてでございます。

まず、現在の大会の準備状況でございますが、これまで各競技団体等とともに実施する競技種目やその競技会場の選定、大会期間の設定等、大会の根幹となる事柄について検討を進めてまいりました。さらに、大会開催に伴う札幌市におけるウィンタースポーツのさらなる普及振興、経済に及ぼす効果等の意義について市民の方の理解を深め、大会への期待や興味がより一層高まるよう、積極的に広報・PR活動を展開してきたところでございます。

また、大会前年度となる平成27年度には、日程等の競技プログラムを策定するとともに、既存の競技大会を活用し、運営方法等を検証することに加え、警備体制の構築やボランティアの募集など、競技運営以外の業務に関する準備も本格的に進めることとしております。

○本郷 俊史 委員

今の答弁では、民間との協力が大事だ、そういう認識だということでした。オリンピックは、市民の意識向上ということもそうですし、行政、企業、市民が一致団結して取り組んでいかなければいけないと思いますので、ぜひ、そういう取り組みをお願いしたいと思います。

札幌のまちは、ご承知のように、1972年の札幌冬季オリンピックによって、高速道路の整備、地下鉄南北線の開業、地下街の整備等がなされて大きく変わりました。また、アジア初の冬季オリンピックということで、札幌の名前を世界に広くアピールするとともに、本市の国際化にも大きく貢献したところでございます。さらに、オリンピックで整備された競技施設の活用によって冬季スポーツの振興にもつながっております。これらのことは、まさしくオリンピックの開催が札幌にもたらした貴重な財産であるというふうに思います。

今、再びオリンピックの招致を目指すに当たっては、多くの市民の理解と協力、盛り上がり的大事と考えます。昨年10月に実施した1万人市民アンケートでは、回答者の3分の2の66.7%が招致に賛成と答え、一方で、回答された方の約半数の49.3%が開催費用や大会後の維持費などの財政面に関心があるとしており、賛成した市民の方の中でも財政負担を懸念しているという結果がでございます。市長も、招致表明後、さまざまな場面で開催費用の圧縮やさまざまな工夫について話をされておりますが、今後、招致活動を進めていく上で、市民の財政負担に対する不安を解消し、札幌でもう一度オリンピック・パラリンピックを開催したいというさらなる盛り上がりを生み出すことが重要と考えますけれども、どのような取り組みを進めていこうとお考えか、お伺いいたします。

○西田 スポーツ部長

市民の盛り上がりを生み出す取り組みについてでございます。

冬季オリンピック・パラリンピックの招致は、子どもたちに夢と希望を与え、冬季スポーツの振興に寄与するといった本来の意義に加えまして、札幌、北海道のみならず、日本全体の活性化につながってまいります。さらに、今後待ち受ける人口減少・超高齢社会への対応といったさまざまな課題の解決に大きな効果があると考えております。これらの意義や効果を具体的に伝えていくとともに、開催経費の縮減に向けた取り組みを進めることで、市民の皆様のご理解が深まるものと認識しております。

そこで、広報さっぽろ等の既存の広報媒体に加えまして、パンフレットの作成やPRイベントの開催等、さまざまな機会を活用してこれらの情報発信に努めたいと考えております。また、札幌には、オリンピックのすばらしさを体験しているオリンピックアスリートが多く在住しておりますことから、これらの方々のご協力も得ながら、冬季オリンピ

ック・パラリンピック招致の盛り上がりを図ってまいりたいと考えております。

■平成 27 年第二部議案審査特別委員会 平成 27 年（2015 年）7 月 9 日

○桑原 透 委員

それでは、私から、冬季オリンピック・パラリンピックの招致に向けた取り組みについて質問したいと思います。

ことし 7 月 31 日、もう間もなくですが、クアラルンプールで開催される I O C 総会において、2022 年冬季オリンピック・パラリンピック大会の開催地が決定いたします。2022 年の開催地が決まると、いよいよ札幌が目指している 2026 年大会の招致レースが始まります。2 年前の 9 月、I O C のロゲ会長が「東京」と読み上げて、2020 年の夏季オリンピック・パラリンピックが決まった瞬間の感動は記憶に新しいですが、ぜひ、あの感動を再びと願うばかりであります。

東京のオリンピック開催計画は、メインスタジアムである国立競技場の建設について当初案が変更され、建設負担が見直されるなど調整が難航しているようではありますが、今年度いっぱいかけて作成していく札幌の開催概要計画は、市民が共有できる計画をしっかりとつくっていかなくてははいけません。2026 年大会の開催地を決定するのは 2019 年と聞いていますが、オリンピック開催の榮譽をつかみとるためには、これからの 2019 年までの 4 年間、官民一体となり、計画的、戦略的な招致活動が必要であります。

そこで、質問ですが、今年度作成予定の開催概要計画に盛り込む内容と計画作成のスケジュールについて、また、計画作成後の開催決定までのプロセスについて伺いいたします。

○梅田 招致推進担当部長

冬季オリンピック・パラリンピックの招致に向けた 2 点のご質問でございます。

まず、1 点目の開催概要計画に盛り込む内容とスケジュールについてでございます。

開催概要計画には、開催の意義、基本理念、大会コンセプトを定めた上で、各競技会場や選手村、メディアセンター等の施設配置計画に加えて、競技プログラムや財政計画等を盛り込むことを予定しております。開催の意義や大会コンセプトにつきましましては、学識経験者や競技関係者、経済界などから成る有識者会議を設置いたしまして、さまざまな分野の専門的見地からご意見をいただきながらまとめていく予定であります。また、競技会場等の配置計画につきましましては、開催後の市民利用など、後利用を見据えて競技団体、関係自治体などと協議しながら検討を進めていく予定でございます。これらの計画作成のスケジュールといたしましては、おおむね 9 月ごろまでに大会コンセプトを固めた上で、年内をめどに具体的な施設配置計画を作成し、これをもとに競技プログラムとか財政計画をまとめて、最終的には年度内に開催概要計画案としてまとめる予定でございます。

計画の策定に当たりましては、適宜、議会の皆様にも御報告させていただきながら、議会議論を踏まえて進めてまいりたいと考えております。

次に、2 点目の開催決定までのプロセスについてでございます。

開催概要計画策定後につきましましては、冬季オリンピック・パラリンピックは国家的事業でありますことから、来年度以降、日本としての立候補の可否につきまして、日本オリンピック委員会である J O C あるいは国と協議を進めていくことになります。その上で、J O C におきまして国内立候補都市として承認されますと、閣議了解を経て、2017 年に国際オリンピック委員会である I O C に対しての申請手続が開始されます。これ以降は、世界の各都市との本格的な招致に向けての競争となりまして、最終的には大会 7 年前の 2019 年の I O C 総会の場で、2026 年冬季オリンピック・パラリンピックの開催地が決定する予定となっております。

○桑原 透 委員

ここまでに至った経緯は、今、答弁があったとおりだというふうに思っています。

先日、コンペをして、一つの企業が出したものに対して、これからいろいろ議論されていくと思っています。ちょっと大変だなと思うのは、先ほども言いましたが、東京オリンピック開催に向けた建設費の高騰です。これは、やは

り札幌ではしてはいけないことだというふうに思いますし、昨年のアンケート調査にも、開催費用や維持費などについて財政面で危惧しているということがございますから、このあたりはぜひ慎重に検討していただきたいと思っています。

今後は、9月ごろに大会のコンセプトを固めるということでございますし、有識者を初め、いろいろな方から専門的見地でのご意見をいただくことにもなると思います。9月を待たずともいろいろなところに漏れて出ていくのかなと思っておりますが、議会議論をきちんとすることが大切だと思いますので、余りおくれないうちにきちんとした議論をしていく、そして、市民にもきちんとお知らせする、そういった取り組みがまずは必要だと思いますので、3定以降も質問しながら議論させていただきたいと思っています。開催まで、これからいろいろやらなくてはならないことがあります。札幌だけではできませんので、いろいろな方と意見交換しながら進めていっていただければと思っています。

次に、札幌は、オリンピック・パラリンピックで大きく成長した都市であります。1972年の冬季オリンピックなしに札幌の歴史は語れないと思います。「虹と雪のバラード」を聞くと、今でも当時のことが鮮明に思い出されます。昨年実施したアンケートによると、今の20代の2割以上は札幌オリンピックを開催したことを知らないとの結果が出ています。1972年の札幌オリンピックから既に40年以上が経過し、札幌オリンピックを知らない世代がふえてきている中で、2回目のオリンピックの招致を成功させるためには、世代にかかわらず、市民、道民全体の盛り上げが必要不可欠だというふうに考えます。

昨年、上田市長がオリンピック招致を表明した際、招致から開催までの取り組みは、市民・企業・行政が一体となるまちづくり運動そのものであるというふうに述べています。まさにそのとおりであり、招致活動を通じ、世代を超えて市民が一つになり、鍛え抜かれた市民力を結集させ、招致機運を高めていかなければ招致は実現できないというふうに考えております。

今回の補正予算を見ると、冬季オリンピック・パラリンピックの招致について、市民への情報提供、広報活動の事業費として1,000万円が計上されており、招致機運の醸成を図ろうとしているところでございます。

そこで、再質問ですが、オリンピック・パラリンピック招致について、市民への周知や機運醸成、特に若い世代への周知について具体的にどのように取り組みを進めていくのか、お伺いいたします。

○梅田 招致推進担当部長

冬季オリンピック・パラリンピックの招致に向けた機運醸成の取り組みについてお答えいたします。

冬季オリンピック・パラリンピックの招致につきましては、世代を超えて市民が一つとなり、熱意を持って招致活動が展開され、北海道全体に招致機運が盛り上がっていくことが何よりも重要と認識しております。

そこで、今年度におきましては、ウインタースポーツ都市札幌をアピールするPR動画の作成に加えまして、各種スポーツイベントにおけるPRブースの設置、さらには、オリンピックを招いたシンポジウムの開催などを予定しており、北海道や地元経済界、競技団体とも連携しながら、官民一体となって招致機運の醸成を図ってまいりたいと考えております。

特に、1972年札幌冬季オリンピックを知らない若い世代に向けましては、ホームページによる動画の配信やソーシャル・ネットワーキング・サービスの活用など、効果的な発信方法について検討いたしますとともに、大学生を対象としたセミナーの開催などを行ってまいりたいと考えております。また、次代を担う子どもたちに対しましては、さきの代表質問におきまして、平和でよりよい世界の構築というオリンピックの意義を踏まえ、人間尊重の教育や国際理解教育について一層充実させるとともに、オリンピック・パラリンピックの理解促進を図ると教育長から答弁させていただいているところでありまして、スポーツ部といたしましても、教育委員会と連携しながら、こうしたオリンピック・パラリンピック教育の環境整備を行うことで若い世代への招致機運の醸成を図ってまいりたいと考えております。

○松浦 忠 委員

さて、次に、オリンピックの関係です。

市長、今、2020年の東京オリンピック・パラリンピックについて、ついここ数日の新聞で、新国立競技場に二千五百何十億円というお金がかかる、それでもまだどこだかの部分が足りなくて後から追加だと出ていますよね。

大きなものはいいいことだというのはいいのだけれども、札幌市もこれから冬季オリンピック・パラリンピックの招致に向かいますので、まずは、東京オリンピック・パラリンピックの開会式を行う中心会場の予算の組み方について、市長はどんな考え方を持っているか、まず率直に聞かせてください。

○秋元 市長

2020年の東京オリンピック・パラリンピックのメインスタジアムになるところについて、当初の計画で1,300億円と言われていたものが途中で3,000億円になって、最終的には今二千五百数十億円という形になっています。国の方針も含めて、世界に誇れる施設をつくるという思いの中でいろいろなことを検討されているのだろうというふうに思いますけれども、一方で、お金の増減について、一般の庶民感覚からすると、プロセスも含めてなかなか納得できない方も多いのではないかなというふうに思います。デザインに凝るとお金もかかることにはなりますが、これは、国民の理解がしっかり得られるような形で今後も物事を決めていっていただきたいとは思っています。

翻って、札幌でもし施設をつくることを考えていったときには、将来に残すということもありますけれども、必要なものを効率的につくっていくことが必要だと思いますので、将来の維持を考えていくことも含めて、余りデザイン性を重視することがないような施設を考えていかなければと思います。これからいろいろな検討をしていかなければいけないと思いますが、率直に言うと、大きなお金をかけないで施設をつくっていくようなことをしっかり考えていかなければいけないというふうに思っています。

ですから、これから開・閉会式をどういうふうにするかということもありますけれども、メインスタジアムは、できるだけ既存の施設を使えないのか、あるいは、本当に必要最小限の施設としてどうつくっていくのか、しっかりと検討していきたいというふうに思います。

○松浦 忠 委員

前回のオリンピックのときに、特別な許可のもとに恵庭岳に滑降コースをつくって、そしてまた復元したということもありましたが、私は、今、市長が言われたようなことでいいと思うのです。特に北海道一円にいろいろな施設がありますから、今、市長は道ともいろいろな協議をされていますが、北海道内にある施設はそこを使うようにして、開会式、閉会式はメイン会場でやり、競技は分散してできるだけ札幌市に負担がかからないような形にすることが大事だと思うのです。

ですから、もし決まったらすれば、今度は北海道と協議していろいろなことを具体的にされていくと思うのですが、北海道も5兆円を超える借金を抱えて、職員の給与も削減しているという状況にありますから、余りお金をかけることもできないでしょう。札幌市だって、これから、高齢化の問題だとか、地下鉄もだんだん乗る人が少なくなっていく、さあ、どうしようという問題もこれありで、いろいろなことを考えると、いつときのお祭りにそうそう多額の金をかけることができないということは多くの市民が言っております。したがって、今後は、ぜひそういうことを考えていっていただきたいと思えます。

それから、施設の整備をするに当たっては、先ほど桑原委員も言われましたが、市長の側で北海道と話したりして、こう決めたからあとは議会も市民も了解してくださいというやり方ではなくて、まず第一に事前に議会に諮っていただいて、議会とも十分に相談した上で道との協議に臨む、こういう手順をぜひ大事にしていきたい。これは、今の地方自治法にのっとった当然の手順ですが、今までは、ともすれば行政側のペースで物を進めて、議会が事後承認に終わる傾向にありましたから、この点を改めて市長に求めておきたいと思えますけれども、いかがでしょうか。

○秋元 市長

議会にもしっかりとご相談しながら進めていきたいと思います。

■平成 27 年第二部決算特別委員会 平成 27 年（2015 年）10 月 28 日

○松浦 忠 委員

まず、オリンピックですが、私は、以前に、市長にパラリンピックとオリンピックを同一期間で開催して、本当の意味で健常者も障がい者も一体となったものにするについて、ぜひ取り組んでいただきたいと求めました。

この間、市長は、スイスにオリンピック委員会の関係で出張されて要請活動をしてきたと新聞で拝見しております。そこで、オリンピックとパラリンピックを同一期間内に開催をするために、どのように具体的な要請活動をしているか、団体はそれぞれありますが、その点についてお尋ねいたします。

○梅田 招致推進担当部長

オリンピック・パラリンピックの同時開催に関するご質問でございます。

冬季オリンピック・パラリンピックについての大会コンセプトを検討する有識者会議におきましては、オリンピックとパラリンピックを融合した大会を目指すべきなど、パラリンピックに力点を置いたコンセプトにすべきといった意見が多く出されているところでございます。

今、委員からございました 9 月 18 日の冬季五輪招致・スポーツ振興調査特別委員会におけるご提案の内容も含めて、10 月 19 日の第 3 回検討委員会におきましてご報告をさせていただいたところでございます。その上で、大会コンセプトの素案では、パラリンピックのさらなる発展を一つの柱に据えまして、今後迎える超高齢社会の中で、オリンピックとパラリンピックの融合によって、互いに手を携え、誰もが活躍できる共生社会の実現へとつなげていくこととさせていただいております。

オリンピック・パラリンピックの同時開催やパラリンピックの先行開催につきましては、それぞれの大会の国際委員会が異なっておりますことから、これらの団体間の調整などさまざまな課題があると思われませんが、二つの大会を融合していくこと自体は素晴らしいことであり、その精神については、今後、計画作成の中で最大限盛り込んでまいりたいと考えております。

なお、先日のオリンピック開催都市連合がスイスのローザンヌで開催されました。そこにおきましては、オリンピック開催都市連合への加盟、さらに、ウインタースポーツミュージアムの改修も見据えたオリンピック教育を行うということで、I O C の関係者にお話をさせていただいております。

○松浦 忠 委員

札幌市の有識者会議というのは、はっきり言うと、市長と、あなた方を含めて、機関補助職員ではよくわからぬ部分がたくさんあるから、あなた方以外の知恵のある人たちに集まってもらって、市長の参考意見とするための意見聴取の場なんですよ。私は、そこにこれを反映してくれと言っているんじゃないんですよ。オリンピックとパラリンピックと組織委員会がそれぞれ別にあることは私はわかっているんですよ。そこにどう働きかけるかなんですよ。だから、市長がスイスに行ったときに、オリンピック委員会のほうに、札幌で開催のときにはパラリンピックと同一期間内に開催したい、どうだろうか、こういう働きかけです。パラリンピックの皆さんに異存のある人はいないと思うんです。オリンピック委員会のほうが問題なんですよ。そこにどう働きかけるかなんですよ。そのことをしたか、しないかということを聞いているんです。札幌市の有識者会議は、あなた方がきちっといろいろなことにアンテナを伸ばしてもう少し意見を収集すればわかることばかりなんですよ。

したがって、それをしてきたか、してこないか、そのことを聞いているんです。

○梅田 招致推進担当部長

現在、札幌市として開催概要計画を作成しているところでございます。今の時点で、直接、I O C の関係者に対してオリンピック・パラリンピックの同時開催について提案できる段階ではございません。まずは、札幌市として開

催概要計画をつくり上げて、来年度以降、それをＪＯＣのほうに提出させていただきたいと考えてございます。

■平成 27 年冬季五輪招致・スポーツ振興調査特別委員会 平成 27 年（2015 年）9 月 18 日

○北村 光一郎 委員

まず、1 点目でございますが、広域開催についてお伺いいたします。

国際オリンピック委員会が昨年に提言しましたアジェンダ 2020 では、地理的条件や持続可能性の理由から開催都市以外でも競技を実施することが認められるようになりました。また、大会コンセプトに関する検討委員会の議論では、道内のみならず、東北や長野などとの広域開催、分散開催のアイデアが新聞紙上で出されているように見受けられます。一方で、選手や観客の移動を考えるとコンパクトな設置のほうが望ましいという意見が先ほどの検討委員会の意見の中にもあったように見受けられます。

札幌、ひいては北海道の活性化のためには、札幌がウインタースポーツ都市として継続的に発展していくことが必要であり、アルペン競技など一部の競技は札幌で開催できないとしても、札幌で実施可能な競技は札幌で開催すべきと考えます。今後の施設配置を行う中で広域開催、分散開催をどのように考えていくのか、まず、お伺いいたします。

○梅田 招致推進担当部長

広域開催についてどう考えていくかというご質問でございます。

昨年 12 月にアジェンダ 2020 で示された複数都市開催は、地理的要因や持続可能性を理由として 1 都市開催の原則の例外として認められるものでございます。札幌の場合は、滑降コースが市内で確保できないことから、例えばニセコや富良野のスキー場など、必然的に広域開催を検討しなければならない状況にございます。その他の競技を広域開催するかどうかにつきましては、検討委員会においてもさまざまな意見が出されております。委員からは、招致機運の広がりや地方創生の観点から広域開催を検討すべきといった意見がある一方で、アスリートや観客の利便性、大会運営上の観点から札幌でのコンパクトな開催が望ましいといった意見も多く出されております。

今後、持続可能性の観点も含め、どのような大会を目指し、何をレガシーとして残していくのかといった大会のコンセプト案をまとめた上で、競技団体や関係自治体などとも協議を行いながら、施設配置計画の中で慎重に検討していく必要があるものと考えております。

○北村 光一郎 委員

しっかりと検討いただきたいと思います。

続きまして、オリンピック・パラリンピック開催決定前の施設整備についてお伺いいたします。

ウインタースポーツ都市としての地位を高めるためには、オリンピック・パラリンピック大会の開催前から国際大会の実施が可能な施設整備を行い、国際大会や合宿を積極的に誘致して大会の開催実績を積み重ねていくべきと考えます。また、2026 年に札幌でオリンピック・パラリンピックが開催されたときに活躍が期待される未来のウインタースポーツのアスリートを発掘、育成するためにも、施設や環境整備を早くから行うべきと考えます。

そこで、質問でございますけれども、札幌でのオリンピック・パラリンピック開催が決まる前から必要な施設や環境整備を進めていくべきと考えますがいかがか、お伺いいたします。

○梅田 招致推進担当部長

オリンピック・パラリンピック開催決定前の施設整備についてのご質問でございます。

オリンピック・パラリンピック招致に向けましては、大会前にも国際大会や合宿を誘致しながらウインタースポーツ都市としてのブランドを高めていくことが非常に大事だというふうに考えてございます。そこで、既存施設の老朽化や競技規則の改正に伴う改修などにつきましては、今後さまざまな国際大会を誘致するためにも必要と認識しているほか、若手のアスリートの育成の場として有効な環境整備についても進めていく必要があると考えており

ます。

なお、施設の新設や全面改築につきましては、今後、招致プロセスの中で整備スケジュールについて検討してまいりたいと考えております。

○北村 光一郎 委員

続きまして、オリンピック・パラリンピックを契機とした新しい技術の導入について質問いたします。

1972年の札幌オリンピックでは、国内初のゴムタイヤ方式による地下鉄の導入や真駒内選手村への地域暖房など、環境にも配慮した新しい技術が導入されました。こうした新しい技術へのチャレンジが現在の札幌を築く礎となっております。今後、超高齢化社会を迎える中、オリンピック・パラリンピック大会を契機として、新エネルギー対策などの環境対策、あるいは雪対策などに新たな技術を積極的に導入していくべきと考えますがいかがか、お伺いいたします。

○梅田 招致推進担当部長

新エネルギー、雪対策などの新しい技術の導入についてでございます。

検討委員会の中でも、札幌は先駆的な実験を継続して行ってきたことが札幌市のまちづくりの精神であり、それを未来に引き継ぐことが必要との意見をいただいております。さらに、新しいオリンピック・パラリンピックでは、超高齢社会の新たなまちづくりへの挑戦や環境と人に優しいオリンピック・パラリンピックの実現といった意見もいただいております。これらの意見を踏まえながら、オリンピック・パラリンピック関連施設の整備の際には、環境首都・さっぽろにふさわしい低炭素のまちづくりに加え、札幌の豊かな冬の暮らしを実現するバリアフリー化や雪対策など、ご提案の趣旨も踏まえ、持続可能なオリンピックモデルについて検討してまいりたいと考えてございます。

○北村 光一郎 委員

最後の4点目になりますが、招致機運の醸成についてでございます。

国際オリンピック委員会、I O Cの評価書では、今回立候補した北京市民の支持率は88%となっております。一方で、昨年度の札幌でのアンケート結果では、「招致することを賛成」、または「どちらかといえば賛成」の割合が約67%というデータとなっています。冬季オリンピック・パラリンピック招致を行うためには、札幌市民を初め、北海道民全体の招致機運をさらに高めることが必要であると考えます。招致機運を高めるためには、行政だけでなく、経済界や競技団体との連携が必要であります。1972年の際にも、札幌オリンピック冬季大会招致協力が設立され、経済界が中心となって組織化され、機運醸成の活動や中央の政界やスポーツ界への支援要請を行っております。

そこで、質問ですが、招致機運醸成に向けて、経済界や競技団体と連携しながらどのような取り組みを行う予定か、お伺いいたします。

○梅田 招致推進担当部長

招致機運の醸成に向けて、経済界、競技団体との連携についてのご質問でございます。

これまで、札幌商工会議所とは、オリンピック・パラリンピックの招致に向けてさまざまな協議を重ねてまいりました。現在、札幌商工会議所が中心となって、北海道や札幌の経済団体を初め、各種競技団体など、多数の関係者を集めた招致期成会の設立の準備が進められているところでございまして、10月上旬には設立総会が開催される見込みでございます。

今後は、招致期成会が中心となって、各種イベントの開催や広報活動、キャンペーンを実施いたしますほか、国や関係機関への要請活動なども行われる予定でございます。

札幌市としても、特に若い世代に向けて、1972年で得たものを再認識してもらうためのPR動画の作成や、オリンピックを招いたシンポジウムの開催を予定しておりまして、招致期成会と連携して機運醸成の取り組みを進めて

まいりたいと考えてございます。

○松原 淳二 委員

これまで、冬季オリンピック・パラリンピック開催概要計画検討委員会は、2回開催され、学識者やアスリートなどからさまざまな意見が出されております。今後、これらの意見を取りまとめて、大会の基本理念やコンセプトとして開催概要計画に記載していくこととなると聞いております。また、今回、この調査特別委員会での議論も取り入れながら、しっかりとした基本理念、大会コンセプトを取りまとめ、市民、道民、競技団体など数多くのステークホルダーの意識を一つにまとめていくことが大会招致に向けて重要と考えます。

東京オリンピック・パラリンピック大会では、大会の理念やコンセプトが関係者の中でしっかりと共有されてこなかったことがさまざまな問題の原因になっているのではないかと思います。特に国立競技場建設問題では、有識者会議が十分な機能を果たしていなかったのではという報道も見受けられております。

そこで、質問ですが、開催概要計画の策定プロセスにおいて、検討委員会の役割についてお伺いいたします。

○梅田 招致推進担当部長

開催概要計画策定プロセスにおける検討委員会の役割についてでございます。

開催概要計画の作成に当たりましては、まず、計画のベースとなる基本理念や大会コンセプトをしっかりとつくり上げる必要があると考えてございます。そこで、行政内部の検討だけではなく、オリンピック招致のプロセスや世界の動向に精通した学識経験者や実際に大会に参加した選手など、幅広く意見を取り入れながら計画づくりを行う必要があると考え、検討委員会を立ち上げたところでございます。

この検討委員会が出された意見をもとに、大会コンセプトの原案を作成の上、競技団体などとも協議を行いながら、施設の配置計画や競技プログラムなどを作成する予定であります。計画作成の節目節目でこの調査特別委員会におきまして順次報告させていただき、さまざまな意見をいただきながら計画づくりを進めてまいりたいと考えております。

○松原 淳二 委員

検討委員会においてさまざまな視点から検討されることをぜひ期待したいと思います。

続いて、北海道との連携について、1点お伺いさせていただきます。

オリンピック・パラリンピック大会の招致は、北海道の地方再生の起爆剤として、オール北海道で取り組むべき課題だと認識しております。先ほど昨年度の調査報告について説明がございましたが、氷上競技施設で利用できるのは真駒内屋内競技場のみと聞いております。1972年に建設された建物であり、次のオリンピック・パラリンピック大会で使うためには相当な改修が必要と考えます。また、真駒内屋外競技場に至っては、屋根もないため、国際基準に合致する屋根つきの競技施設を建設する必要があります。先ほどのマトリックスで言うと、丸が2点ほどしかなかったというのが実情だと思っております。

具体的な施設の配置計画については今後の検討ということではありますが、これらの施設は、現在、北海道が所有している真駒内の屋内・屋外施設であります。当然、北海道が所有している施設の取り扱いなど、北海道との十分な連携・協議が必要と考えます。1972年のオリンピックレガシーの取り扱いも含めて、しっかりとした連携が必要だと考えております。

そこで、オリンピック・パラリンピック大会の開催に向けて、北海道とは、これまでどのような協議を行い、また、今後どのように協議を行っていくのか、連携を進めていくのか、お伺いいたします。

○梅田 招致推進担当部長

北海道との協議、についてでございますが、北海道とは、6月9日の北海道・札幌市行政懇談会におきまして、副知事、副市長をトップとする北海道・札幌市冬季オリンピック・パラリンピック招致推進連絡会議というものを立

ち上げております。この会議とその下部組織であるワーキング会議において協議を進めているところでございます。これまでのワーキング会議では、道有・市有施設の活用や札幌での開催が難しいスキー競技会場の調整など、開催概要計画の作成に関することや、招致機運醸成、スポーツコミッションの設立といった検討課題について、認識の共有を行ってきたところでございます。

今後も、真駒内公園屋内・屋外競技場を初めとする北海道が所管する施設の利用の可能性や、大会後の施設のあり方等について、引き続き協議を行っていく予定でございます。また、招致を成功に導くためには、札幌だけではなく、オール北海道で機運醸成を図っていくことが極めて重要と考えておりまして、北海道と密接に連携をとりながら取り組みを進めてまいりたいと考えております。

○わたなべ 泰行 委員

現在、有識者等で構成されている検討委員会において議論されている札幌招致の基本理念や大会コンセプトは、今後、さまざまな計画の具体化や招致戦略を展開していく上で常にベースとなってくる大変重要な作業であると認識しております。今後、大会の基本理念、コンセプトを固めた後に具体的な施設配置計画の議論に入っていくとのことですが、施設配置を検討する際の基本的な考え方として、札幌が持つ既存の施設を最大限に活用することで、財政負担の軽減を図るとともに、オリンピック・パラリンピックがもたらす価値をレガシーとして後世にしっかりと残していくべきであると考えます。

先ほど来お話がありました昨年度の施設の調査では、真駒内の屋内競技場や月寒体育館、美香保体育館など既存のオリンピック施設の多くは、観客席等の国際基準に適合せず、現状のままでは活用することが困難とのことでありました。私は、仮にオリンピック競技そのものに利用できないとしても、1972年のレガシーとして、例えば大会前の練習会場として活用したり、大会前後における市民参加型のイベント会場や、会期中もパブリックビューイング会場にするなど、何らかの形で活用する方策を検討すべきではないかと思います。

また、札幌市内には、オリンピック後に建設された札幌ドーム、つどーむ、道立の北海きたえーるなど、大規模なスポーツ施設が幾つかあります。例えば、昨年度の調査における開催費用の試算上では札幌ドームを開閉会式の会場と想定しているとのことでありましたが、開閉会式のみならず、できれば大会期間中も競技施設として活用すべきではないかと思います。

そこで、質問ですが、札幌市内にある既存施設の活用についての基本的な考え方について伺います。

○梅田 招致推進担当部長

既存施設の活用についての基本的な考え方についてお答えいたします。

昨年12月にIOCが今後のオリンピックの改革案として示したアジェンダ2020におきましては、持続可能性ということが重視されておりまして、既存施設の活用や仮設での対応が奨励されております。1972年の冬季オリンピック施設につきましては、現在の基準で見ると観客席が不足しておりますことから、現状のままで競技施設として使用することは難しいところです。ただし、その敷地を利用するなど可能な限り活用し、オリンピックレガシーを引き継いでいくことも重要であると認識しております。また、オリンピック後に建設された冬季競技以外の大型施設につきましても、例えば仮設を組み合わせることによって競技施設としての活用可能性の可否について検討を進めてまいりたいと考えております。

今後まとめていく大会コンセプトに基づいて具体的な施設配置を検討していくことになりますが、道有施設の活用についても北海道と協議を行いながら、札幌が持つ既存資源を最大限活用し、持続可能なオリンピックモデルを構築してまいりたいと考えております。

○田中 啓介 委員

オリンピック憲章の第1章には、スポーツを実践することを通じて若者を教育し、平和でよりよい世界の構築に貢献することであると規定しております。まさに、オリンピックは平和の祭典とも言われます。

1972年の札幌オリンピックより前の1940年に、札幌冬季オリンピックが開催される予定でした。しかし、その時代の日本は、戦争遂行のため、財源確保、国民総動員のために辞退することになりました。また、多くのスポーツ選手が召集され、戦場で命を奪われております。また、その後のオリンピックでも、子どものころからオリンピックに出ることを目指してきたスポーツ選手が、戦争状態によって参加できなくなり、柔道の山下泰裕さんのように涙を流して断念せざるを得なかった選手もたくさんおります。まさに、スポーツは、戦争と相入れない、平和でこそ発展するものだと思います。

本市がオリンピック招致活動を行っていく上において、平和の基本理念をしっかりと据えていくことが大切なことだと思いますが、いかがでしょうか。

○梅田 招致推進担当部長

オリンピックと平和ということについてでございます。

オリンピック憲章における根本原則では、オリンピズムの目的は、人間の尊厳の保持に重きを置く平和な社会を奨励するということが明記されております。これまでの検討委員会におきましては、札幌と世界をつなぎ、世界平和に貢献することや、オリンピック・パラリンピックの融合により差別のない全ての人々に優しいまちを目指すといった方向性が示されております。

したがって、オリンピックと平和という概念は、大会コンセプトのつながるというキーワードの中で生かされているものと考えております。

○田中 啓介 委員

平和都市宣言をしている札幌市として、平和事業を国内外に広げていくということも今後は大切なことだと思います。さらに、平和というのは、戦争をしないことだけではないと思います。今、ご答弁にもあったように、パラリンピックについて言うと、偏見や差別があるような社会も平和とは言えないというふうに思います。そういった意味において、昨年、日本は国連の障害者権利条約を批准し、障害者差別解消法も成立しております。それに基づいて、まちづくりにおいても、設備などのバリアフリーという物理的なものだけではなく、特に精神的な面においても今後は対策が必要になってくると思います。

また、札幌の雪まつり、花フェスタを開催しているときの人種差別、また、民族差別のようなヘイトスピーチの問題を残しては、世界都市宣言、世界都市を目指す札幌市、また、世界中から多くの人たちが来るオリンピックを招致する上においてもデメリットになると思います。それについての対策も十分に検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○梅田 招致推進担当部長

先ほども申し上げましたとおり、オリンピック・パラリンピックを招致することの意義といたしましては、差別のない平和な社会の実現を目指して取り組むということでございます。オリンピック・パラリンピックの招致活動をしていく過程の中で、札幌市民はもとより、道民、国民の中にそういう意識が根づいていくことを期待して招致を進めていく必要があると考えております。

○松浦 忠 委員

最初に、冬季オリンピック・パラリンピック開催概要計画検討委員会についてです。

ここに委員の一覧表がありますが、委員になった原田さんは、スキージャンプ団体で金メダルをとった人ですが、北海道では、個人で多くの道民の記憶に残っている人としてスピードスケートの清水選手もおります。この方は、子どものときからずっとぜんそくを患っており、そのぜんそくを克服しながら体力を強化して金メダルに輝きました。ぜんそくは今の医学的治療ではなかなか完治が難しいと言われている病気の一つですが、そういうものを抱えながら世界の頂点に立てたということは、体のどこかに障がいを持って、普通の生活でもそれがかなり

重荷になっている子どもたちにとって、まさにスポーツを通じて障がいを乗り越えたということで、ある意味で大変なお手本になる方だと思うのです。それから、世界記録を何回も出した方ですから、世界的にも名の知れた方ですが、私は、何でこの方が入っていないのかなと、見て、不思議に思いました。

そこで、選考しなかった理由についてお尋ねいたします。

○梅田 招致推進担当部長

検討委員会の人選についてのご質問であります。

検討委員会のメンバー構成につきましては、学識経験者、経済界、アスリートを初めとした競技関係者のバランスを考えて人選を行っております。アスリートにつきましては、冬の競技にはいろいろな種目がありますが、スケートの分野からは元スピードスケートの選手でメダリストの穂積雅子さんが、現在も競技団体との関係でもご活躍されているということで推薦をいただいて選任したところでございます。

○松浦 忠 委員

私は、別に清水さんと面識があるわけでもなく、テレビや新聞で拝見するだけです。

ただ、国際的な大会を招致するためには、相手に話をして、説得して理解してもらうということになるわけですが、そういうときに、何ば札幌で商工会議所の会頭ですと言っても、そこへ出ていったら名もないどこかの一人のおじさんですけども、国際的に名の売れた清水さんが行って話をすると、ああ、あの清水かとなるわけですよ。何の目的で委員会をつくっているかといったら、そういう目的もあると思うのです。そういう点で、清水さんが落ちたことについて非常に理解がいきません。

また、近年で名前の通ったスポーツ選手がほかにいるかなと思って考えてみても、現役の選手はいますけれども、北海道ではそれ以外には見当たらないなというふうに思うものですから、どういう形で清水さんの協力を得るように位置づけをしていったほうがいいと私は思います。きょうは市長もおいでになっておりますから、そのことをぜひ検討いただきたいと思います。

さて、この概要計画について、質疑も含めて聞いておりましたが、一つは、何でもお祭りをやるときには、お祭りにかかわっている人は、ひとつにぎにぎしく派手にやろうとします。着るはんでんも、できれば目立つようないいものを新調しよう、まんじゅうなどを配るにも少しでもおいしいものを配ってあげようなどと、かかわる人はいろいろと考えるわけです。ただ、実行する人とお祭りへの寄附を集めて歩く人は別でして、寄附を集めて歩く人は大変なのです。出す人も大変です。

そこで、一つは、冬季オリンピック・パラリンピックの計画の決め方として、まず、札幌開催のオリンピック種目として国際オリンピック委員会に何を出すかということを最初に決めなければいけないと思うのです。これを決めることによって、今度は、その競技を実施する施設としてどこを使うかということが決まっていくと思います。そうすると、その施設は既存のものを改修するか、新しくするかということでおよそそのお金が見えてくることになると思います。しかし、今の進め方を見ていると、この辺がはっきりしていないなという気がします。

また、こういうお祭りというのは、とかく、後からお金が足りなくなったりします。でも、途中までやってやめるわけにはいかない、最後までやらなければいけないから、予算を増額して何とかお金を捻出してやりくりしようというようなことになってしまいます。

しかし、これからは、人口が減少していき、高齢の人がふえて介護などにお金がかかる社会になっていくことは、誰もがもうわかっています。そういう中で、札幌市民が一番懸念するのは、お金の面は一体どうなるのかということです。オリンピックはいいことだし、反対ではない、だけど、お金はどうなるのと、「だけど」がすぐについてきます。ですから、ここのところをしっかりと考えてやらないと、どんなにいいお祭りでも、お金がかかり過ぎて、後から自分にツケが回ってくるということだったら市民からの賛同は得られなくなってしまいます。

そこで、種目の決定と施設の整備計画、そしてお金の枠組みをしっかりとすることが大事だと私は思いますが、この順番について、どういう段階までにどうするのか、明らかにしていただきたいのが一つであります。

それから、二つ目は、施設整備の中で、昭和 47 年、1972 年のオリンピックのときに、スキーで恵庭岳を使用しました。しかし、恵庭岳について、関係の皆さんはもとの緑に戻っていないと言います。したがって、ああいうことは再びないようにしてくれという意見が寄せられております。

それからすると、無理して札幌近郊に集中させるのではなく、北海道と協議しながら、まず、北海道全体を見て、施設があるところ、あるいは、施設がなくても競技に適した場所を選定して後々に問題を残さないことが必要かと思えます。これは 1972 年のオリンピックの教訓だと思いますので、こういう教訓をどういうふうに生かすか。

先ほどからの皆さんの質疑を聞いていると、オリンピックはめでたいことだ、お祭りはめでたいから施設も十分にと、お祭りの催しを担当するほうからはそういったご意見が出るわけです。しかし、皆さんは、実際にはお金のほうも心配しなければいけません。我々議員も、市民にいろいろ意見をいただきますから、お金のことも考えなければいけません。そういうことからしたら、それらについてきちんと早く整理することが必要かと思えます。

例えば、施設でも、うんと立派なものをつくる、普通ぐらいのものをつくる、最低限必要なものをつくるというように上中下の 3 段階があると思いますが、本市はどの辺を目指して施設整備をしようとしているのか、2 点目にお尋ねしたいと思います。

○梅田 招致推進担当部長

オリンピック・パラリンピック施設の整備の手順とレベルについてのご質問です。

まず、競技施設、種目、お金との関係についてのご質問でございます。

競技種目につきましては、現在の想定では、直近に開かれたソチのオリンピック・パラリンピックをベースに想定して計画づくりを進めてまいりたいと考えております。それを前提といたしまして、大会コンセプトの議論を行った後に具体的な施設配置計画を検討し、それに基づく財政負担がどうなっていくかという財政計画をつくっていくスケジュールで検討を進めてまいりたいと考えております。

それから、二つ目は、恵庭岳を例に出されましたが、できるだけお金をかけないということについてでございます。

昨年度、市民アンケートを行った際に、66.7%の方から招致に賛成という回答をいただいておりますが、49.3%の方は開催費用や維持費などの財政面に関心を寄せていることも結果として出てきております。その上で、試算によりますと、札幌市の負担は 715 億円という結果が出ておりますが、これは決して少ない額ではないと思っております。今後、開催概要計画の策定の中で、施設計画、さらには財政計画について、適宜、市民に情報提供しながら計画づくりを進めてまいりたいというふうに考えております。

○松浦 忠 委員

前のオリンピックではなかったけれども、ソチオリンピックで種目に入れた競技がありますね。いわゆるその地特有の競技というものがあります。そこで、札幌では、札幌特有の競技として何を考えているのか、示していただきたいと思えます。

それから、先ほど来、地下鉄の延伸の話や交通網の整備の話も出ていました。ご承知のように、1972 年のオリンピックのときは、札幌市の人口がどんどん膨張していった、政令市にもなり、100 万人を超えてさらにふえていきました。そして、石炭から石油へという戦後の日本のエネルギーの変革時代でありました。あるいはまた、農業などの生産調整という国の政策的な転換の中で農家人口が減り、札幌がそれを吸収するという状況で、札幌への人口流入がありました。そういうことで、国全体でも人口がふえていきましたが、札幌市でも人口が伸びておりました。さらに、国の財政規模もまだまだ膨らんでいくときでしたから、地下鉄をつくったり、いろいろなことをしてもうまくいったのです。しかし、これから先は、そんなうまいことがあるなんて、ここにいる皆さんは誰も思っておりません。したがって、地下鉄などを含めた交通網については、ゆめゆめ投資などは考えていないと思えますけれども、投資をするとなったら、実質的な数字を議会にも市民にもちゃんと示すことが必要です。

私はなぜこういうことを申し上げるかといったら、札幌市で地下鉄をつくって、計画の数字を上回ったのは南北

線だけです。真駒内駅から北 24 条駅までだけなのです。ほかは、当時、運輸省が求めている基準の数字まで札幌市が上乗せして出した計画で合格し、許可がおりているのです。その最たるものは何かといえば、東豊線であります。特に東豊線の大通から丘珠方面は、当初計画に達するどころか、いまだにほど遠い話になっています。こういう実態があります。

したがって、交通計画なり輸送計画は、オリンピックのときのみで考えるならば、バス輸送も含めて、できるだけ後に経費がかからないものを考えなければなりません。設備をつくるにしても、真駒内のアイスアリーナや屋外競技場のスタジアムもそうですが、余り利用されていません。経費だけかかって、さあ困ったと北海道ではなっていますね。日本の国民体育大会をやった県もそうですが、みんなが困っているのです。我々はそういうことを経験してきているわけですから、その轍を踏まないことが大事です。

そこで、さっき私が言いましたが、上がある、普通のものがある、最低限のものがあるとしたら、本市はどのレベルで考えるのかということです。

ちなみに、一つ聞きますが、今の地下鉄を福住から札幌ドームまで 700 メートル延伸しても、そんなに営業成績の向上につながらないと私は確信を持っています。市長は検討すると選挙公約で上げたけれども、オリンピックがあるからなどということで地下鉄の延長などをやったら、市民は猛反発すると思います。今はインターネット時代ですから、市民はそれぞれの資料をとってかなり勉強しています。

したがって、交通網整備について一つ事例を挙げるとして、札幌ドームで開会式をやると言っていますが、福住から札幌ドームまでの地下鉄の延長についてどんなふう考えているか、示してください。

それから、上中下のどのレベルの施設整備をしようとしているのかも教えてください。

○梅田 招致推進担当部長

大きく 2 点ですが、まず、新しい種目について現時点で何を考えているかというご質問でございます。

ソチオリンピックの例で言いますと、オリンピック種目としてはトータルで 98 種目ございますが、ソチオリンピックから新たに加わった種目としては、ジャンプ女子のノーマルヒルがございます。それから、フィギュアスケートの団体、とあるいは、リュージュのチームリレーの種目もソチから採用されております。現時点では、基本的にはソチオリンピックで開催された種目を前提に検討を進めてまいりたいと考えておりますが、今後、いろいろなウィンタースポーツの普及度、人気もあると思いますので、それぞれの競技団体などと協議をしながら、札幌市として新たな競技種目の提案ができるかどうか、そのあたりも検討してまいりたいと考えております。

それから、二つ目の施設整備に関して、整備のレベル、地下鉄延伸などのまちづくりの関係をどう考えているのかということでございます。

施設のレベルについては、先ほど答弁で申し上げましたように、将来にわたって過度な財政負担を残すことがないような計画にしていきたいと考えております。過度な財政負担というのは、つくったけれども、その後、余り利用されなくて大きな負担になるもので、その後の利用も考えて必要なものはある程度投資すべきと考えております。

それから、もう一つは、地下鉄を例にとっておられましたが、まちづくりの関係でございます。オリンピック・パラリンピックを契機に、例えば 10 ヘクタール規模の選手村を設けるとすれば、その周辺のまちづくりもあわせて検討する必要があると考えております。

○松浦 忠 委員

後利用ということは、今までの例から見ても、大きな施設についてはなかなか難しく、現実には余りないという実態です。したがって、つくるときに、できるだけお金をかけないで、基準ぎりぎり合格するぐらいでいいのかなと私は思っているのです。これだけは申し上げておきます。

それから、せっかく札幌で 2 回目をやるのですから、一つか二つでも新しい種目が加わったということがあってもいいのではないかなというふうに私は思います。それは、新しいスポーツではなくても、今までの競技の中で入れてほしいというようなもので、入っていないものはなかったのかどうか。オリンピックでは野球なんか落ちま

したけれども、入れてほしいという要望があっても、地域的あるいは競技人口の関係で入っていなかった、しかし、これから普及しそうだから札幌での開催を契機にして入れたらいいなと考えているものがあるかどうか、聞かせてください。

○梅田 招致推進担当部長

新しい種目の検討についてでございます。

現時点で具体的な種目について想定しているものはございません。今後、開催概要計画を策定する中で、各競技団体などと協議する過程の中で検討してまいりたいと考えてございます。

○松浦 忠 委員

さて、そこで市長に出席を求めたことについてです。

オリンピック・パラリンピックということですが、オリンピックというのは、健常者というか、より速いものだけが集まってやる大会でした。そういうことになると、やはり基準は健常者になってくると思います。しかし、今度は障がい者も加えてやろうということになってきました。1959年に、デンマークでは、知的障害者法により、障がい者も社会の一員として平等にあらゆる生活をするということが世界で初めて法制化されまして、それから五十有余年がたちましたけれども、その中で今のように障がい者の大会もやろうということになったわけです。

このように、障がい者も健常者も社会の中でともに認め合って暮らそうというようなことであるとすれば、オリンピックも、日にちを分けて別々にするのではなく、開会と閉会を一つにして、その中で種目がまじり合っただけで開催することが本当の意味でのあるべき姿ではないかと私は思うわけです。ずっと見ていますが、夏の大会も冬の大会も、残念ながら、私が見る限りではそういう声が上がったということは今まで一回も知りません。そこで、札幌市としては、オリンピック・パラリンピック大会については、せっかく2回目の大会をやるのですから、開会式から閉会式の期間の中でまじり合っただけで全部の競技を終わらせる。私は、こういうことが本当の意味で共存社会になっていくのではないかと思います。

札幌市がこういうことを具体的に計画して、オリンピック招致に持ち込んで実現していけば——オリンピックは4年に1回行われて、開催したところは記録として残っていきます。しかし、私は、単に記録に残るのではなく、記憶に残る大会にしてほしいし、していきたいと思っています。そのために、札幌大会で開会と閉会の間に両方の競技を織り交ぜてやっていく運営方法について、知恵を出し合っただけで、それをIOCに持っていくということをぜひやっていただきたいのです。このことを市長に求めたいのですが、いかがでございましょうか。

○秋元 市長

今の松浦委員のお話は、非常に重要な視点だと思います。

オリンピック・パラリンピックが一緒に行われるということの意味についてですが、残念ながら、今は競技期間がずれています。国際連盟を初め、それぞれの団体が違うというようなことなど課題はあると思いますけれども、同じ期間、あるいは、同時に開催することを目標としていくことは非常に重要なことだろうと思います。また、今の検討委員会の中でもそういったご意見が出ているというふうにも聞いております。

余談になりますが、先般、北海道マラソンが行われました。今まで別な大会であったのが同日開催になりました。そういった事例もございまして、札幌でやる意義の一つとしてそういうことも目指していければと思います。

○松浦 忠 委員

歴史の転換というのは、誰かがどこかの時点で決断して、蛮勇を振るってやって初めて実現していくのです。その過程では賛否両論の意見が出ます。しかし、結果として成功すれば、歴史には、記録ではなく、記憶として残って称賛されます。そして、このことは、障がい者と健常者の共存ということで、人類史上、長年にわたって求められてきたことだと思うのです。日本は障がい者を法律で認めたのは遅いですが、日本人、特に札幌の市長と議会

の英知によって実現していくことになれば、まさにこれが世界の歴史となると思います。また、そのことによって、多くの市民も、場合によっては多少の無理をしてでもお金を出して頑張っているいろいろなことをやるかという機運にもなっていくと思うのです。こうしたことのためにも、市長、私は、真剣に、札幌市長としてこの案を最終的にきちんとまとめてオリンピック招致に向かう、ぜひ、そういう意思決定をしていただきたいと思うわけであります。

これは、やはり、市長が強い意思決定をして挑むかどうかにかかっているのです。例えば、議会が議決をして、市長、やりなさいと言って、市長が、そうか、しょうがないと言って受けても、今度、外部委員からあれこれ意見が出てきたら、なかなかまとまらなかったとなるのです。したがって、これができるか、できないかは、秋元市長の意思にかかっていると私は思っております。

私は、今、歴史上のさまざまな大きな転換点として記憶に残るいろいろな物事を見ると、推察できるのはそういうことなのです。したがって、この時期に市長になられた秋元さんには、頑張らずっとやっていけば在任中にオリンピックを迎えることができますから、ぜひそのことをやっていただきたいと思いますけれども、改めて、市長から、やるぞという前向きな意思表示をいただければいいと思うのですが、いかがでしょうか。

○秋元 市長

先ほどご答弁を申し上げましたように、そういう方向にできればいいなとも思っておりますので、今お話しすることに心してかかってまいります。

○伊与部 年男 委員

私は、大きく二つありますので、わかりやすく答弁していただきたいと思います。

先ほどから段々の話を聞いていますと、まず、費用、お金の問題です。これは、検討委員会で 4,045 億円がかかり、そのうち、札幌市が 715 億円負担するということまで決まっていますね。それでは、715 億円以外はどこからというふうに出るのですか、簡単に説明してください。国から何ぼ出るか、道から何ぼ出るか、I O C が何ぼ出するか、先ほどから聞いていてもこれがさっぱりわからないのです。これが一つです。

先ほど松浦委員からも寄附がどうだ、こうだという話が出ましたが、これは寄附ではないです。放映代も含めた広告料ですよ。そういう問題もきちんと背景にあるわけですから、一体、そういうことをどういうふうに考えているのか、明らかにしていただきたいと思います。

二つ目は、資料 5 の中で、検討委員会が 8 月と 9 月に行われたとありますが、その中に聞きなれない言葉が出てきました。レガシーという言葉です。部長は、我々のところに来てレガシーという言葉をもっと盛んに使っていたけれども、ずっと読んでいくと、レガシーの中には有形資産と無形資産があります。有形資産はわかりますよ。ハードとして具体的にできるわけだから、わかります。しかし、無形資産とは一体どういうものなのですか。

ここに有形、無形の財産をつくと書いてあるのですよ。有形資産というのはわかるけれども、無形資産というのは、我々は市民に対して具体的にどういうふうなことを言えばいいのですか。どういうふうに受けとめればいいのか、答弁してください。

○梅田 招致推進担当部長

まず、費用の内訳、財源構成についてでございます。

配付させていただいた資料の中で、例えば、競技施設の建設費 995 億円に対して、札幌市の負担は 254 億円と記載しております。考え方といたしましては、過去の大会の例を参考にいたしまして、国が 2 分の 1 を負担し、残りを地元の自治体が負担いたしますので、この試算では札幌市と道で同等の負担をしておおむね 4 分の 1 を札幌市の負担としております。それから、選手村、メディアセンターの建設費につきましては、基本的には民間による開発を想定しております。札幌市の負担となるものについては、例えば、選手村を公営住宅として後利用した場合に公共が負担する部分を提示しております。それから、大会運営費 1,861 億円につきましては、基本的には I O C が持っている財源でして、委員がおっしゃるように、原則として広告料やスポンサー収入、入場料などを財源として大会運

営費が賄われます。札幌市の負担額が入っているものについては、過去の大会の例からその不足分を自治体が埋めたものということで計算しております。

続きまして、2点目のレガシーの意味についてです。

レガシーにつきましては、直訳すると遺産ということになりますが、この遺産の内容としては、ハード的な遺産はもちろん、ソフト的な無形財産も含められております。例えば、オリンピックを招致することによりまして、スポーツ振興、ウィンタースポーツの文化が普及する、あるいは、世界との交流が広がっていく、さらには、先ほどもありましたように、例えば、平和あるいは差別のない社会の実現といったように、人々の心の中に残っていく思想や文化を含めてレガシーと表現させていただいております。

■平成 27 年冬季五輪招致・スポーツ振興調査特別委員会 平成 27 年（2015 年）12 月 18 日

○村山 拓司 委員

第 4 回定例会の代表質問において、我が会派の松井議員が、オリンピック・パラリンピックの招致を成功させるためには、札幌市民の多くがウィンタースポーツをする、見る、支えるという環境づくりを行って真のウィンタースポーツ都市になることが必要だと主張いたしました。市長からは、多くの市民が札幌というまちに誇りを持つことができるようなウィンタースポーツ都市札幌の再構築を図っていくという答弁がありました。

今回、施設配置計画の候補地検討案が示されたところでありますが、札幌がウィンタースポーツ都市を目指すとするならば、これらの施設整備とあわせて、市民がウィンタースポーツに親しみ、アスリートを育てるための環境づくりを行うことが重要だと考えます。特に、アスリートの育成には、指導者の確保や練習環境の整備など、さまざまな面で環境づくりを行っていくことが必要であり、行政だけでなく、民間を含めた支援体制をつくっていく必要があります。

そこで、質問ですけれども、ウィンタースポーツ都市となるために、市民利用やアスリート育成のための環境づくりを早急に進めていくべきだと考えますがいかがか、お伺いいたします。

○梅田 招致推進担当部長

ウィンタースポーツ都市実現のための環境づくりについてのご質問でございます。

真のウィンタースポーツ都市となるためには、ウィンタースポーツ実施率の向上など裾野の拡大、オリンピック、パラリンピックを目指すアスリートの育成、さらには、札幌のポテンシャルを世界にアピールする機会となる国際大会の誘致という三つの側面に取り組んでいくことが大切だと認識しております。

そこでまず、ウィンタースポーツの裾野の拡大という面では、子どもたちへのリフト料金の助成を行うことや、ウィンタースポーツを幅広く体験する機会の拡充を図ってまいりたいと考えております。次に、アスリート育成という面では、少年団等から選抜した児童生徒を対象に高いレベルの技術指導を行うウィンタースポーツ塾を新たに実施いたしますほか、例えば、フリースタイルスキーの夏場のトレーニング施設など、民間によるウィンタースポーツ関連施設の整備に対する支援も行ってまいりたいと考えております。さらに、国際大会を誘致するために、今後も国際基準の競技ルールに対応した改修や計画的な施設整備を進めていくことはもちろんのこと、スポーツコミッションの設置によりまして、障がい者スポーツ大会を含めたさまざまな国際大会や平昌オリンピック・パラリンピックの事前合宿誘致等を積極的に行っていきたいと考えております。

これらの取り組みを総合的に展開しながら、世界の舞台で活躍する札幌の選手を育て、札幌市民が誇りを持つことができるようなウィンタースポーツ都市を目指してまいりたいと考えております。

○村山 拓司 委員

次に、候補地検討案に関する今後の選定の観点についてですが、大会コンセプト案の中には、世界に誇るウィンタースポーツ都市札幌を掲げ、アジアにおけるウィンタースポーツの拠点づくりを行うとしております。また、今回出された施設配置の候補地検討案では、施設整備費を抑えるためにつどーむやきたえーなどの既存の施設を使

う案や、後地利用としてイベント会場にするなど、競技以外の利用を想定している案も出されております。できるだけ施設整備費用を抑えるという観点も重要ではありますが、ウインタースポーツの振興を図り、アジアにおけるウインタースポーツの拠点となるためには、必要な競技施設はしっかりとつくるというめり張りのある施設整備が必要だと考えます。

そこで、質問ですが、今回出された候補地検討案について、今後どのような観点で会場を選定していくおつもりか、お伺いいたします。

○梅田 招致推進担当部長

候補地検討案に関する今後の選定の観点についてのご質問でございます。

施設の選定に当たりましては、既存施設の活用や仮設により財政負担を軽減するという持続可能性の観点と、大会後の市民利用やアスリート育成に必要な機能についてはしっかり残していくというレガシーの観点の二つの観点が重要と考えております。

そこで、本日お示いたしました候補地検討案につきましては、今後、大会運営上の観点に加えて、建設費や維持費などのコスト比較を行いますとともに、施設の有効な後利用によるウインタースポーツの振興や北海道全体の活性化の観点も含めまして、関係の自治体や地元の競技団体と相談しながら、総合的に評価を進めてまいりたいと考えております。その上で、関係の地権者等との協議や環境に与える影響の調査も進めながら、JOCなど関係機関や国際競技団体とも協議を行い、最終的な候補地の絞り込みを行ってまいりたいというふうに考えております。

したがって、開催概要計画に基づくJOCとの協議に当たりましては、種目によっては複数案のまま協議を行うことも想定されるところでございます。

○松原 淳二 委員

私からは、今回示されました施設配置計画案について、3点ほどお伺いしたいと思います。

まず、1点目は、国や道に対しての支援要請について伺います。

今回示された配置計画の候補地検討案については、この後、それぞれ建設費用を算出し、今ほどの答弁にもありましたコスト比較などを行いながら検討を進めていくということでございますが、既存の施設を改修する、また、仮設・恒久施設にするにせよ、大きな費用負担が生じることになります。

秋元市長は、先日、12月11日、北海道知事や招致期成会とともに、文部科学省の馳大臣やスポーツ庁の鈴木長官に対して、冬季オリンピック・パラリンピック札幌招致の支援や施設整備の財政的な支援を要望してきたと聞いております。施設整備に当たっては、国に財政支援をしっかりと求めていくことも大事でございますが、北海道が所有する施設の活用や、それに伴う施設整備も含めて、北海道との間でどのように費用分担していくのか、これらについても今後の課題になってくると想定しています。

そこでまず、1点目の質問です。

オリンピック・パラリンピックの競技施設の整備などについて、国や北海道に対してどのような支援を求めているのか、お伺いいたします。

○梅田 招致推進担当部長

国や道への支援の要請についてのご質問でございます。

今月11日に行いました国への要望の際には、既存施設の整備に対するt o t o助成金の拡充や施設整備に係る国からの財源措置の増強などを要望してきたところでございます。今後、特に、開催概要計画の作成に当たりまして、例えば、ボブスレーやジャンプ競技場といった国内で数カ所しかないような施設に関しては、ナショナルトレーニングセンターの機能を有する国立競技場としての整備を要望いたしますとともに、オリンピック・パラリンピック施設の後利用に都市公園としてスポーツパークを整備するなど、社会資本整備総合交付金などの財源措置についても積極的に要望してまいりたいと考えております。

また、北海道に対しましては、北海道と札幌市で設置しております冬季オリンピック・パラリンピック招致推進連絡会議などの場を通じまして、北海道が所管する真駒内の屋内・屋外競技場の整備や、長野オリンピックなどの事例を参考に応分の費用負担について要請を行っているところでございまして、引き続きこの連絡会議の場で協議してまいりたいと考えております。

なお、昨日の北海道・札幌市行政懇談会におきましても、広域開催に係る検討など、北海道の協力をいただきながら開催概要計画案の作成を進めていくことについて、知事、市長が確認されたところでございます。

○松原 淳二 委員

引き続きしっかりと連携をとっていただくとともに、先ほどの答弁にありましたボブスレー、ジャンプなど、日本各地にあるものではないと思われるような競技についても、北海道がウインタースポーツのメッカとして活躍できるためにも必要な条件になろうかなと思いますので、そういった点からも国との連携を強化していただきたいと思います。

二つ目の質問ですが、今回、検討案で示されておりますニセコ、富良野、そして帯広との連携についてお伺いいたします。

示された大会コンセプト案の中で、施設配置の基本的な考え方として、コンパクトという言葉が掲げられております。そして、アスリートファーストという観点から、アスリートや来訪者の移動に配慮したコンパクトな大会を目指すということでございます。一方で、地理的要因や持続可能性という観点から、一部の競技で広域開催についても検討するということであり、アルペンに関しては、札幌で行うことが物理的に不可能であり、ニセコか富良野のスキー場が候補になっております。また、スピードスケートに関しても、今、帯広の明治北海道十勝オーバルも候補地の一つとして挙がっております。オリンピック・パラリンピックの会場を広域開催とする場合は、競技会場の整備にとどまらず、選手、観客の移動や宿泊施設の確保など、開催するに当たってはさまざまな面で関係自治体と連携することが必要となってくると想定します。

そこで、2点目の質問ですが、広域開催とする場合、他の自治体との間でどのように連携して候補地の検討を進めていくのか、お伺いいたします。

○梅田 招致推進担当部長

広域開催となるニセコ、富良野あるいは帯広との連携についてのご質問でございます。

まず、広域開催を検討するに当たりましては、国際基準に合った施設整備計画はもちろんのこと、宿泊施設や交通輸送手段といったさまざまな調査検討が必要でございまして、関係自治体に対しましては、これらの協力を得ながら進めていく必要があると考えております。

そこで、アルペンの競技会場の候補地となっているニセコと富良野に対しましては、国際スキー連盟が求めるコースを設定できるかどうかをまず最大の焦点になりますことから、来年2月には国際スキー連盟の専門家による現地調査を行う予定でございます。これらの調査協力について、ニセコ町、倶知安町、富良野市に対してお願いしているところでございます。また、スピードスケートの候補地となっている帯広に関しましては、大会開催のためには既存施設の観客席の増設が必要となりますことから、どのような改修が可能か、その改修方法の検討に当たり、帯広市に対して協力をお願いしているところでございます。

今後とも、開催概要計画の取りまとめに向け、北海道の協力も得ながら、関係自治体と連携してこれらの調査検討を進めますとともに、関係の競技団体とも協議していく必要があると考えております。

○松原 淳二 委員

競技施設のみならず、さまざまな観点から自治体との連携が必要だと思いますので、引き続き協力体制をとり、現地調査も含めて対応をお願いしたいと思います。

そして、三つ目ですが、今挙がっている候補地以外での開催についてお伺いいたします。

施設配置計画の候補地検討案の中には、今ほどお話ししましたニセコ、富良野、帯広以外の他の候補地は挙がっていない現状にあります。新聞記事などによりますと、文部科学大臣やスポーツ庁長官への要望に際し、高橋知事は、広域開催に関心のある市町村があれば声かけを行っていく旨の発言をしたと聞いております。広域開催を進めることは、道内の連携を強めるとともに、開催にかかわる負担を軽減、分担するメリットもあると考えます。

そこで、質問ですが、札幌として、ニセコ、富良野、帯広以外での開催についても今後検討していくのか、想定しているのか、お伺いいたします。

○梅田 招致推進担当部長

ニセコ、富良野、帯広以外の開催について検討しているかということでございます。

ニセコや富良野、帯広以外で開催を希望する自治体があれば、持続可能性の観点や北海道の活性化の観点で分析を行いまして、効果が見込まれるということであれば、競技団体とも協議を行った上で候補地として検討に加えることも想定しております。

しかしながら、新たな検討を加えるには時間を要しますことから、この場合、開催概要計画策定のスケジュールに影響を及ぼす可能性がございます。

○わたなべ 泰行 委員

今回の大会コンセプト案によりますと、オリンピックとパラリンピックの融合により、互いに手を携え、誰もが活躍できる共生社会の実現につなげていくとあります。また、その例として、同時期開催の提案などについても記載されておりました。オリパラの融合による共生社会の実現という理念に関しては、大変すばらしいものであると考えております。しかし、オリンピック・パラリンピックの同時期開催については、12月7日の調査特別委員会に参考人としてお越しいただきました原田教授から、放映権料などビジネスが巨大化している、同時期開催するのは大変に難しいという発言もありました。一部の新聞では、来年度、JOCに提出する開催概要計画に同時期開催が盛り込まれる方向との報道もありました。

そこで、質問ですが、オリンピック・パラリンピックの同時期開催を札幌市としてはどのように考えているのか、まず、現状認識についてお伺いいたします。

○梅田 招致推進担当部長

オリンピック・パラリンピック同時期開催の現状認識についてのご質問でございます。

大会コンセプトを議論いたします有識者による検討委員会の委員からも、パラリンピックに重点を置くべきといった意見は数多く出されております。こうした議論を踏まえまして、札幌市としても、パラリンピックの開催を契機に、全ての人に優しい豊かな暮らしを創出することを目指し、オリンピック・パラリンピックの融合による共生社会の実現を大会コンセプト案に掲げたところでございます。

また、オリンピック・パラリンピック融合の一例として同時期開催の提案等と記してございますが、7日の懇談会において原田参考人からお話がありましており、その実現に向けては極めて高いハードルがあるものと認識しております。具体的に申し上げますと、現時点におけます国際オリンピック委員会、IOCと国際パラリンピック委員会、IPCとの協定では、同じ年に同じ開催地でオリンピックの後にパラリンピックを開催するということが取り決められております。同時期開催を実現するためには、まず、この両団体のさらなる歩み寄りを深め、現協定の改正が必要にもなりますことから、これが最大のハードルだというふうに考えております。

そこで、今後、札幌市としてできることとして、オリンピック・パラリンピック融合に向けた札幌市民の機運の醸成を図り、その熱意を持ってJOCや日本パラリンピック委員会、JPCなどの関係団体に働きかけますとともに、仮にこうした課題がクリアできた場合には、札幌市として同時期開催を目指していく意思があるということを示したものでございます。

○わたなべ 泰行 委員

同時期開催のハードルが高いということは理解いたしました。しかし、共生社会の実現に向けて、オリンピック・パラリンピックの融合を進めていくためには、ただいまのお話にもありましたように、機運を高めていく等の努力をしていくというお話でした。

改めて伺いたいと思いますが、今後、札幌市として、オリンピック・パラリンピックの融合に向けて具体的にどのように取り組んでいくつもりか、伺いたいします。

○梅田 招致推進担当部長

パラリンピックの開催を通じて札幌市が目指す共生社会というものを実現していくためには、オリンピック・パラリンピックの融合によりまして、まずはパラリンピックそのもの、さらにパラリンピアン注目の注目が高まるのが最も重要だと考えております。そこで、例えば、2017年の冬季アジア札幌大会で、パラリンピアンによる聖火リレーへの参加、あるいは、さまざまな障がい者のスポーツ競技大会の積極的な誘致、こうした取り組みを行ってまいりたいと考えております。こうした実績の積み重ねや、パラリンピック教育も行いながら、JOCやJPCに働きかけを行っていくことで、オリンピック・パラリンピック融合の機運の醸成を図ってまいりたいと考えております。

○わたなべ 泰行 委員

続きまして、札幌ドームの活用について質問させていただきます。

施設配置計画の候補地検討案に、開・閉会式会場として札幌ドームが想定されておりましたが、2007年に開催されましたノルディック世界スキー選手権大会では、ドームの中に雪が入れられてクロスカントリーのコースが設置されたり、仮設のジャンプ台により、スノーボードのビッグエアの大会が開かれたことがございました。これは、開・閉会式のゲートと観客席があって、屋外との連絡が可能という札幌ドームの特殊性を生かした画期的なアイデアであり、このことは海外からも高く評価されております。札幌ドームの開・閉会式では、こうした機能も生かしながら、世界が驚き、感動するような式典が行われることを大変期待しておりますが、開・閉会式以外の期間でも、ほかの用途にも使用することで費用を抑えた効率的な大会運営ができると考えております。

そこで、質問ですが、オリンピック・パラリンピックにおきまして札幌ドームの活用をどのように考えていらっしゃるか、伺いたいします。

○梅田 招致推進担当部長

札幌ドームの活用についてでございますが、今、委員からお話がありましたように、私どもも、札幌ドームは世界に誇る札幌の財産でありまして、施設の有効活用の観点はもちろん、札幌の魅力の発信という観点からも積極的な活用を検討してまいりたいと考えております。

本日お示しいたしました候補地検討案の中では、札幌ドームを開会式と閉会式で利用することを想定しておりますため、これらの式典の設営、撤去のためにアリーナを利用できる期間は限られることとは思います。しかしながら、大会期間中、競技会場の一部として使うこと、あるいは、関連のイベントの利用などについて、今後、検討を進めてまいりたいと考えてございます。

○平岡 大介 委員

私からは、市民への情報周知について、2点質問いたします。

昨年、本市が実施した市民アンケートでは、五輪招致について、66.7%の賛成があったものの、49.3%の方が開催費用や維持費などの財政面に関心を寄せていると回答し、招致に賛成している人の中でも、開催費や将来の財政負担を心配していることがわかります。11月の北海道新聞の世論調査では、賛成は55%で、昨年の調査よりも賛成が13ポイント減り、反対が14ポイントふえたということでした。

本市では、来年2月に整備費や運営費などの財政計画を作成するとのことでしたが、市民に対してこの計画をど

のように周知していくおつもりなのか、その点を伺います。

○梅田 招致推進担当部長

財政計画を市民にどう周知していくかというご質問でございます。

冬季オリンピック・パラリンピックの招致に当たりまして、多くの市民が将来の財政負担を心配していることについては十分理解しております。したがって、財政計画をつくる際には、市民の皆さんに対する十分かつ丁寧な説明が何よりも重要と考えております。今後、議会での議論を経た上で、施設整備を初めとした財政計画案をお示ししていくこととなりますが、その際には、可能な限り、積算根拠や財源見通し、さらには将来の負担についてもお示しさせていただきたいと考えております。

なお、周知に当たりましては、まず、議会の皆様にお示いたしますとともに、ホームページ等の広報媒体を活用するほか、報道機関各社にも情報提供をお願いするなど、市民に対して広く周知を図ってまいりたいと考えております。

○平岡 大介 委員

丁寧に十分に周知していくことはもちろんのことですが、具体的に積算された整備費や運営費について市民にしっかりと情報を提供し、また、市民の声をよく聞く場をつくっていくことも重要だと私は考えておりますけれども、今後どのようにそういったことに取り組んでいくのか、その点を伺いたいと思います。

○梅田 招致推進担当部長

市民の声を聞く場についてどう考えているかということでございます。

今後、開催概要計画の財政計画をお示ししていくこととなりますが、市民の皆さんには、開催に係るコストと、経済波及効果のみならず、開催を通じて私たちのまちや暮らしがどう変わっていくかということをお示ししていきたいと考えております。また、ホームページ等の広報媒体の活用や、パンフレットを作成して出前講座を行うなどによりまして開催概要計画案の周知を行いますとともに、招致期成会とも連携しながら、シンポジウムやワークショップなどを開催することにより、市民の皆さんからさまざまなご意見をいただきながら市民議論を深めてまいりたいと考えております。

こうした取り組みによりまして、札幌が目指すオリンピック・パラリンピックの姿を共有しながら、市民の皆さんの理解を得られるように努め、招致に対する支持率を高めてまいりたいというふうに考えております。

○松浦 忠 委員

最初に、市民合意という言葉が議員のほうからも随分使われるけれども、何の事業をやるにも、市長の行政執行権と議会の予算決定権は、地方自治法上、明確に分離されています。これが二元代表制のゆえんです。したがって、オリンピック・パラリンピックの招致計画作成に当たって、きちんと事前に、検討委員会と相談する前に、まず、議会にしっかりと諮る、そして議会の方の合意を得る、それは、お金も含めてです。施設整備ということはいわゆるお金ですから。見ていると、このことがどうもないがしろにされている。

この点について、改めて確認いたしますが、まず、担当局長はどういう認識をされておりますか。いわゆる議会と執行機関である市長との関係について、本オリンピックの施設整備、あるいは、これから招致活動にかかわるお金の関係を含めて、議会との関係をどういうふうに認識しているか、この点についてお尋ねします。

○石川 スポーツ担当局長

ただいまのご質問でございますが、まさに、松浦委員がおっしゃるとおり、我々市長側には予算の提案権があり、それを議会の議決で決めていただくという行為になると思います。

ただ、オリンピックを開催するということになった場合には、予算を出すのは決定後の後年次になりますので、

その議会での事前のご承認というか、議論をするために、この冬季五輪招致・スポーツ振興調査特別委員会があるものと認識しております。この委員会で議会の皆様のご同意をいただきながら、さらに、昨年、五輪招致に関する決議などもいただいておりますので、今後、議会の皆さんと十分な議論をした上で最終的な開催概要計画の策定に向けていくべきだ、そのように理解しております。

○松浦 忠 委員

わかりました。そのことをしっかりしないと、私は、この間の特別委員会設置以降の議論を聞いていると、議員の側もその辺が非常に希薄だなという感じがしております。したがって、あえてそのことの確認をいたしました。

それから、もう一つは、招致委員会ができておりまして、活動します。そこで、この招致委員会の財政的な処理、出納、こういうものに対して、札幌市はどのように関与し、どういう権限行使ができるのか、この点についてお尋ねします。

○石川 スポーツ担当局長

招致委員会というものは、札幌市というよりは、オリンピックに立候補をするということを決定した後に、国レベルで組織される委員会となります。その招致委員会が、今度はＩＯＣに対して立候補してさまざまな招致活動をしていくということでございます。当然、招致委員会を組織する際には札幌市からの負担ということも出てくるものと思っておりますが、現時点においてその辺の協議を進めているわけではございません。

○松浦 忠 委員

今、札幌市が原田教授を委員長にして検討委員会をつくっていますね。あの経費については、誰が経費を負担し、どういう処理をされているのか。

○石川 スポーツ担当局長

今やっている有識者検討委員会についてのご質問でございます。検討委員会の開催経費については、札幌市で予算を計上して支出してございます。

○松浦 忠 委員

とりわけ、長野オリンピックの後に、招致委員会の経費処理をめぐる大変紛糾いたしました。さらにまた、東京オリンピックの招致をめぐるいろいろな話が出ております。とにかく、第三者機関をつくって、そこで、国税であれ、地方税であれ、その大半に税金が投入されながら、一部民間の負担金も入れて、それぞれで金を出し合ったところの経理の明確さがなくて後で紛糾している。その金は、民間というよりも、ほとんどが税金でありますから、したがって、税金投入したところが関与してきちっと納税者に説明する、ここのところをきちんとしなければいかぬと思うのです。東京では、石原知事の時、前回のオリンピック招致の後にそういう問題が起きております。少なくとも長野と東京で二つあるのです。したがって、私は、今度については、そういうことがないようにどうするか、札幌市長として、国を含めてしっかりと話をしていくことが大事だと思うのですね。

この点について、きょうは副市長に出席を求めていますので、副市長、どういうふうに対応しようと考えているか、お尋ねします。

○町田 副市長

これからオリンピックを招致するということになりますと、その招致のためにいろいろな形で招致活動、誘致活動を行っていくことになりますが、そのための経費については明確な処理をきちんとしていくことがまずは何よりも大切だと私は思っております。

○松浦 忠 委員

次に、先ほどの質疑を聞いていますと、パラリンピック・オリンピックの同時期開催については大変ハードルが高いと答弁されておりました。これは、先般、本委員会に原田教授をお招きしていろいろと勉強会をしました。そのときに私が尋ねたら、原田教授は、極めて難しいでしょうねという話をしておりました。これは、難しいのは当たり前なのです。なぜかといったら、人類の歴史の中で、ずっと、つい最近まで障がい者を健常者が差別してきた長い歴史があるわけです。近年、ようやくパラリンピックのほうも組織されて、そして、その後に開催するということまでようやく来ているわけです。そして、スポンサー一つを見ても、大体、お金を出す企業そのものが、健常者の大会には金を出すけれども、障がい者の大会には余り金を出さない、こういう差別心があるから困難であることは当たり前なのです。

しかし、物事を変えていく第一歩というのは、一人の人がそのことを提唱し、踏み出すことによってそれから輪が広がっていく、これが変えることの始まりです。そういう意味で、札幌冬季オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、札幌市も高齢化の時代を迎えて、お金も余りない中で、市民の皆さんの合意を得ていくとすれば、唯一、同時期間内開催を札幌で実施する、このことを目指して取り組んでいく。そういうことについて、市長のかたい決意があり、我々議会も議決して行政機関と議会が一体となってその意思表示をして取り組んでいく、そして広く市民に呼びかけていく。開催を求めている地元の札幌市でそういう体制ができなければ、国あるいはJOCにもこれを了解させ、納得させることはできないと私は思います。

私は、この委員会で最初にこのことを提起した者でありますから、したがって、私はそういうことに取り組んでいこうと思っていますけれども、まず、行政側の市長にそういうかたい決意があるかどうか、ひとつこのことを副市長にお尋ねしたいと思います。

○町田 副市長

オリンピック・パラリンピックの同時期開催について、現時点でいろいろと困難なものがあることについては私どもも承知しておりますが、これから10年をかけての招致ということになりますので、オリンピック・パラリンピックの同時期開催に向けて幾多の困難を乗り越えていくというその過程が、また意義のあることだと私は思っております。札幌市として、市民の皆様、市議会の皆様といろいろと議論しながら、オリンピック・パラリンピックの同時期開催に向けて取り組んでいきたいと強く決意しているところでございます。

○松浦 忠 委員

次に、先ほど村山委員から、東京にありますJOCが所管しているトレーニングセンターの調査をしてきて、札幌にもという話がありました。私は、札幌市がつくるというより、オリンピックには夏季と冬季の二つがありますから、冬季オリンピックに対応するトレーニングセンターを札幌に建設するということで、札幌市が、国に対して、あるいは日本オリンピック委員会に対して働きかける、オリンピックの招致に合わせてこういうことに取り組むべきである、そして実現すべきだというふうに私は考えるのですが、副市長、いかがですか。

○町田 副市長

今後、冬季オリンピック・パラリンピックに向けて、札幌市内、北海道内にどういうふうにスポーツ施設を整備していくのかということについては、私ども札幌市でいろいろな計画をつくり、市民の皆様、議会の皆様といろいろ議論しながら、さらには、その施設計画について、国に対してどう負担を求めているのか、北海道あるいは地元はどう負担するか、また、企業にどう負担を求めるかということも含めて、大きな全体計画をつくっていかねばいけないと思っています。その中で、1972年のオリンピックでも、国立の競技施設について国にいろいろな形でご対応いただいているところもあると思いますので、国に対して国立の競技施設の整備を求めていることも含めまして、どういう施設全体の計画をつくっていったらいいのかということについて、これから皆様と積極的に議論を深めてまいりたいと思っていますのでございます。

○長内 直也 委員

きょうの報告の中で、一つ不満があります。何かといいますと、先日、11日に、秋元市長は、知事あるいは招致期成会の皆さんと一緒に、馳文部科学大臣、そしてまた鈴木スポーツ庁長官を訪ね、札幌の2026年冬季オリンピックに関する要望活動をしてきたことの報告がきょうまで何もされていないことです。どういうことなのかと私は思います。

まず、どういう回答を受けたのか、それについてご説明いただきたいと思います。

○石川 スポーツ担当局長

今、お話がございましたとおり、12月11日、高橋知事、札幌市の秋元市長、経済界を中心とする招致期成会の高会頭以下、お三方と一緒に馳文科大臣、鈴木スポーツ庁長官に要望活動をさせていただいたところでございます。

要望内容は大きく二つでございまして、一つは、冬季オリンピック・パラリンピックの招致についてということで、ただいま我々が計画を進めておりますが、最終的には閣議決定をいただくなど国のご支援が必要となりますので、その点をよろしくお願いしたいということです。さらには、今、施設計画をつくる中で、やはり建設費の財源問題がございしますので、先ほど梅田部長からもお話をさせていただいたとおり、t o t o助成金、さらには、先ほど出ていたナショナルトレーニングセンターとして国立で施設整備をしていただきたいということが1点目の大きな要望事項でございました。

二つ目は、オリンピックではなく、2017年冬季アジア大会の開催において、現在、経費が増嵩しているということで、この財源手当として国、t o t o助成金、J S C等の財源措置をお願いしたいということ、さらには、大会運営に関して各省庁にご協力をいただかなければなりませんので、その点についてもお願いしたいという要望をさせていただきました。

馳大臣からは、新聞報道されておりますが、基本的には大変な作業ですと、支持率を高めていくことが何よりも重要である、具体的には90%程度を目指さなければならぬだろうというような厳しいお話をいただいたところでございます。また、鈴木長官からは、特に、札幌市が2026年を目指す過程において、札幌招致決定は2019年になりますが、2019年というのは2020年東京五輪の前年度であり、2018年、2019年が札幌招致に向けてのロビー活動のピークになる、その点でオールジャパンで体制が組めるのかどうかというところの心配事はあるけれども、招致に向けていくことについては協力していきましょうという回答を得られたという状況でございます。

○長内 直也 委員

そういうことについて何で最初に報告がないのか、私はあえて指摘させていただきます。

私は、それを踏まえた上できょうの議論になっていくと思っていましたので、新聞で報道されたから何も説明は要らないというのは間違いだと思います。これからも、私どもへの報告と、協調すべきものは協調していくという姿勢をしっかりと見せていただきたいと思います。

そこで、今ありましたが、前回の世論調査のときの賛成66.7%を90%までという大変厳しい数字が出されました。90%という数字は、確かに大変だと思います。ただ、90%がどうかということは別にして、いずれにしても市民の機運を盛り上げていかなければならないことは間違いのない事実であります。それでは、そのためにこれからどういうことをしていくのかということも、いまいち、きょうの報告ではつかみ取れないわけであります。

これから、招致に当たって、まず日本の代表になれるかどうかという部分が最初のハードルだと思います。そのためには、もちろん私ども議会も、一人一人が応援団であり、そしてまた、招致に当たっての宣伝マンになっていかなければならないと思いますが、そういう意味では、市内部でも全職員がそういう気持ちを持ってやっていただきたいと思います。そこで、機運を盛り上げるための広報だとか、報道でも、マイナスイメージみたいなものばかりではなくて、しっかりと夢を語っていくような記事を書いていただけるような努力が必要だと思うのですけれども、そのために何か考えていることがあればこの場でお示しいただきたいと思います。

それから、もう一つ、きょうの候補地の検討案にも出ておりますけれども、後でどう利用するのかということが大事であって、先日の原田参考人の話でも、後で何に使うかということを考えて、逆算して施設整備をすべきだという話も出てきました。例えば、大倉山は、先日も話がありましたが、札幌の一大観光地になりました。これは、札幌オリンピックがあったからこそ、こういうことになったということですし、オリンピックではありませんが、札幌ドームにしても今は札幌の有数の観光地になっております。ですから、施設整備をする中で新しい観光地をつくっていくのだというぐらいの気持ちが欲しいのでありますが、この表を見ても余り熱意が感じられません。藻岩山にしても、ある機関の調査によって日本の新三大夜景というものに入ったということなので、藻岩山をもうちょっとオリンピックに活用しようではないかと、そういうことが案の中にあってもいいのではないかなと思うのであります。

そこで、一過性のイベントではなく、これをきっかけとして札幌を世界に名立たる観光地として盛り上げていくのだという意欲が感じられるようなことをしていただきたいと思いますのでありますけれども、このことについてお伺いして終わりたいと思います。

○梅田 招致推進担当部長

今後、招致機運をどう高めていって支持率を上げていくかということと、後利用における観光という視点についてでございます。

まず、1点目の招致機運をどう盛り上げていくかということですが、オリンピック・パラリンピック招致の取り組みを進めていくに当たりましては、行政だけではなくて、地元の経済界、競技団体などが一体となって熱意を持って招致活動をしていくことが非常に重要になります。10月1日に、商工会議所を中心に冬季オリンピック・パラリンピック札幌招致期成会が発足したところでございまして、このメンバーには報道機関の関係の方も入っております。こういった招致期成会を中心に、今後、機運醸成のためのさまざまなイベントの展開、あるいは、先日行いましたような国等への要請活動、さらには、開催概要計画に関する情報交換などを中心に行っていきたいと考えております。

札幌市といたしましては、先日、ウインタースポーツ都市札幌をPRする動画を作成いたしまして、現在、地下歩行空間や庁舎内あるいは金融機関でも放映させていただいているところでございます。今後、こういったPR動画を使ったり、いろいろなシンポジウムを開催したり、さまざまなところで官民一体となって招致機運の醸成に取り組んでいきたいと考えております。また、この開催概要計画の策定過程を市民にできるだけオープンにすることで市民のオリンピック・パラリンピックに対する関心を高めていきたいと考えておりますので、そういった活動を通じて支持率の向上を図ってまいりたいというふうに考えてございます。

もう1点のご質問でございしますが、後利用として観光の視点ということでございました。

委員がご指摘のとおり、大倉山というものは、世界に誇る財産で、競技施設としてスタートしましたが、今は観光施設であり、さらにオリンピック教育というものを伝えていく施設ということで、今後、オリンピック・パラリンピック教育の機能をさらに充実させていきたいというふうに思っております。

観光という視点につきましては、本日の資料でいきますと、開催に当たっての基本姿勢のところ、つながるオリンピック・パラリンピックへとして、スポーツと文化、観光、教育をつなげていくとしておりまして、オリンピック・パラリンピックとさまざまな文化イベント、観光イベントをつなげていくという理念を大会コンセプトの中に入れたところでございます。後利用ということについては、競技施設としての利用だけではなくて、いろいろな市民利用、さらには観光スポットとなり得るかどうか、そういった視点も入れた上で、今後、具体的な計画づくりを進めてまいりたいというふうに考えております。

■平成28年第1回定例会 代表質問 平成28年（2015年）2月23日

○小竹 ともこ 議員

まず、冬季オリンピック・パラリンピックの広域開催について伺います。

昨年 12 月 14 日の冬季五輪招致・スポーツ振興調査特別委員会で提示されました候補地検討案では、スキーマルペン競技についてはニセコと富良野を、スピードスケートについては既存の屋内リンクがある帯広の明治北海道十勝オーバルを候補地の一つとするなど、一部競技の広域開催案が示されたところであります。

昨年 12 月 11 日に、秋元市長は、北海道の高橋知事や冬季オリンピック・パラリンピック札幌招致期成会の高向会長らと文部科学大臣やスポーツ庁長官に対して札幌招致に関する国の支援を要望したところでありますが、その際に、高橋知事は、オール北海道で誘致したい、広域開催に関心のある市町村があれば声かけなど必要なことはやっていくというコメントがあったと聞いております。

一方で、1 月 10 日の新聞報道によると、道が所有する真駒内屋内・屋外競技場については、オリンピック・パラリンピックの競技施設の候補になっているものの、知事は、今の段階では修繕による長寿命化を図ることとしており、建てかえの考えはないと発言をしております。北海道としては、道内の市町村で開催する広域開催には積極的ですが、真駒内屋内・屋外競技場の建てかえなどによる札幌での開催には消極的であるようにも見えます。

昨年の第 4 回定例市議会の代表質問において、我が会派の松井議員からの質問に対し、市長からは、冬季オリンピック・パラリンピックを招致し、ウインタースポーツ都市として札幌をさらに飛躍させていきたいとの答弁をしております。また、今回の定例市議会において、冬季オリンピック・パラリンピック基金の設置が提案されており、将来の投資に向けた備えが始まるとのことです。競技施設の整備など必要な投資はしっかりと行い、札幌を世界に誇る真のウインタースポーツ都市へと発展させ、その効果を全道に波及させていくことが、北海道の地方創生につながっていくことになると思います。

さらに、開催概要計画の日本オリンピック委員会への提出に向けて、北海道との間で道立施設のあり方や費用負担などの課題について議論していくことになると思いますが、今後、日本国内、そして世界へと招致レースを競っていくためには、北海道と札幌市が一枚岩となって招致を進めていくことが肝要であります。

そこで、質問ですが、市長は、北海道内での広域開催についてどのような考えを持っているのか、伺います。

また、今後の北海道との協議の中で、施設整備の費用負担などについて札幌市としてどのようなスタンスで臨むつもりか、あわせて伺います。

○町田 副市長

まず、1 点目の冬季オリンピック・パラリンピックにおける道内での広域開催についてと、2 点目の施設の設置主体や費用負担についての道との連携についてのご質問は、一括でお答え申し上げます。

オリンピック・パラリンピックの開催につきましては、アスリートを初めとする来訪者の利便性や、さらには、大会運営の効率性を考慮すると、オリンピック憲章に規定されているとおり、1 都市開催が原則であると認識しております。しかしながら、地理的な要因で札幌市内で実施できないものや既存施設の活用が見込めるもの等、現在、一部の競技につきましては例外的に広域開催の検討を進めているところでございます。

次に、施設整備における費用負担につきましては、例えばボブスレーなど国内で数カ所しかない施設に関しましては、国に対して例えばナショナルトレーニングセンターとしての整備を北海道と連携しながら要望しているほか、その他の施設につきましては、過去のオリンピックの事例を参考にしながら、北海道に対して応分の費用負担について強く要請してまいりたいと考えているところでございます。

○小竹 ともこ 議員

冬季オリンピック・パラリンピック招致に向け、市民が生涯にわたりウインタースポーツに親しんでもらうために、私も平成 26 年第 1 回定例市議会での代表質問で言及しておりますが、我が会派は、特に子どものウインタースポーツ振興が非常に重要であると考えております。平成 26 年度の札幌市の調査では、満 20 歳以上でウインタースポーツを年 1 回以上実施した人の割合が 12.6%と、ウインタースポーツ都市としては大変寂しい数字となっており、こうした課題を解決していくためにも子どもの関心を高めていく取り組みが必要となります。

また、札幌市スポーツ推進計画では、ウインタースポーツを楽しむ機会を充実することを掲げており、市民のウ

インタースポーツへの関心を高めることは重要であります、そのためにも競技の裾野拡大や競技力向上につながる取り組みもまた重要であると思います。競技力の向上は、札幌にゆかりのある選手がオリンピック・パラリンピックに出場し、活躍をすることにもつながり、市民、とりわけ子どもたちに感動とスポーツへの憧れを抱かせるとともに、冬季オリンピック・パラリンピックの2度目の札幌開催への思いの醸成にもなっていくものと確信をしております。さらに、アジアで初めて冬季オリンピックを開催した札幌市、我がまちが率先してウインタースポーツ振興を図ることが、アジア、そして世界におけるウインタースポーツ都市としての地位を確立することにつながります。

そこで、質問ですが、冬季オリンピック・パラリンピック招致に向け、子どものウインタースポーツ振興やオリンピック教育の推進がその鍵を握る重要なものであると考えますが、今後どのように取り組んでいくのか、伺います。

○町田 副市長

次に、3点目のウインタースポーツ振興とオリンピック教育の推進についてのご質問でございますが、札幌の未来を担う子どもたちがウインタースポーツを楽しむ文化を醸成していくことは、冬季オリンピック・パラリンピック招致を成功させ、真のウインタースポーツの拠点として飛躍するためには極めて重要であると認識しております。

そこで、新年度は、ウインタースポーツを体験する機会の充実を図るため、新たにスキー場リフト料金等の助成を行うほか、大倉山にあるウインタースポーツミュージアムをオリンピック教育の拠点としてリニューアルするなど、今後とも子どもたちがウインタースポーツを楽しむことができる取り組みを積極的に展開してまいりたいと考えております。

■平成 28 年第 1 回定例会 代表質問 平成 28 年（2016 年）2 月 25 日

○村松 叶啓 議員

まず最初に、発言通告の5項目めにあります冬季オリンピック・パラリンピック開催に向けた施設配置について伺います。

先日、我が会派の小竹議員の代表質問でも取り上げました冬季オリンピック・パラリンピックの質問に関連し、今後の開催に向けた施設配置、とりわけ選手村やメディアセンターといった非競技施設の配置について、提案する形で伺います。

2026 年冬季オリンピック・パラリンピックの招致を表明して以降、本市は、その実現に向けて取り組んでいるところでありますが、1972 年に続く開催となれば、当時に比べ、2 倍近い 190 万都市へと成長し、世界都市として発展した本市の魅力を大いに発信する機会となり、さらに、オリンピック・パラリンピックの開催によって、都市全体としておもてなし力が向上し、観光都市として一段と成長することが期待できることから、我が会派としても、全力で招致の実現を後押ししていきたいと考えているところであります。

さて、オリンピック・パラリンピックは、世界最大のスポーツの祭典であり、トップアスリートたちが繰り広げる最高のパフォーマンスは、世界の人々に夢と希望、感動を与え、スポーツを通じた世界平和に貢献します。そのため、アスリートにとってベストな競技環境を用意することは、開催都市としての責務と考えます。

一方で、オリンピック・パラリンピックにおいては、非競技施設と言われる選手村やメディアセンターといった施設も非常に重要な施設であります。選手村については、世界のアスリートたちが大会期間中を通じてさまざまな交流を行う場としてだけでなく、開催国による地球環境問題への対応や、設計、建築の技術力を発信する絶好の場となります。また、メディアセンターについては、世界各国のテレビ局に映像や現地レポートが送られ、札幌、北海道の魅力が世界中に発信される拠点施設となります。

現時点において、これらの非競技施設の配置は、開・閉会式が予定されている札幌ドーム周辺が候補として上がっておりますが、その設置にはいずれも 10 ヘクタールを超える広大な土地が必要とされております。現段階では札幌ドーム周辺にはこのようなまとまった規模の市有地は保有していないと認識しておりますが、先日、北海道が3月末をもって施設を閉鎖する方針を決めた道立産業共進会場については、大きな駐車場も含め、広大な敷地を有し

ており、これらの非競技施設の配置を幅広く考えることができるため、この場所をいかに有効活用するかということが大きな鍵になるのではないかと考えます。さらに、共進会場は、これまでもスポーツイベントやコンサートなどでにぎわいのあった場でもあり、大会後のまちの姿を考えたときにもさまざまな活用の可能性を秘めており、札幌市として、この土地については取得する方向で検討していくべきではないかと考えております。

そこで、質問であります、本日の新聞報道において、北海道は、札幌市に対し、売却する方向で検討に入ったとの報道がありますが、この道立産業共進会場の土地について、オリンピックでの活用や今後のまちづくりの観点で札幌市としてどのように考えているのか、伺います。

○町田 副市長

まず最初に、5項目めの冬季オリンピック・パラリンピック開催に向けた施設配置についてのご質問でございますが、産業共進会場の土地につきましては、札幌ドーム周辺における冬季オリンピック・パラリンピックに向けた施設配置の候補地の一つになり得ると考えているところでございます。また、当該地域周辺につきましては、緑豊かな風致環境を守るための土地利用の制約がございますが、地下鉄駅に近接する利便性の高い場所であることから、将来的にもさまざまな活用が想定できるものと考えております。

現在、北海道において土地の利用方針を今年度内に策定する予定であると聞いておりますことから、今後とも、北海道と密に連携を図りながら、利活用の可能性について検討してまいりたいと考えております。

○岩崎 道郎 議員

2点目は、真駒内のオリンピックレガシーの活用についてです。

真駒内駅前には、1972年の札幌オリンピック開催を記念する時計塔が設置されており、金メダリストの名前が刻印されています。また、選手村であった五輪団地、開会式とスピードスケート会場であった真駒内公園屋外競技場、閉会式とフィギュアスケート等に使われた屋内競技場などゆかりある施設が残っており、いわば真駒内は1972年のオリンピックとともに歩み、オリンピックのレガシーをまとったまちです。現在、冬季オリンピック・パラリンピックの招致に向けて、大会コンセプトや開催概要計画の検討が進められていると聞いておりますが、私は、1972年のレガシーを生かし、再び真駒内でオリンピックを開催することができたら、真駒内駅前地区の再開発の推進とさらなる発展につながるものと考えています。

そこで、質問ですが、札幌市として、オリンピック・パラリンピックにおける真駒内の活用をどのようにお考えか、伺います。

○吉岡 副市長

次に、2項目めの真駒内におけるオリンピックレガシーの活用についてでございます。

現在作成を進めております開催概要計画における大会コンセプトでは、1972年札幌オリンピックで得たレガシーを生かしつつ、過去と未来をつなげていく大会にすることを掲げているところでございます。このことを踏まえ、現時点では真駒内の屋内と屋外の競技場をフィギュアスケートやスピードスケート競技の候補地として検討を進めているところでございまして、真駒内地区につきましては、オリンピックレガシーを未来へ継承する拠点の一つとして検討してまいりたいと考えているところでございます。

○中山 真一 議員

次に、冬季オリンピック・パラリンピックの財政計画について伺います。

招致を成功させるためには、財政計画への市民の信頼が欠かせません。私は、2020東京オリンピック招致活動の期間中、東京に住んでおりました。東京都も、都民の招致賛成への機運を高めることに相当苦勞しておりました。一昔前と違い、将来不安が高まる中で賛成の機運を高めることは容易ではありません。東京では、都民の中で真の期待感、納得感が高まらないまま、地に足のついた活動よりも、物量作戦で半ば強引に賛成の機運を高める手法が優

先されておりました。そのことが、新国立競技場やエンブレム問題など、東京オリンピックにまつわる数々の騒動の誘因の一つだと言う専門家の分析もあります。賛成への機運や信頼が十分に醸成されないまま開催が決まったため、何かあるとすぐに非難の声が高まります。東京を他山の石とし、札幌が同じ轍を踏まないことが大切です。

東京オリンピックに向けては、今後も費用増加等の報道が続く可能性があります。また、2017 冬季アジア札幌大会においても、当初の想定と比べ、負担額が大幅に増加しました。今、市民が求めているのは、信頼性の高い財政計画を策定すること、福祉や子育てなど市民生活に直結する分野の予算を確保した上で、オリンピック・パラリンピックを開催しても財政の健全性が保たれる、むしろ、札幌市の今後にとってはプラスになるのだということを地道な活動を通じて明らかにしていくことです。

そこで、開催概要計画の中で、特に市民の関心が高い財政計画について、今後、どのように計画案を周知し、理解を得ていくお考えなのか、伺います。

○町田 副市長

冬季オリンピック・パラリンピックの財政計画についてでございますが、現在作成中の開催概要計画案におきましては、競技施設等の整備について、新設のみならず、既存施設の改修や仮設、さらには民間資本の活用など、さまざまな整備手法について比較検討を行っているところであり、これらに基づく複数の財政計画案をお示ししたいと考えているところでございます。今後、こうした試算に基づく将来の財政負担額や経済効果、さらには、オリンピック・パラリンピックがもたらす未来への波及効果などについて、広報さっぽろを初め、さまざまな広報媒体により、市民の皆様に対して丁寧に情報を提供してまいりたいと考えております。

その上で、どのような投資が未来の札幌にとって望ましいのか、議会議論はもちろんのこと、市民参加型のワークショップやシンポジウムなどを開催し、広く市民議論も行いながら多くの方々の理解を得られるように取り組んでまいります。

○中山 真一 議員

2点目ですけれども、財政運営に関して、先ほどの冬季オリンピック・パラリンピックについてなんですけれども、2026 年までの財政の見通しが見えない中で、どのようにして市民が判断をすればいいのかなということは、私はすごく疑問に感じております。市民の方々は、賛成されている方も当然たくさんいらっしゃるんですけれども、賛成されていない市民の方々の不安の一番の本質は、オリンピックを開催しても福祉や子育てなど生活に直結する部分の予算に影響を与えることはないのかですとか、オリンピックを開催してもしっかりと将来に大きな負担を残すことなく財政運営が可能なのかどうかということなんだろうなというふうに私は考えます。

そうすると、2026 年までの試算を示さず、財政運営の見通しを示さないままに、市民の方はどのように判断したらいいのかというのが自分はちょっと疑問でして、市民の方々に信頼してもらい、しっかりと判断してもらうためにどのようなことをお考えなのか、お聞かせいただければと思います。

○板垣 副市長

議員のご指摘のとおり、本当に、市民の皆様、オリンピック・パラリンピックに向けた状況をきちんと説明するということが大変大事なことだと思います。その中で、札幌市としては、やはり、まずは、今回のアクションプランの計画期間内において、きちんと財政規律を堅持した財政運営を行っていくということを意思表示させていただいたわけでございまして、今後、オリンピック・パラリンピックの計画を策定する中で、精緻な計画が立てられるかどうかちょっとわかりませんが、長期的な視点に立った指標の設定はどのような形であれば市民の皆さんにわかりやすいものをご提示できるのか、そのルールづくりなども含めて、いろいろ検討させていただければなというふうに思っております。

今回、冬季オリンピック・パラリンピックの招致、開催に向けて、一時的な財政需要も含めて相当程度の経費が見込まれますことから、それに備えまして基金を設置し、積み立てを開始することを今回の議会にも提案させていた

だいておりますので、こういうことも含めて、どうやったらわかりやすい形で市民の皆さんのご賛同をいただけるのか、しっかり検討してまいりたいというふうに考えております。

■平成 28 年第 1 回定例会 代表質問 平成 28 年（2016 年）2 月 29 日

○福田 浩太郎 議員

3 点目は、オリンピック・パラリンピック招致についてです。

今まさにウインタースポーツシーズンのさなかにありまして、札幌においても国際大会が数多く開催されております。スキージャンプのワールドカップでは、葛西紀明選手は最年長表彰台記録を更新中ですし、高梨沙羅選手は、今期 14 勝目を上げ、2 期ぶり 3 度目の個人総合優勝を決めるなど、圧倒的な強さを誇っております。また、月寒体育館で行われた男子アイスホッケーの平昌オリンピック予選でも、日本代表として多くの北海道出身選手が活躍し、3 連勝と、詰めかけた大勢の観客の声援に応えてくれました。札幌への冬季オリンピック・パラリンピック招致に向けた機運醸成という面でも、こういった北海道出身選手たちの勢いをかりて、時宜にかなった取り組みを進めていくことが大切であると考えております。

さて、今回、基金条例の改正案として、オリンピック・パラリンピック基金の設置が提案され、平成 27 年度予算の補正予算として 30 億円を積み立てるとされています。現在、札幌市が策定中の開催概要計画の中では、施設の配置計画案に基づく財政計画について検討が進められていると伺っております。私は、オリンピック・パラリンピックをこの札幌で開催すること自体は札幌市民が共有する夢であると考えておりますが、一方で、開催費用や維持費など、将来の財政負担に対して懸念を抱いている市民も多いのではないかと考えております。

このような懸念に対しては、開催概要計画策定の過程において、財政負担を明らかにした上で、オリンピック・パラリンピックによって市民にどのような恩恵がもたらされるのかという効果の説明を丁寧に行うとともに、将来世代に過度な負担を残さないために、現役世代が早い段階から財政的な面でしっかりと備えていくことが非常に重要であると考えております。今回設置が提案されている基金には、オリンピック・パラリンピックの招致、開催に必要な招致経費や競技施設整備費、あるいは大会運営費などの多額の財政負担に備えるということだけでなく、市民や企業からの寄附を募り、この基金に積み立てていくということでもあります。

そこで、質問ですが、今回設置する基金を活用して、オリンピック・パラリンピック開催に向けた寄附文化を醸成することについてどのようにお考えなのか、お伺いいたします。

○秋元 市長

次に、オリンピック・パラリンピック基金を活用した寄附文化の醸成についてであります。

オリンピック・パラリンピックの招致から開催までの取り組みは、市民・企業・行政が一体となる、いわばまちづくり運動そのものであると考えており、その趣旨に賛同された方々に寄附という形で参画をしていただけることは、大変すばらしいことであると考えております。

そこで、多くの方々から寄附をいただけるような仕組みづくりについて、経済団体や競技団体などで構成される冬季オリンピック・パラリンピック札幌招致期成会などとともに、今後、その具体的な手法について協議を進めるとともに、ふるさと納税制度などの活用についても検討してまいりたいと考えております。

■平成 28 年第 2 回定例会 代表質問 平成 28 年（2016 年）5 月 25 日

○村山 拓司 議員

まず、冬季オリンピック・パラリンピック開催概要計画についてであります。

冬季オリンピック・パラリンピックの札幌招致については、我が会派がこれまで一貫して主張し、積極的に取り組んできたところであり、今後とも、その招致に向け、努力を惜しまないところでもあります。

このたび、その開催概要計画案がまとまりましたが、この計画案では、札幌らしい持続可能なオリンピック・パラリンピックの提案を基本理念に、1972 年の大会のレガシー、200 万都市札幌の都市機能、北海道の豊かな自然を生

かしてアスリートに最高の舞台を提供し、新たなオリンピック・パラリンピックレガシーを創造するとのことであります。

また、招致に関する想定スケジュールでは、本年 10 月に、国、JOC における 2026 年大会立候補可否判断に向けて、開催概要計画書を国並びに JOC へ提出し、12 月には、札幌市として正式な立候補を表明する流れとなっているところでありますが、アルペン競技やスピードスケート競技などは広域開催を視野に計画されている競技もある中で、特に、スピードスケートは真駒内と帯広の両論併記であります。内外に招致賛同を得る場合は、開催都市、地元自治体との一枚岩を示さなければならず、道や関係自治体との連携など課題が多いところでもあります。

そこで、質問ですが、この開催概要計画における広域開催を視野に入れた競技について、いつの時点で会場を決定するお考えか、伺います。

また、札幌市が行った 1 万人にアンケートの結果、冬季オリンピック・パラリンピックの札幌への招致に対する市民アンケートでは、6 割以上の市民が賛成とのことでありましたが、最近の民間調査においても同様の結果が見られ、この調査では、経済の活性化や子どもに夢を与えられるなど、6 割を超える札幌市民の賛成が得られるなど、期待の高い状況となっているとともに、各年代とも半数以上の支持がある中で、特に 30 代以下の若い市民の支持が非常に多いとのことでもあります。

しかしながら、他方では、2020 年東京オリンピック・パラリンピック開催における費用、経費の視点でその先行きに懸念を抱いております。

今回の開催概要計画書案に示されているとおり、開催経費が将来的な増加を織り込んだとはいえ、当初計画に比べて 520 億円の増額となるなど、反対される方や賛成とした方の中でも、今後も含め、開催経費の負担を危惧する声は少なくありません。

各種競技施設に関しては、今後、札幌市が目指すスポーツ都市札幌に向け、冬季スポーツ国際大会の誘致や国内大会、さらには、ナショナルトレーニングセンターやスポーツコミッションにも大きく寄与するとともに、冬季スポーツの振興へとつながるものでありますが、非競技施設については、大会期間中のみの稼働であり、その後における施設の利用並びに稼働率の高い施設へと、手戻りなく転用可能な施設整備をする必要があると考えます。

そこで、質問ですが、整備費用と大会後における管理費用を大局的に見きわめ、特に選手村やメディアセンターなどの非競技施設については、高い稼働率が見込まれる既存施設の活用など、将来にわたり経費負担の増嵩を招くことのないよう知恵を出して計画すべきと考えますがいかがか、伺います。

○秋元 市長

1 点目の冬季オリンピック・パラリンピック開催概要計画案についてであります。まず、広域開催の競技会場の決定時期についてであります。真駒内と帯広の複数案となっておりますスピードスケート会場につきましては、今後、競技団体も含め、さまざまな関係団体と協議を進めた上で、最終的には、2017 年秋以降と想定をされる IOC への立候補ファイル提出までに会場を絞り込んでまいりたいと考えております。

次に、非競技施設については、例えば、選手村は国立ナショナルトレーニングセンターの誘致に取り組む、さらには、メディアセンターにつきましては多目的利用ができる展示場として後利用をするなど、将来世代に過度な負担を残さない計画づくりをさらに進めてまいりたいと考えております。

■平成 28 年第 2 回定例会 代表質問 平成 28 年（2016 年）5 月 26 日

○池田 由美 議員

質問の第 8 は、オリンピック・パラリンピック招致についてです。

オリンピック・パラリンピックは、スポーツを通じて世界の人々が交流する平和の祭典であり、素晴らしいものですが、一方で、巨額の費用がかかることや、森林を伐採するなど環境破壊を懸念する声があります。

先月公表されました開催概要計画案では、2014 年調査時の本市負担額 715 億円が、1.5 倍以上の約 1,100 億円規模になることが明らかになりました。新聞の世論調査では、60 代以上の市民の反対意見がふえており、その理由は、

ほかにもっと大事な施策があると思う、招致活動や施設の整備、維持にお金がかかるというものです。オリンピック・パラリンピックに期待する声がある一方で、年金、医療、介護への不安を感じている市民もいます。不安が払拭されないまま事業が進められるのは問題だと考えますがいかがか、伺います。

○秋元 市長

次に、８点目のオリンピック・パラリンピック招致についてであります。

開催概要計画案につきましては、今後、開催に係るコストや経済波及効果はもちろんのこと、大会後のまちづくりの目指すべき姿も含めて、広報誌やパンフレット等によりわかりやすくお示するとともに、地域への出前講座等をきめ細かく行うなど、より多くの市民の皆さんに理解をしていただけるよう努めてまいりたいと考えております。

その上で、札幌市が正式に立候補するという前には、市民アンケート調査を実施し、市民の意向を確認する必要があるものと考えております。

■平成 28 年第 3 回定例会 代表質問 平成 28 年（2016 年）9 月 28 日

○阿部 ひであき 議員

次に、２点目は、冬季オリンピック・パラリンピック招致に向けた取り組みにおける招致機運の醸成と道民全体のオリンピック・パラリンピックという考え方の計画への反映について伺います。

本年 6 月 13 日の北海道・札幌市行政懇談会において、市長と知事の間で、名称を北海道・札幌冬季オリンピック・パラリンピックとし、開催概要計画書を共同で策定するとの内容を聞いております。オリンピック憲章では、オリンピック競技大会を開催する荣誉と責任は、オリンピック競技大会開催都市に選定された一つの都市に対し、ＩＯＣにより委ねられるとされており、原則、オリンピックは都市開催となっております。一方で、2014 年にＩＯＣから示されたオリンピックの改革案であるアジェンダ 2020 において広域開催が認められたということを考えると、大会の名称はともかく、何より大切なことは、どうやって招致機運を盛り上げ、その効果を市民・道民に波及していくのかということが重要であるということでもあります。

本年 7 月 8 日には、北海道議会において、2026 年冬季オリンピック・パラリンピック競技大会の北海道招致に関する決議が採択されました。このように、オリンピック・パラリンピック招致の機運を全道民レベルで盛り上げるためには、道内のアスリートが世界で活躍していくための育成環境の整備や、大規模国際大会や合宿の道内誘致を進めるなど、北海道の魅力を世界に発信し、北海道全体の活性化に貢献できるようなオリンピック・パラリンピックを目指す必要があることは、言うまでもありません。

しかし、先ほど質問しました冬季アジア大会においても大会の注目度を高める取り組みが必要ではないかと指摘したところでありますが、このオリンピック・パラリンピック招致においても、北海道全体で招致機運を盛り上げていくために、まず何よりも地元である札幌が盛り上がる必要があると考えます。

そこで、質問ですが、今後、オリンピック・パラリンピック招致の機運醸成をどのように図っていかしているのか、伺います。

また、道民全体のオリンピック・パラリンピック計画であるという考え方をどのように開催概要計画に反映していくつもりか、あわせて伺います。

○秋元 市長

次に、オリパラ招致機運の醸成と北海道全体としての計画への反映ということであります。

これまで、開催概要計画案の周知にあわせて、地域での出前講座を初め、シンポジウムの開催や各種イベントでの PR を行うなど、招致機運の醸成に努めてきたところでありますが、今後、招致期成会が作成予定のロゴマークなども活用しながら、官民挙げて積極的な招致活動を展開するとともに、北海道出身のオリンピック、パラリンピアンにもご協力をいただいて、市民・道民の機運醸成を図ってまいりたいと考えております。また、開催概要計画書

には、招致の意義として、北海道全体の経済活性化につなげることで地方創生の起爆剤とすることを明記した上で、札幌市議会のみならず、北海道議会の招致決議も掲載するなど、関係自治体、道内経済界などの賛同を得たオール北海道の計画であるということを強くアピールしてまいりたいと考えております。

○山口 かずさ 議員

次に、冬季オリンピック・パラリンピックの札幌招致について、2点伺います。

1点目は、リオデジャネイロオリンピック視察の成果についてです。

8月、9月にわたり、熱戦が繰り広げられたリオオリンピック・パラリンピックが、今月18日に閉幕しました。開催直前には大会準備のおくれや治安の悪さなどといった問題が不安視されていましたが、大きなトラブルもなく、成功裏に終わりました。また、日本選手も大躍進し、日本オリンピック委員会、JOCは、オリンピック・パラリンピックのメダリストらによる合同凱旋パレードを開催するとしています。特に、パラリンピックについては、オリンピック同様に、期間中、毎日、生中継、録画放送、ハイライト放送などの関連番組を放送するとともに、手話通訳やリアルタイム字幕放送を交えて競技のルールなどを解説しながら紹介するユニバーサル放送を行うなど、東京パラリンピック開催の機運を盛り上げる非常に有意義な大会であったと思います。

このように大変盛り上がった大会の様子は、日本でもテレビ報道等で感じていましたが、やはり、現地でしか見えない、感じないというものもあるものと考えます。町田副市長は、現地に赴き、JOCが東京2020組織委員会、東京都、日本代表選手団、政府と共催したTokyo2020ジャパンハウスレセプション・イン・リオデジャネイロに参加されました。このレセプションには、国際競技連盟、各国のオリンピック委員会、国際スポーツ関係者、スポンサーなど700名以上のゲストが出席したとのことでした。

町田副市長は、IOC、国際オリンピック委員会や各種国際競技連盟関係者等との人脈形成のほか、合宿や国際大会の札幌誘致に向けての情報交換を図ったと聞いております。また、現地の滞在は3日というハードなスケジュールの中で、リオオリンピックの開催状況、観客の輸送等についても視察されたとのことでした。夏季大会と冬季大会の違いはあるにしても、札幌大会の招致に向けてリオオリンピックを参考とすべき部分も多かったと考えます。

そこで、質問ですが、リオオリンピック視察における成果をお聞きます。

また、本市の冬季オリンピック・パラリンピック招致を見据えて、どのような点が参考になったのか、伺います。

2点目は、選手村の候補地についてです。

先日公表されました開催概要計画案においては、選手村は札幌ドームの隣接地を候補地としています。これまでも、選手村の後利用については、各国のオリンピック・パラリンピックでも大きな課題となっています。開・閉会式会場の候補である札幌ドームは、ホバリングシステムを世界で初めて採用し、国際試合にも適用可能なサッカー用天然芝グラウンドと野球用人工芝グラウンドの併用が可能となっている、積雪寒冷地ならではの施設であるのみならず、コンサートや展示会等、多目的な用途で日常的に使われている、札幌が世界に誇れる施設となっています。この札幌ドームの隣接地に選手村を立地し、適切な後利用を検討していくことで、札幌ドームの魅力をさらに向上させることができると考えます。

一方、開催概要計画案は、真駒内地区等の既成市街地における整備の検討についても示されており、一部の市民から、札幌ドームの隣接地が市街化調整区域であることや、羊ヶ丘の景観への配慮などから、選手村を真駒内地区に整備すべきという意見も出ています。

そこで、質問ですが、これらのことを踏まえ、今後どのような観点で選手村の候補地を検討していくつもりか、伺います。

○秋元 市長

2項目めの冬季オリンピック・パラリンピックの札幌招致についてお答えをいたします。

2点目の選手村の候補地についてであります。選手村の候補地を選定するに当たりましては、開・閉会式会場や各競技会場へのアクセス性やセキュリティーの確保など、大会運営時におけるアスリート・ファーストの観点は

もちろんのこと、大会後、選手村をいかに後利用するかというまちづくりの観点ということが極めて重要であると認識をしております。

そこで、現在、札幌ドーム周辺につきましては、高次機能交流拠点として札幌ドームを核とするスポーツや集客交流機能の強化を図るため、新たなスポーツパークとして整備することを検討しているところであります。これに加えて、1972年大会時に選手村が設置された真駒内地区におきましても、まちづくりと連動させながら選手村を整備できるかどうかについて、その可能性を検討しているところであります。いずれにいたしましても、選手村につきましては、大会開催までのスケジュールの中で周辺のまちづくりとどのように連動していけるかということを見きわめながら、今後、検討を深めてまいりたいと考えております。

○町田 副市長

まず、冬季オリンピック・パラリンピックの札幌招致について、リオデジャネイロオリンピック視察の成果についてでございます。

このたびのリオの出張は、全行程で2泊6日、現地の滞在が3日間という短い日程の中ではございましたが、ジャパンハウスのレセプションに参加し、IOC委員を初めとするさまざまな関係者とお会いして、ウインタースポーツシティ札幌のPRや、2026年大会に向けた情報交換ができたということが何よりの成果であると考えているところでございます。

また、大会の視察を通じまして、仮設による観客席の整備手法や、カートの活用などによる障がい者、高齢者への配慮、さらには、観客輸送の面でBRTと呼ばれるもの、これは2両編成のバスがバス専用レーンを高速で走っていくというものでございますが、そういったバス運行システムなど、参考となる多くの事例を見ることができたほか、何よりもたくさんのボランティアを初めとする市民の皆さんのおもてなしの重要性というものを痛感したところでございます。こうした現地で確認してきた大会運営の状況をこれから大いに参考にしながら、今後策定してまいりますさまざまな計画づくりや招致に向けた取り組みに積極的に生かしてまいります。

■平成28年第4回定例会 代表質問 平成28年（2016年）12月5日

○中川 賢一 議員

来年2月には、いよいよ冬季アジア札幌大会が開催され、1972年の札幌オリンピックをしのぐ数の選手や関係者のほか、多くの観戦者が札幌を訪れるものと大いに期待をされます。本定例会にも5億3,000万円の追加開催費の補正予算が提出されておりますが、多額の開催経費にふさわしい効果を得られるような大会となるよう、スポーツ局はもとより、関連する他の部局の施策や力を総動員して取り組んでいただきたいと強く望むところであります。

そして、その先には、いよいよ冬季オリンピック・パラリンピック招致を見据えるわけであり、まずは、その冬季オリパラで目指す具体的なまちの将来像について伺いたいします。

秋元市長は、11月8日、JOC、日本オリンピック委員会に、北海道・札幌オリンピック・パラリンピック冬季競技大会の開催提案書を提出されました。改めて言うまでもありませんが、オリンピックは単なる一過性のスポーツイベントにとどまるものではなく、開催都市にとりまして大変な栄誉でありますとともに、まちを大きく変貌させ、未来を変えていく力を持つビッグプロジェクトであり、また、ビッグチャンスであります。

市長は、常々、オリパラ開催を通じて、北海道全体の経済活性化につなげ、地方創生の起爆剤にするとおられますが、一時的な観光需要の増加などのイベント効果にとどまらず、スポーツビジネスの拡大など、オリパラの開催により確実に広がるさまざまな可能性をどのように開花させるのか、積雪寒冷地に発展したアジアで唯一の先進大都市であるというオンリーワンの強みを持ったこの札幌が、これからのさらなるグローバル化を見据えて、世界の人たちやアジアの人たちにどんな役割や夢を提供するまちとなっていくのか、さらには、初めてのパラリンピック開催を見据え、バリアフリー等の環境整備を含め、どういうまちを目指していくのかなど、しっかりとしたビジョンを持って臨むことが重要と考えます。

そこで、質問ですが、インバウンドなどのオリパラ開催効果を将来的にも持続させていくため、どのようなまち

を目指そうとしておられるのか、お考えを伺います。

次に、施設計画の考え方についてお伺いいたします。

東京では、56 年ぶり、2 回目のオリンピック・パラリンピックの開催まで4 年を切り、開催に向けて準備がよいよ本格化しておりますが、今般のボート会場などや、さきに議論的となりました新国立競技場もそうでありましたように、当初開催計画の妥当性や大きく膨らむ整備費などについて、厳しい評価が一部ではなされているようであります。

今後、札幌が計画を立て、進めていくに当たりましては、会場や施設の妥当性の検討をしっかりと行い、民間資金の活用を図るなどして、多額の開催地負担を圧縮していかなければ、市民の理解を得ていくことは困難なのではないかと考えるところであり、大会終了後に大きな借金や使い道の乏しい施設という負のレガシーを残すことにもなりかねないものと考えます。

ただ、民間は、当然、投資にふさわしいメリットがあるかどうかという観点で評価をするのでありまして、具体的、現実的に民間が投資したくなるような計画やモデルを市側が主体性を持って構築していかななくてはなりません。

そこで、質問ですが、今後、施設計画を進めるに当たりましては、民間資金の活用が重要と考えますが、民間参入しやすい計画づくりについてどのように進めていくおつもりか、お考えを伺います。

○秋元 市長

まず、冬季オリンピックで目指す具体的なまちの将来像ということについてであります。

オリンピック・パラリンピック開催を契機として、将来的にも国際大会が開催できるスポーツ施設のリニューアルはもちろんのこと、既存ホテルの建てかえや新設による多様な宿泊機能の集積など、開催後も、長期にわたり、世界から人々が集まるようなまちづくりを進めていきたいと考えているところであります。また、こうした札幌の高度な都市機能に加え、豊かな自然や食などの魅力を発信するとともに、ウインタースポーツツーリズムの促進ということを図ることで、世界に誇る集客交流都市さっぽろを目指してまいりたいと考えております。

次に、民間参入しやすい計画づくりについてであります。

オリンピック・パラリンピックの施設整備を進めるに当たりましては、初期投資はもちろんのこと、その後のランニングコストを含めた費用を軽減するためにも、民間参入しやすい事業手法の導入が極めて重要であると認識しております。

そこで、現在、その事業手法や可能性について金融機関や開発事業者などと共同でその研究を進めているところであり、こうしたノウハウを今後進める計画の中に生かしながら、将来世代に過度な負担を残さないオリパラの施設計画をつくり上げてまいりたいと考えております。

■平成 28 年経済委員会 平成 28 年（2016 年）2 月 29 日

○佐々木 みつこ 委員

私からは、オリンピック・パラリンピックの招致及び開催に向けた基金として、オリンピック・パラリンピック基金造成に 30 億円の事業費を計上していることについてお伺いします。

この基金は、招致及び開催に伴う将来の財政負担に備えるとともに、市民や企業からの寄附金を受け入れるための箱づくりと伺っています。オリンピック・パラリンピックの招致について、市民の期待は大変高いものである反面、市民に不安があるとすればやはり財政面のことであると思います。

札幌市においては、必要な投資の実施と財政規律の堅持の両面を意識し、市債残高の抑制にも努め、将来に過度な負担を残さない財政運営を行っていくことが必要であります。私としましては、オリンピック・パラリンピック招致のために基金を設置して、可能な限り現役世代で財源を捻出するという考え方に賛成です。

そこで、質問ですが、今、このタイミングでオリンピック・パラリンピックに向けた基金を設置する意図は何か、また、基金は最終的に幾らまで積み立てていくのか、私は目標額を持つべきだと思いますけれども、目標額はどのようにお考えなのか、あわせて伺います。

○梅田 招致推進担当部長

オリンピック・パラリンピック基金に関して2点のご質問をいただきました。

まず、このタイミングで基金を設置する意図についてでございますが、オリンピック・パラリンピックの開催に当たりましては、競技施設等の整備費や大会運営費など一時的に多額の財政負担を伴うこととなりますので、将来世代の負担をできるだけ減らすために、早い段階から基金を設けることで運用益の積み立てを行おうとするものでございます。また、基金の設置によりまして、広く市民や企業からの寄附金の受け皿をつくることで、オリンピック・パラリンピックの招致機運の醸成にもつなげてまいりたいと考えております。

そこで、財政局とも協議をした結果、平成27年度の予算の執行において歳入の増加や歳出の執行減が見込まれますことから、このたび、30億円の補正予算を提案したところであります。

次に、基金の目標額についてのご質問でございますが、現在作成中の開催概要計画案における財政計画に基づく市の負担額や各年度の財政状況などを勘案しながら可能な額を積み立てていくことを考えておりまして、基金の最終的な目標額につきましては、現時点では設定しておりません。今後、オリンピック・パラリンピック招致や開催に向けた取り組みを進めながら、毎年度の予算執行の過程で効率的な事業執行や歳入の確保によりまして財源を生み出し、基金への積み立てを行ってまいりたいと考えています。

○佐々木 みつこ 委員

相応の費用を必要とするイベントですので、招致を想定しますと間際になってからの基金設置と寄附金募集は大変負担ですので、早目に基金を設置して今回想定したリスクに備えることは必要であるとも思います。

ただ、可能な限り、各年度で積み立てていくということでしたけれども、努力目標として、また目安として、目標額はある程度持つべきではないかとも思います。その目標を公表するかどうか、方法はまた別として、担当者は目標を持って事業を行うべきであることをここで指摘しておきます。

次に、今回設置する基金を広く市民や企業からの寄附金の受け皿としていくと伺ったところでありますが、私は、寄附をしてくれるという行為は、オリンピック・パラリンピック招致への賛同ということであり、招致活動への参加意識が大変高まることになると思います。つまり、寄附をしてくださる方がふえていくことで招致機運が盛り上がっていくことが同時に事業の財源確保になるのであれば、理想的な招致の盛り上げの形と考えるところでございます。先ほど市長の本会議での答弁でもいわゆるまちづくり運動そのものであるというお話もありましたが、本当にそういうことであると考えます。そのためには、寄附をしたくなるようなインセンティブを考え、ムーブメント、盛り上げをつくっていくことが必要ではないでしょうか。

そこで、質問ですが、多額の寄附をしてくださった方に対して何らかのオリンピック・パラリンピックの特典、例えば、寄附メンバーだけに特別の招致のオフィシャルレア情報が贈られるとか、または、寄附メンバーに大会レセプションへの優先招待とか、観戦予約の優先権をつけてみるなど、多くの寄附を受け入れるための盛り上げのムーブメントをつくれるような工夫についてどのように考えるか、お伺いします。

○梅田 招致推進担当部長

多くの寄附を受け入れるための工夫についてのご質問でございますが、招致機運を醸成していくためには、市民・企業・行政が一体となって取り組んでいくことが何よりも重要であります。そういう意味では、寄附という形でオリンピック・パラリンピックの招致活動に参加していただくことも一つの方法であると考えております。このため、基金への寄附につきましては、まず、市民に対して広く周知を行いますとともに、冬季オリンピック・パラリンピック札幌招致期成会とも連携しながら寄附の呼びかけを行ってまいりたいと考えております。

また、こうした取り組みに加えまして、例えば、寄附をしていただいた方の氏名を刻んだプレートを大倉山のウィンタースポーツミュージアムに掲げるといったことや、ふるさと納税の仕組みを活用して寄附に対する返礼品をお渡しすることなど、寄附受け入れの促進策についてもあわせて検討してまいりたいと考えております。

■平成 28 年第二部決算及び議案審査特別委員会 平成 28 年（2016 年）10 月 21 日

○宗形 雅俊 委員

それでは、私から、2026 年北海道・札幌オリンピック・パラリンピック冬季競技大会開催概要計画についてお伺いしたいと思います。

本来であれば、調特という論すべき場があるので、そちらで話をしなければいけないのかもしれませんが、メンバーに入っていなかったということと、終わってから気になる部分がありましたので、改めてこの場で質問させていただきます。よろしくお願いいたしますと思います。

今申しましたように、10 月 6 日に冬季五輪招致・スポーツ振興調査特別委員会が開かれ、開催概要計画に対し、議会、各種会議、市民等からの意見や北海道との協議を踏まえ、21 項目の修正を加えて、その報告があったというところであります。また、さきの市長記者会見で、北海道との協議が進み、10 月下旬か、遅くとも 11 月には J O C に開催概要計画の提出をするということも言及されておりました。

さきの調特でも、財政計画に係る道との協議状況について質問があったところですが、北海道は、開会式や閉会式の会場、選手村も真駒内地区にしたほうが国立の競技場に転換しやすいと考えているとの報道もあったところがあります。

そこで、質問ですが、まず、開催概要計画では、表題を「2026 年北海道・札幌」として「北海道」を加えました。そのことにより、何が大きく変わったのか、お聞きしたいと思います。

また、北海道との協議において、財政面を含め、施設整備等、どのような範囲で協議を進めているのか、もしくは、これから進めていこうとしているのか、まず、この 2 点をお伺いしたいと思います。

○梅田 招致推進部長

開催概要計画について、2 点ご質問をいただきました。

まず、開催概要計画の表題に北海道を加えたことについてでございます。

7 月の北海道議会における招致決議や北海道・札幌市行政懇談会を初めとした北海道庁との協議を踏まえまして、今回のオリパラ招致は、札幌のみならず、北海道全体の活性化につなげ、地方創生の起爆剤にしていくために、大会名称に北海道も加えて、オール北海道の計画であることを明確にあらわしたものでございます。

具体的には、北海道内全域でメダリストやオリンピックを育てるどさんこアスリートの育成や道内各地でのスポーツ合宿の誘致、さらに、オリパラを通じて道産食材や観光地としての北海道の魅力を発信していくことなどを開催計画のレガシー編などに盛り込んだところでございます。

今後、オリパラ招致をオール北海道の取り組みとして、国や J O C に強くアピールをしていきますとともに、北海道や道内自治体を初め、道内のさまざまな団体とも連携しながら、道民の招致機運の醸成に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、2 点目の北海道との協議の状況についてでございます。

北海道とは、主に文化・スポーツ局と連携を密にして議論を積み重ねております。また、企画部門や財政部門などの関係部局も交えたプロジェクトチームなども活用しながら、随時協議を行ってきているところです。こうした協議の中では、例えば、真駒内の屋内・屋外競技場といった道立施設を含む施設配置のあり方や施設整備の主体、大会の開催経費や負担割合等についても協議を行っております。

北海道とは、今後も引き続き、2020 年東京大会の収支計画や費用負担の考え方などの動向にも注視しつつ、立候補ファイルなど、今後の計画づくりに向けて、さまざまな観点から協議を続けてまいりたいというふうに考えてございます。

○宗形 雅俊 委員

そこで、冬季オリンピック・パラリンピックの招致というのは、一昨年 of 札幌市議会の 4 定の冒頭で決議し、呼ば

うという決定をしたところでございます。そして、本年5月に示されました開催概要計画案では、スピードスケート会場においては真駒内と帯広の2案が併記されておりました。また、選手村につきましては、札幌ドーム隣接地のほか、真駒内地区等の既成市街地も検討の対象とするなど、候補地が絞れていない会場もあったわけでございます。また、本年の第2回定例会市議会において、我が会派の代表質問に対し、最終的には2017年以降と想定されるI O Cへの立候補ファイル提出までに会場を絞り込みたいとの答弁もあったところでございます。

今回策定した開催概要計画では、スピードスケート会場や選手村については記載内容の変更がなく、複数案のままになっておりますが、立候補に向けた計画精度を高めていくためにも、複数案ある候補地については1案に絞り込む必要があると思います。

そこで、質問ですが、開催概要計画の中で未確定となっている候補地の検討状況を含め、いつまでにどのように確定していくのか、伺います。

その際、選手村につきましては、大会時には4,500人を収容する宿泊施設が必要となります。先般の代表質問で、市長は、選手村をいかに後利用するかというまちづくりの観点で極めて重要と答弁しておりました。一方で、少子高齢化の進行で空き家、空き室の増加の課題を考えるときに、公営住宅の総量規制などが今現在取り沙汰されている中、本市将来の住宅政策のあり方も考慮していく必要があるかと思えます。計画書の中では、更新時期にある既存の同種用途の公共施設等の再整備との連動や、統廃合や機能移転を組み合わせることもうたっております。また、パラリンピアンへの配慮も考えていかなければなりません。

そこで、もう一つの質問です。

選手村はさまざまな配慮を持って整備をしていかなければなりません、どのような検討を進めていくのか、改めて伺いたいと思います。

○梅田 招致推進部長

まず、未確定となっている候補地の確定についてでございます。

開催概要計画の中で複数案としておりますスピードスケートの会場につきましては、真駒内と帯広のどちらを会場としていくのか、まずは北海道、そして帯広市、さらには国内の競技団体や日本オリンピック委員会、J O Cなどとも協議を行いながら、アスリートファーストや大会運営の観点、施設整備費や維持管理費等のコストの観点、あるいは、施設の有効な後利用といったレガシーの観点から、二つの候補地案のメリット・デメリットを十分に比較検討した上で案を絞り込んでまいりたいと考えております。

また、選手村につきましては、大会時の運営だけではなく、大会後の後利用も含めて、まちづくりとどう連動させていくかといった観点からの検討が必要でございまして、今後、周辺のまちづくりの観点も含めた選手村の整備構想づくりに着手してまいりたいと考えております。

これらの検討につきましては、遅くとも2017年以降と想定される立候補ファイルの提出時までに札幌市として候補地案を固めていきたいと考えております。

その上で、正式な立候補都市として、国際オリンピック委員会、I O C、あるいは国際競技団体、いわゆるI Fと言いますけれども、そういった団体との協議を行って、最終的には開催地決定後に設立されます大会の組織委員会において確定していくという流れになります。

続きまして、二つ目の選手村の整備の検討についてのご質問でございます。

選手村といたしましては、4,500人規模の宿泊施設、利便施設、トレーニング施設などが必要となりまして、十数ヘクタールのまとまった土地が必要となりますほか、セキュリティの確保も重要になります。選手村の候補地としております札幌ドーム周辺は、札幌市の総合計画において、高次機能交流拠点ということで、スポーツや集客交流機能の強化を図る拠点としてスポーツパークとすることを目指しておりますほか、真駒内地区につきましては、1972年大会の選手村や競技施設のレガシーを受け継ぐ地区として、それぞれオリンピック・パラリンピック招致にかかわらず、まちづくりを進めていく必要がある重要な地区であると認識しております。

これらを踏まえた上で、大会開催までのスケジュールの中で、周辺の土地利用と連動して、理想的なまちづくり

をどのように進めていくかといったことをしっかりと検討してまいりたいと考えております。

さらに、選手村の整備計画の策定に当たりましては、計画段階からパラリンピアン意見を聞きながら、冬期間の円滑な移動や施設のバリアフリー等にも配慮すること、さらに、最先端の技術を導入するといった先駆的なまちづくりのモデルとなるような整備についても検討をしてまいりたいというふうに考えております。

■平成 28 年冬季五輪招致・スポーツ振興調査特別委員会 平成 28 年（2016 年）5 月 11 日

○村山 拓司 委員

私から、バリアフリー化、選手村の後利用のあり方、そしてオリンピック・パラリンピックの開催費用について、3 点お伺いしたいと思います。

まず、バリアフリー化の実現についてですが、今回提示された開催概要計画書の記載によりますと、競技会場へのスロープやエレベーターの設置、交通機関や駅のバリアフリー化など、全ての人に優しい施設整備を進めるとのことです。大会期間中に各施設においてバリアフリー化を徹底し、誰もがオリンピック・パラリンピックを観戦しやすい環境を整備することはもちろんですが、大会後においても継続して利用できることが重要であると考えます。特に、札幌は、超高齢化社会を迎え、バリアフリー化は今後の重要な課題となることから、大会後を見据えた環境整備が必要になると考えます。

そこで、質問ですが、バリアフリー化の実現に向けて今後どのように取り組んでいくのか、お伺いいたします。

○梅田 招致推進部長

バリアフリー化の実現に向けての今後の取り組みについてのご質問でございます。

ことしの第 1 回定例市議会におきまして市長から提案説明いたしましたとおり、オリンピック・パラリンピックの開催は、まち全体のバリアフリー化など、新しい時代に対応した都市へのリニューアルにつながる未来への投資であるというふうに考えてございます。

そこで、札幌市まちづくり戦略ビジョンでも掲げておりますように、高齢者を含む歩行者の利便性の向上を図るために、再開発などを活用した空中歩廊の整備や地下鉄、地下接続、地下鉄周辺のバリアフリー化の推進などにつぎまして、オリンピック・パラリンピック招致を契機にどのように加速していくかということについて、積極的に庁内議論を進めてまいりたいと考えております。

また、今後進めていきます立候補ファイルや施設整備計画の策定に当たっては、例えば、競技施設や選手村につぎましては、障がい者用のトイレの増設、エレベーター、出入り口、スロープなど、国際パラリンピック委員会、IPC の基準を満たすものへの整備を検討いたしまして、大会後は、冬の障がい者スポーツやイベントの開催などが可能な誰もが利用しやすい施設となるよう目指してまいりたいと考えております。

さらに、大会時に導入するノンステップバスやユニバーサルタクシーが大会後も引き続き利用され、車椅子利用者でも移動しやすい環境が整備されるよう検討してまいりたいと考えております。

○村山 拓司 委員

次に、選手村の後利用のあり方についてお伺いいたします。

大会後のオリンピック施設の有効活用を考えることは、新たなオリンピック・パラリンピックのレガシーを未来へ継承するという観点と、持続可能性の観点からとても重要であると考えます。

特に、選手村についてお伺いしますが、計画では、大会後に宿泊施設や体育施設の一部を有効活用し、宿泊機能やスポーツのトレーニング機能を有する人と環境に優しいスポーツビレッジとするとのこととあります。今、説明がありました資料の 6 ページや開催概要計画書の 84 ページに記載されたパースにも、運動広場を中心として、宿泊施設やトレーニング施設などが描かれております。

そこで、質問ですが、このスポーツビレッジの内容について、どのような施設を想定しているのか、具体的にお伺いいたします。

○梅田 招致推進部長

選手村の後利用計画の具体的な内容についてのご質問でございます。

開催概要計画案では、レガシーとして、世界に誇るウインタースポーツ都市さっぽろを実現することを掲げまして、アスリート育成のための環境整備や、ウインタースポーツで北海道を活性化することに取り組むとしたところでございます。

そこで、選手村として使用した施設につきましては、大会後には、例えば、未来を担う子どもや障がい者を含めたアスリートの育成、支援を行うための合宿施設やトレーニング施設として後利用するとともに、さらには、オリンピック・パラリンピック開催後もさまざまな国際大会の選手村として活用することも想定しております。加えて、スポーツ科学や医療福祉関係の研究施設、そして、障がい者やウインタースポーツのナショナルトレーニングセンター等を誘致することで、このエリアにおいてスポーツを通じた集客交流、新産業の創出が可能となるアジアにおける新たなスポーツ拠点として位置づけてまいりたいと考えております。

今後は、これらの施設整備について、国に対して要望を行ってまいりますとともに、民間事業者の意向も把握しながら、引き続き計画づくりを進めてまいりたいと考えております。

○村山 拓司 委員

次に、今後の開催費用の増加に対する配慮についてお伺いいたします。

一昨年度の調査では、開催費用合計が4,045億円、開催地負担額が715億円でありました。今回の試算によると、インフレ率を見込み、開催費合計が4,565億円、開催地負担額が1,102億円であり、前回調査時と比べて増額となっております。昨今のオリンピック・パラリンピックを取り巻く世界情勢として、東京では、開会式、閉会式の会場となる新国立競技場の建設費高騰や、大会運営費が3,500億円から5,000億円に膨らむ可能性が示唆されており、また、平昌では、スキー、スノーボードのフリースタイル会場に係る改修費用が当初の予算の5倍になる可能性が報道などで取り上げられております。このように、東京や平昌において開催経費が増加する可能性が指摘されており、札幌での開催においても、大会の開催が決まった後に負担額がふえるのではないかと札幌市民の皆さんも不安視されております。

そこで、質問ですが、今後、開催費合計及び開催地負担額の増加などによって、市民の負担がふえないように配慮すべきと考えますが、最後にお伺いして質問を終わります。

○梅田 招致推進部長

今後の開催費用の増加に対する配慮についてでございます。

今回の試算は、既存施設を最大限活用することによって建設費の縮減を図る一方で、会場使用料やセキュリティ費など大会運営費を積み上げております。さらに、2026年時点の開催経費を算出するために、インフレ率を見込むなど、現時点で見込めるものを可能な限り見込んで試算を行ったものでございます。

また、開催地負担につきましては、試算の前提条件として、長野オリンピックのときの考え方を参考にして、施設整備の本設については4分の1、仮設については2分の1の負担とすることを基本としております。その結果、仮設を多く用いたこと、また、民間負担で想定していたものを公共負担に置きかえたことにより、大会運営費の開催地負担がふえることとなったものでございます。

しかしながら、今後とも、ナショナルトレーニングセンターの誘致や国立による競技施設の整備などを国や関係機関に強く要請していきまるとともに、民間資本のさらなる活用を図ることで開催地負担額を圧縮できるよう、さらなる検討を加えてまいりたいというふうに考えております。

○松原 淳二 委員

一つ目は、今ほど少しお話がありましたが、開催概要計画について、二つ目は、オリンピックとパラリンピックの

融合についての観点から質問させていただきたいと思います。

まず、1点目の今回示された開催概要計画の特色についてお伺いしていきたいと思います。

昨年12月に公表された候補地検討案では複数案が示されていましたが、今回の計画案では、スピードスケートは札幌と帯広の複数案が示されているほかはおおむね絞り込まれたものと思っております。あわせて、財政計画についても、今回の計画案では、会場を特定した上で、積み上げ方式による積算をしたということでございますので、2014年の調査時と比較して精度が相当上がったものと理解しております。このような中、これまでも、2016年の夏季大会で東京や福岡、2008年の夏季大会で大阪といった都市が開催概要計画を国やJOCに提出してきたと聞いております。

そこで、質問ですが、同じオリンピック・パラリンピックと言っても、夏の大会と冬の大会があり、種目や会場、大会規模も大きく異なりますので、単純に比較できるものではないと想定しますが、これまで、今ほど述べた3都市などのような立候補都市が作成してきた開催概要計画案と比較して今回の開催概要計画案の特徴はどういったものか、もう一度、改めてお伺いさせていただきたいと思います。

○梅田 招致推進部長

今回の開催概要計画案の特色についてのご質問でございます。

今回、開催概要計画案を作成するに当たっては、招致の過程における透明性を重視して、特に、財政計画におきましては、可能な限り詳細をお示しすることに配慮したところでございます。

具体的には、施設建設におきましては、施設ごとの建設費を明確にするとともに、本設分、仮設分の積算根拠や内訳なども明示し、また、大会運営費についても、現時点で見込めるものについては明らかにしたところでございます。

また、想定している大会が2026年大会ということであることを踏まえまして、現時点での積算額とともに、今後のインフレ率を加味した開催経費についても試算を行ってお示しをいたしました。

さらには、オリンピック・パラリンピックによって何を残していくかをレガシー編として記載し、市民の皆様にはオリンピック・パラリンピック後のまちの姿をイメージできるように努めたところでございます。

このように、今回の開催概要計画案は、可能な限り詳細を明らかにしたことで、今後、市民議論を深め、市民とともに計画をつくり上げながら招致活動を進めていく出発点になるものではないかというふうに考えております。

○松原 淳二 委員

やはり、財政は、市民の機運を醸成するためにも大きな役割を果たすと思っております。今ほど答弁いただいたように、施設ごとの建設費や本設、仮設の内訳などの詳細を示して計画案を公表することは、招致過程の透明性を担保する上でもとても大切なことであり、その点については評価したいと思っております。

また、できるだけ経費をかけずに、将来的に大きな活用が見込みがないような施設や採算の合わないような施設など、結果的に無駄になってしまうような施設をつくらないといった考えのもとで既存の施設を利用し、仮設を組み合わせてながら全体的な開催経費の圧縮を図った点についても評価するところでございます。

一方で、開催地の負担、いわゆる札幌市の負担が前回作成時と比べて増額になったということでございます。開催経費全体では微増にもかかわらず、開催地負担が増加したことについては、国などの補助が見込まれる恒久的施設、本設といったものから、現時点で補助などが見込めない、想定しないでおいたほうが良いだろうという仮設を多用したことが要因であるということでございますが、結局、最終的にはなくなってしまうような仮設に投資をしてしまう、多くの経費を使ってしまうといったことに対して、もったいないと思う市民も決して少なくはないのかなと思います。開催経費全体の圧縮といったものもございしますが、大会後の維持コスト、そして後利用を見据えた上で、無駄な施設をつくらないという観点で仮設を活用するといったことは大事であり、その辺も市民にしっかり理解していただく努力も必要だと思っております。

しかし、いろいろな工夫や手法を検討し、可能な限り施設を後の世代にオリンピックレガシーとして残していく、恒久的施設、本設の比率をふやしていくといった考えも大変重要で、必要なことだと思っております。当然、公共施

設や市有施設のみで後利用を考えるには限界があることから、民間事業者の力が不可欠になってまいります。また、パラリンピックの開催を見据え、障がい者スポーツの振興を図るための施設の整備をするなど、障がい者にとっても魅力のある空間にしていくことが必要ではないかと思います。

そこで、質問ですが、現在、仮設を想定している会場などについて、民間事業者の参入を促していくことが重要と考えておりますが、どのように考えて進めていくのか、お伺いいたします。

○梅田 招致推進部長

民間事業者の参入の促進に関するご質問でございます。

現在、仮設で整備を想定しているものであっても、今後、民間事業者の意向によって有効活用が可能と判断されれば、恒久的施設への変更も考えられ、結果的に開催地負担の減にもつながっていくことになるものと認識しております。

特に、選手村の後利用につきましては、障がい者のスポーツセンターやトレーニングセンターなど、札幌ドームを含めた周辺一帯を世界からも注目されるスポーツパークとして魅力ある提案をしていくことにより、民間事業者の参入拡大も可能ではないかと考えております。

今回、この開催概要計画案を広くお示しすることで、今後、民間事業者から新たな提案を取り入れながら、PFI、PPPなど、施設整備やまちづくりを進める手法について検討してまいりたいというふうに考えております。

○松原 淳二 委員

今、ございましたとおり、今後、開催地負担を減らすためには、本設の比率をふやすことが必要であり、そのためにも、民間事業者が参入しやすい環境を整えることが大事であり、そのことが招致に向けた機運醸成にもつながるものと思います。特に、選手村の後利用については、スポーツパークなど魅力のある計画案をつくっていただきたいと思っております。

それでは、二つ目の大きな観点ですが、オリンピック・パラリンピックの融合について伺っていききたいと思います。

まずは、オリンピック・パラリンピックの同時期開催についてお伺いしたいと思います。

これまでの報告では、オリンピック・パラリンピック融合の一つの具体策として、同時期開催といったことについても検討していくということでございましたが、今回の開催概要計画書の大会概要を見ますと、オリンピックとパラリンピックは別日程となっており、今回の同時期開催の提案を見送ったものと拝察しております。

当初から、オリンピック・パラリンピックの同時期開催といったものは、懇談会などで聞いた原田先生のお話にもあったとおり、主催団体の関係などから、同時期での開催の実現は、現時点では難しい課題であったと理解するところではございますが、残念な思いも拭えないところでございます。

そこで、質問ですが、オリンピック・パラリンピックの同時期開催に向けてこれまでどのような検討を進めてきたのか、経過について簡単にお伺いしたいと思います。

○梅田 招致推進部長

オリンピック・パラリンピックの同時期開催に係るこれまでの検討についてでございます。

オリンピック開催後にパラリンピックを開催するというIPC憲章の規定や、IOCとIPCの協定がある中においては、有識者会議や議会の議論を踏まえて、昨年12月に、本委員会では、オリンピック・パラリンピックの同時期開催の提案について、大会コンセプトの中に記載し、その可能性について検討してまいりました。

これらの規定の改正には、それぞれの団体における総会等の決議が必要でありまして、JOCや、JPC、日本パラリンピック委員会ですが、これらの団体とも相談してまいりましたが、JOCからは、現時点において規定の改正が行われていない以上、開催概要計画書には現行の制度に合った大会プログラムを盛り込むべきとの見解がございました。

そこで、札幌市としては、今回の開催概要計画の大会プログラムに同時期開催を反映させるのは難しいと判断したところでございます。

○松原 淳二 委員

団体の規定、協定、見解から、今回の計画案に載せることは難しいということについては理解させていただきました。

決して、同時期開催だけがオリンピック・パラリンピックの融合といったものを具体化するものではないと思います。オリンピック・パラリンピックの融合という考えは非常に意義深いものであり、同時期開催は難しいとしても、何らかの形で融合といったものを進めていくことは大事なことだと思っております。障がい者スポーツの振興を初めとしたパラリンピックのプレゼンス向上、パラリンピックの存在感を高めていくことが今後のオリンピックとの融合や将来的な同時期開催にもつながっていくものと思います。

そこで、質問ですが、オリンピック・パラリンピックの融合に向けて今後どのように取り組んでいくのか、お伺いいたします。

○梅田 招致推進部長

オリンピック・パラリンピック融合に向けての今後の取り組みについてでございます。

今回お示しいたしました開催概要計画案における大会コンセプトでは、パラリンピックのさらなる発展を一つの柱に据えまして、今後迎える超高齢社会の中で、オリンピックとパラリンピックの融合によって互いに手を携え、誰もが活躍できる共生社会の実現につなげていくとございます。この二つの大会を融合していくこと自体は大変素晴らしいことでございまして、今後、I O C、I P Cの状況を注視いたしますとともに、まずはオリンピック・パラリンピック融合に向けたムーブメントの醸成に努め、国内団体であるJ O C、J P Cの両団体を通じて協定の改正に向けた働きかけを行ってまいりたいと考えております。

そこで、札幌市といたしましては、2017年の冬季アジア札幌大会でのパラリンピアンによる聖火リレーへの参加や障がい者スポーツ国際大会の積極的な誘致、さらにはパラリンピック教育の充実など、札幌市としてでき得る限りのことを行うことによってオリンピック・パラリンピック融合の機運の醸成を図ってまいりたいというふうに考えております。

○わたなべ 泰行 委員

ただいま答弁いただきましたように、障がいのある方が一人でも多く障がい者スポーツに関心を持っていただくことが大変重要になっていくことでありまして、そういった取り組みを今後継続していくことによって障がい者スポーツの裾野を拡大していき、また、その先にパラリンピックがあると思います。また、車椅子スポーツなどの普及は、今後の超高齢化社会におきましては、障がい者だけではなくて、高齢者が参加することができる可能性も広げ、多くの市民が豊かな老後を送ることができることにつながっていくとも考えられます。

今回のオリンピック・パラリンピックの理念に、パラリンピックを契機に新たな時代に対応した全ての人に優しい豊かな暮らしの創出ということがうたわれております。パラリンピック開催に向けた取り組みはもとより、パラリンピック開催後にもその理念が脈々と受け継がれていく必要があると考えております。

そこで、今回、招致を目指すパラリンピックの開催を通じて、その後の札幌市の障がい者スポーツの振興にどのようなレガシーを残していこうと考えているか、質問します。

○梅田 招致推進部長

パラリンピックの開催を契機とした障がい者スポーツの振興、レガシーについてのご質問でございます。

パラリンピックで使用する競技施設につきましては、国際パラリンピック委員会の基準を満たす整備を行う必要がありますことから、大会後にも冬の障がい者スポーツ大会を継続的に開催していくことが可能となります。また、

選手村の後活用につきましては、健常者だけでなく、障がい者も利用しやすい合宿などのための宿泊施設や、スポーツ科学、医療・福祉関係の研究施設としての活用のほか、ナショナルトレーニングセンターなどの誘致を検討しております。こうした施設整備を行うことで、健常者と障がい者が同じ環境でスポーツに取り組むことができるインクルーシブなウインタースポーツの拠点としてまいりたいと考えております。

また、選手村の周辺には、障がい者や高齢者を含めた全ての人が気軽にスポーツを楽しむことができるスポーツビレッジを整備する計画としてございまして、大会コンセプトに掲げた共生社会や心のバリアフリー化をスポーツを通じて実現してまいりたいと考えております。

○平岡 大介 委員

私からも、市民意見の募集と市民アンケートについて、2点質問させていただきます。

前段、各委員からも、負担額の増加について懸念が言われておりましたが、前回、2014年の調査時に715億円だった本市負担額が、今回の開催概要計画案で当初の1.5倍以上の約1,100億円規模になるということが新たに明らかになりました。2020年に開催予定の東京オリンピックでも、立候補段階では3,000億円程度と見込まれていた費用が、新たに計算したところ、当初の見込みの6倍に当たるおよそ1兆8,000億円になってしまうということです。こういったことから、市民は、開催が近づくにつれて財政負担が大きくふえていってしまうのではないかと、市の借金がふえていくのではないかと特に財政面で不安を抱いているのではないかと考えます。

また、選手村として想定されている札幌ドーム周辺地域は、自然が豊かで、景観もすぐれており、その環境を維持していこうということで、風致地区に指定されております。そのため、選手村の建設は、環境を破壊してしまうのではないかと反対の声も上がっております。

本市は、今回の開催概要計画案の公表に続きまして、今月から7月にかけて市民意見の募集を行って、シンポジウム、学生向けのワークショップ、地域への出前講座を行っていくということでございます。できるだけ多くの市民の意見を集めて、反対や不安だという意見も含めてその意見を反映させていく、そして、同時に、透明性のある予算概要の公表、周知を行っていくべきと考えます。

そこで、質問ですが、東京オリンピックでは、都民不在とも言われることがありました。本市が市民との議論を積み上げていき、しっかりと市民の意見に答えていく、そして聞いていくという姿勢を持って取り組んでいくべきと考えますがいかがか、伺います。

○梅田 招致推進部長

今後の市民への説明についてのご質問でございます。

東京オリンピック・パラリンピックの招致に当たって、多くの市民が将来への財政負担を心配していること、あるいは、競技施設の建設等による環境の破壊という懸念を抱いていることについては認識しております。今後、広く市民議論を行いまして、市民一人一人に理解を求めていくことが何よりも重要と考えております。

そこで、市民の皆さんには、開催にかかるコストと将来の財政負担、経済波及効果のみならず、開催を通じてまちや暮らしがどう変わっていくかについて、広報誌等でわかりやすくお示ししてまいりたいと考えております。

また、シンポジウムや学生ワークショップのほか、地域への出前講座などをできる限りきめ細かく行って市民の理解を得るとともに、多くの市民から意見、アイデアをいただきながら、開催概要計画を取りまとめてまいりたいというふうに考えております。

○平岡 大介 委員

例えば、ごみの有料化が2009年から始まりましたが、この実施に当たりまして、本市は、各区役所なども利用して、2,692回の住民説明会を開きまして、延べ13万260人の市民が参加しました。それだけ参加をしても、市内全世帯の約14.6%にしか満たなかったということでございます。今回のオリンピックに関しましても、本市負担が1,000億円規模の事業になるということでございまして、ごみの有料化のときもそうでしたが、全市民にかかわ

る大きなことですので、各区での説明会はもちろんのこと、今例に挙げたようなごみの有料化のときの周知、意見聴取を超えていくような新たな取り組みが必要と考えます。

先ほど、多くの意見を集めてアイデアを参考にしていくとおっしゃっていましたが、より多くの市民から意見を集め、説明会にも多くの市民に参加してもらおうぐらいの心構えを持って臨んでいく必要があることを申し上げて、次に市民アンケートの実施について質問したいと思います。

この間、北海道新聞が独自にオリンピックの賛否についての世論調査を行っております。先月の最新の調査では、60代以上の方たちの反対意見がふえているということでございました。その反対の理由として、ほかにももっと大事な施策があると思う、招致活動や施設の整備、維持にお金がかかるという意見でございました。やはり、高齢者にとっては、医療や介護など暮らしに対する不安が多くありまして、オリンピックに予算を割くのであれば、社会保障や福祉にこそ使ってほしいと考えている方たちが多くいるのではないかと考えます。

そこで、質問ですが、こういった高齢者の不安にもきちんと答えていく必要があると思いますし、今のは北海道新聞の調査ですので、今後、本市独自で市民アンケートを行っていく予定、計画はあるのか、今後の実施計画について伺いたいと思います。

○梅田 招致推進部長

今後の市民アンケートの実施に関するご質問でございます。

前回、招致表明時のアンケート調査では、オリンピック・パラリンピックの招致について、66.7%の市民から賛同を得ておりまして、議会での決議も経て、札幌市として招致に向けた取り組みをスタートしたところです。

資料1について冒頭にご説明いたしましたとおり、今回お示しした開催概要計画案については、まずは広報さっぽろなどによって周知するとともに、シンポジウムや地域への出前講座などを行いながら、市民に対して十分に説明し、理解を深めていくことに全力を傾けてまいりたいと考えております。

市民の皆さんから多くの意見をいただき、それらを反映した開催概要計画をおおむね7月までに取りまとめて、この調査特別委員会に報告した後、国やJOCに事前協議の上、提出することを想定しております。

そこで、国、JOCが2026年大会に立候補することを判断した場合は国内選考の手続に入っておりますが、札幌市として、年内には正式な立候補表明をすることになると思われます。その際には、JOCから市民の支持率について求められることが予想されますので、立候補表明前にはアンケート調査を行う必要があると考えております。

これらの国内選考のスケジュールやアンケート調査の実施時期につきましては、今後、国やJOCと協議してまいりたいというふうに考えております。

○松浦 忠 委員

最初に、私は、昨年9月18日の第2回の本委員会のときに、オリンピックとパラリンピックを同一期間内に開催すべきではないかということについて、市長に求めました。

さて、その後、具体的に、札幌市の誰が、相手方の誰に、いつ、どういう方法で求めたのか、まず、お答えください。9月に日本オリンピック委員会、パラリンピック委員会に行ったということです。先ほどは、そのことについて、具体的に誰が行って、どういう内容を話したかということを探りましたが、ただ日程だけで内容については答弁がありませんでしたので、誰が行って、どういうふうに話したのか、それを答えてください。

○梅田 招致推進部長

オリンピック・パラリンピックの同時開催に関するJOCとの協議の経過についてでございます。

オリンピック・パラリンピックの同時開催の検討のスタートといたしましては、まず、有識者会議である検討委員会から意見がございました。9月上旬に、JOCの国際部に参りまして有識者会議の検討状況について報告しております。その後、11月にはJPCに参りまして、大会コンセプト案の検討状況についてご報告しております。あわせて、12月には、JOCの竹田会長と市長が面談する場面がございまして、そのときに同時開催についてのご相

談もさせていただいております。

これまで、直接、JOC、JPCと協議を行った場面としては以上でございます。

9月のJOCとの協議については、当時のスポーツ担当局長と、私、推進担当部長の2名で伺っております。その際に、有識者会議でこういう議論が始まりましたとご説明してまいったところでございます。

○松浦 忠 委員

札幌市も組織ですし、オリンピック委員会も組織です。そうすると、最初の9月4日に国際部長と会ったというのは、組織ですからそういうことだと思います。そして、いきなり12月11日に市長と竹田会長が会って話したということです。

しかし、これは、こういうことを求めていく札幌市の対応としてちょっとまずいのではないかなと思います。少なくとも議会が9月18日にそういう提起をし、市長も、そうなればいいな、そういう方向に向かっていきたいと答弁されているわけですよ。そうすると、それを受けて、改めて、国際部長に、議会でそういう議論がありました、市長もそういう方向を望んでおります、こういう話をちゃんとしに行かなければだめだと私は思います。これがされておられません。

そこで、市長にお尋ねしますが、12月11日に竹田会長と会ったときに、市長はどういう話をされて、竹田会長はどういうふうに答えられたのか、お尋ねしたいと思います。

○秋元 市長

今回、札幌市として、2026年の冬季オリンピック・パラリンピックを招致することについて、これは、議会決議もあって、札幌市では、今、開催概要計画をまとめて、それができ次第、またご相談しますという大前提の中で、検討委員会、あるいは議会でも、私も前の議会でご答弁させていただきましたように、パラリンピックを開催することは、これから高齢化社会を迎えていく時代の中で、共生社会の実現という非常に大きな意味を持っていますので、そういう意味では、札幌オリンピック・パラリンピックが同時開催される方向を望んでいくことは非常に意義のあることなのでとお話しさせていただきました。

その段階で竹田会長からお話いただいたのは、理念としては非常によくわかる、今までIOCあるいはIPCともそういうことでいろいろな協議をしてきた。しかしながら、現時点では、オリンピックの開催、パラリンピックの開催というのは、それぞれの憲章の中でかなり詳細に決められている、IPCの憲章の中にも、オリンピックの開催の後に、同じ会場を使ってパラリンピックを開催することになっている、現時点での規定ではそういうふうになっているということでした。ですから、例えば開会式を一緒にするということも含めて、それをやるには、それぞれの団体の憲章、規約の改正を行って、それが正式に決まってからでないとできませんよというお話でした。そういう意味では、今後、規約改正が実現すれば同時開催もあり得るだろうけれども、現状の規約の中ではできないことになっていますというお話でありました。

それを受けまして、先ほどご説明させていただいたと思いますが、今回の開催概要計画の中では、今決められている規約、いわゆる募集要項といった範囲の中で、期間をできるだけ短くするといいますか、間をあけない開催を目指すにしても、同時開催という概要計画にはなっておりません。そこは、今は断念せざるを得ないというふうに判断しているところであります。

○松浦 忠 委員

去年の12月18日に第7回のこの特別委員会が開催された中で、私は、このことについて再度質問しました。町田副市長が答えておられるのですが、「オリンピック・パラリンピックの同時期開催について、現時点でいろいろと困難なものがあることについては私どもも承知しておりますが、これから10年をかけての招致ということになりますので、オリンピック・パラリンピックの同時期開催に向けて幾多の困難を乗り越えていくというその過程が、また意義のあることだと私は思っております。札幌市として、市民の皆様、市議会の皆様といろいろと議論しながら、

オリンピック・パラリンピックの同時期開催に向けて取り組んでいきたいと強く決意しているところでございます」と答弁があったのです。

さて、この答弁を受けてどう取り組んだかということについて言えば、今までの答えでは、どうも、ないなど。まず、9月4日に石川局長と梅田部長が日本オリンピック委員会の西村国際部長に会って協議中の有識者会議の意向を伝えたけれども、議会で議論があって、市長もそういうことが望ましいと言ったことについて、あるいは、12月18日の第7回の調査特別委員会の町田副市長の答弁を受けて、どう働きかけてきたのか。

それは、竹田会長と市長が会って、竹田会長は、市長からそういう話があれば、儀礼的な挨拶としてそういう話をするでしょうし、まずはそんなものでしょう。会ったときに、例えば、日本オリンピック委員会の竹田会長が、じゃ、そういう方向に向かって、とりあえず現行の憲章の中で立候補しておいて、そして、これから大会までに同一期間内に開催できるように日本を挙げて取り組んでいこうではありませんかと、日本オリンピック委員会として我々が求める方向の答えが出るとすれば、前段に相当な要請があって、それで初めてそういう方向になっていく話なのです。したがって、今まで取り組んでいることからしたら、議会ではそれなりに落ちつくように答弁して、あとはまたそっちへ向かってそれなりにやるということにしか見えないのです。

なぜ、私はこういうことを言うかといったら、多くの高齢者の皆さんからこれから高齢者対策などにお金がかかる、あるいは、若いお母さんから子育てでお金がかかる、税金でやらしてもらわなければならぬ施策が数々ある、十分に行われていない、そういう中で金が出されていくことについて、それでいいのだろうかという意見をいただいております。したがって、私が以前から申し上げているように、札幌市が2回目のオリンピックをこういう年齢構成と財政状況の中で開催するとすれば、ただ単に2回目をやったという記録に残る開催ではなくて、歴史の1ページを変えたという記憶に残る大会を開催する、そのことによって市民にも理解を求めていくことができる、だからそういう方向で取り組もうではありませんかということをお私は求めているのです。そこをしっかりと受けとめていただきたい。それなりに議会にも、それなりに向こうにもと、そのうち2年か3年でポストがかわるとか、そんな仕事をされたのでは困るのです。

局長、あなたはまだ若いのです。まだ50代に入ってもなくですから、まだしばらくありますので、そのところをどう受けとめているのか、あなたの受けとめ方を聞きたい。

○石川 スポーツ局長

先ほど部長からこれまでの歩みについてのご説明したとおり、昨年の議会での議論を受けまして、私が11月27日にJPC、日本パラリンピック委員会をご訪問させていただき、そこで我々が考える大会コンセプトというものを説明しました。

今のIOCとIPCの関係ですが、障がい者団体を背負っているのはあくまでIPCであり、IPCがIOCに働きかけて融合を模索していくということですから、日本においてはJPCがJOCなりに働きかけていただくことが筋だと考えまして、11月下旬、JPCにお邪魔して私どもの考え方を述べさせていただきました。その中でも、オリンピック・パラリンピックの同時開催というのは、JPCとしてもそうあればいいなど願っていること、しかし、世界の憲章、規定を変えらなければならないことになれば、やはり、ムーブメントというか、機運を醸成しながら行かなければならないということでした。

そのJPCのアドバイスもあり、実は、きょうの冒頭にご説明させていただきましたが、パラリンピックのワールドカップの招致というのは、JPC訪問をきっかけに私どもが日本障害者スキー連盟に働きかけながら、今回、3月の開催にこぎつけたということでございます。これも、目指すオリンピック・パラリンピックについて、札幌市内における招致機運を盛り上げていくために取り組んでまいったものでございますが、11月27日以降はそのような一連の動きを行ってまいりました。

そして、先ほど市長からもご答弁申し上げましたとおり、JOCの竹田会長とお話ししていただいて、今回、見送らざるを得なかったというのは、あくまで、2026年の招致スケジュール上、現在出す考え方としては、分けて出さなければ規定違反で受け入れられないのではないかとということで一旦断念しているところでございます。

しかし、同時期開催については、今、I O CとI P Cの協約は実は2020年の東京までというルールになっておりますので、2022年以降をどのようにするかというのは、これから歩み寄りがあるのかどうかという国際情勢を見きわめながら、情勢が変わっていくことも想定されます。ですから、私どもは、決して諦めたわけではなく、今後も要望活動なり機運醸成活動を地道に展開しながら、我々が目指すオリンピックの際にそういう動きがあれば、当然、開催概要計画の内容を変えながら開催していくことになるのだろう、このように考えております。

○松浦 忠 委員

結局、パラリンピックのほうは、スポンサーがつかなくてお金が集まらないのですよ。それは、私は以前にも話しております。したがって、パラリンピック組織委員会からオリンピック組織委員会に働きかけるというのは、それも一つの筋かもしれないけれども、やっぱり開催都市である札幌市からオリンピック委員会に働きかけて、さらに国際オリンピック委員会などにも働きかけるべきだと思います。

そして、今、オリンピックの役員の中心的な方々はヨーロッパなのです。ヨーロッパというのは、障がい者も健常者も同じようにともに生活していこうではないかというノーマライゼーション理念の提唱の地なのです。そして、それを実施している国々もヨーロッパに多いわけですよ。したがって、札幌から、国際オリンピック委員会、あるいは、主要な役員が出ているヨーロッパなどの理解のある国々に働きかけて、町田副市長が答弁されているように、10年間かけて、今は憲章も変わっていないし、規則も変わっていないからそれで出したとしても、やっぱり開催までの間にそういうことをやって、札幌市としては開催の段階では何が何でも同一期間内に開催するという決意で市長を先頭に運動していくと。我々議員もやります。そして、そのことによって市民もそれではということになってくると私は思うのですよ。

なぜかといったら、今までアジア大会など各種の冬季大会をいろいろやりました。しかし、いずれも、入場券も売れなければ、観客の動員数も思ったように伸びない、全部がこういうことで終わっています。その後、小学校や中学校、あるいは市民の皆さんの中で冬季スポーツに親しむ人たちがふえているかといったら、何もふえていない。こういうことを考えると、大多数が向かっていける目標をちゃんと定めて、それに向かってやっていくようにしないと、だんだんと賛同が難しくなってくると思います。

そういう意味で、私は、町田副市長は非常にいい考え方で答弁されているなと思っていたのです。それがどのぐらい実践されているのかと思ったら、全くされていない。これではだめです。

私は、町田副市長が答弁されている考え方は、当時の市長の意思を体して言葉として具体的に発していると思います。したがって、今の規則が変わっていないなら出すものは出すとしても、これから10年かけて、単に日本オリンピック委員会に働きかけるのではなくて、国際オリンピック委員会、あるいは、主要な役員のところに働きかけて実現させるという取り組みをやるべきだと私は思うのです。そうでないと、ただ、2回目が終わりました、あとはいったら、借金だけがふえて余り盛り上がらなかったな、テレビ観戦が多かったな、テレビの視聴率だけが上がるということで終わるのではないかと思います。

したがって、市長、私はぜひそういう取り組みをやっていただきたいと思うのですけれども、いかがでございましょうか。

○秋元 市長

冬季オリンピック・パラリンピックを招致していく、その実現に向かっていくというときに、札幌のまちに将来何を残していくかということを考えたならば、例えば、オリンピックとパラリンピックを同時期に開催し、共生社会を目指していくというのは一つの大きな意味合いを持っていると思います。また、先ほどの委員のお話の中にもありましたように、子どもたちがスポーツに親しんでいく環境をつくっていくということで、そういうものが残っていかなければいけません。

ですから、先ほどご答弁させていただきましたように、現時点では、今の計画の枠組みの中で一旦これを出すこととなりますけれども、これまでも議会の中でいろいろなご意見があったように、札幌が目指すべき理想像を追求

して進んでいきたいと思っておりますので、議会の皆様方にもお力添えをいただきたいと思います。

■平成 28 年冬季五輪招致・スポーツ振興調査特別委員会 平成 28 年（2016 年）10 月 6 日

○松原 淳二 委員

私からは、財政計画にかかわる北海道との協議状況についてお伺いします。

財政計画を見ますと、スピードスケート会場が札幌の場合の開催経費を 4,565 億円と見込み、そのうち、開催地負担分は 1,102 億円との試算を示しております。それから、計画にもありますが、帯広の明治北海道十勝オーバルで開催した場合についての 2 案が示されている状況です。

また、最近盛んに報道されておりますが、2020 東京大会の状況を見ていても、開催まで 4 年を切ったにもかかわらず、当初計画からの会場の変更、その検討であったり、開催経費の負担割合などに関しても課題や問題が出てきており、今なお流動的な状況にあるような報道がなされております。本市としても、その動向をしっかりと注視していく必要があると考えます。

このような中、本市の開催概要計画策定に当たっては、先ほどもお話がありましたとおり、昨年来、北海道と協議を行いながら、競技会場の整備主体や施設整備費などの精査を進めてきたと伺っていますが、今回の修正案では、金額に関しての修正はないようにお見受けしております。

そこで、質問ですが、財政計画にかかわる北海道との協議について、現在どのような状況にあるのか、お伺いいたします。

○梅田 招致推進部長

財政計画に係る北海道との協議状況についてでございます。

北海道とは、連絡会議やプロジェクトチーム等の場面で、大会運営費や施設整備の設置主体、あるいは費用負担などの財政計画について協議を行ってきたところでございます。

一方、私どもが最も参考とすべき 2020 年東京大会の収支計画が不透明であるといったこともあり、現時点では開催経費についての具体的な見直しには至っておりません。

また、北海道との協議の中では、今後、国などにさまざまな要望をしていくことを踏まえますと、現時点で財政計画に地元負担を明記することは、招致戦略上、必ずしも得策ではないのではないかといった議論もあり、JOC に提出するものについては、財政計画を掲載しないことも含めて、その取り扱いを検討しているところでございます。

いずれにしても、開催地負担がどの程度必要なのかといったことは多くの市民にとっての関心事でありますことから、今後とも丁寧な情報提供に努めてまいりたいと考えております。

○好井 七海 委員

私からは、開催概要計画並びに今後のスケジュールについて、改めてお伺いいたします。

けさの新聞報道にもありましたが、具体的な開催概要計画並びに今後のスケジュールについて本委員会に示されました。理事者におかれましては、議会や本委員会、さらには、市民及び関係者の声を取り入れ、札幌市の優位性を盛り込んだ内容となるように取り組まれていると伺うことができました。

しかしながら、最近の 2020 年東京オリンピック・パラリンピックをめぐる報道に示される内容は、決して東京大会だけのことにはとどまらず、本市としても分析し、考えていかなければならない部分が十分あるように感じることから、改めて、確認の意味で、建設費用の試算について伺います。

招致が決まると、今後、大会関連施設のほかに、道路などのインフラも含め、建設需要が高まることから、建設資機材や人件費の高騰、輸送費、警備費なども見込まれ、物価の上昇も考えられます。東京大会の整備、さらには、昨年、2025 年に大阪万博が名乗りを上げる方向にあり、ますます建設費用と人材の確保の観点で大変厳しい予算の見直しが迫られるのではないかと危惧されます。

そうしたことも含め、5 月 11 日の当委員会の質疑の中で、現時点で見込めるものは可能な限り見込んだ施設ごと

の建設費の内訳を明示するなど透明性を重視したとの答弁があったところです。

そこで、質問ですが、建設費の積算に当たって、こうした今後の経費増のおそれに対し、配慮した点について、具体例を挙げてお示しいただきたい。また、市役所内の連携体制やチェック体制について伺います。

○梅田 招致推進部長

開催費用の試算に関するご質問でございます。

開催経費の試算に当たりましては、既存施設を最大限活用することにより、建設費の縮減を図る一方、会場使用料やセキュリティ関係の経費など、大会運営費を積み上げております。現時点で見込める項目については可能な限り見込んだ試算を行ったものでございます。

また、今回の試算は、2016年時点の建設単価をもとに見込んだものでございますが、今後、建設資材や人件費等の上昇も考えられますことから、本年1月に内閣府から公表された中長期の経済財政に関する試算におけるインフレ率、年1.2%を乗じることで、将来の価格上昇分も考慮して開催経費を試算したところでございます。

開催経費につきましては、今後とも、民間資本の活用や、国立施設としての整備を国と協議していくなど、さらなる経費縮減を図っていくとともに、年内にも公表が見込まれる東京大会の収支見通しなども注視しながら、引き続き検討を深めてまいりたいと考えております。

また、開催概要計画の策定に当たっては、これまで、町田副市長をトップに、関係局長で構成する冬季オリンピック・パラリンピック招致推進会議や、その下部組織として、関係部課長による部会において、庁内でさまざまな協議検討を行いながら進めてきたところでございますが、今後とも、関係部局で連携しながら、取り組みを進めてまいりたいと考えております。

○好井 七海 委員

今後、経費の増を招かぬよう、インフレ率なども加味していることが再確認でき、ひとまず安心したところです。ただ、今後、計画を具体化していくにつれ、IOCなどの主催者側や競技団体からの細かい要請が、競技場のみならず、ロッカールームや控室、練習場、施設の設計費や撤去費などにまでふえてくるのではないかと考えます。このようなことにどこまで応えることができるのかを見きわめることは重要であります。事前に各団体から聞いておくのは当然のこととし、さらに踏み込んで、過去の大会経験都市から情報収集しておくことが不可欠であると考えます。

そういう意味では、1972年冬季オリンピックに匹敵する規模で開催される冬季アジア大会やIPCノルディックスキーワールドカップは非常に重要な大会と考えるところですが、オリ・パラ特有の情報については、やはり、オリ・パラ経験をした都市にしかわかっていないこともあると思います。

そこで、質問です。

平昌を含めた過去の大会経験都市に現場の担当者を送って、より具体的な情報を収集する必要があると思うが、いかがか。その上で、今後の計画の具体化や立候補ファイル提出といった次の段階に向けて、市民や委員会との議論を継続すべきと思うがいかがか、お伺いいたします。

○梅田 招致推進部長

今後の計画づくりについてのご質問でございます。

開催概要計画の策定に当たりましては、冬季競技7団体から成る競技団体連絡会議を設置して、国際競技連盟、IFと言いますが、そのIFが求める施設のあり方や大会運営について、専門的な見地からさまざまなご意見をいただき、開催概要計画に反映してきたところでございます。

今後も、こうした競技団体からのヒアリングのほか、昨年加盟いたしましたオリンピック開催都市連合のネットワークも活用しながら、次期開催都市である平昌も含め、過去の開催都市からの情報収集に努めてまいりたいと考えております。

その上で、IOCのアジェンダ2020におきましては、既存施設あるいは仮設の活用によって経費を削減していく

ことが奨励されていることもございますので、JOCを初め、国内外の各競技団体との連携をより一層密にして、経費の縮減に努めてまいりたいと考えております。

また、今後も、立候補ファイル等の策定や、オリ・パラに関連するさまざまな計画づくりを行う際は、引き続き、この委員会を初めとした議会に適宜報告いたしますとともに、市民の皆さんに情報提供するなど、透明性を持って進めてまいりたいと考えております。

○田中 啓介 委員

今回の開催概要計画書本書の74ページと94ページ、財政計画の開催経費についてです。

まず、74ページの部分で、先ほど説明がありましたように、修正として、「市民、道民の不安や疑念を抱かないよう継続的に財政情報を開示します」と新たに明記しています。そして、94ページの大会運営費の収支の内訳ですが、平昌、北京の平均値をとって見込んでおります。その大会運営費の内訳の中で、スピードスケート会場が札幌市の場合である計画1案では、運営費の不足分として国、自治体の助成金が802億円、開催地である札幌市の負担はそのうち半分の401億円と見込んでおります。

そこで、質問です。

先ほどの質疑の中で北海道とは協議しているとおっしゃっていましたが、国が本市の見込みどおりに助成するという保障はあるのか、国、北海道が助成しない場合、802億円全額が本市負担になってしまうと思いますがいかがか、伺います。

○梅田 招致推進部長

このたびの開催概要計画案における試算の前提条件としては、過去に開催された1998年の長野オリンピックにおける冬季大会の実績を参考に開催地負担を計算しております。

基本的な考え方としては、競技施設の整備については4分の1の負担、それから、大会運営費に係る収支不足分については2分の1の負担ということで試算しておりますが、国あるいは北海道との具体的な協議についてはこれからとなりますので、今後、関係機関と検討を深めてまいりたいというふうに考えております。

○田中 啓介 委員

今、前提条件として出た長野オリンピックの場合ですが、本市と同じ開催10年前の1988年には、大会運営費は400億円と見込んでおりました。しかし、その後、91年には760億円、97年には1,030億円、そして、実際に開催された1998年、オリンピックが終わった後に判明したのは、1,070億円から1,080億円だったと言われております。また、国からの補助はなかったと言われております。

また、資料3の2の1ページの大会コンセプト、シンポジウムというところの市民からの声として、「市民がいろいろな形で参加できるような市民手づくりのオリンピックにしてほしい」とありますことから、まさに、コンパクトで、手づくり感があり、市民の負担をふやさないようにしていくことが大切だと思います。

次に、市民への情報開示についてですが、大会概要計画書の94ページに大会運営費内訳のその他という項目があります。収入は80億円、支出は168億円となっております。その他とは具体的にどんなことに使われるのか、これではわかりません。

そこで、質問ですが、支出のその他とは具体的にどのようなお金なのか、伺います。

また、大会運営費も含めた開催経費などの財政計画は、市民に対して詳細に情報開示することと、市民合意を得ていくことが大事だと思いますが、あわせて伺います。

○梅田 招致推進部長

その他についてですが、収入に関しては、パラリンピックの関係の収入が入っております。それから、支出に関しては、IOCに払うロイヤリティーが主な支出となっております。

市民への情報開示の考え方について私から答弁させていただきます。

オリンピック・パラリンピック招致を実現するためには、市民、道民の支持が不可欠であります。そのためにも、特に関心のある財政上の課題に関しては、過去大会の実績を参考にインフレ率を考慮するなど、現時点で可能な限り詳細な試算に努めてきたところでございます。

今後、国際競技連盟や国、道と負担割合の協議を行っていく中で、大会運営費を含めた大会経費の地元負担の抑制に引き続き努めていくとともに、仮にこれらの経費が変更になった場合には、市民に対して適宜適切に情報開示をすることで市民の信頼の確保に努めてまいりたいと考えております。

○松浦 忠 委員

私は、オリンピックの開催の仕方をずっと見てきました。サマランチさんがＩＯＣの会長になる前まではアマチュアリズムでずっとやってきました。しかし、大会の経費が大変だということで商業主義に切りかえました。そこから、長野大会で見られたような招致にかかわる経費の不透明さが出てきました。その結果、長野はどうなったかといったら、そのことが選挙で大きな争点の一つになり、知事が交代し、調査委員会がつくられるようになりました。

さて、その後の東京大会も、ご承知のように、象徴と言われるエンブレム、記章をどうするかということで、認めているだけで 65 億円ですので、もっと金がかかっているでしょうけれども、水泡に帰してしまった。やっていることがずさんなのですね。そういう点では、ＩＯＣも非常に商業主義的な傾向にあります。しかし、今回のブラジル大会が救いだったのは、ブラジルは経済的に大変だということで、施設を仮設にして行いました。本来のところは大分戻ってきたなというふうに私は思っています。

先ほどからの質疑と答弁を聞いていると、ＩＯＣが求めるからそうしなければいかぬという答えがありますけれども、市民の多くの方からは、向こうの求めに応じて金をどんどんかけてでもやらなければならないのかという意見が多いのですよ。したがって、かかるお金も含めて市民にアンケートをとったら、私はかなり厳しい数字が出ると見ております。お金を明示しないで、何となく、やったらいいか、やらないほうがいいのかと聞いたら、テレビを見てもおもしろいからやったほうがいいのかということなのですよ。しかし、いざ、自分も何ばか負担しなければならないとなってきたら、ちょっと待ってとなるのです。また、来年の春の冬季アジア大会だって、選手の規模も大きくなりましたと言うけれども、これも、開催する側に合わせて参加選手の規模の規制をきちんとしていくということだてやらなければならないのですよ。

オリンピックだってそうでしょう。歴史的に見ると、手を挙げたらどの国も参加できたけれども、だんだん人数がふえていったから、参加するに当たって一定の能力を有しなければ参加できません。陸上競技で言えば、100 メートルだったら最低何秒で走らなければ参加できないという標準記録をつくりました。

したがって、こういうことをきちんとやっていかなければいけません。札幌市の財政だって、国が定める危険水域までは行っていないけれども、今の市長に借金返済のめどを立てられるかと聞いたら、恐らく立てられるとは答えられないでしょう。それが実態です。したがって、開催都市としてＪＯＣともＩＯＣともきちんと話をしていく。そして、この予算の中でやるのだ、場合によっては手をおろすということになれば市民は納得しませんよ。そのところをしっかり考えていただきたいと。

その点について、市長はどういう考えでいるのか、それをお尋ねしたいと思います。

○梅田 招致推進部長

大会運営費の縮減に向けてということですが、2014 年 12 月にＩＯＣで採択されたアジェンダ 2020 におきましては、既存施設の最大限の活用や、大会後に撤去が可能な施設、仮設の奨励がうたわれております。こうした状況からしますと、開催経費が膨らまない大会にすることがＩＯＣからも求められております。

札幌市が開催都市に選ばれたときには、ＩＯＣやＩＦに対して、既存施設を最大限に利用するなど、将来に過度な財政負担を残さない持続可能なオリンピック・パラリンピックモデルを提案してまいりたいと考えております。

○松浦 忠 委員

そここのところが大分違うのだよ。今までの説明を聞いていると、ＩＯＣがこういう基準、ああいう基準と言っています。例えば、前回大会のときの滑降スキーは恵庭岳で行われましたが、いまだに樹木が生えていない。草木が生えていない。望遠鏡を使えばここからでもよく見えます。藻岩山の望遠鏡でも見えます。

今、世界経済だって非常に厳しい状況にあります。こういう中で、カナダのように、手を挙げたけれども、その手を下げて現実的な対応をするところもあるわけです。先ほど言ったように、札幌だって財政状況はそんなに楽なわけではありませんから、今の段階からＩＯＣやＪＯＣともきちんと話をすることが大事だと思います。そして、スキー関係の施設は札幌市内の手稲山は使えないのか、あるいは、ジャンプ台は改修しないで使えないのか、こういうことも大会ごとの基準の中でやればいいわけですから、その話をしっかりと、できるだけあるものを活用してやるということが求められているところです。

今、東京は、たまたま知事が交代しました。この知事交代の大きな要因は何かといたら、豊洲市場もあります。公表したオリンピックに係る金額に対して、東京都民が不満を持って、知事選挙で小池さんを選んだということです。したがって、長野県知事の交代、東京都知事の交代など、市民に直接負担がかかることについては、明朗会計にしてお金のかからない方式でやるということではなければ納得しないわけです。

これを見て、いまだに採択されたと言っていたらだめなのです。採択前にそういうことをＪＯＣに話して、国際オリンピック委員会にも話をしていく。そういう中で 2022 年の北京冬季オリンピックがどういう基準であるか、事前にＩＯＣに決めさせて、その中で手を挙げていくことが大事です。

ずっと聞いていると、ＩＯＣというのは、皆さんもそうだし、東京大会をめぐってもそうですが、普遍なものだからと、腫れ物に触るように聞こえるのです。したがって、今、私が指摘したようなことを市長はきちんと心得てやるべきだというふうに思いますけれども、局長、あなたは市長の幹部会議のメンバーですから、どうですか。

私は多くの市民の意見を聞いています。したがって、もし本当かなと思うのだったら、かかるお金も含めて載せて、改めて市民アンケートをやるべきだと思うのです。このことを含めて、いかがですか。

○石川 スポーツ局長

財政計画の考え方については、これまでもるる答弁させていただいておりますが、今回の概要計画書の考え方にも、でき得る限りコストは抑えていくという基本的な考え方を載せておりますし、さらに、市民の皆様にも公開しながら、議会の皆様にも公開し、協議させていただきながら進めますということは先ほども答弁させていただきました。

そこで、冒頭にご説明いたしました資料 1 のスケジュール上も、来年以降、日本国として立候補することになりますと、ＩＯＣと立候補ファイル提出前にインビテーションフェーズ、いわゆる協議段階に入れることがあります。その中では、今いただいた財政面でできるだけコストを抑えた競技大会にしていくという考え方をＪＯＣ、ＩＯＣと協議しながら進めていきたいと考えております。

■平成 29 年第 2 回定例会 代表質問 平成 29 年（2017 年）6 月 6 日

○竹内 孝代 議員

冬季オリンピック・パラリンピック招致について伺います。

さきの第 1 回定例市議会の代表質問で、我が会派が主張したとおり、今後、札幌で開催を控える東京夏季オリンピック・パラリンピック、ラグビーワールドカップは、ＦＩＦＡワールドカップサッカーと並んで世界 3 大スポーツ大会と言われていることから、札幌市民を挙げてこれらの大会に取り組み、市民と一体となった両大会の盛り上がりを通して冬季オリパラ札幌招致への機運醸成につなげていくべきと考えます。

一方で、2017 冬季アジア札幌大会とＩＰＣノルディックスキーワールドカップを市民の力で成功させることができたにもかかわらず、北海道新聞が行った世論調査において、冬季オリパラ招致への支持率が 56%と 1 年前より減

少ししたとの調査結果も出ており、東京 2020 大会をめぐるさまざまな問題が少なからず影響しているのではないかと思います。

本来、東京 2020 大会は、スポーツを通じたよりよい社会の構築というオリパラの理念や価値を市民に対して広める絶好の機会であります。ゆえに、その開催効果を札幌市民に最大限波及させ、ひいては札幌招致の機運醸成につなげていくことが重要であり、今後は大会の成功に向けた機運の盛り上げに全力で取り組んでいくべきと考えます。

現在、国や東京 2020 組織委員会では、東京 2020 参画プログラムへの参加を呼びかけております。このプログラムは、スポーツ・健康、街づくり、持続可能性、文化、教育、経済・テクノロジー、復興、オールジャパン・世界への発信から成る八つの分野においてさまざまな団体がオリパラとつながりを持ちながら、機運醸成やレガシー創出を行うことができるものであります。例えば、埼玉県や新潟市においては、昨年度、文化事業のキックオフイベントなどが盛大に行われたほか、横浜市においては、アーティストと市内中小企業をマッチングする事業が参画プログラムに位置づけて実施されるなど、各地で東京 2020 大会を契機に地域を活性化しようとする取り組みが進められております。

文化プログラムの推進は、文化芸術の振興だけでなく、地方創生や観光、産業等の振興による経済の活性化、さらには、レガシーの創出に貢献するものであり、我が党としても、昨年、文化プログラム推進委員会を立ち上げ、その推進、充実を政府に提言したところであります。特に、将来のオリパラ招致を目指す札幌市としては、招致に向けた機運の盛り上げにもつながるものと考えております。

そこで、質問ですが、まず、2026 年の冬季オリンピック・パラリンピック札幌招致に向けた支持率の低下について、その原因をどのように捉え、今後の取り組みを進めていくのか、伺います。

また、本市が将来のオリパラ招致を目指していることを踏まえ、東京 2020 参画プログラムをどのように推進していくのか、お伺いいたします。

○秋元 市長

まず、冬季オリンピック・パラリンピックの招致機運と今後の取り組みについてであります。東京 2020 大会の大幅に増加した開催経費や積算根拠の説明が不足したまま進む費用負担の問題などにより、国民の間でオリンピック・パラリンピックに対する不安や不信感というものが広まる中であって、札幌招致に対しても多額の費用負担を懸念する市民がふえたことが支持率低下の原因ではないかと認識をしているところであります。

一方で、札幌市の開催概要計画につきましては、現時点で可能な限り詳細な試算を行うとともに、積算根拠を明らかにするなど、透明性の確保に努めてきたところであります。

そこで、今後、さらに施設配置計画の精査を行いまして開催経費の縮減を図るとともに、これらを市民の皆様に丁寧に説明していくことで、札幌招致に対する理解の促進に努めてまいりたいと考えております。

次に、東京 2020 参画プログラムの推進についてであります。冬季オリンピック・パラリンピック招致を目指す札幌市にとりまして、東京 2020 大会までの 3 年間は、全国的な関心の高まりに合わせて、市民に世界平和や共生社会の実現といったオリンピック・パラリンピックの本来持つ価値を理解してもらう絶好の機会と認識しております。

そこで、オリンピック・パラリンピック教育を初め、さまざまな文化・スポーツイベントなどで東京 2020 参画プログラムを積極的に活用しながら、オリンピック・パラリンピックの価値や魅力を発信する取り組みを行い、札幌招致に向けた機運醸成につなげてまいりたいと考えております。

■平成 29 年第 3 回定例会 代表質問 平成 29 年（2017 年）9 月 26 日

○飯島 弘之 議員

ことし 7 月に開催された国際オリンピック委員会総会、いわゆる I O C 総会で、2026 年大会の招致プロセスの大枠が示され、この 9 月から来年の 10 月までインビテーションフェーズという名称で I O C との事前協議期間が設けられたほか、その後に正式立候補を受け付け、そこから 1 年近くの選考期間を経て、2019 年 10 月の I O C 総会で開催都市が決定するとのこととあります。さらには、立候補前の段階から I O C が都市に助言を与えたり招致プロセ

ス自体を短くするなど、全体的には招致における都市の負担が軽減される内容であり、好意的に受けとめられるところであります。

また、夏の大会になりますが、従来の選考からは大きく異なる形で開催都市が決まり、2024年、2028年の2大会が同時に決定されました。この決定はあくまで特例措置であり、本市が目指す2026年冬季オリンピックには影響がないとI O Cは説明しているようではありますが、全く関係ないと言い切れないのではないかと危惧されるところであります。

2026年大会については、既にスイスのシオンが立候補を表明しているほか、オーストリアのインスブルックが立候補を検討しているなど、ヨーロッパの有力都市が手を挙げてきそうな状況にあり、こうしたことを考えると、当初の予定どおり2026年大会の招致を目指すのか、あるいは、2030年大会も視野に入れて検討をするのか、慎重に見きわめる時期に来ているのではないかと思うところであります。

そこで、質問であります。本市の招致活動への影響など、I O Cから公表された新たな招致プロセスに対する市長の受けとめ方と今後の対応についてお伺いをいたします。

また、インビテーションフェーズに参加するとした場合、どのような態度で臨むおつもりか、あわせてお伺いをいたします。

○秋元 市長

冬季オリンピック・パラリンピック招致についてであります。今回、国際オリンピック委員会、I O Cから示されました新たな招致プロセスは、立候補を検討する都市の負担を軽減しようとするものであり、招致に向けてさらなる経費削減を図ろうとしている札幌市にとりましても歓迎すべきものであると認識をしております。

そこで、今後、北海道や関係自治体のほか、日本オリンピック委員会、J O Cと必要な調整を行った上で、インビテーションフェーズの機会を活用しながら、コストを抑えた持続可能な大会の実現に向け、例えば、施設整備や大会運営のあり方等についてI O Cとさまざまな協議を重ねてまいりたいと考えております。加えて、他国の立候補に向けての検討状況や開催地の大陸間バランスに関するI O Cの考え方など、こういった情報収集にも努めることで、2026年大会招致の実現性について総合的に見きわめてまいりたいと考えております。

■平成29年第4回定例会 代表質問 平成29年（2017年）12月5日

○成田 祐樹 議員

札幌市が招致を進めている2026年冬季オリンピック・パラリンピックは、スイスのシオン、カナダのカルガリー、カザフスタンのアルマトイなど、複数の都市が招致を目指していると言われております。一方、立候補を目指していたインスブルックが、10月の住民投票で賛成46.65%、反対53.35%という結果を受け、招致を断念することを表明したことは記憶にも新しく残っているところです。このことは、近年のオリンピック・パラリンピック開催に伴う財政的な懸念が世界的に高まっている流れの一つであると考えます。

札幌市においては、オリンピック・パラリンピック招致に向けた取り組みは、多くの市民が夢を共有し、市民力を結集させるこの上ない機会であると位置づけ、市民みんなでつくり上げるまちづくり運動としてオリンピック・パラリンピックを目指しています。

こうした考えのもと、昨年5月に開催概要計画案が公表された際には、約100回に及ぶ出前講座などを通じて市民に対する説明を行い、寄せられた多くの意見を反映した開催提案書をJ O Cに提出し、現在はさらなる費用削減に向けた検討を行っている最中とのことです。開催費用の削減に当たっては、I O Cとの事前協議においても施設の規模などの条件緩和を積極的に求め、札幌らしい持続可能な大会へ向けて準備を進めていくべきと考えます。

来年10月の正式立候補に進む場合には、改めて招致の是非を市民に問うとのことですが、その際には、開催経費はもとより、開催によって札幌がどのように変わるのかということについても丁寧な説明を行う必要があります。市長は、常々、オリンピック・パラリンピック開催を契機にまちをリニューアルすることや共生社会の実現などを開催の意義として強調してきましたが、そうした理念や意義を正しく広く市民に伝え、理解していただくこと

が、招致の機運を高めていくことにもつながっていくと考えます。

そこで、質問ですが、今後、賛否を問うに当たり、市民に対する説明をどのように行っていくのか、伺います。

○秋元 市長

招致に当たりましては、市民の皆さんに対し、オリンピック・パラリンピックの開催の意義とともに、札幌市の財政負担についても丁寧な説明を行い、ご理解をいただいていくことが何よりも重要と認識をしております。

現在、コストを抑えた持続可能な大会の実現に向け、I O Cとの対話ステージに参加をし、開催計画の見直しに取り組んでいるところであります。今後、正式に立候補する場合には、市民に賛否の意向を問うこととなりますが、その際には、新たな開催計画を短い期間で多くの皆さんにお伝えする必要がありますことから、従来の広報さっぽろやパンフレットでの周知に加え、例えば、大規模なフォーラムやワークショップなどの開催や、各種メディアにもご協力いただきながら、あらゆる機会を通じてわかりやすく丁寧な説明に努めることで市民の理解を得てまいりたいと考えております。

■平成 29 年第 4 回定例会 代表質問 平成 29 年（2017 年）12 月 6 日

○前川 隆史 議員

先月、2019 年ラグビーワールドカップの札幌ドームでの日程と対戦カードが発表されました。イングランドなど強豪国が出場する大変すばらしいカードでありますし、また、完全な屋内施設でのラグビーワールドカップの開催はこれまで余り例がないようで、多くの市民も大変期待しているのではないかと考えております。

また、このほど、2026 年の冬季オリパラの国内候補都市に札幌市が決まり、来年 2 月にはいよいよ平昌オリンピック・パラリンピックが開催されます。札幌市としても葛西紀明選手、伊藤有希選手などの活躍を期待するところですが、やはり、地元から選手が出場することは、市民のオリンピック・パラリンピックへの関心、スポーツへの関心が大いに高まるものと考えます。今後も、この札幌市から第 2 の葛西選手、伊藤選手の誕生を強く願うものであります。

スポーツの持つ力、スポーツが与えてくれる力というのは、体力の向上、健康増進はもとより、感動と喜び、達成感のほか、地域や仲間の連帯感の醸成、経済の活性化、国際平和への寄与、都市ブランドの向上による交流人口の増加などさまざまな効果が考えられますが、やはり、一番は、人々に、大きな感動とともに困難に立ち向かう勇氣、まさに生きる力を与えてくれるものと言えるのではないのでしょうか。このスポーツがもたらしてくれる生きる力は、次代を担う子どもたちにこそ与えられるべきで、スポーツをまちづくりに生かす取り組みに合わせ、スポーツを人づくりに生かしていくことが重要であると考えます。

そこで、質問ですが、秋元市長は、公約の中で、子どもたちに対してオリンピック教育の推進、ウィンタースポーツの体験機会の拡大に取り組むとされていますが、オリンピック・パラリンピック教育の意義をどのように捉え、どのように推進していられるか、お聞きいたします。

○秋元 市長

オリンピック・パラリンピック教育は、文化、国籍、障がいの有無など、さまざまな違いを超え、友情、連帯感、フェアプレーの精神を持って理解し合うことの大切さを学ぶものであります。とりわけ札幌の子どもたちにとりましては、1972 年のオリンピックでまちが大きく発展した歴史もあわせて学ぶことで、豊かな国際感覚を養うとともに、地元への誇りを持つことができますことから、大きな意義があるものと認識をしております。

そこで、現在、こうした特色を盛り込んだ小学生向けの教材を作成しているところであり、本年 2 月にリニューアルオープンしたオリンピックミュージアムも最大限活用しながら、札幌ならではのオリンピック・パラリンピック教育を推進してまいりたいと考えております。

■平成 29 年第二部決算特別委員会 平成 29 年（2017 年）10 月 19 日

○村松 叶啓 委員

ことし2月に開催されたアジア大会については、特に大きなアクシデントもなく、無事に終了し、一定の入場者数にも至ったということで、まずは何よりだと思います。

しかし、大会運営とともに重要なのが、こういった機会をいかに将来に役立てていくかということでもあります。この点は、さきの第1回定例会市議会の予算特別委員会において、我が会派の宗形委員の質問に対し、理事者から、さまざまな角度から検証し、総括していくとの答弁があり、大会運営を通じた課題の検証のほかに、来場者等へのアンケート結果等もしっかり分析するとのことでありました。その後、先月20日には、トルクメニスタンで開催されたアジアオリンピック評議会の総会において、冬季アジア大会組織委員会のメンバーが出席し、大会の報告が行われたと聞いており、今後は公式の大会報告書を作成すると聞いております。

本市においては、今後、冬季オリンピック・パラリンピックの招致はもとより、2019年のラグビーワールドカップなどのスポーツのビッグイベントが次々と控えており、こうしたビッグイベントをしっかりと成功させていき、世界に誇るスポーツ都市札幌を目指していくという大きな目標のためには、今回の冬季アジア大会をしっかりと総括し、将来への糧として次につなげていくことが重要と考えます。

そこで、質問ですが、今後出される公式大会報告書はどのような内容のものとなる見込みなのか、伺います。

○梅田 招致推進部長

まず、大会報告書の内容といたしましては、参加者数や競技種目、日程などの大会の概要や各競技結果のほか、開催までの準備状況や大会本番の運営状況等について詳細に記載することとしております。このほかにも、今後の大規模国際大会に生かしていくために、各国オリンピック委員会や大会に従事したボランティアあるいは事業者などの関係者からのヒアリングなどに基づき、各部門ごとに課題だった点や反省点についても記載することとしております。

この大会報告書は11月中にも完成する見込みでございしますが、札幌市としては、招致を目指す冬季オリンピック・パラリンピックはもちろんのこと、今後開催されるラグビーワールドカップ2019や東京2020オリンピック・パラリンピックなどに積極的に生かしてまいりたいと考えてございます。

○村松 叶啓 委員

大会史上最多の人数が参加し、大きなトラブルもなく無事に終わったこと自体は何よりではありますが、当然、大会運営にかかわる課題や改善点も少なからずあったことと思いますし、私も、細かいところでの不満や、競技によっては観客の入りがまばらだったなどという声も耳にしております。公式大会報告書は余り細かいことや反省点などを盛り込むものではないかもしれませんが、やはり、単に無事終えることができたということで終わらせるのではなく、改善すべきところは改善し、今後に生かしていかなければなりません。ましてや、大規模国際スポーツ大会でありますので、単に一過性のイベントとして捉えるのではなく、未来の札幌のまちづくりにいかに寄与するかという観点を持って挑むことが重要と考えます。

冬季アジア大会の開催目的を振り返ってみますと、冬季スポーツの普及や振興ということとはもとより、札幌がこれまでに養ってきた高い大会運営能力の発信、アジアにおけるウインタースポーツ都市としてのプレゼンスの向上、札幌、北海道の魅力を世界に発信し、インバウンドにつなげていくというようなこともあったはずと認識しております。さらには、本市が目指している2度目の冬季オリンピック、そして、初めてのパラリンピック開催への試金石としての位置づけもあったはずであり、今回の成果を現在検討を進めているオリンピック・パラリンピックの具体的な計画づくりなどにも生かしていかなければならないのではというふうに思います。

そこで、次の質問ですが、こうした目的や将来のオリンピック・パラリンピック招致を見据え、今回の冬季アジア大会をどう総括しているのか、伺います。

○梅田 招致推進部長

今回のアジア大会では、アハマドOCA会長の市民の支援は札幌の宝であるという言葉に代表されますように、1972年の冬季オリンピックを上回る規模の大会を市民とともに成功させたことは何よりの成果と認識しております。特に、多くの子どもたちに競技を観戦していただけたことは、これまで培ってきたウインタースポーツ文化を将来に継承し、ウインタースポーツ都市札幌の持続的な発展につながるものと考えております。

また、期間中、海外メディアに対し、市内ツアーやセミナーを行って札幌のPRに努めたところでございますが、こうした取り組みの結果、中国の新華社通信に札幌、手稲を紹介する動画を配信していただきました。この動画の閲覧回数が200万回を超えるといったように、札幌のウインタースポーツシーンがアジア地域を中心に大きな広がりを見せており、今後のインバウンド需要の取り込みの契機になったものと考えております。

今後のオリンピック・パラリンピック招致の取り組みを進めるに当たっては、アジア大会を成功に導いた市民の力や札幌の持つポテンシャルを最大限に生かして、アジアにおける真のウインタースポーツの拠点としての札幌を世界に発信していきたいと考えております。

○村松 叶啓 委員

先日、国際オリンピック委員会から2026年大会の招致プロセスが示されました。それによりますと、IOCとの非公式の事前協議期間である対話ステージが来年の10月まで続き、その後、立候補ステージに進み、再来年の2019年9月に開催都市が決定するというところであります。このように具体的な招致活動スケジュールなどが明らかになる中、先ほどの松浦委員との議論における部長の答弁にもありましたけれども、先日、招致を目指しておりましたオーストリアのインスブルックにおいて住民投票が行われ、大会招致が否決されました。このことは、開催にかかわる多額の財政負担などを住民が懸念した結果ではないとも言われており、本市においても、こういった冬季オリンピックをめぐるさまざまな情勢に目を配り、費用については、先ほどもいろいろと議論があったところでありますけれども、膨張が著しい大会コストを極力抑えるよう配慮するなど、市民の理解が得られ、同時に世界が関心を持つような大会計画をつくっていくことが求められます。

本市では、既に経費縮減を目指した開催概要計画の見直し作業を進めているところでありますが、今回の対話ステージを通じて、こうした見直しの考え方や具体的な案を積極的に提案し、開催都市に余計な財政負担のかからない、そして、大会のために行われたそれらの投資が実際に札幌が目指す将来のまちの姿や市民生活の姿などをつくり上げていくための礎となっていくような、そんなオリンピックを実現させるためにあらゆる英知を結集すべきと考えます。そうした意味では、1972年冬季オリンピックを超える規模で開催された今回の冬季アジア大会は、既存施設の活用でも高い評価を得たようであり、こういった貴重な経験や評価を今後のオリパラ招致に生かさない手はないのではないかと考えます。

そこで、質問ですが、冬季アジア大会での経験を踏まえ、対話ステージを通じてIOCにどのような提案をしていくつもりなのか、お伺いいたします。

○梅田 招致推進部長

今回、IOCから出されました招致プロセスにおきましては、都市の状況に応じた柔軟性の確保による開催経費の縮減が示されており、さまざまな協議、提案ができる状況になったと認識しております。

そこで、アジア大会での経験を踏まえまして、既存施設の最大限の活用のために、例えば観客席数を削減することはできないかといった施設関連の見直しはもとより、仮設のグレードの見直しや規模の縮小、あるいは、輸送や宿泊の体制の簡素化などといった大会運営全般について、経費縮減に向けてIOCと協議をしていきたいと考えております。また、例えば、開会式などの式典や関連イベントで、市民参加による手づくり感のある大会運営とすることなども提案してまいりたいと考えております。こうした協議を重ねることで、次世代に過度な財政負担を残すことのない、札幌らしい持続可能なオリンピック・パラリンピックモデルを実現してまいりたいと考えております。

○松浦 忠 委員

オリンピックの招致の関係で、これまた一定の金額が使われております。

まず、冬季オリンピックについて改めてお尋ねしますが、札幌市が手を挙げた段階で札幌市と競合する都市はどここの都市で何都市あったのか、そして、今現在、どここの都市がどういうふうになったのか、示してください。

○梅田 招致推進部長

オリンピック・パラリンピック招致につきましては、まだ正式に立候補という手続に入っている段階ではございません。

また、平成 26 年に議会の決議をいただきまして招致に取り組むことを表明しておりますが、その時点では、どういう都市がライバルとして出ているかというような情報はございませんでした。

現時点におきましては、先日、冬季五輪招致・スポーツ振興調査特別委員会におきまして報告いたしました。スイスのシオンやオーストリアのインスブルック、カナダのカルガリーなど、幾つかの都市が招致に向けて動いているところでございます。これらの都市の中では、先日、オーストリアのインスブルックが住民投票で招致について否決されるということがございました。一方で、アメリカのオリンピック委員会で招致に向けた動きが出てきているということで、流動的な状況でございます。

○松浦 忠 委員

オリンピックについては、商業主義的な傾向が強くなって、そして、オリンピックの役員の国際的不祥事がさまざまに取り沙汰されました。その後、夏のオリンピックも含めて、お金がかかり過ぎるということで辞退するところが相次いで出てきております。

札幌市も、議会と市長の間だけでオリンピックを招致すると一旦は決めたけれども、今のような状況の中で考えれば、果たしてそれだけでこのまま進んでいって市民の理解が得られるかどうか、昨今、いろいろな方の声を聞くと、私はそういうふうに思っております。したがって、私は、これは広範な札幌市民の意見を聞かなきゃだめだと思います。そして、やるとしても、本当に成功させるには、市民にもこの問題に対する相当な関心を持ってもらう、協力体制もなければならぬ、そのためには、費用はこれだけかかるということをきちっと明示し、市民にそれに対する説明をしっかりと、大方の市民が理解できる状況の中で住民投票などを実施して賛否を決める、本当にやりたいなら、やりたいと思う人たちが一生懸命になって市民に理解を求める、こういうことで本当の意味で大方の市民が一致してオリンピックを招致するということになると思うんです。

そういう点で、冬季オリンピックの招致について、私は、費用を明示した上で住民投票を実施すべきだというふうに思いますが、どのように考えますか。

○梅田 招致推進部長

2026 年にオリンピック・パラリンピックを招致するかどうかということについては、現在、JOC と協議している段階でございますが、2026 年の正式な立候補に進むということになりますと、その前に費用を明示した上で市民アンケートをとり、最終的には議会に相談しながら札幌市として正式に立候補するかどうか判断したいというふうに考えてございます。

○松浦 忠 委員

大体、JOC と協議する前に市民にきちっと費用を明示するのは当たり前のことなんですよ。今みたいなやり方をやっていると、3 回繰り返してきたアジア大会と同じですよ。本来は、JOC と協議する前に費用を明らかにしなきゃいけないんですよ。協議が終わって、立候補しますという段階よりも、協議している最中にやらなきゃだめなんですよ。少なくとも協議している最中にそういうことをやって、それじゃ、よし、市民もこうだし、JOC も国も含めて、冬季大会の誘致に進んでいこうじゃないか、こうならなきゃならぬことではないですか。今のやり方からいったら、逆なんですよ。上のほうで決めて、あとはあなた方が負担しなさい、かかったものは全部始末してくだ

さい、このやり方なんですよ、今までのアジア大会も含めて。

2度あったことは3度あるということで、市民もそろそろそういうわけにはいかなくなってきていると思います。私も、もうそろそろ、いきません。なぜかといったら、私は、招致に対して条件つきで賛成しました。その条件は何かといったら、パラリンピックとオリンピックを同一期間内で開催するという新しい一歩を踏み出す、記念の大会ではなくて、記憶に残る大会にする、そうであれば私は賛成だと言ったんです。市長もそうしたいと答えました。

その答えはどうだったかといったら、I O Cの申請条件の中にそういうものは入っていないと。そんなことは最初からわかっている話なんです。I O Cに対して条件変更を求めるという働きかけをして、そういう中で実施していく、これが求めたことなんです。何もしていない。であるならば、せめて費用についてきちっと市民に対して明示して、市民が大いに検討、議論して、住民の意思表示である住民投票という形で一票を投じて賛否を決める。これが、市民がよしということに結束していく最もいい方法だと私は思っているんです。

皆さんは、少なくともそういうことについて市民も理解してくれるだろうという自信があってやっていると思うので、私は、それはぜひやるべきだというふうに思うのですが、いかがですか。

○梅田 招致推進部長

昨年11月に開催提案書というものをJ O Cに提出させていただいた際に、その時点での開催経費を公表させていただいております。総額4,565億円、札幌市の負担としては1,102億円というものを明示した上で提案させていただいておりますけれども、その後、この開催経費のさらなる縮減に向けた精査を行っております。また、I O Cにおきましては、新しい招致プロセスの公表が9月末になされて、今後、正式立候補までの間は、経費縮減に向けてI O Cとさまざまな協議をできる期間が設けられております。札幌市といたしましては、J O Cがダイアログステージ、対話ステージに入るということを判断した後になりますが、そういった対話ステージという場を通じて、できるだけコストのかからない持続可能なオリンピックを目指して協議していきたいというふうに考えてございます。

その上で、先ほどもご答弁申し上げましたが、正式立候補は来年10月からの手続になります。立候補する場合には、その前に、財政計画も含め、改めて市民に情報を提供した上でアンケートをとり、議会にご相談しながら対応したいというふうに考えてございます。

○松浦 忠 委員

今、I O Cが立候補の条件について従前からのものを大きく変えてきています。それは何だといったら、例えば東京オリンピックも、日本はああいう形で招致を決めたけれども、その後、都民から、こんなに金の負担があるのはおかしいじゃないかという意見が多く出て、都知事選では見直しを掲げた小池さんが圧倒的な得票で当選する。こういう状況の中で、I O Cは、東京の大会も見直さざるを得なくなったし、あるいは、ほかの都市でも、経費がかかり過ぎることから住民投票で招致することに反対の結果があちこちで出てきました。こういう状況でこのままではオリンピックそのものが開催できないという危機感の中から、I O Cがこれを決めてきているんですよ。札幌市は何の努力もしていないんですよ。J O Cも、I O Cに対してしていない。そういうようなことが報道関係を通じて客観的にI O Cの目にも入り、耳にも聞こえる、そういう中からこういうことが出てきているわけですよ。

札幌市は、主体的にきちっとこれをやらなきゃだめですよ。そもそもの主催団体のI O Cが、いやいや、見直します、経費がかからぬようにしますと言って、それに対して、今度は、逆に立候補しようとしているところがそれでは経費削減にまた取り組みますなんていうのは全く本末転倒の話です。ここのところをどう考えるかという問題なんです。したがって、何をどうしてという細かな数字を出して、その上で判断を仰ぐと。さらに、I O Cが言っている以上に、例えば滑降なら、何千メートルというものについて、札幌市内の近郊にある長さのものでできないのかと。基本的に言うと、その地域の中にある施設を使ってやるのが競技ですよ。J O Cを含めて、I O C側とそこをきちっと話して、本来、どの地域でもできるオリンピックにして経費のかからぬものにしていかなかったらだめなんです。そういう意識が全くない。

それについて、局長はどういうふうに考えたのか。あなたは、少なくとも市長のブレーンの一人だ。部長とは立場

が違う。あなたは、そのところをどう考えたか。

○石川 スポーツ局長

先ほど部長からご答弁申し上げましたとおり、1次で出した財政見通しは公開させていただきましたけれども、やはり、市民の皆さんの懸案事項は財政負担論であるというふうに認識しています。

先ほど答弁申し上げましたとおり、例えば競技場一つをとりましても、現時点ではI O Cの基準で何席を確保しなさいという規定がありますが、今度始まる対話ステージという中で、北海道、日本においては、席を持っていたとしても、オリンピック後に人が入ることがないので、もう少し小さくできないかというようなさまざまな議論をこの機会にI O Cとさせていただくことで、でき得る限り市民負担を少なくするようなオリンピックのモデルをつくり上げてまいりたいというふうに考えております。

○松浦 忠 委員

これは当たり前の話なんだから、当たり前の話を当たり前でないように今まで平然とやってきている。これでは世の中に受け入れられない。

東京オリンピックだって、地方の開催都市として、格好よく、札幌にもあれだ、あそこにもあれだとやった。その経費について、地方負担まで言い出したわけですよ。小池さんはどう知恵を絞ったかといったら、宝くじを発売して、国民の射幸心をあおる中で国民の負担を求めていく、それだけのことなんですよ。

したがって、最小限の経費で、それから、札幌が開催するわけですから、札幌市内にある施設を使って最大限やるというのが本来の都市で行うオリンピックなんですよ。開催都市というのはそういうものなんですよ、大体が。そういうことについてきちっと認識して、その上でJ O CあるいはI O Cと札幌市がきちっと協議していく、それをやらなきゃだめなんですよ。その上で、最小限でどのくらいの金でできるかということを決めて出すということではきやならぬということなんです。

私も含めて、ここに座っている皆さんは黙って何の責任もとらない。（「調特での議論をちゃんと見なさい」と呼ぶ者あり）調特の議論も無責任な議論。（発言する者あり）私は、少なくとも今まできちっと話をしている。したがって、そういうことについてきちっとやるということを強く求めておきます。

そうでない限り、恐らく、市民の中でも反対運動が起こるということを私は予測しております。（「おどかしかよ」と呼ぶ者あり）おどかしでも何でもなし。当たり前のことでしょう。市民の権利ですよ、納税者の。それが、あなた、市民の代表である議員の口からおどかしかなんていう言葉が出ること自体が本当に嘆かわしい限りだ、これ。

以上のことを強く求めて、終わります。

■平成 29 年冬季五輪招致・スポーツ振興調査特別委員会 平成 29 年（2017 年）6 月 13 日

○松井 隆文 委員

開催概要計画案の公表に向けて、9月をめどに候補地の比較検討と財政計画の精査を行っていくということであります。特に、財政計画におきましては、施設整備費の縮減案の検討という話もございました。

札幌市は、これまで、計算の根拠とか開催経費の内訳といったものを市民に示しながら、既存施設を利用して財政負担をできるだけ抑えた計画づくりを進めてきましたが、さらに開催経費を削減することも考えているものと認識するところであります。

そこでまず、質問ですが、この段階で候補地比較や施設整備費の縮減案の検討を行うこととした背景について伺います。

また、どのような方向性で検討していくつもりかということもあわせて伺います。

○梅田 招致推進部長

まず、施設配置計画の見直しの背景といたしましては、I O Cは、施設規模について、大会後も含めて開催都市に

大きな負担にならないような柔軟な姿勢を見せるなど、これまで以上にレガシーや持続可能性を重視していることや、東京 2020 大会での大幅に増加した開催経費の問題による影響もあり、札幌市民の中でも多額の経費負担を懸念する声が出ていていることなどがございます。

こうした背景を受けまして、候補地比較の検討については、候補地が複数あるスピードスケートの会場、競技種目の振り分けがまだ決まっていないスキージャンプやスノーボードの会場を絞り込むための検討をまず行う必要があります。また、施設整備費の縮減案の検討につきましては、本年 2 月の冬季アジア札幌大会での既存施設の活用が IOC 委員などからも高く評価を受けたこともございまして、現在の計画で建てかえとしている施設を改修で使うことも含めて比較検討してまいりたいと考えております。

さらに、例えば、選手村の候補地となっている札幌ドーム周辺のほか、真駒内地区などの既成市街地において、既存の公共施設の再整備により拠点のまちづくりと連動させていくなど、札幌の将来のまちづくりの方向性を踏まえつつ、市民理解が得られるよう開催経費を縮減できないかということについて考えてまいりたいと考えております。

○松井 隆文 委員

施設整備費の縮減案の検討ということでは、既存施設の建てかえと改修について比較検討を考えられているということですが、1972 年に建設されて老朽化している施設を改修するとなると、それなりにコストがかかるものと考えられます。確かに、無駄な開催経費を抑えることは、招致を目指していく上で大事なことの一つであります。しかし一方、冬季オリンピック・パラリンピックを契機として、どのようにまちをリニューアルして新たなレガシーを残していくかという観点もまた大変重要であるというふうに考えております。したがって、施設整備ということにつきましても、ただ単に、単純なファシリティコストの比較というだけでは、本来の大切な目的を見失うという重大な過ちを犯すおそれもあるのではないかとこのように考えられるところであります。

そこで、質問ですが、既存施設を建てかえにするのか、改修するのかということについて、どのような観点で検討していくのか、伺います。

○梅田 招致推進部長

検討を進めるに当たりましては、イニシャルコストだけではなくて、ランニングコストも含めたライフサイクルコストとしての比較など、将来世代に過度な財政負担を残さないという観点が大事でございます。また、将来の国際大会にも対応可能となる最新の競技水準に合わせた競技施設に整備することや、超高齢社会を見据えた施設のバリアフリー化や環境負荷の低減といったように、大会を契機に新たな時代に対応した施設へとリニューアルすることも非常に重要な観点と認識しております。

したがって、コスト比較に加えまして、建てかえあるいは改修によってどのようなレガシーを大会後に残していくかという観点も含めて、今後、総合的に検討を進めてまいりたいと考えております。

○松井 隆文 委員

冬季オリンピック・パラリンピックを契機にして、札幌市の将来にとって必要な施策を加速させていくことが、大会を開催する意義の一つであるというふうにも言えると思います。

そのためにも、老朽化施設を改修して使い続けるのか、あるいは、建てかえとするのかということは、今の答弁にありましたように、まさに、大会時のことだけではなくて、長期的な視点でのコストやレガシーを比較していくべきだというふうに考えております。冬季オリンピック・パラリンピックで使われる施設が、アジアにおけるウィンタースポーツ都市さっぽろとしての地位をさらに高めることとなるような計画づくりとなりますことを要望いたしまして、私の質問を終わります。

○田中 啓介 委員

東京のオリパラで、当初想定していた費用よりもふえ続けているということが連日のように報道されておしまし

た。それに抗するような形で、2026年の札幌冬季オリパラも同じように負担がふえ続けていくのではないかという市民の不安、懸念の声に対し、今、梅田部長から、そのようなことも背景にあって、今回、候補地の比較検討や財政検討をされているということなので、そこは、引き続き市民の願いにしっかりと応えていくように求めています。

私からの質問ですが、今回の本市の概要計画の中で、大会運営費や競技施設建設費、また招致経費などの総額は、スピードスケートを札幌市で行った場合は4,565億円、そのうち本市負担分は1,102億円と試算しております。2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催経費については、東京都と国、そして競技が行われる周辺自治体でそれぞれの負担割合がどうなるかということで、開催が決定した後の今でも混乱が起きております。2020年東京オリパラの立候補ファイルで示していた東京都の負担費用は1,538億円でしたが、今それが3,500億円と2倍以上になっております。負担がふえた要因は、本来、国の責任で整備すべき新国立競技場について東京都が整備費用の4分の1を押しつけられたり、また、組織委員会の責任で行うべき会場内警備費も東京都に負担を求められているということがあります。

そこで、質問ですが、国、また北海道との現在の協議状況はどうなっているのか、伺います。

○梅田 招致推進部長

北海道とは、昨年の北海道・札幌市行政懇談会、いわゆる道・市懇の中での協議の結果を踏まえまして、今回のオリパラ招致を、札幌のみならず、北海道全体の活性化につなげ、地方創生の起爆剤にしていくために、大会名称に北海道も加え、オール北海道での取り組みとなるよう計画づくりを一緒に進めてまいりました。また、北海道との間で、事務職員によるプロジェクトチームを設置いたしまして、例えば、真駒内の屋内、屋外といった道立施設を含む施設のあり方、さらに、施設の整備主体、また、大会の開催経費や負担割合について協議を進めているところでございまして、現在、この開催経費の縮減に向けた精査を進めているところでございます。

また、国に対してでございますが、平成27年12月、そして、平成28年12月の2回にわたりまして、招致期成会を加えた北海道と札幌市の3者連名で文部科学省やスポーツ庁に対して要望活動を行ってきました。スポーツ庁からは、招致が決まれば、国としてしっかり支援したいと言われておりまして、引き続き、北海道と連携し、国に対して支援を要請してまいりたいというふうに考えてございます。

○田中 啓介 委員

今後、東京のように財政的な負担がふえていくと、市民の理解を得ることはできないということを申し上げて、質問を終わります。

○松浦 忠 委員

ボブスレーなどは、どこのコースで、どういうふうに競技をやろうとしているのか。前回の1972年のときのボブスレーコースは、今どうなっているのか。まず、これが尋ねる第1点です。

それから、もう一つ、横文字が随分出てくるけれども、その中の一つのレガシーというのは、何語で、日本ではどういうふうに解釈されている言葉か、この解説もあわせてお願いします。

○梅田 招致推進部長

現在の開催概要計画の中でのボブスレーの競技会場につきましては、1972年のオリンピックの際に整備した札幌手稲のボブスレーコースです。当時の計画では、仮設で建設をして、大会が終わったら撤去するという予定で整備したものでありますが、競技団体等の要望により、大会後も、引き続きボブスレーコースとして活用されていたものを再整備するという計画になってございます。

手稲のボブスレーコースにつきましては、1998年の長野オリンピックのときに、長野のほうにスパイラルという新しいボブスレーのコースができましたので、基本的に、日本でのボブスレーの練習や大会は全て長野に移っておりまして、以後、休止状態になっている施設でございます。

それから、レガシーの意味でございます。

まず、レガシーは英語だと思いますが、直訳すると遺産ということになります。遺産というのは、いわゆるハード的に残った財産と、ソフト的な遺産もありまして、例えば、大会が終わった後にも残る文化や市民の意識などといったソフト的なものも含めた言葉でございます。

○松浦 忠 委員

私は、極めて浅学非才なものですから、横文字は全くわからないと言っていいぐらいなのです。我々が遺産ということですとずっと習ってきたのは、少なくとも 50 年や 70 年ではなくて、何百年か前につくられたもの、そういうものを遺産と称していました。こうやって競技で使うものというのは、遺産ではなくて、日々、市民が使っていく中で、その過程の 1 こまに大会の開催があり、オリンピックの競技会場として使う、そして、その後もまた、日々、市民が使っていくという施設なのです。ですから、言葉の使い方というのは大事なのです。

私は、1 回だけ、アメリカのポートランドに、5 年に 1 回の議会交流で行ったのですが、日本で使っている片仮名語だと、フロントに行って話をしても全然通じなかったのです。いやはやと思って随行していた議会事務局の課長に聞いたら、それは日本の英語だから、こちらではそうは言わないと言うのですよ。それで、私も反省して、改めて、日本で使う片仮名語というのは確認しながら使わなければいけないと思って申し上げました。

ですから、このオリンピックの招致委員会でレガシーという言葉は余り使うべきではないと思います。例えば、某ジャンプ選手をレガシーなどと言うけれども、彼はれっきとした現役なのですね。そして、これから先の何十年か後に、彼が没した後でもその記録が破られなかったら、遺産としてこういう記録が残っているということで、これが、歴史的に使われてきた日本における言葉の使い方なのです。したがって、そういう点は、ひとつわかるように使っていただきたいということをまず申し上げておきます。

そこで、なぜ、私が手稲コースのことを聞いたかということ、この調査特別委員会で長野へ視察に行きました。エムウェーブという施設も見ましたが、この施設の運営に大変苦労しているとのことでした。長野ではどこがアイスリンクをつくったかということ、あの冷凍機というのは、今、話題になっている前川前文部科学事務次官のお父さんの会社の前川製作所がつくったのです。この前川さんも関係があるかもしれませんが、私はそこまで調査しておりませんが、ここの維持管理もその前川製作所がやっているのです。そんなことで、今、金銭面で大変苦労しながらあの施設を維持しているということでしたが、長野は国のほうから日本の冬季スポーツの競技別強化拠点施設に指定されている場所で、同じく、ボブスレーのスパイラルも指定されているので、そういった金が入る中で何とか維持しているということなのです。

したがって、これから札幌市が整備するに当たっては、やはり、そういったことをちゃんと勘案した上で、いわゆる本設で整備すべきものなのか、仮設にすべきものなのかということ判断していかなければいけない。これが大事だと思うのです。

それから、もう一つ、いろいろな施設を整備するに当たって、やはり、新しくつくるよりは整備するほうが安いだろう、一般的にはそう考えられます。

それから、もう一つ、サッカーでもそうですが、前に F I F A の世界大会をやったときは当時のサッカー場の基準に合っていたのに、今度やるという、あれよりもっと収容人員を多くするやうにと国際オリンピック委員会は言うわけですね。サマランチさんが会長になって、国際オリンピック委員会組織の財政強化を図るということで、どうやったら多額に徴収できるかということに専念して、国際オリンピック委員会の財政は非常によくなりました。しかし一方で、開催年次を追うごとに、観客を入れるスタンドだとか、そういうものがどんどんふえていく傾向にあるわけです。だから、今度招致しようとしている冬季オリンピック・パラリンピックも、やっぱり経費の面でやめるところも出てくるわけですよ。こういうことについて、きょうの報告も含めて聞いていると、全く検討されていない。

オリンピック・パラリンピックに対して、市全体で 8,754 件の声が寄せられています。これに対して、開催することに賛成、反対、あるいは、経費がこのぐらいならば条件つきで開催してもいいとか、大きく分けて三つぐらいに

分けることができると思いますが、この 8,754 件の意見はどういうふうに分類されるのか、していればお答えください。

○梅田 招致推進部長

8,754 件の意見というのは、市民の声を聞く課に寄せられた札幌市全体に関する意見でございます。オリパラに限らず、一般的な声の総数でありまして、そのうち、オリンピック招致に関する意見は、昨年の 4 月からの 47 件でございます。

この 47 件の内訳は、ほとんどがオリンピック招致反対、あるいは慎重に考えるべきだといった意見でございます。

○松浦 忠 委員

市民の意向調査というものをいろいろやりますが、札幌市も 1 万人アンケートを毎年ずっとやっています。ただ、いわゆる意向調査というものは、設問の仕方によってかなり変わります。そういう観点から考えてみて、市民にお金のことは抜きにして賛成か反対かと聞くと、金がかからないのだったら賛成だという人はまず 9 割を超えます。9 割を超えて、もう 100% に限りなく近いくらいまで行くのですよ。お金の心配をしなくていいのだったらということですね。ところが、いざ、お金の話になってくると、その考え方は大きく変わってきます。

特に、2020 年の東京の開催経費については、いろいろなものが表に出てきました。テレビも毎日のようにやりますから、そうすると、みんなは多くの知識を得るわけです。そこで、その波及効果として今出てきているのが、2020 年の東京オリンピックの地方分散です。札幌ドームでサッカーを開催するに当たって、そのほかの競技も、ラグビーなどもなどという話もありますが、東京オリンピック・パラリンピックの招致を東京都が決める段階で、地方に分散して開催するなどという話は一つもなかった、ましてや、地方開催の話が出て経費について地方に負担をかけるなどという話は全くなかった。だから、今、私が聞いているいろいろな話の中では、ほとんどの人はこう言うのですよ。「おい、一杯飲みに行くぞ。俺がおごるぞ」と言って、気持ちよく一杯飲んで、カラオケを歌って、さあ、帰るとなったら、「おい、ちょっとだけ出してくれや。今、持ち合わせはこれだけしかないから、足りない分、俺の 3 分の 1 ぐらいだけど、みんなで出してくれんか」と、こういう話だものなと言うのですよ。今まで楽しかったのに、酔いもうすっかりさめて、逆に気分が悪くなるものなと言うのです。ですから、札幌市はまさかそんな話に乗らないだろうなと言っています。私が聞くほとんどの人は、そう言うのです。

そこで、市長、今段階で、週刊誌や雑誌ではいろいろなことが書かれている、テレビもいろいろなことを言っていますが、大方の市民はこういう感じではないかと思うので、今の段階の運営費あるいはドームの使用料などを含めて、どういうふうになっているのか、ひとつ説明していただきたいと思います。

○梅田 招致推進部長

まず、東京 2020 の競技会場について、東京都が計画を立てる段階、これは、当初は 2016 年の大会を目指しておりしめたので、平成 18 年までさかのぼりますが、平成 18 年に東京都から 2016 年のサッカーの会場として札幌ドームを使わせていただけないかという話が来たのが発端でございます。そこで、札幌市としては、東京オリンピックにおいてサッカー競技を札幌ドームで開催することにより、国際的にトップレベルの競技スポーツを市民が見る機会があること、そして、国内外から多くの方が訪れ、札幌の PR になるということもございまして、これについて了承したところでございます。

その後、2016 年の大会では、東京は招致レースで敗れましたので、改めて、平成 24 年 8 月に札幌ドームの使用について協力の要請がございました。その後、平成 24 年 11 月には、札幌市議会において 2020 東京オリンピック・パラリンピック競技大会の東京招致を求める決議がなされておりまして、こうしたことを踏まえ、平成 24 年 11 月に、東京都に対して、札幌ドームを会場として使用するということについての保証書を提出してございます。

経過については、以上でございます。

それから、開催費用の問題につきましては、東京都が I O C に出した当初の立候補ファイルの中では、大会運営

費については原則として組織委員会が負担する、組織委員会の収支が不足する場合には東京都が負担する、そして、最終的には国が保証するということが立候補ファイルに明記されております。そこで、現在、この立候補ファイルの基本的な考え方に沿って大会運営費の具体的な内容を精査していこうということが、去る5月31日の関係自治体連絡協議会において合意されたところでございます。

○松浦 忠 委員

以前に議会で説明されたときには、金の負担が生じるとか、あるいは、ドームを10カ月間も使うとか、そんな話などは全然ありません。ましてや、それに対する使用料をどうするかなどという話も全くありません。ただ、使わせてくれ、試合をやらせてくれということだから、それはいいだろうぐらいの話なのです。少なくとも、東京都が、あるいは組織委員会が、国がということであれば、札幌ドームは潤沢に経営黒字になっている建物ではないですから、そうすると、当然、使用に当たって使用料は幾らくれるのですかということは、求めて当たり前の話であります。

また、10カ月を何カ月かに縮めてとか、あるいは、その期間は国を挙げてプロ野球を休むということでも、前回の東京オリンピックのときは、別に野球も休まなかったし、そうした競技は当たり前にやっていました。したがって、今、そうしたことをきちんとしていかないと、後から金を負担しなさいという話では市民は納得しませんからね。195万人の市民のうち、どのぐらいの市民があそこに試合を見に行くかわかりませんが、あそこへどのぐらいの人が行くかといったこともきちんと考えて対応しないといけません。

市民の声を聞く課に来たもののコピーを見ると、ほとんどはお金はどうなっているのかということなのです。お金を抜きにして、どうだと聞いたら、みんなはいいよと言います。いざ、お金がかかるとなったら、ちょっと待つてとなるのですよ。したがって、市民の意向調査、通称アンケートと片仮名で言っていますが、アンケートをするときに一番大事なことは、この事柄を実施するに当たって金が幾らかかるのか、これをきちんと明記した上で意向調査をしないと、本当の市民の気持ちというのがそこに出てこないということなのです。

そこで、市長、東京オリンピックの関係については、これから国とのいろいろな協議になろうかと思うのですが、札幌市は、どんなことがあっても、びた一文、負担をしないと。一説によると、札幌市が払っておいて、交付税か補助金か、何だかわからないけれども、要は繰出金で国がそれぞれの自治体に後から補填するという話もいろいろ言われております。そんなことだったら、最初から国が払えばいいのです。やはり、最初の条件どおり、びた一文、金を出さないということをきちんと明言して迎えるなら迎えるということにしていかなければだめだと私は思うのです。

私は、北海道知事と札幌市長のこの問題に対するお金の面の対応を新聞やテレビで見ていると、何かこう、はっきりしないのですね。何か、国の意向に反するようなことを言ってほかのことで影響が出たら困るというような感じで、見ていてははっきりしません。私もそう思うし、これに関心がある人もやっぱり私にそう言うのです。

そこで、市長に尋ねたいのですが、びた一文、負担しないということできちんと進むということを、きょうの場で、私ども議員と市民に向かって明言をしていただけないかなと思うわけでありますけれども、いかがでしょうか。

○秋元 市長

これまでも記者会見等でお話しさせていただいておりますが、当初、東京都がIOCに提出した立候補ファイルに書かれているように、組織委員会と東京都、国の負担で行う、そういう原則でやっていただきたいということをこれまでも申し上げてまいりました。

○松浦 忠 委員

今まで、札幌以外の地方でもそれぞれ開催する、滑降や大回転をどうするかというような場所も、その基準からいったらおよその見通しが立ってきたということになると、札幌市は、少なくとも、日本オリンピック委員会に対して決定を求めるという前段で、札幌市の経費としておよそこのぐらいはかかるという内訳を具体的に示して、市民の意向調査をすべきだと思います。そうでないと、今度は、立候補する段階、あるいは、してからでも、市民から反

対運動が起きるということになっていって、オリンピックをめぐる市民の意見が大きく二つに分かれて争うような事態になっていきます。

したがって、そういうことを避ける意味で、私は、日本オリンピック委員会に正式決定を求める前に、札幌市の負担分の経費を明示して、そして、例えば、この中で国が負担してくれる可能性もあるかもしれないということがあったら、それはそれで含みにして、その上で、少なくとも1万人ぐらいの市民の意向を調査することが大事だというふうに思うわけであります。

これについて、市長は、どのようにお考えですか。

○秋元 市長

今回、冬季オリンピック・パラリンピックの招致の活動をしておりますが、平成26年の市民の意識調査のときに、概算であります。経費をお示した上で市民にアンケートをとらせていただいております。その上で、招致活動に入ることを決定したわけであります。

先ほど来やりとりをさせていただいておりますように、今、東京2020大会の運営経費のいろいろな問題によって、委員がご指摘のように、やはり、市民の皆さんの不安が非常に高まるということもありますので、さらに、招致を進めていくには、経費の節減、あるいは、将来への負担がないような形を示していかなければいけないだろうということを考えておまして、今、その経費の見直しをしようというふうに思っているわけであります。

最終的には、2026年に向けて、今は、I O C、国際オリンピック委員会から招致のプロセス過程というものがまだ示されておりませんが、まずは、各国のオリンピック委員会、日本で言いますと、日本オリンピック委員会、J O Cが日本として立候補するかどうかという決定をする、その上で各都市の募集が始まるということになりますので、正式に日本として手を挙げて札幌市が立候補するときには、今、経費の見直し等をしているものを改めてお示して、意向を確認する必要があるものだというふうに認識しております。

○松浦 忠 委員

平成26年というのは選挙の前であります。27年4月に選挙がありまして、議員も入れかわっております。したがって、改めてお尋ねしますが、26年のときの経費というのは、今のように帯広開催あるいはスキークのニセコでの開催など地方開催も想定した上で札幌市の経費を出しているのか、それとも、それらは想定しないで出しているのか、これをお尋ねします。

○梅田 招致推進部長

平成26年のアンケート調査を行った際に大会の開催経費の試算をしておまして、当時は、総額4,045億円で、このうち開催地の負担額は715億円という数字を出しております。

この試算に当たりましては、競技会場の場所はまだ具体的に特定せず、いわゆるI O Cから求められる施設規模の施設を全て新設で建てた場合ということで概算により積算し、過去の大会運営費を参考に見積もった金額でございます。

○松浦 忠 委員

これは、今の試算でいくともう1,000億円を超えていますね。そうしたら4割ぐらい上がっているわけですよ。また、きょう終わった定例会の中でも、いわゆる労働者の賃金が上がったということで一定額の補正をされております。東京都も、今、賃金が上がり、さらに資材が上がり、そして人手が不足している、こういうような状態でどこまでできるのか。先般、東京に本社のある建設会社で札幌にいる幹部にお会いしたら、札幌には人手がないのだ、みんな東京のほうにとられている、全国から集めるのですと言っているのです。そして、これからも、全国的に労働者の賃金などは上がっていくと言います。そうすると、この経費というのは、一旦上がると、なかなか下がりません。上がることがあっても、下がることはないのです。したがって、そのぐらいの上昇分は織り込んで、このぐら

いの経費が見込まれるという形できちんと意向調査をしなければいけないと思います。

これは平成 26 年ですから、わずか 3 年前です。3 年間で 40% も上がっているのです。大体 30 から 40% 以上は上がっているでしょう。この後、この内訳をちゃんとつけて出したとき、市民は何と言うかといったら、これはやっぱり後からのツケではないか、最初は安い、安いと言って、どこかの客引きと同じではないかという話になるのです。

したがって、こういうことは、やはり平成 26 年当時ときちんと比較して、その上で、市民の意向調査をしなければだめだと思います。その辺の比較検討もちゃんと入れて、そして、市民が的確に判断できるような内容の意向調査をすべきだと私は思うのです。石川局長もうなずいていますから、局長はどう思うか、答えを求めましょう。

○石川 スポーツ局長

平成 26 年のアンケート時の金額については、先ほど招致推進部長からご答弁申し上げたとおりでございますが、昨年の 10 月の本委員会において、私どもが J O C に提出した招致計画案でも財政収支を積算してございます。これは、当時、東京の組織委員会において、経費がどんどん高騰していった国民の信頼を損ねていることを他山の石として、我々は、平成 26 年度の試算に対してできる限り積み上げてみようと。そして、過去 10 年間のインフレ率を掛けたり、昨今ふえているセキュリティー費についても、直近のものにトレンドでふえるのではないかというようなものもプラスして盛り込んだ結果、現在出している計画案では総事業費が 4,565 億円ぐらにかかろうというふうに試算しているところであります。

この経費が多いというふうには理解していますので、先ほど市長もお話ししましたとおり、さらなる縮減について何ができるかということのをこれからも検討してまいります。また、今、東京では I O C と一緒に何を節約できるかという議論もしているので、その状況、さらに今後開催される平昌の状況など、節約できる項目を参考にしながら、我々の概算経費というものについては常に下降するように求めつつ調査し、それを市民に丁寧に説明しながら進めてまいりたいというふうに考えております。

○松浦 忠 委員

それから、今、市民にこのアンケートをとる前に明示しなければならないのは、やはりことしの冬に終わったアジア大会です。この収支の内容がどうであったのか、これをきちんと報告しなければ、これについては、皆さんは、何で私に動員がかかっていくのか、何で私にただでこの切符が来るのかと、見に行った多くの方がこういう疑問を持っていました。こういうことにしっかりと答えないと、本当に開催した意義があったのかどうかということになりますから、これもあわせて求めたいと思いますけれども、いかがですか。

○石川 スポーツ局長

現在、札幌アジア冬季競技大会組織委員会におきまして、平成 28 年度の決算について取りまとめを行っております。金額については、現在整理中でございますが、大会前に 69 億円と見込んでおりました大会運営費総額については、約 4 億円の減というふうに組織委員会からお聞きしているところでございます。

○松浦 忠 委員

これは、当初はたしか 30 億円台ぐらいだったと私は思っています。そういうスポーツ大会も含めて、市が行ういろいろな催し物というのは、全国的にどこがやってもそうですが、最初は小さくても、いざ、決定して育てることになったら、どんどん大きく育て、結局、予想以上の大きさに育ってしまって、その育ったものの始末は、全部、市民がする、国民がするということになっているわけです。

したがって、そういうことに対する市民の不信感というのはたくさんありますから、それにちゃんと応えて、出すものは出して、その上で、ぜひ、オリンピック招致前に、再度、少なくとも 1 万人規模で市民の意向調査をやっていただくことを求めて、終わります。

■平成 29 年冬季五輪招致・スポーツ振興調査特別委員会 平成 29 年（2017 年）12 月 8 日

○松井 隆文 委員

開催経費については、東京 2020 大会において、当初、立候補ファイル時点で 8,000 億円だった総経費が 1 兆 3,850 億円まで大きく膨らんでおり、その金額の大きさや経費負担問題ばかりが大きく取り上げられております。こうした背景もあり、札幌開催においても、最大 4,565 億円という総額の大きさと、それをいかに削減できるかという点ばかりに注目が集まる傾向にあると思います。一方で、開催経費と言われる中には、仮にオリンピック・パラリンピックを開催しなかったとしても必要な競技施設の建てかえ費用や民間投資を促すものも含まれており、総額の削減のみが議論されるべきではないと考えるところであります。開催経費については、ウインタースポーツ都市さっぽろとして将来的に必要なものや、市民にとって重要なまちづくりの整備に関しては、しっかりと投資するという視点が必要であります。

担当部局としてもご承知のとおり、去る 10 月 19 日には、オリンピック・パラリンピック担当の鈴木俊一大臣から、次回、札幌開催となる場合には、手稲区へと延伸される地下鉄東西線が将来へ残されるべきレガシーとなるという認識が示されました。このことにつきましては、さきの決算特別委員会でも扱いましたとおり、財務大臣からも、いまだに地下鉄東西線が手稲区に延伸されない状態は深刻であるとの認識が示されたところであります。オリンピック・パラリンピック開催後も、国際大会や市民利用が可能な競技施設の整備とあわせ、こうした地下鉄網の整備は、まさに札幌のまちづくりに必要な都市の再開発やバリアフリー化にも資するものであり、こうした新たなレガシーとなるものについてはしっかりと投資を行うべきであります。このことは、オリンピック・パラリンピックの大会時にのみ必要となる開催経費とは分けて考える必要があります。

以上を踏まえまして質問させていただきますが、今後の対話ステージのさまざまな場面を通じて、札幌市はどのような基本姿勢で I O C との協議を進めていくか、お伺いします。

また、開催経費削減に向けてどのような考え方で I O C と協議を進めるか、あわせてお伺いいたします。

○梅田 招致推進部長

I O C との協議における札幌市の基本姿勢につきましては、今回の対話ステージにおいては、大会コンセプトである札幌らしい持続可能なオリンピック・パラリンピックモデルの実現に向けまして、I O C の専門家との情報交換や平昌オリンピックオブザーバープログラムへの参加を通して、I O C からさらなる経費縮減のためのアドバイスを受けながら、開催概要計画の見直しを行ってまいります。これに加えて、この対話ステージに参加する中で海外情勢の情報収集に努め、2026 年大会の実現性についても見きわめてまいりたいと考えております。

次に、開催経費削減に向けた考え方ですが、市民の開催経費への関心が非常に強いことから、例えば、競技会場の観客席や仮設物の規模、あるいは輸送やセキュリティーの体制など、大会時のみに必要となる開催経費については極力縮減する方向で I O C と協議を進めてまいりたいと考えております。

しかし一方で、大会後もウインタースポーツ都市さっぽろとして世界を牽引していくために、国際大会の開催や市民利用が可能な競技施設の整備、あるいは、オリパラを契機とした都市の再開発やバリアフリー化といったまちづくりなど、札幌市民にとって新たなレガシーとなるようなものにつきましては、しっかりと対応させていただきたいと考えております。

○松井 隆文 委員

ただいまのご答弁にありましたとおり、大会時にのみ必要となる開催経費については極力縮減する一方で、開催後も市民が利用できるものの整備といった新たなレガシーについてはしっかりと対応していくとのことでありました。新たなレガシーであり、都市の再開発やバリアフリー化にも資する必要な整備として質問いたしました地下鉄東西線の手稲区延伸につきまして、まさに開催後の市民のレガシーとなるものとして適切に投資を行い、整備していただきますことを重ねてお願い申し上げます。

次に、道外施設に関する考え方について質問いたします。

札幌市が、大会開催費用削減のため、札幌市内の施設だけでなく、例えば、帯広市の北海道十勝オーバルなど道内他都市の既存施設を活用して、オール北海道で大会に取り組むという考え方につきましては理解するところであります。しかしながら、既存施設の活用や費用削減が可能という観点だけで競技施設が道外や国外の施設になっていくとなると、これはもはや、北海道・札幌オリンピック・パラリンピックではなくなってしまうのではないかと危惧するところであります。

先般、ＩＯＣ幹部がボブスレーやスケルトンなどのそり競技会場について、札幌市が開催提案書で示した札幌手稲から長野市や韓国・平昌の既存施設に変更して分散開催する代替案が示された場合には、これを容認する考えを明らかにしたとの報道もなされております。

そこで、質問ですが、競技施設が道外、国外になることについての札幌市の基本的な考えを伺います。

さらに、ＩＯＣ幹部の発言を踏まえ、ボブスレー、スケルトンなどのそり競技施設についての考え方をお聞かせ願います。

○梅田 招致推進部長

札幌市といたしましては、オリンピック・パラリンピック招致の意義は、オール北海道でアジアにおけるウィンタースポーツの拠点化を目指し、北海道全体を活性化していくことにありと考えておりますことから、競技施設については、基本的に道内施設を活用することが望ましいと考えております。

一方で、そり競技につきましては、競技人口が少なく、施設の建設及び維持には多大なコストがかかりますことから、一つの自治体が所有し、維持していくことは負担が大きく、国内唯一の国際競技施設である長野市のスパイラルは、平昌オリンピック後には冬季の製氷を休止する予定でございます。このような状況も踏まえまして、そり競技施設につきましては、札幌手稲において国立施設として国による整備を要望しつつ、今後のあり方について、スポーツ庁、ＪＯＣ、そして競技団体、関係自治体と協議をしていく必要があるものと考えております。

○松井 隆文 委員

国による整備も含めて、札幌手稲において開催できるよう対応していただきたいというふうに思います。

最後に、真駒内地区における選手村の検討状況について質問いたします。

選手村につきましては、昨年 11 月に公表された冬季オリンピック・パラリンピック開催提案書で、札幌ドーム隣接地に整備することとしている一方で、真駒内地区等における整備についても検討するとの記載があります。先ほどの説明の中では、施設整備費の削減に向け、将来的なまちのリニューアルと連動した真駒内地区での選手村の整備について、対話ステージで協議していくとのことでありました。また、今回、新たな考え方として、必要に応じて市内での分村についても検討しているとのことでもあります。

そこで、質問ですが、真駒内地区における選手村の整備について、具体的に現時点でどのような検討をしているのか、お伺いいたします。

○梅田 招致推進部)

開催提案書におきましては、札幌ドーム隣接地を選手村の候補地としつつ、真駒内地区等の既成市街地における整備についても検討するとしておりました。札幌ドーム隣接地での整備につきましては、開・閉会式会場との近接性やセキュリティの確保など、アスリートファーストの視点で立地上のメリットがあります。一方で、仮設も含め、大規模な整備を必要とすることから、多額の費用負担が発生する可能性があります。

一方、真駒内地区での整備につきましては、1972 年のレガシーの継承と、まちのリニューアルと連動した既存の都市機能の活用による開催地負担の抑制など、まちづくりやコスト削減の観点からのメリットがあることから検討を進めてきたところでございます。

現在の真駒内地区における選手村の検討状況といたしましては、平成 25 年に策定した真駒内駅前地区まちづくり指針で示した区役所や学校等の公共施設が立地する駅前エリアを中心に、真駒内地区の共同住宅などの再整備と連

動させて、選手村を整備できるかどうかについて検討しているところでございます。また、真駒内地区での選手村の整備は、既成市街地のリニューアルによる整備となりますことから、IOCが求める必要な規模が確保できない場合には、例えば市内の民間ホテルの活用などによる分村ということが可能かどうかについて、対話ステージにおいてIOCと協議してまいりたいと考えております。

○岩崎 道郎 委員

冬季オリンピック・パラリンピックの招致実現に当たっては、何よりも市民の支持が重要であります。このことは、先ほどお示しいただきましたスケジュールの道と市の動きの中で、来年4月に記載されております市民アンケートが非常に大きなポイントになるであろうと考えています。

説明の中にもありましたとおり、オーストリアのインスブルックが、住民投票の結果、53%の反対ということで招致を事実上断念しました。そして、ヨーロッパでは、過去にも他都市でそういった状況があるやに聞いております。札幌においても、ある意味で4月の市民アンケートが一発勝負になるのであろうというふうに思います。これまでたくさん積み上げてきたものも、市民の理解が得られなければ、招致に手を挙げる、立候補することすらできないというところだと思っています。来年、いよいよ平昌オリンピック・パラリンピックが開催されますが、ここで日本人、北海道のアスリートたちが活躍してくれるということも非常に大きなチャンスであります。逆の意味で言えば、市民理解をさらに得ていく機会はここしかないのかもしれないかもしれません。ですので、これまでの間に機運を醸成していく、盛り上げていくことが何よりも重要なのではないかと私たちは考えているところであります。

そこで、最初の質問ですが、平昌オリンピック・パラリンピックに合わせて、札幌へのオリンピック・パラリンピック招致機運の盛り上げに向け、どのような取り組みを行うおつもりか、伺います。

○梅田 招致推進部長

まずは、大会の前から、子どもたちがオリンピック・パラリンピック教育で訪れている大倉山のオリンピックミュージアムにおきまして、歴代の冬季オリンピックで使われた聖火トーチを初めとした特別展示会を実施いたします。そして、広く市民にPRするために、同時期に開催される雪まつりと連携した体験型のイベントを実施するなど、オリンピック・パラリンピックの魅力を積極的に発信してまいりたいと考えております。

これらに加えて、大会に向けた機運を盛り上げる大規模なシンポジウムに合わせまして、どさんこアスリートの壮行会を実施いたしますほか、大会期間中にはパブリックビューイングを行うなど、身近な選手の活躍を市民みんなで応援して、感動を共有することができるよう取り組みを集中的に展開することで、札幌への招致機運の盛り上げにもつなげてまいりたいと考えてございます。

○岩崎 道郎 委員

ぜひとも、本当に盛り上がるような下支えを進めていただきたいと思います。

冬季アジア大会のときにも、アンバサダーの方にお手伝いいただいたり、ドリカムも開会式に音楽を提供していただきったり、さまざまな方にお手伝いをいただきながら機運が醸成されたと思っておりますので、ぜひとも、市民アンケートに向けて、アスリートだけではなくて、さまざまに応援してくださる方を多く募っていただきたいと思います。ことは、ウィンタースポーツに限らず、札幌のスポーツが非常に盛り上がりました。コンサドーレ札幌もJ1に定着しようというところにあるかと思えます。ぜひとも、全てのアスリートの方々に冬季オリンピック・パラリンピックに力をかしていただきたい、そういったものを市からも発信していただけたらよいのではないかと考えております。

また、これは、2点目の質問にもつながるお話ですが、冬季オリンピック・パラリンピック招致は、今申し上げたとおり、市民の支持が不可欠でありますけれども、さらに、これは国家的なプロジェクトで、北海道だけではなく、雪が降らず、ふだんはウィンタースポーツに触れ合わない国民の皆さんにも応援していただかなければいけません。これも先ほどのスケジュールにありましたが、来年5月から6月にかけて国会の決議などもあります。札幌市民が

やりたいと言っても、やはり大きなお金がかかりますので、日本の中で札幌だけやる意味があるのかという声が上がってはいけないと思いますので、やはりオールジャパンでしっかりと立ち向かっていかなければいけません。

しかし、このスケジュールをもう一度拝見しますと、2026 年大会の開催都市が決まる 2019 年、ラグビーのワールドカップが日本で開催されております。そして、その翌年には東京 2020 大会がありますので、日本のスポーツ界にとっては、札幌の 2026 年大会の招致がそれほど注目されないおそれもあるのかなというふうに考えております。

そこで、質問ですが、オールジャパンで招致活動を進めるに当たり、どのような体制を構築していくのか、お伺いいたします。

○梅田 招致推進部長

2026 年大会の札幌開催を実現するためには、JOC、国、自治体を初め、競技団体あるいは経済界が一つの目標に向かって招致活動に取り組む、いわゆるオールジャパン体制を構築して、それぞれがしっかりと力を注いでいくことが不可欠と認識しております。

そこで、IOC との対話ステージ参加に当たりまして、関係団体が連携しながら計画づくりを進めるために、まずは、JOC を中心とした国、北海道等の関係自治体による横断的な組織づくりについて調整しているところでございます。さらに、2026 年大会の正式立候補を行っていく段階となれば、閣議了解やスポーツ議員連盟等の賛同を得ながら、国会決議もいただくとともに、全国規模の競技団体や経済団体なども広く巻き込んだ大会招致委員会を立ち上げて、招致委員会を核としたオールジャパン体制で招致活動を推し進めていくことになります。こうした体制の構築に向けて、今後とも、北海道とともに国に対して招致活動への全面的な支援を要望していきまるとともに、招致活動全般において JOC に強いリーダーシップを発揮していただくよう働きかけてまいりたいと考えております。

○岩崎 道郎 委員

いずれにいたしましても、市民の理解を得るには、平昌オリンピック・パラリンピックで北海道、日本のアスリートが大活躍してくれて、こういった感動を札幌でも見たいなと思ってもらうことが大変重要だと思いますが、それと同等、いや、それ以上に、先ほど松井委員からもお話がありました開催経費が一番大きな市民の関心事だと思います。そういった意味においても、いかに負担を少なくしていくのか、子どもたちに夢を与えるはずのオリンピック・パラリンピックが子どもたちの世代に過度な負担を与えることになってしまっては本当にとんでもないことだと思いますので、まずは、経費に関して抑えるところはしっかりと抑える努力を重ねていただきたいと思います。

そして、私は、今、南区真駒内に住んでおりまして、また、五輪団地に住んでいたこともありますので、この団地がどういう状況か、よく存じ上げております。オリンピック開催から 45 年という期間がたちましたけれども、札幌市は間違いなくオリンピックによって成長してきたのだと思います。やはり、次の 50 年に向けても、次の世代が使える施設の整備やオリンピックの考え方にしっかりと組み込んでいただきたいと思います。

この委員会で新潟県のアオーレ長岡というところに視察に行つてまいりましたが、ああいったスポーツ施設と市の施設が一緒になっているものなど、全国には参考になる設備がさまざまあろうかと思いますが、オリンピック・パラリンピックを目指してつくる設備であっても、市民が今後 50 年使えて活用できる施設のあり方ということも十分に検討していただいて、持続可能で、そして未来目線のオリンピック・パラリンピックというものを札幌から発信していただくことを要望しまして、私の質問を終わります。

○小口 智久 委員

初のパラリンピックの開催を契機に、ユニバーサルデザインや心のバリアフリーの推進など、全ての人に優しい共生社会の実現が大会の目指す方向性とのことで、我が会派としてもぜひともなす遂げていただきたいと考えております。

一方で、説明資料 3 では、施設整備費の縮減に関する主な協議事項として、既存施設を利用する場合、施設整備の

観客席基準の緩和が掲げられており、もし開催経費縮減のために既存施設のバリアフリー整備が十分に行われないとするならば、これは大会の目指す方向性と相反するものではないかと考えられます。開催経費を縮減することは、次世代に過度な負担を残さないという観点からも重要なことであると認識しておりますが、共生社会の実現という観点に加え、超高齢社会の到来やインフラの老朽化などへの対応を考慮すると、アクセシビリティに十分配慮した施設やインフラの整備を積極的に進めていくべきと考えます。

そこで、質問ですが、開催経費の縮減を目指す中で、大会後を見据えた障がい者への配慮についてはどのように考えていくのか、お伺いいたします。

○梅田 招致推進部長

今後ますます高齢化が進む札幌市においては、初のパラリンピックの開催に向けた取り組みを全ての人に優しい共生社会の実現を目指す契機としてまいりたいと考えております。さらに、大会開催に向けた施設整備については、ユニバーサルデザインの普及促進など、先駆的なまちづくりのモデルとしていくことが重要と考えます。

そこで、開催経費の縮減を目指していく中で、例えば、施設整備につきましては、既存の施設を積極的に活用しつつも、障がい者用の観客席やトイレを改修によりしっかりと拡充し、高いアクセシビリティを確保してまいりたいと考えております。また、大会時のみにかかる費用といたしましては、仮設施設のグレードは下げながらも、選手や観客などの動線については、可能な限り障がい者対応を行ってまいりたいと考えております。

今後は、オリンピック・パラリンピックを契機とした障がい者スポーツの普及やさらなる心のバリアフリー化に向けた取り組みを、障がい者団体や障がい者アスリートの意見も聞きながら積極的に進めてまいりたいと考えております。

○小口 智久 委員

ただいまご答弁いただきましたが、トイレと観客席を拡充し、動線も障がい者目線でしっかり対応していただけるということでございました。共生社会の実現に向けて、札幌で初めて開催されるパラリンピックの意義が損なわれることがないように、障がい者スポーツの関係者やパラアスリートとしっかりと連携をとって対話ステージに臨んでいただきたいと思います。

次に、オリンピック・パラリンピック教育の推進について伺います。

私たち公明党は、かねてより、オリンピック・パラリンピックの意義、スポーツの価値といったものをいかに子どもたちに伝えていくかが重要であると強く訴えてきたところでございます。

さきの代表質問において、前川議員が、オリンピック・パラリンピック教育、いわゆるオリパラ教育の推進に向けた今後の方針について質問したところ、市長から、小学生向けの教材やオリンピックミュージアムを最大限活用しながら推進したい旨の答弁があったところでございます。

オリパラ教育については、昨年度、教育委員会において、オリンピック・パラリンピック教育推進事業を開始し、研究推進校として 29 校が取り組み、今年度は倍の 60 校が実施予定であります。その取り組みは、オリンピックやパラリンピアンを学校に招いた講演や児童生徒によるオリンピックミュージアムの訪問、スキーやスケートといった冬季競技の体験授業など充実した内容で、参加した子どもたちや教員からも好評と聞いております。今後、こうした研究推進校で得たノウハウを生かし、少しでも多くの学校がオリパラ教育に取り組んでいていただきたいと思います。

そこで、質問ですが、今後、市内の小学校、中学校においてオリパラ教育をどのように広めていくのか、お伺いいたします。

○梅田 招致推進部長

オリンピック・パラリンピック教育につきましては、国において日本全国への展開を目指した取り組みを進めているところでありまして、札幌市においても教育委員会と連携して積極的に取り組んでいるところでございます。

今年度は、今後さらに多くの学校現場で取り組んでいただきますように、大学教授やオリンピック、パラリンピアンなどの有識者で構成する検討会議を設けまして、子どもの発達の段階に応じた札幌らしいオリンピック・パラリンピック教育の内容や実施方法について検討を重ね、小学生向けの教材や、中学校あるいは高校の教員向けに指導方法を解説した実践事例集などの作成をしているところでございます。

例えば、小学校では、３年生の社会科の市の様子の移り変わりという單元におきまして、１９７２年のオリンピック開催を契機に競技施設や地下鉄が整備されるといったことで、まちが大きく発展してきた様子を学べるように工夫した内容となっております。今後は、オリンピック、パラリンピアンにも協力をいただきながら研究推進校を拡大するとともに、全校に対してこれらの教材を配付した上で、各種の教員研修や公開授業の場などを通して活用を働きかけるなど、より多くの学校に札幌ならではのオリンピック・パラリンピック教育を広めてまいりたいと考えてございます。

○小口 智久 委員

ただいま答弁いただきましたが、高校、中学校については教員向けの事例集、また、小学校については教材を配付し、社会科の授業で工夫して使えるようにということでございました。

私も、札幌市のホームページで副教材（案）を拝見させていただきましたけれども、さまざまな角度で子どもたちに伝えたい内容がちりばめられておりました。また、１９７２年の札幌大会に関するページを開きますと、当時を思い起こす内容がコンパクトにまとめられており、私もわくわくして、これは、子どもばかりではなく、親の世代にも見ていただきたい内容だと思いますし、小学生の手に届く日が待ち遠しいと感じております。

また、話は変わりますが、来年１月１６日から１８日の３日間については、小学生を対象に６種目の体験教室、さっぽろウィンタースポーツ塾も開催されます。これからを担う子どもたちに札幌ならではのウィンタースポーツに挑戦してもらい、体力向上はもちろん、感謝の気持ちや協力する心、やり遂げる力など、生きる力を醸成できるよう要望して、私からの質問を終わります。

○田中 啓介 委員

冬季オリンピック・パラリンピック招致に当たって、市民が最も関心があって、また不安に感じていることは、開催に係る経費、大会が終わった後の競技施設の維持管理に係る経費など、札幌市の財政負担がどうなのかということです。さきの代表質問では、札幌市の財政負担についても丁寧な説明を行い、ご理解をいただいていくことが何よりも重要であり、今後についてはあらゆる機会を通じてわかりやすく丁寧な説明に努めると答弁されています。

我が党は、この間、市民アンケートにおいて、市の財政負担がどうなのか、大会後の負担はどうかという不安や疑問が最も多いことから、市民との議論を積み上げていき、しっかりと市民の意見を聞き、応えていく姿勢を持つべきだと求めてまいりました。

そこで、改めて、市民の不安や疑問に対しては市民の声を尊重すべきだというふうに思いますがいかがか、伺います。

○梅田 招致推進部長

オリンピック・パラリンピック招致の取り組みを進めていくに当たりましては、何よりも市民の理解というものが大前提になっていくと思います。

そこで、今、市民の懸念として、オリンピック開催に伴う経費の市民負担が非常に大きいということについては、私どもも肌で感じているところでございます。したがって、今後取り組みを進めていく上で、やはり、オリンピック開催に伴う経費は常に透明性を持って市民の皆様にも公開しながら取り組みを進めていく必要があるというふうに考えてございます。

○田中 啓介 委員

透明性を持って説明していくということでしたが、説明して、また理解してもらうという一方通行的な周知ではなくて、これまでも行ってきております出前講座などにより、双方向的に市民の声を聞く場をこれからも積極的に設けていくことをまず求めておきます。

次に、資料3の施設配置計画等について、施設整備のコンセプトの財政のところでは、分散開催（一部競技）の検討により、さらなる施設整備費の縮減へとあります。また、その下の持続可能性では、既存施設を最大限活用するとともに、後利用を重視し、大会後も稼働率の高い施設として整備とあります。冬季オリパラで言うと、例えば、アルペンスキー、クロスカントリー、スノーボード、スケート、カーリング、これらの競技会場は、オリパラの大会が終わった後でも市民が気軽に利用できるような会場だと思います。一方で、スキーのジャンプの場合、例えば、大倉山ジャンプ競技場は、日本の代表選手などが練習する施設、または国際的な大会を開催するための施設であって、市民が気軽に利用できるとはなかなか考えられませんし、稼働率を上げることもできないというふうに思います。大倉山ジャンプ競技場では、FIS、国際スキー連盟が行う国際大会の基準に合ったものに改修しなければなりません、その改修費用は、全額、本市が負担していると聞いております。

また、先ほどの説明でもありましたが、資料2の開催経費縮減に向けた国への要望事項及び対話ステージでの交渉項目の2の国への要望事項については、競技会場となる真駒内屋内競技場とボブスレーなどの競技会場は国立としての整備を要望するということでした。大会に向けての支援については、前回、国に対する財政的な支援を求めるべきという私の質問に、スポーツ庁からは招致が決まれば国としてしっかり支援したいと言われておりまして、引き続き国に対して支援を要請してまいりたいと答弁されております。

そこで、質問ですが、オリンピック・パラリンピックのためだけではなくて、その後の競技施設の維持管理に係る費用は国が財政的な負担を持つべきだというふうに思いますがいかがか、現在、その点については国とどのような協議をしているのか、あわせて伺います。

○梅田 招致推進部長

大倉山ジャンプ競技場あるいは宮の森ジャンプ競技場につきましては、国が指定するナショナルトレーニングセンターの競技別強化拠点施設となっておりまして、アスリートが施設を利用するための環境整備に係る経費については、国から事業費の交付を受けております。しかし、例えば国際大会基準に改修するような施設の改修費につきましては、現在は補助の対象となっておりません。

そこで、オリパラの招致を契機に、こうした施設改修費についても国からの支援が得られるように、今後、国に対して働きかけを強めてまいりたいというふうに考えております。

○田中 啓介 委員

大会後、大倉山ジャンプ競技場を利用できる一般市民はほとんどいないというふうに思います。国際大会を目指している人、また、アスリートなどが利用するような施設であって、その改修のための費用は、札幌市が持つのではなく、市民負担にならないよう国に求めていくべきということを要望して、質問を終わります。

○松浦 忠 委員

この特別委員会ができて、招致をするかどうかという最初の議論のときに、私は、こう市長に問うたのです。記録に残る大会ではなくて、記憶に残る大会にしよう。それは何かといたら、オリンピックとパラリンピックの同一期間内開催ということができれば、私も賛成だと申し上げました。その後、推移を見ていると、札幌市がJOCに働きかけた段階で、JOCは、IOCのオリンピック開催の立候補の条件としてそれはだめということで、そこでもう終わっております。

そこでまず、一つお尋ねしたいのは、経費を膨張させる、多額のお金を集める、こういう膨張路線は各国それぞれの世界的な経済の行き詰まりから無理になったということで、幾つかの都市が立候補しても住民投票で否決されて撤退するということが起きております。そして、我が国では、2020年の東京大会において、経費が当初よりも膨ら

んで、多くの都民、国民の批判が出て、知事選挙では小池百合子さんが圧勝することになり、それらを受けて、I O C、国際オリンピック委員会も、今度は経費などを見直していくことに大きくかじを切るという経過をたどってきております。翻ってみると、ブラジルで開催した大会も、ブラジル自体が財政難で、ようやく開会にこぎつけたというようなことで、その後は非常に厳しい経済状況に置かれていると報道されております。

そんな中で、国際オリンピック委員会は、今度はいわゆる事前協議をしましょうということになってきたわけですが、まず最初に、市長は、オリンピックとパラリンピックの同一期間内の開催について、札幌市としてこの事前協議で要請する気持ちはあるのかどうか、これをお聞きしたいと思います。

○秋元 市長

2026年の招致についていろいろな議論をする中で、私は、この件について、J O Cの竹田会長に可能性としてどうなのだろうかとお尋ねしたことがあります。今、委員がおっしゃられたように、これまでの状況の中では、オリンピックとパラリンピックを同じ会場を使ってやるというところまでは国際オリンピック委員会とパラリンピック委員会では合意していて、それがオリンピック憲章の中にも盛り込まれる状況になっています。ただ、現実的には、両方の大会を同時にやるということは、その分の選手村の数や会場が複数要る、そういうことにもなって経費の増大にもなるので、現時点では、そういう前提で議論するのは非常に難しいというお話がありました。

そういう意味で、その基本路線というのは、そう変わっていないのだろうと思います。今の松浦委員のお話のように、オリンピックそのものの存在意義が問われるといえますか、そういったことが議論にもなって、そのことが経費全体の節減と持続可能なオリンピックを開催するということにもつながっていくのだろうというふうに思います。その議論の中の一つとして、例えば、完全な同一ということは難しいけれども、何らかのものを一緒にやることはできないだろうかという議論はあるかもしれません。しかし、現状のオリンピックの招致プロセスの中では、それを前提とした議論にはなっておりません。

ですから、これは、J O Cともいろいろ話をしていかなければいけませんけれども、現実的には、今、I O Cとその件で直接お話ししていくのは難しいのではないかなというふうな認識を持っております。

○松浦 忠 委員

私が知る限りの今までの歴史を振り返ってみると、新しく踏み出すときにはいろいろなことが言われますし、いろいろな困難もあります。しかし、そこで提起をして議論を始めていかないと、その扉は開いていかぬのです。

戦後のオリンピックを思い浮かべてみると、施設でも経費でも、質を高めていく、拡大していくという路線ですと来ました。しかし、ここに来て、それはもう無理だということになって来ました。ですから、国際オリンピック委員会との事前協議などというのは、少なくとも近代オリンピックが始まって以来、初めての大転換なのです。そういう点では、協議に挑む中で、そういうことについて話題にして、話をして、全面的にはいかぬとしても、可能なものを幾つかでもやるとか、何らかのそういう道をつくっていくことが大事ではないかと私は思うのです。

そういうようなことについて札幌市が一生懸命やるよということになれば、また、市民の理解も、そういうことも含めて、それではという面も出てくるのではないかなというふうに私は思っているのです。ですから、それは、協議の中で、全部とはいかなくても、一つでも二つでもそういうものが入っていくようにと。例えば、競技期間についても、全部が同一期間でなくても、競技の進行の組み立て方によって、早く終わった選手は帰国するでしょう。そうすると、終わりのほうで期間を重複させて、その中で幾つかをやるとか、最終的にそういうことに到達していくよというふうに、いわゆるとば口を開いていくことが大事だと思うのですよ。

その辺について、私は、ぜひやっていただきたいと思うのですけれども、市長、いかがでしょうか。

○秋元 市長

一つの考え方として、これからのオリンピック・パラリンピックの持続的な開催に向けての議論という意味で有意義なご提案かというふうに思います。

○松浦 忠 委員

これは、ぜひやっていただきたいと思います。

それから、二つ目に、選手村です。

当初、市が発表した今のドームのそばの土地を再開発していくことについて、私にもいろいろな人から意見が寄せられました。寄せられた中には、せっかく住宅街に近いところに手つかずで残っている自然をわざわざ住宅地に変えていく必要はないのではないか、あれはあれで残していくべきではないかという意見がかなり多いです。北海道自然保護協会の在田会長はもちろんですけども、一般の方でも、いろいろと意見を聞いたら、そういう方が多いのです。

したがって、私は、選手村については、そこに新しくつくことはやめて、できるだけ経費をかけないということで、札幌が新たな出発点となるような大転換を図ることも大事ではないかと思っています。そういう点からいったら、先ほどから出ている、あるいは答弁にもあったように、分散ということも視野に入れて、そして、その分散が地域の再生につながっていくことなども考慮しなければいかぬのではないかと思います。

そして、そうした分散は、真駒内ばかりではなくて、市内の幾つかの場所で可能ではないかと思っています。例えば、新さっぽろでは、当初描いた副都心構想がいまだに進んでいない。新さっぽろをどうするのかということとか、札幌市の都市計画においても、中心部一極集中だけではなくて、それぞれの生活圏を中心にしたまちをどう構築していくかというような視点も含めて、こういう機会にそうしたものを活用して、後にそれが生きていくということもあると思うのです。

したがって、率直に言うと、ドームのそばの選手村という考え方はご破算にして、新たにそういう視点で考えていくべきではないかなというふうに思うわけですけども、市長はこういう考え方についてどう思われますか、お尋ねいたします。

○秋元 市長

選手村に関する従前のＩＯＣの考え方は、いろいろな種目の選手が一堂に会するというのもオリンピック開催の一つの意義だと言ってきました。しかし、状況がいろいろ変わって、例えば、会場そのものも分散開催を認めるとなると、全ての競技を１カ所の選手村でカバーする必要があるのか、宿泊施設である選手村も分散化してもいいのではないかという考え方が出てくるのは当然であります。そういう意味では、ＩＯＣとの協議の中でさまざまな可能性を議論していきたいと思っています。

やはり、持続可能なオリンピックの開催ということは、そこで建設したものがその後も持続的に使われるかどうか、そのまちに必要なものとして残していくことができるのかということが大きな視点になると思いますので、そういう点を踏まえて十分検討していきたいというふうに思います。

○松浦 忠 委員

日本国内で言うと、戦後、国民体育大会が始まって、各県の持ち回りですずっとやりました。最初に北海道に来たのはたしか昭和 30 年か 31 年ぐらいだと思うのですが、いろいろと整備しました。その後、ずっと回って 2 巡目に入り、ほとんどのところはつくった施設の維持管理に苦慮しています。さらに、札幌の冬季オリンピックも長野もそうです。

したがって、私は、国際オリンピック委員会が基準を決めて、これで整備しなければだめですという今までの考え方を变えて、それぞれの開催地域に合った基準に変えていってもら。これは札幌だけの問題ではなくて、国際的に、どこの都市が手を挙げても、よっぽどお金持ちのところは別にして、例えば、本来は雪の降るこういうところでやったらいいよねと思う地域でできないことになると思うのです。そういうことについて、こういう事前協議という期間ができたわけですから、私は、札幌市として思い切ってそういうことを提案していくべきではないかなと思うのですけれども、いかがですか。

○秋元 市長

競技施設の中で一番議論になってくるのは、一つは観客席の数だと思います。大きなものをつくると、その大きなものをずっと維持していかなければいけないことになりますので、現状でも仮設で臨時的に対応するものと常設で残すものといった機能を振り分けていくことになります。当然、施設の維持、持続可能なオリンピック開催ということについては、ＩＯＣとしてもいろいろなことをお考えだろうというふうに思います。そういう意味で、我々としても、さまざまな可能性について提案していければなというふうに思います。

○松浦 忠 委員

競技の開催都市ですが、オリンピックで、みんながその場所に行って視界の中で確認できて感激するのはジャンプとスピードスケートだと思うのですよ。選手が競技しているところをずっと肉眼で見られるわけですからね。そういう点では、スピードスケートを帯広で開催するということについてはいかがなものか、できればやっぱり札幌で開催すべきではないかなというふうに私は思うのです。

これは、施設整備に多少のお金がかかっても、今後、札幌でスピードスケートの国際大会などを開催していくことになったらそういうものが必要なのですね。最初のオリンピックのときに、真駒内の競技場をああいいう形で整備して、あれが国内大会でも国際大会でもずっと使われてきております。そういう点では、私は、金がかかっても真駒内の屋外スピードスケート場は整備すべきだというふうに思うのです。それこそが今後にもずっと生きていくというふうに思うのですけれども、この辺はいかがでしょうか。

○秋元 市長

いろいろな施設が市内で全て充足され、それを持っていることができるのであれば、それは望ましいことだろうというふうに思います。しかしながら、誰が経費を負担していくかという議論をしていく過程の中で、例えば、北海道内にそういう施設があるのであれば、北海道としてそういったものを使っていくというのも一つの考え方でありま

す。ですから、現状の中では、既にある帯広のオーバルを使うということで、ただ、先ほど言いましたように、ＩＯＣとの議論の中では観客席との折り合いがどうつくかという結論がまだ出ておりませんので、まず、帯広の十勝オーバルを使うということを前提とした議論に入りたいというふうに思っております。

○松浦 忠 委員

観客席だとか何かで求められているだけの席の確保が難しいのかなという新聞報道も一部ありますが、そういった場合には真駒内に転換してもいいのではないかなというふうに思います。これは、ぜひ、そういうことを念頭に置いて協議していただきたいと思います。

次に、財源の関係です。

財源は国と言うけれども、国も、この間、日銀が国債をどんどん買い入れるということで、さて、日銀そのものもつのかなというような状況に今は来ております。そういう中で、国と言ったって、しょせんは国も我々の財布から出ていく金の先ですからそういうことを考えたら、まず、札幌市がどうやって金を集めるかということに相当知恵を絞ってやらなければだめだと思うのです。

今回、東京の2020年大会で、地方開催の経費についてどうするかということがいろいろとあって、東京都は最後に宝くじに求めました。そういう意味では、宝くじも一つの方法だと思うのです。そのほかに、例えば、全国あるいは世界に寄附金を募って、施設を整備したら外壁や内壁にでも名前を記していくとか、いろんな方法を考えて、やっぱりお金を集めるということに最大の知恵を絞らなきゃだめだと思うのです。お金については全部を国に頼ってなんて、そして、施設は市民の理解を得て後のことをというのは、私はちょっと違っていると思っています。何事をするにも、まず、お金をどうするかということを考えなければならない。やはり、お金は、最大限、自分たちでと。

臨時課税なんていうことは考えぬけれども、いろんな形で市民が出したくなる、国民が出したくなる、あるいは、世界の人も、そうか、それならば、俺の名前をそこに残すのに 100 ドルぐらい出すとか、そういうような知恵を出して、まず、金集めに一生懸命奔走する。そういう中で、どうしても足りぬ分については、全国民の皆さんに対して、国という機関から支出を求めるということでなきゃいかぬと思うんですよ。そうでないと、金はあなたで、競技を開催することについてのみ、条件の話し合いだとか、あるいは市民の理解を得るということでは、なかなか市民の理解も得にくいと思うのです。金を集めるのに具体的にこういう方法でやるから何ほかでも協力してくれぬかと、こういうことを市民にも語りかけ、そういう中でやりたいという人がふえていくのだらうと思います。

今の段階で私が聞いている皆さんから寄せられるオリンピックについての意見は、私が何て言われたかといったら、あなたは、なぜオリンピックについて議会の場で反対だと言わないんだということでした。そこで私が答えたのは、パラリンピックとオリンピックを同一期間で開催して一つの経費の中で賄う、そうすることによって、障がい者団体の競技が成り立っていく、そしてまた、みんなの理解もさらに深まっていく、そういう前提条件で私は賛成したんですと答えたら、それならなるほどなという話になったのです。

したがって、私は、お金についてはそういう方法でぜひやるべきだと。過去の開催都市を見ると、私が調べた限りでは、夏、冬を合わせてもこういうことをやったところはありません。これもまた、I O Cと事前協議をするとき、札幌市みずからが最初にここに手を挙げてやっていくということが大きな転換になっていくのではないかなというふうに思うのですが、市長、いかがでございましょうか。

○秋元 市長

松浦委員の非常に前向きなすばらしいご提案だというふうに思います。そういう意味では、多くの市民の皆さん、国民の皆さんがいろいろなことを考えていくきっかけとして、このオリンピック・パラリンピックの開催の議論を進めていければというふうに思います。

○松浦 忠 委員

最後に、市民意見の集約については、今回、どの程度のことを考えているのかわかりませんが、思い切って住民投票をやってみることも一つの方法ではないのかなと思います。その住民投票をやる前に、市民に内容をきちんと説明して、その上で住民投票してみる、意見集約としてはこれが最もいい方法ではないかなというふうに思うのですね。

この辺についてはいかがですか。

○秋元 市長

自治基本条例の中でも、住民投票を条例で制定できるとうたわれております。住民投票という直接民主主義と議会制民主主義には、さまざまな議論があるというふうに承知しております。オリンピック・パラリンピックに限らず、住民投票の是非については、今の札幌市議会との関係の中で、今後、そういう議論が出てくるだろうというふうに思います。

○松浦 忠 委員

まとめて言いますと、私が聞いている限りでは、なぜこういう経済状況の中でオリンピックをやらなきゃいかぬのかという市民の意見のほうはまだ多いです。そういうことからしたら、これから事前協議をして、そして、その事前協議の中で詰まった内容についてしっかりと市民に説明すると同時に、正式な住民投票にするか、あるいは、もどきにするかは別にして、ほとんどの市民が何らかの意思表示をできる、少なくとも前回の統一地方選挙の投票率に近いぐらいの意思表示がされる、こういうような方法を講じて今度の大会は可否を決めていくと。オリンピックを開催するとすれば、それをやるのが本当の意味での市民理解と成功につながっていくのではないかなというふうに私は思っております。

ぜひひとつ、市長においては、このところを念頭に置いて今後進めていただきたい。また機会があったら、質疑を深めていきたいというふうに思っております。

○中山 真一 委員

先ほど市長からお話がありましたが、私は、基本的に、スポーツ局招致推進部の皆さんを中心に、過去の大会や東京も反面教師にしながら、将来にできるだけ負担を残さない持続可能な大会にすべく準備を進められている点を評価しております。

しかし一方で、一部に不明確な部分もありますので、本日は何点か確認させていただきたいと思います。

オリンピック・パラリンピックの話は、特に長期の視点で考えることが必要だと思います。大会は短期間ですけれども、施設は、その後 50 年、存在いたします。それだけに、大会中も大事ですけれども、大会後について考えるのはもっと重要だと考えます。

大会費用については、いわゆる経費と投資を分けて考える必要があると思います。期間中しか使わないもの、例えば、仮設の部分であったり、セキュリティや輸送などは経費になります。一方で、施設整備は、将来に向けての投資ですから、投資対効果の見きわめが大変大切になります。その投資の原資は、市民・道民、そして国民の税金です。しかも、将来の子どもたちのお金であります。市民が理解、納得できる合理的な提案、説得力のある計画が必要であります。

施設整備について、6 月の委員会で、梅田部長は、建てかえなのか改修なのかも含め、ライフサイクルコスト、レガシー等、総合的に検討を進めるとおっしゃっておりました。この総合的にというのは、いわゆるライフサイクルコストや需要予測などを行い、収支計画を立てた上で投資対効果を判断されているというふうに思います。

そこで、伺います。

施設ごとに、建てかえなのか改修なのかも含め、具体的にどのように投資対効果を検証されているのか、伺います。

○梅田 招致推進部長

現在の検討状況といたしましては、昨年の開催提案書でお示ししました施設計画の概略について見直し作業を進めているところでございます。また、施設配置計画につきましては、開催経費縮減の観点からも可能な限り既存の施設を活用することとしておりまして、現在の計画では建てかえとなる札幌市所有の競技施設は月寒体育館のみとなります。

今後、I O C との対話ステージにおいて施設規模などに関する協議を行っていきまして、立候補ファイルに向けての計画を策定していく段階において、競技施設のうち、建てかえとなる施設については投資対効果などを検討してまいりたいというふうに考えております。

○中山 真一 委員

今、部長のお話だと、今後やりとりをして、立候補ファイルを出すタイミングで投資対効果を明らかにしていきたいということでした。

しかし、我々が常に頭に置かなければいけないのは、前回の札幌の大会のときとは社会状況が全く違うということだと思うのです。これまでの委員の方々とのやりとりを聞いてまいりましたが、オリパラが終わっても、施設はその後 50 年続きます。43 年後の 2060 年、札幌市の人口は現在よりも 3 割、53 万人減の 143 万人、北海道は 5 割近い 243 万人が減って 308 万人になります。前回の札幌大会からこれまでの 45 年間とこれからの 45 年間は、全く違います。

そんな中で、先ほどお話がありましたけれども、市民の方々の心配は、自分たちの多くの税金を投じて施設を整備しても、それが無駄になる、負の遺産になるのではないかという点であります。その後、借金と維持費を払い続けなければならないことへの不安は大きいと思います。ふだん、市民の皆さんとお話をしていると、この点は、旗を

振っている札幌市との間に、残念ながらまだまだギャップがあるなというふうに感じます。

例えば、レガシーのお話ですけれども、ＩＯＣは崇高な理想を掲げております。もちろん、さまざまな無形のレガシーは否定しませんし、我々も、それを高めるべく最大限努力をすべきだと思います。しかし一方で、市民には日々の生活があります。ＩＯＣの貴族の皆さんと違って、我々自治体は市民の生活に向き合っていく責任があります。そこにギャップが生まれます。

近年では、オリンピックの成功モデルと言われるのが2012年のロンドン大会です。ロンドンでは、この市民とのギャップを埋めるために、招致段階からさまざまな工夫をしておられます。ロンドン大会成功の立役者と言われるのは、大会組織委員会のセバスチャン・コー会長です。彼は、元陸上選手であり、ＩＯＣの委員でもあります。施設整備について、招致段階から、施設のレガシーはいわゆる象徴ではなく活用だということを強調されておりました。東京の組織委員会の森会長が、施設のレガシーについて頻繁に象徴という点を強調されていたのと大変対照的であります。ロンドンでは、施設整備について、この施設のレガシーはいわゆる象徴ではなく活用だという理念に基づいて、その後50年をどう活用するかを招致準備段階から詳細に検討しておりました。この点、後利用についていまだに見通しの甘さなどが議論になっている東京とは大きく違います。

本市においても、施設整備について、後利用の多目的化等で稼働率の高い施設を実現することをコンセプトとして挙げております。例えば真駒内屋内競技場は、北海道の施設ですが、建設費は約272億円、客席は1万2,000席、後利用については、冬はフィギュア、通年はイベントや展示会などで活用しております。

そこで、真駒内屋内競技場の整備について具体的に伺いますけれども、これはどのような試算に基づいて高い稼働率が見込めると判断しているのか、伺います。

○梅田 招致推進部長

真駒内の屋内競技場につきましては、北海道が所有する施設でございますので、冬季オリンピック・パラリンピック後における活用の可能性についてはこれまで北海道と協議を重ねてきたところでございます。稼働率につきましては、スポーツに限らず、多様なイベントで活用される可能性が高いと伺っておりまして、施設としての特性や後利用の方向性も含めて、北海道で判断し、国立施設としての建てかえを要望すると伺っております。

○中山 真一 委員

今のお話にもありましたが、この施設だけではなくて、他の施設も、後利用についてかなり頻繁にイベントや展示会という言葉が随所に出てきますけれども、私は、その見通しについて若干心配しているところであります。

本市においても、MICE施設の新設が予定されております。札幌ドームの稼働も埋める必要が出てきました。ファイターズも新球場をつくろうとしております。近隣の都市では、IRも建設される可能性が出てきました。今後の需要予測においては、競合などの外部環境についてさらなる丁寧な分析をお願いしたいというふうに思います。

さて、先ほど機運醸成の話がありましたけれども、幾らお金と労力をかけて情報発信しても、肝心の中身に説得力がないとご納得いただくことは大変難しいというふうに思います。過去の委員会の議事録を調べておりましたら、平成27年9月のこの委員会で、レガシーについて、伊与部委員の質疑がありました。恐らく、これが伊与部委員の最後の質疑になったのだと思うのですけれども、その中でこんなご指摘がありました。伊与部委員いわく、レガシーと言っても市民にはわかりづらい、もっとわかりやすく細かく具体的に説明しないと、市民もなかなか納得できないという指摘でした。さすが、本質をついたご指摘だなというふうに思いました。

市長も、先ほど、事あるごとに丁寧に説明される、市民の理解が大切というふうにおっしゃってございました。また、これを機会に市民の皆さんがいろいろな議論をしていくきっかけになればいいというお話もありましたが、市民の考えを聞く、丁寧に説明するというのは、情報公開に尽きるというふうに思います。お互いに近いレベルの情報を共有していることが大前提となります。

施設整備について、投資を判断するにはその材料が必要です。当然、市民の皆さんから税金を投じて大会を招致するかどうかの判断をいただく際に、最大限の大会後の青写真を示す必要があると思います。住民アンケート前の

開催概要計画公表の際には、施設整備に対する市民の不安に最大限応えていくことが必要だというふうに思います。

先ほども、立候補ファイルを作成した時点でいろいろな試算を出したいというお話がありましたけれども、私は、施設のライフサイクルコストや需要予測に基づく収支計画、その後の運営負担などについて、このタイミングで住民の皆さんに最大限お示しすべきだというふうに思いますが、ご見解を伺います。

○梅田 招致推進部長

一つは、これからIOCと具体的な協議をしていった後に、正式に立候補するということになれば、アンケートを実施する必要があるので、その時点での計画案については、アンケートの前にできる限り細かく市民にお示しする必要があると考えております。その時点で、例えば施設の運営費も含めた収支計画がつかれるかどうかということについてはかなり難しい部分があると思いますけれども、大規模な競技施設の建てかえといったものについては、ライフサイクルコストなどの観点も含めて、できる限り市民への説明責任を果たしてまいりたいというふうに考えております。

○中山 真一 委員

今後、施設の状況も変わってきたり、IOCも含めていろいろなやりとりがされていくので、当然、変動はあると思います。ただ、市民の皆さんにご判断いただく際に、特に大会後について、どこまで説得力のある材料をご提供できるかというのが大変大事になってきますので、その辺は最大限のご努力をお願いしたいというふうに思います。

今は、プロセスも含めて、最大限、情報を明らかにすることが必要だというふうに思います。そこで市民と対話して合意を形成していく、そうでないと、何か都合が悪いから隠しているのではないかという疑念を持たれて、信頼性がどんどん低下していきます。まさに東京で起きていることだと私は思いますけれども、本市においては、ソチや北京、東京とも違う、いわゆる札幌らしい正直で透明でオープンなオリンピック・パラリンピックを目指して進めていただくことを求めまして、私の質問を終わります。

○ 宗形 雅俊 委員

まず、メディアセンターについて、当初の開催概要計画では共進会場跡地ということでしたが、コンベンションセンターを利用するというので、これはこれでいいのではないかと考えております。そして、メディアが1万名ぐらい来るということで、宿泊する市内ホテルの不足に対応するため、メディア村を設置していくということですが、24時間稼働で1,000ベッド、三ツ星レベル以上の施設と概要計画の中ではうたっております。

そこで、当初、共進会場の近くという思いがあったと思いますが、コンベンションセンターとなったときにそういったスペースがあるのかどうか、それから、どちらにしても仮設になっていくと思いますけれども、何をもって三ツ星なのかということがよくわからないので、設置の可能性や経費削減の可能性のことについてお聞きします。

それから、選手村について、私どもの会派の松井委員から真駒内ということが出ましたが、改めて確認したいと思います。

概要計画では、当初は札幌ドーム周辺に新設とうたっておきながら、もう一つは真駒内もあり得るということでした。今回は、どちらかというとドーム周辺のところは余り大きく出ていなくて、真駒内を使っていくということですが、ドーム周辺の選手村の計画はなくなったのかどうか。

さらに、それに基づいて、真駒内もしくは分村という話をしています。ただ、先ほどもお話が出ていたように、真駒内駅前地区まちづくり指針というのがありますが、あれはどちらかという機能ですし、この指針をつくったときにはオリンピックの選手村という想定はないはずで、そういう中でどのぐらいの受け入れキャパを考えているのか。

それから、民間施設の借り上げ等々ということがありますが、この場所はどういうところを想定しているのか、また、URの関係もあるかと思うので、この辺はどうなっているのか、お聞かせ願いたいと思います。

○梅田 招致推進部長

メディアセンターにつきましては、昨年の開催提案書の時点では、委員がご指摘のとおり、共進会場の跡地にIBCとMPCの二つの機能を持った大型のメディアセンターを配置するという計画を立てておりました。今回は、IOCとさまざまな協議ができるということで、できるだけ既存の施設を使うことになれば、アジア大会でもメディアセンターとして使った施設であるコンベンションセンターを使いたいと考えております。ただし、コンベンションセンターの規模は、少なくともこれまでのオリンピック・パラリンピックのメディアセンターと比較するとかなり小さくなります。したがって、例えば、IBCとMPCを分散し、メインプレスセンターとしてコンベンションセンターを使い、国際放送センターを別の場所に整備するというので、まずは分散すること、そして、IBCのほうは規模をもう少し縮小できないかといった可能性についてIOCと協議してまいりたいというふうに考えております。

もう1点、真駒内の選手村の関係についてです。

まず、札幌ドーム案というものがなくなったのかということについてでございますが、開催提案書に記載しておりますとおり、札幌ドームの隣接地を選手村として整備するというのは、候補としては依然としてなくなっているわけではありません。ただし、先ほど松井委員のご質問にお答えいたしましたとおり、札幌ドームの隣接地を使うことになると、アスリートファーストの観点では非常にメリットが高いのですが、仮設も含めて大規模な開発が起き、多額の費用負担が発生いたします。そこで、真駒内地区の再整備による選手村の整備が可能かどうかということについて、今回のIOCとの協議のテーマにしていきたいと考えているところでございます。

それから、真駒内地区の選手村はどれくらいのキャパになるかというご質問でございますが、これにつきましては、まさに真駒内地区のリニューアルと連動した選手村の整備となりますので、我々として、現時点で明確にどれくらいの選手村のエリアにするかということを決めているわけではございません。先ほどもご答弁申し上げましたが、真駒内駅前地区の公共施設群を中心としたエリアに周辺の住宅の建てかえを合わせて選手村としていかに整備していけるかということについては、真駒内のまちづくり計画と連動させて今後検討していきたいと思っております。まずは、IOCに対して、これまでの基準と違う、いわゆる分村を前提とした検討が可能かどうかについて協議してまいりたいと考えております。したがって、今の時点では、例えばURのどこの団地あるいはどこの民間住宅を予定しているかや、具体的なエリアを定めているわけではございません。

それから、メディア村につきましては、当初の計画では、共進会場の近くに1,000人ぐらいのメディアの方が泊まれるホテルを用意することにしておりました。今回、コンベンションセンターの近くに同じような1,000人規模の既存のホテルがメディア村として使えないかどうかについて、今後、IOCと協議してまいりたいと考えております。

○宗形 雅俊 委員

選手村についてですが、これはまちづくり政策局と重なりますので、スポーツ局だけでは結論を答えづらいのかもしれない。ただ、今回、まちづくり指針に基づいて調査業務を発注してしまっていて、コンサルがこれを受け、どんな案なのか、まだ出てきておりませんが、施設配置として五つぐらいの案を例示していくということまでは承知しておりますので、その中に仮に選手村が来た場合の配置というものが入っているのかどうか、わかれば教えていただきたいのが一つです。

それから、IOCの総会で開催地を決定するのは2019年ですから、2年後に開催できるかどうかが決まります。今は2026年を目指して招致しておりますが、平昌、北京とアジアが続きますので、3回目もアジアとなると、北米やヨーロッパが手を挙げれば、地域性ということで3連続アジアというのは非常に厳しいだろうと言われております。どこが手を挙げるかはわかりませんが、仮にほかの手が挙げて2026年の札幌開催ができなかったときに、次となるのかどうかは別にして、私は南区選出議員でありますから、オリンピックの開催が延びたから真駒内駅前地区の整備がさらに延びていくというのは、まちづくりというか、都市計画の面で、そういうことによって計画が左右されていくのかどうかと考えております。

先ほど言いましたように、これはどちらかというとまちづくり政策局に聞くことかもしれませんが、優秀な石川

局長もおられますから、そういったところの考え方等々について、我々も地元の方にいろいろと聞かれますので、今後、どう対応していくのかという根本姿勢を教えていただければありがたいと思います。

最後に、これは私の記憶で、認識違いかもしれませんが、今回、メーンターゲットが市民・道民ということで、先住民族への理解促進という項目が入って 있었습니다。しかし、過去の概要計画の中にはこういうことが入って いなかったような気がします。誤解しないでほしいのは、私は先住民族について否定するわけではなくて、当然、オリンピックですから、いろいろな国、地域、人種の方が来られて、平和の祭典ということでもあります、あえてここに挙げてきた理由はどこにあるのかということもあわせてお聞きしたいと思います。

○梅田 招致推進部長

まちづくり政策局との間では、まさに、真駒内のまちづくりと選手村をいかにタイミング的に合わせていけるかどうかということについて検討を進めているところでございます。今年度、委託してつくろうとしている真駒内のまちづくり計画に従来で言うところの規模の選手村を取り込むことについては、非常に難しい面があるかと思 います。いずれにいたしましても、大きな考え方といたしましては、真駒内のまちづくりは、オリンピックがあろうとなかろうと進めていくべきものというふうに考えております。そういう中で、オリンピックが来たときに、既存のまちづくりのリニューアルに選手村を絡ませることができるかどうか。それをするによって非常にコストを削減できる、あるいは、それが一部しかできない場合に、IOCのこれまでの基準を緩和した分村ということが できるかどうか、今後とも両者と協議を進めていきたいというふうに考えております。

それから、アイヌ文化の関係につきましては、開催提案書の時点でも、オリンピック・パラリンピックムーブメントということで、多様性を学ぶ機会の創出という項目を立てて、例えば、開会式にアイヌ文化のエキシビションを組み込むことで北海道のアイヌ文化を世界に向けて発信するようなことを盛り込んでおります。やはり、オリンピック・パラリンピックは多様性ということが非常に大きなテーマになっておりますので、そういう意味で今回のIOCへの提案資料の中にも記載させていただいたところでございます。

■平成 30 年第 1 回定例会 代表質問 平成 30 年（2018 年）2 月 26 日

○中川 賢一 議員

昨日、平昌オリンピックが閉幕いたしました、トップアスリートたちのすばらしい戦いに世界中が興奮し、魅了されたすばらしい大会でありました。日本人選手たちも、四つの金メダルを初め、長野オリンピックをしのぎ、過去最多となる合計 13 個のメダルを獲得するなど大健闘でありまして、日の丸を背負って戦った全ての選手たちの懸命な姿に大きな感動をいただいたところであります。

もちろん、オリンピック・パラリンピックは、それ自体、すばらしい一大イベントではありますが、それを単なる一過性のイベントにとどめることなく、その国や地域の将来を見据えた大きな投資機会と捉えるべきであることは言うまでもありません。

私は、かねてより、札幌が、再度、オリンピックの舞台になることを目指すのであれば、見通しや招致戦略もさることながら、なぜ札幌でもう一度オリンピックなのかという意義を 10 年、20 年、50 年先の札幌の姿を見据えた上でしっかりと議論し、明確なビジョンをもって臨むことがまずもって不可欠であると主張してまいりました。

オリンピック・パラリンピックの開催概要計画の中では、アジア、そして世界に誇るウインタースポーツ都市として確固たる地位を築くということが掲げられており、一昨年 4 定における私の代表質問に対しまして、市長は、開催後の長期にわたり、人が集まるまちづくりを目指すにご答弁をされておりますが、では、なぜ、何のために、ここ札幌に人が集まるようになるのか、そういったことがしっかりと整理されていなければ明確なビジョンとなり得ず、投資対効果の期待ができる事業として国内外の関心や支持を得ていくことは難しいのではないかと考えます。

こういう将来に向けたビジョンとともに、都市基盤のリニューアルや 2030 年度に開業が予定されている新幹線の札幌延伸に向けたまちづくりなどとの相乗効果を最大化し、さらに、初のパラリンピックを見据え、超高齢社会に対応した全てのの人に優しいまちづくりを世界に先駆けて進めていかなければなりません。

昨年の冬季アジア大会などを通じて、札幌の国際大会運営能力につきましては、ＩＯＣの関係者などから高い評価を受け、オリンピック・パラリンピックの開催都市として十分なポテンシャルがあると受けとめられているとは考えます。であるからこそ、札幌でもう一度やる意義は何なのか、積雪寒冷地に発展したアジアで唯一の先進大都市であるというオンリーワンの強みを持ったこの札幌が、世界やアジアの人たちにどのような役割や夢を提供するまちとなり得るのか、そういう明確なビジョンに基づくインフラ整備や民間投資の促進、関連産業の育成など、未来のまちづくりの方向性を、平昌が終わり、招致活動が新たなステージへ進む中、いま一度、原点に返ってしっかりと整理し、市民や関係者と共有していくべきと考えます。

そこで、質問であります、市長が目指しているアジア、世界に誇るウインタースポーツ都市というものはどのようなものであるのか、また、オリンピック・パラリンピックを契機に、どのようにしてそういった地位を確立しようと考えておられるのか、お伺いしたいと思います。

あわせて、そのようなまちづくりを最も効果的に進めるための招致のタイミングというものをどのように考えておられるのか、お伺いしたいと思います。

○秋元 市長

ウインタースポーツ都市の確立と効果的な推進のあり方についてであります、私は、オリンピック・パラリンピック招致を契機として、世界の舞台で活躍するアスリートが育つなど、ウインタースポーツ文化が市民の中に根づき、さらには、国際大会の開催やスキーツーリズムの推進などによって、世界中からウインタースポーツを楽しむ多くの人々が集まる、世界に誇るウインタースポーツ都市札幌の実現を目指してまいりたいと考えております。

そのためには、1972年大会から受け継がれた既存競技施設や関連施設の更新に加え、交通アクセスやバリアフリー環境の充実など、まち全体のリニューアルを行った上で、高度な都市機能と豊かな自然が共存する札幌の魅力を全世界に発信することで、その地位を確立してまいりたいと考えております。

招致のタイミングにつきましては、海外候補都市の情勢も勘案しながら、札幌のまちづくりを進めていく上で、いつ開催することが最も効果的なのかということについて、さまざまな方々のご意見を伺いながら、しかるべき時期までに結論を出してまいりたいと考えております。

○松原 淳二 議員

平昌オリンピックは、昨日、全17日間の日程を全て終了しました。多くの市民がテレビなどでさまざまな競技を観戦し、日本人選手のメダル獲得や、世界中のトップアスリートが躍動する姿に多くの感動を与えていただきました。

今回の大会には、2026年の大会招致を目指す札幌市として、秋元市長を初め、14名の職員を派遣しました。また、今回は、招致を目指す都市の関係者のみに与えられるオブザーバープログラム制度が適用されたこともあり、競技施設内部の立ち入りが許されるなど、さまざまな観点から知見を得てきたと思います。市長は、開会式を初め、幾つかの競技を視察してきたと聞いていますが、市長みずからがオリンピック大会固有の現場感、空気感を感じたことは大きな収穫だと思います。今回の視察を踏まえ、計画の精査、見直しなど、今後の招致の取り組みにつなげていくことが重要と考えます。

また、視察期間中には、JOC主催のジャパンハウスレセプションが開催されたと聞いています。国内外のVIPが多く集まり、海外立候補予定都市の情報を収集するとともに、関係者にPRを行うなど、今回の平昌オリンピック視察は招致を目指す札幌市にとってまたとない機会だったのではないかと思います。

そこで、質問ですが、2026年大会の計画の見直しや今後の招致活動に向けて、今回の平昌オリンピック視察の成果はどのようなものであったのか、伺います。

○秋元 市長

このたびの視察を通じて、競技施設はもとより、選手村やメディアセンターなどの関連施設について、後利用と

いうものの重要性を再認識いたしましたほか、都市間を結ぶ高速鉄道や会場間のシャトルバスといった観客輸送が極めて重要であるということを確認することができました。また、札幌、北海道の魅力を発信するため、ＩＯＣを初め、国内外の関係者と積極的にお会いする中で、既存施設の活用など札幌の開催計画についてさまざまなアドバイスをいただくとともに、大会招致に向けた欧米候補都市の強い意気込みというものもあわせて感じることもできたところであります。

このように、札幌での開催に置きかえた場合のさまざまな課題をイメージできたことや、海外情勢というものを把握できたということが、今回の視察における最大の成果であったと考えております。

○松原 淳二 議員

アジアにおける冬季オリンピックの歴史を振り返れば、1972年の札幌大会以来、日本がアジアのウインタースポーツをリードしてきました。そして、今回の平昌、次回の2022年の北京とアジア開催の大会が続くことから、今後、アジアのウインタースポーツが一層盛んになることは想像にかたくありません。

しかし一方で、冬季オリンピックは、財政負担の大きさから開催可能な都市に限られており、ＩＯＣは冬季オリンピックの開催に危機感を持っていると聞いています。そのような環境の中にあって、前回の開催から45年が経過した札幌がもう一度オリンピックを開催する意義は何なのか、今後の招致活動の中で市長の思いを市民に向けて伝えていく必要があると考えます。

そこで、質問ですが、札幌市は、ＩＯＣが進める持続可能な冬季オリンピック・パラリンピックの構築に対し、どのように貢献しようと考えているのか、伺います。

○秋元 市長

今回の視察でお会いした多くのＩＯＣ関係者が冬季オリンピック立候補都市の減少について危機感を持っておりまして、開催経費の削減といったＩＯＣによる改革を必ず実現しようという強い意志を感じたところであります。また、ＩＯＣのバッハ会長は、かねてより冬季競技の伝統を持つ都市でオリンピックを開催したいという考え方を表明しており、今回お会いした際も、1972年オリンピックのレガシーを生かし続けている札幌を高く評価いただいたところであります。

私は、先人たちが築いたこの伝統を、今後のまちづくりと連動させながら次世代に継承するとともに、持続可能な大会モデルというものをこの札幌において実現することで、オリンピック・パラリンピックの永続的な発展に貢献していきたいと考えております。

■平成30年第2回定例会 代表質問 平成30年（2018年）5月23日

○松井 隆文 議員

2026年大会招致に向けた動きが本格化する中で、立候補プロセスとして導入された対話ステージには7カ国の都市が参加を表明し、海外都市の情勢も見えてきたところであります。この対話ステージは、今回の2026年大会から新たに設置された正式立候補前のＩＯＣとの事前協議期間であります。4回にわたる専門家派遣を終え、さまざまな助言を受けたことと思いますが、この貴重な経験をぜひ招致の取り組みに生かしていただきたいと切に願うところであります。

一方で、先日来、大会招致が2030年大会へシフトしたかのような報道が多くなされる中、5月10日に来札した折に、安倍総理が札幌オリンピック・パラリンピック招致に触れ、2030年の札幌冬季五輪をとりにいきたいと思います。述べたところであります。また、本年3月に実施した札幌商工会議所のアンケートなどでも、2026年大会よりも2030年大会以降を望む声が多い結果となっているとのことであります。本年10月の立候補ステージを控え、2026年大会の正式立候補の判断にはそう時間は残されておられません。5月14日には、ＪＯＣの竹田会長とも会談され、その直後に行われた囲み取材の中でも、2026年大会の正式立候補について、これまで市長も再三発言されているとおり、まだ、結論は出していないとのことであります。

そこで、質問ですが、5月14日の竹田会長との会談を踏まえ、最終的な判断に向けて、今後どのように進めていく考えなのか、伺います。

○秋元 市長

私は、かねてから、冬季オリンピック・パラリンピックの開催については、今後のまちづくりや交通インフラ整備などとも連動させ、まち全体のリニューアルを加速させる契機として捉えるとともに、開催後においても、札幌のレガシー、オリンピックの遺産ということをどのように世界に向けて発信していくかが極めて大切であると考えてきたところであります。

このたび、2026年大会に係る最終的な判断時期が迫る中、先般、日本オリンピック委員会、JOCの竹田会長と会談をいたしまして、地元の声や新幹線延伸などを踏まえ、2030年のほうが大会開催のための環境が整うことをお伝えしましたところ、竹田会長からは、この状況にご理解をいただいた上で、会談終了後には、地元の判断に基づき、JOCとしてさらにサポートしたいとの発言もあったところであります。

そこで、今後、早急に、議会の皆様を初め、北海道や関係自治体、経済界、競技団体等、これまで一体となって招致の取り組みを進めてきた方々と十分に協議を行い、招致を目指す開催時期を判断した上で、それを最終的な地元の意思としてJOCに伝えてまいりたいと考えております。

■平成30年第3回定例会 代表質問 平成30年(2018年)10月1日

○村松 叶啓 議員

まず、冬季オリンピック・パラリンピック招致における2026年招致活動の成果について伺います。

2026年の冬季オリンピック・パラリンピックについては、来週に予定されているIOC総会場で立候補ステージに進む都市が決定し、本格的な招致レースが始まるところであります。先般、札幌市は、2026年の候補都市にはならず、2030年に向けた対話を継続するというのがIOC、JOCとの三者で合意され、来週のIOC総会を待つまでもなく、札幌市は2030年大会の招致レースにいち早く名乗りを上げたことになると思っております。

我が会派は、オリンピック・パラリンピックを招致する上で、開催都市の決定権を持つIOCや重要なパートナーであるJOCとの連携を密にし、関係性を保ちながら活動を進めるべきと求めてきたところであり、今回、町田副市長がローザンヌまで出向き、バッハ会長と直接面会の上、三者で合意できたことは、信頼関係の維持という観点では非常によかったのではないかと考えます。

2026年大会の招致プロセスにおいて、対話ステージを最後まで完走した都市は、いわばIOCと直接協議をしてきた都市は、札幌を含め、世界でも五つの国の都市しかなく、対話ステージを通じて開催能力の高さをアピールできたことや、IOCとの協議の中で解決すべき課題が明らかになったことは、札幌市にとって非常に重要な機会であったと思われます。

さらに、先日のIOCの声明文には、2030年冬季オリンピックに向けた緊密な対話を継続するとの言葉があり、2030年大会の招致プロセスが公表されていない現段階において、IOCからこれほどの言葉をいただいたことは、まさに、2030年に向け、札幌がポールポジションの位置を得たということにほかならず、このことをもってしても、2026年招致プロセスに参加したことは決して無駄ではなく、有意義なことであったと認識しております。

そこで、質問ですが、今回の2026年の招致活動参加で得たものは何か、その認識について伺います。

○秋元 市長

1点目の2026年招致活動の成果についてであります。これまで、2026年大会の招致に向けて、JOC、日本オリンピック委員会とともに対話ステージに参加をし、IOC、国際オリンピック委員会が進めるオリンピックの改革案に基づいてさまざまな協議を積み重ねてきたところであります。

これらの取り組みを通じまして、多くのIOC関係者との人脈が形成できたことに加え、札幌招致に向けてのさまざまな課題が抽出できたこと、そして、何よりも、IOCに対し、札幌市の開催に向けた熱意を伝えられたことが

最大の成果であると考えているところであります。

○村松 叶啓 議員

次に、2030 年に向けた I O C、J O C との連携の維持について伺います。

今後、I O C においては、来年の 9 月をゴールとする 2026 年の招致レースがいよいよ本格化していくこととなり、I O C としても、2026 年の開催都市の決定がまずは当面の大きな課題であり、J O C についても、開催まで 2 年を切った東京オリンピック・パラリンピックに全力を傾けることが想像される場所ではありますが、札幌市としては、まずは震災からの復旧、復興に全力で取り組みつつ、2030 年大会招致に向けてポールポジションからのスタートダッシュを決めなければなりません。

また、その一方で、2024 年の夏季大会の開催都市選考では、ロサンゼルスとパリの 2 都市しか残らず、結局、2028 年大会と同時の決定が行われたように、2030 年大会の招致プロセスも予想がつかないところであります。

開催地の確保は、I O C にとって喫緊の課題であり、今後、どのような状況になっても的確に対応できるよう、今回の 2026 年招致の活動で得た I O C、J O C との良好な関係を 2030 年大会招致に向けて維持していくことが重要と考えます。

そこで、質問ですが、2030 年招致に向けて、I O C、J O C との連携をどう維持していくつもりか、伺います。

○秋元 市長

2 点目の 2030 年に向けた I O C、J O C との連携の維持についてであります。このたびの対話ステージを終えるに当たり、I O C バッハ会長から、震災に対するお見舞いに加え、2030 年に向けて綿密な対話を継続するとのメッセージをいただくとともに、J O C 竹田会長からも、札幌の 2030 年招致に全面的に協力したいとお言葉をいただいたところであります。この震災対応が落ちついた段階で、私自身、ぜひとも、バッハ会長に直接お会いをし、これまでのお礼とともに、今後の進め方についてさまざまなアドバイスをいただきたいとも考えているところであります。

オリンピック招致の活動を進めるに当たりましては、今後とも、I O C、J O C との信頼関係をより強固なものにしながら、2030 年大会の招致に向けた取り組みを力強く進めてまいりたいと考えております。

○かんの 太一 議員

冬季オリンピック・パラリンピック招致について、札幌市は、このたび発生した北海道胆振東部地震からの復旧を最優先する必要があることから、2026 年の立候補ステージには進まず、2030 年招致に向けた対話を I O C と継続することで I O C、J O C と合意したとのこと。

今なお、避難生活を余儀なくされている方がいる中、市民生活に不可欠なインフラの復旧など震災復興を最優先するという今回の秋元市長の判断は、我が会派としても支持していく考えです。

2030 年招致に向けては、これまでの招致活動を踏まえ、開催概要計画の精度をさらに高めるとともに、必要な課題に対応した見直しなどを進め、しかるべき時期に計画を改めて市民に公表するものと考えています。開催概要計画の精査に当たっては、まずは、I O C と対話を重ねることによって見えてきた課題をそれぞれ解決していくとともに、市民からの理解が得られるよう、より一層の開催経費の削減に努めていくことが重要であると認識します。

また、今回の震災で道内全域が停電になるというブラックアウトが発生したことを受け、電力供給網の強化を図るなど、これまでとは次元の異なる課題への対応も求められることとなりました。

一方で、招致目標が 4 年先となることにより、新幹線の延伸や新規ホテルの建設、そのほか民間による開発など、札幌のまちが大きく変わることが想定されることから、現在の各競技会場の配置や整備のあり方などが 2030 年の札幌市が目指すまちの姿に合っているのかどうかについてもしっかりと検討する必要があると認識します。

そこで、質問ですが、2026 年から 2030 年に招致目標を変更するに当たり、開催概要計画の精査をどのように進めていくのか、考えを伺います。

○秋元 市長

2030 年大会に向けた開催概要計画の再構築に当たりましては、さらなる開催経費の削減はもちろんのこと、停電対策など新たな課題への対応ということも重要であると認識しております。

そこで、これまで対話ステージで示された既存施設のさらなる活用に向けて関係者との調整を進めますとともに、札幌、北海道の強靱化に向けて、国との連携を図りながら、例えばバックアップ電源の確保策などについて鋭意検討してまいり所存であります。

今後、これらの検討を進めるに当たりましては、当初の計画策定に携わっていただいた有識者による検討委員会においての検証も行いながら、2030 年大会招致に向けた新たな開催概要計画について再構築してまいりたいと考えております。

○かんの 太一 議員

冬季オリンピック・パラリンピック招致の実現に当たっては、市民からの支持が不可欠ですが、先月発生した北海道胆振東部地震が市民の暮らしにも強い影響を与えていること、さらには、招致の目標年次が 2030 年に決まり、2026 年の大会を待ち望んでいた方々など招致機運の落ち込みが心配されるところです。

一方で、オリンピック・パラリンピックの招致に取り組むことは、復興する北海道の姿を世界へ発信していくことにつながるものであり、スポーツが持つ力で人々に夢と希望を与える世界最大の平和の祭典であるオリンピック・パラリンピックを、この札幌、北海道の地で開催する意義がますます深まったとも考えられます。

市民の招致機運については、例えば、東京 2020 大会の諸問題が取り上げられ、今回のような震災を初めとした大規模な災害の発生など、外部的な要因に大きく左右されるものであることは否定できないと考えます。しかしながら、市民にとって夢のある計画づくりを行い、それをわかりやすく伝え、広めていく活動を継続的に行うことで、外的要因に左右されない確固たる支持を確保していくことが重要です。

そこで、質問ですが、2030 年大会招致への支持率の向上に向け、今後どのように取り組んでいこうとしているのか、考えを伺います。

○秋元 市長

オリンピック・パラリンピックに対する市民理解の促進に向けましては、世界平和や共生社会の実現といったオリンピック・パラリンピックの持つ本来の価値や、将来世代に過度な負担を残さない持続可能な開催計画を多くの市民の皆さんに丁寧に説明していくことが何よりも重要でありますことから、今後とも、出前講座などさまざまな機会を通じ、きめ細やかな情報提供に努めてまいります。

また、札幌の未来を担う子どもたちを初め、多くの市民にウィンタースポーツの魅力を強く発信していくことで、この札幌、北海道でオリンピック・パラリンピックを観戦してみたいという期待感を育てまいりたいと考えております。

■平成 30 年第 3 回定例会 代表質問 平成 30 年（2018 年）10 月 2 日

○竹内 孝代 議員

札幌市が進めてきた冬季オリンピック・パラリンピックの招致について、2026 年の候補都市にはならず、2030 年に向けた対話を継続するということを、先般、I O C、J O C との 3 者で合意したとのことでもあります。

我が会派では、かねてより、冬季オリンピック・パラリンピックについては、2030 年大会を目指すべきと主張してきたところではありますが、ようやくターゲットが決まったことで、まずは震災からの復旧、復興に集中して取り組んでいただいた上で、改めて、オリンピック・パラリンピック招致実現に向けた歩みについても強く進めていかなければならないと考えています。

その招致の取り組みについては、これまで J O C とともに対話ステージに参加し、I O C との協議が進められて

きましたが、その活動は、道内選出の国会議員や北海道を初め、道内関係者の範囲に活動がとどまっているように感じています。平成 28 年 7 月に指定都市市長会の応援決議があったとは聞いていますが、なかなか全国展開が進んでいないのが実態ではないでしょうか。

一方、スポーツ庁では、第 2 期スポーツ基本計画に掲げられた基本方針の一つである「スポーツで『世界』とつながる！」を実現するものとして、先月、スポーツ国際戦略が策定されたところであります。このスポーツ国際戦略では、国際競技大会の戦略的な招致、開催支援を基本的な方向性の一つとして打ち出し、スポーツに関する国際会議や大規模な国際競技大会等の招致や開催支援を戦略的に行うとしています。

我が国では、今後、ラグビーワールドカップ 2019 や東京 2020 オリンピック・パラリンピックなど多くの国際競技大会を控え、まさにスポーツの力で活力ある社会をつくろうとしているところであり、国、自治体、関係団体等が一丸となって戦略的な活動を進めることが非常に重要と考えます。

私は、これら国が招致を進めようとする国際競技大会の最高峰がオリンピック・パラリンピックであり、札幌市としても、国としっかり連携して、ポスト 2020 を見据えた国際戦略の一つに札幌招致をしっかりと位置づけ、オールジャパン体制で戦略的に進める必要があるのではないかと考えます。

そこで、質問ですが、このような国の国際戦略を受け、今後、オリパラ招致を目指す札幌市として国際大会の誘致をどのように進めていこうと考えているのか、伺います。

○秋元 市長

札幌市では、これまでも、冬季アジア大会や世界女子カーリング選手権大会などのさまざまなウインタースポーツの国際競技大会を積極的に誘致し、開催実績を積み上げてきたところであります。今後とも、これらの誘致活動を積極的に進めながら、何よりも、冬季オリンピック・パラリンピック招致を成功に導くためには、ヨーロッパ地域において、I O C、国際オリンピック委員会を初め、さまざまな国際冬季競技連盟などとの人脈を形成することに加え、緊密な連携体制を構築することが極めて重要であると認識しております。

そこで、現在、国においてスポーツ国際戦略に基づく海外誘致拠点の整備に向けた検討が進められておりますことから、その取り組みへの共同参画も含め、国との連携を図りながら招致体制の強化に努めることで、我が国におけるスポーツ国際戦略の一翼を担ってまいりたいと考えております。

○竹内 孝代 議員

スポーツ国際戦略では、中長期的な目標として、スポーツの国際展開を通じてスポーツの多様な価値を向上させ、国連の持続可能な開発目標、SDGs に掲げる社会課題についても、その解決に向けて最大限の貢献をしていくとされています。札幌市においても、本年 6 月に SDGs 未来都市に選定され、第 2 次札幌市環境基本計画においても、我が会派が推進してきた SDGs の考え方を取り入れ、その取り組みを進めていることは一定の評価をしているところです。

SDGs は、持続可能で多様性のある社会を目指すものであり、我が党がかねてより申し上げてきたオリンピック・パラリンピック開催による心のバリアフリー化、共生社会の実現にも通ずる取り組みであります。さらに、SDGs はその目標達成年次が 2030 年とされており、これは、札幌市が目指す 2030 冬季オリンピック・パラリンピックと時を同じくするものであることから、SDGs の目標達成と招致の取り組みとを有機的に関連づけて取り組むことにより、相乗効果があるのではないかと考えます。国が推し進めるスポーツを通じた SDGs の貢献を国と連携して進めていくことができれば、オリパラの札幌招致を国家事業として位置づけ、オールジャパン体制で進めることができるのではないかと考えます。

そこで、質問ですが、SDGs の達成や共生社会の実現といった国全体の課題解決に向け、オリパラ招致をどのように位置づけ、取り組みを進めていくつもりか、伺います。

○秋元 市長

国連が採択をいたしました持続可能な開発目標であるSDGsにつきましては、国際社会における共通の課題であり、これまで、IOCと進めてきた対話ステージにおける実務者協議の中でも、持続可能性戦略という大きなテーマの一つとしてさまざまな協議が行われてきたところであります。札幌市の開催概要計画では、その基本理念として、人と地球と未来に優しい持続可能な大会を掲げており、この取り組みに対し、IOCも高い関心を示しているところであります。

そこで、今後進める開催計画の再構築に当たりましては、SDGsや心のバリアフリーを初めとする共生社会の実現に向けた具体的な取り組みを積極的に盛り込むことで、世界に貢献するオリンピック・パラリンピックモデルを構築してまいりたいと考えております。

■平成30年第4回定例会 代表質問 平成30年（2018年）12月5日

○村山 拓司 議員

冬季オリパラの招致については、去る9月のIOC、JOC、札幌市の3者会談で2030年大会に向けた緊密な対話の継続が合意されたところでありますが、その後の第3回定例会における代表質問において、我が会派の村松議員がIOC、JOCとの良好な関係を2030年に向けて維持するのが重要と主張したところ、市長からも、そうした関係をより強固なものとしながら、2030年招致の取り組みを力強く進めてまいりたいと答弁があったところであります。

しかしながら、2030年大会には既に欧米の有力都市が関心を示しており、加えて、今回の震災が海外におけるマイナスイメージにつながってしまうのではないかとということも懸念され、2030年大会に向けては厳しい招致レースが予想されます。2030年大会を勝ち取るためには、機会を捉え、IOCとのネットワークを強固にしながら、JOCとともに、国際大会の実績やその開催能力など札幌の高いポテンシャルをアピールし、熱意を示していくべきと考えます。また、現時点において2030年大会の招致プロセスは未公表ではありますが、決して時間に余裕があるとは言えません。招致プロセス開始前の段階でIOCとの関係性を築きながら、他都市へのアドバンテージを得るのが極めて重要と考えます。

そこで、質問ですが、2030年冬季オリンピック・パラリンピックの招致を進める上で、IOC関係者に対して、当面、どのような戦略で札幌をアピールしていくお考えか、伺います。

○秋元 市長

先月下旬、ANOC、国内オリンピック委員会連合の総会のために来札をいたしましたIOC、国際オリンピック委員会のバッハ会長と面会をいたしまして、私から、2030年大会招致への意思を改めてお伝えしたところであります。バッハ会長からは、2026年大会に向けた札幌の開催計画は非常に魅力的な内容であったと評価をいただき、また、2030年招致に向け、準備を進めてほしいとのことのお言葉をいただいたところであります。

また、さきの平昌オリンピックでバッハ会長を初めとしたIOC委員の方々にお会いした際にも、大倉山ジャンプ競技場など、都市と調和したすぐれた競技環境や、世界一の雪質とも言われるニセコエリアなどについて高い関心を持っていただきましたことから、今回のANOC総会の会場におきましても、このような札幌、北海道の魅力を写真パネルなどを用いて多くの出席者にPRしたところであります。

今後とも、東京2020オリンピック・パラリンピックを控え、多くのIOC関係者の来日が見込まれますことから、機会を捉え、私のトップセールスも含め、こうした魅力を招致への熱意とともに積極的にアピールしてまいりたいと考えております。

○成田 祐樹 議員

冬季オリンピック・パラリンピックの2026年招致については、新幹線の札幌延伸時期の兼ね合いや、市内の施設更新や大型の再開発事業などが進行中であることなどのまちづくりの観点に加え、北海道胆振東部地震からの早期復興を優先すべきであることから、招致年次を2030年に変更したところであります。2026年招致に向けては、市民の皆さ

んや経済団体など多くの方々にご尽力いただいていたので、招致年次の変更はまさに苦渋の決断であったと思います。しかし、今回は立候補には至らなかったものの、2026 年招致に向けた活動を続けてきたことで多くの知見が得られたことと思いますし、I O C との信頼関係が深まったことなど、今後につながる一定の成果が得られたものと認識しております。

一方で、招致に向けた機運醸成は、経済界などに盛り上がりが見られたものの、市民に広く浸透したとは言いがたく、先日公表された報道機関によるアンケートの結果において、大会招致に消極的な意見が多かったことにもあらわれているのではないのでしょうか。大規模な震災を受け、復興、復旧が最優先事項ですが、それ以前に、市民の間で大会招致の機運が大きく盛り上がったとは言えなかったことは、今後の招致活動の大きな課題と捉えなくてはならないものと考えます。

我が会派では、かねてより、本市で冬季オリンピック・パラリンピック大会を実現するためには、市民の盛り上がりや支持が不可欠であると訴えてきました。そのためには、大会招致にかける市長の思いを市民の皆さんへ十分伝えること、オリンピック・パラリンピック大会が持つ本来の意義を改めて市民とともに考えていくことが重要であると考えます。

札幌市では、2026 年招致に当たって、人と地球と未来にやさしい大会で新たなレガシーをという基本理念を掲げ、市民周知を図ってきたところですが、すばらしい大会理念を掲げようとも、それが市民にとってわかりにくいものであれば、招致機運の高揚には結びつきません。今後策定する新たな開催概要計画においては、市民の皆さんが自分たちの大会として共感し、期待が膨らんでいくよう、大会理念や招致の意義など強いメッセージ性を持って発信していくことが重要と言えるのではないのでしょうか。

そこで、質問ですが、2030 年招致に向けた新たな開催概要計画について、市民の共感が得られるよう、どのように発信していこうと考えているのか、伺います。

○秋元 市長

現在、次の招致プロセスに向けて開催概要計画の再構築を行っているところでありまして、その公表に当たりましては、開催経費や施設配置計画のみならず、オリンピック・パラリンピックの開催を契機に、市民生活を含め、まちがどのように生まれ変わっていくのかを丁寧に説明していくことが重要であると認識をしております。

そこで、例えば、初めてのパラリンピック開催により、バリアフリー化が進んだ暮らしやすいまちの様子でありますとか、新幹線延伸により、札幌、ニセコエリアが一大ウインターリゾート地としてにぎわう様子などについて映像などを用いて発信することで、市民に具体的なイメージを持っていただけるような工夫をしまいたいと考えております。

その上で、大会の基本理念とともに、スポーツ振興や世界平和に貢献するといったオリンピック・パラリンピック本来の開催意義などを丁寧に説明することで、大会の招致に向けて多くの市民の共感を得てまいりたい、このように考えております。

■平成 30 年第二部決算特別委員会 平成 30 年（2018 年）10 月 22 日

○石川佐和子 委員 質疑

国際オリンピック委員会、I O C では、オリンピズムの根本原則として、オリンピック憲章の定める権利及び自由は、人種、肌の色、性別、性的指向、言語、宗教、政治的またはその他の意見、国あるいは社会的な出身、財産、出自やその他の身分などの理由によるいかなる種類の差別も受けることがなく、確実に享受されなければならないなどと定めております。2014 年のソチ冬季五輪の開催前に、ロシア政府が L G B T への暴力と憎悪を助長する差別的な法律を成立させたことなどから、I O C は五輪開催都市との契約に差別禁止義務を含めることにしたと聞いております。

2020 年にオリンピック・パラリンピックを開催する東京都では、こうした新たな契約内容を含め、五輪憲章の理念を実現するため、L G B T 差別解消とヘイトスピーチの根絶を二つの柱として掲げた条例、オリンピック憲章に

うたわれる人権尊重の理念の実現を目指す条例をこの10月に制定し、来年4月に全面施行と聞いております。

一方、オリンピック開催を契機とするまでもなく、人権擁護を趣旨とした取り組みとして、大阪市では、ヘイトスピーチを抑止するため、ヘイトスピーチへの対処に関する条例を2016年に施行し、川崎市では、ヘイトスピーチ解消法に基づく「公の施設」利用許可に関するガイドラインをことし3月に施行し、京都府や京都市でも同様のガイドラインをつくるなど、差別をとどめ、人権を擁護しようという取り組みが広がっております。冬季オリンピック・パラリンピックの招致を目指している札幌市においては、このような他都市の取り組みを検証し、ヘイトスピーチの抑止など、人権が守られるよう、私は、これまで、代表質問や特別委員会質問で条例を制定すべきことを求めてきたところであります。

そこで、質問であります、オリンピック憲章の根本原則である人権尊重の理念の重要性について、スポーツ局としてはどのような認識をお持ちか、お伺いいたします。

○佐藤 招致推進部長

オリンピック憲章にうたわれている人権尊重の理念につきましましては、先ほどのスポーツ部長からの答弁にもありましたとおり、国のスポーツ基本計画に取り上げられているなど、大変重要なものであると認識しております。

そこで、スポーツ局では、人権尊重の理念を含むオリンピズムの精神につきまして、子どもたちに向けたオリンピック・パラリンピック教育やオリンピックミュージアムの活用などにより、これまでも幅広く啓発を行ってきたところでございます。今後につきましても、2030年の冬季オリンピック・パラリンピック招致に向けて機運醸成活動に取り組む中で、オリンピック・パラリンピック教育の機会をさらに拡大していくなど、より一層、オリンピズムの精神の普及啓発に努めてまいりたいと考えております。

○石川佐和子 委員 質疑

これまでもオリンピズムの精神について子どもたちに教育を行ってきたということですが、新たに差別の解消等の契約事項が盛り込まれたことも踏まえて、私は、先ほども申し上げたように、札幌市としても人権を守るための条例を目指していくべきだと常日ごろ思っているところであります。

ヘイトスピーチ解消法もそうでありまして、大阪の条例もそうありますが、罰則規定がないことから実効性については課題があると言われております。また、法務省においても、民族差別のヘイトスピーチを繰り返す団体に対して勧告を行ってきておりますが、効果が出ていないというふうにも聞いております。また、こうしたことを受けて、日本は国連の委員会から再三の勧告を受けているという実態もあります。

先ほど申し上げました東京都の条例は、不当な差別的言動の解消に取り組む章が設けられ、都道府県では初めて解消法の実効化を条例制定の形で行うものとして一定の評価があると言われております。条例を制定するということは、人権尊重の理念を広く市民に浸透させるとともに、国際化を目指す札幌市の文化を世界に発信していくことにもなると考えます。

要望であります、札幌市においても、オリンピック憲章にうたわれる人権尊重の理念の実現を目指すため、条例制定の事例を検証するとともに、条例の制定について、今後関係部局と連携して取り組んでいただくことを強く求めて、私の質問を終わります。

■平成30年冬季五輪招致・スポーツ振興調査特別委員会 平成30年（2018年）3月27日

○松井 隆文 委員

平昌冬季オリンピック・パラリンピックでは、どさんこアスリートの活躍もありまして、改めてスポーツのすばらしさを実感いたしましたけれども、あわせて、テレビ中継で映し出される競技施設や選手村などの施設を見るにつけても、その規模感は相当に大きなものであるというふうに感じました。こうした施設の一部には後利用が決まっていけないものもあるようであり、他国の話ではありますが、気になるところであります。本市のオリパラ招致につきましましては、後利用、まちづくりをしっかりと考えた上で進めていかなければならないと改めて感じたところで

もあります。

また、大会運営の面でも、強風で競技が順延となったり、観客の輸送で一部混乱が生じる等、いろいろと苦勞している様子がうかがわれました。

そこで、質問ですが、今回の視察を通じまして、札幌での大会開催に置きかえた場合の課題をどのように認識しているのか、伺います。

○梅田 招致推進部長

今回の視察では、ＩＯＣのオブザーバープログラムに参加することができまして、各会場における施設や運営、交通輸送を含めた大会のあり方全般を視察することができました。

平昌におきましては、輸送面において、高速鉄道であるＫＴＸの移動は非常にスムーズにできたものの、都市間の高速道路や一部の競技会場付近ではシャトルバスで移動する際に渋滞が発生しており、輸送計画の大切さを改めて感じたところでございます。札幌では、地下鉄やＪＲなどの公共交通機関とシャトルバスの組み合わせによる円滑な交通輸送や、特に空港やニセコ、帯広などの広域輸送についてもしっかりと計画していく必要があります。また、平昌では、大規模なオリンピックパーク、選手村、国際放送センターであるＩＢＣを初め、ほぼ全ての施設が新設で整備されていたものであり、選手村につきましては主に分譲マンションとして完売したとのことでありますが、その他の大型施設の中にはいまだに後利用や運営主体が決まっていないものも複数あると伺っております。

札幌では、これらの大規模な施設について、公共機能や民間の需要を踏まえ、本市のまちづくりの中にしっかりと位置づけながら計画的に整備を進めていくことが重要であると改めて認識したところでございます。

○松井 隆文 委員

ただいまのご答弁にありましたように、今回の視察で多くのことが課題として見えてきたということでしたが、そういった部分をぜひ今後の計画の見直しに生かしていただきたいと思います。

先ほどの説明の中でも、今回のＩＯＣ総会で公表された新しい規範、いわゆるニューノームというお話がございましたが、オリンピック招致を考える世界のどの都市にとりましても経費削減というのは大きな課題でありまして、立候補都市が少なくなっている状況の中で、ＩＯＣも強い危機感を持っているのだというふうに思うところであります。

さて、今回示された資料では、財政計画において、開催提案のベースから 500 億円から 1,000 億円の削減を目指すとされております。現在、対話ステージの中で財政計画についてＩＯＣとさまざまな協議をしていると思いますが、総経費のうち、2 割を削減するのはそう簡単なことではないというふうに思います。

そこで、質問ですが、最大 1,000 億円ともされる削減について、ＩＯＣとどのような議論がなされてきたのか、また、その実現可能性についてどのように認識しているのか、伺います。

○梅田 招致推進部長

これまで、ＩＯＣとは、対話ステージにおけるワーキングセッションや専門家の派遣を通じて、札幌での大会後のレガシーのあり方や開催経費削減に向けた取り組みなど、さまざまな協議を行ってきたところでございます。ＩＯＣとの協議におきましては、例えば、スピードスケート会場について、札幌との距離の問題や観客席数の問題があっても、既存施設の活用ということが優先され、帯広案を前提に協議が進んでおります。また、選手村につきましても、真駒内地区のまちづくりと連動した共同住宅の整備や一部市内の既存ホテルを活用した分村化による経費削減について、札幌の長期的なまちづくりに配慮しながら議論が進められております。

また、ＩＯＣからは、新しい規範であるニューノームを踏まえて、仮設費のさらなる縮減といったさまざまなアドバイスをいただいているところでございます。コスト削減に向けた思いや方向性はおおむね一致しておりますことから、引き続きＩＯＣとの協議を進めていくとともに、国際競技連盟であるＩＦなどさまざまな関係者とも協議を行い、できる限りの経費削減を目指してまいりたいと考えております。

○ 松井 隆文 委員

オリパラの招致において、財政負担というのは市民の大変大きな関心事であります。ＩＯＣとの協議の中で、経費削減についてＩＯＣと同じ方向で進んでいることは、非常に望ましいことだというふうに思います。

最後に、立候補判断について、市長に伺いたいと思います。

市長は、さきの代表質問において、オリンピック・パラリンピック招致を契機として、世界に誇るウインタースポーツ都市札幌の実現を目指したいと答弁されております。また、常々、オリンピック・パラリンピックを契機にまちのリニューアルを進めるというふうにも発言されております。我が会派としましては、かねてから、オリパラ招致はまちづくりと連動させて考えるべきであると主張してきたところでありまして、オリンピック・パラリンピックを経済効果を生むだけの一過性のイベントにするのではなく、今後 50 年先、100 年先のまちづくりを見据えたまちづくりの推進力にすべきと考えるところであります。

先般、札幌商工会議所が会員企業を対象に実施したアンケート結果が公表されましたが、それによりますと、招致を目指すべき大会として最も多かったのは 2030 年大会でありまして、2026 年大会を目指すべきと回答したのは 37% にすぎませんでした。その理由としては、新幹線の札幌開業や都心アクセス道路整備等のまちづくりとリンクさせるべきということや、アジア開催が続くことから勝算が低いのではないかというふうに考える方が多かったようであります。

今後、2026 年大会に正式立候補するかどうかを判断していくに当たっては、こうした経済界の声にも十分耳を傾けるべきと思いますし、2026 年大会ありきではなく、どのタイミングで開催するのが札幌のまちづくりにとってベストであるのかを正式立候補の前の段階でしっかりと考えることが必要だと思います。そして、何より、今後進めなければならぬまちのリニューアルの姿を具体化し、市民に発信していくことが重要なのではないかというふうに考えるところであります。

そこで、オリンピック・パラリンピックの開催を契機に進めたいまちのリニューアルとは具体的にどのようなことを考えられているのか、また、2026 年大会の正式立候補について、どのような点を判断材料とし、いつごろ判断するのかということを秋元市長にお伺いいたします。

○秋元 市長

今回、平昌を訪問し、さまざまな状況を視察してまいりましたし、加えて、ＩＯＣのバッハ会長などともお話しする機会がございました。

今回の平昌オリンピックの中では、東京 2020 大会をＰＲする、あるいは日本文化をＰＲするジャパンハウスが設置されましたので、そのジャパンハウスの中に札幌、帯広、倶知安、ニセコという札幌、北海道のオリンピック招致計画をＰＲするブースをつくりまして、大倉山シャンツェから選手が札幌のまちの中に飛び出す写真や映像を中心にＰＲしたところ、札幌のまちの規模、そして、すぐ近くにオリンピックを行った競技施設があることに大変評価をいただきました。さらに、札幌のまちのポテンシャルの評価とともに、1972 年に使われたオリンピック施設がその後も維持、活用されていて、まさにオリンピックの遺産、レガシーが残されていることにも高い評価を受けたところであります。

そういう意味では、札幌が 1972 年に築かれたウインタースポーツのまちであるということを、次の時代にもしっかりとつなげていくことが必要だろうというふうに改めて思ったところであります。そのためにも、例えば月寒体育館などオリンピックで使われた競技施設については、今後とも、オリンピックの有無にかかわらず、日常的に使われる競技施設として、中長期的な視点を持って、札幌として残していくべきものをしっかりと維持していく、施設の改修をしていく、こういった考え方です。さらには、パラリンピックも開催されますので、競技施設のみならず、交通施設の整備もそうですし、民間施設も含めて、札幌をバリアフリーなまちにしていく、官民挙げてそういう目標を持って新しい時代に向かっていく、次世代につなげていく、オリンピック・パラリンピックの開催がそうした一つの契機になる大会にしていかなければいけないと思います。したがって、今後、まちをどうしていくのか

というリニューアルの中に、オリンピック・パラリンピックの開催をあわせて考えていく必要があるだろうというふうに思います。

そうした中で、2026年の招致の判断につきまして、一つは、夏の大会ではありますが、2020年の東京大会を入れると3大会連続してアジアで開催される状況がございますので、そういう意味では海外の有力都市がどういう形で立候補してくるのか、さらには、今後のまちづくりや交通インフラの整備の見通しも踏まえながら、札幌にとってベストな招致のタイミングを図っていくことが必要だろうと思います。これらのことにつきましては、経済界を初めとして、あるいは、競技団体やさまざまな方々のご意見を伺いながら判断していかなければいけないだろうというふうに思います。

その時期につきましては、ＩＯＣにおける正式な立候補ステージがことし10月に開始されることとなりますので、それまでには、閣議了解や国会決議など、国としての立候補の意思を固める必要がございます。また、立候補ファイルの作成ということにも時間を要しますので、ＪＯＣを初め、国や関係自治体とも協議しながら、2026年の立候補をどうするか、なるべく早く判断してまいりたいと考えております。

○岩崎 道郎 委員

平昌オリンピック・パラリンピックが終わったばかりでして、実際の大会を目の当たりにしますと、やっぱり札幌にもああいう大会が来たらなという思いが市民の方もますます強くなっていると思いますし、私たちもそんな思いを持っているところです。

大会の開催に当たっては、今の説明の資料にもありましたとおり、やはり、国との連携というものが非常に重要になってくると思います。

まず初めに、国への要望に係る反応、状況について伺います。

昨年12月26日に、市長が、林文科大臣に対して、2026年大会招致に係る支援、真駒内公園屋内競技場及びソリ競技施設の国立施設としての施設整備、国際基準に合致した施設整備への支援、大会運営費の支援といった項目について要望したと聞いております。冬季オリンピック・パラリンピックの招致実現に当たっては、国からの全面的な支援が必要となりますが、文部科学省やスポーツ庁を初め、国の支援体制に明確な動きが見えません。東京のときを思い出してみますと、国を挙げて大分盛り上がりしており、テレビなどでも取り上げられていたため、招致の段階からさまざまなところで聞くことができたと思いますが、今の札幌と2020年の東京大会招致を実現させたときを比較しますと、オールジャパンでの盛り上がりには若干欠けているのではないかというふうに感じているところであります。

そこで、初めの質問ですが、昨年12月、国に対して支援要望した際の手応えや反応、現在の協議状況について伺います。

○梅田 招致推進部長

昨年12月に、市長が林文部科学大臣に直接お会いして、まずは東京2020大会の招致と同様のオールジャパン体制の構築をお願いするとともに、ソリ競技などの競技場の国立施設としての整備や開催経費への財政的な支援についても要望させていただいたところでございます。

大臣からは、正式立候補となれば、国としてやるべきことはすると言っていたものの、財政支援の面からは、多くの施設を国が整備した1972年の札幌オリンピックのときとは状況が異なるとの認識が示され、一層の開催経費の圧縮が重要であるとのお話があったところでございます。

招致の取り組みは、国との綿密な連携や協議をしっかりと行っていくことが重要となりますことから、対話ステージにおけるＩＯＣとの協議状況については、逐次、国にも報告を行いますとともに、海外情勢や招致実現に向けた取り組みについて、随時アドバイスをいただいているところでございます。平昌オリンピックにおきましても、安倍総理を初め、多くの政府関係者と協議状況について情報共有できたところでありますし、今後引き続き文部科学省やスポーツ庁を初めとした関係機関と連携し、協議を進めてまいりたいと考えております。

○岩崎 道郎 委員

恐らく、施設整備などに対しての国の支援は不可欠ですので、語るまでもないと思いますが、それ以上に、国民、市民の理解というか、オリンピックに向けて前向きな気持ちを持てるかどうかというのは、私たち札幌市だけではなくて、全道、さらには日本全国の盛り上がりが不可欠だと思いますので、機運醸成についても国に対してしっかりと要望していただきたいなと思うところであります。

次に、ソリ競技施設の整備の方向性について伺います。

国への要望事項にもありましたボブスレー、スケルトンなどのソリ競技の施設整備については、開催提案書では、競技別ナショナルトレーニングセンターとして指定を受け、スキー場と一体化し、競技者だけでなく、市民や観光客も利用できる国立施設としての新設を検討しているとの記載があります。一方で、国内におけるソリ競技振興の考え方や持続可能なソリ競技施設整備といった課題もあります。少し前の話ですが、報道などでも、長野のソリ施設はやはりいろいろな課題があるということをお聞きしているところであります。

そこで、質問ですが、ソリ競技に係る国内における課題を踏まえ、ソリ競技施設の整備の方向性についてお考えを伺います。

○梅田 招致推進部長

I O Cは、これまでの対話ステージにおける協議において、コスト縮減及び持続可能性確保の観点から、特に一般市民の利用が難しいソリ競技などについては、広域開催を含めて既存施設の活用を強く求めています。一方、国内で唯一の国際大会の開催が可能な既存施設である長野市ボブスレー・リュージュパーク、通称スパイラルと言われていると思いますが、この施設につきましては、平昌オリンピック終了後、冬季の製氷を休止している状態でございます。

このような状況を踏まえまして、我が国における今後のソリ競技の振興や施設のあり方について、国やJ O C、競技団体及び関係自治体と検討を開始してまいりたいというふうに考えております。

○岩崎道郎 委員 質疑

先ほど私がお話したとおり、長野では、やった後にいろいろと課題があるということが出てきていますので、こういった施設に関しては十分に検討が必要かなというふうに改めて思っています。

次に、平昌視察を通じて得たI O Cの考え方や他都市の状況について伺います。

今回の市長、議長の平昌オリンピック出張では、先ほど説明いただきました資料2にあるとおり、札幌のPR活動やイベント参加の中で、バッハI O C会長を初めとしたI O C委員や冬季競技の国際競技連盟の会長などと意見交換をすることができたということです。ウインタースポーツ都市としての札幌を多数のキーパーソンに直接PRできたことは、大変大きな成果と考えます。そして、少し前の冬季アジア大会のときにも、バッハ会長の札幌の評価は非常に高かったという説明も受けていますので、札幌を売り込む、札幌を認識してもらう非常に大きなタイミングだったのかなと思っています。

そこで、質問ですが、意見交換する中で得られたI O Cの考え方と、それに対する札幌市の受けとめ方を伺います。

また、I O C総会場で対話ステージに参加している都市に対するコメントがされたとの説明がありましたが、それらを踏まえた現時点の状況分析について、あわせて伺います。

○梅田 招致推進部長

平昌視察を通じて得たI O Cの考え方、札幌市の受けとめ、さらに、対話ステージに参加している都市の状況分析についてのご質問でございます。

バッハ会長は、従来から冬季競技の伝統を持つ都市でオリンピックを開催したいという考えを示しております。

市長と会談した際にも、コストの削減や既存施設の活用について関心が非常に高く、先ほど市長からもご答弁申し上げたとおり、1972年オリンピックのレガシーを活用して、低コストで持続可能な大会を目指す札幌市に対する期待感は大変強いものと受けとめてございます。

一方、他都市の状況といたしましては、平昌でのＩＯＣ総会において、現在、対話ステージに参加しているカナダのカルガリー、スイスのシオン、スウェーデンのストックホルムに対して、ＩＯＣが一定の評価をしている旨の発言もございました。また、平昌で接触した海外メディア関係者や国際競技連盟、ＩＦの関係者からは、2026年大会はヨーロッパでの開催を望む声が根強いといった情報も伝え聞いているところでございます。さらに、シオン、ストックホルムのほかにも、同じヨーロッパ都市であるオーストリアのグラーツに加えまして、最近になってからイタリアのミラノ、トリノあるいはノルウェーのリレハンメルといった都市も関心を示しているといった報道が出てくるなど、現状におきましては2026年大会に対するヨーロッパ勢の動きが活発であり、引き続きＪＯＣとも情報収集や状況分析に努めてまいりたいと考えてございます。

○岩崎 道郎 委員

ただいま、海外の有力都市の状況について説明いただきました。それを踏まえる以前に、近年、平昌、北京といった北東アジア地域での開催が続く、これに加えて、夏の大会も入れると東京ということで、本当にずっとアジアでオリンピックをやっているなという印象になるのかもしれませんが。そういった中で、伝統的なオリンピック開催地域である欧州勢は、2026年大会に強い意気込みを持って招致に挑み、ＩＯＣも大陸間バランスの観点などからそれを応援しているのかなというふうに感じているところです。既に対話ステージに進んでいるスイスのシオン、スウェーデンのストックホルムのほかにも、オーストリアのグラーツやイタリアのミラノとトリノが立候補を検討しているとの報道もあり、2026年大会をどうにか欧州で開催したいなという思いを感じているところであります。

一方で、過去の招致レースにおいて、1988年の大会では、名古屋はソウルとの激しい招致合戦の結果、ＩＯＣ総会における投票で大敗し、2008年大会の選考では、大阪は、北京、パリ、トロント、イスタンブールとの1回目の投票で、わずか6票のみの得票で最下位に沈み、惨敗したことから、せっかく醸成された市民機運が一気に落ち込み、招致に対する声が二度と上がって来なくなったような例もあります。また、2008年大会の横浜、2016年大会の福岡も、国内選考の段階で落選したことから、その後の招致を断念したという例もあり、そうそうたる大都市においても、一度招致に失敗してしまうと、2度目の招致に対する市民理解を得ることが非常に難しくなってしまうことから、どのタイミングで立候補するのか、勝機を見据えた慎重な判断をするのが極めて重要であると考えます。

先ほど松井委員の質疑に対して市長からもご答弁がありましたが、そういった内容も踏まえて、2026年大会の招致に係る勝機の認識について、市長に伺います。

○秋元 市長

札幌、北海道の開催については、先ほど申しましたように、今回の視察を通じまして、ＩＯＣに、札幌がオリンピックを開催できる都市であるという認識、期待が非常にあると感じましたし、今回のPR等によって札幌、北海道を十分認識してもらったという状況がございます。

一方で、立候補、招致のタイミングとなりますと、先ほど来お答えしておりますように、アジアが続くことと、平昌でのいろいろな情勢では、ヨーロッパ勢がここはチャンスだと感じているということがございまして、実際にヨーロッパの有力都市が立候補することになると、2026年の大会招致は相当苦戦するだろうと思います。また、正式に2026年大会の立候補に臨むこととなりますと、先ほど質問がありましたように、国を挙げての招致活動となり、それだけの体制をとって、さらには詳細な計画をつくっていくための経費も相当かかってきますので、やはり失敗は許されないということになるだろうと思います。また、ご質問の中にもありましたように、一度失敗をしてしまうと、次の立候補もなかなか難しくなるのではないかと感じているところであります。

したがって、間もなくであります、3月31日に対話ステージへの立候補が締め切りになります。ここに立候補していないと次のステージには進めないという状況になっておりますので、まずは、3月末までにどういう都

市が出そろうのかということをしかりと見きわめた上で、JOC、地元の関係自治体、北海道などとも2026年大会をどうするかという判断をしていかなければいけないと認識しております。

○岩崎 道郎 委員

本当に慎重に慎重を重ねていただきたいと思う一方で、2026年にやるのかなと思っている市民もたくさんいらっしゃると思います。私が暮らしている南区は、オリンピックのレガシーがたくさんあって、オリンピックによってまたリニューアルされていくだろうという期待も多々あると思います。

いずれにしても、まちづくりと連動して、まちのリニューアルに合わせた五輪とも銘打っておりますので、まちづくりの観点もしっかりと見据えながら、そして、札幌市が今どういう状況にあるのか、また、他都市の状況にもさまざまなアンテナをしっかりと立てて、これから招致に取り組んでいただきたいと思います。

○前川 隆史 委員

今回の平昌パラリンピックにつきましては、過去最多となる計49カ国・地域、そして、約570名の選手が参加いたしました。日本選手は、メダル獲得総数10個と、前回ソチ大会の6個を大きく上回る活躍で、私も、パラならではのスポーツマンシップとか、困難を乗り越えようとする人が発する人間性の輝きといったものに、毎日、何度も感動した次第でございます。

今回の大会について、地元メディアは、少ない予算で大きな感動を呼んだとか、チケットの販売枚数も33万枚以上で冬季大会では史上最多だったと成功を強調する一方で、競技によっては空席が目立つ会場もあったという点もございまして、成功の裏で課題も多く残ったと報道されていたようでございます。また、アジアは、欧州と比べて障がい者への理解や対応がおくれているせいか、バリアフリー対策を講じたけれども、せっかく設置したスロープの傾斜が急過ぎていたり、また、点字ブロックが途中で切れてしまっている部分があるなど、障がい者目線の不足についても報道等で指摘されているところでございます。こうした大会運営の状況や課題については、札幌がオリンピック・パラリンピックの開催計画を策定していく上でも大いに参考、また教訓になるのではないかと思います。

今回の平昌パラリンピックには、町田副市長を初め、スポーツ局職員が現地視察を行ったと伺っております。

そこで、最初の質問でございしますが、平昌パラリンピックの視察を通じて、大会運営において工夫されていた点や課題はどのようなものであったか、お伺いいたします。

○梅田 招致推進部長

平昌パラリンピック視察に関し、大会運営において工夫された点と課題についてのご質問でございます。

今回の視察では、輸送や各施設におけるバリアフリー対応を中心に、大会運営について理解を深めることができたと考えております。平昌大会では、国際パラリンピック委員会、IPC等の基準に従って、各会場における車椅子席あるいはトイレ、スロープの設置、低床バスやリフトつきバスといった観客輸送など、一定の対応が行われておりました。一方、以前に本委員会に参考人としてご出席いただきましたパラリンピアン永瀬 充氏とともに現地を視察したところ、例えば、会場の中には、車椅子用のトイレの手前までスロープがありまして、斜面に車椅子をとめたまま扉を開閉しなければならないといったようなことがあったり、移動経路が雪の上にかかっていて車椅子通行が困難であったこと、あるいは、交通面でも、高速鉄道の乗降口の段差が非常に大きくて介助者なしでは乗りおりできないといった課題が見受けられたところでございます。また、IPCの担当者からも、選手村について、新設の居住施設にもかかわらず、段差が多くて仮設スロープを必要とした、あるいは、各棟にエレベーターが1基のみで移動に時間を要したこと、それから、車椅子乗車が可能な選手向けの車両が不足していたといった課題が指摘されております。

以上のことから、今回の視察の結果を総じてみますと、施設面のバリアフリー化の対応は一定程度行われていたものの、障がい者目線による配慮が十分ではなかった点も見受けられ、札幌開催に向けての課題であると認識したところでございます。

○前川 隆史 委員

今回の平昌大会の視察によってさまざまな課題が見えてきた、また、把握できたということでございました。

一方で、先ほど、今回のオリパラ開催計画の見直しによりまして、最大 1,000 億円の削減を目標としているという説明がございました。前回の本調査特別委員会において我が党からも質問させていただいたとおり、開催経費を縮減することは、次世代に過度な負担を残さないという観点から重要であることは当然ですが、一方で、共生社会の実現という観点からは、アクセシビリティに十分配慮した施設やインフラの整備を積極的に進めていくことが必要となります。先ほどの部長のご答弁にもございましたとおり、私も、きょうもおいでで永瀬さんから、そう簡単ではないぞ、障がい者目線と口で言うのは簡単だけれども、それを形にしていくのは大変なことだといったご示唆を以前にいただいた経緯がございます。

そこで、2点伺いますが、今回の視察結果を踏まえまして、どのような点に重きを置きながらパラリンピックの計画づくりを進めていくのか、これが1点でございます。

また、施設等のハード面の取り組みだけではなく、パラリンピック大会を盛り上げるために、ボランティアの育成など、ソフト面の対策にしっかりと取り組むことも極めて大事でございまして、多くの札幌市民がさまざまな面で選手を応援し、また、大会を支えていく環境を整備していくことが重要と考えます。

そこで、もう1点は、大会運営を支え、盛り上げていくために必要なソフト面の取り組みを今後どのように進めていくのか、あわせてお伺いいたします。

○梅田 招致推進部長

今回の視察結果を踏まえて、どのような点に重きを置きながら計画づくりを進めていくかということと、ソフト面の取り組みをどうしていくかという2点のご質問でございます。

先ほど申し上げましたとおり、今回の視察で把握した課題を踏まえまして、各会場や交通経路でのバリアフリー化など、障がい者目線によるきめ細かい点で検討を行うことが重要であると認識したところでございます。そこで、例えば、今回の平昌大会に参加したパラアスリートの関係者からアドバイスをいただくなどして、計画策定の早い段階からバリアフリー等のガイドラインについて、パラリンピック開催を見据えた検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、ソフト面の取り組みについてでございますが、平昌では、笑顔でおもてなしをしていた多くのボランティアや、選手の順位にかかわらず、熱心に声援を送っていた観客が大会を支える重要な存在であったと感じております。この点に関連して、平昌にいられていた国際パラノルディックスキー委員会の競技委員長からは、昨年のIPCのノルディックスキーワールドカップ札幌大会のおもてなしはすばらしかったといった発言もございまして、こうした札幌の強みをさらに高めていくためにも、障がい者スポーツへの理解の促進やボランティアの育成を継続して進めていくことが重要と考えてございます。

今後は、障がい者スポーツ大会を積極的に誘致し、ボランティア活動の場をふやし、そして、障がい者スポーツに対する理解促進の輪を広げますとともに、研修会などを通じてボランティアの重要性を継続して伝えていくなど、パラリンピック開催を見据えた環境づくりを進めてまいりたいというふうに考えてございます。

○前川 隆史 委員

計画策定の早い段階でバリアフリー等のガイドラインをつくっていく、また、ソフト面では、障がい者スポーツ大会を積極的に誘致してボランティア活動の場をふやす、また、ボランティアの重要性を伝える研修会といったものも積極的に行っていきたい、そうしたことを通しながら、パラ開催を見据えた環境づくりにご尽力していくというようなお話だったかと思います。どうか、今回の視察結果を踏まえまして、パラリンピックの計画づくりとソフト面の取り組みに一段と力を入れていただきたいなというふうに思います。

最後に、オリンピック・パラリンピック開催と受動喫煙防止対策、たばこ対策についてお伺いしたいと思います。

国際オリンピック委員会、ＩＯＣと世界保健機関、ＷＨＯは、2010年にたばこのないオリンピックを共同で開催することで合意しておりまして、2008年以降のオリンピック・パラリンピック開催地では罰則を伴う法規制を全ての国で実施しております。

そこで、我が国においては、2020年東京オリパラ開催を前にして、日本の受動喫煙防止対策を海外のオリパラ開催国と同等の水準とするために、皆さんもご承知のように、従来の努力義務よりも実効性の高い制度を目指して、3月9日に健康増進法の一部を改正する法律案が閣議決定されたところでございます。しかし、今回の法改正は、受動喫煙防止対策の通過点にすぎないと認識しております。冬季オリパラ招致を目指す札幌市としては、今回の法改正をスタート地点として、大会開催に向けて、たばこのないオリンピックにふさわしい取り組みを進めるべきと考えております。

そこで、質問ですが、ＩＯＣとＷＨＯが合意して進めているたばこのないオリンピックの重要性について、スポーツ局としてどのような認識を持っているのか、また、その実現に向けてどのように取り組みを進めていくおつもりか、お伺いいたします。

○梅田 招致推進部

国際オリンピック委員会、ＩＯＣと世界保健機関、ＷＨＯの合意内容は、スポーツは生活習慣病を減らすというスローガンのもと、全ての人々に運動、スポーツを奨励し、たばこのないオリンピックを実現し、子どもの肥満を予防するために健康的なライフスタイルを共同で促進するというものでございます。この内容は、オリンピック・パラリンピック招致を目指す都市として、積極的に取り組んでいかなければならないものと認識しております。

今後、オリンピック・パラリンピック開催に向け、国や東京都の状況も見据えつつ、さらには、2022年北京大会、それから、2024年のパリ大会に向けた開催国の取り組みなど、世界的なトレンドも踏まえながら、どのような対策が効果的か、引き続き検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

○前川 隆史 委員

日本は先進国で最も受動喫煙に対する意識が低い国と言われております。その中でも、北海道、なかんずく札幌市は、政令市中、最も喫煙率が高く、肺がんの罹患率も最悪だと言われております。また、ＷＨＯやＩＯＣがたばこのないオリンピックを標榜している以上、こうした本市の状況というのはオリパラ招致競争の上ではマイナスにしかならないと思います。これからぎりぎりの招致競争を戦っていく中で、わずかな差でおくれをとる要素にもなりかねず、相手につけ入るすきを与えとも言えると思います。本気でオリパラ招致を目指していくならば、施設整備や運営経費などのハードや経済的な側面だけではなくて、オリパラという世界イベントの持つ全人類的な大きな目標、意味というものをもっと踏まえることが、真に札幌市が世界都市へと成長する、また、札幌市民の健康と豊かな生活を実現するための最も重要なレガシーと言えるのではないかと私は思っております。

そうしたことも踏まえ、資料にもニューノーム、レガシー計画としての長期的な開発目標などという記載もございましたが、たばこ対策も大事なレガシー計画の要素になり得るものではないかと思っておりますので、今後は、こうした点もしっかり考えていただきながら、招致への取り組みを進めていただきますようお願い申し上げまして、質問を終わります。

○伊藤 理智子 委員

初めに、大会開催要件の見直しについて、大会のために適切な既存施設がない場合、分散を検討することについてです。

3月19日の第1回予算特別委員会のまちづくり政策局関係で、我が党の委員からの質問に対して、市長は、スピードスケートの帯広での開催について、帯広に施設があるのでそこを使うという前提で概要をまとめると答弁いたしました。さらに、市長は、ＩＯＣ、スケート連盟と協議を進めていく中で、今後、帯広でできるのか、できないのか、もしできないのであればどうするのか、これから考えていかなければならないと述べました。これらの市長の

発言によると、帯広市の開催は、施設の改修や費用など、これからさまざまな課題を解決しなければならない段階であると考えます。

そこで、正式に決定していないのに、帯広市の施設を使う前提で概要をまとめるという市長の発言について、スポーツ局としてどう考えているのか、見解を伺います。

○梅田 招致推進部長

19日の予算特別委員会において市長からも答弁いただきましたが、真駒内公園の屋外競技場については、所管する北海道から、道立での建てかえをすることは難しいとの判断が示されたこと、さらには、ＩＯＣが既存施設の活用を強く進めておりますことから、昨年末より帯広の森スピードスケート場の改修案を優先してＩＯＣとの協議を進めているところでございます。

また、先月、ＩＯＣよりニューノームにおいて正式に観客席基準の撤廃ということが示されたことや、これまでのワーキングセッションあるいは専門家の派遣を経て、既存施設である帯広の森スピードスケート場を活用することの基本的な方向性については、ＩＯＣに一定の理解を得られているものと認識しております。

そこで、今後はどれだけ観客席数を確保できるか、あるいは、観客のためのバリアフリー対応ができるかといった詳細な検討を進めるために、ＩＯＣ、関係団体とも協議しながら、引き続き帯広の森スピードスケート場を活用する方向で検討を続けたいというふうに考えてございます。

○伊藤 理智子 委員

引き続き帯広を活用することで検討を続けていきたいということですが、平昌オリンピック・パラリンピックでは、江陵でスピードスケートやフィギュアスケート、アイスホッケー、カーリングなどの氷上競技が行われ、選手村も江陵にありました。札幌で考えている競技場ではスピードスケートだけが帯広で開催する計画になっていますが、帯広まで移動するのにかなりの距離があると考えます。競技する選手が全力を出し切れるような競技環境を整えていくことが必要です。

一方で、開催するための経費をなるべく縮小することは重要だと考えますが、分散開催をすることになった場合のデメリットは何か、伺いたいと思います。

○梅田 招致推進部長

委員がおっしゃいますとおり、選手にとってベストな環境を提供するのが開催都市の使命だと思っております。2017年の冬季アジア札幌大会の例にありますとおり、別の選手村を帯広に設けることから、選手にとりましては、大きな不便は生じないというふうに考えております。一方で、観客や役員あるいはメディアの関係者といった方につきましては、広域開催に伴い、移動の負担がどうしても生じてくるところでございます。しかしながら、これまでのＩＯＣとの協議の中では、ＩＯＣは、持続可能性を最重視した上で、他国の開催も含めた既存施設の活用を奨励しておりまして、現在、他の候補都市においても分散開催の検討がなされているところでございます。

これらを踏まえまして、札幌の目指す持続可能なオリンピック・パラリンピックモデルを構築するためにも、既存施設の活用による開催経費の節減に加えまして、道内唯一のスピードスケートのＮＴＣ競技別強化拠点の活用、さらに、北海道におけますスピードスケート文化の継承といったさまざまな観点を総合的に考慮して、今後とも帯広での開催を前提に協議を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

○伊藤 理智子 委員

2026年に正式に立候補する場合、スケジュールではことし6月に市民アンケートを行う予定です。我が党は、この間のオリンピック・パラリンピックの議論で、多くの市民の反対や不安だという意見も含めて、その意見を反映させていく、同時に透明性のある予算概要の公表、周知を行っていくべきと求めてきました。

市民アンケートを実施するためにどのくらいの回答期間を設けて、何人規模のアンケートを行うのか、伺います。

また、市民アンケートの内容についてですが、今回行った真駒内公園に新球場を建設することを検討する市民アンケートでは、既に建設ありきの誘導的な設問内容だと言われていたと思いますけれども、オリンピック・パラリンピックの市民アンケートは、市民意見を誘導するものであってはならないと考えます。オリンピック・パラリンピックに係る費用について、市民に透明性のある予算概要の公表を行うことや、施設の後利用についても、維持費にどれくらいの費用がかかるのかなど、試算を明らかにした内容をきちんと示すこと、市民に事業の詳細な計画、内容などを総合的に伝えて、詳細な情報を提供した上でオリンピック・パラリンピックの開催について賛否を問う設問にするべきと考えますがいかがが、伺います。

○梅田 招致推進部長

市民アンケートの回答期間、規模、さらに手続についてのご質問でございます。

平成 26 年度に札幌市が招致に向けて取り組むことを決定した際には、事前に広報さっぽろにおいて開催に係る費用などについて説明し、アンケートを実施することも告知した上で、札幌市が無作為抽出による 18 歳以上の男女 1 万人を対象に郵送法で定例的に行っている市民アンケート調査とともに行いまして、その際には回答期限を発送から 15 日後に設定しておりました。

今後、2026 年大会に正式に立候補することになった場合に行うアンケート調査におきましても、事前に広報さっぽろ等で開催経費の総額あるいは市民負担の詳細など、さまざまな見直しを行った結果についてしっかりと情報提供した上で、この 4 年間で市民の意識がどのように変化したかを比較できるように、平成 26 年度と同様の期間、規模でアンケート調査を行い、市民の皆さんの意向を確認したいと考えているところでございます。

○伊藤 理智子 委員

この 4 年間で意識がどう変わってきたかということも確認したいということでしたが、今後もオリンピック・パラリンピックに係る経費の負担軽減を行う努力をしながら、市民に詳しく情報を提供していくことが重要だと考えます。市民アンケートでは、オリンピックを開催するか、しないかについてきちんと賛否を問い、市民合意を得るべきであるということを申し上げて、質問を終わります。

■平成 30 年冬季五輪招致・スポーツ振興調査特別委員会 平成 30 年（2018 年）8 月 1 日

○松井 隆文 委員

冒頭の市長からの報告によりますと、先月 15 日に、JOC の橋本副会長を招き、道内関係者との意見交換会が開催され、その協議結果として 9 月まで 2026 年大会招致の対話ステージに残るという判断に至ったということでございました。

オリンピック・パラリンピックの招致というものは、最終的に IOC 委員の選挙で決まるものであることから、大会計画がすぐれていることはもちろんでありますけれども、最後は、選挙に向け、その招致戦略が非常に重要であるというふうに考えるところであります。2020 の東京大会を初め、オリンピック・パラリンピック招致にさまざまな経験を有している JOC の考え方は、札幌にとって大変重要なものであり、そうした観点からも、JOC の助言を踏まえ、IOC との信頼関係構築のために引き続き 9 月まで対話ステージに残るということは合理的な判断であったと受けとめております。

そこで、質問ですが、その判断に至るに当たりまして、JOC、さらには IOC とこれまでどのような協議をしてきたのか、伺います。

○佐藤 招致推進部長

昨年 11 月に、対話ステージに JOC とともに参加し、IOC とは本年 6 月の総括協議に至るまでの 6 回の協議を通じて、ニューノームに基づくまちづくりと連動した大会計画の策定を IOC から強く求められてきたところであります。

そこで、ＩＯＣとの協議と並行いたしまして、本年５月、市長がＪＯＣの竹田会長と会談をいたしました。そして、2030年のほうがまちづくりの観点からさまざまな環境が整うという札幌の状況を説明いたしまして、竹田会長にご理解をいただいた上で、今後の招致活動の進め方について意見交換を行い、その上で、招致プロセスのスケジュール上、本年６月中にも招致に関する一定の方向性を出すことを目指してきたところであります。その後、この時期には海外でも札幌の招致時期に関する報道が相次いでおり、また、スイスのシオンやオーストリアのグラーツの撤退といった海外情勢の変化もありまして、ＪＯＣと協議を重ねる中で、もう少し対話ステージに残り、海外情勢をさらに見きわめつつ、ＩＯＣとの信頼関係を維持しながら招致戦略の検討を継続してはどうかとの助言をいただいたところであります。

そうした経緯を踏まえ、冒頭に市長からも申し上げたとおり、ＪＯＣの橋本副会長をお招きして開催した先月１５日の意見交換会におきまして、現時点では招致時期を明らかにせず、９月まで対話ステージに残るという今回の判断に至ったものであります。

○松井 隆文 委員

ただいまの答弁におきまして、ＩＯＣやＪＯＣとさまざまな協議を重ねてきたことは理解いたしますけれども、2026年大会招致の対話ステージに参加しているにもかかわらず、むしろ、2030年大会の招致についての議論が進んでいるかのような印象を与えておりまして、こうした現状は、市民にとっては、正直、わかりづらいものではないかというふうに思うところでもあります。また、そのような状況から、ＩＯＣに対しても、札幌ではあたかも既に2030年大会招致へのシフトが進んでいるような誤解を生じさせたり、そこから不信感につながるといった可能性も否定できないのではないかというふうに思うところでもあります。

そこで、二つ目の質問ですが、これまでの協議の中で、そもそも招致時期に関する札幌を取り巻く状況をＩＯＣに説明しているのか、また、説明しているとすれば、ＩＯＣは札幌に対してどのような反応を示してきたのか、お伺いいたします。

○佐藤 招致推進部長

ＩＯＣとの実務者協議においては、本年４月及び５月に来札されたＩＯＣ専門家に対しまして、ニューノームで求められているまちづくりとの連動などの観点から、北海道新幹線延伸を含めた札幌の概況を、適宜、説明したところです。その上で、６月の協議では、都市側の最新の状況について説明を行う議題が追加され、ＩＯＣの実務者幹部に、本年３月の北海道新幹線札幌駅のホーム位置決定や都市再開発の状況のほか、それを背景として2030年大会を望む声が多くなっている世論動向などを詳細に説明し、一定の理解を示していただいていると受けとめております。このほかにも、さまざまな経路を通じてＩＯＣ関係者から接触があり、また、ＩＯＣとの毎月定例の電話会議も含めまして、適宜、札幌の最新の状況をお伝えし、情報共有に努めてきたところであります。

そうした経緯もありまして、ＩＯＣのバッハ会長は、７月２０日のＩＯＣ理事会後の記者会見で、札幌について、「2026年か2030年かの議論がある。新しい招致手続を採用したことで、オープンで透明性のある形でＩＯＣとの対話が進む。」と言及しており、一部報道ではバッハ会長が札幌の状況に理解を示したように見えると伝えているところであります。

○松井 隆文 委員

ＩＯＣとの協議の内容については承知いたしましたが、これからもＩＯＣやＪＯＣとしっかりと情報共有しながら招致を進めてもらいたいと思います。

次に、対話ステージでのこれからの取り組みについてお伺いいたします。

対話ステージに参加したことで、ＩＯＣと直接協議することができ、それらによって得られたＩＯＣとのネットワークは、札幌市にとって今後につながる非常に大きな財産であるというふうに思います。

このたび、引き続き９月まで対話ステージに残ることによって得られた貴重な時間は、先日、ＪＯＣの橋本副会

長も述べられておりましたが、ＩＯＣとのより深い情報交換や情報共有をしながら、今後に向けて戦略的な判断をしていくために有効に活用すべきであると考えます。一方、対話ステージに残ることによりまして、これまでの対話ステージで見えてきたさまざまな課題の検討を進め、大会計画のブラッシュアップを図ることも重要であるというふうに考えます。

そこで、質問ですが、これまでのＩＯＣとの協議の中で明らかになってきた課題の検討に向けまして、今後、９月までどのような取り組みを進めていくのか、お伺いいたします。

○佐藤 招致推進部長

今後、９月までですが、招致時期が２０２６年、２０３０年のどちらであっても、ＩＯＣとの協議の中で明らかになった課題の検討に向け、関係市町村や施設所有者、競技団体など関係者間での役割分担を明確にし、まずは実務者レベルで協議を進めていくことを先月１５日の意見交換会において確認したところであります。

９月までの限られた期間にできることといたしましては、例えば、アルペン会場については、競技コースを具体的に検討するに当たり、既存ゲレンデの外を一部開発して利用すべきかどうかを、今後どのようなスケジュールまたは手続で決めていくか等についてニセコ地区の関係市町村や施設所有者、競技団体などと調整を進めてまいりたいと考えております。また、スピードスケート会場については、観客席数のあり方に関して帯広市と協議を進めていくためにも、まずは私どもでカメラワークなどの運営に関する設備スペースも考慮した図面を作成いたしまして、どの程度の観客席を確保できるかなどの技術的な検討を進めてまいりたいと考えております。

今後も、必要に応じてＩＯＣの助言をいただきながら、長期的な利益をいかに創出するかなど、ニューノームで定められている三つの観点を踏まえて検討を深めてまいりたいと考えているところです。

○松井 隆文 委員

課題の解決に向けましては、さまざまなハードルがあるというふうに思いますけれども、関係者と連携しながらしっかりと計画づくりを進めていただくことを要望しておきます。

最後に、招致時期の最終判断についてお伺いいたします。

ＩＯＣのバッハ会長は、先月の記者会見におきまして札幌の２０２６年か２０３０年かの開催議論について言及しておりまして、札幌の状況に一定の理解をしているようにも見えるとされております。一方で、先週の報道では、２０３０年の招致レースにはＩＯＣに多大な影響力があるアメリカの都市や開催実績があるノルウェーのリレハンメルが関心を示していることから、激戦が予想されるところであります。

こうした状況の中、オリンピック・パラリンピック招致を勝ち取るために、ＩＯＣとの信頼関係を重視しながら、戦略的にも招致時期を判断していくことが重要であるということは、市長も十分に認識していると思います。今回、市長は、９月まで対話ステージにとどまるという結論に至ったことから、その時期をめどに招致時期の最終判断を行うのではないかと感じておりますが、そこで、最後に市長への質問でございます。

招致時期の最終判断をどのような考え方で行おうとしているのか、お伺いいたします。

○秋元 市長

今回の招致プロセスということで、立候補都市を決めるプロセスというのは２０２６年の大会から随分変わってまいりました。従前であれば、ＩＯＣとの接触は正式立候補が決まって選考レースが始まってからスタートする状況でしたが、事前にＩＯＣと接触してさまざまな助言を得ることができたわけでございます。

最終判断に当たりましては、冒頭に述べさせてもらいましたように、オリンピック・パラリンピックの開催を単に一過性のイベントと捉えるのではなく、札幌、北海道のまちづくりとどう連動させていくのか、それから、その後の効果にどうつなげていくのか考えていくことが重要であろうというふうに考えております。

そういう意味では、オリンピック・パラリンピックの開催を契機として、将来を見据えながら、長期的な利益というものを札幌、北海道にどうもたらすのか、さらには、できるだけコストを最小限に抑えてその効果を発揮するた

めにはどう実現するのかということもあわせて重視していかなければいけないだろうと考えております。

その上で、北海道、札幌の評価というものも随分頂戴しておりますので、必ず北海道、札幌でオリンピック・パラリンピックを開催するという強い意思のもとで、ＩＯＣ、ＪＯＣとの信頼関係、考え方を一致した上で最終判断していきたいと考えております。

○松井 隆文 委員

地元関係者の多くが 2030 年のほうがいいのではないかといった意向を持つ中ですけれども、市長は、オリンピック・パラリンピックを必ず北海道、札幌で開催するのだという強い意思のもと、その実現に向けてしかるべき時期に戦略的に判断していきたい、そういったお考えでした。ぜひとも、しっかりと取り組んでいただきたいというふうに思うところであります。

また、我が会派といたしましても、北海道新幹線の札幌延伸や今後本格化する都心部の再開発など、これからのまちづくりとの連動を重視する視点で開催時期を考えた場合、客観的には 2030 年大会のほうが環境が整うということは理解しております。今後の取り組みにおきましても、オリンピック・パラリンピック開催を実現する上で重要なパートナーであるＪＯＣやＩＯＣと緊密な連携を図っていくよう要望いたしまして、私の質問を終わります。

○岩崎 道郎 委員

先ほどから説明がありましたとおり、これまで手を挙げようということでは候補に挙がっていた海外の都市を見ますと、シオン、そしてグラーツといったヨーロッパの有力な都市が対話ステージから撤退する事態になっていまして、この背景として想像されるのは、やはり、巨額の開催経費が大きな壁となっているのかなと感じております。こうしたヨーロッパの有力な都市の相次ぐ撤退は、決して今回の招致レースだけではありません。2022 年の冬季大会の招致の際も同様の状況でありまして、オリンピック開催に莫大な経費がかかることに対して市民の方々からの理解が難しくなっているというのは、ヨーロッパだけでなく、世界中で見られる傾向なのかなと思っております。こうした背景もありまして、本年 2 月、先ほどからご説明がありましたように、ＩＯＣとして、ニューノーム、新しい規範を打ち出したというふうに理解しております。

これまでは開発型のオリンピックでありまして、1972 年の札幌もそういった側面があったのかなと思いますが、これでは今後の持続はなかなか困難ではないかといった危機感も生まれております。そこで、ニューノームでは、既存施設を最大限に活用した形でのコスト削減、そして、先ほど市長からもご答弁がありましたような有形無形の長期的な利益を創出するレガシー計画を求めています。こういったニューノームに基づいて計画の見直しを行うことは、コストを抑え、長期的視点に立った持続可能なまちづくりを行うことを意味するものであり、それは、まさに市民が求めているところでもあります。

こうした観点から、前回、3 月の調査特別委員会では、ニューノームに基づく計画の見直しとして総額で 500 億円から 1,000 億円程度を削減目標としておりましたが、ＩＯＣとの対話ステージの協議を経て 650 億円程度まで削減のめどがつく見込みと先ほど説明があったところです。

そこで、最初の質問ですが、650 億円の削減内容は具体的にニューノームをどのように反映したものなのか、また、最大 1,000 億円という目標に向けて、今後どのように削減を図っていくおつもりなのか、伺います。

○佐藤 招致推進部長

対話ステージでは、開催提案書の内容についてＩＯＣと協議を行いまして、まちづくりとの連動や戦略的なレガシー、コスト削減といったニューノームの考え方に基づいた見直しを行ってきたところであります。具体的には、例えば、選手村について、札幌ドーム隣接地への新設であったものを、まちづくりとの連動という観点から、真駒内地区における共同住宅の整備や一部市内の既存ホテルを活用した分村化への見直しを図ってまいりました。スピードスケート会場につきましては、既存施設の活用や観客席設置基準の撤廃という観点から、真駒内屋外競技場 6,000 席の建てかえから、帯広の明治北海道十勝オーバル 3,000 席という会場案へ見直しを図ったところであります。ま

た、屋外競技の照明設備につきましては、平昌大会を参考に屋外競技の夜間開催を想定しておりましたが、無駄のない柔軟な計画という観点から、競技スケジュールを検討する中で一部の競技は日中開催とすることが可能であろうと見込まれることから、クロスカントリーやバイアスロンの設備費削減の検討を進めたところであります。

今後、最大 1,000 億円の経費削減に向けまして、例えば、屋外競技の照明設備のさらなる縮減につきまして、競技スケジュールの精査や国際競技連盟、ＩＦ、それからオリンピック放送機構、ＯＢＳの関係者と協議を進めるなど、さまざまな事例について鋭意検討してまいりたいと考えているところでです。

○岩崎 道郎 委員

1,000 億円という本当に大きな削減目標を掲げていらっしゃるって、約 4,500 億円が 3,500 億円になるということでございます。しかし、3,500 億円ということでも市民にとっては莫大なお金だと思います。そのことは、ずばり、市民の理解を得られるかどうかの大きな山なのかなというふうに考えておりますので、より削減に向けて努力を続けていただきたいというふうにも思っているところであります。

また、開催経費については、国、道、関係市町村、そして民間による開発なども含めた総経費であると理解をしています。開催提案書策定時点では、招致経費を除いた開催経費 4,537 億円に対して、施設整備費では 633 億円、大会運営費の赤字補填として 452 億円、合計 1,085 億円を開催地札幌市の負担額として計上していたところでです。

そこで、次の質問ですが、ＩＯＣとの対話ステージを経て開催経費を最大 3,500 億円まで削減するに当たり、施設整備費と大会運営費に係るそれぞれの札幌市の負担は現在どの程度の見込みであるのか、伺います。

○佐藤 招致推進部長

まず、施設整備費ですが、開催提案書時点では、長野大会の事例を参考に、開催地が４分の１を負担することを原則としておりましたが、削減目標のほうでは、資産を形成するものであって現所有者負担を原則としたことに加え、対話ステージを通じ、先ほどの選手村のほか、メーンプレスセンターの整備を見直すことにより、おおむね 500 億円弱まで負担額を軽減できる見込みであります。

次に、大会運営費であります。開催提案書時点では、長野大会の事例を参考に、収支不足に対して２分の１を開催地負担としておりましたが、ＩＯＣ負担金の増加やＩＯＣとの協議により、東京 2020 年大会の状況を踏まえたスポンサー収入を見込むことで、大会運営費に収支不足は発生しない見込みであります。

したがって、総額 1,085 億円となっていた開催地負担につきましては、施設整備費のみの 500 億円弱となりますが、今後さらなる財政負担の削減に向け、例えば、ＰＦＩやＰＰＰ等による民間資本の積極活用のほか、国庫補助やより有利な起債の利用、オリパラ基金の活用などを図ることで、市民の皆様の負担をより一層軽減してまいりたいと考えているところでです。

○岩崎 道郎 委員

さまざまな検討をされているということで、とにかく経費が削減されるようにますます努力を続けていただきたいと思えます。

ただ、一つだけ気になるのは、日中開催による照明設備の削減、縮減というところで。もちろん、昼間にやれて照明を使わないというのは最高だと思いますが、これまでのオリンピックやさまざまな大会の経緯を見ますと、やはり放送する時間帯ということで非常にスポンサーの縛りがあるのかなと思っております。平昌大会でも夜中に開催されるような競技があったりして、さまざまな事情があると思うのですけれども、この対話ステージといった機を捉えて、もし札幌が開催するときには、やっぱり、札幌の時間で、アスリートファーストで、さらには、経費が削減できる取り組みにつながるように努力を続けていただきたいなと思っているところであります。

次に、支持率の確保、市民の皆様からどのように支持を得ていくのかというところについて質問させていただきます。

本年４月に北海道新聞社が実施した世論調査によりますと、オリパラ招致に賛成とした札幌市民は 52%でありま

した。半数を超えたとはいえども、これは本年4月ですので、平昌オリパラで日本人がたくさん活躍した直後にもかかわらず、1年前の調査より4ポイントも低下するという状態になっております。冒頭で触れたスイスのシオンの招致活動については、財政負担への懸念から支持層を拡大できず、州の住民投票により否決され、撤退に至ったという背景があります。今後、仮に札幌の招致年次が2030年大会となったとしても、オリパラ招致に対する市民の支持をしっかりと確保していかなければいけません。特に、招致期間が長くなるのであれば、当然、より高い支持を得ていく努力が必要になるのかなと思っております。

そこで、質問ですけれども、支持率が低下してきていることをどのように受けとめ、今後どのように取り組んでいこうとしているのか、お考えを伺います。

○佐藤 招致推進部長

東京2020大会の開催経費が膨らんだ問題なども影響し、市民の皆様の見方がより厳しくなっており、もはやオリンピック・パラリンピックを開催することだけをもって人々が期待を寄せるという時代ではなくなっているものと受けとめております。

そこで、今後に向けましては、まずは対話ステージを受けて指摘されたさまざまな課題に取り組むとともに、既存施設の最大限の活用などによって開催経費を抑え、できる限りの財源確保に努めることで、極力、市民負担を抑えた大会にしていくことをPRしていきたいと考えております。加えて、市民が冬季競技を観戦する文化の醸成や、大会をきっかけにたくさんのアスリートが育つ環境づくりを積極的に進めるとともに、ウインタースポーツリゾート北海道の姿を世界に発信することで、インバウンドの拡大などによる経済効果もあわせてPRしていきたいと考えております。さらには、初めてのパラリンピック開催を通じて、ハード・ソフト両面からのバリアフリー化を進めるなど、超高齢社会に対応した全ての人に優しいまちづくりのきっかけとなる大会になることをお伝えしてまいりたいと考えているところです。

こうしたオリンピック・パラリンピックの開催効果を具体的かつわかりやすく市民の皆様にお示しすることで、招致への理解を深めてまいりたいと考えているところです。

○岩崎 道郎 委員

市民に対してオリンピック・パラリンピック開催のメリットをしっかりと伝えていく、これは重要だなというふうに思います。

きょうの質問に先立ちまして、きのうの晩に、私は、1972年大会の招致を目指す札幌市が企画して撮影したフィルム、10分程度の映画のようなものを拝見しました。当時、札幌市はまだ100万人になるかという状況でしたが、多くの市民の皆さんがオリンピックを楽しみにしており、子どもたちもそれに向けていろいろな活動をしている姿が映し出されていまして。時代は50年近くたっていますけれども、やはり、オリンピックを開催することの意味は、決してお金だけではなくて、子どもたちの世代やこれからのまちづくりなどさまざまなことにかかわってきます。当然、今の私たちが住んでいる札幌は、1972年大会から50年近くにわたってオリンピックの恩恵を受けてきたというふうに言えると思いますが、次の50年に向けてどんなまちをつくっていくのか、そして、どんなふうに市民を巻き込んでいくのかというのは非常に重要なところだと思っておりますので、どの年度で大会を開くにしても、ぜひとも多くの市民の皆さんを巻き込んでいただきたいなと思っております。

そういった中で、最後に、市民アンケートについて市長に伺いたいと思います。

常に市民感覚を大切にしてこられた秋元市長ですが、多額の経費がかかるオリンピックの招致について、2026年大会の正式立候補の前には事前に開催計画や経費削減目標などを提示した上で市民に意向を確認する旨、これまでも公言されてこられました。しかし、先ほど来お話がありましたとおり、7月15日の意見交換会の後には、JOCに譲歩、あるいは、市民アンケートの実施方針を撤回といった報道が一部でなされ、市民感覚を大切にしてきた市長の政治姿勢が揺らいでいるのではないかと、そんなふうな非常に厳しい懸念の声が聞こえております。

そこで、質問ですが、2026年、2030年のどちらを目指すにしても、市民アンケートに対する市長の見解について

改めて伺いたいと思います。

○秋元 市長

今回、対話ステージに残るということは、正式に2026年に立候補することを決めたのではなく、先ほど来ご説明申し上げておりますように、これからのまちづくりなり、いろいろな費用対効果というようなことを市民にご理解いただくために、IOCからさまざまな情報を得ながら、招致時期についてもIOCとの信頼関係をしっかりと持った状態で進んでいこうと、そのための時間ということでございます。したがって、2026年大会、2030年大会のいずれの大会を目指す場合においても、正式に立候補を進めていく場合には、これまで申し上げておりましたように市民の意向についてアンケート調査することによりは変わりはありません。これは、ずっと申し上げてまいりました。

ただ、市民の意向を伺うにしても、先ほど来のご質問にありましたように、今、北海道、札幌でオリンピック・パラリンピックを開催する意義ということ、将来にわたってどういうことを市民、道民にもたすのかということとあわせて、それに対する費用と効果をしっかりお示しした上で市民にご意見を伺う必要があるだろうと考えております。したがって、これからの状況についても、IOCあるいはJOCとの協議の中で、さまざまな計画をより具体的にといいますか、これまでだと、東京の場合もそうでしたが、立候補が決まり、開催都市が決まってから施設建設費が変更されていくといったことが、市民あるいは国民の不安につながっているところがございます。今の招致プロセスは、開催都市を決める前にIOC自体がかなりのレベルで費用なり計画を詰めていくことになっておりますが、そういう状況の中で、改めて市民に意向を伺うという姿勢は、これまで申し上げたとおり、変更はございません。そういう意味では、市民の声を聞きながら市民感覚を大事にするという政治姿勢にいささかも変化はございません。

○岩崎 道郎 委員

市長のお考えに関しては、十分に理解いたしました。意義や費用対効果というお言葉がございました。当然、莫大なお金がかかりますので、どんな効果があるのかということは市民の皆さんもかなり気にされていると思うのですが、投資とか商売ではありませんので、お金を払って、それ以上にたくさんのお金が戻ってくるといったことではなくて、オリンピックを開くというのは、やはりもっともっと深い意義があるのかなと思います。

先ほど、私は動画サイトを見たとき申し上げましたが、1972年のときの開会式を拝見いたしました。その中で印象的だったのは、オリンピックのそもそもの平和に対する思いとか、人権、そして差別のない世の中をつくっていこうというメッセージがしっかり込められていて、これは、今の時代、非常に重要なのかなというふうに思っております。札幌の招致に向けても、そうしたオリンピックのそもそもの考え方を子どもたちや若い世代にも伝わるような、そんな招致活動にしていきたいなと思っております。

そして、我が会派といたしましても、7月15日の意見交換会の前からさまざまな議論を行ってきたところでありますが、やはり、さまざまな状況に鑑みますと2030年大会について少し議論を深めていくことに一定の理解を示しております。そして、IOCとの信頼関係を維持し、総合的、戦略的に考えて9月まで対話ステージに残るという秋元市長の判断に対しても、会派としてしっかりと支持していきたいと考えているところであります。今後、招致年次の変更があったとしても、オリパラ招致の火を絶やすことのないように、施設整備などのハード面のみならず、ウィンタースポーツの裾野拡大や子どもたちに夢と希望を与えるソフト面のメリットもしっかりアピールしながら、機運を醸成していただきたいと強く要望いたしまして、私の質問を終わります。

○前川 隆史 委員

このたび、9月まで対話ステージに残るという判断の一方で、ようやく、2030年のほうが環境が整うという意見を市として実質的に正式に表明したものと受けとめております。

しかし、どの大会を目指すかという議論自体は、今に始まったことではなくて、議会でも本委員会や代表質問を

通じてこれまでさまざまな場面で議論を重ねてきた、このように認識しております。現に、前回3月27日の本委員会の場においても、市長は、今後のまちづくりや交通インフラ整備の見通しを踏まえて、札幌にとってベストなタイミングで大会が開催されることが望ましいとした上で、JOCなどと協議しながらなるべく早く判断していきたいというような答弁もされております。

こうした議論の経過を踏まえまして、我が党としましては、第2回定例市議会の代表質問において、オリパラ招致を一過性のイベントとして捉えるのではなく、まちづくりと連動させながら新しい札幌を世界に向けて発信していくことが重要である、そういった考えから、ほかの会派に先駆けまして2030年大会に照準を定めて挑戦していくべきだと主張し、イベント開催が目的なのではない、共生社会の実現へ必要な時間をかけてしっかり取り組むべきと訴えさせていただいたところでございます。そのような中で、先日、地元関係者との意見交換会が行われ、2030年大会のほうさまざまな環境が整うという意見が多かったということでございまして、まちづくりと連動して進めていくと訴えてきた我が党の考えと一致しているのかなと受けとめているところでございます。

そこで、最初の質問でございしますが、今回の意見交換会の場で出席者からどのような意見が出たのか、お伺いしたいと思います。

○佐藤 招致推進部長

まず、経済界からは、先ほど資料のほうでご説明いたしましたが、札幌商工会議所のアンケート結果を引き合いに出した上で、新幹線や駅前再開発などで生まれ変わった新たな札幌のまちで開催すべきという意見がございました。また、ニセコ地区からは、地域としてももう少し国際大会の実績を積みたいという意見や、2026年には倶知安駅周辺でも新幹線の高架工事や駅舎建設が佳境を迎えるという指摘があったところです。さらに、競技団体からは、一部の競技について、もう少し実績を積むべきという意見やジュニア世代の育成には時間を要するといった意見もあったところです。このように、総じて2030年のほうがさまざまな環境がより整うということが共通の認識でしたが、一方で、2030年大会の招致を確実にするためにもJOCからの説明を踏まえながら招致戦略を練ることが重要との意見もございまして、戦略的に9月まで残るという結論に至ったところであります。

○前川 隆史 委員

今回の意見交換会においては、交通インフラとかまちの開発といったハード面での優位性に関する意見が特に多かったようでございますが、札幌市の今後のまちづくり計画のスケジュール等を踏まえて冷静に議論しますと、当然の意見なのではないかなと感じております。

しかし一方で、オリパラ開催とまちづくりの連動は、単にハード面に限ったことではございません。例えば、2020年東京オリパラ開催を控える中で、喫緊の課題であるとともに、前回の本委員会や各委員会の場で私が何度も訴えてまいりました、例えば受動喫煙対策に象徴されるようなソフト面の対策も大変に重要なことであると思います。ある意味ではハード面よりもソフト面のほうが大事なのではないか、このようにも考えておりまして、市民の理解の向上はここに全てがかかっていると言っても過言ではないと感じております。

皆さんもご案内のとおり、東京オリパラと受動喫煙対策の関連については、先月、受動喫煙対策を強化する改正健康増進法が国会で成立いたしました。東京都の強い意思を持ったオリパラ開催に連動した受動喫煙対策の取り組みもあって、マスコミも何度も全国ニュースとして報道し、法改正も東京オリパラに間に合わせるために今回の成立に至ったわけでございます。

これまで何度も申してまいりましたが、本市における喫煙率、肺がんの罹患率については全国で最悪な状況ですから、本来であれば東京都以上にオリパラ招致とたばこ対策を絡めた議論がなされてもいいわけです。しかし、オリパラ招致と受動喫煙対策のタイアップについては、官民ともにまだまだ関心が薄いと感じております。仮に、オリパラ招致を2030年大会にシフトするとなれば、オリパラ開催は今から12年先となりますし、市民の意識や行動、生活の変革を促していくこうしたソフト面の対策にも十分に時間をかけながら、腰を据えて取り組んでいくことができるのではないかなと思っております。そうした観点から、我が党は、かねてより、パラリンピックの招致を契機

に、障がい者スポーツの振興を通じて障がい者への市民理解を深め、心のバリアフリー化にしっかりと取り組むべきと申し上げてまいりました。

さらには、図らずもですが、国連の持続可能な開発目標、SDGsの目標達成年が2030年であります。SDGsは、年齢、性別、障がいなどによる不平等是正を目標の一つに掲げており、これも共生社会の実現に通じる息の長い取り組みでございます。IOCが表明したニューノームという考えとも一致すると思います。このほど、札幌市は、SDGs未来都市に選定されました。そうした意味でも、2030年を目標とし、共生社会実現のための一つのゴールとしてオリパラ招致を目指すというスケジュール感は、市民にとってもわかりやすくしっくりくるのではないかと感じているところでもございます。

そこで、2問目の質問ですが、オリパラ開催を見据え、スポーツを通じた共生社会の実現に向け、今後、市長はどのような取り組みを進めていくおつもりか、お伺いいたします。

○秋元 市長

誰一人取り残さないというSDGsの理念については、まさに共生社会につながるものであろうというふうに考えております。今、スポーツ庁が策定中のスポーツ国際戦略や東京2020オリンピック・パラリンピックの運営計画の中にもSDGsへの貢献ということを目標に掲げておりますことから、オリンピック・パラリンピックの招致を目指す札幌市といたしましても、重要な理念、取り組みであろうという認識を持っております。

私は、かねてから、今後ますます進む超高齢社会というものに対して、あるいは、バリアフリーなまちづくりを進めていく上で、初めて開催することになるパラリンピックを官民挙げて目標にしていくことで、ハード・ソフトのさまざまな環境が整い、さまざまな場面でさまざまな人たちが活躍できる、そういう共生社会実現のきっかけにしていかなければいけないだろうと考えてございます。そういう意味で、これまで、共生社会の実現に向けて、障がい者スポーツ専用の学校開放によって障がい者スポーツの普及拡大であるとか、オリパラ教育による市民理解、障がい者スポーツの国際大会の開催などにも努めてきたところでございます。

なお、2017年に開催いたしましたIPC、障がい者ノルディックスキーワールドカップにつきましては、来年の3月に再び札幌で開催するという関係機関の決定がございまして、近々、札幌市のほうに開催の協力要請があるものと認識しております。

今後とも、障がい者スポーツの振興に積極的に取り組んで、オリンピック・パラリンピックの開催を共生社会の実現に資する契機にしていきたいと考えております。

○前川 隆史 委員

2026年大会招致プロセスの対話ステージに最後の9月まで残るという判断につきましては、IOCからの助言でもあり、2030年大会を本気でとりに行くという戦略的な判断だということは十分に理解をしているところでございます。

しかし一方で、先ほど来のお話に既に出ておりますが、スイスのシオンやオーストリアのグラーツなど有力都市と思われていた世界の都市が2026年大会招致プロセスから撤退を表明いたしました。結果、当初は七つの国の都市が参加していた対話ステージに、今では札幌を含めても五つしか残っておりません。さらに、カナダのカルガリーもことし11月ごろに住民投票が予定されていて、撤退の可能性が高いなんていう話が出てくるかもしれません。また、そのほかの都市もさまざまな事情を抱えているようでございますので、国際社会全体の雰囲気として、オリパラ招致から早く撤退したほうがいいのではないかと、残っていると損をするというような、言うなればオリパラ撤退スパイラル現象みたいなものが起きることも想定されます。そういう中で、可能性は低いと思いますが、札幌市が9月まで2026年大会招致プロセスに残り、今後、有力都市が次々と離脱して2026年大会の有力都市が札幌しか残らないなんていうようなことになれば、最後には札幌市に2026年大会で頑張ってくれないかみたいな打診をされるようなことはないのかと、そういった心配をされる方も中にはいらっしゃるわけでございます。

そこで、最後の質問でございしますが、こうした状況を踏まえながら、9月の最終判断に向けて、市長はどのような

スタンスでＩＯＣやＪＯＣと協議していかれるおつもりか、お伺いいたします。

○秋元 市長

招致時期につきまして、先ほど来ご答弁させていただいておりますように、まちづくりと連動して将来に残っていく、そういうオリンピック・パラリンピックの開催ということにしていきたいと思っておりますし、ＩＯＣからも、まさにオリンピック・パラリンピック開催を、そのときだけの開催ということではなくて、しっかりとまちづくりと連動させるようにという新しい理念が示されておりますので、2026年で環境が整うのか、整わないのか、2030年のほうがより整うのかというようなことについてＩＯＣにもご理解をいただいていると思ひますし、これから話し合いを進めていきたいというふうに思っております。

先日の意見交換会の中でも、ＪＯＣを代表して来られた橋本副会長からは、2026年の大会といたしますか、地元の意に反して開催を余儀なくされることは想定していないとご発言いただいたところでございます。したがって、残された対話ステージの期間において、先ほど来ご答弁させていただいておりますように、さまざまな課題解決のための協議を行い、そして、何よりも、6月に対話ステージの実務者協議が終わり、今、ＩＯＣのワーキンググループが各都市の評価をしておりまして、それが10月のＩＯＣの総会で表明されますので、ここで札幌、北海道に対してＩＯＣがどのような評価をしているのかということも判明してまいります。これは、我々の今後の招致活動にも重要な事柄かなというふうに考えているところでございます。

いずれにいたしましても、ＩＯＣ、ＪＯＣとも共通の考えのもとでその判断をしてまいりたいと考えております。

○前川 隆史 委員

地元の意に反したような開催日程にはならない、そのようなお話もございました。

最後に、要望でございますが、誰もが相互に人格と個性を尊重し合いながら、人々の多様なあり方を相互に認め合える全員参加型の社会である共生社会の実現は、一朝一夕でできるものではなく、じっくりと腰を据えて取り組むべき課題でございます。とすると、オリンピック・パラリンピックは平和の祭典、人類の祭典などと言われておりますし、いつときのお祭りと思えられる節もあります。しかし、オリパラのレガシーは、前回の本委員会でも申し上げたとおり、札幌市民の健康と豊かで幸福な生活が育まれ、それが市民の中に受け継がれていく、それが最も重要なレガシーである、このように感じているところでございます。

オリンピック・パラリンピック招致については、改めて、先ほど申し上げましたＳＤＧｓの目標年でもある2030年大会に照準を合わせて、今後、大会開催までの間に、共生社会の実現、そして、市民の健康と生命を守るための受動喫煙対策の強化といった取り組みをこれまでに増して信念を持って着実に進めていただくよう、市長に対して強く要望いたしまして、私の質問を終わります。

○伊藤 理智子 委員

この間、我が党は、市民アンケートで、オリンピックを開催するか、しないかについて、きちんと賛否を問い、市民合意を得るべきであるということをお求めてきております。本市としても、今までは、立候補するとしたら立候補前に市民アンケートを行うという考えだったと思ひます。しかし、この想定スケジュールを見ると、2026年の正式立候補から2030年へシフトするかの判断を9月から10月初めに行って、立候補ステージ参加都市の決定を受けてから市民アンケートをとることにしています。この間の進め方を見ておひますと、市民の意見を踏まえてどうするのかという考え方ではなく、市民不在でどんどん進んでいる印象が強くあります。さまざまな課題を検討する前に、市民の意見をきちんと聞いていくべきだと考えますがいかがか、伺ひます。

○佐藤 招致推進部長

一旦、対話ステージに残るという今回の判断に当たりまして、市民や関係者の皆さんがどちらの大会が望ましいと思ひているかということにつきましては、先ほどご説明いたしました札幌商工会議所のほか、一部の報道機関な

どで発表している調査の結果、さらには、地元関係者による7月15日の意見交換会によって一定の方向性を確認してきたところであります。

一方で、正式立候補表明前に行うこととしている市民アンケートにつきましては、大会招致そのものの是非を問う内容を予定しておりまして、これまでの方針のとおり、今後、正式立候補をしようとするその段階で、市民の皆さんの判断に必要な財政負担やどんな効果があるのかというメリットをお示しした上で実施したいと考えております。

○伊藤 理智子 委員

是非を問っていくというような話だったのかなと思いますけれども、市長は、7月18日の記者会見で、スケジュール感的にはかなりタイトにはなるといいますとお話しされております。

今後どのように進めていくのか極めて流動的な状況の中で、期間がないからといって日本ハムのボールパーク構想のときのように短期間で賛否を問うたり、期待される効果ばかりを問うような誘導的なアンケートのとり方は問題であり、そのようなとり方になってはならないと考えます。2030年に変更することや開催の賛否をきちんと問うということ、市民アンケートに丁寧に取り組むべきと考えますがいかがか、伺います。

また、本市が行う市民アンケートの結果でオリンピックの開催を望む声が少なかった場合、断念するという決断もあり得るのか、本市としてどう判断するのか、伺います。

○佐藤 招致推進部長

まず、仮に、9月あるいは10月に2026年大会へ正式立候補する判断をした場合には、現在IOCが1月11日に期限を定めている立候補ファイル提出の時期が正式立候補となりますことから、それよりも前にアンケートを行う必要があると考えております。その際には、先ほど説明いたしました想定スケジュールの範囲内で、事前に広報さっぽろにおいて開催概要計画や財政負担などをお示しいたしまして、平成26年度と同様の期間、規模でアンケート調査を丁寧に実施できるものと考えているところです。

2点目のアンケート結果の話ですが、今後、仮に10月の段階でIOCから立候補都市として招待され、かつ、地元の意思として2026年招致の立候補ステージに進んでいこうということになった場合には、立候補ファイル提出前に、今ご説明いたしましたように市民アンケートを行う予定でありまして、その結果については尊重しなければいけないと考えているところです。

○伊藤 理智子 委員

もう1点、市長が7月18日に行われた記者会見で新幹線について問われた中で、掘削土の問題を質問されたときに、これがうまく進んでいかないと工事のスケジュールそのものにも影響しかねないことは十分に認識しておりますので、場所の確保を急いで鉄道・運輸機構と一緒に進めていきたいというふうに新幹線の2030年度開業に関してお話しされております。

北海道新幹線の新函館北斗から札幌間の211キロメートルのうち、トンネルが80%を占めますが、トンネル掘削土のうち、いまだに50%の処分地が決まっていません。鉄道・運輸機構は、トンネル掘削土については周辺環境に影響を及ぼさないよう安全管理や水質監視を徹底するとしておりましたが、2016年に八雲町の立岩トンネルで掘削した要対策土の仮置き場で基準値を超える鉛を含む濁水が外部に流出するという事故が発生しました。札幌、小樽間の札幌トンネルの発生土の受け入れ先が盤溪の昭和採石場に決まっておりますが、搬入されるのは重金属などの有害物質が基準値以下の無対策土だけで、基準値を超える有害物質が含まれる要対策土の受け入れ先はまだ決まっておりません。本市によると、札幌市は自然由来のヒ素を含んだ土壌が広範囲に分布している地域特性があり、ヒ素による地下水の環境基準超過は市内全域で確認される可能性があるというふうに言っております。したがって、このトンネル掘削工事の期間中、ヒ素など基準値を超える有害物質を含んだ膨大な量の残土が排出されることも想定されます。

ヒ素など基準値を超える有害物質を含んだ膨大な量の残土の受け入れ先について、安全に対する市民の不安を受

けとめながら丁寧に対応していくことが求められると思いますが、その場合、対策をしっかりと実施するためには時間がかかることも十分考えられます。その場合は、2030年にオリンピックがあるから何としても新幹線の工事に間に合わせるのだという、完成先にありきで安全対策をないがしろにした対応は絶対にしてはならないと考えますがいかがか、市長のお考えを伺います。

○秋元 市長

新幹線の建設土の処理について、今、堆積する処理場の場所を急いで確定するべく、鉄道・運輸機構を含めて動いているところでございます。要処理土については、今のご質問にありましたように、当然、市民が不安を抱かないような処理をしていくことは当然でございますので、しっかりとその対策をとりながらさまざまな事業を進めていきたい、このように考えております。

○伊藤 理智子 委員

この問題については、まだ安全がきちんと確認されていない、対策がきちんととられていない、また、どこに無対策土などを受け入れるのかということでも、それぞれの地元の皆さんは不安に感じております。そういう中で、2030年には新幹線も延伸を完了し、オリンピックを呼ぶというような中身では、不安も広がるし、なかなか納得できないのかなど。私は、こういう問題についても、何か、市民の皆さんにきちんと意見を聞いた上でどうしていくかということが置き去りにされたまま、進められてきているように感じております。

この間の2030年への招致変更など、オリンピックの開催については莫大な費用がかかる重要な問題であるにもかかわらず、今、市民の声が聞かれていないということや、議会に対しても先にマスコミで情報が流されるような議会軽視の進め方であることを厳しく指摘しておきたいと思います。

また、新幹線延伸の前倒しでは、今後、トンネル掘削におけるヒ素など基準値を超える有害物質を含んだ膨大な量の残土の受け入れ先については、慎重に取り組まなければならない問題です。安全対策を軽視して、完成先にありきの進め方になってはならないということも求めているとお思います。重要な場面できちんと市民の声を聞きながら、市民の意見を尊重した判断を行うべきであるということを強く求めて、質問を終わります。

○松浦 忠 委員

先ほどの質疑で、アンケートの結果によって撤退をすることもあるかという質問に、結果を尊重するということがありますから、当然、市民の意向調査というのはそういう意味だと思うのです。

今、市民の中で、札幌市政の進め方に対する不信感がかなりあります。その最大のものは何かと云ったら、2月から3月に行われた真駒内の球場問題のアンケートのとり方でありました。これは、どういうつくりをするのかという実施するに当たっての意向調査でした。市長は、議会あるいは報道機関などのいろいろな質問に対して、事前にちゃんと意向調査をするというように答えておりました。ところが、その意向調査は、つくることについて賛否を問うのではなくて、どういうものを希望するかという意向調査でした。

国際オリンピック委員会、I O Cがオリンピックに対する態度を大きく変えたのは、サマランチさんが会長になる前に、財政的に大変で、オリンピックの開催都市に手を挙げるところがなかなか少なくなってきた、こういう状況の中で、スポーツを商業化しようということで大転換して、それが一定の効果を上げてきました。しかし、逆にまたその弊害も出てきました。そして、東京大会の決定後、東京都の知事選挙で、現知事の池田さんが運営をめぐる大会経費を大幅に見直すというようなことを掲げて選挙をやった結果、圧倒的な支持を受けた。これを見て、国際オリンピック委員会も、オリンピックのあり方そのものを変えなければ大変だなと。さらには、夏冬に手を挙げているそれぞれ都市の中で賛否を問う住民投票をやると相次いで否決されていく状況の中で、I O Cはやり方を大転換したわけです。これは、ひとえに、池田百合子東京都知事が選挙公約に掲げて、そして都民からの圧倒的な支持を得た、これが一つの意向調査になった、こう言っても間違いではないと思います。

そこで、やはり、本市としてすべきことは何かと云ったら、これは、単にオリンピックばかりではなくて、行政の

進め方に対する言葉と実際の行いと乖離の問題、言葉と行いの乖離、離反の問題ですから、ここがないようにしなければならないと思うのです。それには、まずは、どういう方法で、どういう人を対象にアンケートをしようとしているのか、対象人数は幾らぐらいなのか、まず、これが質問の一つであります。

それから、二つ目は、先ほどから経費のことを言われていますから、当然、経費をきちんと明示して、まずは、賛成か反対かということをきちんととらなければだめだと思うのです。これを問わなければ意向調査ということにはなりません。そして、そのときに大事なのは、やはり、過半数の皆さんの賛成が得られなければ撤退しますということをや意向調査の中できちんと明示することが大事だと思います。明示したからといって、賛成の人が反対に回るなんていうこともないし、反対の人が賛成に回るなんていうこともないと思います。意向調査というのはそういうものだと思います。それをしないままにやると、結果的に昨今の日本の政治状況のようなことをみんな連想してしまうのです。アンケート、意向調査を実施する上では、そこが一番大事なところだと思います。

そういうことで、まずは対象、そして、どういう方法で、どのぐらいの人数に絞ってやるのか、あるいは、この間の球場問題のように、市民から意見を求めて、その賛否だけを数で問おうとするのか、抽出でやるのか、これが一つ目の質問で、二つ目は、賛成が過半数に達しない場合には取りやめますということを明示するか、しないか、まずはこの二つです。

○佐藤 招致推進部長

まず、1点目のどのような形でアンケートをやるのかということについて、先にお答えさせていただきます。

平成26年度に市民アンケートをとっておりますが、そのときには、郵送法で行っておりまして、札幌市全域の18歳以上の男女1万人を対象とし、抽出方法は住民基本台帳からの等間隔無作為抽出で行っております。これについては、どのような経費がかかるのか、どのような効果が見込まれるのかということを、このアンケートの対象の方だけではなくて、全戸配布している広報さっぽろによって周知を図ったところです。現時点では、このアンケート調査を踏襲する形で行うことを想定しております。

次に、そのとり方になりますが、当時も、2026年招致に向けて賛成ですか、反対ですかという形で問うておりますので、一旦はそのような形で行い、それを踏まえた上でどう判断していくかということは次のステージで宣言してまいりたいと考えているところです。

○松浦 忠 委員

先ほどの伊藤委員の質問に対する答弁では、アンケートの結果は尊重すると答えています。ところが、今の答えは、アンケート実施後にどうするかを判断していきたいと。これは違っているのですね。どちらが正しいのですか。どちらをどうしようとしているのか。先ほど伊藤委員が求めたのは、アンケートの意向を尊重しなさいということです。私は、よりわかりやすく、やめるのかと、過半数に達していなければやめますということを書いてやりなさいと言いましたが、これについて答えていない。

私は、二つ質問したのです。アンケートは、どういう方法で、どのぐらいの人を対象にしてやりますか、それから、実施するに当たっては、過半数に達しなかったら撤退することを明示しなさいということを聞いたけれども、二つ目の答えは、市長の裁量権の範疇でやるということですか。

○佐藤 招致推進部長

私は、尊重するということは判断の道のりだと思っております。アンケートのとり方については、その結果を踏まえて、尊重するという判断が次にあるのだと考えておりますので、そのようにお答えしたところです。

○松浦 忠 委員

いろいろ話をする、発言をする言葉と実際に行う行為との間が一致しない、乖離している、これが非常に信頼性を欠いていく大きな要素になっていると思います。我々議員も、行政の長である市長もですね。ゆえに、特にこうい

うふうに多額の経費のかかるオリンピックについては、市民に長く負担が残っていくわけでありますから、その意向が過半数に達しなければ立候補は断念すると。市長も私も含めて、議員も、選挙では、我々は全部のことについて負託を受けているわけではありません。もちろんこれは解釈の仕方ですから、取りようによっては全部受けているという解釈もあるでしょう。しかし、今までの長い戦後の新憲法のもとにおける地方行政の執行の中では、住民の意向、場合によっては住民投票という制度もあって地方行政の中で活用されてきていますが、住民投票まではいかなくても、意向調査をやることはあるわけです。したがって、こういう大事な問題について意向調査をするというのであれば、調査の結果が半数に満たない場合には断念すると明確に意思表示して、その上で意向調査をすべきではないかというふうに思います。

そうでないと、意向調査が単なる一つの手順的に行われていくものにすぎないことになります。さらに、これに取り組んでいく市長の側も、本当に過半数の支持を得られるようにきちんと説明していったら、その上で答えてもらう、そうでないと、市民に判断してもらうということになっていかなければというふうに思うのです。したがって、私は、意向調査で過半数に満たないときには撤退するということをきちんと表明したほうがいいと思います。いかがですか、市長。

○秋元 市長

さまざまな行政施策を進めていく中で、オリンピック・パラリンピックのような大きなことについて、市民がどのように考えているのかという意向を把握するのは重要であるということで、平成 26 年に 2026 年大会招致を決めた段階でも市民の意向調査をいたしました。あるいは、さまざまな方々、競技団体であるとか、いろいろな方々からのご意見、要望もありました。そういったことを踏まえて、議会でも議論をいただき、決議があり、そういう幾つかのプロセスを経て、当時、上田市長の時代であります、札幌市として最終的に 2026 年大会の招致を決定しました。やはり、同じように、市民の意向はどうであるのかということを確認しつつ、そして、議会での議論も踏まえ、最終的な結論を出していく、そうするためにいろいろな手を打ってプロセスを重ねていく形をとるべきだと考えております。

○松浦 忠 委員

プロセスはもちろんそうですね、例えば、東京オリンピックのときにもずっとそういう招致の手順を踏んでいました。長野もみんなそうです。みんな手順を踏んでいます。しかし、結果として、日本の国内では、少なくとも選挙による結果によって判断できるものは前回の東京都知事選しかないのです、オリンピックに関していえば。それが、ああやって IOC を動かしていくということになっているわけですね。

なぜ、こういうことを申し上げるかといったら、私は、オリンピックの招致については条件つきで賛成なのです。パラリンピックとオリンピックが同じ期間内に開催されることをぜひ要望してほしいということを市長に求めました。その結果がどうであったかといったら、日本オリンピック委員会のほうで、それでは IOC の立候補の申請条件に合わないからだめだったということでした。

東京都知事選挙というのは、IOC がどういう規模でやるか、どういう内容か、経費のことなどについて事前の打ち合わせが何もない中で決定したものが、東京都民の意向によって IOC そのものの方針を変更させているわけです。したがって、私は、オリンピックとパラリンピックを同一期間内にやることなども含めて、やはり住民投票というものを尊重する、市民の意向を尊重するというのが、記録に残る大会ではなく、記憶に残る大会にしていくという場合にぜひ必要なことだと思っていますし、そういうことを実現させていくことになると思うのです。今の制度なり、議会と市長との間でずっと進めてきた過程の中でやったら、そういうことは絶対に実現していかないと。やはり、開催都市の市民の意向があって、そこで初めて IOC も変わるということになっていくと思うのです。

私は、今度の意向調査の中に、パラリンピックとオリンピックを同一期間内に開催することについての賛否も問うべきだというふうに思います。市長は、こういうことについてどう考えますか。

○秋元 市長

オリンピックとパラリンピックの関係で申し上げますと、現状は、それぞれ違う組織ではありますが、オリンピックとパラリンピックを開催していく両方の委員会の合意事項として、オリンピックが開催された同じ都市、同じ会場を使い、オリンピック開催後にパラリンピックを開催するという協定になっております。

今、委員からお話があったように、いやいや、もっと一緒にやるような大会にしていけばいいではないかというお考え、ご意見もあろうかというふうに思います。現実的にパラリンピックとどう融合するかというような考えがもっとあってもいいのではないかということも含めて、ＩＯＣやＪＯＣと今後いろいろ協議していくことは可能かというふうに思いますが、現状の仕組みの中では先ほど言った合意になっているという状況であります。

○松浦 忠 委員

くれぐれも、アンケートは、まず第一に賛成か反対かという意思表示がとれる内容にすること、そして、アンケートの結果、反対が過半数を超えるようなことになったときには断念することを明示する、そのことを市長がきちんと意思表示をした上でアンケートを実施することを求めています。

■平成 30 年冬季五輪招致・スポーツ振興調査特別委員会 平成 30 年（2018 年）10 月 17 日

○松井 隆文 委員

本年 7 月 15 日にＪＯＣの橋本副会長を招いて開催されました地元関係者との意見交換会では、我が会派もこれまで主張してきましたとおり、ＩＯＣやＪＯＣとの信頼関係を維持することが重要だという観点から、9 月まで対話ステージに残るという結論に至ったところであります。一方、2030 年のほうが環境が整うという出席者の認識ではありましたが、それにもかかわらず対話ステージには残るという結論であったことから、市民にとってはわかりづらいものでした。しかし、オリンピックは、ＩＯＣが主催する国際大会でありまして、ＩＯＣ、ＪＯＣとの良好な関係を抜きにして招致実現は困難であり、戦略的な招致活動を展開する観点から、やむを得ない判断であったというふうに理解するところであります。

その後、9 月 6 日に発生した北海道胆振東部地震への対応が札幌市にとって最優先となりまして、招致活動の継続が困難となる中、ＩＯＣ、ＪＯＣ及び札幌市との 3 者で協議した結果、ただいまのご説明にありまして、ＩＯＣが札幌市を 2026 年大会の候補都市リストに入れない結論に至ったということでもあります。

そこで、最初の質問ですが、ＩＯＣやＪＯＣとの信頼関係を重視した姿勢というのが今回の結論に至るに当たってどう生かされたのか、その認識について伺います。

○佐藤 招致推進部長

今回の 3 者合意に至るに当たり、ＩＯＣ、ＪＯＣとの信頼関係がどう生かされたのかという観点でのご質問にお答えしたいと思います。

昨年 11 月にＪＯＣとともに対話ステージに参加して以来、ＩＯＣとは実務者協議を重ね、札幌の状況について情報共有を進めてきたほか、本年 2 月の平昌大会では、現地で市長がＩＯＣのバッハ会長と会談の機会を得るなど、さまざまなレベルで人脈形成を図り、信頼関係を構築してきたところです。

そうした中、9 月 6 日に北海道胆振東部地震が発生いたしまして、その直後にはバッハ会長が札幌の被災状況を心配されているとの情報が入りまして、9 月 12 日には市長宛てのお見舞いの書簡が到達するなど、札幌の震災状況をＩＯＣに大変気にかけていただいたところでございます。そこで、ＪＯＣの竹田会長からは、札幌の震災状況をバッハ会長に直接伝えることが重要だとの助言がありまして、ＪＯＣの調整を通じてＩＯＣからスイスのローザンヌで 3 者会談を行いたいとの打診をいただきまして、9 月 17 日に実施する運びとなったところです。

また、この会談の結果、3 者により 2030 年大会に向けた対話継続を合意し、さらに、その後のＩＯＣの声明の中で、将来の大会招致への札幌の決意に対する感謝の意思が示されたことは、従来から築いてまいりましたＩＯＣ、

JOCとの信頼関係によりまして導かれた成果であり、また、札幌に対するIOCの期待感のあらわれと認識しているところでございます。

○松井 隆文 委員

我が会派が主張してまいりましたIOC、JOCとの信頼関係重視の結果として、今回のローザンヌでの3者会談に結びつき、そして、2030年大会に向けての対話継続という結論が3者合意の形で出されたことは、大きな成果であったというふうに考えるところであります。

また、本委員会の冒頭におきまして、スポーツ局長から、2030年大会の招致と、本日、明確に議会への協力依頼を述べられまして、今後、札幌市として招致に向けた取り組みを進めていくことは理解いたしましたので、次に、2030年大会に関する質疑をさせていただきます。

先ほど、3者合意により2030年に向けて対話を継続するという結論が出されたことは大きな成果だと申し上げました。しかしながら、2030年大会に向けて緊密な対話を継続するという言葉をいただいたからといって、厳しい言い方ではありますが、2030年招致レースをそれで一歩リードしたと安易に考えてはならないものではないかというふうに思うところであります。これまで、この世界最大の祭典を勝ち取るために、そうそうたる都市がしのぎを削ってきたことは歴史が証明するところでありまして、2030年大会につきましても、オリンピック開催の栄冠を手にするためには、まずは何より札幌の本気度をしっかりと内外に示していくことが重要であります。また、オリンピックの開催都市は、100人を超えるIOC委員による選挙により決定されるものであることから、一人一人のIOC委員から理解を得るためにも、これまで築いてきたIOCとの信頼関係を維持することはもちろん、さらに強固にしていかなければならないというふうに考えるところであります。

そこで、質問ですが、2030年大会の勝機というものについて、改めて札幌市の認識を伺いたいと思います。

また、大会招致を実現するために、IOCとの信頼関係をどのように強固にしていくのかという点についてもあわせて伺います。

○佐藤 招致推進部長

2030年大会につきましても、既に欧米の有力都市が関心を示しているとの報道が一部でありまして、厳しい招致レースになるものと考えております。

しかしながら、IOCのバッハ会長からは、かねてより、冬季競技の伝統を持つ都市で冬季オリンピックを開催したいという考えとともに、札幌もそのような都市の一つであるとの見解が示されており、札幌のポテンシャルを高く評価いただいているものと認識しております。加えて、アジア大会などで積み上げてきた国際大会の高い開催能力を強みとし、2026年招致活動で培われてきたIOCとのネットワークなどをより強固なものにしながら、2030年大会の招致レースに勝ち抜けるよう取り組んでまいりたいと考えております。

次に、二つ目のIOCとの信頼関係の強化についてであります。

今回、バッハ会長から、2030年に向けて緊密な対話を継続するとのメッセージをいただきましたことから、開催概要計画のブラッシュアップに向け、IOCとはもちろんのこと、例えば、ニセコでのアルペン競技に関する国際スキー連盟関係者とも実務者協議を継続し、IOCや国際競技連盟と強固な信頼関係を築いてまいりたいと考えております。加えて、さきの代表質問での答弁のとおり、震災対応が落ちついた段階で、秋元市長とバッハ会長との会談の機会をできるだけ早くつくるよう努力いたしまして、その会談を通じてIOCとの信頼関係をより強固なものにしたいと考えているところです。

○松井 隆文 委員

ただいまの答弁にございましたとおり、札幌が有する国際大会の高い開催能力に加えまして、2026年招致活動で培われてきたIOCとのネットワークという点につきましては、2030年に向けて一定のアドバンテージになるものというふうには考えます。しかしながら、必ずや2030年大会を勝ち取るということであれば、繰り返しになります

けれども、招致レースでは札幌の本気度をしっかりと示していただかなければならないということを肝に銘じていただきまして、JOCと緊密にタッグを組み、IOCとの信頼関係をより強固なものにしていただきたいと思います。

これに加えて、今後の招致活動に当たりましては、冒頭、札幌市から招致に向けた協力の依頼をいただきました議会での議論を通じるなど、さまざまな機会を捉えまして市民にオリンピック・パラリンピックの開催意義を丁寧に説明することのほか、震災後のインバウンド対策も含め、招致活動を通じて札幌の元気な姿を世界にアピールすることにもしっかりと取り組んでいただきたい、このことをあわせて要望いたしまして、私の質問を終わります。

○岩崎 道郎 委員

冬季オリンピック・パラリンピック招致について、震災の状況を踏まえたIOCやJOCとの協議の結果、札幌市は、2026年大会の招致活動を終え、2030年大会に向けた対話を継続することとなりました。IOC、JOCと良好な関係を保っていることは前の質問の中でもありましたけれども、そういった関係をしっかりと保った上で、まちづくりの観点からも、2030年の招致のほうが好きだとその目標をシフトしたことについては、我が会派としても一定の理解をしているところであります。今回、2026年に向けて経験してまいりました招致活動をしっかりと振り返りながら、4年間、ある意味では猶予期間をいただいたというふうにも考えることができると思いますので、その招致期間がより有意義なものになるよう、十分検討し、新しい招致活動を進めていただきたいと思いますと考えています。

これまでの2026年招致を振り返り、改めて感じることは、やはり、市民の皆さんがオリンピック・パラリンピックの開催に夢や希望を持つことが非常に重要であろうと思います。前回のこの委員会の質疑でも私は言及しましたが、前回の1972年大会に向けたときの映像は、本当にわくわくする、これからまちが大きく変わっていくといったものがうまく表現されておりましたので、恐らく、当時の市民の皆さんは、札幌市でオリンピックが開かれることに大きな楽しみや希望を抱いたのではないかとこのように感じております。

ですから、今回の機運醸成活動も、時代は大きく変わっていますが、そのことを学びながら、市民の皆さんをしっかりと取り込む活動をしていかなければいけないと思います。先日の秋元市長の代表質問の答弁においても、SNSの活用などにも言及がありました。さまざまな層にしっかりと届ける意味でも、悪い意味ではなく、手段を選ばず、さまざまな手段を講じていろいろな人に届けるような招致活動になればいいなと思っています。

2030年大会の招致に向けては、今、4年間の猶予ができたと言いましたが、逆に言いますと、時間が結構長く、間延びをしてしまったり息切れをしてしまったりはそれこそ余り意味がなくなりますので、しっかりと息の長い活動、そして、適切な時期を捉えて機運醸成活動を行っていくことが重要だと考えています。

そこで、質問ですが、今後の招致活動に市民を巻き込んでいくに当たり、どのタイミングに照準を合わせて機運を高めていこうとお考えなのか、伺います。

○佐藤 招致推進部長

オリンピック・パラリンピック招致に向けましては、市民理解を得ていくことが何よりも重要でありますことから、まずは、将来世代に過度な負担を残さない持続可能な開催概要計画を多くの市民の皆様丁寧に説明してまいりたいと考えております。あわせて、未来を担う子どもたちに世界平和や共生社会の実現といった理念を学んでもらうため、オリンピック・パラリンピック教育を充実させていくほか、スキージャンプワールドカップに多くの人々に来ていただくための取り組みを行うなど、冬季競技を観戦する文化の醸成にも引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

今後、2019年には2026年大会の開催都市が決定され、それ以降、2030年大会の招致レースが本格化する予定であり、ちょうどその時期に東京2020大会が札幌においても開催されます。そこで、そのタイミングを一つのターゲットといたしまして、例えば、ライブサイトの設置など、多くの市民の皆様がまち中で競技観戦を楽しみ、大会の感動と興奮を共有できるような取り組みを積極的に展開し、オリンピック・パラリンピックの魅力を体感していただくことで招致機運を高揚させたいと考えております。

○岩崎 道郎 委員

今、子どもたちということに言及がありました。これまでのさまざまな招致活動や札幌の冬のスポーツの取り組みにおいては、ウィンタースポーツ塾などにも本当に多くの皆さんが応募してくださっていて、一定程度以上にすぐ成果があるのかなと。そして、彼らや彼女らは、このオリンピック・パラリンピックの時代にもしかすると選手になるかもしれないという非常にいい取り組みだったのだらうと思っております。一方で、子どもたち以外の人たちにどんなふうに届けていくのかというところは非常に重要でして、世代を分けて、ターゲットをうまく見きわめて、それに応じた招致活動、機運醸成を図っていただくことが重要なのかなというふうに思っております。

次に、開催経費についても、1点伺いたいと思います。

2020年の東京オリンピック・パラリンピックについては、この間、お金の問題がさまざまに報じられています。先日、2017年度までの5年間で国が支出した関連経費が約8,011億円に上っていたことが会計検査院より明らかにされまして、組織委員会が公表していた開催経費1兆3,500億円と東京の関連経費8,100億円を加えると、総コストは3兆円に達する可能性もあると報じられていました。これは、まちづくりなど関連するさまざまなところも全部積み上げての数字ということですので、実際には違うという声も聞いているところでございますが、やはり、市民や国民の皆さんにとっては、オリンピックにかかわるお金がこれだけかかるのかと、ただただ思うところなのかなというふうに思っております。これは、札幌の招致に向けても、恐らく、市民の皆さんに理解をいただくためには非常に重要な観点になるであろうと考えているところでです。

しかし、見える数字は全て見せていくということが何よりも大切だと思っております。何せ、私もオリンピックのレガシーを色濃く残す南区真駒内を中心に活動していますので、まちづくりが変わるといっても期待していますが、ただ、いたずらにお金がかかることがいいことなのかどうかとなると、市民の中では違う意見もあるだろうと思っておりますので、なるべく公表していくべきではないかと思っております。

そこで、質問ですけれども、2030年大会に向けた開催概要計画では、直接的ではない関連経費もあわせて市民に公表していくべきと考えていますがいかがか、伺います。

○佐藤 招致推進部長

札幌市では、これまで、オリンピック・パラリンピックの開催に当たり、使用する施設の整備費や大会運営費については、東京2020大会の開催経費が立候補当初から大幅にふえたという反省も踏まえ、かかる経費は極力広い範囲で計上し、スポンサー収入やチケット収入、それから、IOCからの負担金などの財源及び札幌市の負担額もあわせてきめ細かく試算し、広く市民に公表してきたところでございます。

一方、現在、東京2020大会の関係で議論されているいわゆる関連経費につきましては、札幌に置きかえてみても、交通インフラなどハード的なものから観光PRなどソフト的なものまで実に幅広く、さまざまな経費が想定されます。これらのまちづくり経費については、何を関連する経費とすべきかどうかという難しさはあるものの、今後策定される札幌市の政策的な事業に係る中期実施計画等も考慮しながら、市民の皆様にご理解いただける限りわかりやすく全体像を説明していきたいと考えております。

いずれにいたしましても、2030年大会の招致に向けては、財政面についての透明性をより一層確保することで、市民の信頼確保に引き続き努めてまいりたいと考えております。

○岩崎 道郎 委員

ただいま、最後に透明性という言葉がありました。それが何よりかなというふうにも思います。やはり、市民の皆さんが主役となって札幌市として呼び寄せるオリンピックですので、市民の皆さんにしっかりと透明性を持って情報を公開していくべきだと思います。そして、お金のことから、高くなっていくことに対する市民理解はなかなか難しいのですけれども、お示したのから下がっていくことに関しては市民も非常に喜ぶと思いますので、まずはかかりそうなものはしっかりと示していくことが実は大事なのかなと。

同時に、先ほどの説明にもありましたSDGsへの貢献、そして、バリアフリーなどということも出てきています。もしかすると、オリンピックには直接関係ないかもしれませんが、パラリンピックがありますし、まちがバリアフリー化されていくことはまちづくりにも関連していくので、そういったところにかかるお金はしっかりお示しして、市民にも理解していただく必要があるのかなと思います。

次に、市民への意向確認についても伺います。

今、財政問題は市民の一番の関心事なので、経費削減と積極的な情報公開を求めているところですが、これまでの取り組みを見ますと、市民にしっかりと公式にアンケートをとったのが2014年10月で、その後、マスコミやさまざまな団体のアンケートはあったかと思いますが、札幌市が主体となって行ったアンケートはこれだけでした。

我が会派としては、これまで、市民の皆さんの意向を調査し、確認するべきではないかということを常々申し上げてきたところです。これに関しても、今回は少し時間がありますので、言い方はちょっと悪いかもしれませんが、たとえマイナスの要素によって皆さんの意見がそれほどたくさん賛成に回らなくても、勇気を持って、まずは2030年に向けて市民の皆さんの意見をしっかりと確認してみることも大事なのかなというふうに思っているところです。

そこで、次の質問ですが、2030年大会の招致に当たり、市民の意向をどのように把握しようとしているのか、その考えを伺います。

○佐藤 招致推進部長

委員がご指摘のとおり、オリンピック・パラリンピック招致に当たりましては、市民の皆様からの理解が何よりも大切であり、市民の皆様の意向を確認しながら進める姿勢が重要であると認識しております。

そこで、従前同様、開催概要計画の情報提供を丁寧に行いつつ、市民の皆様の意向確認についても、どういった方法がいいのか、本委員会においてさまざまなご意見を賜りながら検討していきたいと考えております。

○岩崎 道郎 委員

我々議員も、もちろん地域に出向いてオリパラの意義、市民の皆さんの意見をしっかりと収集していきたいと思っています。

実は、先日、市民の皆さんと話をしたときに、東京オリンピックの話題になりまして、比較的楽しみにしていると。なぜ楽しみなのかというと、やはり、日本で行われるオリンピックだから、東京で行われるからだ。では、札幌大会はどうだろうねと言うと、余り関心がないという答えだったのです。ちょっと驚きました。

これは、申し上げてきた機運醸成や市民の皆さんに情報がしっかりと伝わっていないことのあらわれなのかなというふうに思っておりますので、やはり、札幌市民の皆さんが喜んで呼びたいというオリンピックに向けて招致活動を進めていただきますようお願い申し上げまして、私からの質問を終わります。

○小口 智久 委員

まず、国と連携した招致体制の強化についてでございますが、このたび、本定例市議会で、我が会派の竹内議員より、これまで行ってきた招致活動の経験を踏まえ、2030年冬季オリンピック・パラリンピック招致を勝ち取るためには、IOC、JOCとの連携体制の構築はもちろん、国、自治体、関係団体等が一丸となって、オールジャパン体制で戦略的に活動を進めることが重要であり、今後どのように進めていくのかとの質問をいたしました。

秋元市長からは、ヨーロッパ地域において、IOCを初め、さまざまな国際冬季競技連盟などとの人脈を形成することに加え、緊密な連携体制を構築することが極めて重要である、また、国において、スポーツ国際戦略に基づく海外誘致拠点の整備に向けた検討が進められていることから、その取り組みへの共同参画も含め、国との連携を図りながら招致体制の強化に努め、国と一体となって冬季オリンピック・パラリンピック招致を行うとの答弁がございました。

そこで、質問ですが、国と連携した招致体制の強化をどのように進めていこうと考えているのか、伺います。

○佐藤 招致推進部長

このたび、ＩＯＣ、国際オリンピック委員会のバッハ会長から、2030年冬季オリンピック・パラリンピックの招致に向けて今後も札幌と対話を継続するとのメッセージをいただいたことから、開催概要計画のブラッシュアップに当たりましては、ＩＯＣ実務者などとさまざまな協議を継続的に行ってまいりたいと考えているところです。これに加え、例えば、アルペン競技会場に予定されているニセコエリアにおきまして、コースの公認を取得したり、ワールドカップなどの国際大会の実績を積み上げたりするために、国際スキー連盟、ＦＩＳなどと調整が必要になってくるところです。

そこで、札幌市としては、これらの関係団体との協議にも資するよう、一般財団法人自治体国際化協会、ＣＬＡＩＲと調整し、来年４月からＣＬＡＩＲ派遣職員がヨーロッパ諸国を所管するパリ事務所へ赴任することが予定されているところでございます。一方、国では、スポーツ国際戦略に基づき、さまざまな国際スポーツ組織とのネットワーク構築や国際動向などの情報収集を目的にヨーロッパエリアへの海外拠点整備の検討を進めているところであります。札幌市がこの海外拠点へ共同参画することなどについて、現在、国に打診しているところでございます。

いずれにいたしましても、国との連携を図りながら、オリンピックを初めとするさまざまな国際大会の招致体制の強化に努めることで、我が国におけるスポーツ国際戦略の一翼を担ってまいりたいと考えているところです。

○小口 智久 委員

国連の持続可能な開発目標、ＳＤＧｓについては、我が党の綱領にもあります生命、生活、生存を最大に尊重する人間主義と合致するため、その推進に力を入れており、このたびの定例市議会の代表質問においてもＳＤＧｓの目標達成とオリパラ招致の取り組みに関する質問を行いました。市長からは、今後進める開催概要計画の再構築に当たっては、ＳＤＧｓや心のバリアフリーを初めとする共生社会の実現に向けた具体的な取り組みを積極的に盛り込むことで、世界に貢献するオリンピック・パラリンピックモデルを構築したいとの答弁をいただいております。

そこで、質問ですが、ＳＤＧｓへの貢献に向け、開催概要計画をどのように再構築しようとしているのか、伺います。

○佐藤 招致推進部長

オリンピック・パラリンピックの開催は、スポーツの実施によりＳＤＧｓの目標に掲げられる健康の増進に貢献することや、スポーツの国際展開により平和と公正に貢献することが想定され、まさにそれ自体がＳＤＧｓに掲げる社会課題の解決に資するものと認識しております。

そうした中、東京2020組織委員会では、開催計画におきまして、例えば、会場建設における再生材の活用や、省エネルギー性能の高い設備や機器等の最大限の導入などの取り組みにより、ＳＤＧｓが掲げる住み続けられるまちづくりや気候変動対策という目標にも貢献するとしております。

そこで、2030年に向けて札幌市の開催概要計画を再構築していく際には、東京2020組織委員会のこうした取り組みはもちろん、今後の技術革新や価値観の変化などを捉えた新たな取り組みを積極的に盛り込むことで、世界に貢献するオリンピック・パラリンピックモデルを構築してまいりたいと考えております。

○小口 智久 委員

我が札幌も9月6日に震災に遭いましたが、札幌で地震があったというニュースが世界に流れ、日本は、地震活動が活発化しているというお話もございますので、それについても質問したいと思っております。

オリンピック・パラリンピックでは、既存施設の最大限の活用といった点がございます。1972年の札幌大会で使用了施設など、今、活用を考えているジャンプ台や体育館など古い施設がございましたが、耐震性について調べているものがあれば教えていただきたいと思います。

○山田 スポーツ部長

一般的に、建物の耐震につきましては震度6強以上の地震に耐え得る基準といたしまして、昭和56年に大きく改正されている新耐震基準がございます。昭和56年以前に建てられた建築物について、札幌市におきましては、平成10年代に耐震診断を実施しているところがございます。その結果、例えば昭和46年に建築しております月寒体育館につきましては、平成15年に耐震改修工事が済んでおります。それから、開会式や閉会式の会場となる札幌ドームやつどーむについては、新耐震基準でつくられておりますことから、新しい耐震基準を満たしております。

なお、耐震につきましては、今回の震災を受けまして、常日ごろより建築部門とも連携・協議しながら、今後とも引き続きこういった基準をしっかりと堅持していくようにしてまいりたいと考えております。

○小口 智久 委員

2030年オリンピック・パラリンピックに向けて、招致活動が継続となりました。時間的には、先ほど岩崎委員からお話がありましたように、4年間の準備期間ということで、少し時間をもらったわけがございます。その間には、ラグビーワールドカップ2019、また、2020オリンピック・パラリンピックなど、国際競技大会が行われます。

ラグビーワールドカップについては、日本には根づき切れていないラグビーですが、「4年に一度じゃない。一生に一度だ。」とのインパクトのある横断幕、その他の催しなど、やれることはやるということで機運を盛り上げ、スポーツの世界大会を楽しむ土壌づくりを行っていることは承知しております。その結果は、オリパラの機運醸成にもつながっていくと思われまので、重要な取り組みではないかと思っております。

そして、2020オリンピック・パラリンピックについての取り組みとしては、国でも、共生社会の実現に向けて、社会のあり方が大きく変わる機会であり、心のバリアフリーの推進について参考にすることが大変多いと私も考えております。その中でも、我が会派が力を入れているオリパラ教育の項目にはボランティアマインド、障がい者理解などがあり、大切な人間教育と思われます。今後は、この点も重視していただき、オリパラの機運醸成、招致の準備に当たるよう要望して、私からの質問を終わります。

○田中 啓介 委員

資料1の右下に、地元関係者の意思確認の結果、2030年大会のほうによりよい環境が整うとありますが、このよりよい環境とは何か、伺います。

○佐藤 招致推進部長

本年3月末に北海道新幹線札幌駅の位置が決定いたしまして、今後、札幌駅周辺のまちづくりが2030年に向かって加速していくこととなり、2026年は駅前再開発などによって建設工事の真っ最中となります。加えて、倶知安駅周辺では、新幹線の高架工事や駅舎建設が佳境を迎えることとなり、2026年にはこうした中で世界中の皆様をお迎えしなければならない状況となります。こうした背景から、2030年であれば、道内のインフラが整い、新幹線や駅前再開発で生まれ変わった新たな札幌のまちでオリンピック・パラリンピックを開催できるという点がまず挙げられます。

また、2030年大会までには少し時間がございますことから、ジュニア世代の育成ができることや、ニセコ地区において国際大会の実績を積むことができるといった点も挙げられます。

7月15日の地元関係者による意見交換会では、このような点を踏まえまして、総じて2030年のほうがさまざまな環境がより整うということとなったところでございます。

○田中 啓介 委員

今、部長が幾つか紹介されていたことは、本当に全ての市民にとってよりよい環境と言えるのでしょうか。多くの市民がオリンピックやパラリンピックを歓迎していることが一番よい環境というふうに言えるのではないのでしょうか。

オリンピックの開催には莫大な費用がかかり、本当に重要な問題です。どのオリンピックのアンケートについても、財政的な不安というものが常に一番に挙げられております。先ほど岩崎委員も紹介していましたが、東京五輪・パラリンピックの推進体制や費用をチェックする東京都の都政改革本部の調査チームが、9月29日、大会の総費用が3兆円を超える可能性があることを明らかにいたしました。立候補時点では約7,300億円でしたが、大会が近づくにつれて費用が膨れ上がり、当初の4倍以上になっております。

そこで、次の質問ですけれども、資料2の右側にある2030年に向けた取組の方向性の中で、開催概要計画の再構築の(1)主な検討課題に、そり競技会場、アルペン会場、スピードスケート場や選手村などの施設整備に係る見直し及びさらなる開催経費の削減等とありますが、どこをどう削減するお考えか、伺います。

○佐藤 招致推進部長

まず、一つ目のそり競技会場についてですが、平昌大会後は、日本国内で冬季に稼働している施設がなくなりましたことから、我が国におけるそり競技のあり方も踏まえまして、国内外の既存施設を活用する広域開催というものをJOCとともに競技団体等と協議してまいりたいと考えております。それから、アルペン会場については、ニセコにおける既存グレンデを最大限に活用し、新たな開発が最小限になることを基本としつつ、ニセコ町、倶知安町とともに、施設所有者や競技団体と協議しながら、競技コースを検討していきたいと考えております。スピードスケート場については、将来を見据えた無駄のない施設のあり方などを勘案しまして、仮設も含めた適切な観客席数の確保について帯広市と協議し、競技団体からの助言を得ながら検討していきたいと考えております。選手村については、将来を見据えた地域のまちづくり計画と連動した選手村の構築や、ホテル等の既存施設を活用したブースについても検討していきたいと考えているところです。

ただいま申し上げた見直しの観点というのは、前回の本調査特別委員会でもご説明いたしましたけれども、ニューノームにも示されていたまちづくりとの連動や、既存施設を極力活用して費用を抑えていこう、それから、将来に向けてレガシーというものをしっかりと考えて計画をつくっていくのだといった観点からの見直し項目になっております。この結果としてどれだけの金額がということは今明示することはできませんけれども、開催経費の縮減というところに必ず貢献していくと考えているところです。

○田中 啓介 委員

今、部長が紹介されたそれぞれの部分で削減していくということを含めて、本当にそれだけで削減していけるのか。まさに、今までのオリンピックは、実際に近づくにつれて、みんな、当初の計画、当初の予算が膨らんでいっているという現実があります。

そういう観点で質問したいのですが、同じ2030年に向けた取組の方向性の(2)震災を踏まえた新たな課題への対応で、バックアップ電源の確保策など鋭意検討を進めていくとあります。このバックアップ電源とは何を指しているのか、具体的にお示しいただきたいと思います。

○佐藤 招致推進部長

札幌、北海道の強靱化に向けて、オリパラという観点とは限りませんが、北本連系設備の増強や分散型電源の配置を北海道電力などに要請いたしまして、それらを踏まえた上で、オリパラ開催に向けては、競技施設や選手村、国際放送センターなどへの電力供給の二重化や非常用電源の整備などを検討していきたいと考えております。

○田中 啓介 委員

先ほど小口委員からは耐震化ということが言われておりましたけれども、今回の震災による停電で影響を受けたスケートリンクについて、日本アイスホッケー連盟が調査いたしまして、北海道内のスケートリンク17カ所のうち、札幌の場合は4カ所あったことが明らかになっております。オリンピック会場の候補になっている月寒体育館は、復旧までに最悪で2から3週間かかるとしております。また、オリンピック会場の候補になっております帯広市所

有の屋内スピードスケート場の明治北海道十勝オーバルは、7月にオープンしましたが、胆振東部地震による停電で氷の下の配線が浮き出たところもあり、再度、ゼロからのリンクづくりをしなければならなくなりました。こちらは11月に大会があるために1週間で復旧いたしました。修復には一から氷をつくり直すしかなく、通常であれば2カ月かかると言われております。

そういう中で、今、部長はメディアセンターとおっしゃっていましたが、それ以外の、さまざまな競技会場、選手村、オリンピック会場のバックアップ電源の配置についてはどのようにお考えなのか、伺います。

○佐藤 招致推進部長

現時点では、課題認識はございますけれども、実際にそういったものをどうつくっていくかについて、I O Cの専門家の皆様からも助言をいただきながら計画化していくという状況になっております。

○田中 啓介 委員

課題認識は持っているのです、今後、計画化していきたいということだと思います。

そこで、自家発電などのバックアップ電源を各会場に配備するとなったら多額の費用が必要になってくると思いますが、こちらについては、今どれだけの費用がかかるとお考えなのか、伺います。

○佐藤 招致推進部長

前段でご答弁を差し上げましたとおり、立候補ファイルの策定に向けてどのようなものが必要かということについてこれから検討していくことになりますので、現時点ではそういった数字を持ち合わせておりません。

○田中 啓介 委員

例えば本庁舎の自家発電は、工事費を含めて2.9億円だったとお聞きしております。これに加えて毎年の維持費もかかり、とても費用がかかることがわかっていて、経費削減と言いますが、むしろ費用がかかることも想定されています。

そこで、質問ですが、バックアップ電源の対策、また工事費、その後の維持費も莫大な費用になりますけれども、その費用も全て開催地負担とお考えなのか、伺います。

○石川 スポーツ局長

I O Cとの協議の中では、これまで、9月6日の震災が起きる前までも、オリンピック関連施設はバックアップ電源を整備するという基準になっておりました。ただ、それは、その競技施設がある地域で瞬電した場合に備え、必ず電力の二重化配線をする、さもなければ、大会期間中だけ仮設でレンタルの大きな発電機を設置し、それで回していくということがオリンピックなり大規模競技をやる場合のバックアップ電源の考え方です。その中で、特に費用がかかる非常用発電機をレンタルしてくるという部分については、仮設となりますから、東京2020もそうですが、我々の開催概要計画の中では組織委員会負担の原則でやることになっております。

ただ、これまで積み上げてきた電力供給のイレギュラーな部分については、今回の9月6日の震災においてオール北海道でブラックアウトしてしまうようなことまでは想定していませんでしたので、今後、オリパラを開催する上でも、さらには、それだけではなく、道民、市民の震災対応という意味でも、北本連系であったり火発の分散配置の要請ということはオリパラに限らずしていかなければならない分野であると認識しているところであります。

○田中 啓介 委員

ぜひ、そういう経費についても広く市民に公表していただきたいと思います。

資料2の左側の2030年大会に向けた基本的姿勢ですが、北海道、札幌が震災から復興した後には改めて2030年大会に向けて取り組みを進めたいとありますが、現段階では、札幌市としていつまでに復旧できるのかというめど

が立っているわけではないと思います。まさに、今、市民が一番望んでいることは、札幌市として震災の復旧、復興に全力を挙げてほしいということではないでしょうか。また、正確な情報を市民に知らせて、場面、場面で市民の意見を聞き、また、尊重して判断していくべきと申し上げて、質問を終わります。

■令和元年第2回定例会 代表質問 令和元年（2019年）6月19日

○北村 光一郎 議員

我が会派では、札幌市において、高齢化が進展し、人口減少社会が到来する中であって、今後も、成熟した魅力ある都市であり続け、活力ある都市の発展に向けた政策提言要望において、冬季オリンピック・パラリンピック招致など国際的スポーツ都市の創造を提言してきたところであります。また、国際的スポーツ都市創造の推進に当たっては、2030年冬季オリンピック・パラリンピック開催を契機に、国際ウインタースポーツ都市の実現を目指すとともに、札幌招致に向けて、その競争戦略の強化と市民理解の向上に努めるべきであるとも述べてまいりました。

こうした中で、一部報道機関の調査では、市民のオリンピック・パラリンピックへの支持率がことし2月には53%となっており、さきの統一地方選挙においては、経済の活性化に期待する、アスリートの活躍を間近に見たいといった意見もある一方で、開催経費などに対する不安の声も聞かれ、市民世論は拮抗している結果でもありました。

このような状況のもと、開催時期を2026年から2030年に変更した札幌市にとって、2026年大会の開催都市が決定する本年6月下旬からは、事実上の2030年大会招致レースが開始することとなり、ことしは大会招致に向けて極めて重要な1年となるものと考えます。オリンピック・パラリンピックの開催は、子どもたちに夢と希望を与える祭典という大会そのものの意義に加え、国籍や文化の違い、障がいの有無などを超え、互いを認め合う共生社会の実現に大きく寄与するものと認識するとともに、秋元市政の2期目のスタートに当たっては、人口減少局面を間もなく迎え、地域経済の縮小が懸念される中、大会招致を契機として、いかに経済活性化につなげるかとともに、市民生活へどのようにつながるのかといったことを、市長みずから改めて発信し、市民の理解を求めていくことが重要と考えるところであります。

そこで、質問ですが、冬季オリンピック・パラリンピック招致によっていかに地域経済を活性化させるかという観点から、改めて、2030年大会招致の意義について伺います。

また、札幌市として、市民に理解を求め、足元を固めていくことはもちろんのことではありますが、今後の招致活動に当たっては、オールジャパン体制の構築を視野に入れ、国や関係機関、さらには、来年開催される夏季オリンピック・パラリンピック東京2020を盛り上げている企業や経済界などとも協力体制を構築し、東京の盛り上がり札幌につなげていくことも重要なことであります。

そこで、質問ですが、2030年大会の招致に向け、どのようにオールジャパン体制を構築していこうと考えているのか、伺います。

○秋元 市長

2030年大会招致の意義についてでございますけれども、人口減少・超高齢社会という時代の転換期を間もなく迎える札幌市におきましては、海外の成長を取り込み、外貨を獲得し、地域経済を活性化させていくということが極めて重要であるというふうに認識をいたしております。

そこで、大会招致を絶好の機会と捉え、北海道新幹線の札幌延伸とあわせて、観光と食という強みを生かしながら、ニセコエリアと一体となった一大スキーリゾートエリアとしての魅力を世界に発信し、大会開催後にも持続するインバウンドの拡大を図ってまいりたいと考えております。このような取り組みを通じまして、都市の活力を向上させることにより、雇用の確保や福祉の向上など、人々の暮らしの充実へとつなげ、将来を担う子どもたちに豊かな札幌のまちを引き継いでまいりたい、このように考えているところでございます。

次に、オールジャパン体制の構築についてであります。

今後明らかとなります2030年大会の招致プロセスを見きわめながら、将来的に、国、北海道などの関係自治体、競技団体及び経済界などを広く巻き込んだ大会招致委員会をJOC、日本オリンピック委員会とともに立ち上げ、

これを核としたオールジャパン体制を構築してまいります。

そのためにも、国に対しましては、大会招致を国家的プロジェクトと位置づけ、招致活動への全面的な支援を要望いたしますとともに、東京 2020 大会スポンサー企業を初めとした経済界の皆さんには、この大会に向けた支援が切れ目なく 2030 年大会へと継続されるよう、早期に協力を求めてまいりたいと考えているところでございます。

○大嶋 薫 議員

これまで、本市は、冬季オリンピック・パラリンピックの 2026 年招致を目指してきましたが、新幹線の札幌延伸に合わせた市内の再開発事業などのまちづくりの観点、そして、何よりも北海道胆振東部地震からの一日も早い復興を優先すべきであることから、昨年、招致年次を 2030 年に変更しました。今なお、仮設住宅での生活を余儀なくされ、再建のめども見通せない市民がいる中で、全ての被災者が一日も早く以前の生活を取り戻すことができるよう、招致年次を変更した判断は適切であったと考えます。

一方、今月下旬の I O C 総会において、2026 年大会の開催都市が決定する予定ですが、招致年次が 2030 年になったからといって、決して時間的な余裕があるわけではありません。

我が会派では、かねてより、本市で冬季オリンピック・パラリンピック大会を実現するためには、招致機運の盛り上がりや市民からの支持が不可欠であると提言してきており、札幌市は、これまで、小・中学校で実施しているオリンピック・パラリンピアンなどの講話など、オリンピック・パラリンピック教育の推進や、冬季アジア大会やジャンプワールドカップなどの機会を捉え、観戦・応援文化の醸成などに取り組んできました。

本市で 2 年ぶり 2 回目の開催となった 2019 ワールドパラノルディックスキーワールドカップ札幌大会では、2017 年の前回大会の経験を生かし、子どもたちを初め、多くの市民が応援に駆けつけ、大いに盛り上がったと聞いています。特に、パラアスリートと市民などの参加者が競技終了後に実際に大会で使用されたコースと一緒に並走するファンランを企画し、障がい者スポーツやパラアスリートを身近に感じることでできる取り組みにより、障がい者スポーツへの理解、関心も広がったものと考えます。

しかし、4 月 7 日に行われた統一地方選の際に報道機関が行った調査によれば、オリンピック・パラリンピック招致について、進めるべきと考える市民が 51%、断念すべきと考える市民が 49%となっており、オリンピック・パラリンピックへの理解促進や観戦・応援文化の醸成を図ってきたものの、招致の賛否はほぼ拮抗している状態です。

オリンピック・パラリンピックの賛否については、景気動向や施設整備のあり方などで大きく左右される傾向にあります。招致の意義や基礎となる考えなどについて、市民が共感することが大事であり、オリンピック・パラリンピックを契機に変わっていくまちの姿を市民と一緒に作り上げる、イメージを共有するという姿勢とともに示し、実践することが必要と考えます。

そこで、質問ですが、2030 年大会の招致レースが始まろうとしている今、市長公約でもあるオリンピック・パラリンピック招致に向け、市民とともにという観点からどのように取り組んでいくのか、伺います。

○秋元 市長

市民の皆さんとともに招致を実現していくためには、招致の意義、開催経費の見込みなどの基本的事項について、改めて市民の皆さんと共有し、相互理解を深めていくことが重要であると認識をしております。

そこで、新たな開催概要計画案の検討状況を広く市民にお知らせした上で、全市規模あるいは区単位でのワークショップなど、市民と対話する機会を設け、市民が招致に対してどのような期待や懸念を抱いているのかといった論点を明らかにしながら議論を深めていきたいと考えております。これらの取り組みにより得られた市民の声を計画案に反映させ、その後も対話を継続して計画案を磨き上げていくということによって、共感の輪を広げながら市民と一体となった招致活動を進めてまいりたいと考えております。

■令和元年第 2 回定例会 代表質問 令和元年（2019 年）6 月 20 日

○福田 浩太郎 議員

我が国では、本年9月のラグビーワールドカップや東京2020オリンピック・パラリンピックなど、多くの国際競技大会の開催を控えており、特に東京オリパラについては、チケットの発売開始と同時に申し込みが殺到するなど、国民の期待と注目も日に日に高まっています。これらの大会の開催地でもある本市としても、この機運を逃すことなく、さまざまなスポーツイベントを通し、スポーツの力で活力ある社会を実現していくべきであると考えます。

オリンピック・パラリンピックの開催は、施設整備などのハード面のみならず、意識や行動に基づくソフト面のまちづくりとも連動するものであります。国は、東京オリパラの開催を契機として、全国におけるバリアフリーを一層推進していくため、施設や設備などのさらなるハード対策に加え、心のバリアフリーとして、高齢者や障がいのある方などへの支援といったソフト対策も明記した改正バリアフリー法を昨年11月から施行しております。

我が会派においても、従前から、パラリンピックの招致を契機に、パラスポーツの振興を通じた障がいのある方への市民理解を深め、心のバリアフリーにしっかりと取り組むべきであると申し上げてきたところであり、2030年に向け、じっくりと取り組んでいく必要があると考えています。折しも、本市が招致を目指す2030年という年は、SDGsの目標達成年でもあります。障がいの有無だけでなく、年齢や国籍など、さまざまな違いを超えて、全ての市民が安全に安心して暮らせるよう共生社会を実現することが重要であります。

そこで、質問ですが、オリンピック・パラリンピックの招致を機に、共生社会の実現に向け、どのように取り組んでいくつもりか、伺います。

○石川 副市長

共生社会の実現に向けましては、これまで、福祉のまちづくりを通じて心のバリアフリーを進めるほか、小・中学校等で実施しておりますオリンピック・パラリンピック教育において多様性を尊重する心を育成するなど、さまざまな取り組みを行ってきているところでございます。

今後、これらに加えまして、2030年大会招致を機に、さまざまなアスリートと市民が交流するイベントや市民ワークショップなどにおきまして、スポーツを通して、文化、国籍、障がいの有無などのさまざまな違いを乗り越え、平和でよりよい世界の実現に貢献するといったオリンピック精神を広く普及させることで、共生社会の実現につなげてまいりたいと考えております。

■令和元年第3回定例会 代表質問 令和元年（2019年）9月24日

○中川 賢一 議員

ことし6月のIOC、国際オリンピック委員会の総会において、2026年冬季オリンピック・パラリンピックの開催地が、ミラノ、コルティナ・ダンペッツォに決定され、2030年大会の招致レースが事実上スタートしたところであります。

また、開催地は大会の7年前に決定すると定められていたこれまでの規定が撤廃されるなど、決定に至るプロセスの見直しもあわせて行われたことから、今後、どのようなスケジュールが出ようとも、しっかりと対応できる準備がこれまでになく重要になったものと捉えております。

さらに、今後、IOCやJOCなどの関係団体との協議や大会開催計画の精査など、さまざまな準備がされることになると思いますが、特に、大会開催に対する市民の理解を得ながら、東京2020の次は札幌2030だと、そういう流れをつくっていくためには、市長みずからが、市民に対し、力強いメッセージで大会招致の意義を伝えていくことが不可欠であります。

1972年、札幌での大会開催により、札幌が国際都市の仲間入りをし、まちが大きく発展してきたように、オリンピック・パラリンピックの開催は、まちの未来を切り開いていく力があります。子どもたちに夢と希望を与え、世界平和に貢献するというオリンピック本来の意義に加え、大会の開催により、札幌、北海道のどのような未来を形づくっていくのかという意義をしっかりと市民に示し、理解を共有していくことが極めて重要であることは論をまたないところであります。

そこで、質問ですが、2030年の招致レースが事実上スタートした今、市長の考える冬季オリンピック・パラリン

ピック招致の意義について改めて伺いいたします。

○秋元 市長

2030 年大会の開催を通じて、世界に向けて、食や雪といった札幌、北海道の魅力を発信し、インバウンドの持続的な拡大につなげ、人口減少、超高齢社会を迎えて地域経済の縮小が懸念をされる中、経済の活性化を図りつつ、北海道の地方創生を力強く推進できるものと考えているところであります。加えて、例えば、自動運転システムや AI ロボットなど、大会運営に当たって活用する最先端の技術を大会後に札幌のまちづくりに生かしていくことで、市民生活の向上に役立てていきたいと考えております。

また、初のパラリンピックを札幌で開催することにより、民間施設を含めたまちのバリアフリー化を加速させていくことはもちろん、障がい者スポーツへの理解促進を通じた心のバリアフリーを進めて、お互いの個性や違いを認め合う共生社会の実現をハード・ソフトの両面から促進させていきたいと考えております。

さらには、市民がウィンタースポーツに親しみ、世界の舞台で活躍するアスリートも育ち行く札幌ならではの文化をこのまちに根づかせ、アジアにおけるウィンタースポーツの拠点としての確固たる地位を築き上げていければと思っております。

○中川 賢一 議員

オリンピック・パラリンピック招致の意義につきまして、市長からはいろいろ語っていただきまして、経済活性化ですとか、地方創生、また、共生社会、札幌ならではの文化ですとか、アジアのスポーツ交流拠点と、いろいろお考えをお示しいただきまして、これら、それぞれのコンセプトにつきましては、それ自体には全く異論はございませんけれども、これからますます重要になっていきますのは、こういった市長の考え方をいかに市民と共有し、招致に向けた地域の関心と熱を高めていくかということだというふうに思います。

オリパラ招致の是非に対する市民の評価というものは、各種報道等でもいろいろと言われておりますけれども、私が市民の方々との交わりの中から肌感覚で感じる実感としましては、決して好意的な声ばかりが主流であるというふうには思いませんし、関心の高さというものも、これからますます必要になってくるなというふうに思っております。

今後の招致レースの中で最も重要な鍵となってくるのが、招致に対する地域の熱意というものでありまして、現在の市民意識からしますと、まだまだ予断を許さない状態なのかなというふうに危機感も若干感じるところでございます。

我々も、オリパラ招致の意義というものをさまざまな場面を通じて自分たちなりに発信していかななくてはならないというふうに思っておりますが、やはり、このまちのリーダーであります市長が、みずからの言葉で市民にしっかりと訴え、市民の熱を高めていくということが、残り時間も少なくなった招致活動の歩みをより一層力強いものにしていく上では不可欠なのではないかなと考えます。

今回の質問は、そういった意味では、市民に語りかけるぐらいの市長の思いというものを聞きたかったという思いもございます。先日来、オリパラ招致のワークショップなども開催されてきておりますし、市長ご自身が市民に向かって意義を語りかけるという機会もふえてくると思われまますので、ぜひとも、リーダーとして、より一層、力強く市民に向けて発信をされて、市民の思いというものを熱くしていったほしいなということを望みます。

○秋元 市長

なぜ、2030 年を目指しているのかということですが、やっぱり、この北海道、札幌にとってどういう重要性なり意義を持っているのかということについて、先日のワークショップの中でも私のほうから市民の皆さんとの議論の中でお話をさせていただきましたけれども、引き続き、さまざまな場面でお話をさせていただければというふうに思っております。

■令和元年第3回定例会 代表質問 令和元年（2019年）9月25日

○好井 七海 議員

冬季オリンピック・パラリンピック招致実現のためには、現在、市が行っている市民対話事業はもちろんのこと、全国レベルの招致機運の醸成を図っていくことも大変重要であります。東京2020大会招致は、国、スポーツ界、経済界、都議会などが一致団結して招致活動を展開した結果、招致機運が高まり、実現に結びついたと言えるものであり、札幌の2030年大会招致においても、関係者が一丸となって立ち向かっていかなければならないと思っています。

今後の招致プロセスについては、本年6月の国際オリンピック委員会、I O C総会で大きな見直しが行われましたが、総会後の記者会見で、バッハ会長から、札幌とは今からでも対話を開始することができるとの強い発言からも、本市への期待を感じるところであり、今こそ招致機運の盛り上げを一段と加速させ、ダイナミックな招致活動が必要と考えます。

そこで、質問ですが、今後、全国レベルの招致機運の醸成をどのように進めようとしているのか、伺います。

○石川 副市長

現在、鋭意進めております一連の市民対話の取り組みなどによりまして、市民理解を得ながら、関係自治体、経済界、競技団体などとともに地元の機運を高め、大会招致に向けた意思を内外に強く示してまいりたいと考えております。

また、東京2020大会、2025年大阪・関西万博、そして2026年愛知・名古屋アジア大会に続く国際大規模イベントとして、2030年大会招致を国家プロジェクトと位置づけていただくことを国に対して引き続き要望してまいりたいと考えております。

その上で、東京2020大会の機会に首都圏に多くのスポーツ関係者が訪れますことから、J O C、日本オリンピック委員会とともに、札幌招致の取り組みやスノーリゾートとしてのまちの魅力などを発信することで、オールジャパンによる招致につなげてまいりたいと考えているところであります。

○好井 七海 議員

続いて、市民に向けた機運醸成活動について伺います。

まず、オリンピック、パラリンピアンと連携した機運醸成活動について伺います。

昨年行われた平昌オリンピック・パラリンピックに出場した北海道内関係選手の活躍を祝うごさんご選手を讃える会では、雨の中にもかかわらず、平昌で活躍した選手たちを見ようと多くの人々が詰めかけ、改めて人々に勇気と感動を与えるオリンピック、パラリンピアンの持つ力を再確認したところであります。

幸い、札幌、北海道には冬季競技を中心に数多くのアスリートが活動しており、冬季オリンピック・パラリンピック招致においても、オリンピック、パラリンピアンと連携しながら、オリンピック・パラリンピックそのものの魅力を広く市民に伝える取り組みは効果があると考えます。

そこで、質問ですが、オリンピック、パラリンピアンと連携した機運醸成活動をどのように進めていくのか、伺います。

次に、冬季の競技大会を活用した機運醸成活動について伺います。

ウィンタースポーツの拠点都市である札幌市では、さまざまな大会の開催が予定されており、こうした機会に多くの市民に足を運んでいただき、関心を持っていただくことも重要であります。中でも、来年2月に開催されるスペシャルオリンピックス日本冬季ナショナルゲームでは、観戦することによって知的障がいへの理解が広がり、競技を通して選手のひたむきな姿からたくさんの方の心を学ぶことができると期待しているところであります。また、昨年度のスキージャンプワールドカップでは、北海道コンサドーレ札幌と連携した広報活動や会場演出を行った結果、観戦者がふえており、今後もさらに新たな発想と取り組みで観戦者を呼び込みたいところであります。

そこで、質問ですが、この冬に行われる競技大会の機会を活用してどのように機運醸成を進めていくのか、伺い

ます。

○石川 副市長

オリンピック、パラリンピアンと連携した機運醸成活動と冬季競技大会を活用した機運醸成活動についてでありますけれども、札幌市では、平成 29 年に北海道オールオリンピアンズと連携協定を締結し、例えばオリンピック・パラリンピック教育への講師派遣などの協力をいただいているところであり、強い発信力を持つオリンピック、パラリンピアンの方々とともに今後とも積極的に連携させていただきたいと考えているところであります。

また、スペシャルオリンピックスを初め、今後予定されているジャンプ大会や都心でのクロスカントリースキー大会などを盛り上げ、ウィンタースポーツを見る、支える文化の定着につなげることが、今後の機運醸成にとって極めて重要であると認識しているところであります。

そこで、こうした大会において、オリンピック、パラリンピアンの方々に全面的に協力をいただくことで、多くの方が会場に足を運び、また、子どもたちがウィンタースポーツに親しむきっかけをつくることにより、さらなる招致機運の醸成に努めてまいります。

■令和元年第 3 回定例会 代表質問 令和元年（2019 年）9 月 26 日

○うるしはら 直子 議員

9 月 20 日に幕をあげたラグビーワールドカップは、札幌ドームにおいて、21 日にオーストラリア対フィジー戦、22 日にイングランド対トンガ戦が行われ、素晴らしいゲーム内容と観戦者の熱狂の中、札幌での開催を終えました。秋元市長も観戦に訪れ、4 チームの熱戦を目の当たりにしたと聞いていますが、ドームの中を見回すと、国内からだけではなく、世界各国から多くのラグビーファンが札幌を訪れ、ワールドカップの熱戦とともに札幌のまちを楽しんでいただけたと思います。

また、大通公園西 2 丁目と札幌駅南口にはファンゾーンが設けられ、大型ビジョンを使用した試合のライブ中継やラグビーの体験コーナーなど、まち全体でラグビーワールドカップを盛り上げるための仕掛けや企画に会場では歓声が沸き上がり、オリンピックを開催した国際交流都市さっぽろとしてのポテンシャルが十分に発揮できたと考えます。

しかしながら、札幌で冬季以外に今回のような大規模な国際スポーツ大会が開催されたのは 2002 年サッカーワールドカップ日韓大会以来のことであり、実に 17 年ぶりとなるスポーツイベントの開催でもありました。来年は、東京オリンピックのサッカーの予選が札幌で開催されます。長らく大きなスポーツイベントの開催がなかった札幌において、世界が注目する国際スポーツ大会が立て続けに行われることは、市民がスポーツを通じた夢や感動、すばらしさを共感できる絶好の機会ですし、国際都市としての発展や交流を築いたことは、シティプロモートの面から大変大きいと感じます。

また、文科省が実施した体力・スポーツに関する世論調査においては、約 9 割が国際スポーツ大会の実施について好ましいと回答しており、国際スポーツ大会自体への理解は一定程度あると思いますが、今回、ラグビーワールドカップを実際に目の当たりにして感じた熱気や感動を、今後、どのように 2030 年冬季オリンピック・パラリンピック札幌招致の理解につなげていくのが重要だと考えます。

そこで、質問ですが、今回開催されたラグビーワールドカップが札幌市に対してどのような効果をもたらしていると考えているのか、また、今回の効果を冬季オリンピック・パラリンピック招致への機運醸成にどのようにつなげていくのか、見解を伺います。

○秋元 市長

ラグビーワールドカップの効果についてであります。

まずは、札幌開催を無事に終えることができましたことについて、議会の皆様を初め、市民、企業、ボランティアの方々など全ての関係者に心からお礼を申し上げます。

今大会の開催により、札幌の魅力を全世界に広く発信できたとともに、子どもたちの夢や希望が育まれるなど、スポーツを愛する風土を札幌に根づかせる上で極めて大きな効果があったものと考えております。

また、ワールドラグビーのビル・ボーモント会長を初めとする関係者からは、札幌ドームのすぐれた機能や、札幌の大会開催能力、市民のおもてなしということを高く評価いただき、世界におけるスポーツ都市札幌のブランドを高めることができたということも大きな成果であったと認識をしております。

いかにこの成果をオリンピック・パラリンピック招致の機運醸成につなげていくかということでもありますけれども、札幌で開催をされた2試合には、世界約80の国や地域から2万人を超える外国人が来られて、市民の皆様からも、さまざまな国の人々と触れ合うことで国際スポーツ大会のだいご味を実感したとの声を多数いただいたところでもあります。このような市民が実感できる効果を、今後、シンポジウム等でしっかりとお伝えしていきながら、来年の2020東京大会の盛り上がりにつなげ、多くの市民にオリンピックの魅力や意義を感じていただくことで、2030年札幌の冬季大会招致への期待感や共感を得てまいりたいと考えております。

■令和元年第4回定例会 代表質問 令和元年（2019年）12月4日

○小田 昌博 議員

このたび受け入れを決定した東京2020大会のマラソン、競歩は、オリンピック競技の中でも非常に人気種目であり、注目度も高く、コース沿道には、恐らく、子どもたちを初め、多くの市民が観戦、応援に訪れ、トップアスリートのすばらしい走りに大いに盛り上がることでありましょう。

本年9月に開催されたラグビーワールドカップの際もそうでありましたが、世界のトップクラスの選手の真剣なぶつかり合いは、多くの人を魅了し、ラグビーファンのみならず、日本中が熱狂の渦に覆われ、それまでは決してメジャーとは言えなかったラグビーへの理解が深まり、ファン層も広がりました。こういった意味からも、来年のオリンピック競技の一部受け入れは、市民がトップレベルのスポーツ大会を開催することの意義や興奮を実感できるまたとない機会となるものと大いに期待します。

また、札幌の爽やかな夏のまち並みが全世界に向けて発信される絶好のPR機会であり、国際スポーツ大会にふさわしい都市という実績とイメージアップをさせていく最高の舞台となるはずですし、そうしていかなければなりません。そういった意味で、2030年に冬季オリンピック・パラリンピック招致を目指す本市にとって、市民理解を深める上でも、開催環境をアピールする上でも、まさに正念場の大会となるはずです。

そこで、質問ですが、東京2020大会の札幌開催をどのように2030年大会招致につなげていくのか、伺います。

○秋元 市長

まず東京2020大会を成功させるために、組織委員会などと連携をし、しっかりと準備を進めるとともに、地元経済界や関係団体など多くの方々のご協力を得ながら、オール北海道で北海道、札幌全体が盛り上げられるような大会を目指してまいりたいと考えております。

また、大会成功に向けて、円滑な競技運営を支えるボランティアなどの人材の育成を図り、札幌の大会開催能力を高めていくということが、IOCとのさらなる信頼関係を築くためにも大変重要と捉えているところであります。こうした東京2020大会の成功と期間中の盛り上がりそのものが、おのずと2030年札幌招致にもつながっていくものと考えているところであります。

■平成31年第二部予算特別委員会 平成31年（2019年）3月1日

○國安 政典 委員

冬季オリンピック・パラリンピックの招致には、言うまでもなく、一人でも多くの市民の支持を得ることが重要であると考えております。そのためには、多くの市民にオリンピック・パラリンピックの魅力や迫力に直接触れてもらって、そのすばらしさや開催意義を実感してもらう必要があるというふうに考えます。

そういった視点で見たときに、札幌市でも、サッカー競技が行われる来年の東京2020大会は絶好の機会になると

考えています。この機を的確に捉えて、招致機運の醸成を図っていくべきであると考えているところでございます。その際、特に重要となるのは、オリンピック競技に比べてまだまだ認知度が低いと言わざるを得ないパラリンピック競技への関心を高めることではないかと考えます。

これまで、我が会派では、東京 2020 大会出場国の事前合宿の際に、選手と市民が直接触れ合って、スポーツや文化を通じて交流することができるホストタウンの取り組みの有用性について訴えてまいりました。その中でも、特にパラリンピアン事前合宿を誘致して、パラリンピアンと市民との交流をきっかけに心のバリアフリーを推進する共生社会ホストタウンといった取り組みは、障がいの有無などを超えて、互いの個性や違いを認め合う共生社会の実現を目指している札幌市としても、積極的に活用するべきものではないかと考えます。

私どもがオリンピック・パラリンピック招致を推進する最大の理由も、ここにあると言っていいかと思います。残念ながら、現在まで、共生社会ホストタウンとして登録している自治体は、2030 年大会の招致を目指している道内に一つもなく、全国でもたった 13 件にとどまっております。確かに、共生社会ホストタウンの取り組みは、相手国の選定を初め、日程調整や練習会場の確保、さらには、バリアフリー対応を含めた支援体制の確立など、非常に難しい課題が数多くあることも理解しているところであります。しかしながら、やはり、札幌市が積極的にこの取り組みを進めることが、2030 年大会の招致機運の盛り上がりや、私たちが目指している共生社会の実現につながっていくものであると考えます。

そこで、質問ですが、東京 2020 大会の共生社会ホストタウンについてどのように取り組んでいかれるのか、具体的なお考えがあればお聞かせ願いたいと思います。

○吉田 国際大会担当部長

市民誰もが、互いに人格と個性を尊重し、支え合う共生社会の実現を目指す上で、スポーツの力を通じた取り組み、とりわけパラリンピアンと子どもたちとの触れ合いや交流の場を創出することは、極めて効果的であると認識しているところであります。

このため、スポーツ局では、これまで、2017 年 IPC ノルディックスキーワールドカップ札幌大会で、子どもたちと選手との交流や、多くの市民が集まる地下歩行空間での表彰式などの実施に努めてきたところであります。この大会後のアンケートでは、多くの市民や子どもたちから、パラリンピアンの方の力強さや迫力を実感し、障がいのある方への理解が深まったとの回答が寄せられるなど、パラリンピアンとの交流が共生社会への理解や心のバリアフリーを進める大変よい機会となったと考えております。また、事前合宿としましては、昨年 2 月の平昌パラリンピックの直前に、ノルウェーやアメリカなどの車椅子カーリングチームの受け入れなどにも取り組んできたところであります。

そこで、現在、スポーツ局では、こうした取り組みを踏まえ、来年の東京 2020 大会においてもパラリンピアンと市民との交流機会を創出するため、共生社会ホストタウンの申請に向けて取り組みを開始したところであります。具体的には、本市での合宿実績があるノルウェーやアメリカに加え、パラノルディックスキーワールドカップに参加するドイツやイギリス、フィンランドなど、東京 2020 大会の終了後も冬季のパラリンピック競技を通じて継続した交流が見込める国々の大使館に対して働きかけを開始したところであります。また、今後は、これらの国々の選手や競技団体などに対しても働きかけを重ねてまいりたいと考えているところであります。

こうした取り組みを進めることで、共生社会ホストタウンとして、パラリンピアンと市民との交流を促進し、心のバリアフリーの推進や招致機運の醸成にもつなげてまいりたいと考えているところであります。

○國安 政典 委員

この取り組みが極めて効果的であった、そして、札幌市が共生社会ホストタウンの申請に向けて取り組みを開始したことは評価させていただきたいと思います。そしてまた、東京 2020 大会は夏季競技であることから、2030 年大会の招致を見据えて、冬季パラリンピック競技を通じて継続して交流が可能な国々を対象としているということで、よろしいのではないかと考えるところであります。

先ほども申し上げましたとおり、相手があることですので難しいとは思いますが、招致が実現する、しない、いずれにしても、各国に対して札幌市が可能な限りの働きかけをしていくことは、そのこと自体、札幌市がパラリンピック競技や障がい者スポーツへの理解、関心が高いことを世界各国に示すことにもなりますから、そうした取り組みが共生社会の実現につながっていくものであると考えます。したがって、今後とも、これまでの事前合宿受け入れなどと同様に、継続して取り組んでいくことを要望いたしまして、次の質問に入らせていただきます。

機運醸成へのもう一つの視点ということで、以前から提案してまいりました「虹と雪のバラード」を活用した取り組みについて伺います。

1972 年札幌冬季オリンピックの歌であります「虹と雪のバラード」は、当時、NHKの「みんなのうた」で放送され、合唱曲として多くの小学校で歌われるなど、大会当時を知る世代に今もなお高い人気を誇っている曲であります。私自身も、当時は小学生でございまして、「虹と雪のバラード」は今でも心に残っております。

先月 14 日には、イランカラブテくしろさっぽろ国体の開会式が札幌で行われ、トワ・エ・モアのお二人に今も変わらぬ美しい歌声を披露していただき、会場は大いに盛り上がったと聞いております。また、それに先立って、先月 4 日には、第 70 回さっぽろ雪まつりの開会式に合わせて、札幌市営地下鉄で初めて、接近メロディー、いわゆる駅メロとして「虹と雪のバラード」が導入されました。この事業は、1972 年大会を知る世代のノスタルジーに訴えかけるとともに、大会を知らない若い世代にも、かつての人々がそうであったように、オリンピック・パラリンピックへの関心を持ってもらい、より多くの市民の皆様が札幌とオリンピックのつながりを再認識していただこうと始めた取り組みであると認識しているところであります。

先日、ある新聞紙面で、イベントで「虹と雪のバラード」を聞き、札幌オリンピックを思い出して大きな高揚感に包まれたと、当時を知る世代からの意見が紹介されておりました。一方で、若い世代が駅などでこの曲を聞いてどのように感じているのか、大いに関心があるところです。

そこで、質問ですが、駅メロ導入から約 1 カ月を経て、これまで市民からどのような反響があったのか、特に若い世代における反応について伺います。

○佐藤 招致推進部長

導入初日の 2 月 4 日には、テレビ局 5 社、新聞 2 社による取材があり、マスコミにも大きく取り上げていただきました。また、当日午前中には到着メロディーの動画が投稿されるなど、SNS を中心に賛否両面において素早い反応が見られ、まずは若者を中心に多くの市民に関心を持っていただけたことが一つの成果だったと認識しております。

数多くの投稿の中には、生まれるずっと前の曲ですが、その時代があったから今がある、あるいは、地下鉄到着のときに流れるのはよい、札幌ならではの、このようなコメントも見られたところです。また、札幌市に直接届いた意見としては、音量が大きいといった苦情や否定的な意見もありましたが、おおむね好意的な意見が多く、例えば、この曲を知っている世代の方からは、懐かしく思った、郷愁を感じるメロディーなどの声も寄せられております。若い世代からも、札幌オリンピックの曲とのことで、年齢的に聞いたことはありませんでしたが、札幌らしいきれいなメロディー、これからも続けてくれるとうれしいなどの声がありました。総じて、当時を知る世代はもちろんのこと、若い世代の方にもこの曲が札幌らしい曲として好意的に受けとめられているものと認識しております。

○國安 政典 委員

やはり、当時を知る世代からは懐かしく思ったなどの好意的な意見が多く、また、曲を知らなかった若い世代にも魅力が伝わっているということでございました。多くの市民が日常生活の中でこの曲に触れることにより、札幌とオリンピックのかかわりについて考えるきっかけとなって、再び札幌にオリンピックを招致しようという機運にもつながるというふうに思いますので、この曲を活用した取り組みを継続的、積極的に展開していただきたいと思います。

札幌市は、今年度、駅メロのほかにも、若者向けにアレンジコンテストを実施するとともに、国体以外にも各種の

ステージイベントや啓発活動でこの曲を積極的に活用してきたことは承知しております。また、平成 31 年度予算の概要にも「虹と雪のバラード」を活用した取り組みという事業が計上されておりまして、今後も活用を図っていく考えだと思います。私もなかなかそんなにアイデアが出てくるわけではありませんし、いろいろな制限があるかもしれませんが、例えば、私がかねてから提案してきた市役所庁舎の電話の保留音への導入とか、携帯電話の着メロとか、アイデア次第でさらに多くの市民の皆様がこの曲に触れてもらう機会をふやせる余地はまだまだあると考えています。

そこで、次の質問ですが、「虹と雪のバラード」の今後の展開についてどのように取り組んでいくのか、伺います。

○佐藤 招致推進部長

先ほど委員から触れていただきましたが、今年度は、駅メロ事業に加え、大会を知らない世代にもこの曲に親しんでもらえるよう、若者に広く参加を呼びかけ、「虹と雪のバラード」アレンジコンテストを実施したところです。応募のありました 15 曲の中から選ばれた最優秀作品については、3 月 17 日にチ・カ・ホで行われる 2019 ワールドパラノルディックスキーワールドカップの総合表彰式に先立って市民の皆様にお披露目するなど、会場全体の盛り上げにも活用してまいります。また、アレンジ音源については、来年度早々にも、市内の小・中学校約 300 校にオリジナル曲とともに CD を配付し、例えば登下校時の BGM や運動会での入場曲などの活用方法について、教職員の研修会などに出向き、直接、提案してまいりたいと考えています。さらに、より多くの方々にこの曲に親しんでもらえるよう、昨年、ウインタースポーツの普及振興に関する連携協定を結んだコンサドーレ札幌などのプロスポーツチームに対し、市内で行われる試合での活用を働きかけているところです。

先ほど委員からご提案いただきました電話機の保留音につきましては、まずはスポーツ局で使用している電話機に先行的に導入する方向で検討してまいりたいと考えています。

○國安 政典 委員

さまざまな機会にこの曲の活用を考えているということでした。

また、電話保留音についても、まずはスポーツ局に導入する方向で検討するという答弁をいただきました。今後は、スポーツ局だけでなく、ほかの部局ともしっかりと連携して、多くの部局で採用していただくよう要望したいと思います。私は、それほど反対はないのではないかと考えています。逆に、なぜ今井美樹なのか。嫌いなわけではありませんし、「PRIDE」はいい曲だと思いますが、せっかくの役所の保留音ですから、札幌らしいものがよろしいのではないかと考えるものですから、さらにほかの部局にも広げていっていただきたいと思います。

2030 年大会の招致に向けましては、何よりも市民の皆さんの盛り上がりが重要であります。「虹と雪のバラード」は、今もなお大変多くの市民に愛されております。まさに、1972 年の札幌オリンピックが生んだすばらしいレガシーであります。この曲を通して、当時を知る世代から知らない世代にオリンピックの思い出やすばらしさが伝えられ、それにより若い世代の関心が高まって、そして、全ての世代の気持ちが一つになるような、そんな取り組みを進めていくことが招致実現につながっていくのではないかと考えます。

また、当時にはなかったパラリンピック招致の意義を市民の皆様に変更して知っていただくためにも、さきに述べた共生社会ホストタウンの取り組みをしっかりと継続して、2030 年の冬季オリンピック・パラリンピック招致実現に向けて市民とともに一丸となって取り組んでいただきますことを要望しまして、私の質問を終わります。

○平岡 大介 委員

今後、本市のスポーツ行政において冬季オリパラの招致が大きなものとなります。開催に向けて市民の理解と協力を得るには、あらゆる段階で市民が納得のいく財源の透明性と公平性の確保を表明すべきだと思いますがいかがか、加えて、世界都市、平和都市宣言の本市にふさわしく、平和の文化であるスポーツを通じた平等と信頼関係を基軸に、世界の人々との相互理解と交流を促進することを表明すべきと考えますがいかがか、伺います。

○佐藤 招致推進部長

これまでも、オリンピック・パラリンピックの開催経費につきましては、かかる経費は極力広い範囲で計上し、収入についてもきめ細かく試算し、広く市民に公表してきたところであり、今後も財政面についての透明性を確保してまいります。加えて、フェアプレーの精神や公平性の理念を含むオリンピズムの精神を普及啓発しながら、招致に対する市民の理解と協力を得ていきたいと考えております。

また、オリンピック・パラリンピックは平和の祭典と言われており、現在進めている開催概要計画においても、国籍、年齢、性別、文化の違い、障がいの有無にかかわらず、全ての人が、オリンピック精神である世界平和を感じ、発信できる環境づくりを目指すことを招致の意義として明確に位置づけているところです。

○平岡 大介 委員

この間を振り返りますと、例えば、ドーピングの問題や中学や高校の部活動における行き過ぎた指導や暴力、体罰、また、指導員による選手へのパワハラ、国際的なスポーツの場における差別の問題など、スポーツマンシップにはおよそ似つかわしくない話題が多くなっており、非常に残念に感じています。このようなスポーツを取り巻く諸課題の原因として、スポーツ界には閉鎖的な側面があり、ガバナンスが機能していないことが考えられます。改めて、今後のスポーツ行政における透明性と公平性の確保に努めていただきたいと求めます。

また、オリンピックについても、今後も財政面の透明性を確保していくということでしたが、費用について心配する声も多く、財政規模については適切に市民に情報提供し、その意見を聞いていくことが大事だと思います。

■令和元年第二部議案審査特別委員会 令和元年（2019 年）7 月 1 日

○千葉 なおこ 委員

2026 年の開催地がイタリアに決定いたしました。秋元市長は、これを受けて、2030 年に向けた招致レースが実質的にスタートすると捉えて、I O C の動向を踏まえつつ、市民との対話を重ね、よりコストを抑えた持続可能な冬季大会の実現を目指し、計画の見直しを進めたいとのコメントを発表いたしました。

そこで、質問です。

市長の発言のとおり、本市は 2030 年の招致に向けて活動を本格化させていくわけですが、今回のイタリアの決め手は 83% という国民の高い支持率だったと I O C 会長が語っております。ことし 2 月に北海道新聞が行ったアンケート調査では、札幌市民の賛否が半々と拮抗しております。半数の市民が反対している理由について、本市はどう捉えているのか、お聞きいたします。

○佐藤 招致推進部長

2014 年 10 月に行った市民アンケートでは、札幌におけるオリンピック・パラリンピック招致への賛否という項目で、賛成、どちらかといえば賛成を合わせると 66.7%、反対、どちらかといえば反対を合わせると 20.6%と、賛成が反対を大きく上回っていたところです。その後、報道機関が行った調査結果を見ますと、招致への支持が徐々に低下し、ここ最近は賛否拮抗という状況となっております。

その要因の一つには、東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催経費が当初よりも大幅にふえたことが報道され、市民の間に開催経費に対する不安が広がったことがあるのではないかとということが考えられます。

○千葉 なおこ 委員

世界各国の候補都市でも撤退が相次いでおりますし、今言われたように、来年の東京オリンピック・パラリンピックでも開催経費が膨らんでいる、そういったところから、札幌市民が一番不安に感じているのはやはり開催の費用なのだと思います。

市民生活が大変で経済的な不安がある中、莫大な税金を使っていいのか、将来世代の負担になるのではないかと、市民の不安を払拭しなければなりません。こうした市民の不安に本市はどう応えていくのか、伺いたいと思

います。

○佐藤 招致推進部長

開催経費が幾らかかるのか、あるいは、無駄な支出がないのかということは、市民の関心が非常に高いところであると認識しております。

2026年冬季オリンピック・パラリンピックの開催都市に決定したミラノ、コルティナ・ダンペッツォにおいては、新設されるのはミラノのアイスホッケー会場のみで、93%は既存または仮設で対応し、コスト削減に努めたと報道されているところです。

札幌市におきましても、既存施設を最大限活用し、できるだけ経費を抑えた計画とするよう検討した上で市民の皆様にお示ししてまいりたいと考えております。

○千葉 なおこ 委員

今後、広く市民の皆さんの意見を取り入れ、反映していただきたいと申し述べまして、私の質問を終わります。

○村山 拓司 委員

先週の6月24日にスイスのローザンヌで開かれたＩＯＣ総会で、イタリアのミラノ、コルティナ・ダンペッツォがスウェーデンのストックホルム・オーレを破って、2026年冬季オリンピック・パラリンピックの開催地に決定いたしました。

5月に公表されたＩＯＣの評価報告書では、国内の支持率は、イタリアが83%で、敗れたスウェーデンは55%とされておりまして、開催都市決定に当たって、ＩＯＣのバッハ会長も、決め手は国民からの支持率の差だと思いと述べるなど、市民の支持率の差が大きな影響を与えたのではないかという報道がありました。一方で、札幌市においては、ことし2月の報道機関の調査によれば、市民のオリンピック・パラリンピックへの支持率は53%となっており、ほぼ賛否が拮抗している状況にあります。

さらに、各種報道によれば、ＩＯＣは、2030年冬季オリンピック・パラリンピック以降の開催都市選定方法を大幅に変更し、国や自治体の制度により住民投票が必要になる場合は、立候補手を申請する前に住民投票を求めるなど、より一層、住民の支持を重視する方針であることも明らかとなりました。今回の開催都市決定の状況や開催都市選定方法見直しの動向を踏まえると、札幌市が目指す2030年大会の招致戦略において、市民の支持率アップが大変重要であると改めて認識させられました。

このたびの補正予算に市民とつくる冬季オリンピック・パラリンピック開催概要計画策定費という新規事業が計上されておりますが、まず、この補正予算について、どのような取り組みを行うのか、事業の概要をお伺いいたします。

○佐藤 招致推進部長

今回の補正予算による事業は、市民意見を踏まえた開催概要計画を策定するため、市民と対話するワークショップ等を実施するものであります。具体的には、まず、ことしの8月から10月にかけて、2日間で合計1,000人規模の大規模ワークショップのほか、各区で50人規模の区民ミーティングを開催し、招致に対する市民の意見を把握してまいります。そして、10月には1,000人規模のシンポジウムを開催し、ワークショップ等で明らかとなった論点などをテーマとした基調講演やパネルディスカッションを行うことにより、市民意見を総括しながら、これらの結果を踏まえて開催概要計画を練り上げてまいります。

○村山 拓司 委員

私が実際に皆さんから話を聞いてみたところでは、もちろんオリンピック・パラリンピックに肯定的な方からのご意見もお伺いしておりますが、それ以上に、そもそも招致に興味や関心がない方のほうが多いように感じており

ます。また、オリンピック・パラリンピック招致や開催に巨額の経費を投じる余裕があるのであれば、市民の生活に直結した子育てや福祉などの事業に回すべきではないかといった声も多数の方からお聞きしております。このような状況が、まさに賛否が拮抗した市民の支持率にあらわれているのではないかと思います。

そこで、質問ですが、市民の支持率アップに向けて、課題はどこにあり、そして、どのように取り組んでいこうとしているのか、伺います。

○佐藤 招致推進部長

これまでも、出前講座などの場を活用し、招致の意義や開催経費の見込みなど、基本的事項について市民への情報提供に努めてきたところですが、今後、なお一層の周知を図り、オリンピック・パラリンピックの招致を市民の皆さん一人一人に自分事として捉えていただくことが大切だと考えております。

そこで、全市規模や区単位のワークショップなどを通じて市民と対話を重ね、招致の意義などを伝える一方で、期待や懸念、反対の理由などを把握し、そうした声に応えながら開催概要計画を市民とともに作り上げていくことにより、招致に対する共感と支持を得てまいりたいと考えているところです。

○村山 拓司 委員

これから、今以上に市民支持を得ていくためには、さまざまな考えを持った方々と、きめ細かく意見交換を行うことが重要であると考えます。

また、私は、1982年生まれですから、1972年の札幌冬季オリンピック後に生まれた世代であります。札幌冬季オリンピックを体験した世代であったり、あるいは、子どもたちや学生など、それぞれの世代によってさまざまな考えを持っていることと思います。

そこで、質問ですが、市民との対話において、幅広い世代の市民とどのように意見交換をしていくのか、伺います。

○佐藤 招致推進部長

これまでも、オリンピック・パラリンピックを契機としたまちづくりをテーマとする学生ワークショップなどを行ってまいりました。今後実施していくワークショップにおいても、さまざまな世代の市民にバランスよく参加していただけるよう配慮してまいりたいと考えております。

また、これからの札幌の未来を担う子どもたちについては、オリンピック・パラリンピックを札幌の地で見てみたいという希望を抱き、そして、招致を目指す2030年にはこのまちの主役として輝けるよう、今後、意見はもちろんのこと、その夢や希望をも把握していくことを検討してまいります。

○村山 拓司 委員

市民のコンセンサスを得ながら開催概要計画をつくっていくことは、大変重要であります。しかし、それだけでは、高い支持率を得ていくことは非常に難しいと思います。

今後、ラグビーワールドカップや東京2020オリンピック・パラリンピックなどの機会を捉えて、世界で活躍しているアスリートたちと連携するなど、招致に向けて、ぜひ札幌でオリンピック・パラリンピックを開催したいという機運を盛り上げていく取り組みも進めていただくことを要望して、質問を終わります。

■令和元年冬季オリンピック・パラリンピック招致調査特別委員会 令和元年（2019年）7月29日

○藤田 稔人 委員

以前より、我が会派では、冬季オリンピック・パラリンピックの招致を後押しする立場から、I O C、国際オリンピック委員会、J O C、日本オリンピック委員会との信頼関係を構築することが重要であると主張してまいりました。そして、I O C、J O Cとの信頼関係が築けたからこそ、昨年9月、北海道胆振東部地震を契機として、I O

C、JOC、札幌市の三者による2026年大会から2030年大会への招致時期変更と対話の継続について合意できたものと認識しております。2030年大会の招致でも、IOC、JOCとの信頼関係を築き、重視しながら招致活動を進めていただきたいと考えております。

冒頭に理事者から説明があったとおり、この6月のIOC総会で2026年大会の開催地がイタリアのミラノ、コルティナ・ダンペッツォに決定されたことから、2030年大会の招致レースが実質的にスタートしたと考えております。また、2026年大会開催地の決定とあわせて、このIOC総会では、オリンピック・パラリンピックの招致プロセスの大きな見直しが図られ、2030年大会招致にも影響を与える可能性があることから、まず、この招致プロセスの見直しについて質問させていただきます。

特に影響が大きいと考えているのが開催地決定時期であります。IOCは、大会開催年の7年前としていた決定時期の規定を撤廃し、状況に応じて柔軟に開催地決定時期を設定できるようにしたと聞いております。それに伴い、開催地決定時期の前倒しの可能性に触れた報道も出ており、従前のスケジュールを想定して準備していると、仮に前倒しされた場合、海外のライバル都市との競争におくれをとってしまうことが懸念されます。

そこで、質問ですが、今回のIOC総会における開催地決定時期の見直しを踏まえて、札幌市として今後どのように対応していくのか、ご質問させていただきます。

○奥村 渉外担当部長

今回のIOCによる招致プロセスの見直しにつきましては、2030年大会の開催地の決定時期を含めた具体的な招致スケジュールの手續がまだ明らかになっていない状況でございますので、こうした2030年大会招致の具体的なプロセスがIOCから示され次第、すぐに対応できるよう、必要な準備を進めておくことが重要と認識しております。

そこで、2026年大会の対話ステージにおいて、IOCから指摘や助言を受けましたまちづくりとの連動や既存施設の有効活用による経費の削減などを重視しながら、現在、開催計画の見直しを進めているところでございます。また、昨年9月に、札幌市は、IOC及びJOCと2030年大会に向けた対話の継続について合意していることを踏まえ、IOCとできるだけ早い段階から対話を開始できるよう、JOCとも早期に協議を進めながら、IOCと調整を進めてまいりたいと考えております。

○藤田 稔人 委員

2030年大会招致の具体的なスケジュールはまだ明らかにされていないということですが、答弁にもありましたが、そういった情報が明らかになったらすぐに対応していただくように前倒ししてしっかりと準備を進めていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、2点目は、機運の醸成について質問させていただきます。

理事者の説明によると、2026年の開催地に決定したミラノ、コルティナ・ダンペッツォの住民支持率と、開催地とならなかったストックホルム・オーレの住民支持率には大きな差があったということです。世論調査によれば、現在、札幌市における市民の賛否は拮抗しており、市は、今後、市民との対話を深めながら大会招致への理解を広げていきたいとの説明でした。私は、このような市民との対話を通じ、オリンピック・パラリンピックの招致に懸念を持っている方々に対しても理解や共感を求めていくことは、大変重要なことだと考えております。

一方、支持率の向上を考えたときには、こうした取り組みと同時に、大会招致に対する機運醸成の大きなうねりづくりが欠かせないと考えております。例えば東京2020大会招致の際、初期段階では支持率が大変苦戦していたと聞いておりましたが、2012年ロンドン大会を契機に、恐らく、日本人選手がテレビの画面で活躍しているその姿を見て、東京でも見たいといった思いが出てきたのかなと考えておりますが、支持率が上昇していったと聞いております。来年、東京2020大会の開催を迎える中で、今後、市民対話とあわせて、機運醸成の取り組みを集中的に行い、支持率アップにつなげていただきたいと考えております。

そこで、質問ですが、札幌市は、2030年大会招致の機運醸成についてどのように取り組んでいくのか、お伺いさせていただきます。

○奥村 渉外担当部長

大会まで約1年となりました東京2020大会への盛り上がりやこれに伴うスポーツへの関心の高まりを十分生かしながら、東京大会の次は札幌の地でぜひオリンピック・パラリンピックを見てみたいという期待感を得られるような取り組みを重ねてまいりたいと考えております。

そのためには、対象に応じた取り組みが効果的であることから、例えばスポーツに関心のある層に対しては、身近で憧れの存在であるアスリートによる訴えが共感を呼ぶと考えられ、まずは、この夏から秋にかけ、さまざまなスポーツイベントなどを活用し、オリンピック、パラリンピアンとの協力を得て、招致活動のPRを集中的に進めてまいります。また、子どもたちに対しましては、学校教育との連携が期待できることから、学校現場におけるオリンピック・パラリンピック教育の拡充を図るとともに、20代を中心とした若年層に対しましては、SNSを積極的に活用し、発信力のある若いアスリートの協力を得ながら、スポーツをより身近に感じる情報発信に取り組んでまいります。さらには、新聞やテレビなどのメディアも有効に活用し、より多くの皆様にオリンピック・パラリンピックへの興味や関心を引きつける取り組みもあわせて進めてまいりたいと考えております。

○藤田 稔人 委員

機運醸成の考え方や取り組みの方向性は理解いたしました。支持率向上に向け、東京2020大会の盛り上がりを活用し、あわせて、この札幌でもサッカーの予選が行われますので、そういったことを大いに活用しながらしっかりと取り組んでいただきたいと考えております。

3点目に、オリンピック・パラリンピック基金に積み立てられている個人、法人からの寄附について質疑させていただきます。

個人や法人から幅広い協力を得ることは大会の機運醸成につながるものでありますが、寄附という形で招致活動に参加していただくことは、その一つであると考えております。平成28年3月に設置されたオリンピック・パラリンピック基金は、早い段階から計画的に資金を積み立て、冬季オリンピック・パラリンピックの開催に当たり、必要となる財政負担に備えていくとともに、広く個人や法人からの寄附金の受け皿をつくることを目的としており、その基金残高は、平成30年度末現在、約40億400万円となっております。また、東京2020大会では、招致活動を進めている段階の招致委員会や、開催が決定した後に設立された組織委員会でも寄附を受けており、寄附を通じて多くの方々から応援を募っていると伺っております。

そこで、質問ですが、まず、オリンピック・パラリンピック基金に積み立てられている個人、法人からの寄附による実績について伺います。

あわせて、オリンピック・パラリンピック招致に向けた寄附の拡大について、どのように進めていくのか、伺させていただきます。

○奥村 渉外担当部長

オリンピック・パラリンピック基金に積み立てている個人、法人からの寄附についてのご質問でございますが、まず、基金に積み立てている寄附の実績につきましては、平成30年度末現在において、基金の残高約40億400万円のうち、個人からの寄附によるものは32件、約124万円、法人からのものは4件、280万円となっております。

次に、寄附の拡大につきましては、平成28年6月に、札幌市がふるさと納税の返礼品の贈呈を開始した際に、寄附金の使い道として定めた11分野の一つに、オリンピック・パラリンピックの招致、開催という分野を設定し、寄附の受け入れ促進を図ったところです。今後、冬季オリンピック・パラリンピック札幌招致期成会と連携し、より多くの個人、法人の方々から協力を得られるよう、効果的な手法を検討した上で、広く寄附の呼びかけを行ってまいりたいと考えております。

○藤田 稔人 委員

市民、企業からの寄附金はまだまだ少ないようにも感じますが、今後、招致レースが本格化し、2030年に近づくにつれてふえていくと考えております。財政的な側面からも、市民の理解と協力を得られるよう、大会招致の機運醸成に努めていただきたいと考えております。

最後に、経済界への取り組みについて質問させていただきます。

機運の醸成への取り組みとともに、2030年大会招致に向けた動きを加速させていくために、オールジャパン体制の構築も重要であると考えております。これは、我が会派がさきの定例市議会の代表質問でも質問させていただきました。オールジャパン体制の構築に当たっては、国や関係機関を巻き込んでいくことは当然であります。それに加えて、東京2020大会を応援している企業を初めとした経済界に対しても、早期に協力を求めていくことが大変重要であると考えております。

そこで、質問ですが、東京2020大会に向けた経済界の支援が切れ目なく2030年大会にも継続されるよう、経済界に対してどのような取り組みを進めていくのか、伺います。

○奥村 渉外担当部長

東京2020大会の機運醸成やレガシーづくりを進めることを目的に、スポンサー企業などを中心に組織された経済団体の幹事企業に対して、先日、東京で意見交換会を開催し、2030年大会の招致に関する札幌の取り組み状況をご説明したところです。参加企業からは、さまざまなスポーツ支援、あるいはSDGsの実現に資する社会的活動など、東京2020大会のレガシーを将来に生かすためには、2030年大会に向けて企業が活動を継続することは意義があるといった意見が出され、札幌の2030年大会の招致に対する理解と関心を高めていただけたものと認識しております。

この経済団体とは今後の連携について継続的に協議を行っていくこととしており、冬季オリンピック・パラリンピック札幌招致期成会など、2030年大会の招致を応援いただいております地元経済界とも引き続き連携強化を図りながら、経済界を巻き込んだオールジャパン体制の構築につなげてまいりたいと考えております。

○藤田 稔人 委員

私は、招致を成功させるためには、やはり地元である札幌の熱意を高めていくことが最重要課題であると思います。市民の理解を得た計画策定を行いながら機運の醸成にしっかりと取り組んでいただきたいと考えております。そして、こうした札幌の熱意を道内全体、さらには国内全体に広げ、国、JOC、経済界と一体となったオールジャパン体制の構築をお願いしたいと考えておりますので、ぜひともよろしくお願いいたします。

○あおい ひろみ 委員

2014年10月に報道機関が実施した世論調査によれば、当時の支持率は約68%だったものの、ことしの4月時点の支持率は51%になりました。昨年の北海道胆振東部地震の発生が支持率低下の一つの要因になったとしても仕方ないことと思います。しかしながら、震災からの復興を目指すときこそ、夢のあるスポーツの祭典の力で盛り上げ、活力を取り戻していくべきであり、招致年次を2026年から2030年に先送りしたからこそできることもふえたのではないのでしょうか。

先日、ばんけいスキー場において、札幌市の事業であるウインタースポーツ塾で、強化選手に選ばれている選手が、夏の暑さの中、スキーウェアを着てジャンプの練習場で汗を流している様子を視察してまいりました。彼らは、2026年のオリンピック出場を目標に黙々と練習を重ねており、札幌開催が2026年だろうと2030年だろうと、ただひたすらオリンピックを目指して努力をしておりました。そのような純朴な選手の様子を目の当たりにしますと、招致に対する市民の賛否が拮抗している状況は、少し申しわけない気分になってしまいました。ここは、ひとつ、彼らにも安心して練習に打ち込んでもらえるよう、招致実現に向けて私も頑張らなくてはと心を新たにしましたところで。

さて、このたび、2026年大会の開催都市に決定したイタリアのミラノ、コルティナ・ダンペッツォの国内支持率

は、83%と非常に高いものとなりました。支持率が拮抗する札幌市においては、2030年の招致実現に向けて、市民の支持を向上させていくことが大変重要であると考えます。市は、市民の支持率向上に向け、市民との対話を進めることとしており、市全体を対象にした大規模市民ワークショップや区ごとに行う区民ミーティングのほか、対象を小学校5・6年生に絞り、別途、子どもワークショップを行うと伺っております。

そこで、質問ですが、今回の市民対話において子どもを対象としたワークショップを行うことの狙いは何なのか、お伺いいたします。

○佐藤 招致推進部長

子どもワークショップは、招致を目指す2030年に、まさにこのまちの主役として輝く子どもたちの希望にあふれる意見を把握するために開催するものです。子どもたちに夢と希望を与えることは、オリンピック・パラリンピックの意義そのものであり、このワークショップを通じて、子どもたちがオリンピック・パラリンピックを札幌の地で見てみたいという夢を抱き、そして、2030年には、選手として活躍することを願いながら実施してまいりたいと思っています。そして、子どもたちの意見や純粋に議論する様子を大規模ワークショップや区民ミーティングで紹介し、グループ討議の参考にしていただき、世代を超えてさまざまな市民の意見を引き出すきっかけとしてまいりたいと考えております。

○あおい ひろみ 委員

とてもすばらしくて、私も見てみたいなと思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

次の質問に移ります。

オリンピック・パラリンピックが持っている夢や希望、スポーツ振興、世界平和への貢献という本来の意義は非常に大切なことであり、子どもたちから夢や希望などの純粋な思いを発信してもらうことは重要であると考えます。

次に、まちづくりを加速させるという招致の意義について伺います。

第2回定例市議会における我が会派の大嶋議員の質問に対して、市長から、市民の皆さんとともに招致を実現していくためには、招致の意義などの基本事項について改めて市民の皆さんと共有し、相互理解を深めていくことが重要という答弁があったところです。

今回の資料にもあるとおり、改めて招致反対の理由を見ると、ほかにもっと大事な施策があるという意見が57%、招致活動や施設の整備、維持にお金がかかるが33%となっております。これは、オリンピック・パラリンピックが与えてくれる夢の部分より、現実という部分で理解が得られていないのではないかと、市が考えているまちづくりを加速していくという招致の意義がきちんと伝わっていないのではないかと思います。

以前、私の地域の民間児童育成会の親御さんにオリパラ招致をどう思いますかと聞いてみたところ、その親御さんから、そんなお金があったら、あしたの夕飯の食材を買って届けてほしいと言われたことがありました。お子さんのいる親御さんこそ、子どもたちにとって夢の祭典であるオリンピック・パラリンピックの招致が支持されるものと思っていただけに、私自身、ちょっとがっかりしたことを記憶しております。

このように、市民一人一人に招致の意義を伝えていくに当たっては、幅広いアプローチが必要だと感じておりますが、今回のワークショップでは、市からの情報提供として招致の意義を市民にお伝えしていくとのことでした。

そこで、質問ですが、まちづくりを加速させていくという招致の意義をどのように市民に伝え、共有していくつもりなのか、お伺いいたします。

○佐藤 招致推進部長

1972年の札幌オリンピック開催によって、札幌のまちが大きく発展を遂げ、世界に札幌の魅力が伝わったように、大会が開催地のまちづくりを加速させ、市民の生活をより豊かにしていくきっかけになるということを改めて市民に伝えていく必要があると考えています。

そこで、今回のワークショップでは、1972年札幌オリンピックの例はもちろんのこと、2012年ロンドンオリンピ

ック・パラリンピックを機にまちのバリアフリー化が進んだ例なども紹介するなどして、大会開催が札幌のまちづくりにどのような効果をもたらすのかなどを、市民にとってわかりやすく示せるよう工夫してまいりたいと考えております。そして、ワークショップを通じてオリンピック・パラリンピックをどのようにまちづくりに生かしていくか、市民の意見を把握し、開催概要計画に反映していくことで、市の考えだけではなく、市民の意見や期待も込められた招致の意義として市民と共有してまいりたいと考えております。

○あおい ひろみ 委員

バリアフリー化などは、今、真駒内駅前でもちょっと問題になっておりますので、ぜひ加速させていただきたいと思っております。

最後に、もう一つ質問いたします。

財政計画について伺います。

施設整備費については、2026年の開催提案書の総額2,101億円からかなり削減されております。削減の理由については、スピードスケートの帯広開催により約280億円の減、メーンプレスセンターと国際放送センターの分散配置による既存施設利用で約60億円の減、選手村の分村と既存ホテルの活用で約420億円の減となっております。

選手村については、1972年の札幌オリンピック開催のときに真駒内が選手村となったところですが、50年の月日を経て老朽化が進んで中途半端な遺産となっていることを考えると、既存のホテルの利用などは大いに活用すべきと考えております。

一方、組織委員会予算については、収入は、I O C負担金や国内スポンサー収入などをほかの大会の実績などを踏まえて算出し、増額となっておりますが、支出については、収入に見合った大会運営を行うという基本的な考えのもと、必要な事項の積み上げにより積算しているとのことでした。

現状においては、収支不足は発生せず、開催地負担はないという試算になっておりますが、例えば、国内スポンサー収入はスポンサーの動向によって左右される可能性もあるなど、まだまだ不確定な要素もあることから、今後、組織委員会予算の収入、支出の両面のさらなる精査が必要と考えます。

そこで、質問ですが、組織委員会予算のさらなる精査についてどのようにお考えなのか、伺います。

○佐藤 招致推進部長

今回の大会運営費の試算においても、会場の仮設建築物のグレードを見直したほか、I O Cとの対話ステージにおける協議を踏まえて支出内容の精査を行い、現時点において見込めるものを可能な限り詳細に見込んだところであります。しかしながら、ご指摘のとおり、将来の変動要素まで全て正確に見込み切れない部分もあると認識しており、随時、大会運営費の精査を行い、収支不足が発生することがないように財政計画を見直していくことが重要であると考えています。

そこで、今後については、東京2020大会の状況やミラノ、コルティナ・ダンペッツォの立候補ファイルを調査・検証するなどして、例えば、国内スポンサー収入やチケットティング、ライセンスなどの収入面や、セキュリティ対策などの支出面についてさらなる精査を行い、財政計画の精度を高めてまいりたいと考えております。

○あおい ひろみ 委員

以上、私からは3点の質問をいたしました。共通して言えることは、夢への理解だと感じております。札幌は、約50年前に冬季オリンピックを開催した土地でもあります。そのときの遺産は、現在、市民に喜ばれているのでしょうか。人々が喜ぶ状態へと上手に引き継がれてきたのでしょうか。

かつて選手村だった私の住む真駒内は、現在、駅前に商店がないなど、不便に感じているという声を聞くこともあります。あのときの感動を再びと呼びかけたら一番賛同してくれそうな地域なのに、もういいよと言われてしまうのは、オリンピックを開催してよかったという思い出よりも、今の不便さがまさっているからにほかなりません。

50年前にオリンピックで盛り上がった札幌の財産を有効活用し、昔、「虹と雪のバラード」で恋や夢を見たあのと

きの感動を再び札幌に呼び戻したいと市民に思ってもらえるよう強く要望して、私の質問を終わりにいたします。

○くまがい 誠一 委員

我が会派は、オリンピック・パラリンピックの開催を契機に、ハードとソフトの両面でのバリアフリー化を加速し、障がいの有無にかかわらず、誰もが互いに支え合い、安心して暮らせる共生社会の実現を目指すべく、札幌の冬季オリンピック・パラリンピック招致に賛成の立場をとってまいりました。

一方、先ほどの理事者からの説明のとおり、冬季オリンピック・パラリンピック招致実現には、市民の支持が重要であり、機運醸成の一つとして障がい者スポーツ大会を含んださまざまな国際スポーツ大会を誘致し、多くの市民が観戦を通してスポーツに親しむ機会をふやしていくことが大切だと考えております。国際スポーツ大会は、アスリートが見せる驚愕のパフォーマンス、国の威信をかけた白熱した試合を通じて見る者に勇気と感動を与え、市民の注目度も高いことから、機運醸成の絶好の機会だと考えております。こうした国際スポーツ大会の開催による市民のスポーツへの関心の高まりが、冬季オリンピック・パラリンピック招致に大きな追い風にもなると考えます。

そこで、質問ですが、2030 年招致を見据え、国際スポーツ大会についてどのような考え方で今後誘致を進めるつもりか、お伺いいたします。

○奥村 渉外担当部長

国際スポーツ大会の誘致に当たりましては、競技団体の意向や国内外の大会開催の動向等を適宜確認しながら、2030 年冬季オリンピック・パラリンピックの開催を念頭に、招致決定までの期間は市民の機運醸成につながる競技を誘致の対象としていきたいと考えております。具体的には、フィギュアスケートなど話題性のある競技の誘致を進めるほか、パラリンピック競技の大会誘致にも積極的に取り組み、市民のスポーツへの関心を高めてまいります。また、大倉山ジャンプ競技場を駆け上るレッドブル・フォーハンドレッドといったイベント性の高いスポーツ大会や、東京 2020 大会で新たに採用されたスポーツクライミングなど、若者を中心に人気の高いアーバンスポーツをも誘致の対象として広げていき、幅広い層でスポーツへの関心が高まることを目指してまいります。

さらに、2030 年冬季オリンピック・パラリンピックの招致決定後は、大会の本番を見据えた運営能力の向上のため、これまで札幌での開催実績が少ない競技を中心に国際大会を誘致し、オリンピック・パラリンピック開催に向けたさらなる盛り上がりにも生かしてまいりたいと考えております。

○くまがい 誠一 委員

さまざまなスポーツ大会を誘致していくとの考えでございましたので、我が会派でもその考えを推進し、来年 2 月に開催されますスペシャルオリンピックのような国内大会の誘致にも積極的に取り組んでいただきたいと思います。

そうした中で、当然のことながら、大会開催には競技団体の協力が不可欠であるため、ぜひとも関係者が一体となって取り組んでいただきたいと存じます。特に、障がい者スポーツについてはまだまだ大会実績が多いとは言えないことから、初めてのパラリンピック開催を見据えて、地元競技団体と連携しながら大会誘致にしっかりと取り組み、運営ノウハウを蓄積していただければと思います。

また、障がい者スポーツの国際大会等の積極的な誘致により、市民にトップアスリートをじかに観戦していただく機会を通じて、障がい者スポーツへの理解を深め、パラリンピックへの関心を高めていくこともあわせて重要と考えます。

こうした中、先ほどの資料でも紹介されておりますが、本年 3 月に札幌で 2 回目の開催となるワールドパラノルディックスキーワールドカップが開催されたところでございます。

そこで、質問ですが、2030 年招致に向け、障がい者スポーツの振興やパラリンピックへの理解促進の観点から、今大会をどのように総括しているのか、お伺いいたします。

○奥村 渉外担当部長

今大会では、小・中学生や特別支援学校の生徒のほか、地元企業などからも多くの方が応援に駆けつけ、前回大会を上回る約 3,600 人が来場し、観戦者からは、障がいのある方が頑張っている姿を見て感動した、大会を見て競技をやってみたいと思ったといった感想をいただくなど、障がい者スポーツの魅力を伝えることができたものと受けとめております。加えて、大会期間中に行いましたファンランには定員を上回る約 200 名が参加し、各国のパラスリットと触れ合いながら、障がいの有無や国籍にかかわらず、皆が笑顔で一緒にスキーを楽しんでいただくなど、心のバリアフリーへつなげることができたものと考えております。

このように、今大会は、競技の観戦や選手との交流を通じて、障がい者スポーツの振興やパラリンピックへの理解促進を図ることができ、冬季オリンピック・パラリンピック招致の機運醸成の観点からも大変意義のある大会であったと総括しております。

今後、子どもを初め、より多くの方にお越しいただける市民参加型の大会を開催し、障がい者スポーツを応援する市民をふやすことは、冬季オリンピック・パラリンピック招致の機運醸成の観点からも大変重要であることから、このような冬季パラリンピック競技の国際大会を積極的に誘致してまいりたいと考えております。

○くまがい 誠一 委員

困難があっても諦めずに、創意工夫を凝らし、限界を突破しようとするパラアスリートは、私たちにさまざまな気づきを与えてくれ、こうしたパラアスリートのトップクラスが集まる国際大会は貴重な機会であるため、積極的な誘致を期待いたします。また、機運醸成のためにも、先ほどのお話にもございましたとおり、オリンピック・パラリンピック教育も非常に大事な視点と考えますので、さらに充実したものにしていいただければと思います。

オリンピック・パラリンピック招致については、説明にございましたとおり、昨年秋に招致の目標を 2026 年大会から 2030 年大会に変更したところでございますが、札幌は、2026 年大会の招致活動を通じ、他都市にはないさまざまな経験を積んできたわけであり、この経験を 2030 年大会招致にも存分に生かしていただきたいと思います。我が会派としては、改めて、2030 年大会の招致を後押ししていきたいと思っており、招致への取り組みを今まで以上に強い推進力で進めていただくよう要望し、私からの質問を終わらせていただきます。

○田中 啓介 委員

本市は、当初、冬季オリンピック・パラリンピックの招致は 2026 年ということでスタートいたしましたが、資料 1 では、2018 年北海道胆振東部地震の前の 7 月 15 日に、JOC と地元関係者との話し合いとして、北海道、帯広市などの自治体、商工会議所や観光協会などと意見交換を行い、北海道新幹線が札幌へ延伸されることや、老朽化したビルの建てかえなどで整備され、環境が整う 2030 年のほうがよいと判断し、9 月 17 日以降に期成会の総会で 2030 年招致に変更することになったと報告したとあります。

昨年、2018 年 10 月の調査特別委員会で、私は、多くの市民がオリンピックやパラリンピックを歓迎していることが環境が整うという点で大事であることを指摘させていただきました。そのときに、選手村については、将来を見据えた地域のまちづくり計画と連動した選手村の構築を検討するという答弁がありました。

資料 2-1 の(5)では、選手村、メディア村について、既存ホテル、仮設施設等を活用した分村について検討を行っているとあります。また、この資料の右下のほうには、選手村は既存のホテルや仮設施設の活用など、市内で 2 から 3 の分村を検討というふうにあります。

そこで、伺いますが、大会でどれだけの人数分を想定されているのか、また、分村の仕方はどのようにしようと考えているのか、伺います。

あわせて、仮設施設等を活用した分村とは具体的にどういったものなのか、伺います。

○佐藤 招致推進部長

まず、選手村全体での選手、役員の収容人数についてですが、IOC の定める開催都市要件におきまして、冬季オ

リンピックで4,900人、冬季パラリンピックで2,200人と示されておりますけれども、帯広やニセコなどのサテライトの選手村と市内の選手村でどのような人数案分になるのかというところについては検討中です。

次に、市内分村の仕方についてです。

I O Cが昨年2月に新しい規範として公表したニューノームにおいては、まちづくりとの連動という観点や、既存施設の最大限活用というコスト削減の観点などが示されていることから、これらの観点を重視し、市内では既存ホテルの活用も含め、全体で2から3の分村とする無駄のない計画としていくことを検討しています。

次に、仮設施設を活用した分村についてですが、例えばミラノ、コルティナ・ダンペッツォでは、大会時に2階建ての仮設ユニットを選手村の一部として整備し、大会後に緊急用住宅として活用する計画としており、参考事例になり得ると考えているところです。

○田中 啓介 委員

選手、役員を含めて大体4,900名、パラリンピックでは2,200名ということだと思います。ただ、実際にオリンピック・パラリンピックの開催地に滞在するのは、今答弁があった選手、役員に加えて、スタッフ、そしてオリンピックを見に来る国内外の観客、さらに、札幌市にはこの大会以外にも観光客が来札いたします。特に観光の場合は事前にホテルを予約しますが、観光客が宿泊できないということはないのか、また、既存のホテルを活用することは本当に可能なのかということに少々疑問を感じております。

また、仮設施設については、具体的にはまだ決まっていないということでしたが、参考例として、2026年の開催が決まったミラノ、コルティナ・ダンペッツォでは、選手村の仮設住宅を災害や緊急のときの仮設住宅として考えるというやり方を検討の中に入れていているという答弁だったと思います。

その仮設住宅ですが、実際にもし宿泊施設、滞在施設が足りない場合には、本市には市営住宅の建てかえでできる余剰地、また、自衛隊病院や宿舍跡地などの公有地がございます。そこで、新たに土地の開発をするのではなく、オリンピック後の地域のまちづくりを見据えて、例えば長野のように選手村として使用した後に公営住宅にすることも、国や北海道とも協議をして市民合意が得られるようなものにしていくべきと申し上げておきます。

次に、資料2-2の市民の支持率の状況ですが、オリンピック・パラリンピック招致に反対している市民の最も多い理由としては、ほかにもっと大事な施策があると思うが57%となっております。このもっと大事な施策とは、本市としては何だとお考えなのか、伺います。

○佐藤 招致推進部長

市民の中には、オリンピック・パラリンピックをいわゆる一過性のスポーツイベントと捉え、そうしたことに経費をかけるよりも、市民意識調査などで寄せられているような除雪や防災対策、安全・安心なまちづくりなどの施策に使ってほしいという方もいるのではないかと推測されます。

○田中 啓介 委員

私自身も、実際に、オリンピックよりも生活道路の除雪、排雪をもっとやってほしい、こっちのほうをもっと重要じゃないかという声を聞いております。また、今、市民の大体6割がぎりぎりの暮らしをしている中で、医療や福祉、教育の部分の施策をもっと充実してほしいという声や、病院の受診を我慢する実態があることも本市のさまざまな調査で明らかになっていていると思います。さらに、地元でオリンピックがあっても、チケットが高額で買えない、仕事も休めない、また、先ほどバリアフリーの話も出ていましたが、高齢者や障がいのある方が観戦できるような施設や交通機関のバリアフリー化がなされておられません。こういうことがもっと大事な施策があるということではないでしょうか。本市として、丁寧にこれらの声を聞くべきと申し上げておきます。

次に、オリンピック・パラリンピックに向けた取り組みとして、さまざまな市民意見を把握するための市民対話としてワークショップ、シンポジウム、また出前講座などを行うとしております。ワークショップなどは、オリンピックに関心の高い方の参加は見込めるとは思います。余り関心のない方の参加は少ないのではないかと思います。

市民対話の実施の内容2では、さまざまな市民意見を把握すると書かれております。広く市民への情報提供とあわせて、幅広い市民の意見をどう集めるのかも重要だと思います。

そこで、シンポジウムやワークショップ、出前講座などに参加できない、あるいはしない市民の意見をどのように把握していくおつもりか、伺います。

○佐藤 招致推進部長

ただいまのシンポジウム等に参加できない、あるいは参加しない市民の意見をどのように把握していくのかというご質問にお答えいたします。

これまでも、オリンピック・パラリンピック招致に関しては、随時、市民意見を受け付けてきたところですが、このたび、改めて広報さっぽろ8月号に特集記事を掲載し、幅広く市民意見を募集してまいります。このほか、さまざまな機会を捉え、我々みずから町内会に出向いていくなどして積極的にきめ細かく市民の意見を求めてまいりたいと考えております。

いずれにしても、まずは、多くの市民の皆様ワークショップなどに参加していただけるよう、広報さっぽろのほか、テレビ・ラジオ番組などさまざまなツールを活用して呼びかけてまいります。

○田中 啓介 委員

今、さまざまな機会を捉えて多くの市民の声を集めていきたいという答弁だったように思います。関心の高い方々の意見だけではなく、本当に多くの市民の声をしっかりと聞いていくことが大事だと思います。関心の高い方の意見だけを集めても、決して市民の支持はふえていかないということを申し上げておきます。

次に、別紙1の財政計画の詳細について、札幌市負担の考え方の変更点で、札幌市が所有する施設の施設整備費のみが札幌市負担とあります。先ほどの説明でもありましたが、施設整備費については、2026年の開催提案書では札幌市の負担を原則4分の1としていたものを、札幌市が所有する施設は札幌市が全額負担するという考え方に変えたということだと思います。

2026年開催提案書での本市の負担については、資料によると633億円だったものが、現状の試算では400億円から600億円に縮減されているとしております。しかし、負担の割合で見ますと、30%だったものが、現状の試算では43%から50%と本市の負担割合がふえております。当初参考にしていた長野オリンピックの開催地負担の考え方は、新設する競技施設が多く、新設の場合は国からの補助が多いということだったと思います。本市の場合は、既存の施設の改修をするため、国からの補助が少ないので、市の負担がふえることになると思います。事前に聞いておりました。

そういう中で、今後、原材料費の高騰などによって施設整備費の総額がふえていくことは、近年開催されたオリンピック全てが初期予算を超過していること、経費を抑制するとしていた東京オリンピックでも、当初の見積もりよりも2倍近く膨れ上がっていることから、十分にあり得ることだと思います。

そこで、質問ですが、IOCは、なるべくお金をかけないで既存施設を活用するようと言っており、本市は、新設せず、既存施設の改修で行おうとしております。国は、既存施設の改修であったとしても財政的な支援をもっとすべきだというふうに思いますが、本市の考えはいかがか、伺います。

○佐藤 招致推進部長

オリンピック・パラリンピック招致は、国家プロジェクトであり、国による支援が不可欠という認識のもと、平成26年の招致表明後から札幌市の重点要望に盛り込み、北海道や地元経済界とも連携しながら、国に対して財源措置の拡充等について要望活動を行ってきたところであり、今後も引き続き支援を要請してまいりたいと考えております。

○田中 啓介 委員

財政計画の詳細の数字の中身は、実際に大会に関するものだというふうに思いますが、本市は、冬季オリンピッ

ク・パラリンピック招致費として、今年度は1億4,500万円を予算化しております。ただ、オリンピックの開催には、関連する費用もまたかかってまいります。市民が知りたいのは、本市全体でどれくらいのお金がかかっていくのか、大会後の維持費はどれくらいかかるのかが最も大きな不安だというふうに思っております。

2017年12月の調査特別委員会で、私が市民の声について質問したところ、今後、取り組みを進めていく上で、オリンピック開催に伴う経費は常に透明性を持って市民の皆様にご公開しながら取り組みを進めていく必要があると答弁しております。加えて、2018年10月の委員会でも、各会場への自家発電の電源について伺いました。

そこで、伺いますが、各部局ごとのオリンピックにかかわる費用を集約するのは、スポーツ局だけでは難しいと思います。オリンピックの大会費用だけでなく、全体像を市民に明らかにすべきだと思いますがいかがか、伺います。

○佐藤 招致推進部長

今回は、あくまでも、オリンピック・パラリンピックの開催に要する経費として、大会の準備、運営に直接必要となる組織委員会予算や、大会期間中に使用され、その後も恒久的に利用される施設の整備費を試算したものです。委員がご指摘の大会関連費用については、何を関連する経費とすべきかどうかという難しさはあるものの、今後、市民にできる限りわかりやすく説明していきたいと考えております。

○田中 啓介 委員

繰り返しになりますが、やはり、市民が一番気にしている部分というのは財政だと思います。この間の委員会での答弁でもありましたが、賛成している中でも財政という部分がパーセントとして多くあります。今の部長の答弁にあったように、大会に係るお金だけではなくて、今後、純粋に札幌市が全体としてどれだけお金をかけていくのか、大会が終わった後にはどれだけ維持費がかかっていくのかということについて、しっかりと透明性を持って明らかにしていくべきだと思います。

加えて、この資料には、より広く市民の共感を得ることが必要と書かれておりますし、答弁にもありました。正確な情報を市民に提供して、ワークショップなどで集約し切れない多くの市民の意見を聞く努力をして判断していくことが重要と申し上げて、質問を終わります。

■令和元年冬季オリンピック・パラリンピック招致調査特別委員会 令和元年（2019年）11月29日

○小須田 ともひろ 委員

東京2020大会のマラソンと競歩の会場が、大会開催1年前を切った段階で変更され、開催都市や関係機関の間では残念ながら混乱も生じ、さまざまなメディアでも連日取り上げられてまいりました。

札幌市も、2030年大会の開催を目指すに当たりましては、今回のことを教訓とし、招致の段階からIOCとの信頼関係をしっかりと築き、開催概要計画の策定などにおいて協議を十分に重ね、IOCとの連携を招致決定後の準備段階に引き続き生かしていくべきではないかと考えます。

先ほどの説明にもありましたが、IOCは、オリンピックの招致プロセスを大きく見直しました。ことし6月のIOC総会で示されたとおり、恒常的で継続した対話や柔軟な時期での開催地決定という方向性に基つき、新たに二つの対話段階が設けられるなどの具体的なプロセスが明らかとなっております。

そこで、まずは、今回の招致プロセスについて確認ですが、今回の招致プロセス見直しに至ったIOCの基本的な考え方についてお伺いいたします。

○奥村 渉外担当部長

招致プロセスの見直しに対しますIOCの考え方についてのご質問でございますが、IOC、国際オリンピック委員会は、改革の方向性を示す指針といたしまして2014年に発表いたしましたオリンピック・アジェンダ2020に基きまして、招致プロセスの見直しを継続的に進めているところでございます。

その基本的な考え方といたしましては、招致経費の削減に取り組むこととともに、オリンピックが都市の長期的なニーズにとって最適なものとなるよう、招致プロセスの中で候補地を支援する段階を新たに設け、対話を重視しながら、ＩＯＣがさまざまな面で助言を行っていくというものでございます。

こうした考え方のもと、今回の招致プロセスでは、二つの対話段階が設けられ、対話の第１段階では、大会年次にかかわらず、都市は、いつでもＩＯＣと継続的に対話を行うことができ、ＩＯＣも、都市の実現可能性等をあらかじめ評価することが可能となったところでございます。その上で、ＩＯＣ理事会の判断があった場合のみ、都市が対話の第２段階に進む仕組みとすることで、ＩＯＣにとって柔軟な開催地決定を可能とするものになったところでございます。

○小須田 ともひろ 委員

ＩＯＣは、候補地との対話を重視するという考え方ということですが、今回導入された新しい招致プロセスでは、二つの対話段階でそれぞれＩＯＣとの対話を行い、その上で、将来開催地委員会の評価報告書をもとに、ＩＯＣ理事会の判断により、札幌市が候補地として最終的に総会に提案されるかどうかが決まることになっております。このようなプロセスの中では、札幌市としては、ＩＯＣの考え方を十分踏まえながら対話を進めることが、今まで以上に重要となってくると思います。

そこで、二つ目の質問です。

新たな招致プロセスにおけるＩＯＣとの対話におきまして、札幌市はどのような点を重視しながら協議を進めていくのか、お伺いいたします。

○奥村 渉外担当部長

ＩＯＣとの対話で札幌市が重視する点についてのご質問でございますが、ＩＯＣは、先ほど申し上げました改革の指針でございますオリンピック・アジェンダ 2020 におきまして、オリンピック開催の基本的な考え方といたしまして、まちづくり計画との連動、既存施設の活用による大会運営経費の削減、そして、大会レガシーの最大化などを打ち出しているところでございます。

これに加えて、札幌市が当初招致を目指しておりました 2026 年大会の開催地選考におきまして、候補地が住民支持を得ているかどうかの点につきましても、ＩＯＣは重視していた状況でございまして、ＩＯＣと札幌市とのこれまでの対話の中でも、住民支持の形成を重視した協議を行ってきたところでございます。

今回の新たな招致プロセスで行われることとなりますＩＯＣとの対話におきましても、こうした経緯を踏まえながら開催概要計画などについて議論を深めるほか、住民支持の確保に向け、東京 2020 大会の成功を含め、市民対話事業あるいは機運醸成の取り組みを着実に進め、ＩＯＣの評価を得ていきたいというふうに考えているところでございます。

また、今回、新たな招致プロセスの公表とあわせまして、ＪＯＣ、日本オリンピック委員会による国内の手続も開始されましたことから、2030 年大会の国内候補地として位置づけてもらえるようＪＯＣに働きかけ、ともにＩＯＣとの対話に臨んでいきたいというふうに考えているところでございます。

○小須田 ともひろ 委員

2030 年大会の招致を勝ち取るためには、まずは来年の東京 2020 大会をしっかりと成功させるとともに、今回のＩＯＣの新たな招致プロセスの中で対話をしっかりと重ね、ＩＯＣとの信頼関係を築くことが重要です。さらに、7 年前の開催地決定という規定がなくなり、決定までのさまざまな段階に前倒しの可能性があることから、これまでよりもさらにスピード感を持ち、その上で開催概要計画のさらなる検討や市民支持の向上といった取り組みをあわせて着実に進めていただくことを求め、私の質問を終わります。

○あおい ひろみ 委員

今回の市民対話事業は、さまざまな世代の市民から、幅広く、大会招致に関する期待や懸念などの意見を求めるため、各種ワークショップを合計 13 回開催し、約 1,200 人というこれまでに例がないほどの多くの市民に参加していただいたということでした。秋元市長も、可能な限りワークショップに参加し、積極的に市民の声に耳を傾け、直接、市民との意見交換に参加していたことは、我が会派としても評価しているところです。

さて、今回の大規模市民ワークショップと区民ミーティングでは、三つのテーマで意見交換をしたということでした。

招致の利点、課題については、大会期間中と大会後に分けて論点を明確にし、あえてオリンピック・パラリンピックという枠を外して、2030 年の札幌市のまちの姿について自由に述べていただくなど、参加した市民も意見や考えを述べやすいように工夫を凝らしたテーマ設定になっていたと思います。

そこで、最初の質問ですが、このワークショップによってどのような成果を得られたと考えているのか、伺います。

○佐藤 招致推進部長

まず、今回の大規模市民ワークショップと区民ミーティングでは、新たな競技施設はつくらず、既存施設を最大限活用し、開催経費を抑えていくという札幌市の基本的な考え方のほか、これに基づいた施設配置計画や財政計画など、開催概要計画策定の現状について、直接、市民に説明することができたと考えています。

そして、市民の皆様からは、招致に対する期待や懸念のみならず、大会後に残していくべきレガシーに関する意見や、大会を通じて目指していくべきまちのビジョンに関する意見など、大会の先の札幌のまちの姿についても参考となる意見を多数いただくことができました。また、特に区民ミーティングでは、地下鉄の延伸や丘珠空港の滑走路延長など、お住まいの区にとっての利点や課題と結びつけて考えた意見も多く見られたことから、参加した市民の皆様にとっては、大会招致を自分事として捉えていただくきっかけにもなったのではないかと考えています。

一方で、札幌市からの情報提供が不足しているという意見や、計画内容がわかりづらいという指摘もいただいたことにより、今後、さらなる市民の理解と共感を得て招致を進めていくための課題も明らかになったと考えています。

○あおい ひろみ 委員

私の友人もワークショップに参加して、よく聞いてみて、そんなに持ち出しがないのだったら、ぜひやったほうがいいんだねという声を聞きましたので、ぜひ、そんなことを多くの市民に広めていただきたいと考えております。限られた時間の中で、招致に対する期待や懸念のみならず、レガシーやビジョンに関する意見もたくさんいただくことができたということでした。また、参加した市民にとっても、オリンピック・パラリンピックが自分の生活にどのようにかわっていくのかを考えるよいきっかけになったのではないかと思います。

さて、2点目は、子どもワークショップについてです。

今回の市民対話は、対象を小学校5・6年生に絞った子どもワークショップを行ったことも特徴の一つだと考えています。オリンピック・パラリンピックの意義である子どもたちに夢と希望を与えるという観点からすると、今後も、子どもたちがオリンピック・パラリンピックについて考え、夢や希望を抱けるような機会を設け、続けていくことも重要なのではないかと考えております。

そこで、質問ですが、今回の子どもワークショップの意義をどのように捉えているのか、また、今後は、子ども向けのワークショップを行うのかどうか、伺います。

○佐藤 招致推進部長

今回のワークショップでは、オリンピックに出てみたい、見てみたいという夢や希望のほか、人種や障がいの有無にかかわらず、誰もが楽しめるような大会にしたいといったオリンピック・パラリンピック本来の意義である世界平和や共生社会の実現に通ずる意見もいただきました。また、保護者の皆様からは、子どもたちがオリンピック・

パラリンピックを考えるよい機会になっただけではなく、親に頼らず、自立して頑張る姿勢を学ぶ機会にもなったという感想をいただいたところです。

子どもたちが、オリンピック・パラリンピックに対して夢や希望を抱き、世界平和や共生社会について自分たちの考えを自分たちの言葉で発信することは、招致機運の醸成に大変有効であるとともに、教育的な観点からも有意義であると考えています。

そこで、10月に開催された北海道さっぽろスポーツフェスティバルにおいても子どもワークショップを実施し、今月14日に代表児童から市長に提案書を手交したほか、この取り組みに関心を持っていただいている団体などと連携して、さらなる展開に向けて調整しているところです。今後も、2030年大会の招致に向け、さまざまな機会を捉えて、子ども向けのワークショップを継続的に実施し、子どもたちの夢や希望を育み、招致機運を高めてまいりたいと考えております。

○あおい ひろみ 委員

子どもたちがオリンピック・パラリンピックを通して学ぶことの大きさというのは、とても大きなことだと思います。また、児童が市長に提案するというのも、大変意義のあることだと感じております。子どもワークショップについては、継続して行っていく考えであるということなので、今後の取り組みに期待したいと思います。

3点目は、情報発信の今後の取り組みについてです。

今回の市民意見を反映した開催概要計画を策定していくということで、その方向性が示されたところですが、2030年の大会招致を勝ち取るためには、策定した計画の内容をきちんと市民に伝え、大会招致に賛同してもらうことが必要です。そのためには、何より、オリンピック・パラリンピックという夢の祭典に対する期待感を抱かせ、そして、それが一過性のイベントに終わらず、未来の札幌のまちや市民生活を明るくすることにつながるのだということを知りやすく伝えていくことが重要なのではないかと考えます。

そこで、質問ですが、今後の情報発信について、どのような取り組みを行っていくのか、伺います。

○佐藤 招致推進部長

委員のご指摘のとおり、大会招致に対する市民の賛同をいただくためには、さまざまな工夫を凝らして、市民にきちんとわかりやすく情報発信をしていくことが重要であると考えており、現在、コンピューターグラフィックス、CGやアニメーションを用いたイメージ動画の作成を検討しているところです。これにより、例えば、札幌のまちが興奮に包まれる様子でオリンピック・パラリンピックそのものの魅力と意義を伝えるほか、大会時に導入した人工知能ロボットなどの最先端技術が、大会後に転用され、市民生活をサポートしていく様子、さらには、まちのバリアフリー化が進んだ様子などで、大会後のまちの姿を伝えてまいりたいと考えています。

この動画を用いて、ワークショップや出前講座などのさまざまな場で情報発信することにより、大会への期待感や盛り上げを高めるとともに、大会の開催が未来の札幌の市民生活を豊かにしていくことを伝えてまいりたいと考えております。

○あおい ひろみ 委員

動画をたくさん用いて発信していくということでした。動画は静止画の5,000倍の効果があるということも聞いておりますので、そういったことをたくさん活用して広げていただきたいと思います。

最後に、要望です。

機運醸成には工夫を凝らしたさまざまな企画が必要であり、市民の理解を得るためには、もう一工夫が必要なのではないかと感じております。ワークショップなどの座学のほかに、例えば、過去のオリンピックが市民と一緒に汗を流すような運動系のイベントがあれば、達成感もあり、オリンピック・パラリンピックへの理解も深まるのではないのでしょうか。各自治体やスポーツ振興会などの体育関係のイベントにオリンピックを呼べるような呼びかけなどを企画するなど、呼ぶイベントではなく、出向くイベントを心がけ、本市からも地域に積極的にいかかわっていただき

たいと考えます。

来年は、いよいよ夢の祭典である東京オリンピック・パラリンピックを迎え、ここ札幌でも、サッカー、そしてマラソンと競歩が開催されます。札幌のまちが大いに盛り上がるであろうこの機会を捉えて、オリンピック・パラリンピックの魅力やすばらしさがきちんと市民に伝わるよう、工夫を凝らして情報発信に取り組んでいただき、そして、ぜひ、冬季オリンピック・パラリンピックの招致に対する市民支持につなげ、招致を実現していただくことを要望して、私の質問を終わります。

○くまがい 誠一 委員

我が会派は、第3回定例会市議会の代表質問において、冬季オリンピック・パラリンピック招致においては、オリンピック、パラリンピアンと連携しながら、オリンピック・パラリンピックそのものの魅力を広く市民に伝える取り組みが重要であると主張したところです。

一方、先ほどの理事者の説明では、今後の招致機運の醸成においては、まずは、東京2020大会を成功させるとともに、オリンピック・パラリンピック教育の拡充を通じて、子どもたちに対し、オリンピック・パラリンピックの魅力を伝えていくとの考えが示されました。

これからの取り組みを強く推進するためには、代表質問でも答弁いただいたとおり、オリンピック、パラリンピアンとの連携を深めながら、機運醸成活動を進めることが重要であり、そのことによって、市民に共感の輪が広がるのではないかと考えます。これまで、札幌市は、北海道にゆかりのあるオリンピック、パラリンピアンを会員とする北海道オール・オリンピアンズと連携協定を締結し、さまざまな取組を協働して進めております。北海道オール・オリンピアンズは、その会員が480人を超え、全国一の人数であると伺っておりますが、冬季オリンピック・パラリンピックの招致を目指す北海道、札幌にとって、まさに大きなよりどころとも言える存在であると感じております。今後は、この北海道オール・オリンピアンズとの連携をより一層深めながら、機運醸成の取り組みを進めるため、札幌市としても、彼らをしっかりとサポートして体制を整えていくことが必要ではないかと思えます。

そこで、質問ですが、北海道オール・オリンピアンズを中心としたオリンピック、パラリンピアンと連携した機運醸成について、今後どのように取り組みを進めていくのか、お伺いいたします。

○奥村 渉外担当部長

オリンピック、パラリンピアンと連携した機運醸成についてのご質問でございますが、札幌市では、これまで、北海道オール・オリンピアンズとの連携協定のもと、トップアスリートならではの競技経験を生かしたオリンピック・パラリンピック教育の講師やスポーツイベントにおけるトークショーへの出演などご協力いただいているところでございます。

さらに、今年度内には、札幌オリンピックミュージアムの中に北海道オール・オリンピアンズの活動拠点を設け、団体へのサポート体制を強化することにより、オリンピック、パラリンピアンによる機運醸成活動の一層の充実を図ってまいりたいと考えております。

具体的には、ミュージアム2階のライブラリーを団体の活動拠点としてリニューアルし、2030年大会招致の情報発信スペースを併設するとともに、活動をサポートする専任スタッフを配置し、イベントやオリンピック・パラリンピック教育の企画立案、出演者調整などのサポートをきめ細かく行い、活動の拡大につなげてまいりたいと考えております。加えて、オリンピック、パラリンピアン活動をSNSなどで発信するといった広報活動や、あるいは、ミュージアムの市民向けガイドツアーなどの新たな啓発プログラムを実施し、オリンピック・パラリンピックの魅力発信や理解促進を図り、さらなる機運醸成につなげてまいりたいと考えております。

○小口 智久 委員

オリンピック・パラリンピックの魅力を伝える取り組みを拡大していただくためにも、北海道オール・オリンピアンズとの連携強化や新たな取り組みの展開といったものは、ぜひ進めていただきたいと思います。

次に、これから始まるスキージャンプ競技の集客策について質問させていただきます。

冬季オリンピック・パラリンピック招致の機運を高めていく上では、開催される各競技を観戦するおもしろさについて、まだ知らない市民にも広く知っていただくという姿勢が必要だと思います。そのためには、多くの市民に競技会場まで足を運んでいただく必要がありますが、競技のおもしろさはもとより、競技会場に足を運ぶ楽しさを含め、集客の取り組みを一層進める余地があると捉えております。ウインタースポーツの競技会場で選手を直接応援する市民がふえ、各競技への理解や関心が高まることによって、冬季オリンピック・パラリンピックという大舞台を地元札幌で直接観戦したいという機運が育っていくものと考えます。

そこで、次の質問ですが、我が会派が第3回定例会市議会の代表質問でも取り上げたウインタースポーツの花形であるスキージャンプ競技について、この冬の集客策としてどのようなことを検討しているのか、お伺いいたします。

○山田 スポーツ部長

スキージャンプ競技の集客策についてでございますが、ことし大倉山で行われました8月のチャレンジカップ2019、そして、11月のUHB杯ジャンプ大会の二つの大会で、それぞれ、主催者と連携して集客のための取り組みを試行しました。おおむね好評をいただいたことから、その成果や課題を踏まえまして、この冬のジャンプワールドカップなどの場で本格実施してまいります。

具体的には、無料バスを運行することでアクセスを改善し、会場へ来やすい環境を整えるほか、観戦環境を向上させる新たな取り組みとして、競技会場に、従来の映像車に加え、大型ディスプレイを配置し、選手の紹介や競技の様子をわかりやすく表示いたします。さらに、DJの演出による盛り上げとともに、フードエリアの展開、アルコールの提供を行い、加えてステージイベントなども実施いたします。

こういった取り組みを継続的に進めていくことで、より多くの市民の皆さんが足を運びやすい環境を整え、競技会場で楽しみながら生の競技の魅力に触れていただき、冬季オリンピック・パラリンピック招致の機運醸成にもつなげてまいりたい、このように考えております。

○くまがい 誠一 委員

ただいま答弁いただいたように、無料バス、大型ディスプレイの配置、またDJの演出、アルコールの提供など、さまざまな趣向を凝らし、ぜひ実効性のある集客策を検討していただきたいと思います。

スキージャンプは、大倉山、宮の森それぞれのジャンプ競技場において、長い歴史の中でさまざまな熱戦が繰り広げられてきており、1972年札幌大会のレガシーとしても最も札幌市民の間に根づいている競技の一つと言えます。2030年大会の招致が実現すれば、また新たに生まれるであろうドラマに、市民が大いに熱狂することが期待されます。

そうした中、先ほど、札幌市内のジャンプ競技場が現在は大倉山、宮の森と別地にあることで、各競技場で施設維持費が必要になっていることや、競技運営の非効率性などが課題となっているという説明がありました。そのため、併設化を検討しているとのことですが、確かに、国内では長野大会で使用された白馬ジャンプ競技場、海外においては平昌大会の会場であるアルペンシア・スキージャンプセンターなどもラージヒルとノーマルヒルのジャンプ台が併設されております。

そこで、質問ですが、大倉山のノーマルヒル併設化を検討するに至った経緯と現在の検討状況についてお伺いいたします。

○佐藤 招致推進部長

併設化につきましては、IOCから、スキージャンプは日本において非常に人気があることに鑑み、長期的なレガシーの観点からノーマルヒルとラージヒルを集約したほうがよいとの提案を受け、検討の俎上に上がってきたものであります。現在の施設では、特に宮の森において競技運営や良好な観戦環境を確保するための敷地面積が不足していることから、今後、オリンピックを初めとするさまざまな国際大会を開催していくことを見据え、大倉山に

集約、再整備することで、将来にわたる施設の価値向上を図っていきたいと考えております。

一方で、アスリートからは、隣接する大きなジャンプ台で飛ぶトップアスリートを若手選手がじかに目にするのできる環境は、選手育成の面から非常に望ましいとの声が寄せられております。

そこで、現在は、ノーマルヒルを併設した場合の競技運営に必要なスペース確保の方法や良好な観戦環境の構築に向けた観客席の配置、競技上、重要となる風の影響や自然環境への影響の最小化、コスト縮減などについての検討を進めているところであり、引き続き、併設化に向けて検討を進めてまいりたいと考えております。

○くまがい 誠一 委員

多角的な観点から、最善のご判断をしていただきたいと思います。

最後に、要望でございます。

スキージャンプは札幌市の誇りであり、札幌市を拠点として活動している小林陵侑選手の昨年の大活躍は記憶に新しいものでございます。

大倉山ジャンプ競技場への集約、再整備については、選手育成の観点からも、世界に誇る次の世代に引き継ぐべきレガシー施設として、費用負担の面も考慮しつつ、しっかりと検討を進めていただくことを要望し、私の質問を終わります。

○藤田 稔人 委員

冬季オリンピック・パラリンピック招致に関連いたしまして、アスリートの強化ということも非常に重要なことでありますから、冬季版ハイパフォーマンススポーツセンターの誘致について質問させていただきます。

冬季版ハイパフォーマンススポーツセンターの誘致は、先ごろ公表されました札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン 2019（案）に盛り込まれておりまして、2022 年の誘致決定を目指す旨と明記されておりました。

東京都北区西が丘にあるハイパフォーマンススポーツセンターは、トップアスリートの強化施設として、日本人選手のメダル獲得に欠かせない施設となっております。そして、この 10 月に、パラ競技強化に重点が置かれたナショナルトレーニングセンター屋内トレーニングセンター・イーストが新たに拡充整備されたことから、来年の東京 2020 大会における日本人パラ選手の活躍にも期待がかかるところです。そして、次は、冬季競技アスリートの育成のために冬季版ハイパフォーマンススポーツセンターの建設が望まれておりまして、それを誘致するためにも、早急に国に働きかけていかなければならないと考えております。

そうした中、第 2 回定例会の代表質問におきまして、我が会派から冬季版ハイパフォーマンススポーツセンター誘致をどのように進めていくお考えなのか伺い、市長から、今後も引き続き、具体的な構想を練りながら、アスリートとともに要望活動を進めていくという答弁をいただきました。今後、国に対して早期の事業化を促していくために、東京のハイパフォーマンススポーツセンターにはない視点からの機能も取り込んだ具体的な構想を提案し、国の関心を引き寄せていくことも必要だと考えております。

そこで、質問ですが、冬季版ハイパフォーマンススポーツセンター誘致に向けて、今後どのように構想を検討していくのか、お伺いいたします。

○佐藤 招致推進部長

冬季版ハイパフォーマンススポーツセンター構想につきましては、これまで、どのような施設が必要なのかということを中心に、北海道出身のアスリートや競技団体とともに検討を行ってきたところです。

また、競技力の向上には、アスリートを医科学的な視点からサポートする機能も不可欠であることから、大倉山ジャンプ競技場においてアスリートのサポートを行っている札幌医科大学の研究者に加わっていただき、さらなる検討を進めてきたところです。その中で、用具によって影響を受けやすい冬季競技の特性を踏まえた用具開発のほか、人工知能などの先端技術を活用した競技の戦術分析といった新たな視点からのサポート機能についても検討することが、今後に向けては重要であると助言を受けたところです。

については、このような視点における知見を有した大学や企業の関係者にも適宜加わっていただきながら、関係者が議論できる勉強会を定期的開催し、構想をさらに検討してまいりたいと考えております。

○藤田 稔人 委員

ただいまの答弁で、アスリートや学識経験者の意見も踏まえながら誘致を進めていくということでした。スポーツ医科学、あるいはA I の活用、ぜひとも、そういった分野とも連携しながら進めていただきたいと考えております。

あわせて、ハイパフォーマンススポーツセンターに関してであります。今般、東京 2020 大会のマラソン、競歩が札幌で開催されることになりまして、札幌は、スポーツをする上で、冬季のみならず、夏季も含めて、非常にすぐれた環境であるということが世界にも高く評価されたと考えております。

そのような意味では、ハイパフォーマンススポーツセンターの立地として、単に冬季版というだけではなく、通年でも優位性を持っていると考えられますことから、今後、ハイパフォーマンススポーツセンターは、冬季版ということだけではなく、夏季スポーツのアスリートも活用できるような総合的なスポーツ施設としていくことも検討されるべきではないかと考えております。

そういった通年のハイパフォーマンススポーツセンターということに関しまして、現時点のお考えで結構ですので、お伺いできればと考えております。

○佐藤 招致推進部長

これまで検討を進めてきた冬季版ハイパフォーマンススポーツセンターの構想におきましては、冬季競技の施設のみならず、陸上トラックなど基礎トレーニングのための施設も必要だとしております。また、こうした施設を設けることにより、夏季競技の合宿も受け入れ可能となり、冬季競技のアスリートからは、夏季競技のアスリートとコミュニケーションを図れることで刺激やよい影響を受けられる利点があると伺っております。

近年は、陸上競技などのトップアスリートが、夏の冷涼な気候を求めて北海道で合宿を行う例がふえており、東京都北区のハイパフォーマンススポーツセンターとの機能連携を図ることにより、屋外夏季競技を中心にアスリート強化にも貢献できる可能性があると考えられます。

そうしたことも念頭に置きながら、引き続き、アスリートや関係者とともに構想をさらに検討してまいりたいと考えております。

○藤田 稔人 委員

先ほどの会場配置計画の検討状況の説明の中で、札幌ドーム周辺にメダルプラザ等のにぎわい会場の整備を検討していくという話がありました。札幌ドームは、札幌市が世界に誇る、野球もできる、サッカーもできる多目的ドームでございまして、開会式、閉会式だけに使用するのではなく、ほかにも活用する方法があると考えております。札幌ドーム周辺を含めて、オリンピックパークとして活用し、ワールドカップのときのようなファンゾーンをつくり、盛り上げるなど、ほかにも検討することがあるかと考えております。さらには、大会のレガシーとなるような、将来を見据えた整備内容を検討する必要もあると考えております。そういった意味で、札幌ドームの周辺の敷地だけではなく、サッカー場のところも使うなど、この札幌ドーム周辺を幅広く検討することが必要かと考えております。

そこで、質問ですが、にぎわい会場を設けるに当たっての基本的な考え方と今後の進め方についてお伺いいたします。

○佐藤 招致推進部長

札幌ドーム周辺への整備を検討しているにぎわい会場につきましては、I O C より求められているメダルプラザのほか、スポンサーパビリオンやオリンピックスーパーストア、レストランなどを含め、競技会場である新月寒体育館や札幌ドームと一体的なオリンピックパークとして、多くの市民や観客が集う場所とすることを考えておりま

す。また、大会後には、そのエリアをレガシーとして、大会の記憶をとどめる象徴空間としていくことについても考えてまいりたいと考えております。

今後の進め方といたしましては、大会期間中はもちろん、大会後をも見据えた施設配置のあり方とともに、別途策定する新月寒体育館の基本構想におきまして、施設の必要な機能や規模などを検討してまいりたいと考えています。

なお、これらを進めていく際には、札幌ドーム隣接地の活用の可能性についても検討を進めてまいりたいと考えております。

○藤田 稔人 委員

ただいま、大会期間中はもちろんのこと、大会期間後のレガシーも含めてということでのご検討というご答弁をいただきました。

新月寒体育館とあわせて、札幌ドーム周辺の活用について、ぜひともこれから積極的に進めていただきたいと考えております。特に、北海道日本ハムファイターズが本拠地を移転することが決まってから、札幌ドーム周辺の活用について大変注目が集まっていると考えておりますので、ぜひとも、今後この地域を盛り上げるとともに、スポーツに大いに活用していただきたいと考えております。

■令和2年第1回定例会 代表質問 令和2年(2020)2月25日

○川田 ただひさ 議員

本年1月に、秋元市長は、スイス・ローザンヌへ出張し、国際オリンピック委員会のバッハ会長と会談を行い、2030年大会の招致について、札幌の意欲に感銘を受けた、開催する上での能力に疑いの余地がないとの言葉をいただいたと報告を受けております。この会談は、多くのメディアに取り上げられ、札幌市がIOCから高い評価を受けていることが国内外に広く発信されたところであり、さらに、1月29日には、日本オリンピック委員会、JOCの理事会において、2030年冬季オリンピック競技大会の国内候補地を札幌市とする決定がなされ、今後、2030年大会の招致プロセスにのっとり、JOCとともにIOCとの対話に臨むこととなったところでもあります。

これからIOCとの対話を始めるに当たり、我が会派が2026年招致の段階から主張してきたとおり、今後もIOC及びJOCとの信頼関係を重視しながら招致活動を展開していただきたいと考えており、また、新しい招致プロセスにおいては、早ければ来年にも2030年大会の開催地が決まるのではないかとといった開催地決定時期の前倒しについての報道もなされております。この報道が現実のものとなった場合は、開催地の決定まで残された期間はわずかであり、一方で、新型コロナウイルスの不安も広まる中、本年は、東京2020大会をしっかりと成功させ、2030年大会の招致活動にはずみをつけなければならない重要な一年となります。

そこで、質問ですが、市長は、2030年大会の招致に向けて、本年、2020年をどのような年として捉え、どのように招致の取り組みを進めるのか、市長の考えを伺います。

○秋元 市長

まずは、東京2020大会を成功させることで札幌の大会運営能力を示すとともに、大会に合わせて訪問される多くのスポーツ関係者に、札幌、北海道の魅力をアピールし、2030年大会招致につなげるためにも、本年は極めて重要な一年になると認識をしております。

また、東京2020大会に向けては、メディア、経済界、アスリートなどと連携をして盛り上げを図り、オリンピック・パラリンピックへの関心を高めることで、2030年大会招致の機運も醸成してまいりたいと考えております。

その上で、近く開催をされますIOCとの継続的な対話を通じて、開催概要計画の検討を進めるとともに、年内には、市民の意向調査を行いつつ、国や経済界と一体となった招致体制を構築し、オールジャパンによる招致活動を展開してまいりたいと考えております。

■令和2年第1回定例会 代表質問 令和2年（2020年）2月26日

○太田 秀子 議員

日本オリンピック委員会が、札幌市を2030年冬季オリンピック・パラリンピックの国内候補地とすることを決定しました。市長は、記者会見で、札幌開催となった東京2020オリンピックのマラソン、競歩、サッカーの成功を冬季オリパラ招致につなげていくと述べていますが、招致を望む機運が市民の中で高まっているとは言えません。

昨年10月の北海道新聞による世論調査では、札幌への冬季五輪招致に賛成は46%で、反対が54%と上回りました。反対の理由は、ほかにもっと大事な施策があると思うが38%、設備の建設、維持の負担が重いからが32%、招致にお金がかかるからが13%で、そこには、所得が低迷するなど、一層厳しさを増す市民生活の現実が反映しています。巨額の費用を要するオリンピックを招致するためには、何より市民の圧倒的な賛同を得ることが不可欠であり、その市民の後押し抜きに招致活動に突き進んでいくことは問題です。

開催経費を含めた開催概要計画書の発表は、東京2020オリンピックの開催以降とのことですが、本来、招致活動に入る前に発表すべきものです。早急に開催概要と費用を市民に明らかにし、賛否を問うべきだと考えますがいかがか、伺います。

○秋元 市長

市民の意向の把握についてであります。これまでも経費を含めた開催概要計画の検討状況について市議会や市民に説明を行ってきたところであり、今後も丁寧な説明に努めてまいります。

現時点では、新しい招致プロセスのスケジュールが示されておりませんが、IOCも住民の支持率について関心を持っておりますことから、年内には市民の意向を把握したいと考えており、今後、具体的な手法などを検討してまいりたいと考えております。

○太田 秀子 議員

2026年の招致に向けて作成した開催提案書では、招致の意義として、子どもたちに夢と希望を与えることなどとともに、都市のリニューアルを推し進めると述べ、既成市街地を官民一体となって再生する、ホテルのグレードアップや民間ビルの建てかえを支援し、さらに、都心部と高速道路を結ぶ創成川通の機能強化、つまり都心アクセス道路の検討まで掲げています。

冬季オリパラ招致を好機として、大型開発や都心アクセス道路の建設を進めようというのは極めて問題であり、市民の理解が得られるものではありません。オリンピックは、スポーツを通じて諸民族の友好と世界平和に貢献しようとするものです。一方、増大する開催経費の圧縮が課題となっており、本市も巨額の費用を縮減するために努力しているところです。そのときに、冬季オリパラ招致に便乗して多額の税金を投入する大型開発の推進を掲げることは、あってはならないと考えますがいかがか、伺います。

○秋元 市長

2030年大会招致に合わせた都市基盤の整備についてであります。今後、超高齢社会の到来やインフラ更新需要の本格化に対応するため、バリアフリー化の促進や都市基盤の再整備などを進めていくことが重要であると認識しております。

冬季オリンピック・パラリンピックの招致を機に、50年先、100年先を見据えたまちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

■令和2年第3回定例会 代表質問 令和2年（2020年）9月29日

○松井 隆文 議員

手稲山は、1972年のオリンピック開催に合わせて、アクセス道路である手稲山麓線、札幌自動車道が整備されるなど、オリンピックを契機とした多くの投資が行われたことにより、多くの市民が利用する自然豊かな憩いの場と

なるとともに、札幌市を代表する観光資源の一つとなりました。

私も、手稲山山麓に生まれ育ち、雄大な風景に育まれた者の一人ではありますが、四季折々のダイナミックな景観の変化を通じ、豊かな自然の大切さを語りかけてくれるとともに、冬はスキー、夏は登山やハイキングなど、身近なスポーツ・レクリエーションの場として限らない恵みを私たちに与えてくれます。また、山頂から、山麓の市街地はもとより、石狩湾や、遠く樽前山、恵庭岳、増毛連峰などの山々を眺望でき、時には、はるか羊蹄山を望むことができる、これも手稲山の大きな魅力の一つとなっております。

さらに、サッポロテイエスキースキー場は、近年、スキー雑誌でのスキー場ランキング1位に選出され、また、旅行業界のオスカーと評されているワールド・トラベル・アワードの一つであるワールドスキーアワード2020においてファイナリストに選ばれるなど、国内外で高い評価を受けており、手稲山は依然として高いポテンシャルを有していると私は考えております。

観光資源としての手稲山の魅力をいま一度向上させ、世界に発信するには、現在招致を目指している2030年の冬季オリンピック・パラリンピックの開催が絶好の機会となるのではないかと考えます。

そこで、質問ですが、2030年大会に向けて、オリンピックレガシーである手稲山をどのように活用していくのか、また、手稲山が有する観光資源としての高いポテンシャルをどのような取組によって発揮させていくのか、伺います。

○石川 副市長

まず最初に、2030年冬季オリンピック・パラリンピックにおける手稲山の活用についてであります。

現在、フリースタイルスノーボード競技の会場として、手稲山を含めた市内の既存スキー場の活用を検討しているところであります。引き続き、I O C、国際オリンピック委員会や競技団体などの助言をいただきながら、運営上の課題や必要となる経費などを踏まえた詳細な検討を進めてまいります。

次に、観光資源としての手稲山の活用についてであります。

手稲山は、すばらしい眺望が楽しめる身近な登山コースとして親しまれているとともに、すぐれた雪質と五輪競技コースを生かした世界レベルのスキー場として、札幌を代表する観光資源であると認識をしております。

そこで、今後は、国が進める国際競争力の高いスノーリゾート形成への支援も活用しながら、世界的な都市型スノーリゾートシティの実現を目指すとともに、グリーンシーズンを含めた手稲山の魅力を広く発信してまいりたい、このように考えております。

■令和2年第3回定例会 代表質問 令和2年（2020年）9月30日

○田中 啓介 議員

現在、本市は、冬季オリンピック招致を推進しています。招致活動に28億円を想定、オリンピック費用は圧縮されて3,500億円と試算されていますが、過去の開催都市の例からも、さらに費用は増大する可能性があります。

オリンピックのたびに、開催国の財政負担がかさんできたことが、各国の招致に向けた姿勢を消極的にする結果となりました。新聞が行っているここ3年間のオリンピック招致についての世論調査では、賛成と反対がほぼ拮抗しています。反対する人の理由は、ほかにもっと大事な施策がある、招致活動や施設の整備、維持にお金がかかるが多くを占めています。財政負担に市民が不安を抱いている表れではないでしょうか。

招致に当たっては、なお一層の費用削減と市民の理解と納得が前提となることから、この秋に行われる予定だった2030年冬季オリパラ招致への市民の賛否を問う調査について、中止せず、早い段階で市民の賛否を問うべきと考えますが、市長のお考えを伺います。

○秋元 市長

1点目の2030年冬季オリンピック・パラリンピック招致についてではありますが、I O C、国際オリンピック委員会は、過大な開催経費や大会施設の後利用への懸念を受けて、既存施設の最大限の活用など、今後の大会の在り方

について、従来から検討を進めているところでありまして、札幌市としても、こうした考えに沿って開催概要計画の見直しを行ってきているところでもあります。加えて、東京 2020 大会の開催に向けまして、感染症対策や簡素化などの新たな検討が行われており、これらの状況を踏まえながら、I O C とも引き続き協議を進め、計画のさらなる見直しを行う考えであります。

市民意向調査を行うに当たりましては、今後、こうした見直しを前提とした上で、計画の内容や開催経費などを改めて市民にお示しをし、丁寧に説明をしながら進めていきたいと考えているところでもあります。

現在、I O C は、今後の大会のモデルともなる東京 2020 大会の成功を最優先事項としておりまして、札幌市としても、大会の成功に向け、全力で取り組んでまいりたいと考えております。

■令和 2 年第 3 回定例会 代表質問 令和 2 年（2020 年）10 月 1 日

○石川 さわ子 議員

私は、本年第 1 回定例会の文書質問で、2030 年冬季五輪・パラリンピックの開催については、事業費用などの情報を市民と共有した上で、早期に可否を含めて市民意見を広く求めるべきことをただし、市長の考えを伺いました。答弁としては、I O C も住民の支持率について非常に関心を持っていることから、年内には市民意向を把握したいと考えており、その調査の具体的な時期、規模及び手法については、I O C との対話などを踏まえながら今後検討してまいりたいとのことでした。

しかし、この 9 月、札幌市における今後の招致活動の考え方、方向性が明らかになり、市民意向調査については、2021 年度以降に延期するとのことでした。この間、オリンピック・パラリンピック招致に向けた進め方は、2014 年に市民アンケートを実施したのみであり、市民が意見を言う機会をないがしろにしていると言わざるを得ません。新たに新型コロナウイルス感染拡大の懸念などにより市民意識も変化しており、早期に市民アンケートを行うべきと考えます。

そこで、質問ですが、市民意向の把握を年内から 2021 年度以降に延期する理由について伺います。

また、2030 年冬季オリンピック・パラリンピックの招致については、市民の意見により決定することを示しつつ、早期に可否を含めて市民意見を広く求めるべきと考えますがいかがか、改めて伺います。

○秋元 市長

招致の表明をして以来、市民意見につきましては、広報誌や出前講座などによる市民への情報提供とともに、広く意見をお伺いしており、昨年度は大規模市民ワークショップなどを開催するなど、数多くの意見をいただいたところでもあります。

一方、I O C、国際オリンピック委員会においては、既存施設の最大限の活用や一層の経費縮減などを含む改革の方針を示しているところでありまして、札幌市では、これらを踏まえ、I O C と協議を進めながら、開催概要計画の見直しを行ってきているところでもあります。

加えて、東京 2020 大会の開催に向けて、新たに感染症対策や簡素化ということが検討されており、I O C はそれらの見直しの内容が将来の大会のモデルになるものと考えて、現在、その取組を進めているところでもあります。

したがって、今後の市民意向調査につきましては、引き続き I O C との協議を行いながら、計画をさらに見直した上で進めてまいりたいと考えております。

■令和 2 年第 4 回定例会 代表質問 令和 2 年（2020 年）12 月 3 日

○三神 英彦 議員

私が 5 歳のときに札幌オリンピックが開催され、成長期の世の中、オリンピック誘致そのものが札幌のまちに発展をもたらし、市民も歓迎ムードが強い中で、屋外競技場では開会式が行われ、アイスアリーナではフィギュアとホッケーの競技が行われました。南区は、まさに札幌オリンピックによって加速的な発展を遂げ、そのときの熱気をおぼろげながら記憶しています。50 年近くがたって、真駒内エリアにはいまだに五輪のマークが至るところに点

在し、多くの南区民が五輪のマークを見て育ってきたのですが、シンボルとも言える屋内、屋外二つの競技場の老朽化もまた同じく見てきているわけです。これらの施設を放置したまま、開催市札幌として 2030 オリパラに向けて市民の合意を取り付けるのは難しいのではないのでしょうか。

ここに、道や市の負担を軽減しながら、劇的に施設を再生できる可能性として、キーワードを提示しておきます。Park-PFI、そして、札幌武道館です。

Park-PFI 及び類似の実践事例として、渋谷区宮下公園と名古屋市久屋大通公園を視察してまいりましたが、Park-PFI は、単純に公園の一部を民間に委ねてお店を造るだけのものではありません。レベルの高いプロポーザルを設計し、募集することで、民間ディベロッパーの高い知見を初動から取り入れることができます。開発時のイニシャル収支と、その後数十年のランニング収支の双方を見据えることで、自治体にも企業にもメリットがある運営ができることになります。どちらの事例も、プロポーザルから 3 年程度で一帯のロケーションをがらっと変えた成功事例だと思っています。

そして、札幌武道館です。現時点での 2030 年大会の開催概要計画においては、真駒内公園の競技場施設の所有者である北海道との協議の結果として、スピードスケートは十勝オーバルを使用し、屋外競技場は使用しない、屋内競技場は、既存の施設を一部改修してアイスホッケーの第 2 会場として使用するとなっていますが、オリンピックで発展してきたまち札幌市は、これらの施設がこのまま老朽化していくのを傍観するのではなく、レガシーを大切にしていこうという姿勢を、いま一度、明確に示し、建て替えも視野に入れた抜本的なリニューアルを北海道に求めていくべきであると考えます。

例えば、全国の主な都市には整備されている武道館を札幌市に建設してほしいという声も聞こえてくることから、屋内競技場については、世界初の浮上式柔道用床転換システムを導入した愛媛県武道館のような最先端で多目的な武道館へとリニューアルすることで、世界に誇る新たなレガシーにするということが考えられます。

さらに、観客席数を増やすことなどにより、2030 年大会時には再びフィギュアスケートの会場とすることも考えられ、実現すれば、1972 年、2030 年の両大会の記憶をしっかりと受け継ぎ、武道のみならず、スポーツ、イベント、コンサートなどにも対応できる新たな札幌を代表する施設の一つになっていくことが期待できます。

そこで、質問ですが、1972 年オリンピックのレガシーである真駒内公園屋内競技場をはじめとした、2030 年冬季オリンピック・パラリンピック大会の会場となる競技施設については、大会後の在り方も含め、どのような検討を行っていくのか、伺います。

○吉岡 副市長

2030 年冬季オリンピック・パラリンピック大会の会場となる競技施設につきましては、国際オリンピック委員会、IOC などから示されている最新の技術基準への対応に加え、障がいの有無を問わず、誰もが使いやすい環境の確保などが求められているところでございます。

これらの検討に当たりましては、IOC が示している既存施設を最大限活用するという考え方を原則とし、市外、道外の施設も活用するほか、仮設による対応も含めた効率的な整備を行うこととしております。

特に、1972 年大会で使用された競技施設につきましては、老朽化の進み具合や大会後の維持管理の観点も加えた検討を行う必要がございます。真駒内公園屋内競技場については、所有者である北海道の意向を確認しながら、2030 年大会時の活用について検討を進めてきたところでございます。

これらを踏まえて、2030 年大会で使用する施設につきましては、引き続き関係者との協議を行いながら、大会後もウィンタースポーツの魅力を発信し続けていくレガシーとしてふさわしい施設となるよう検討を進めてまいります。

○三神 英彦 議員

先ほどの答弁においては、所有者である北海道の意向を確認しながら、2030 年大会時の活用を検討するとの内容であり、所有者の道との協議も必要であることは認識しましたが、真駒内公園内のシンボルでもある屋外、屋内の

競技場が年数とともに老朽化する中で、新たな動きや対策が見られないことは、南区の住民としても、オリンピックレガシーが失われていくのではないかと危機感を抱いているところで、南区がオリンピックの聖地として今後も見直されるために一定の考え方を示すべきと考えます。

質問ですが、当然、所有者である道の考え方が重要であることは承知しておりますが、札幌市が積極的に働きかけ、今後のオリパラ招致に向けた対策の充実を図るべきであり、また、オリンピックレガシーへの新たな取組が機運醸成の取組にもつながるものと考えますが、今後の道への働きかけと、真駒内公園内の競技施設と公園の在り方についてどう考えているのか、伺います。

また、先ほど質問した中で、キーワードとして提示しておりましたPark-PFIと、それから、札幌武道館の考え方についても併せて伺います。

○吉岡 副市長

真駒内公園内の競技施設と公園の在り方につきましては、委員のお話にもございましたように、一義的には所有者であります北海道において検討されるものではありませんけれども、2030年大会の競技会場として必要なバリアフリーとしての施設の在り方など、そういった検討と併せまして、北海道と協議を進めてまいりたいと思います。

また、Park-PFI及び札幌武道館についての考え方がありますけれども、これまでの検討にはない項目でございまして、観点でありますことから、全国的な動向なども踏まえて、北海道とともに研究してまいりたいと考えているところでございます。

■令和2年第二部予算特別委員会 令和2年（2020年）3月24日

○岩崎 道郎 委員

昨年11月29日の調査特別委員会では、札幌ドーム周辺にメダルプラザなどのにぎわい会場や新月寒体育館を整備し、たくさんの市民や観客が集う場所とすることを考えているとの答弁をいただきました。札幌ドームは開会式、閉会式が行われる予定だと思いますので、その周辺ににぎわいが必要ということは十分に理解しております。

一方で、2030年大会の招致に当たっては、何と云っても、やはり市民の支持が非常に重要であると思っています。これは、招致をうまくいかせるということももちろんですが、大会を盛り上げるという意味でも、やはり、市民の皆さんにしっかりと参加をしていただく、こういったことが重要であろうというふうに思っています。

ということから見ても、にぎわい会場、これは、誰もがアクセスしやすい中心部にあってもいいのかなというふうに若干印象を持ったところでもあります。なぜなら、今申し上げたとおり、大会の期間中、やはり、平日の期間、札幌市民、仕事をしていて、競技を見られるかということ、平日の日中の大会はなかなか見ることができない。しかし、仕事の帰りに、例えば大通ですとか札幌駅ですとか、中心部にそういったにぎわいやその日の感動を味わうことができる、そしてオリンピックに参加ができる、こういった状況をつくっていくということにも一つの意味があるのかなというふうに思っているからなんです。

やはり、今申し上げて繰り返しになりますが、大会を成功に導くには、そもそも招致に余り積極的じゃなかったような方々が、大会を通じて、自分のまちでこんな感動が与えられているんだ、スポーツが盛り上がっているんだということに気づいて、どんどんと参加をしていただく、こういったことが非常に重要だというふうに思っています。

少し振り返りますと、先日のラグビーワールドカップ、もともと、札幌でラグビーをやって、そもそも日本でワールドカップのラグビーをやって盛り上がるんだろうかというふうに思っていたんですが、日本代表の活躍もそうですし、様々なすばらしいプレーを見ることによって、大会の期間中にラグビーファンはどんどん増えていったと思います。

少し前の話になりますが、サッカーも、昔はサッカーなんて誰もお客さんが入らない中でやっていたけれども、どんどんとワールドカップに出るようなチームになっていって、ワールドカップで活躍をして、こういった環境の中でファンを獲得していったと思いますので、そういった期間中にどうやって皆さんにオリンピックに参加を

していただくか、これが非常に重要な視点なのかなというふうに思っているんです。

なのに、札幌ドームの周辺にそういったものをつくるのはなぜなのか。こういったことが若干疑問に思ったので、1点目の質問ですけれども、札幌ドーム周辺ににぎわい会場を整備する、その理由は何なのか、改めて伺いたいと思います。

○佐藤 招致推進部長

札幌ドームは、開・閉会式会場として大会の始まりと終わりのセレモニーが行われ、聖火がともされるなど、最も象徴的な空間となります。また、開・閉会式会場である札幌ドーム周辺にメダルプラザ、スポンサーパビリオン、スーパーストアなどを一体的に整備することで、オリンピック・パラリンピックの祝祭感を最大限に演出することが可能となります。現に、冬季大会に関し、過去の直近3大会が行われたバンクーバー、ソチ、平昌でも開・閉会式会場と一体的ににぎわい会場を整備しているところです。

こうしたことから、開・閉会式会場となる札幌ドーム周辺に、メダルプラザを初めとしたにぎわい会場をあわせて整備し、選手が多くの人々に祝福され、訪れた全ての人も多様な大会の盛り上がりを楽しむことができる場をつくり、オリンピック・パラリンピックの魅力を世界に発信してまいりたいと考えております。

○岩崎 道郎 委員

密度の濃い空間というか、オリンピックという空間がドームの周りにできるということで、祝祭感ができるし、盛り上がりができるんだらうということだったと思うので、そのことには理解を示したいと思います。

ただ一方で、やはり、多くの人に来てもらえるような様々な工夫もこれから考えていただかなければいけないんだらうなというふうに思っていますし、繰り返しになりますが、ラグビーのとき、大通にパブリックビューイングのようなものもできて、そこに非常に人が集まっていたというようなところも印象的ですので、冬季の開催ですから、外でどれぐらいのことができるかというのもありますけれども、やはり、中心部にも、皆さんが、市民がオリンピックの興奮を体験できるような、そういったことに関しても検討していただきたいなというふうに思っています。

冒頭申し上げたとおり、オリンピック・パラリンピックをうまく招致して成功させるためには、何といたっても市民の皆さんからの支持を得ていかなければいけません。私たちも、市民の皆さんに、なぜ札幌でオリンピック・パラリンピックを、招致を目指すんだいというところの話で、市長が時々お話をされています。市の更新をしていく、これからまちづくりにも係ってくる、そういった起爆剤にもなるだろうし、これからのまちを考えていくためにも、オリパラというのは非常に重要なんだらうということであれば、やはり、市民の皆さんに、そういったまちに関してもいろいろとご意見をいただいければいけないんだらうというふうに思っています。

私は、1972年、まさに札幌オリンピック開催の年、12月ですので、開催され、終わってから生まれているんですが、釧路で生まれました。釧路というのは、アイスホッケーが非常に盛んでして、ご多分に漏れず、私も幼少期にはアイスホッケーをやっていたんですね。そのときに、やはり、釧路から札幌の真駒内の屋内競技場、ここで全道大会が行われるんですが、私はあんまり上手じゃなかったので憧れて見ているだけだったんですが、私の兄ですとか先輩たちが、あのオリンピックのマークがついた競技場でその競技を行うということ、非常に誇らしく思いましたし、憧れの地でもありました。

振り返って、今後、2030年の大会をやったとすれば、真駒内のようなまちが、今度、ドームの周りの空間になっていくのかな、2030年大会を象徴する場所がドーム周辺になっていくのかなというふうに思うんです。今申し上げたとおり、真駒内、オリンピックが終わっても、しばらくの間、本当に憧れの地として、特に競技施設というものは様々な使用ができると思います。残念ながら、ただ、競技場じゃない場所、先ほどの答弁でありましたメダルプラザですとか、何か、イベント、スポンサーの会場というところ、こういったものは、今後どんなふうに活用していくんだろうかということが一つ大きなテーマになると思うんです。

1問前に、藤田委員から大倉山のミュージアムのお話がありました。1972年のところ、あそこでやっているんですが、だんだんやっぱり人が来なくなってしまう。どうやって盛り上げていくかという課題が今となってきている。

ですから、そういったことも見据えて、後利用というんでしょうか。競技をしない箱についてどんなふうに使っていくかということについては、しっかりと検討していかなければいけないんだというふうに思っております。

そこで、2点目の質問ですけれども、札幌ドーム周辺の将来的なあり方についてどのような検討をなされているのか、お伺いいたします。

○佐藤 招致推進部長

札幌ドーム周辺については、札幌市まちづくり戦略ビジョンにおきまして、スポーツや集客交流産業の振興などに関わる拠点性を高めるため、多様なイベントの開催や、周辺の施設や空間とも連携するなど、さらなる活用を図る高次機能交流拠点として位置づけております。この札幌市のまちづくりの最上位計画に沿いまして、これまで札幌ドーム周辺に係る冬季オリンピック・パラリンピックの会場計画の検討を進めてきたところです。

そこで、来年度より、大会時から大会後を見据えた基本構想の策定を進め、当該エリアの将来的なあり方やふさわしい機能などを検討してまいりたいと考えております。

○岩崎 道郎 委員

今回の、今の我々が置かれている状況、今年の、もうまさに夏に行われようとするオリンピックすらわからないということで、本当にいろんなことがあるんだと思うんですね。2030年招致に向けて動いていく中にも、様々なことがあると思います。そういった様々な、想像もできないような、想定できないような様々な場面を乗り越えるためには、何といても、やはり、市民の皆さんにしっかりと支えていただいて、一丸となって招致や開催に向けて動いていく必要があると私は思っています。

ですので、一過性の、ひとときのイベントのためのものということではなくて、しっかりと、札幌市民が、50年、100年にわたって、オリンピックの感動や施設、こういったものをずっと引き継いでいけるような、そんな取り組みになることを強くお願い申し上げまして、私の質問を終わらせていただきます。

■令和2年第二部決算特別委員会 令和2年（2020年）10月20日

○小須田 ともひろ 委員

札幌市は、昨年11月に東京2020大会のマラソンと競歩の会場として追加で決定を受けたほか、今年7月にはJOC理事会で冬季オリンピックの国内候補地としても選定を受け、市民のオリンピック・パラリンピックへの関心についても高まりを見せていたところであります。

しかしながら、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、スポーツの分野においても、東京大会の延期のみならず、プロスポーツの開幕延期やマラソンに代表される市民向けスポーツ大会の中止など、本当に深刻な影響が出ました。

そんな中、感染症の動向に注視しつつではありますが、プロスポーツも国の示す基準に従って集客できる観客数も徐々に引き上げられるなど、市民がスポーツと触れ合う機会は増えつつあります。

こうした中、IOCのバッハ会長は、先月、延期となった東京大会について、様々な困難を乗り越えてきた日本国民に希望をもたらすものと表現し、コロナ禍におけるオリンピックそのものの意義を改めて強調したところでもあります。

また、国においても、菅総理大臣が、人類が疫病に勝ったあかしとして東京オリンピック・パラリンピック大会を開催すると決意を表明しております。コロナ禍の状況を踏まえながらも、オリンピック・パラリンピックへの関心を維持し、さらに高めていくことが今は重要と考えます。

そこで、一つ目の質問です。

コロナにおける札幌市のオリンピック・パラリンピックへの関心の底上げに係る考え方や取組について、併せて今後の方向性についてもお伺いいたします。

○奥村 渉外担当部長

コロナ禍での自粛等によりスポーツそのものへ関心が向きづらい状況にあったことから、まずは、スポーツを行うことや観戦することの喜びなど、スポーツの多様な魅力を市民に再認識していただくことが重要と認識しております。

そこで、北海道ゆかりのオリンピック、パラリンピアンで構成されます北海道オール・オリンピアンズと連携し、スポーツの魅力を発信する取組といたしまして、「#さっぽろスポーツ部」プロジェクトと称しましたキャンペーンを本年6月から展開しているところでございます。

具体的には、オリンピック5人のメッセージ動画の公開を皮切りに、この夏には、プロスポーツの試合観戦や、サークルの練習風景などの写真投稿キャンペーンをSNS上で実施したところでございます。

また、小学校でのオリパラ教育の再開、あるいは、各区役所での健康寿命延伸の取組などとの連携に加えまして、オリンピック、パラリンピアンが自身の体験を大学生等に直接伝えるなど、子どもたちを含めまして幅広い世代の市民と積極的に触れ合う機会を設けてきたところでございます。

今後、同プロジェクトでは、引き続き北海道オール・オリンピアンズの協力を得まして、例えば冬季競技のスピード感や迫力を伝える動画の作成、配信を進めるなど、この冬のウインタースポーツへの注目を後押しすることによりまして、オリンピック・パラリンピックを身近に感じ、関心を高める取組を進めてまいりたいと考えております。

○小須田 ともひろ 委員

様々な取組でオリンピック・パラリンピックへの関心を上げていくというお話でしたが、現在の市民感情として、オリンピックといって身近に感じるのは、やはり東京の2020の大会であると思います。

そこで、次に、東京大会について伺います。

今年3月に1年延期が決まった東京大会は、来年の開催に向けて、安全・安心、費用の縮小化、そして簡素化という方針の下、準備を進めているところであります。

費用の最小化と簡素化に関しては、IOC調整委員会会議などにおいて、52項目、300億円の見直しを進めていくことが発表され、また、安全・安心な大会の開催に当たって最大の懸案事項となる新型コロナウイルス感染症への対応についても、対策調整会議が9月から開催され、議論が進んでいると聞いております。

札幌市におきましても、8月には、世界陸連の関係者を招いてコースの実地検証を行ったほか、今月にはマラソン、競歩のコース計測を実施するなど、着々と準備は進められているところではありますが、大会の開催までにはまだまだたくさんのハードルもあり、国や組織委員会と足並みをそろえて準備する必要があると思います。

特に、札幌市は、マラソン、競歩の突然の移転によって世界中から注目を集めたところであり、また、2030年の冬季オリンピック・パラリンピック招致を目指す国内候補都市であることから、確実な準備を行って、大会の成功に寄与し、コロナ禍においても高い国際大会の開催能力があることを示していかなければなりません。

そこで、二つ目の質問です。

マラソン、競歩、サッカーの開催に向け、新たに示された大会方針を踏まえた東京2020大会札幌開催の準備状況と今後の見通しについて伺います。

○佐藤 国際大会担当部長

新たな大会方針を踏まえた東京2020大会札幌開催の準備状況についてお答えいたします。

札幌市では、延期前から、市民生活への影響を最小限にするという観点から、サッカー会場である札幌ドームや、マラソン・競歩会場である大通公園の使用範囲、使用期間の最小化や、施設整備及び運営面での簡素化を基本的な考え方として、組織委員会との協議を進めてきたところでございます。

特に、大通公園につきましては、大通西2丁目ビルを活用することによって、組織委員会が占有する範囲を西2丁目から4丁目に限定したところであり、引き続き使用期間ができるだけ短くなるよう組織委員会と協議してまいりたいと考えております。

今後、本市が役割を担う都市装飾や、大会期間中にパブリックビューイングなどを実施するライブサイトについ

ても、実施の期間や規模を再検討するなど、新たな大会方針に沿いつつも、オリンピックの感動を市民の皆様にご体感していただけるよう、めり張りのある運営を心がけてまいりたいと考えております。

また、年内をめどに発表される予定のコロナ対策については、特にどの程度の観客を入れるかという方針によって、市民の皆様への周知やボランティアの配置、おもてなしなどの事業内容に大きな影響を与えることから、組織委員会や国による検討を注視しつつ、速やかに対応できるよう準備を進めていく所存でございます。

コロナ禍の中で行われる東京 2020 大会の運営方式は、今後のオリンピック・パラリンピックにも引き継がれると考えられることから、引き続き関係機関と連携しながら、本大会を成功させ、本市が目指す 2030 年冬季大会招致の気運醸成につなげてまいりたいと考えております。

○小須田 ともひろ 委員

ぜひとも、万全の準備を整えて、2030 年の冬季オリンピック招致につながるような大会にしていきたいと思います。

2030 年大会の開催都市決定時期につきましては、当初、早ければ 2021 年の 6 月との見方もありました。しかし、現在、I O C は東京 2020 大会の準備を最優先に取組を進めており、1 年単位での遅れが想定されるなど、今後の先行きが見通せない状況であるとのことでした。

今後、大会招致を実現するためには、東京 2020 大会や 4 年後の北京大会が成功し、I O C の意識が 2030 年冬季大会に向けた際にすぐに対応できるよう、開催概要計画を整えておく必要があると思います。東京大会の運営方式や生活様式の変化の可能性など、大会を取り巻く状況が大きく変化していることから、これらを踏まえたさらなる見直しも必要となっていると思います。

その上で、計画の内容を改めて市民に丁寧に伝えた上で、理解を得て、市民一丸となって招致に取り組んでいくことが重要です。

そこで、最後の質問ですが、現時点での 2030 年大会の開催概要計画の見直しの方向性についてお伺いいたします。

○小泉 招致推進部長

2030 年大会の開催概要計画の見直しの方向性についてお答えいたします。

これまでは、既存施設のさらなる活用によるコスト縮減や、バリアフリーの推進をはじめとする共生社会の実現に向けた取組等を積極的に盛り込むための検討を進めてきたところでございます。

また、昨年度に実施したワークショップ等において、町のリニューアルや経済活性化への期待とともに、大会経費を含めた分かりやすい情報提供の必要性などといった様々なご意見をいただいております。そうした意見を反映する検討も進めてまいりました。

今後は、東京 2020 大会における簡素化や感染症対策などの新たな取組を参考にするとともに、新しい生活様式に向けた将来の札幌のまちづくりと連動した取組の検討も進める必要があると認識しております。

つきましては、そういう観点を踏まえ、SDGs への関心の高まりやデジタル技術の進展等も見据えながら、開催概要計画を改めて取りまとめた上で市民の皆様にお示しし、子どもたちに夢や希望を与えられるような未来の札幌のまちの姿を共有しながら、2030 年大会の招致につなげてまいります。

○小須田 ともひろ 委員

2030 年大会の招致に当たりましては、子どもたちの夢というような言葉もありましたけれども、そういった夢ですとか、開催が実現した際に札幌のまちがどう変わっていくのかといった多少具体的な未来像を市民と共有していくことが必要だと思います。

改めてですが、来年夏のマラソン、競歩、サッカーを皮切りに、札幌市がスポーツのまちとして確固たる地位を確立できるよう、多方面に向け取組を進めていただくようお願いいたします。私の質問を終わります。

■令和2年第二部決算特別委員会 令和2年（2020年）10月20日

○小野 正美 委員

昨年、2020年度予算でこの事業が出てきたんですが、まず正直なところ、何でスポーツ局なんだと、まちづくり政策局の仕事じゃないのかと思いました。それと、予算が9,300万円、来年度は3,700万円、普通、基本構想とかが在り方検討の段階では数百万円ぐらいかなと思っていたんですが、9,300万円で、一体どんな目的で、どんなことにどれだけ使われたのかと。

先日、この1年間の事業名、業務概要、契約額の資料をいただきました。率直に言って、結論ありきで、よくここまでやっているなど、びっくりいたしました。

そこで、質問に入りますが、私も、議員を長年やっている中で、かなり以前から、札幌市はこれから少子高齢化、人口減少の時代に入る、だから新たな市街地はつくりたくない、コンパクトシティ札幌、具体的な事業を考える場合には、今ある市街地、あるいは未活用の市街地、これを対象とすべきだと考えてきました。

具体的にこのようなことが、まちづくり戦略ビジョン2013、そして、都市計画マスタープラン2016、こういったところでも市街化区域の拡大は原則行わない、これを前提としているわけです。そして、今回、検討の根拠として、札幌ドーム周辺が高次機能交流拠点に含まれているとされています。

それで、高次機能交流拠点というのは、札幌市内に12か所、円山動物園周辺とか北大周辺、苗穂、東札幌などがあるわけですが、この中に、調整区域にある、あるいは隣接するのが3か所ございます。モエレ沼・さくらんど周辺、芸術の森周辺、そして札幌ドーム周辺になるわけです。こうした市街地の外、調整区域にある高次機能交流拠点周辺においては、拠点の機能や魅力の向上に資するよう、周辺を含めた自然環境の保全を前提とし、地域特性を踏まえて、景観にも配慮した限定的な土地利用の許容について検討となっています。

具体的に言いますと、ドーム周辺は調整区域内の緑豊かな都市緑地で、第1種風致地区、景観計画区域、里山地域、鳥獣保護区もあるわけです。何よりも、羊ヶ丘展望台からのあの眺望は貴重な観光資源となっています。

それから、農業研究機構の施設がいろいろあります。動物衛生研究所、家畜保健衛生所、あるいは圃場としての水田、農業研究センターの職員の宿舍などもあるわけです。

こういったところの、北海道開拓時代からのデータの蓄積のある研究の成果、あるいは貴重な農地なわけです。これらの移転補償、移転してくれるかどうかも含めてであります。こういう移転補償も含む土地取得費用、これにかかるわけです。

述べてきたように、こういった土地利用が限定的であり、高次機能交流拠点としての札幌ドーム周辺でありますけれども、こうした条件や制約などをどのように認識しているのか、まず最初にお聞きしたいと思います。

○小泉 招致推進部長

札幌ドーム周辺は、札幌市まちづくり戦略ビジョンにおきまして、札幌ドームが持つスポーツ振興などの機能を十分に生かし、国内外からの投資や多くの人、物呼び込むために、機能の集積や高度化に向けた取組を推進する高次機能交流拠点として位置づけられております。そういうことから、将来的な在り方について、現在検討を進めているところでございます。

一方で、仮に拠点を整備する上で市街化調整区域を活用する場合には、平成30年12月に改定されました市街化調整区域の保全と活用の方針で示されているように、樹林地をはじめとする自然環境及び羊ヶ丘展望台からの俯瞰景観への配慮などが求められるものと認識しております。

いずれにいたしましても、今後、このエリアにおいてどのような拠点を目指すべきか、来年度実施予定の基本計画を進める中で、市民意見や有識者の意見を取り入れながら、十分に検討してまいりたいと考えております。

○小野 正美 委員

引き続き議論をしていきたいと思いますが、今、札幌市は、2030年オリパラの招致活動を進めているわけです。本来であれば、2020年東京大会の成功、その感動と興奮、これを背景に招致機運を醸成する、市民の支持を上げて

いくということなのですが、これが大変大きく狂ってきています。コロナの関係で1年延期になった、今年も開催されるかどうか、どのような形で開催されるかが不透明であります。世論調査などでは、中止を求める声が多数になっているということ、それから、大会後もいろんな形で財政負担の問題が出てくるものと思います。それに加えて、組織委員会の前会長の差別発言、あるいは、昨日ですか、開会式の演出の総括責任者の侮辱発言ですね。こういった中で、やっぱりオリンピックに対してウエルカムという空気が一層薄れているわけです。

そういった中で、招致活動、あるいは、招致が決まったとして開催準備を進めていくわけですが、私は、1972年の恵庭岳の伐採事件のような、木を切るな、緑を守れ、自然を破壊するな、景観を守れ、こういった新たな火種を抱えることがないようにという危惧をしています。

そこで、次の質問に入りますが、メダルプラザについて質問をいたします。

確かに、冬季オリパラの場合、表彰式が夜になる。それを屋外でやるわけにいかないんで、施設が必要だということとは理解をいたします。ただ、これを常設の施設にするのか、仮設にするのか。確かに、計画の中では、大会の象徴となる場所、レガシーとして大会の記憶をつなぐ場というふうにありますけれども、後に体育室として利用することができるのならともかく、記念碑としてメダルプラザを造る、これは必要ないというか、仮設でいいんじゃないのという思いがいたします。

それともう一つは、札幌ドーム周辺に造るということになれば、必ずしも交通の便がいいわけではありません。試合の観戦に行くならともかく、表彰式だけに行くという、周りにいろんな施設を造ったとしても、あそこまで行くというのはなかなかない。相当熱心な人、熱心なファンだと思うんだけど、そういう人たちが行きやすい場所、あるいは観光に来ている方々、そういった方々も行き来できるようなものを、やはり、まち中、にぎわいのあるところに作ればいいなと思います。

シティ・ジャズの際のホワイトロックのような仮設の建物、しかもそれを透明にすれば、赤れんが庁舎を背にしてメダル授与、国旗掲揚なんかが行える。そういう、アカプラで表彰式をやって、チ・カ・ホをパレードして、チ・カ・ホの憩いの広場とかそういうところで記者会見が行われるとか、いろんなことができます。

それと、テレビ塔を背にした大通公園、ここもいろんなノウハウが蓄積をされています。あるいは、北1条西1、NHKの跡地を取得しました、恐らく2030の時点では更地の状態だと思うんですね。

だから、そういう意味では、まち中でいろんな工夫をすれば、メダルプラザの機能は十分発揮できると思います。

この点で質問ですが、メダルプラザは常設でなく仮設でよい、札幌ドーム周辺よりも市民が行き来しやすいまち中にすべきだと考えますが、いかがでしょうか。

○小泉 招致推進部長

2030年招致を目指す冬季オリンピック・パラリンピックでは、これまで様々なスポーツの国際大会が開催され、札幌の象徴的な施設ともなっています札幌ドームを開・閉会式会場として活用することで今は考えております。さらに、その周辺には、月寒体育館の後継施設として活用を想定しているアイスホッケー会場のほか、聖火台、スポンサーパビリオンと、大会期間中、常ににぎわう複数の施設を集約させて、祝祭感を最も演出できる象徴的なエリアとすることで今は考えております。

したがって、そのような場所にメダルプラザも集約することで、セキュリティを含めて効率的な会場運営が可能となることや、競技を観戦する人も、しない人も、会場の近くで大会の盛り上げを体感できる貴重な場となるといったことなどが期待できると考えております。

一方で、都心の活用についてなんですけれども、例えば、まち全体で大会を盛り上げていけるよう、パブリックビューイングなどによりにぎわいを創出するなど、様々な可能性があると考えております。

常設か仮設かということにつきましては、2030年大会の記憶をどう残していくか、あとは大会後どのように有効活用ができるかというようなレガシーの観点から、引き続き検討を進めていきたいというふうに思っています。

○小野 正美 委員

ぜひ現実的に夢のある検討をしていただきたいと思います。

そして、札幌ドームのことを言われましたけれども、極めて深刻な事態になっていると思います。先日も新聞報道で、札幌ドーム苦境の20周年、先行き見通せずという報道がございました。日ハムの移転があと2年後です。本拠地北海道での試合開催権を開放しない限り、当然、日ハムは北広島市のボールパークを優先するでしょう。そうすると、他のプロ野球球団はドームでの試合開催はほぼ不可能です。

野球がなくなった場合、コンサドーレが頑張っていると思いますが、こういったところで新たなプロスポーツの、集客が見込めるプロスポーツの開催がどの程度あるのか、あるいは、大規模なコンサート、これも限られている。そして今、中規模、小規模なコンサートの開催に向けた作業もこれからというわけです。

こうした今後の見通しが具体化されない中で、先ほど答弁がありましたが、オリンピックのにぎわいの会場、あるいは大会の象徴の場、あるいは、アイスホッケーの会場なども含めて、オリンピックパーク、スポーツパークと言われますけれども、やはり新たなプロスポーツがそう大きく望めないとすれば、いろんなイベントだとか、あるいは商業利用に頼らざるを得ないわけです。そうすると、札幌ドームと隣に造られるアリーナなどがそのイベントを食い合うという状況になるのかと。そういった中で、新たに土地を取得して、建設をして、その建設費もかかります。そうした、その後の維持管理を含めてどうするのかという点では極めて疑問だらけであります。

これはこれで大きな課題ですけれども、それともう一つは、私は、1972年オリンピックの聖地であるオリンピックパーク真駒内、このリニューアルというか、現状をどうするのかということが、問題意識であります。確かに、北海道が管理する真駒内公園であり、オリンピック施設でありますアイスアリーナ、オープスタジアム、これをこのまま放置しておくのかということです。確かに、道の管理であり、道の施設でありますけれども、札幌市内にあり、そして、札幌市民が常に目にする場所なんですね。これをこのままどうするのかということです。

オリンピックでは、女子のアイスホッケー会場として利用予定となっています。建物は持つでしょうけれども、中はもうめためたですね。和式トイレがずらっと並んでいる。ここでオリンピックをやるのかという感じがいたします。

それと、オープスタジアム、ここも聖火台があり、そして開会式、閉会式があり、そしてスピードスケートの会場でした。かなり前ですけれども、ここが札幌市民マラソンのスタートだとかゴールの地点で、私も、もう30年ほど前ですけれども、行ったことがあります。しかし、今はもうほとんど使われていない、廃墟になろうとしているわけですね。

そういった中で、今、スポーツ局に電話をしますと、待ち受けで「雪と虹のバラード」の曲が流れます。この曲は地下鉄の駅でも流れている。そして、来年は1972年オリンピックの50周年記念ということで、こうした1972年のオリンピックの音楽などを中心とした音楽祭も開かれようとしている。つまり、札幌市としては、1972年の記憶、思い出、感動、これを2030に結びつけていこうとしているわけですね。

そういう意味で、オリンピックの聖地の真駒内パークをこのまま放置しておくんじゃなくて、そこをよみがえらせるというか、リニューアルして2030に結びつけていこう、こういう発想も必要じゃないかなという思いがいたします。

それで、この点については、中田局長、まちづくり政策局で政策企画部長もされ、都市計画担当局長もされました。局長に、札幌周辺にオリンピック仕様のアリーナを新たに整備することの効果、ドームとの相乗効果、さらには真駒内公園をリニューアルすべきと考えるわけですが、ご所見をお願いしたいと思います。

○中田 スポーツ局長

まず、委員のお話の中でご指摘のありました2023年度以降の札幌ドームの経営についてであります。こちらは、現在、株式会社札幌ドームのほうと連携して様々な検討を進めているところでありますが、まず、新型コロナウイルス感染症の影響、これがかなり大きな影響が出てまいりますので、これを慎重に見極めながら、新しいイベントの在り方を模索しつつ、プロスポーツなどの開催拡大に向けて、引き続き検討していきたいということで作業を進めております。

あわせて、札幌ドーム周辺の土地利用につきましては、今年の夏をめどに策定いたします基本構想、そして、来年度策定予定の基本計画において検討することとしております。

お尋ねがありました札幌ドーム周辺にスポーツ施設を整備することの効果といったものにつきましても、この検討の中で整理をしていきたいというふうに考えております。

それから、アイスホッケーの競技会場ということでお話がありました、私どもの冬季オリンピック・パラリンピックの大会計画の中では、月寒体育館、これがもう老朽化が著しくなりまして、建て替えを検討する時期に来ております。そういった時期に来ているということも踏まえまして、新しい月寒体育館についてはアイスホッケー競技の会場として、そして、現在の月寒体育館についてはカーリング競技の会場として使用することを検討しているところであります。

この月寒体育館の更新につきましては、来年度、新しい施設に必要となる機能や立地する場所、施設規模などの概略的な検討を行いまして、更新後の施設の基本構想として取りまとめたいというふうに考えております。

また、お話のありました競技施設を含めました真駒内公園の在り方につきましては、所有者であります北海道とともに、2030年大会の競技会場として必要な環境整備を含めて検討していきたいというふうに思っております。

来年、札幌市の市制施行100周年を迎えるわけですが、この札幌のまちづくり、今後、つまり次の50年先、100年先を見据えた新たな施策に取り組んでいくことが重要であるというふうに思っております。

今後のまちづくりを進める上で、札幌のまちの魅力の向上をはじめ、市民の健康寿命の延伸や共生社会の実現に向けて、スポーツの持つ力を最大限に活用していくことが求められているというふうに思っております。

現在、招致を進めております冬季オリンピック・パラリンピックの開催が将来の札幌のまちづくりを加速させることにつながるように、関係部局と連携しながら取り組んでいきたいというふうに思っております。

○小野 正美 委員

様々な課題と議論があることは承知をしています。

それと、この機会にといいますか、様々な期待を寄せている競技団体とか競技関係者がいることも同僚議員から聞きました。特に、新しい競技といいますか、例えば、スノーボードだとかハーフパイプなど非常に世界的なレベルで活躍している皆さんもいます。しかし、これらの競技環境といいますか、練習したり、あるいはトレーニングをしたり、そういう環境は極めて遅れているという感じがします。ですから、優秀であっても、この北海道から本州に流出をしているという話も聞きました。

やはり、冬場は雪があってスキー場もあるけれども、夏冬1年を通して競技ができない、練習ができない、その練習と合わせていろんなトレーニングをするんだけれども、その場所是一体的にない、渡り歩かなきゃならぬというようなことも含めて、こういった環境整備をしてアスリートを育てていくと。先ほどのフィギュアの関係もありましたけれども、そういう課題も含めて、意外とスポーツ局について質問するのがほぼ初めてなんですけれども、いろいろ奥深いものがあるなと思いました。

今後とも、末永いお付き合いをお願いいたしまして、質問を終わりたいと思います。

■令和3年第1回定例会 代表質問 令和3年(2021年)2月25日

○池田 由美 議員

本市は、2030年オリンピック・パラリンピック冬季競技大会の招致を目指しています。市民の意向調査を実施するとともに、市民合意に基づき、進めるべきであります。

関連事業として、前年度比18%増の約3億5,000万円が予算計上され、オリパラ基金は2021年度末で約50億円を見込んでいます。

オリンピック・パラリンピックは、平和と友好の祭典です。コロナ禍で市民が苦しんでいるときに、その困難を取り除くことを最優先にできない開催地を、世界の人々が支持するのでしょうか。

そこで、伺いますが、招致関連事業の予算と基金の一部を取り崩し、本市独自の新型コロナウイルス対策に振り向けることを検討すべきだと思いますがいかがか、伺います。

○秋元 市長

冬季オリンピック・パラリンピック招致につきましては、計画の内容や開催経費などを改めてお示しして市民対話を行うなど、招致に向けた取組を進め、市民の理解を得てまいりたいと考えております。

また、特定目的基金でありますオリンピック・パラリンピック基金につきましては、開催時の施設整備に係る将来世代の財政負担の平準化に向けて備えるものであります。

今後も、引き続き、既存施設を最大限活用し、将来に過度な負担を残さないコンパクトな大会となるよう、簡素化を含めた大会計画の更新など、必要な取組を進めてまいりたいと考えております。

■令和3年第2回定例会 代表質問 令和3年（2021年）7月2日

○森山 由美子 議員

世界最大のスポーツと平和の祭典であるオリンピック・パラリンピックは、札幌市においてもサッカー、マラソン、競歩が実施される予定で、いよいよ、7月23日、開幕を迎えます。

そうした中、私は、今回の東京オリンピック・パラリンピックは、世界が協力し合い、困難の克服と歴史に挑戦する五輪になると考えております。この時期での開催に対する様々な意見、考えがあることは私も十分承知しておりますが、今回で4大会連続出場となる体操の金メダリスト内村選手は、オリンピック・パラリンピックができないではなく、どうやったらできるかを考えてほしいと訴え、また、前回のリオ大会で四つのメダルを獲得したパラリンピック競泳の木村選手が、開催するための努力は自分たちの社会を取り戻す努力につながり、ウイルスを封じ込めていく努力とほぼイコールだと思う、僕らがやろうとする努力は社会をよりよい方向へ向けていく努力であるはずだと語っているように、本来、どうやったらできるか、どういった努力が必要なのかということに全力を傾けるべきではないでしょうか。

この1年の間に、世界で430もの国際大会が開催され、選手5万400人が参加し、いずれの大会も安全裏に終わっています。また、日本の医療現場への負担軽減のため、各国五輪委員会、NOCが随行医療専門家を増やす決定をしました。さらには、入国予定者を18万人から5万3,000人に削減するなど、周到な準備を加速させ、いまだかつてない困難に世界が一丸となって挑んだ結晶として用意された舞台で、アスリートが輝く東京オリンピック・パラリンピックにしていくところに歴史的開催への意義があると考えます。

さらに、新しい生活様式への行動変容が求められる現在、障がいのある方や在住外国人といった社会的に弱い立場に置かれた方々は、より生活しにくい日常になっていると言えます。障がいの有無、言語や文化の違いなど、様々な背景を持つ一人一人がお互いを認め、助け合い、分け隔てなく暮らすことができる共生社会の実現は、特にこのコロナ禍においては急務であり、多様性と調和を基本コンセプトの一つとして掲げる東京オリンピック・パラリンピックの開催は、その実現を確かなものとする絶好の機会になると確信するところです。

そこで、質問ですが、コロナ禍の中で東京オリンピック・パラリンピックを札幌において開催することの意義について、市長はどのように考えるのかを伺います。

○秋元 市長

札幌にとりまして、今回の東京2020大会は、約半世紀ぶり、2度目の、また、初めて夏季競技が実施をされるオリンピックとなり、自分たちのまちを舞台にトップアスリートが活躍する姿は、市民の皆さんの記憶に深く刻まれるとともに、未来を担う子どもたちにとって大きな財産になり得ると考えております。

また、札幌市は、パラリンピック競技の共生社会ホストタウンとなっておりまして、事前合宿や交流事業の実施、そして、大会後も交流を継続していくことで、心のバリアフリーの推進に取り組んでまいりたいと考えております。

東京2020大会を通じて、障がいの有無にかかわらず、ひたむきに競技に取り組む選手たちの姿を目の当たりにす

ることで、市民の皆さんにスポーツの持つ力や可能性を改めて感じていただくことは、今後、冬季オリンピック・パラリンピックの招致を目指す札幌市において、スポーツによるまちづくりと共生社会の実現を進めていく上で大きな意義があるものと認識をしているところであります。

■令和3年第3回定例会 代表質問 令和3年(2021年)9月27日

○伴 良隆 議員

去る7月23日のオリンピック開会から始まった東京2020オリンピック・パラリンピックは、9月5日のパラリンピック閉会をもって幕を閉じました。コロナ禍で開催された東京大会は、その開催の是非について様々な議論を呼ぶとともに、責任の所在や負担の在り方といったI O Cやオリンピック・パラリンピックへの課題が残されましたが、アスリートの活躍の様子に皆が目を奪われ、感動し、多くの人の心が打たれましたし、まちのバリアフリー化が進み、共生社会の実現に寄与するなど、まちづくりを加速させることにもつながりました。

このように東京大会が様々なものをもたらした今、2030年冬季大会の招致を目指している札幌市としては、大会を開催する意義を改めてきちんと示し、市民を含む関係者が思いを同じくして一丸となった招致を実現すべきであり、そのためには市民の意見をしっかりと受け止めながら大会計画をつくり上げていくことが極めて重要であり、そのことが市民、道民、国民が持っている不安や懸念の払拭にもつながるものと考えます。

そこで、質問ですが、冬季オリンピック・パラリンピックの招致を目指している札幌として、先日開催された東京2020大会をどのように受け止めているのか、伺います。

また、2030年の冬季オリンピック・パラリンピックを招致する意義を市長はどのようにお考えか、伺います。

○秋元 市長

まず、東京2020大会は、新型コロナウイルスの感染拡大の中、様々な課題に対応しながら開催をされたところではありますが、選手の諦めない姿が多くの人に勇気と希望を与え、改めてスポーツの持つ揺るぎない力を目の当たりにした大会であったと受け止めております。さらには、パラリンピックの開催により、障がいへの理解が促進をし、共生社会、共に生きる社会について考えるきっかけになった大会でもあったと認識をしております。

次に、2030年に北海道、札幌でオリンピック・パラリンピックを開催するということは、気候変動対策や共生社会の実現、健康寿命の延伸、さらには継続的な集客交流の確保など、成熟した都市としてさらに発展していくために、様々な課題に対応したまちへの再生、リニューアル、これを促進していくものと認識をしております。

そのためには、大会の開催そのものが目標なのではなく、その先の未来を見据えた取組を進めるということが何よりも重要でありまして、市民や道民の声を十分に聞きながら、その取組を大会の理念に盛り込んでいく考えであります。

札幌市が100年後も光り輝き続けるために、2030年までの約10年間はその礎となる大切な期間でありますことから、開催に関連する一連の取組を通じて様々な都市課題を解決するきっかけとなる大会にしていきたいと思います、このように考えているところであります。

○伴 良隆 議員

東京2020大会を踏まえ、2030年の北海道・札幌オリンピック・パラリンピックはどのような大会としていきたいのか、秋元市長のお考えを伺います。

○秋元 市長

まさに、先ほどもご答弁を申し上げましたけれども、これは、招致そのものが目標ということではなくて、これからのまちづくりの一つの通過点としてオリンピック・パラリンピックをどう生かしていくのかということが重要であろうというふうに思っております。そういう意味では、2030年というものは今後の100年を考えていく上での非常に重要な10年間であろうかというふうに思っております。

そういった観点から、今、まちづくり戦略ビジョンの検討、ご議論もいただいているところでありますけれども、こういったまちづくりの方向性ということを、市民、そして、北海道の発展という意味では道民との共有をしながら、この大会をどのように生かしていくのかというふうに考えていかなければいけない、このように感じているところであります。

まさに、招致活動から大会開催、そして、その結果をその先に残していく活動そのもの、その一連の動き、こういったことを市民の皆さん、そして道民の皆さん、企業の皆さんと共有して取り組んでいくということが極めて重要であろう、このように考えているところであります。そういう意味では、市民、それから企業の力、行政の力を結集して、次の 100 年を目指していくためのきっかけとしていく、そういう大会にしていきたいというふうに思っております。

一方で、この実現のためには、東京大会などでも今後いろいろな検証、議論がされてくると思いますが、やはり、多くの方が懸念、心配をしているのは経費の問題であります。持続可能な都市運営に影響があるのか、ないのかというようなことを心配される方はたくさんいらっしゃいます。様々な経費の節約というようなことも含めて、今、オリンピック・パラリンピックを開催する都市の経費の問題が非常にあって、なかなか手が挙がらないという状況もございます。そういう意味では、しっかりと持続していけるような大会運営になることも提案をしていきたいというふうに考えているところであります。

まさに、今後待ち受ける人口減少への備え、高齢化への備えといったことに、まちが再編をしていく、リニューアルをしていく必要があります。そういったものの中に、このスポーツ大会というものを生かしながら、招致の議論から運営に至るまで、市民と一体となってこういった問題に取り組んでいく、そういう大会というものにしていければというふうに考えているところであります。

○伴 良隆 議員

市長がご答弁の 2030 冬季五輪への市長としてのお考えを踏まえまして、2030 年北海道・札幌オリンピック・パラリンピック冬季競技大会がご答弁のとおり未来への礎となるためには、今という時を立ち止まり、札幌の昔を振り返って、これからの 10 年、そして、それ以降の札幌の未来、市長は 100 年とおっしゃいましたが、みんなで声を掛け合って未来を思い描いていくことが大切ではないでしょうか。

そこで、最後に、1 点だけ、市長に質問でございます。

今とも言うべき目の前の 2022 年は、市制施行 100 周年であると同時に、札幌オリンピック 50 周年など多くの周年行事が重なりますので、それぞれを結びつけ、相乗効果を得つつ、過去を振り返り、未来を展望できる記念事業としながら、2030 北海道・札幌冬季オリンピック・パラリンピック大会の招致にもこれらをつなげてみてはいかがでしょうか、秋元市長のお考えを伺います。

○秋元 市長

先ほどご答弁させていただきましたように、2030 年の冬季オリンピック・パラリンピックの開催を目指していくということは、まさに、その後の札幌、そして北海道の発展をどう考えていくのか、まちづくりをどう考えていくのかという非常に重要な事柄と連動させていかなければいけない、このように思っております。

そういう意味では、1972 年の大会の位置づけというものと、2030 年で目指す大会の位置づけというものは、社会状況が様々に変わっております。ですから、そういったところも含めて、今ご質問にあったように、過去の歩みを振り返ることによって、例えば、1972 年の札幌の冬季オリンピックがどういう位置づけであったのか、これから 50 年、100 年を考えていくに当たってのこの 10 年間の取組、あるいは 20 年間の取組ということにどういうことをしていかなければいけないのかということですね。まさに、歴史のつながりの中で札幌の情勢というものを考えていく必要があるものというふうに思います。

オリンピックというものは、世界的な国際スポーツ大会、最大のスポーツ大会であります。こういったオリンピック・パラリンピックを開催できるまちというのは、様々な、ハードだけではなくて、市民の力も含めて、いろんな

おもてなしというようなことも含めて、やはり、どこのまちでもできるというものではありません。まさにシビックプライドといいますか、市民の誇りとして考えていく、そういうきっかけになるものと思っているところであります。

そういう意味では、100 周年の事業と今後の招致活動とまちづくりということは、当然のことながらリンクをしていくものだというふうに考えておりますので、様々な事柄、事業についても、そういった視点で組立てをしていきたい、このように考えております。

■令和 3 年第 3 回定例会 代表質問 令和 3 年（2021 年）9 月 28 日

○村上 ひとし 議員

市長は、9 月 10 日の定例記者会見で、2030 年冬季オリパラ競技大会招致について問われ、修正した計画案を示すこと、ワークショップなど市民との対話を再開しつつ、並行して意向調査を行っていくことを表明されました。

冬季オリパラ招致への意向調査は、今年度、300 万円の予算が組まれておりますが、この調査は、2030 年招致の賛否を問う住民投票や市民アンケートといった市民の意見を把握する調査とするべきです。

なぜなら、平和と友好のシンボルとも言えるオリンピックは、圧倒的な市民の賛同と協力なしには成功させることができず、その裏づけとなる市民の意思も客観的なものでなければいけないと考えるからです。当然、その調査結果がまとまるまでは、日本及び国際オリンピック委員会などとの協議を見合わせる決断が必要です。市民の圧倒的な賛成が得られなければ、招致計画の白紙撤回も含めて検討されるように求めますが、本市の認識を伺います。

○秋元 市長

オリンピック・パラリンピックは、国際平和を象徴するスポーツの祭典ということに加え、共生社会の実現やまちの魅力発信など、札幌市が目指すまちづくりを加速させる大きな力になるものと認識をしております。

大会の招致を進めていくためには、市民、道民、国民の支持、協力が重要でありますことから、開催意義を含め、開催概要計画の見直しを進めており、今後再開する市民対話はもとより、広く様々な機会を通じて丁寧に説明し、議論をしてまいりたいと考えております。

■令和 3 年第 4 回定例会 代表質問 令和 3 年（2021 年）12 月 2 日

○村山 拓司 議員

我が会派では、国際ウインタースポーツ都市の実現に向けて、2030 年北海道・札幌オリンピック・パラリンピック冬季競技大会の招致について、様々な関係者との連携を重視しつつ、戦略的に取り組むべきと提言をしてきました。さらに、さきの 3 定例会の代表質問において大会の招致の意義について伺い、市長から、オリンピック・パラリンピックは今後のまちづくりの通過点であり、開催に当たっては、市民、企業、行政が力を結集して、次の 100 年を目指していくきっかけとなる大会にしたいとの答弁をいただきました。

今後、札幌市が持続可能なまちとして発展を遂げるためには、何よりも招致を成功させることが必要であり、このためにも、市民理解を得ていくことはもちろんですが、経済界、スポーツ界、政界など国レベルの賛同を得た上で、こうした多くの関係者と連携の下、招致活動を推進するべきと考えます。

例えば、東京 2020 大会では、オールジャパン体制の招致推進組織である招致委員会の設立後、議会と執行機関が招致段階から一体となって活動してきたところであり、各界の国レベルからの支援獲得に当たり、都議会議員連盟が道府県や政令市の議会に働きかけ、招致決議を得るなど、議会と執行機関が一体となって動いたところあります。

我が会派も、大会開催の意義を広く関係者に伝えていくとともに、市議会の一員として、地元の熱意を中央政界だけでなく関係者に広くアピールし、招致成功に向けて歩みを進めていきたいと考えております。

そこで、質問ですが、オールジャパンによる大会招致を成し遂げるためにどのように進めていくのか、市長の考えを伺います。

○秋元 市長

札幌市が目指します持続可能なオリンピック・パラリンピックについて、大会概要案の公表後、経費を含め、市民・道民の受け止めは様々であると認識をしております。

今後、大会開催の意義、既存施設の活用など、持続可能な大会の姿や共生社会の実現といったまちづくりへの効果などを市民・道民に丁寧に説明し、理解をいただくことが重要であると考えております。

加えて、大会を国家的プロジェクトとしていくために、日本オリンピック委員会、JOCと共に全国での機運醸成ということを高めつつ、国、経済界、競技団体とも連携を強めていく考えであります。

○田島 央一 議員

1972年の札幌冬季オリンピックは、スキージャンプ競技での日本人選手団の表彰台独占をはじめ、アスリートの活躍が市民、国民を熱狂させました。また、アジア初となる冬季オリンピックであり、人口100万人の都市に大会期間を通じて国内外から延べ80万人の観戦客が訪れるなど、札幌が世界の注目を集めるきっかけとなりました。

一方、大会の舞台裏では、開会式、閉会式のほか、大会運営にボランティアスタッフとして多くの市民が携わりとともに、商店街やデパートが中心となり、都市装飾の実施や簡単な英会話集の配布など、海外からの来札客を歓迎する取組が行われ、大会の成功に向けてまちが一体となったと聞いています。あれから50年の月日が流れ、人口200万人を有する大都市となり、成熟都市となった札幌が2度目の札幌開催に向けて取り組むことは、札幌が未来に向けてさらなる発展を続ける新たな契機となると考えます。

先日、2030北海道・札幌オリンピック・パラリンピック冬季競技大会概要（案）が公表されました。その大会概要案では、2030年の大会を通じたまちの将来像を示すとともに、札幌が今後も魅力あふれるまちであるために、解決しなくてはならない課題を解決するために、市民一人一人の力を結集する契機としたい旨が示されています。

しかし、市民一人一人の力を結集する具体的な取組には触れられておらず、開催地だからこその大会を身近に感じる取組や、具体的な参加、参画の仕組みづくりなど、市民の力の結集に資するさらなる工夫と検討が必要と感じました。市民の力を結集し、成熟都市である札幌が抱える様々な課題を解決していくということこそが、オリンピック・パラリンピックを札幌で開催する意義であると考えます。2030年冬季オリンピック・パラリンピックの招致の成功には、1972年大会のようにまちが一体となるような取組が必要であり、市民に自分事として捉えていただくよう、大会との関わりを明確にしていくことが重要と考えます。

そこで、質問ですが、2030年大会における市民参画をどのように考えているのか、お伺いします。

○秋元 市長

オリンピック・パラリンピックへの市民の参画は、大会の重要な構成要素でありますボランティアをはじめ、大会を通じた地域文化の発信や、学校教育としての競技観戦など様々な形がございます。こうした大会プログラムへの参画以外にも、例えば、1972年の札幌大会では、市民が海外から訪れる選手や観光客を笑顔と歓迎の言葉で迎える札幌独自のYOKOSO運動というものが展開をされたところであります。

また、今年の夏の東京2020大会では、文化、復興など複数の分野で機運醸成やレガシー創出につながる事業を自治体等が実施できる仕組みである大会参画プログラムが設定をされ、多くの地域で、市民参画の下、シンポジウムなどが開催をされたところであります。

2030年大会は、その開催をきっかけとして、まちづくりへの貢献を目指しておりますことから、東京2020大会のレガシーである大会参画プログラムに、気候変動対策や共生社会の実現といった新たなテーマを設定し、市民とともに課題の解決を進めるまちづくり運動の契機としてまいりたい、このように考えております。

○くまがい 誠一 議員

これまでも、我が会派は、平成 26 年の札幌市議会における招致賛成の決議以降、世界最大のスポーツと平和の祭典であるオリンピック・パラリンピックの開催は、文化、国籍の違いや障がいの有無によらず、誰もが暮らしやすい共生社会の実現につながるものとして、2030 年冬季オリンピック・パラリンピックの招致に賛成の立場から質疑を重ねてまいりました。

札幌市は、過日、大会の概要案を発表しましたが、改めて、この大会を契機として共生社会を実現するという考えをしっかりと盛り込むよう求めます。

一方、コロナ禍による市民生活への影響は依然として続いており、将来の暮らしに対する希望を描きたい、そうした市民の声も多く聞くところです。だからこそ、札幌市は、共生社会の実現に向けたまちづくりを進めるためにも、様々な機会を捉え、大会の意義や必要性を説明し、市民の理解と賛同をしっかりと得ながら、市長のリーダーシップの下で招致活動を着実に進めてほしいと考えます。

さらに、我が会派では、コロナ禍において開催された東京 2020 大会において、困難な社会状況にあっても、オリンピックやパラリンピアンが自らの可能性を試し、チャレンジする姿が、社会的弱者にも勇気を与えながら、国民が共生社会への意識を高める大きな契機になったものと認識しています。

東京大会から間を置かずして、来年の 2 月には冬季北京大会が予定されており、道内ゆかりの選手たちの活躍が大いに期待されますが、この機会も積極的に活用することで、市民にスポーツの持つ力を改めて感じてもらい、大会招致の機運醸成へとつなげていくことが重要だと考えます。また、冬季の選手たちの活躍は、大きな感動と共感をもたらすとともに、このまちの未来に対する市民の思いを一つにして、今後の招致活動の大きな力となっていくものと考えます。

そこで、質問ですが、2030 年冬季オリンピック・パラリンピック招致に向けて、今後どのように機運を高めていくのか、市長の考えを伺います。

○秋元 市長

大会招致に当たりましては、市民はもとより、企業や各種団体など、多くの方々による招致への支持の下、賛同の輪が大きく広がっていくことが重要であると認識をしております。

そのためには、まず、大会の開催意義や経費負担の考え方はもとより、心のバリアフリー推進といった共生社会の実現など、まちづくりへの効果についても、市民に対し、丁寧に分かりやすく伝え、ご理解いただくことが必要と考えているところであります。

その上で、アスリートやメディアとの連携を深めながら、北京 2022 大会の機会を最大限活用し、選手たちの活躍する姿を通じてオリンピック・パラリンピックに対する期待感を高めていくなど、経済界やスポーツ界とも一体となった招致機運のうねりをつくり上げてまいりたい、このように考えているところであります。

■令和 3 年経済観光委員会 令和 3 年（2021 年）10 月 1 日

○成田 祐樹 委員

ぜひ、札幌がウィンタースポーツの拠点となるべく、こういった施設設置の必要性などについて検討を行っていただきたいというふうに思っております。

また、こういった施設は、単体でできるより複合化したほうが練習拠点になりやすいと思っております。もう 20 年以上も前の話になりますが、かつてオリンピックに 5 大会連続で出場していた上村愛子選手が、今はもうなくなってしまった札幌市の旧中央体育館のトランポリンでエアの練習をしていて、自分たちのグループは隣のトランポリンを使って練習していたのですが、今思い起こすと、モーグル競技に関わっていた人たちは、当時、あちこちとばらばらな場所に行って練習していたなど記憶に残っているわけです。

そういった意味でも、施設の更新を行っていく際には、一定程度の集約化は必要だろうと思っておりますし、日頃からスポーツを行う人を拡大していくためにも、もう 50 年近く経った施設の更新と併せて、先ほど述べたような施設を改めて追加していくことの検討もされたほうがよいのではないかと考えております。

ただ、1点申し上げたいのは、これはオリパラ開催といった一時的なことに関係なく、まずは実施してほしいということです。特別な選手のためだけではなく、日頃から札幌市民や道内いる人にも利用できるものでなければいけないと思いますし、競技人口の拡大によってスポーツ振興が図られるだけではなく、健康づくりにつながり、それが今度は医療費の削減といった形で行政運営に跳ね返ってくるものだと考えております。

ここで、伺いますが、冬季オリパラ招致や実施の可否にはかかわらず、この基本構想は実施していく必要があると思いますが、見解をお聞かせ願えればと思います。

○中田 スポーツ局長

札幌ドーム周辺地域におけるスポーツ交流拠点基本構想（案）と、オリンピック・パラリンピック招致の関係についてお答えをいたします。

このスポーツ交流拠点基本構想は、多世代、多様な市民におけるスポーツの振興、スポーツを通じた健康寿命の延伸、そして、拠点性の向上による経済、まちの活性化を目的として検討を進めているものであります。

2030年冬季オリンピック・パラリンピックが札幌で開催することが決定されましたら、競技会場等で活用することを検討してまいります。ただいま委員からお話がありましてとおり、このスポーツ交流拠点基本構想は、冬季オリンピック・パラリンピックの開催を前提としたものではなく、大会の開催にかかわらず、検討を進めていきたいというふうに考えております。

今後、札幌ドーム周辺地域が札幌市民にとってスポーツ振興や健康づくりに資する場となるよう検討を進めてまいります。

○成田 祐樹 委員

今、局長から、この拠点整備はオリンピック・パラリンピックの開催にかかわらず進めていく認識といったようなご答弁をいただいたと思います。

ただ、やっぱり、この拠点整備は、見る人から見ると、オリンピック・パラリンピックの開催を前提としたものではないかという印象を持つ方がいるのも事実かと思います。

一番最初に質問をさせていただいたように、市内施設の多くはそもそも老朽化をされていて、オリパラの開催のあるなしにかかわらず施設更新を行わなければならないわけですから、まずは、それを念頭に入れて計画していただきたいです。それに加えて、現在新たに普及しているスポーツについて考慮した整備をするというのが基本だと思うのです。

繰り返しになりますが、この拠点整備は一時的な大会のためのものではなく、中長期的に市民に利用され、親しまれる施設であることをまずは丁寧に説明し、市民理解を深めていただくことをお願いして、私の質問を終わりたいと思います。

○小野 正美 委員

先ほど、うちの会派の成田委員が言われたように、決して2030オリパラのための施設ではないと、50年以上たった施設の更新の時期が来ているのだと、なおかつ新しいモーグルなどのスポーツ競技に対する練習だとか競技だとか、そういう場が札幌には不足をしているというような構想でこれらを考える必要があるなという点は僕も理解しています。

そして、先ほど局長からも決してオリパラと関係はないと言うのだけれども、ただ、幸か不幸か、2030の招致あるいはその実施に向けた時期と重なってしまうわけですね。誰が見てもそう思ってしまうんですよ。なおかつ、東京オリパラのこういう結果の中で、オリンピックについてウエルカムという雰囲気じゃなくて、逆に逆風が吹いているわけですね。なおかつ、これから財政問題も、いわゆる国と東京都と組織委員会とかを含めて、その負担の問題なんかもいろいろ出てくると思う。

だから、それに加えて、なおかつ、今、質疑があったように、来年で日ハムが撤退してしまって、札幌ドームその

ものが、単体そのものが大変な問題になってくるわけでね、これらも含めて、やはり、この基本構想、高次機能交流拠点として位置づけた時期から大分環境が変わってきていると思うのですね。それらも含めて、ぜひ慎重に議論を進めていかなければならないなど。ちょっと老婆心というか、年寄りの冷や水と思って聞いていただきたいと思います。

■令和3年第二部決算特別委員会 令和3年（2021年）10月18日

○藤田 稔人 委員

先ほど来、共産党の佐藤委員、そして、公明党の竹内委員からも、スケボーの開 心那選手の活躍の様子が質問として語られましたが、まだまだ東京2020大会の熱が冷めやらぬという感じがしております。

そういった中で、私からは、まず、マラソン、競歩、サッカー競技が実施された東京2020オリンピック競技大会の札幌開催についてお伺いをさせていただきます。

振り返れば、ちょうど2年前のこの決算特別委員会スポーツ局関係分が終わったその夜に、まさに寝耳に水ということで、札幌でマラソンと競歩を開催するという情報が流れてきたかと思います。

それ以来、東京からは、いわゆる、札幌がディスられるということもありましたし、そういった中でも、大会史上初の延期ということもございました。さらには、外国人観光客の受入れを中止、サッカーでの無観客開催など、まさに異例尽くしの大会となりました。

大会直前になっても、新型コロナウイルスの感染拡大傾向が続く中、市民からは札幌での競技開催に不安の声も多く聞かれ、サッカーにおいては無観客、そして、マラソン、競歩では、沿道での応援自粛を呼びかけての実施となり、大規模なパブリックビューイングや関連イベントもほとんどが中止となりました。

マラソン、競歩は、チケット不要で観戦できることから、本来であれば、国内外から数多くの観客が来札し、札幌の魅力にじかに触れ、市民も一緒に選手を応援して交流し、祝祭感や一体感といった国際大会ならではの醍醐味を感じていただくところでありましたが、残念ながら、その機会を得ることができませんでした。

しかしながら、夏季オリンピックは世界最大のイベントであることに変わりはなく、人気競技の一つであるマラソンが札幌で開催されたという好機を今後に活かしていくために、この大会についてしっかりと振り返ることが重要であると考えております。

そこで、質問ですが、コロナ禍の大会において、札幌市としてどのような取組を行ったのか、お伺いいたします。

○佐藤 国際大会担当部長

大きく分けますと、市民の皆さんにオリンピックを体感してもらう事業と札幌の魅力を発信する事業の二つに取り組んだところでございます。

まず、市民の皆さんの大会への参画といたしまして、255人の都市ボランティアが、コロナ対策を徹底した上で、交通規制の案内業務などに従事、大会の運営を支援していただきました。

また、子どもの参画といたしましては、小学生から高校生を対象にサッカー女子日本代表の練習見学会を実施し、トップアスリートの姿を間近に見てもらったほか、児童会館の子どもたちに、マラソン、競歩のコースを飾るフラワポットを作ってもらいました。

さらに、パラリンピック関連では、ホストタウンとして、ウクライナとカナダのゴールボールチームの事前合宿を受け入れ、日本代表との親善試合をアレンジするなど、練習をサポートするとともに、オンライン交流会やチ・カ・ホでのパネル展を実施し、共生社会への理解を広げる取組を行いました。

次に、札幌の魅力を対外的に発信する事業といたしましては、コロナ対策の一環で自由な取材が制限されていた海外メディア向けに、札幌の写真や動画素材を提供する英語版の特設サイトを開設いたしました。

カナダ、イタリア、ドイツ、韓国などから、約500件の閲覧と60件のダウンロードがありまして、競技の様子に加えて、札幌の魅力がより深く紹介されるよう、海外メディアを支援したところでございます。

○藤田 稔人 委員

コロナ禍でのイベント等の実施が非常に困難な状況にもかかわらず、各種の事業をしっかりと感染症対策の下で実施したということです。大変、その点は評価させていただきたいと考えております。

特に、海外メディアに対する札幌市のPRは、コロナ後の誘客に有意義であり、また、ボランティアの皆さんや未来を担う子どもたちによる大会への関わりは、札幌市が招致している2030冬季大会につながる取組だったと考えております。

今大会は、こうした取組よりも、最重要課題である大会のコロナ対策が大きく取り上げられ、特に、マラソン、競歩においては、沿道での応援自粛についても注目が集まりました。

大会前は、多くの方々が大会開催によって新型コロナウイルス感染症が拡大するのではないかと心配をしていましたところですが、沿道には観客が集まったものの、市民の大部分は沿道での応援自粛に協力し、また、選手や大会関係者によって感染拡大が引き起こされたということもなく、大会運営についても、サッカー、マラソン、競歩を通じて、問題なく行われたことから、札幌開催は成功であったと私は考えております。

大会全体としても、開催後の世論調査で開催してよかったとの意見が6割を超えるなど、困難を乗り越え、全力を尽くす選手たちの姿は、多くの人々の共感を呼び、改めて、スポーツの持つ力の大きさと、その舞台としてのオリンピック・パラリンピックの価値が示されたと考えております。

そこで、質問ですが、東京2020大会の札幌開催によって、どのような成果が札幌にあり、どのように活用しようと考えているのか、お伺いいたします。

○佐藤 国際大会担当部長

先ほど藤田委員のお話にもありましたが、急遽、移転が決定されたマラソン、競歩の競技実施に当たりましては、札幌市はもとより、道内の競技関係者、そして民間企業などが一丸となり、オール札幌で組織委員会と連携して、大会を成功に導きました。

札幌の国際大会の開催能力の高さを改めて世界へ示すとともに、オリンピックの運営ノウハウが新たに蓄積され、こうした成果を今後の国際大会の誘致につなげてまいりたいと考えております。

また、札幌を舞台として、トップアスリートによる熱戦が繰り広げられ、札幌のまち並みとともに世界に発信されたことは、市民の皆さんの記憶と歴史に残る出来事であり、今後、札幌市がスポーツによるまちづくりを進めていく上で大きな意義があったと認識しております。

とりわけ、オリンピックのマラソンコースという財産を大会のレガシーとして活用することが重要と考えており、現在、試験的に更衣室やシャワールームを備えたランナーズステーションを市内中心部に設置し、コースの一部を巡るランニングイベントなどの企画に取り組んでいるところでございます。

今後も、オリンピックのマラソン競技が行われたまちとして、観光とマラソンを楽しむマラソンツーリズムの促進を図るなど、コースの活用を検討してまいりたいと考えております。

○藤田 稔人 委員

最後に、マラソンツーリズムという話がございましたが、ぜひ、オリンピックのレガシーとして、コロナ後を見据えて、マラソンコースを活用した様々な取組を行っていただきたいと考えております。

今大会は、大会に大きな影響を与える不測の事態が起こり得ることや、大会が世界中に注目されていることを改めて示したと考えております。

東京2020大会は、今後のオリンピック・パラリンピックのモデルケースとなることから、札幌市は、2030年の冬季大会の国内候補都市として、今回の大会の成果や教訓を踏まえ、招致活動に取り組んでいただきたいと考えております。

○三神 英彦 委員

本日発表された 2030 北海道・札幌オリンピック・パラリンピック冬季競技大会の大会概要（案）表紙に、「100 年後も世界に誇れる S A P P O R O であり続けるために…」とあります。その契機となるための 9 年後の札幌オリパラということですね。

こうした考えを市民に理解していただいたり、共感していただいたりするため、これから札幌市がどうやっていくかという話になると思います。

資料では、従来の広報さっぽろですとかホームページとかに加えて、シンポジウムを開きます、ワークショップをやりますということで、市民対話を増やしていくということが入っております。

こうした手法は、中高年層などの一定の年代にはリーチするものの、10 年後にこの札幌のまちを支える主役となるであろう今の若者世代にどうやって訴求できるのかという話になります。

本日も、これだけメディアの方が協力して報道に来てくださっているところで、残念ながら、若い人たちは、既存メディアに触れずに、ほかのところから情報を取っている、もしくは、情報すら取っていないだとかということに対して、市役所はそういう人たちに対してどうやって伝えるのかということは、ずっと課題になっています。

また、若者世代のみならず、価値観が多様化する今の世の中では、本当にきめ細かくターゲット分類をして、その後それぞれにちゃんとリーチするように訴求していくという丁寧さが必要とされると思います。

そこでまず、一つ目の質問ですが、2030 年大会招致について、幅広い層に対して興味や関心を喚起するため、どのような取組を行おうとしているのか、伺います。

○佐藤 国際大会担当部長

未来を担う若者世代を含め、幅広い市民の皆様に冬季オリンピック・パラリンピックについて興味や関心を持っていただくためには、発信する情報や事業の内容を、映像や写真、絵画、音楽、食など、様々な切り口で受け入れやすく、かつ、参加しやすいものとするなど、まず、入り口を広くすることが重要であると考えております。

具体的には、フィギュアスケートの羽生結弦選手が 2 大会連続で金メダルを獲得したシーンなど、冬季大会の名場面を投票してもらうキャンペーンや、同世代から注目を集めているマラソン競技の大迫傑選手のトークショー、1972 年札幌大会の選手村での食事の再現事業などを手始めに、若年層や女性を意識した取組を行っていく予定でございます。

また、発信の際に使う媒体も対象に合わせて変えていく必要があると考えており、例えば、若い世代にはシンポジウムなどの動画での配信や SNS の活用のさらなる強化、また、主婦層に向けては、テレビの情報番組での発信も予定しているところでございます。

こうした取組に加えまして、町内会やコミュニティグループに対しては積極的に出前講座を行っていくなど、多様な手段で丁寧なアプローチを重ねることによって、より多くの市民の皆様が 2030 年大会招致を考えるきっかけになるよう、全力を傾注してまいりたいと考えております。

○三神 英彦 委員

一層の工夫をお願いしたいと思います。

こうしたきっかけの下、2030 年大会を通じた将来のまちの姿というのがこれからどういうふうに変わっていくのかというところをきちんと市民に分かっていただくという話ですね。

その中で、今回、大会概要（案）で示された目指すまちの姿やレガシーとして、スポーツ・健康、経済・まちづくり、社会、環境という四つの分野での整理がありました。

先ほどの説明の中でも、特に説明していたのが健康の分野だと思います。そこに着目してみようと思うのですが、札幌市は、ご存じのとおり、高齢化が進んでいるということと、健康寿命が政令市中かなり低いということが指摘されています。

こうした課題に対して、市は、目指すまちの姿として、きちんとスポーツを、市民の皆さんがあまりやらされる感

じもなくやって、苦もなく体を動かすことで、実際には健康寿命が結果的に上がっていくというのは、前回の大会でも見られたという話を伺っております。

そこで、質問ですが、大会が市民にもたらす効果の一つとして、健康寿命の延伸というのが挙げられていますが、それについてどのように取り組んでいくのか、伺います。

○小泉 招致推進部長

今回公表する大会概要（案）におきましては、2030 年大会の開催を通じて気軽にスポーツができる環境を整備することとしており、子どもからお年寄りまで運動習慣の定着がなされることで、健康寿命の延伸につながっていくものと考えております。

また、国立スポーツ科学センターやそれを支える大学等には、これまで多くのアスリートをサポートしてきたスポーツ医学や栄養学などの知見が蓄積されているところでございます。加えて、スポーツの世界では、アンチドーピングの考えが徹底されており、アスリートの取組は、まさに薬に頼らない予防医療そのものであると言えます。

2030 年大会開催までに、これらの取組、知見を融合させまして、スポーツを通じた予防医療のノウハウを医療関係者やアスリート等を介して地域に還元することで、市民の健康増進が図られ、ひいては健康寿命の延伸につながるものと考えております。

○三神 英彦 委員

大会概要（案）では、札幌ならではの会場配置計画として、大会だけの新しい施設というのは極力設けず、老朽化が進んでいる市有施設を大会開催に合わせて更新や改修を行い、大会施設として活用するということですね。大会のために新しい施設を整備するということは、当然、新しくお金がかかるということなので、大会後の利活用の面においても課題が多いものということです。

こうした中、今回の大会概要（案）では、更新の時期を迎える月寒地区の市営住宅を集約し、建て替えをするという計画と連動させて、選手村として活用するとしています。

私は南区なので、1972 年大会は真駒内五輪団地のほうなのです。今、約 50 年のところで、かろうじて生き延びてくださっているということに対してはありがたいのですが、残念ながら、実際に利用している住民の方からしてみると、5 階建てなのにエレベーターがないみたいな過酷な状況ということになっているのです。また、地域のいろんな理由によってオリンピックの前よりも栄えた場所もあれば、逆に廃れた場所みたいなどころというのは、南区の人たちはみんな見てきているところですね。

なので、やはり、月寒地域での選手村という部分に関しては、光はあっても影はできるだけつくないというようなやり方でちゃんと進めてくださるのかというのが本当に気になっているところです。

最後の質問になりますけれども、選手村として活用を予定している月寒地区の市営住宅の整備について、先ほども説明いただきましたが、さらにどのように進めていくのか、重ねて伺います。

○小泉 招致推進部長

選手村として活用する市営住宅の整備についてお答えいたします。

選手村として活用を予定している市営住宅月寒団地につきましては、一部の団地は現地建て替えが完了しておりますが、地下鉄月寒中央駅付近には更新時期の近づいている複数の市営住宅が飛び地となって立地されております。

今回の計画では、これらの市営住宅について、国の関係機関と調整を行い、オリンピック・パラリンピックを契機として、北海道開発局月寒庁舎の用地に一部集約をし、建て替えることとしております。

大会時には 1,900 名ほどの選手団を収容する選手村として活用しまして、大会後は市営住宅として供用する計画であるため、円滑な施設整備に向けて、引き続き関係者と連携しながら検討を進めてまいります。

あわせて、市営住宅の建て替え更新等の動きをきっかけとしまして、地域のまちづくりに発展させるため、様々な関係者と方向性を共有しまして、一体的な取組が進むよう努めてまいりたいというふうに思います。

○三神 英彦 委員

市民とのコミュニケーションという話について、先ほどもお話ししましたがけれども、本当に今、市民側のほうが多様化してしまっているの、本当に場合分けしてきめ細かくやっていかないと、なかなかリーチしないという世の中にもうなってきたてしまっています。従来メディアもあります。ただ、従来メディアの会社さんは、みんなそれぞれ、広告だとか広報だとかいろんな名称で、ちゃんと従来の広報という以外でのリーチの仕方を考える部分があります。また、札幌の中には広告代理店も今はいろんなところがあります。そういったところが本当にきめ細かく、いろんな市民に対してどうやってリーチするのかというノウハウを持っているので、きちんと活用してやっていただきたいという話の一つです。

それから、理解していただくためには説明なのです。ですが、共感していただいたりだとかという話になると、市役所はプレゼンをしなきゃいけないんだと思います。そういったところは、市役所とか市長が市民のためにこうしたいですということをきちんと市民に示すということが必要になってくると思いますので、これからの9年間、きちんとチェックしていきますので、引き続きよろしくお願いします。

○恩村 健太郎 委員

1点目は大会のレガシーについて、2点目は施設整備の考え方について、3点目は大会運営費について、順次、伺ってまいります。

大会概要(案)におきましては、成熟都市となったこの札幌市がオリンピック・パラリンピックを契機に、人口減少、少子高齢化、気候変動対策等、様々な課題解決を目指していくということが示されました。

こうした課題を解決するため、いわゆるコンパクトシティの構想をはじめとした社会情勢の変化に対応する施策が全国で進められているところであり、これらを進めることは重要と認識しております。

一方で、こういった課題に対処していく受け身の姿勢だけではなく、将来のまちを担う若い世代がオリンピック・パラリンピックを通して希望を持てるよう、札幌市のまちを今以上に発展させていくといった未来志向の考えも持つべきであると考えております。

市は、市民の意見などを基に、経済・まちづくり分野をはじめとした4分野を設定し、大会を契機とした目指すまちの姿を構築し、大会によってもたらされるレガシーについては、今後、市民の意見を聞きながら強化したいとしております。

今後の検討の中では、札幌市に多くの人を訪れることでにぎわいが創出され、企業誘致の促進やスタートアップの集積などといったコロナ禍で疲弊した経済を回復するような、また、多くの方がわくわくする、そういった内容も盛り込んでほしいと思っております。

その上で、この大会がまちの経済の活性化、雇用の拡大につながるとともに、世界中の人がこのまちに集まるきっかけになってほしいと思っているところです。

そこでまず、質問ですけれども、経済活性化の観点から大会のレガシーをどのように考えているのか、伺います。

○小泉 招致推進部長

経済活性化の観点から、大会のレガシーをどのように考えているというご質問でございます。

大会の開催は、様々な角度からまちのにぎわい創出などに資するものと認識しております。例えば、国内、国外から多くの観光客が札幌を訪れることで経済の活性化が図られ、雇用が拡大するとともに、国際交流が促進されるなど、多くの好影響をもたらすものと考えております。

また、新たなテクノロジーを大会運営の中で実用するといったオリンピック・パラリンピックのショーケースとしての機能を活用しまして、スタートアップの集積や札幌発の新技术の開発の促進が期待されます。

さらには、民間投資が誘発されることで、まちの再開発が促進され、将来にわたり魅力を発信し続けるまちの構築が図られるものと考えております。

このような大会によりもたらされるレガシーは、取組を所管する関係部局と十分な連携を図ることによって、より効果的な取組となります。

さらに、今後実施する市民対話事業におきまして、市民の皆様が大会のレガシーに対してどのような希望を抱いているのかをしっかりと聞きながら、さらなる強化を図ってまいりたいと考えております。

特に、地元の大学等と連携し、学生とともに将来のまちの姿を考える機会を創出したり、小学生を中心としたワークショップを開催するなど、将来を担う若い世代の意見をしっかりと取り入れるように検討してまいります。

○恩村 健太郎 委員

今、ご答弁にもございましたが、若い人たちの意見をしっかりと取り入れる、また、今後のレガシーの強化、市民の意見を聞かれるということでございましたので、その点、本当に丁寧に、また、しっかりと取り入れていただきたいと思います。

次に、施設整備の考え方について伺います。

施設の整備については、1972年にオリンピックを開催したまちとして、そのレガシーを活用しながらコスト削減を図るものとしており、その考え方については賛成いたします。

しかし、数千億円といった規模で税金が投入されるとの受け止めもありまして、市民の中には大会招致に懸念を抱いている方もいらっしゃると思います。こうした懸念に対しては、先ほど来ございましたが、市民との対話など、様々な場面で市の考えや計画についてしっかりと説明していくことが必要です。

また、東京大会に参加したアスリートは1万5,000人以上であったのに対して、札幌大会では3,500人程度を想定しており、競技会場についても東京大会では42会場であったのに対し、札幌の大会は13会場の想定となっております。これだけで正確な意味での大会の規模は計り切れないものではありませんが、夏季の大会と比較しますと、冬季大会の規模は小さいと言えるのではないのでしょうか。

市民に対してこういった基本的な情報を発信し、大会が札幌市にとって必ずしも過度な負担を与えるものではない、こういったことを理解してもらえ、これも大変重要であると考えております。

加えて、東京2020大会のような比較的競技会場の新設が多い大会との違いについてもしっかりと説明していくことが大事ではないのでしょうか。

そこで、質問ですけれども、2030年の大会概要（案）における施設整備の考え方について伺います。

○小泉 招致推進部長

I O Cが2014年に示したオリンピック・アジェンダ2020におきまして、既存施設の最大限の活用を奨励し、開催都市以外での実施を容認しており、I O Cとの対話の中でも同様な助言があったところでございます。

近年、開催地が決定いたしました2026年ミラノ・コルティナ大会や、2032年ブリスベン大会は、高い割合で既存施設を活用する計画となっております。

このことから、この計画におきましても、1972年大会のレガシーも含めた市民利用されている既存施設を最大限活用し、市外の施設の活用を図るなど、大会のためだけの新たな施設を設けない計画としております。

具体的には、大倉山ジャンプ競技場の改修を行い、競技会場とするほか、長野オリンピックで使用したそり競技の会場の活用などを計画に反映しております。

施設の活用にあたりましては、今後も継続して利用していくことを前提に、大会を契機に、より長く活用することを踏まえまして、バリアフリー化や老朽化した施設を改修することなどを想定しております。

○恩村 健太郎 委員

施設整備の考え方についても、市民の皆様への周知にしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

最後に、大会運営費について伺います。

今回示されました大会運営費は、民間資金の収入を前提に税金を投入しないものとされており、この考え方は評

価させていただいております。

しかしながら、コロナ禍によりまして東京大会が影響を受けたように、先の未来である 2030 年に現在予測していない不測の事態が発生する可能性、これもまた否定できないのではないかと思います。このため、財政面におけるリスク対策が極めて重要だと考えております。

また、現在の計画では、I O C からの負担金とともに、国内スポンサーからの収入を財源として計上されておりますが、昨今の報道などを見ますと、十分な収入を確保できるものなのか、その見込みに懸念を抱かざるを得ません。仮にスポンサー企業からの収入が十分に確保できなければ、安定した大会の運営に支障を来すことにもなります。

そこで、質問ですが、感染症など不測の事態への対応について伺います。あわせて、スポンサー収入の確保に向けてどのように取り組んでいくのかについても伺います。

○小泉 招致推進部長

1 点目の不測の事態への対応についてですけれども、収入に見合った大会運営に努め、支出の削減を第一とするとともに、今回の計画においては、過去の冬季大会と比較して高い割合で計上している予備費を活用することで考えております。加えて、不測の支出の増や収入減に対する保険の活用を含めた備えの方法も、今、検討しているところでございます。

2 点目のスポンサーの収入確保についてですけれども、東京大会ではほとんどの会場が無観客で実施されまして、露出機会を喪失したと捉えたスポンサー企業が少なからずあったものと認識しております。しかしながら、困難な状況の下、オリンピックやパラリンピックが自らの可能性に挑み、チャレンジする姿がたくさんの人々に勇気を与えたことも事実でございます。

人々を魅了するスポーツの価値や気候変動対策への挑戦などの大会の理念を積極的に発信し、共感を得ることで、多くの企業の支援をいただけるよう、継続的に取り組んでまいります。

○恩村 健太郎 委員

多くの皆様に賛同いただいて、安定した大会が開催されるような、そういった目標を持っていただきたいと思えます。

そして、オリンピック・パラリンピックは、開催地に様々な好影響をもたらしまして、開催地だけでなく、日本という国、ひいては世界にとってもその影響は波及していくものです。

開催地に住む人たちは、4 年に一度の祭典に、特に子どもですとか、これからの未来ある若い人たちも胸を躍らせて、アスリートの活躍を目の当たりにするなど、多くの人たちに夢や希望を与える絶好の機会になるであろうと期待しているところでございます。

一方で、これだけ大きな大会になると、経費の部分での懸念を抱く方も少なからずいるのが現実でございます。

大会概要(案)にも示されているたくさんの人の力の結集を、オリンピック・パラリンピックを活用して成し遂げるためには、大会における札幌市の考えを市民にしっかりと理解してもらうことが必要となります。

そのためにも、札幌市が意図する大会のコンセプトや開催経費の考え方を市民に伝える機会を設け、共有していくことで、札幌市民が一丸となった冬季オリンピック・パラリンピックの開催の実現につなげていただきたい、このことを要望いたしまして、私からの質問を終わらせていただきます。

○竹内 孝代 委員

ぜひとも大会の招致を成功させ、札幌市が持続可能なまちとなるよう、また、SDG s のその先を見据えたまちづくりを加速させていただきたいと思えます。よろしくお願いいたします。

続いての質問ですけれども、私は常々、札幌のまちが持続可能な発展を遂げるためには、様々なまちづくりの取組を加速させていくとともに、将来を担う子どもたちが生き生きと輝きながら、札幌市への愛着、また、誇りを持つ

て成長していくことが極めて重要であると考えております。

世界最大のスポーツと平和の祭典でありますオリンピック・パラリンピックが 2030 年に札幌で開催されることは、子どもたちが未来への夢と希望を持つまたとない機会であると思います。

大会の本番のみならず、大会が開催されるまでの約 10 年間、その準備段階から子どもたちが大会と関わっていくことで、その経験が一生の財産として記憶に残り、人生の糧となっていくのではないかと思います。

だからこそ、大会招致を進めるに当たっては、多様な価値観を持つ子どもたちの声をしっかりと把握し、重要な意見として計画に反映をさせていくことが大事であると考えております。また、子どもたちの考え、また、思いというのが市民に共有されることによって、結果としてより多くの市民から大会の招致に対して理解や賛同を得ることにもつながるのではないかと考えております。

そこで、質問ですが、大会の招致に当たって、子どもたちの声について、これまでどのような意見があったのか、伺います。あわせて、今後どのように把握をしていくおつもりなのか、お伺いいたします。

○小泉 招致推進部長

オリンピック・パラリンピックは、世界最大のスポーツイベントであると同時に、市民、企業、行政の思いと力を結集し、あらゆる取組を推進する絶好の機会でございます。

例えば、大会時の関係者の移動に新世代の技術提案を取り入れたシステムを運用し、大会後に市民生活において活用するなど、新しい時代に求められる交通体系の構築なども目指してまいりたいと考えております。

さらに、再生可能エネルギー利活用の社会実験や、多くの人々の参加を受けて植樹等、緑を育む活動を行うなど、オリンピック・パラリンピックの注目度と発信力を最大限に生かすことで、民間企業、市民を巻き込んだ取組を進めることも想定しております。

これらの一連の取組は、2030 年为目标達成年とされている SDG s の先を展望する機運につながり、札幌のまちが将来にわたり輝き続け、世界に誇れる都市となることに資するものと考えております。そのため、2030 年における具体的な数値目標を掲げ、ゴールを共有しながら進めてまいります。

また、市民に対しましては、大会を通して目指すまちの姿を理解いただくため、分かりやすい動画を作成し、インターネットなどにより配信するなど、積極的に周知を図ってまいりたいと考えております。

○竹内 孝代 委員

ぜひとも大会の招致を成功させ、札幌市が持続可能なまちとなるよう、また、SDG s のその先を見据えたまちづくりを加速させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

續いての質問ですけれども、私は常々、札幌のまちが持続可能な発展を遂げるためには、様々なまちづくりの取組を加速させていくとともに、将来を担う子どもたちが生き生きと輝きながら、札幌市への愛着、また、誇りを持って成長していくことが極めて重要であると考えております。

世界最大のスポーツと平和の祭典でありますオリンピック・パラリンピックが 2030 年に札幌で開催されることは、子どもたちが未来への夢と希望を持つまたとない機会であると思います。

大会の本番のみならず、大会が開催されるまでの約 10 年間、その準備段階から子どもたちが大会と関わっていくことで、その経験が一生の財産として記憶に残り、人生の糧となっていくのではないかと思います。

だからこそ、大会招致を進めるに当たっては、多様な価値観を持つ子どもたちの声をしっかりと把握し、重要な意見として計画に反映をさせていくことが大事であると考えております。また、子どもたちの考え、また、思いというのが市民に共有されることによって、結果としてより多くの市民から大会の招致に対して理解や賛同を得ることにもつながるのではないかと考えております。

そこで、質問ですが、大会の招致に当たって、子どもたちの声について、これまでどのような意見があったのか、伺います。あわせて、今後どのように把握をしていくおつもりなのか、お伺いいたします。

○佐藤 国際大会担当部長

札幌市が冬季オリンピック・パラリンピックの招致を目指す 2030 年には、現在の小・中学生が成人を迎え、大会運営の担い手となることはもとより、社会を支える立場にもなっていることから、今の子どもたちが大会招致についてどのような考えを持っているのか把握することは、非常に重要であると認識しております。

これまでも、2019 年度に一般公募による子ども向けのワークショップを開催したほか、札幌市子ども会育成連合会との連携の下、2030 年大会をテーマとして、市内 10 区の子どもたちを対象とした取組を実施するなど、その声を聞いてきたところでございます。

こうした場におきまして、子どもたちからは、地元開催のオリンピックに出てメダルを目指したいといった声はもちろん、語学を勉強して来訪客を案内したい、報道に関わって北海道の魅力を世界に発信したいなど、興味のある分野で大会へ関わりたいという夢や、おいしい食事を PR する場にしたい、ポイ捨てのないきれいなまちでお迎えしたいなど、大会に向けての意見も数多く出されておりました。

今後は、子ども向けワークショップに加えまして、子どもたちに絵画を通して未来のオリンピック・パラリンピックを考えてもらう機会を創出するほか、関係機関とも連携しながら、様々な場面で子どもたちの声の把握に努め、その声を市民の皆様と共有しながら、計画に取り込んでまいりたいと考えております。

○竹内 孝代 委員

子どもたちの真っすぐな思いを、今、聞かせていただきましたけれども、改めて、近い将来、各分野において活躍する世代となる今の子どもたちの声を大切に受け止め、今後の取組にしっかりと生かしていただきたいと思います。

次に、大会招致に関する意向調査について伺います。

今回の大会概要（案）の公表後に、市民との対話と並行しながら、前回の意識調査を上回る規模で調査を行うことを秋元市長が明言しており、メディアの注目も集まっているところであります。

本日の資料では、調査の位置づけについて記載がありました。市民へ賛否を尋ねて、その結果により招致の是非を決定するというものではなく、今後の進め方の参考とするものであり、招致活動については、調査の結果も踏まえ、議会などと協議の上で総合的に判断するとあります。

そこで、質問ですが、改めて市の意向調査の考え方を伺います。その上で、総合的に判断するということは、何をどのように判断していくということなのか示していただきたく、伺います。

○佐藤 国際大会担当部長

意向調査は、2030 年大会招致についての住民の考えを尋ねるものであり、計画策定の参考にする考えでございます。中でも、住民の支持は重要なものであると認識してございます。

調査に当たりましては、世代、性別共に偏りのないバランスの取れた回答を得ることが重要でありますため、郵送だけでなく、国勢調査でも採用されているインターネットによる回答も取り入れるなど、その手法についての検討を進めたいと考えております。

また、今回のオリンピック・パラリンピックは、北海道における広域的な開催であるとともに、その後の北海道全体の観光振興に大きく貢献するものと考えられますことから、調査の対象に北海道民も加えることとし、2014 年の調査時よりも大きな規模で実施したいと考えてございます。

招致に当たっての総合的判断とは、招致の進め方を市民の皆様はもとより、国や企業の支持の状況、子どもたちやアスリートの声なども参考にしながら、市議会の皆様とも協議を行った上で、最終的に札幌市長が判断するものと考えております。

○竹内 孝代 委員

考え方について理解をいたしました。

このたびの大会概要（案）については、今後の市民対話等を通じて丁寧に意見をお聞きしながら、そのお声をしっ

かりと今後の計画検討に反映していただくことが重要であります。どこまでも市民とともにということを大事にした招致活動となることを求めて、私の質問を終わります。

○長屋 いずみ 委員

市民対話はとても重要だと考えております。前回の開催概要計画策定時の市民対話について、大規模ワークショップや子どもワークショップ、区民ミーティングなどで1,758名が参加しておりました。しかし、今回は、シンポジウムやワークショップで約650人程度というふうになっておりました。もう少し対象を広げていくべきではないかと私は考えました。

そこで、質問ですが、本市はこの大会概要（案）の周知についてどのような規模をお考えなのか、あわせて、若い世代への情報提供をどのように考えているのか、伺います。

○佐藤 国際大会担当部長

2030年大会招致に関する札幌市の考えや大会概要（案）につきまして、より多くの市民の皆様を知っていただくとともに、その考えを把握することが重要であると認識しているところでございます。

このため、シンポジウムやワークショップに加え、町内会や様々な団体に対する出前講座を行うなど、広く説明、対話をする機会を設けていくことを予定しております。

そのほか、1972年札幌大会の50周年記念事業や、北京2022大会と連動した取組におきましても、パンフレットの配布やパネルの展示を行うなどして、多くの市民に大会概要（案）の情報を発信してまいります。

また、若い世代へ向けた情報提供といたしましては、シンポジウムやワークショップにおけるオンラインの活用や、SNSでの発信の強化も予定しているところでございます。

こうした様々な機会や手法を用いて大会概要（案）の周知に努めるとともに、多くの市民の皆様と対話を重ねていく所存でございます。

○長屋 いずみ 委員

様々な市民意見をいろんな形式でしっかりと把握していくことが重要だと考えております。

次に、道・市民意向調査について質問をいたします。

説明資料には、意向調査は2014年の招致表明時と同様、市民へ賛否を尋ね、その結果により招致の是非を決定するというものではなく、今後の進め方の参考にするものとしております。この内容ですと、賛否を問うのか問わないのか不明でした。また、報道では、道民調査で招致是非決めず、民意軽視、批判のおそれとありました。

改めて、意向調査アンケートにおいて開催の是非を問うのか問わないのか、お聞きいたします。あわせて、支持率の目安ですが、60%は支持を得たいと、これも報道にありました。どのように考えておられるのか、伺います。

○佐藤 国際大会担当部長

意向調査は、2030年大会招致についての住民の考え方を尋ねるものであり、計画策定の参考にする考えでございます。中でも、住民の支持は重要な要素であることから、その支持の状況を確認する設問を盛り込むことを検討しております。

また、支持率につきましては、できるだけ多くの方々から賛同を得ていくことが重要であると考えているところでございます。

○長屋 いずみ 委員

市民の賛否を確認し、支持を得ながら進める、これが大前提であるべきです。

前回開催地の韓国・平昌が賛成90%超え、2026年開催のイタリア・ミラノでは80%を超える支持率でした。圧倒的な市民の賛同と協力なしに成功させることはできません。

次の設問に移ります。

構成についてです。

幅広い道・市民にメリット、デメリット、その後の土地や建物の利用なども含めた総合的な判断材料をお示ししながら考えていただくことが必要ですし、その上で理解が深まっていくことが重要だと考えます。そのときに、項目や内容、どのような設問にするのかということは非常に重要です。

2014年10月に本市が実施した市民アンケートの取り方、オリンピックを楽しみにしていますか、ソチオリンピックは観戦しましたかといった設問の後に賛否を問うものであり、中立・公平性に欠けると、市民や若い世代から批判がありました。

そこで、質問ですが、意向調査における設問内容の考え方について伺いいたします。

○佐藤 国際大会担当部長

意向調査に際しましては、2030年大会招致に対する札幌市の考えや大会概要（案）を理解の上、回答いただくことが重要と考えております。したがって、調査票に大会概要（案）を同封することを検討しているところでございます。

また、住民の支持の状況を確認するだけではなく、その理由も尋ね、住民の皆様の期待や懸念の声を把握しながら今後の計画に反映できるよう、設問の内容を検討してまいります。

○長屋 いずみ 委員

これまでの本市は、都心アクセス強化のためのパネル展アンケートでも必要性を感じない市民が回答する欄がなかったり、日ハム新球場を真駒内公園に誘致するために行ったアンケートでも同様に、誘導的なものだったと批判もありました。

オリンピックのメリットと併せて、問題点やリスク、こういったことも含めて総合的な判断材料をしっかりと示しながら、オリンピックは賛成だけど、札幌の開催は反対、反対じゃないけど、2030年は駄目だな、お金がかからなければ賛成、こういった意見もあると思います。そういうイエスカノーで判断できない意見も含めて記載される方の思いが反映できるようにすべきです。

次に、意向調査の対象について伺いいたします。

アンケートは全道規模で実施とのことですが、年齢・性別構成や市町村の割合などは重要だと考えます。ただ、やはり本市での開催が中心なのと、大会経費の負担もあります。意向調査の対象者においても、本市の割合を多くすべきだと考えます。同時に、若者世代の意向も確認すべきと考えます。

そこで、質問ですが、意向調査の対象として、市民、道民の割合をどのように考えるのか、あわせて、将来を担う若い世代の意向をどういうふうを確認するのか、伺いいたします。

○佐藤 国際大会担当部長

市民、道民の具体的な割合は、現在、検討中ではありますが、競技の多くを札幌市内で開催することから、札幌市民の割合を多くしたいと考えているところでございます。

また、意向調査の実施に当たりましては、若い世代を含め、世代間に偏りのないバランスの取れた回答を得ることが重要でありますことから、郵送だけでなく、国勢調査でも採用されているインターネットによる回答も取り入れるなど、その手法について検討を進めてまいります。

○長屋 いずみ 委員

オリンピック招致にリンクして進められているアクセス道路や北海道新幹線の延伸についても、十分な市民意見が反映されていないと感じます。帯広やニセコなどの競技が開催される自治体だけではなく、多くの道民の関心が高いと思いますし、影響も大きいと思います。

日本共産党は、友好や世界平和への貢献というオリンピズムの目的や精神を支持しております。だからこそ、ふさわしい計画、誰もが賛同できるものであることが重要だと考えます。圧倒的多数の市民の合意が得られなければ成功させることができないと述べて、質問を終わります。

○ふじわら 広昭 委員

質問の1点目は、長野市のスパイラルというそり競技の会場についてでございます。

そちらから示された2030年の冬季オリンピック・パラリンピックについては、オリンピックは17日間、7競技、109種目、パラリンピックは10日間、6競技、80種目が開催をするという計画が示されているわけでありまして。今回は、可能な限り新しい施設を建てないということで、帯広のスケートリンクや、長野市の長野スパイラル会場をそり会場として使用するということが記載されているわけでありまして。

改めて質問いたしますけれども、そり会場である長野スパイラルの費用負担の在り方についてどのように考えているのか、まず、伺いたいと思います。

○小泉 招致推進部長

ボブスレー、リュージュ、スケルトン競技の会場につきましては、1998年の長野オリンピック時に整備された長野スパイラルを使用することで、令和2年3月に長野市と覚書を交わしたところでございます。

しかしながら、長野スパイラルは、現在、冬季の製氷を休止しておりまして、施設の再稼働には施設改修が必要となる見込みでございます。

施設の改修に当たりましては、2030年大会後も使用し続けるなら本設としての整備、2030年大会時のみに使用するのであれば仮設としての整備になりまして、費用負担する関係者も異なることが想定されます。

以上のことから、費用負担の在り方については、大会後の施設の在り方を定める必要がございます、これにつきまして、引き続き関係者と今後、協議を進めてまいります。

○ふじわら 広昭 委員

そちらがA3判のカラーの資料で出しております資料1から3がありますが、その資料1の大会整備費、先ほどの説明でも施設整備として総額800億円、そのうち、札幌市が実質負担するのは450億円となっているわけでありまして。

こうした状況の中で、今の資料の中に、主な施設整備として、新月寒体育館等が総額365億円、札幌市はそのうちの214億円を負担するなど示されているわけでありまして。

しかし、本日提出されたそちらからの会場の本設及び仮設の施設等の整備について、これは設備になるのか、仮設のスタンドになるのか、分からないところもあるわけでありまして、例えば、新月寒体育館は、先ほど申し上げましたように、A3判の資料では、365億円がかかるということでありまして、そちらから今日提出いただいて、皆さんのお手元にある資料を見ると、390億円がかかることと示されているわけでありまして。

大倉山ジャンプ競技場においても、78億円というものが、そちらからの新たな資料では100億円、また、選手村についても157億円が240億円かかるという試算をされているわけでありまして、この増額をした部分だけでも130億円も施設設備の費用が増額になっているわけでありまして、この数字はどのように理解をしたらいいのか、改めて伺いたいと思います。

○小泉 招致推進部長

本日お示しさせていただいた数字につきましては、各会場の本設の整備費と大会運営費の仮設の部分を合算した数値を示しております。

○ふじわら 広昭 委員

答弁の意味が分からなかったので、もう一度、分かりやすく説明してください。

○小泉 招致推進部長

A3判の資料で、例えば、新月寒体育館で総額 365 億円と表示があります。あとは、大倉山ジャンプ競技場につきましては総額 78 億円というふうに出ております。本日、このほかに、下の大会運営費では、例えば仮設席を設けるだとか、そういう部分が大会運営費に盛り込まれていまして、各施設の本設整備費と仮設整備費の合算値をお示ししているということでございます。

○ふじわら 広昭 委員

ということは、A3判の資料にある総額の基本数字としての負担額は変わらないで、450 億円ということで理解してよろしいわけですね。分かりました。

次に、同じ施設の関係で、フィギュアスケートの練習会場について伺いたいと思います。

フィギュアスケートの本会場は東区をつどーむを予定されているわけでありますけれども、当然、フィギュアスケートの国際連盟というか協会からも練習場の確保というものが求められていると思うわけでありますけれども、このフィギュアスケートの練習会場についてはどのように考えているのか、伺いたいと思います。

○小泉 招致推進部長

オリンピック・パラリンピックにおきましては、多くの競技において公式練習会場を設けまして、出場する世界各国の選手に利用されているところでございます。

スポーツ交流施設コミュニティドームつどーむで行うフィギュアスケート競技につきましても、美香保体育館を練習会場として活用することで想定をしております。

今後も引き続き、競技団体と検討を進めてまいります。

○ふじわら 広昭 委員

フィギュアスケートは美香保体育館を使うということでありますけれども、先ほどの質問の中でも、このオリンピックを通じて健康寿命を延ばしたり、健康づくりを重視していくということであります。

美香保体育館以外にも星置の体育館などがあるわけでありますけれども、美香保公園の体育館などについては、2030 年に使ったらそれで終わりとするのか、2030 年以降も使えるようにしていくのか、この辺の見通しについて改めて伺いたいと思います。

○小泉 招致推進部長

美香保と星置のご質問かと思っておりますけれども、これは、まだ既存の計画の中で決まったものはございません。

スポーツ施設の配置基本方針も示されていることですので、その内容によって、今後の計画が詰められて、どういう方向で進んでいくかということが決まっていくものと考えております。

○ふじわら 広昭 委員

札幌市は、公共施設の長寿命化の中で、今後残していく施設や、耐用年数が来たらそれを建て替えしないというような計画も立てているわけでありますけれども、やはり、オリンピックだけのためではなくて、そちらの提案にありましたように、健康づくりなど、地域の市民が身近なところでスポーツを通じて健康づくりなどに親しんでいくということであれば、美香保体育館や星置の体育館もそうでありますし、ほかの施設もありますけれども、そうしたことも市民にきちっと説明をしていかないと、なかなか理解が得られないのではないかと思います。

このことについては、今後、しっかり受け止めて、そうしたことにも対応できるようにしていただきたいというふうに思います。

次は、大会運営費の関係について質問をしていきたいと思います。

A3判の資料1のところの右側の大会運営費という組織委員会予算というのがありますけれども、この中に、IOCの負担金、トップスポンサーの収入で約800億円という数字が記載されているわけでありまして、収入におけるIOCの負担金とトップスポンサーの収入の内訳について、現時点でどのような見通しを持ってこのような数字が出てきたのか、伺いたいと思います。

○小泉 招致推進部長

IOC負担金とは、放映権料などでIOCが得る収入を財源としまして、大会の開催に要する経費の一部をIOCが負担するので、約550億円を今は見込んでおります。

また、トップスポンサー収入につきましては、IOCが契約しているスポンサー収入の一部を大会組織委員会に配分するものでございまして、約250億円を見込んでおります。

結果として、合計800億円を見込んでいるということになりますが、これは、ミラノ・コルティナ大会においてIOCが開催地に示した額を基に積算しているということでございます。

○ふじわら 広昭 委員

IOCからは、放映権料などを含めたうちの550億円程度を負担金として見込んでいたり、トップスポンサーとしては200億円強を収入の見通しとしているということでもあります。

気になるのは、国内スポンサー収入として800億円から1,000億円を見込んでいるわけでありまして。国内スポンサーの収入は組織委員会の収入になるというふうに私は思うわけでありまして、昨今の状況の中で、2030年の時期には分かりませんが、いわゆるトップスポンサーよりも多い収入が国内のスポンサーで、本当にこうした収入が最低でも800億円確保できるのか、その点の見通しについて伺いたいと思います。

○小泉 招致推進部長

先ほども答弁をさせていただきましたけれども、東京大会の結果を受けて、そもそもの露出機会が減ったというような状況もあり、厳しいお話もございしますが、やはり、オリンピックの持つ発信力等々も含めて、東京大会では、多くの国民の皆さんがアスリートが活躍する姿に刺激と感動を受けたものと思われまして。そういうものと、我々の大会理念も発信しながら、より多くの企業さんに支援を受けられるように継続して取り組んでいくということでございます。

○ふじわら 広昭 委員

なかなか、今の答弁ではちょっと理解ができない面もあるわけでありまして、その辺は今後しっかり検討していただきたいと思います。

次の質問は、その他収入のところであります。

その他の収入のところには、チケットとライセンス収入で約400億円という額が示されているわけでありまして、これらの収入の金額の主な内訳とライセンス収入の金額について伺いたいと思います。

○小泉 招致推進部長

その他収入について、チケット、ライセンス収入についてでございます。

チケット収入は、競技の観戦チケットの売上げによる収入でございまして、計画検討の委託業務の中で専門的な業者の知見を活用しながら試算をしております、約250億円を見込んでおります。

競技の中でも最も収入を見込んでいるフィギュアスケートですけれども、ショートとフリー、団体やエキシビションの種目を加味しながら、競技日数12日を想定した上で、2万2,000円から8万円の価格帯で販売し、約60億円の売上げを想定しております。

開会式につきましても、関係者席などを除いて3万席程度のチケット販売を見込んでいまして、2万5,000円から15万円の価格帯で販売し、約25億円の売上げを想定しております。

また、ライセンス収入は、大会エンブレムを付した商品の販売、いわゆるグッズ販売による収入でありまして、約60億円を見込んでいるところでございます。

○ふじわら 広昭 委員

今、チケット収入では250億円程度でしょうか、その収入を見込んでいるということでありましたけれども、これは100%売れた場合というふうに考えていいのか、あるいは、もう少し低めに見て設定しているのか、その辺の考えについて伺いたいと思います。

○小泉 招致推進部長

100%というものではなくて、ある程度の低減を見ております。満席ということではないような競技もあり得ますので、そういうものを想定しつつ、各種目でパーセンテージを設定しながら低減させているということでございます。

○ふじわら 広昭 委員

完売をするチケットもあるけれども、人気の少ないところもあるけれども、250億円程度で、ライセンス収入の約60億円を含めた額でここの部分の予算は確保できるというふうに理解してよろしいのでしょうか。

○小泉 招致推進部長

そのとおりでございます。

○ふじわら 広昭 委員

次に、仮設費用について伺います。

特に新しい施設を建てないということで、既存の施設の観客数を増やしていく、そして、また、今お答えのあったチケットの販売数も増やしていくということでもありますけれども、仮設費用の内訳が大会運営費の支出の一番最初に600億円というものがあるわけでもありますけれども、この内訳について何うのと、また、特に多く観客席を増設する施設の通常の定員数と増設する定員数の内訳について伺いたいと思います。

○小泉 招致推進部長

仮設費用の主な内訳についてでございますけれども、屋外競技の仮設照明にかかる経費が約210億円、運営におけるユニットハウスの設置等に係る経費が約130億円、競技会場の仮設観客席設置に係る経費の約50億円が主な項目でございます。

仮設観客席につきましては、フィギュアスケートの会場であるつどーむは、既存の観客席の活用が難しいと、今、判断しており、1万2,000席を仮設で設置する予定でございます。

また、帯広の森スケート場を例に挙げますと、通常は700の観客席を有しますけれども、大会時は既存と仮設の観客席を合わせて2,200席を確保することで想定しております。

そのほか、バイアスロンの会場である西岡バイアスロン競技場においては、4,500の仮設席、会場となっている各スキー場において3,000から4,000の仮設席を設置する予定でございます。

○ふじわら 広昭 委員

それでは、次の質問は、その他の運営費というものが支出項目にありまして、その他の施設運営費で1,200億円から1,400億円の支出を予定しているわけでもありますけれども、具体的な内容について伺いたいと思います。

○小泉 招致推進部長

その他の運営費の主なものにつきましては、組織委員会の職員の人件費や有給スタッフ関係費用などから成る人材管理に要する費用がございます。

また、開・閉会式や聖火リレー、文化及び教育プログラム等に要する経費、あと、通信インフラの構築や大会時に使用するシステム更新などに要する費用を想定しております。

ほかにも、会場の警備やカメラの設置などのセキュリティに要する費用、関係者の輸送などの大会の運営に要する経費のほか、組織委員会の組織管理に要する経費など、内容は多岐にわたっております。

○ふじわら 広昭 委員

先ほど、私どもの会派の恩村委員が、チケット販売などを含めた収入について、また、様々な災害を想定した場合の対応について質問したところ、そちらの答弁としては、各種保険などを掛けていくということであります。それは当然かなと思うのですが、そうした保険に係る金額というのはこの中のどこの支出の項目に当てはまるのか、また、どのくらいの保険を掛けようとしているのか、分かる範囲で答えていただきたいと思います。

○小泉 招致推進部長

今ご説明したもの以外に、企業管理等で保険の経費を積み上げております。不測の事態に対応する保険につきましても、東京大会等の規模感よりも札幌のときは小さいので、その額を参考にしまして、約3億3,000万円程度の保険を、今、計上しているということでございます。

○ふじわら 広昭 委員

最後の質問になりますけれども、税金の負担についてでございます。

それぞれの大会では、開催都市とIOCが開催都市契約を結んで具体的な準備に入っていくわけであります。

この開催都市契約の内容を見ていきますと、例えば東京2020大会の契約では、IOC及び特定の第三者が納めるべき税金については、開催都市または組織委員会が全て負担することと記載されているわけであります。

そこで、質問ですが、札幌大会でこれが適用された場合、どのような組織、団体に対してどのような税金を開催地または組織委員会がどの程度負担することとなるのか、伺います。また、その経費は、今回試算された組織委員会予算のどの項目に含まれているのかを伺いたしたいと思います。

○小泉 招致推進部長

東京2020大会の開催都市契約では、IOC等が納めるべき税金を組織委員会等が負担する旨の記載はございません。

しかしながら、実際の運用に当たりましては、特別措置法の制定による免除や還付制度の活用により、実質負担がないようにしております。

このため、東京大会においては、IOCの税金を組織委員会等が負担する方式は採用しておらず、この負担に要する経費を組織委員会予算にも計上しておりません。

今回、我々が試算した組織委員会予算は、東京2020大会の仕組みを参考としておりますので、組織委員会等が負担する税金に関わる経費は計上しておりません。

○ふじわら 広昭 委員

国の特措法によってそうした財源が免除されるということでもありますけれども、IOCは、世界最大級の非政府組織、NGOであり、また、非営利組織のNPOでもあるわけであります。

NGOであることから、所得税の減免等の優遇も受けることは当然でありますけれども、また、NPOとしても

法人税の減免など、優遇措置がなされるわけであります。こういう中で、ＩＯＣから負担金などをいただいて、また、いろんな様々なものがあるけれども、そうした中には税金が発生しないということであります。

ただ、問題なのは、細かいことですけれども、例えばＩＯＣの役員が札幌に来てホテルなどに宿泊します。開催都市契約の中では、約 30 日間、ＩＯＣの役員が泊まれるように部屋を確保すべきという条件が設定されているわけでありますけれども、ＩＯＣのルールの中では、そういう宿泊施設に対して上限額が決まっていると思うのですけれども、こうした上限額を超えたものについては、これをどこが負担するのか、ＩＯＣが負担するのか、開催都市が負担するのか、組織委員会が負担をするのか、また、そうしたものに対する消費税については、これも特別措置法の中で減免されるということになるのか、この点について確認しておきたいと思います。

○小泉 招致推進部長

基本原則的なお話は先ほどの答弁でいたしましたけれども、個々個別のケースにつきましては、私どもも東京大会の情報を収集し切れていないところがございます。これまでも、東京大会の担当者にヒアリングなども行ってきましたけれども、今後も詳細な情報を収集してまいりたいというふうに考えております。

○ふじわら 広昭 委員

質問はこれで終わりますけれども、やはり負担をしていただくものはしっかりと負担をしていただくということを開催都市契約の際に札幌市の市長がしっかりとしないと、市民の理解も得られないのではないかとこのように思うわけであります。

1 点だけ要望して質問を終わりますけれども、今日出された資料などを基に、今後、シンポジウムや市内の子どもたちとのいろいろな対話が始まると思うのですけれども、私は、札幌市の財政状況などもしっかり示した分かりやすい資料をシンポジウムや子どもたちの対話の中でも配布をして、総合的な判断をいただくような議論を深めていただくことを求めて、質問を終わります。

○好井 七海 委員

我が会派としては、かねてから、冬季オリンピック・パラリンピックの招致を目指すまちとして、障がい者スポーツの振興のほか、移動手段や旅客施設のバリアフリー化の重要性を訴えかけてきたところであります。

こうした中、大会概要（案）では、市が目指すまちの姿の一つとして、全ての人に優しい共生社会の実現、レガシーの例として、ハード・ソフト両面におけるバリアフリーの促進が掲げられております。

オリンピック・パラリンピックの開催は、都市への民間投資を誘発し、まちのリニューアルを活性化させることから、これに併せてバリアフリー施策を推進することが共生社会の実現の近道になると考えます。

実際、ロンドン 2012 大会や東京 2020 大会でも、オリンピック・パラリンピックの招致を契機として、施設や交通インフラのバリアフリー化が大きく進展したと聞いております。

また、パラリンピックの開催は、障がいのある選手たちが繰り広げる圧倒的なパフォーマンスを目にする貴重な体験ができるとともに、一般市民の障がい者スポーツへの関心を高め、その振興に大きく寄与するものであります。

残念ながら、東京 2020 大会では無観客での実施となりましたが、札幌で開催される場合は、じかに観戦する機会が得られるとともに、パラリンピアンをはじめとした障がいを持った方々と交流する機会が創出され、市民の障がいへの理解が大きく深まることが期待されるところであります。

そこで、質問ですが、大会のレガシーとして、具体的にどのようなバリアフリーの取組を行うのか、伺います。

○小泉 招致推進部長

パラリンピックへの理解促進に当たりましては、3 月に開催される北京 2022 大会が絶好のタイミングでありますことから、様々な機会を捉え、情報発信を行い、市民の皆様と共有する取組を展開する予定でございます。

まずは、大会開催前の段階からパラスポーツの最前線で活躍する指導者やパラアスリートの協力を得て、広報さ

っぼろの特集号やイベント、シンポジウムなど、様々な場面で経験者ならではのリアルな情報を提供していただくことによって、市民の皆様にはパラリンピックを身近に感じてもらい、関心が高まるよう努めてまいります。

さらに、大会の間中はパブリックビューイングを実施することにより、多くの市民の皆様がパラリンピアンを応援しながら、その感動と興奮を分かち合う場を創出していきたいと考えているところでございます。

このような取組を通じて市民の皆様との理解と共感を得ながら、2030年大会の招致に対する賛同を得てまいりたいと考えております。

○好井 七海 委員

関係部局と連携しながらハード・ソフト両面から取組を進めていくという市の考え方は理解いたしました。

私は、このように共生社会の実現を目指す札幌市が、2030年冬季オリンピック・パラリンピックの招致について市民の賛同を得るためには、パラリンピックそのものに関する発信を強化していくことが大事であると考えております。

その観点から、次の質問を行います。

東京2020パラリンピック競技大会では、様々な障がいを持つアスリートが無限の可能性を追求し、努力を積み重ねていくその姿勢が、多くの方に感動と気づきを与えてくれたと思います。

大会概要（案）にもありますとおり、自転車競技で日本パラリンピック史上最年長の金メダルを獲得した杉浦選手の最年少記録は二度とつukれないけど、最年長記録はまたつukれますねという言葉は記憶に新しいと思います。

このように、パラアスリートの真摯な姿は人々の心を動かすものでありますが、市民が札幌のまちでパラリンピックを見てみたいという気持ちを一層高めていくためには、より多くの情報を発信していくことが必要不可欠ではないでしょうか。

折しも、来年には北京2022パラリンピック競技大会が開催されます。私は、この大会を最大限に生かしながら、冬のパラスポーツの迫力や地元ゆかりのパラリンピアンについて市民に情報を提供していくことは、改めてパラリンピックの注目度を高め、ひいては2030年大会への期待感を高めることにつながるものと考えます。

そこで、質問ですが、今後、市民に対して、どのようにパラリンピックに対する理解を促進し、大会招致に向けた機運を醸成するお考えなのか、お伺いいたします。

○佐藤 国際大会担当部長

パラリンピックへの理解促進に当たりましては、3月に開催される北京2022大会が絶好のタイミングでありますことから、様々な機会を捉え、情報発信を行い、市民の皆様と共有する取組を展開する予定でございます。

まずは、大会開催前の段階からパラスポーツの最前線で活躍する指導者やパラアスリートの協力を得て、広報さっぼろの特集号やイベント、シンポジウムなど、様々な場面で経験者ならではのリアルな情報を提供していただくことによって、市民の皆様にはパラリンピックを身近に感じてもらい、関心が高まるよう努めてまいります。

さらに、大会の間中はパブリックビューイングを実施することにより、多くの市民の皆様がパラリンピアンを応援しながら、その感動と興奮を分かち合う場を創出していきたいと考えているところでございます。

このような取組を通じて市民の皆様との理解と共感を得ながら、2030年大会の招致に対する賛同を得てまいりたいと考えております。

○好井 七海 委員

パブリックビューイングはラグビーのときを思い出しますが、非常に楽しみにしております。

また、北京2022大会の機会を有効に活用しながら、市民への積極的な情報発信を行っていくということで、しっかりとお願いしたいと思います。

さて、これまで、我が会派は、様々な施策において、道内市町村との連携を重視してきたところでありますが、大会招致に向けた気運醸成についても道内市町村とさらなる連携が必要不可欠であると考え、次はこれに関連した質

問を行います。

先日の市長記者会見におきまして、札幌市民だけではなく、広く道民を対象とした意向調査を行う考えが秋元市長から示され、先ほどの竹内委員にも同様の答弁がなされたところであります。

札幌市民同様、道民に対しても大会概要（案）の丁寧な情報発信を行うとともに、大会招致に向けた様々な取組をPRしていくことが重要であり、道内市町村と綿密に連携しながら、北海道一丸となって招致機運を高めていかなければならないと考えます。

そこで、質問ですが、今後、道内における機運醸成についてどのように進めていくのか、お伺いいたします。

○佐藤 国際大会担当部長

道内における機運醸成につきましてお答えいたします。

2030 年冬季オリンピック・パラリンピックの開催は、北海道の魅力を全世界に発信するチャンスであるため、その招致の段階から北海道全体において機運の醸成に向けた取組を進めていくことが重要であると考えております。

まず、大会概要（案）の公表に合わせまして、その内容を周知する新聞広告を全道版で展開するほか、道内のテレビ局におきまして、2030 年大会招致をテーマとした番組の放映を行うなど、メディアを通じたアプローチを強化する予定でございます。

さらに、北海道と連携した道民への広報はもちろんのこと、様々な機会を捉え、道内の自治体に対して情報共有を図るとともに、関係自治体が一体となった取組への働きかけを行ってまいります。

あわせて、札幌の経済界が取り組む招致の応援団、サポーターズクラブにつきましても、北海道にゆかりのあるオリンピック、パラリンピアンなどで構成される北海道オール・オリンピックズの協力を得ながら、広く道内に展開し、道民の理解と賛同を得ていきたいと考えております。

こうした取組を通じまして、全道的な連携を深めながら、北海道全体の招致機運を高めてまいる所存でございます。

○好井 七海 委員

様々な連携を取りながら、しっかりと機運醸成、招致機運を高めていっていただきたいと思います。

最後に、要望ですが、スポーツには国境がありません。人種や性別、年齢や障がいの有無にかかわらず、全世界の人々に希望と勇気と情熱を与えることができ、世界市民の大いなる前進のエネルギーにできるのが平和の祭典オリンピック・パラリンピックであります。そのためにも、市民に丁寧に説明することは重要です。

2030 年に向かって、札幌市が中心となって映像などを最大限に活用し、SNSなどを利用することで市民理解にもつながり、機運の醸成を高めることになると思います。

また、2030 年の札幌オリンピック・パラリンピックが実現すると、札幌では初めてのパラリンピックになりますので、高齢者や障がいのある人が札幌に暮らしていて本当によかったと思える共生社会の実現とともに、心のバリアフリーの実現もしっかりと実行していただくことを要望し、質問を終わります。

■令和 4 年第 1 回定例会 代表質問 令和 4 年（2022 年）2 月 21 日

○水上 美華 議員

2 月 4 日に開幕した北京 2022 オリンピック大会が昨日閉幕となりました。スキージャンプの小林陵侑選手の金メダルや、決勝では敗れるものの、女子カーリングのロコ・ソラーレによる史上初の銀メダル獲得に代表されるように、日本選手団の開催期間中の活躍は、東京 2020 大会に引き続き国民を熱狂させ、ウィンタースポーツの魅力を改めて認識する結果にもなったものと考えます。

本市は、今年 3 月に、道民・市民を対象にしたオリンピック・パラリンピック招致の受け止めを問う意向調査を行う方針ですが、北海道新聞が昨年 12 月に道内主要企業に行った調査によると、賛成、どちらかといえば賛成が 64% となっており、経済の活性化や北海道の魅力発信への期待が高まっていることがうかがえます。

1972 年の札幌大会では、市営地下鉄の整備に併せてさっぽろ地下街が開業するなど、積雪寒冷地にある札幌のまちづくりが大きく発展する契機となりました。また、世界の一流アスリートが行っていた競技が市内 1 時間の移動圏内で楽しめることに加え、大会から 50 年を経過した今、冬の札幌の魅力を堪能しようと多くの観光客が訪れるようになりました。

一方、世界では、人口減少、貧困、紛争、気候変動など、これまで経験したことがない多くの課題に直面しています。こうした危機感から、2030 年までにあらゆる分野で持続可能な社会に向けて達成すべき具体的目標を立てて課題解決を実行していく SDGs を掲げています。こうした様々な課題解決の取組を市民・行政・企業が一丸となって世界にアピールしていくことも招致に向けて重要な視点です。

本市は、昨年 11 月に 2030 北海道・札幌オリンピック・パラリンピック冬季競技大会概要（案）を公表しました。概要案では、大会がもたらすまちの未来として、スポーツと健康、経済とまちづくり、社会、環境の四つの姿を掲げています。この四つのまちの未来は、2030 年大会がゴールではなく、2030 年を超えて、人もまちも次のステージへと進み、輝く札幌の姿が描かれており、このまちの姿を道民・市民に丁寧に説明して理解を得ていくことが招致活動の要になると考えます。

新型コロナウイルスの感染拡大により当初計画していたワークショップや出前講座が予定どおり進んでいない状況ですが、地下歩行空間で開催したシティードレッシングやパネル展を見て足を止める市民も多くいたと聞いており、こうした行動を続け、札幌のまちが輝き続ける環境を 100 年後の未来につなげていくことの重要性を多くの市民に理解してもらうことが必要です。

そこで、質問ですが、この四つのまちの姿を理解していただくために、今後どのような取組を進めていくのか、伺います。

○秋元 市長

オリンピック・パラリンピックを通じたまちづくりを進めるに当たりましては、市民や企業が一丸となって取り組むということが重要と認識をしております。

その一つとして、例えば、パラアスリートを地域が支え、育成する市民参画プロジェクトをつくり、市民や企業が積極的に参画をし、そのパラアスリートが 2030 年大会で活躍するといったことが、オリンピック・パラリンピックを契機とした共生社会の実現にもつながるものと認識をしております。また、世界の注目を集めるオリンピック・パラリンピックの開催は、共生社会の実現や気候変動対策などの課題解決に挑戦する札幌を世界に発信することにもなっております。

大会の開催が、市民の力を結集し、まちづくりを加速させるということ、あらゆる機会を通じてご理解をいただき、市民・道民の皆さんから大会招致への賛同を得てまいりたい、このように考えております。

■令和 4 年第 1 回定例会 代表質問 令和 4 年（2022 年）2 月 22 日

○田中 啓介 議員

近年、開催に名のりを上げる都市が世界中で減少しており、アテネで開催された 2004 年夏季大会には 11 の都市が開催地に立候補しましたが、2024 年大会は僅か 2 都市しか集まりませんでした。国際的に見ても、大会開催都市の市民の支持率は 80% から 90% であり、住民投票や市民の反対の声が多ければ大会の招致活動から撤退し、開催している例はありません。なぜなら、招致するか、しないかを決めるのは市民だからです。

1972 年大会当時は、未熟であったまちの基盤整備が高度経済成長期と大会をきっかけとして急速に進み、まちとともに市民の生活も右肩上がりに向上した時代であり、五輪への期待も一層大きいものでした。しかし、50 年を経過した今、人口減少や高齢化といった社会構造の変化や、老朽化したインフラの更新、気候変動への対策など、素早く、かつ、長期にわたる諸課題が山積していることに加え、近年の新型コロナウイルス感染症による命や健康、目の前の暮らしに大きな不安を抱えている市民を支える自治体の役割が大きくなっています。

全道の住民を対象に 3 月に実施する意向調査に対して問われた北海道新聞のインタビューの中で、市長は、賛成・

反対の住民投票ではなく、政策判断のために行うと述べ、調査で招致への支持が半数を下回った場合でも招致活動を継続する考えを示したとの報道がありました。同じ記事に、市民の期待や心配を把握し、どのようにしたら懸念を解決できるか、確認するのが目標と語ったとのことでした。

意向調査には賛否を問う設問を設けると説明されていますが、反対や否定を表明した市民の意思は受け入れないお考えなのか、伺います。

最も大事なことは市民意向を尊重することではないかと考えますが、いかがですか。

意向調査での賛否の結果を尊重し、圧倒的市民の合意がなければ招致を断念するべきだと思いますがいかがか、伺います。

○秋元 市長

大会の招致を進めるに当たりましては、市民及び道民の賛同を得ることが重要でありますことから、その意向を確認するために調査を実施するものであります。

意向調査では、大会開催に係る賛否に加え、その背景にある理由もお尋ねをすることで、期待や懸念の声を把握し、それらを計画に反映させていく考えであります。その上で、意向調査の結果や市議会での議論などを踏まえ、大会招致の進め方を総合的に判断してまいります。

■令和4年第1回定例会 代表質問 令和4年（2022年）2月24日

○小田 昌博 議員

先日、閉幕した北京2022大会では、日本人選手が目覚ましい活躍は国民に感動を与えてくれました。また、冬季大会ということもあり、多くの北海道出身の選手が出場し、札幌に活動拠点のあるスキージャンプの小林陵侑選手が金メダルを獲得するなど、北海道、札幌市にゆかりのある選手が大会を大いに盛り上げてくれました。地元ゆかりのある身近な選手が活躍すると、大会や冬季スポーツへの関心が非常に高まるため、これからも札幌から多くのオリンピック、パラリンピアンが誕生することを期待しております。

さらに、2030年冬季オリンピック・パラリンピック大会の開催が札幌にもし決まれば、市民の冬季スポーツへの関心が一層高まることが予想されます。これがスポーツ人口の増加やジュニア選手の発掘、育成などにつながり、ひいては、健康寿命の延伸といった好循環が生まれることが期待されます。

このように、オリンピック・パラリンピックというのは、スポーツを通じて人々の思いを一つに束ね、行動変容や意識改革を促す大きな力があることから、ぜひとも、札幌で大会を実現していただきたいと思っております。

一方、昨年12月に東京都から公表された東京2020大会の成果報告によれば、大会競技会場の整備などにより、身近な場でスポーツができる環境が広がり、無電柱化の推進や水素エネルギーの利用拡大などが行われ、さらに、パラリンピック競技大会におけるパラリンピアン活躍などを通じて、心のバリアフリーの普及啓発が進むとともに、競技会場周辺を中心に鉄道駅や道路のバリアフリー化が進んだことが記載されております。このように、オリンピック・パラリンピックは、スポーツに限らず、様々な分野でまちづくりを大きく進展させることが期待できるものであり、大会開催の機会を捉えて、効果的に施策を展開することが可能となります。

特に、1972年の札幌大会はオリンピックのみの開催でありましたが、2030年の大会招致が決定すれば、札幌では初めてのパラリンピックの開催となります。これまでも、札幌市では、共生社会の実現を目指し、地下鉄駅周辺施設などのバリアフリー化を重点的に進めているところでありますが、パラリンピックを開催するとなれば、バリアフリー環境をさらに充実させていく必要があります。

大会に向けて整備されたバリアフリー施設は、大会後も幅広い年代、属性の方に利用される財産ともなるものであり、今後のまちづくりにおいて必要不可欠なものと考えます。先ほどは民間ビルの地下接続への質問でしたが、ここでの質問は、オリンピック・パラリンピックの招致に向け、どのようにバリアフリー施策を進めていくのか、お伺いいたします。

○秋元 市長

オリンピック・パラリンピックの招致は、民間の建築物の建て替えに合わせたバリアフリー化の促進やＩＣＴ技術を活用した新たなサービス創出などの取組を加速させる効果が期待できるものと考えております。こうした機会を捉え、ホテルのバリアフリー客室の整備や、民間建築物と地下通路や空中歩廊との接続による年間を通じて利用可能な歩行者ネットワークの整備などについて、民間事業者に働きかけ、官民一体となって取り組むということが必要であると認識しております。

また、ハード面でのバリアフリー化に合わせて、心のバリアフリーを推進するとともに、年齢や心身の状況、言語の違い等にかかわらず、誰もが利用しやすいユニバーサルデザインの考え方の普及啓発にも努めてまいりたいと考えております。

今後は、大会招致に合わせてバリアフリーを効果的・効率的に展開できるように、次期の戦略ビジョンの策定を進める中で、具体的な取組を検討し、共生社会を実現してまいりたいと考えております。

■令和４年第２回定例会 代表質問 令和４年（２０２２年）５月３１日

○丸山 秀樹 議員

先日、大会招致に係る市民意向調査の結果が公表され、市民から、賛成、またはどちらかといえば賛成との回答が過半数を超え、一定程度の市民理解が得られたところです。中でも、若い世代が、他の年代に比べ、支持率が高く、その賛成理由として、子どもたちに夢と希望を与える、アスリートの活躍が見られるといったスポーツそのものの期待や、北海道、札幌のＰＲにつながるから、雇用効果や経済効果が期待されるからといった経済、まちづくりに関すること、さらには、まちのバリアフリー化やＳＤＧｓなどの環境問題への取組推進といった共生社会の実現に期待する声が多く寄せられました。招致を進めるに当たって、ＳＤＧｓの目標達成年である２０３０年に社会の中核を担う若者の意見は大変重要であり、大会招致を通じ、ＳＤＧｓの先の未来を見据えたまちづくりを進めていく必要があると考えます。

一方、市民意向調査で、分からない、もしくは反対、またはどちらかといえば反対と回答された方が相当程度いることも確かで、財政面への悪影響を懸念する声や、今冬の大雪の影響から大雪時の大会運営への不安や、除排雪費を優先すべきといった声も多く寄せられました。

こうした方々の意見をしっかり受け止め、不安や懸念を払拭するために、除排雪の問題も含め、様々な市政課題があってもオリンピックを開催することの意義と効果を示し、市民に寄り添い、取組を進めていく必要があると考えます。

そこで、質問ですが、意向調査の結果における様々な市民の声を踏まえ、どのような考えの下、招致に向けた取組を進めていくのか、伺います。

○秋元 市長

今回の意向調査では、費用負担等に対する懸念の声を多くいただいたところであり、こうした市民の皆様の不安や懸念を払拭するため、市民、企業に対する出前講座の拡充やフォーラムの開催など、市民対話の機会を多く設けていく考えであります。

また、大会招致に向け、スポーツを通じた平和の推進や共生社会の実現、環境問題の解決など、国際的な共通課題に取り組む姿勢を世界に向けて発信していきたいと考えております。

そして、２０３０年のその先を見据えながら、市民、企業の皆様と一緒に将来のまちの姿を描いていきたいと考えており、特に、これからの時代を担う若者世代に大会招致を踏まえたまちづくりへの参画ということを促してまいりたいと考えております。

○丸山 秀樹 議員

我が会派は、かねてより大会招致を契機としたバリアフリーの推進を強く要望してきており、意向調査の結果を見ても、大会を通じ、どのように共生社会が実現するのかという点に市民の関心も高いと感じます。

さきの東京 2020 大会では、ハード・ソフト両面からバリアフリーに関する様々な取組が進められ、大会後の都民意識調査では、開催効果として、障がい者への理解促進やまちのバリアフリー化の促進を挙げた方が大勢いました。ハード面に関する特徴的な取組として、組織委員会が国や東京都、事業者団体、当事者団体等と連携し、競技会場や会場輸送拠点のバリアフリー基準を示すアクセシビリティ・ガイドラインが策定されています。これは、我が国のバリアフリーの基準よりも要求水準の高い、国際パラリンピック委員会が定めるアクセシビリティガイドを基準としており、これにより、東京ではレベルの高いバリアフリー化が進んだと聞いております。

また、ソフト面の取組として、国や民間企業との連携により、心のバリアフリー教材の作成や、「心のバリアフリー」サポート企業制度の創設などが行われ、大会後も取組が続けられています。

これらはまさに大会のレガシーとも呼べるものであり、札幌 2030 大会でもこのような市民の実感につながるような取組を進めていくべきと考えます。そのためには、札幌市が目指すべきバリアフリーが進んだまちの姿を示し、市民に体感していただくことが重要です。例えば、モデル地区を設定し、ハード・ソフト両面から、バリアフリーを重点的に進めるなど、目指すまちの姿を具体的に示すことができれば、大会招致への市民理解につながるとともに、国内外へのアピールにもつながるものと思われまます。

そこで、質問ですが、大会を契機とした共生社会の実現に向け、市民が肌で感じることができる取組を早急に進めるべきと考えますが、市の見解を伺います。

○秋元 市長

共生社会の実現に向け、次期まちづくり戦略ビジョンの策定作業も踏まえながら、具体的な目標を設定し、官民協働で取組を進めていきたいと考えております。

また、大会時に観客、関係者の滞在拠点となる都心をはじめ、福住駅や真駒内駅、栄町駅など競技会場周辺エリアにおいて、冬季にも対応した公共交通機関の乗り継ぎ経路のバリアフリー化の検討や、ホテルなどの民間施設のバリアフリー化など、新たな取組を優先的に進めていきたいと考えております。

あわせて、エリア内の地域団体や民間企業とも連携をし、心のバリアフリー教育や接遇対応研修などを実施するなど、心のバリアフリーのモデルとなるような地域づくりということも推進していく考えであります。

大会を契機として、ハード・ソフト両面からバリアフリーの取組を加速させることで、市民の皆様が共生社会が実現したまちということを実感していただけるようにしていきたい、このように考えております。

○長屋 いずみ 議員

我が会派は、今定例会にて、地方自治法第 112 条、議員の議案提出権に基づき、住民投票条例案を提出し、23 日の本会議で提案理由を説明したところです。

2030 年の大会招致は、市の調査では 52%が賛成の一方、北海道新聞の調査では一転して 57%が反対となるなど、市民の賛否は拮抗していることから、民主的なプロセスを経て市民意見に即した判断をすべきだと考えます。

しかし、市長は、賛成少数でも招致活動を継続し、住民投票も否定する考えを表明、議会も、招致を目指す決議案を賛成多数で可決しました。市長と議会が一丸で突き進む構図ですが、主人公は、市長や議会ではなく、市民です。市民意見を最大限尊重すべきです。

1 点目は、海外における各都市の大会招致の判断についてです。

2024 年夏季大会をめぐり、ドイツのハンブルクは、住民投票で反対が過半数を占め、招致から撤退しました。2026 年冬季大会でも、カナダのカルガリー、スイスのシオン、オーストリアのインスブルックが、やはり、住民投票の結果、撤退しました。民主主義に基づき、住民意見を尊重した決断です。

市長は、海外の各都市では住民投票を経て大会招致の是非を判断している理由をどのように捉えているのか、伺います。

○秋元 市長

諸外国におけるオリンピック・パラリンピック招致に関する住民投票は、それぞれの都市が住民の声を把握するための一つの手法として実施されたものと認識をしております。

○長屋 いずみ 議員

2点目は、自治基本条例を生かした市民自治についてです。

市民自治によるまちづくりを実現することを目的に、自治基本条例は、まちづくりの担い手である市民と議会、行政の役割や関係を明らかにし、私たちのまちを私たちみんなの手で築いていくために、まちづくりの最高規範として制定されました。その第22条では、市政の重要事項は、住民の意思を確認するため、住民投票を実施できるとされ、市は結果を尊重しなければならないと明記されています。

市長は、大会招致を市政の重要事項であるとお考えではないのか、認識を明らかにしてください。

また、住民投票の実施は、市民自治によるまちづくりを実現していく上で極めて重要なプロセスだと考えますが、認識を伺います。

○秋元 市長

自治基本条例は、市民自治によるまちづくりを実現するため、議会、市長等の役割及び責務として、市民の意思を把握し、政策の形成、あるいは市政の運営に反映させることとしており、オリンピック・パラリンピック招致につきましては、まちの将来に関わる重要な取組と認識をしております。

このため、2026年大会招致の際から、出前講座や市民ワークショップなど様々な機会を通じて市民の声を把握し、議会とも議論を重ねながら招致活動を進めてきたところでありまして、その上で、3月の意向調査の結果や、招致を望む様々な要望、市議会の招致決議なども踏まえ、招致推進を総合的に判断したものであります。

○長屋 いずみ 議員

本市は、オリンピック・パラリンピック冬季競技大会が開催された場合に、開・閉会式会場やアイスホッケー会場、メダルプラザ等のにぎわい会場としてドーム周辺を活用することを想定しています。また、大会概要案では、新月寒体育館は、札幌ドームが立地する豊平区羊ヶ丘に建設する予定を明らかにしました。

大会招致に関する市民の賛否は拮抗しており、十分に市民意見を把握せずにオリパラ招致に向けた活用を進めるべきではないと考えますが、認識を伺います。

○石川 副市長

2030年北海道・札幌オリンピック・パラリンピック冬季競技大会招致に向けた活用案についてでありますけれども、市民が抱いていらっしゃる費用負担などの不安や懸念を払拭するため、様々な機会を通じて市民との対話を重ねるなどの取組を進めながら、次のステップに向けて招致活動を継続してまいります。

あわせて、高次機能交流拠点であります札幌ドーム周辺の機能向上を進めていく中で、オリンピック・パラリンピックへの活用方法を引き続き検討してまいります。

■令和4年第3回定例会 代表質問 令和3年（2021年）9月28日

○村山 拓司 議員

2030年冬季オリンピック・パラリンピック招致については、札幌市が目指す未来のまちの姿を実現するために、またとない機会であります。その実現のために、IOCによる事実上の候補地の絞り込み作業が始まる前の今月、9月までを機運醸成の集中取組期間と定め、札幌市やJOCをはじめ、プロモーション委員会の構成団体、経済界等が総力を挙げて、都市装飾やイベントでのブース出展などを通じて集中的に招致機運の醸成を推進しています。

先日、ＩＯＣ理事会において、2030年大会の決定が予定されていた来年5月から6月開催のＩＯＣ総会が、9月もしくは10月に延期されることが決定されました。

いずれにしても、狙いを定めた対話に移行するためには、多くの市民・道民、そして国民の支持が必要であると考えます。今後、プロモーション委員会による大会の開催意義の中間取りまとめや、それを踏まえた大会概要案の更新版の公表を控えており、引き続き機運醸成に取り組んでいただきたいと思います。

また、ＩＯＣ理事会による候補地の絞り込みが行われ、狙いを定めた対話に移行できた場合は、ＩＯＣからの質問状の回答書と併せて、国などから各種保証書を取得し、提出する必要があります。これら準備を加速度的に進めていくためには、東京2020大会を招致したときと同様に、国会決議や閣議了解、特措法制定といった国からの具体的な後押しが必要であり、そのためにも、オリンピック・パラリンピック開催が、単に開催自治体のためだけではなく、我が国全体に開催効果が波及する、まさに国家プロジェクトであるということを訴えていかなければならないと考えます。

そこで、質問ですが、市長は、オリンピック・パラリンピック開催によって、どのような効果が全国的に波及するとお考えか、伺います。

○秋元 市長

オリンピックやパラリンピックでのアスリートの活躍は、国民に感動や勇気を与え、我が国の冬季スポーツの振興につながるほか、パラアスリートの挑戦する姿は、障がいへの理解促進など、心のバリアフリーの実現にも寄与するものと考えております。

また、北海道、札幌の認知度が世界的に向上し、スポーツ体験を目的に、観光客が増加をするということは、スノーリゾートエリア全体の活性化につながり、我が国の観光立国としての国際競争力強化にも資するものであります。

さらには、世界的な課題でありますゼロカーボンの実現に企業を含めた関係者が一丸となって取り組み、世界に日本の高い技術力を示すことができる我が国の国際社会におけるプレゼンスの向上にもつながるものと考えているところであります。

今後、このような開催効果の全国的な波及などをアピールし、国家プロジェクトとして位置づけられるよう国に要望してまいりたいと考えております。

○恩村 健太郎 議員

本市は、2014年から、初めてのパラリンピック冬季競技大会、そして、2度目のオリンピック冬季競技大会の招致を進めてきました。現在、東京2020大会における汚職事件等で、オリンピック・パラリンピック大会の意義すら疑問視される状況となっています。しかし、オリンピック・パラリンピック大会の開催は、スポーツ振興や国際交流、地域経済の活性化はもとより、まちのバリアフリーや心のバリアフリーの促進、大会関連施設等における先端技術の導入など、多方面に好影響を与えるものと考えます。

これらのことは、第2次札幌市まちづくり戦略ビジョンで掲げるまちづくりの重要概念に密接に結びつくものでもあります。特に、ユニバーサル（共生）並びにスマート（快適・先端）では、オリンピック・パラリンピック大会招致の過程で大きく具体的な飛躍が期待できると考えます。また、2030年は、国際社会が共同して解決に取り組むSDGs、持続可能な開発目標の目標年次でもあります。

本市が目指す都市像の実現並びにSDGsの目標達成に向けても、2030年オリンピック・パラリンピック大会の招致は、まちづくりの精度を高め、取組の加速化に寄与するものと考えます。

そこで、質問ですが、冬季オリンピック・パラリンピック大会の招致は、今後のまちづくりにどのような効果をもたらすのか、伺います。

○秋元 市長

冬季オリンピック・パラリンピック大会招致がもたらす効果についてであります。オリンピック・パラリンピック大会は、開催都市、その地域として世界から大きな注目を集め、その認知度を高めるとともに、開催都市のまちづくりを加速させるものであります。

例えば、2012年ロンドン大会では、共生社会の実現に向け、車椅子で移動できる地下鉄駅情報の一元化や、環境面では、屋内競技場でも自然光を使い、エネルギー消費を抑える技術が導入されたと聞いております。札幌市でも、市民、企業の力を結集し、利用者目線に立った情報を発信できる新たなバリアフリーマップを作る取組というところから開始したところであり、大会開催によって宿泊施設等のバリアフリー化や心のバリアフリーの浸透をさらに促進するものと考えております。

また、温室効果ガスの削減量が排出量を上回るクライメートポジティブな大会を目指し、新しい環境技術を活用していくことで札幌発の環境レガシーが世界に広まるということも期待できるところであります。

このように、経済効果はもとより、市民・企業・行政が共通の目標に向かい、SDGsの達成を含む様々な分野のまちづくりの取組を加速できることが招致の最大の意義であり、結集した市民力によって札幌の魅力を高め、世界へ発信してまいりたいと考えております。

■令和4年第3回定例会 代表質問 令和4年（2022年）9月29日

○竹内 孝代 議員

冬季オリンピック・パラリンピック大会への市民理解を得るためには、大会後のまちの姿を市民と共有することが重要であります。プロモーション委員会においても、大会のキーワードとしてSDGsが示されており、大会準備を通じたSDGs、共生、平和、環境などの取組推進に大いに期待しているところであります。

特に、オリンピック・パラリンピックは、共生社会の実現に向けた取組を加速させる絶好の機会であり、すぐにでも市民の目に見える形で取組を始めることは、将来のまちづくりにもつながると思慮しております。例えば、川崎市におけるパラムーブメントや有明アリーナの整備内容などを参考に取組を進めることが効果的と考えております。

また、子どもや若者世代などに対し、ボランティア等での北海道・札幌2030年大会に向けた取組への参画を促し、パラリンピアンをはじめとした多様な方々と交流する機会を創出することも重要であります。我が会派が2015年の議会で取り上げて以来、オリパラ教育が浸透しており、若者世代の大会への参画が期待されるところであります。さらに、スマイル・サポーターズの取組ともうまく連動し、ボランティア文化の定着や活動を通じた多様性への理解促進につなげていくことも期待ができます。

このように、オリンピック・パラリンピック招致を契機とした様々な取組を通じて、共生社会の実現、ひいてはSDGsの目標の達成に寄与することが重要であり、さらに、50年後、100年後を見据えたまちづくりをどのように進めるのか、市民に示すことが大会招致への理解につながるものと考えます。

そこで、質問ですが、冬季オリンピック・パラリンピック招致に係る取組をSDGsの先の未来を見据えたまちづくりにどのようにつなげていくのか、伺います。

○秋元 市長

札幌市は、2018年にSDGs未来都市に選定されるなど、その達成に向けた取組を推進してきており、現在策定中の第2次戦略ビジョンでは、目指すべき都市像の実現に向けて、SDGsの視点の反映が不可欠と位置づけているところであります。

また、さきに開催されました2030年オリンピック・パラリンピック招致におけるプロモーション委員会では、バリアフリーの推進や気候変動対策など大会とSDGsの関わりについて意見交換がなされ、SDGsが大会開催意義の主要なテーマの一つとして示されたところであります。

これらを受けまして、2030北海道・札幌オリンピック・パラリンピック冬季競技大会概要（案）の更新作業につきましては、SDGsの視点を踏まえた持続可能なまちの姿を描きながら、共生社会や脱炭素社会などの実現に向けた具体的な取組の検討を進めているところであります。

今後は、地域や企業の皆様と目標を共有しながら、SDGsの目標年次である2030年に向け、官民一体となって取組を加速させることで、さらにその先の未来を見据えたまちづくりにつなげてまいりたいと考えております。

■令和4年第3回定例会 代表質問 令和4年（2022年）9月29日

○小形 香織 議員

平和と友好の祭典と言われるオリンピックの現状は、今や、誰もが賛同できる催しとは言えません。その最大の理由は、東京大会の未曾有の疑惑と汚職です。

逮捕された大会組織委員会の高橋治之元理事は、スポーツビジネス第一人者と呼ばれ、東京五輪の招致段階から大きな役割を果たしてきた人物です。大会組織委員会の森 喜朗元会長やJOC前会長で大会組織委員会副会長を務めた竹田恆和氏の事情聴取など、汚職は底なしの様相を見せています。逮捕者が相次いでいる背景に、スポンサー契約に群がる五輪ビジネスがあることは、今や、誰の目にも明らかです。

市長は、9月8日、JOC会長山下泰裕氏と連名でクリーンな大会に向けた宣言を公表しましたが、宣言で解決できるものではありません。金もうけ第一の商業主義とその体質への過度な依存など、五輪が抱える問題の抜本的な解決が図られなければ防ぐことができないと考えますが、市長の見解を伺います。

○秋元 市長

2030年大会においては、透明性、公正性の高い組織委員会運営を目指すという決意を示すために、9月8日にJOC山下会長とともにクリーンな大会に向けた宣言を行ったところであります。

札幌開催が決定した場合には、JOCや関係機関と連携をして、今回の汚職の原因、問題がどこにあったのかということをしかりと検証した上で、同様の事件を起こさないための組織委員会の運営の在り方を検討してまいりたいと考えております。

○小形 香織 議員

運営費を民間資金で賄うやり方は、1984年に開催されたロサンゼルスオリンピック以降も引き継がれ、莫大な放映権料とそこでコマーシャルを流す企業のスポンサー料は主要な収入源となりました。企業にとって、大きな宣伝効果とともに、平和の祭典に貢献しているというイメージアップにもつながると言われます。

本市が作成した2026年招致の開催概要では、大会運営経費のうち約800億円を国や自治体が負担する予定でしたが、血税投入への批判から、2030年招致計画では、IOC負担金及びトップスポンサー収入800億円、国内スポンサー収入800億円から1,000億円の2本立てとするスポンサー料の大幅増額を見積もりました。

2030冬季オリパラは、クリーンな大会を目指すと言いますが、東京五輪の汚職事件により、スポンサー契約の企業そのものが集まるとお考えでしょうか、また、スポンサー料が当初の見込みを下回った場合、本市の負担が発生するのではないかと思います。市長はどうお考えか、伺います。

○秋元 市長

現在、招致を進めている段階でありまして、スポンサー獲得への具体的な影響について言及できるものではありませんが、透明性の高いクリーンな大会を目指すということで信頼を確保し、より多くの企業の支援をいただけるよう取り組んでまいりたいと考えております。

また、スポンサー収入が見込みを下回るなどの不測の事態におきましても、収入に見合った大会運営を行うということで、市の負担が発生しないように努めてまいりたいと考えております。

○小形 香織 議員

第2回定例会で、私ども日本共産党と市民ネットワーク北海道は、2030北海道・札幌オリンピック・パラリンピック冬季競技大会招致に関する住民投票条例案を共同提出しましたが、否決されました。

しかし、市内では、オリパラ招致に反対する集会や、東京 2020 大会の汚職問題をテーマにした講演会が開催され、様々な反対する市民団体がつくられるとともに、有志が呼びかけたオリパラ不招致デモが毎月行われるなど、招致推進に反対する市民の声は日増しに高まり、広がっているのです。

今年 3 月の本市の意向調査で 52.2%の賛成しかなかった結果は、その後の北海道新聞の調査で、57%が反対と、賛成を上回り、東京 2020 大会の汚職問題の根の深さを見れば、さらに本市のオリパラ招致に反対する市民は増えていると見るべきです。

我が会派は、第 2 回定例会で、市民の声を公正に広く聞くことなく招致に走っている本市の現状は、否定的な意見を持つ市民とのあつれきを生じさせるばかりだと指摘いたしました。このあつれきはさらに深まるばかりです。市民は、大会概要を理解していないのではなく、民主的なプロセスを踏まないまま招致活動に突き進む本市の強硬な姿勢に反対しているのです。市長は市民の声を真摯に受け止めて 2030 冬季五輪招致を断念すべきだと考えますがいかがが、伺います。

○秋元 市長

招致につきましては、これまで、様々な機会を通じて市民の声を把握し、議会とも議論を重ねながら招致活動を進めてきたものでありまして、3 月には議会の招致決議もいただいたところであります。

今後、必要最小限の経費で効率的な大会運営を目指すとともに、クリーンな大会にしていくという点をしっかりと市民にお伝えをし、理解を得ながら招致活動を継続していく考えであります。

○小形 香織 議員

招致は今後も撤回せずに進めていかれるというご答弁でありました。東京 2020 大会の汚職事件は、今、全容がまだ分からない、底が相当あるだろうという底深い問題でありまして、まだ時間を要すると思いますし、それが分かってから、では、その後、どこを改めなければならないのか、JOC 中での徹底した議論だとか、その後の検証というのも必要でしょう。そして、その上で、今後どのようにするのかということ国民全体に示さなければ、疑問も不安も払拭できないのではないかと考えております。

市長は、この汚職事件が明るみになって以降、市民の中に招致反対の声がさらに広がっているという認識があるのか、この点を伺いたいと思います。

○秋元 市長

東京 2020 大会の事案によりまして、オリンピック・パラリンピックそのものに対してのイメージが損なわれているということは、大変残念に思っているところであります。

この事実関係というものについては、今後明らかになっていくわけで、私どももこの状況をしっかりと注視していかなければいけないというふうに思っておりますが、今、報道等で行われているような組織委員会の中でのスポンサー企業の選定、こういったようなところについてのプロセスがどうであったのかということなどについては、今の東京の組織委員会でどういう状況で決定プロセスがあったのかというようなことについては、現状でもいろいろな形で確認をすることができますので、そういった意味で、JOC などとともに、仮にこういった事実があったということになったとすれば、それは決して許されることではありませんので、それへの対策を事前に協議していくことが可能だというふうに思っております。

○小形 香織 議員

例えば、決算を見ますと、オリパラ招致、機運醸成のための決算額というのが 2 億 3,864 万円余、それから、今年度の予算でも 1 億 9,000 万円かけているわけですがけれども、私は、こうやってお金をかけても市民の機運は醸成できていないというふうに感じています。

反対が減らないのはなぜなのか、東京 2020 の問題も、もちろんそのことが非常に大きいと思いますけれども、し

かし、やはり市民の声を聞かないまま進めるというこの状況が市民にとっては納得できないということでもあるわけです。

I O Cは、地元の合意というのを何よりも大事にしておりますし、オリンピックの選手が最高のパフォーマンスを発揮する上では、やはり、圧倒的な地元の支持というのが必要です。歓迎する人も当然たくさんいるでしょうけれども、歓迎しない人も多くいる中で、世界から集まるトップアスリートが快く札幌に来ることができるのか、私は選手にとっても心に引っかかるものがあるのではないかなと思うんですね。ですから、圧倒的な賛成の下でトップアスリートを迎え入れるべきだと思います。

ですから、こうして市民の声も聞かずに招致に突き進むということに市民は異議を唱えているのですから、改めて市民の反対する人たちの意見をよく聞いて、住民投票という形で明確にする必要があると思います。

市政の重要事項でありますから、民主的なプロセスを踏むことが重要だと思います。この先、招致に向けて進めようというのであれば、今からでも市長が住民投票を実施するべきだと考えますけれどもいかがですか、伺います。

○秋元 市長

反対の方の声、そういったことを聞いて、例えば、市民の意向調査のときに、何が心配なのか、懸念なのかということをお伺いして、費用面というようなことというのを挙げられてきているわけであります。

よく私が市民の方とお話をするときに、やはり勘違いをされている方が結構まだ多いというのは、例えば、組織委員会での運営費が2,000億円強と、これは全て税金で行われるというふうに思われている方もまだ多い。お話をさせていただいて、実は、これは、I O Cからの負担金であったり企業からのスポンサー収入であったり、こういったようなもので、施設に関しては公費を投入しますが、運営費についてはこういう状況で税金を投入する考えではありません。そもそも、オリンピックを開催するために集まってくる、集めてくるお金であって、その費用の2,000億円はほかの事業に回せるというものではないというお話をさせていただくと、あっ、そうだったんですかということがあります。

まだまだ、そういう意味で、しっかりと市民の皆さんに状況をお伝えし切れていないということはあるのかなというふうには思っておりますが、引き続き、こういった市民の皆さんの不安の声、懸念の声ということについて改めてお話をしていく、いろいろな機会でご出前講座なども行ってきております。そういった中でご説明をするとご理解をいただける、勘違いをしていたということをおっしゃっていただく方もまだ多いわけであります。

引き続き、市民の声に真摯に向き合って進めてまいりたいというふうに思っております。

議会での様々な議論を含めて、住民投票ということは考えておりません。

■令和4年第4回定例会 代表質問 令和4年(2022年)12月6日

○村松 叶啓 議員

東京2020オリンピック・パラリンピックをめぐって、組織委員会の元理事が大会スポンサー契約に当たって、特定の企業に便宜を図る見返りとして報酬を受け取った受託収賄容疑に関しては、東京地検特捜部の捜査が区切りを迎えたところです。一連の事件で立件されたのは、5ルートで計2億円近くにも上る贈収賄であり、オリンピック・パラリンピックそのもののイメージや市民からの信頼を大きく傷つけたものと考えます。

この事件を受け、スポーツ庁の主催により、弁護士や公認会計士などの有識者から成るプロジェクトチームが設置され、オリンピック・パラリンピックをはじめとする大規模な国際競技大会における組織委員会等のガバナンス体制や情報公開の在り方についての検討が始まったところであり、そこには札幌市もオブザーバーとして参加していると伺っています。

こうした検討が行われているさなか、今度は、東京オリンピック・パラリンピックテスト大会をめぐり入札談合疑惑として、東京地検特捜部と公正取引委員会が独占禁止法違反の疑いで広告会社等に自宅捜索に入ったことが報じられました。

2030大会の招致活動に当たっては、これらの事件の推移を見守りつつ、明らかになった課題を踏まえて、大会運

営の改善に向けて取り組む姿勢を示し、市民の信頼を回復することが不可欠であり、札幌市としても、スポーツ庁の取組に積極的に協力し、検討に臨んでいってもらいたいと考えております。

また、大会運営収支において大きな割合を占めるスポンサー収入を短期間で効率的に確保するためには、広告代理店のノウハウや営業力を活用することが必要であると思いますが、広告代理店の役割やスポンサー選定の在り方についても検討し、企業が安心してスポンサーになることができる環境をつくることは極めて重要だと考えます。スポンサーや業務委託先の選定をはじめとした 2030 大会の運営における透明性、公正性を実現するためには、組織委員会の体制について入念に検討し、円滑な大会運営につながる実効性の高い内容にしていくことが必要であります。

今後、2030 大会の開催地は、令和 5 年秋頃に開催される I O C 総会で決定され、札幌での開催が決定した暁には、令和 5 年度内に組織委員会を設立することになると聞いています。開催地の決定について、当初予定していた令和 5 年春から半年ほど延期されたことで、組織委員会の運営体制についてしっかりと検討する時間が得られたとも言えます。

そこで、質問ですが、札幌市として、今後、2030 大会における透明性や公正性の確保に向けてどのように取り組んでいくのか、市長の考えを伺います。

○秋元 市長

現在、スポーツ庁が主催するプロジェクトチームにおいて、本市も参画をし、ガバナンス体制や情報公開の在り方に関する検討を重ねているところでありまして、来年 2 月をめどに、大規模な国際大会の運営の透明化、公正化を図るための指針が示される予定となっております。

札幌市といたしましては、この指針を踏まえて、2030 大会に向け、J O C などの関係機関と協議しつつ、理事会の在り方や利益相反取引の管理体制、スポンサー選定の方法に加え、コンプライアンスの確保策など、大会組織委員会の運営体制全体を見渡し、透明性、公正性の高い新しい大会運営の在り方を検討してまいりたいと考えております。

○松原 淳二 議員

本市は、11 月 8 日にオリンピック・パラリンピック大会概要案の更新版として、最新の大会概要案を公表しました。この更新版の大会概要案では、東京 2020 大会組織委員会の元理事が受託収賄の容疑で逮捕されたことなどを踏まえ、透明性、公正性が確保された大会の実現に向けた考えが示されるとともに、昨今の物価上昇率を踏まえ、施設整備等に係る費用の見直しなどが示されました。様々な状況を見極めつつ、こういった体制や費用の見直しなどが必要な場合は、適宜、見直しを行い、市民に公表し、理解促進などの取組の積み重ねが重要であると考えます。

このような中、本定例会に冬季五輪招致に関する札幌市民の意思を確認するための住民投票の実施を求める請願が提出されました。このことは、東京 2020 大会の汚職事件や混乱する世界情勢等を受けて、オリンピック・パラリンピック招致に対する人々の不安や懸念が世の中に広まっていることの表れの一つではないかと考えます。このような不安や懸念に対して、一人一人に丁寧に説明し、理解を得ていくことは、市民一丸となった大会を実現するために必要不可欠であると考えます。

現在、東京 2020 大会組織委員会元理事が受託収賄の容疑で逮捕されたことを受け、スポーツ庁が主宰する大規模な国際又は国内大会の組織委員会等のガバナンス体制等の在り方検討プロジェクトチーム、以下、プロジェクトチームと言いますが、そのプロジェクトチームにおいて大会組織委員会等のガバナンス体制の在り方などが議論されています。

しかし、東京 2020 大会をめぐることは、組織委員会元理事の受託収賄にとどまらず、大会の運営やプロモーションにも大きく関わる国内有数の広告代理店等による談合疑惑が浮上しています。このことは、札幌にとどまらず、日本で大型のスポーツイベントが公正に行うことができるのかに係る重大な事案であると受け止めています。

来年 2 月下旬をめどにプロジェクトチームによる議論結果が取りまとめられると聞いており、市民の信頼に応え、

市民に理解される取りまとめがされるかに注視が必要と考えます。取りまとめの結果いかんによっては、重大な判断、決断をせざるを得ないものと認識することから、危機感を持ってプロジェクトチームへ対応すべきと考えます。

一方、これまで見直しや議論を積み重ねてきた大会概要案の計画については、一定の理解はするものの、実際には計画どおりに進まないのではないかとといった漠然とした不信や不安を抱く方も多いのではないかと考えます。例えば、東京 2020 大会のように、I O C などの協議により、結果、大会運営費に税負担が生じるのではないかなどといった懸念を拭い去ることができない方もいるものと思われます。

また、東京 2020 大会の際には、大会の中止権限は I O C が有しており、東京都や組織委員会にはその権利がないとされていました。これらは、開催地が決定した直後に締結し、不平等条約とやゆされることもある開催地契約に基づき要請されるものであり、当該契約を締結する前に I O C としっかりとした議論を行うことが重要と考えます。オリンピック・パラリンピックは、様々な関係者と調整しながら進めていくものでありますが、協議の際には、本市の考えを伝えながら、ぶれずに進めていくことが重要であり、そのことが国民、市民に広がった不安や懸念の払拭にもつながるものと考えます。

そこで、質問ですが、今後、I O C など関係者との協議をどのような姿勢で臨むつもりか、伺います。

○秋元 市長

I O C が示す新たな大会の在り方は、従前の開催都市が大会の規模に合わせて競技会場などの整備を行う形ではなく、観客席の必要数の基準を撤廃するなど、開催都市の実情に応じた柔軟な対応をする方向へと大きくかじを切っているところであります。

これまでお示しをした計画は、市議会での議論や市民の声を聞きながら積み上げてきたものであり、大会運営費に税金は投入しないことや、大会のためだけの新しい施設は造らないといった基本的な考え方は、既に I O C とも共有しているところであります。

また、大会の透明性や公正性につきましては、スポーツ庁が主宰をするプロジェクトチームに札幌市も積極的に参加をして、そこでの議論を踏まえながら、大会組織委員会の体制など、クリーンな大会に向けた検討について危機感を持って進めていく考えであります。

このように、今後の協議の中では、既成概念にとらわれないクリーンで新たな大会に挑戦をし、地域にとって望ましい選択を優先しながら、しっかりと札幌市の考え方を伝えてまいりたいと考えております。

■令和 4 年第 4 回定例会 代表質問 令和 4 年（2022 年）12 月 7 日

○池田 由美 議員

11 月 23 日、I O C 将来開催地冬季委員会が開かれ、市長は、J O C 山下泰裕会長とともに出席したと翌日の定例記者会見で発表しました。更新した大会概要案に沿って北海道、札幌がいかにかにふさわしいかをアピールし、実りの多い機会となったと感想を述べられました。

この委員会で、本市の取組として住民理解や機運醸成についても報告したとのことですが、本市が続ける招致活動に対し、市民の招致反対の機運が日増しに高まっていることをどのように報告されたのか、伺います。

○秋元 市長

先月 23 日に開催をされました I O C 将来開催地冬季委員会に対し、札幌市が本年 3 月に行った意向調査の概要や、出前講座などの市民との対話の機会において大会の開催意義の理解促進に積極的に取り組んでいることなどを報告いたしました。また、報告の冒頭、J O C 山下会長から、東京 2020 大会の汚職事件を受け、大規模な国際大会の運営の透明性、公正化を図るためのプロジェクトチームを立ち上げ、2 月末をめどにガイドラインの策定を進めていることを併せて報告したところであります。

○池田 由美 議員

東京 2020 大会のスポンサー契約をめぐる汚職事件は、大手広告会社をはじめとする関係企業の贈収賄額が約 2 億円に上り、容疑者の起訴は 15 人となる大規模なものとなっています。さらには、テスト大会をめぐる談合疑惑も発覚し、入札の前に実績のある会社名などを記入していたことが明らかになり、独占禁止法違反の疑いで東京地検特捜部と公正取引委員会の捜査が始まっています。

一連の東京 2020 大会をめぐる汚職事件に関し、組織委員会の会長を務めた橋本聖子氏は、非常に残念、夢を打ち砕くような状況になっており、大変申し訳なく思うというコメントを、副会長を務めた JOC の山下会長は、事実であれば極めて残念というコメントを述べたにとどまっています。

なぜ、東京 2020 大会組織委員会の副会長を務めながら、高橋容疑者の暴走ぶりをチェックできなかったのか、組織委員会での不透明な運営や手続を許してきた根本の原因は何か、組織委員会の上層にいた人間として何をすべきであったのかなどの深い反省を自らの言葉で国民に語り、真相を明らかにしようとする姿勢がなく、当事者意識を感じることができません。

本市は、更新した大会概要案に山下 JOC 会長との共同という形でクリーン宣言を書き加えましたが、汚職事件の舞台である東京 2020 大会組織委員会の副会長を務めていた山下氏の事件に対する態度を市長はどのように見ておられるのか、伺います。

○秋元 市長

JOC の山下会長は、事件発覚後、私との連名で、2030 大会に向け、大会の組織及び運営面における改革に取り組んでいく決意を示す宣言をし、また、先ほど、将来開催地冬季委員会での報告内容でも触れさせていただいたり、大規模大会の運営の透明化、公正化に向けた検討をスポーツ界全体に呼びかけるなど、一連の事案に危機感を持って主体的に取り組まれているものと認識をしております。

○池田 由美 議員

友情、連帯、フェアプレーの精神が求められるオリンピック・パラリンピックをめぐる、全く不公正な贈収賄や談合が行われていたことは、世界中のアスリート、スポーツ愛好家を落胆させました。

スピードスケートのメダリスト、小平奈緒選手は、10 月 27 日の引退記者会見で、2030 年札幌冬季五輪招致について、招致に協力してほしいという要望があったと明かしつつ、札幌五輪に関しては、一旦、置いているところで述べ、東京 2020 大会の問題を念頭に、利用されたくないという思いはある、純粋に世界を明るくする舞台であってほしいし、人と人をつなぐものであってほしいと語りました。

フェンシングのメダリストで IOC の委員、北海道・札幌 2030 オリパラプロモーション委員を務める太田雄貴氏は、冬季産業再生機構の記者会見で、札幌の五輪招致について、招致を進める意義、意味がもう一度問われていると指摘し、歩みを一旦止めようという判断も時としてはオプションとして持っておくべきだと思っている、走り始めた列車が止められないというようなことがあってはよくないと述べたことが 10 月 31 日に報じられております。

アスリートたちが事件に心を痛めながらも勇気を持って発言されていることと比べ、これだけの大規模な汚職事件を目の当たりにしても、なお「世界が驚く、冬にしよう。」と、そのスローガンを掲げて招致活動を継続している本市の姿勢に世界中が驚いているのではないのでしょうか。

IOC は、昨日、2030 年冬季オリパラの開催地の決定を来年秋の第 140 回総会より後に先送りすることを決定しました。

圧倒的多数の市民から賛同が得られるよう、開催時期の延長も視野に、2030 年への招致活動という歩みを一旦中断するべきだと考えますがいかがか、伺います。

○秋元 市長

現在、東京 2020 大会の事案で損なわれた国際スポーツ大会のガバナンスの信頼回復に向け、スポーツ庁や JOC がガバナンス体制の在り方検討を進めており、2 月には結果を公表の予定であります。

札幌市といたしましても、このプロジェクトチームに積極的に参画をし、クリーンで新しい形のオリンピック・パラリンピックについて検討を進めつつ、その内容を市民に丁寧に説明し、理解促進に努めていく考えであります。

○池田 由美 議員

代表質問で、先ほど、2020 東京オリンピック・パラリンピックをめぐる汚職問題、談合問題を取り上げて、開催時期の延長も視野に招致活動の歩みを一旦中断するべきとお聞きいたしました。

市長は、ガバナンスの在り方を検討しながらその中身を2月に公表されること、そして、クリーンで新しい取組としていくことを市民に丁寧に説明して理解してもらうよう努めていく、こういった答弁をされておりました。

私は、どんなに丁寧に説明しても、汚職問題、そして談合問題がなぜ起こったのか、なぜ止められなかったのか、こういうことが明らかにならなければ、ガバナンスの在り方も見えてこないのではないのかというふうに思うわけです。このまま招致活動を進めることに市民の理解や賛同は到底得られるものではない、そのように思っているところです。そして、さらに反対の市民の思いが広がっていくのではないのかというふうに思います。

さらに、12月1日に、組織委員会の橋本聖子元会長が、2020 東京オリンピックをめぐる談合事件を受けて、2030 年冬季大会の札幌への招致は非常に厳しいとの認識を示しています。

状況は刻々と変化し、招致の難しさが浮き彫りとなっていると考えますが、そこで、再質問ですが、市長は、組織委員会の橋本聖子元会長の発言も含め、現状をどのように受け止めておられるのか、伺います。

○秋元 市長

東京 2020 大会をめぐる贈収賄の事件、それから、今回の談合の疑いというようなことが大きく報道されております。そういう意味では、本来的には 2030 年招致と 2020 大会の運営とは別なものではありますけれども、オリンピック・パラリンピックの開催招致というようなことに影響が大きくある事柄であります。

そういう意味では、今、スポーツ庁が、2030 の招致のみならず、日本で今後開催をする国際的なスポーツ大会の運営、これをしっかりと公正性あるいは透明性の確保されたものにしていかなければいけないということで検討を進めているわけであります。

当然のことながら、なぜ、この 2020 大会のどういうところに問題があって、課題があって、それをどのように対応していくべきなのかということが検討されるわけありますので、今ご質問にあったように、そういう原因、あるいは課題というものを明らかにしつつ対応策を考えていくということでもあります。

したがって、そのことを明らかにしていくことでご理解をいただいていくという考え方を進めているという状況であります。

○池田 由美 議員

今の答弁で、2030、そして 2020 と併せて、招致という意味では大きく関係がある、汚職問題などが問題になっているということのお話がありました。そういったことを明らかにしていくのだという答弁もありました。

しかし、私は、この日本で今起こった、東京 2020 で起きた汚職問題や談合問題、これは、日本だけの問題ではなく、世界で今大きく問題となっている、そして、今、それをどうしていくのかと、そういう焦点がそこに当てられているのかなというふうに思うところであります。

12月6日、I O C がスイスで理事会を開き、札幌市が招致を目指している 2030 年の冬のオリンピックの開催地の決定を、当初予定していた来年の総会よりも後に先送りすることを決めた、ということが報じられております。このことは、2030 年冬季オリパラの開催地決定を来年秋の第 140 回 I O C 総会よりも後に先送りするという事です。

市長もこのことは承知しているというふうに思うんですけれども、この I O C の決定を承知していても、市長はそれでもなお開催時期の延長を検討せず、2030 年への招致を進めていくおつもりなのか、最後に、改めて伺います。

○秋元 市長

先ほどもお答えをさせていただいたとおり、東京大会、2020 大会で起きた事柄、このことをしっかりと検証して、それに対する対応策をつくっていかねければ、これから、2030 年の招致のみならず、日本で行われるいろいろな国際大会、スポーツ大会、この運営が信頼をされていかないと。そこに問題があるわけでありますので、この東京大会のいろいろな課題、原因、それをどのようにクリーンな大会に、透明性、公正性を確保していくのかということを議論していきましょうということでもあります。

まずは、このことをしっかり受け止めて、そのことを明らかにした状態の中で市民の皆さんのご理解を得ていく、そういうプロセスを踏んでいかねばいけない、このように思っております。

■令和 4 年経済観光委員会 令和 4 年（2022 年）6 月 2 日

○中村 たけし 委員

世代や地域を超えた広範な声の把握について、スポーツ局としてはどのように考えているのか、伺います。

○小泉 招致推進部長

オリンピック・パラリンピックは、単なる一過性のスポーツイベントではなく、大会の開催に向けて、市民、道民、企業、行政など、様々な関係者が一丸となって取り組むことで、北海道、札幌のまちづくりや成長に大きな効果をもたらし、将来にわたり、北海道全体、ひいては我が国の持続可能な発展にも寄与するものと認識しています。

また、若い世代がボランティアなどで大会に参画することは、海外からの選手や観客との様々な交流や体験を通じまして世界に目を向けるきっかけとなるとともに、共生社会や国際平和などに対する気づきや意識の向上などがあり、次代を担う人材育成にもつながっていくというふうに考えております。

このように、大会招致に当たっては、有権者である札幌市民のみならず、広く道民の意向や未来を担う若い世代の声を把握することは大変重要なものというふうに認識しております。

したがって、今回の調査では、市民だけではなく、道民を対象に調査を実施したほか、道内の大学、短大、専門学校の協力をいただきまして、これからのまちを担う若者の声を多くいただいた、そんな状況でございます。

○中村 たけし 委員

やはり、こういったテーマについて、子どもたちであったり、北海道全体に影響のあるものですから、そういった地域の声をしっかりと反映させながら施策を進めていくということが大事なことで私は思います。

○前川 隆史 委員

先般の意向調査の結果、過半数の賛同を得たところでございますけれども、この大会の開催に向けては、より多くの道民、市民が賛同して、開催に向けた取組に協力していただくことが重要であると思います。寄せられた反対の自由意見を見てもみると、やはり、特にこの大会の開催経費に関する不安ですとか懸念が多くて、市民理解を促進する部分の取組が重要ではないかと思えます。

現在示されております大会概要案では、大会と連動して実現されるまちづくりを、スポーツ・健康、経済・まちづくり、社会、環境という四つの分野に分けて記載しておりますけれども、概念的な表現が多くて、ちょっと分かりづらい、道民、市民にとってもちょっと捉えづらいのではないかというふうに思います。

今後、この大会が地域全体で歓迎されて住民のさらなる賛同の下で開催されるためには、理解促進の取組に加えて、大会がもたらすまちの未来の絵姿というものを示していくことが重要ではないかというふうに考えます。

そこで、質問でございますけれども、今後の市民理解促進の取組と大会概要案の更新の方向性について、そのお考えについて伺います。

○小泉 招致推進部長

意向調査で寄せられた、反対された方の自由意見では、費用負担に対する不安や懸念の声が特に多かったことから、今後はより一層、市民との対話機会を確保するなど、不安や懸念を払拭する取組を進めてまいりたいと思っています。

また、調査では、現役世代の反対割合が比較的高い傾向であったことから、経済界と連携いたしまして、市内企業を対象とした出前講座を新たに実施しまして、現役世代の理解を促進していくということを考えております。

さらに、大会概要案の更新に当たりましては、これまで、あらゆる場面でいただいている市民意見を踏まえた中で、多くの市民や企業が大会の準備から開催に至るまでの取組において参画できる仕組みづくりを検討したいと思っています。

加えて、現在策定中の次期まちづくり戦略ビジョンの考え方と連動しながら、2030年以降を見据えた将来のまちの姿を描いてまいります。

○前川 隆史 委員

ともあれ、まだまだ市民にオリパラ招致の意義ですとか、将来のまちにどのように役に立っていくのかということがしっかり伝わっていない部分があるのも事実だと思いますので、しっかりとこの後、そういったところに力を入れて取り組んでいただきますことを求めまして、私の質問を終わりたいと思います。

○村上 ひとし 委員

自治基本条例の第22条では、「市は、市政に関する重要な事項について、住民の意思を確認するため、別に条例で定めるところにより、住民投票を実施することができる。」と定められております。

我が会派は、2030年のオリンピック・パラリンピックは、まさに自治基本条例が定める市政に関する重要な事項であると考えております。

そこで、1点目のお尋ねをいたします。

本市の自治基本条例における市政に関する重要な事項とはどのようなことを想定しているのか、また、住民投票を実施するのはどのような場合を想定しているのか、お伺いをいたします。

○村椿 市民自治推進室長

市政に関する重要な事項かどうかにつきましては、その事柄に応じて様々な観点から検討を行い、判断することになるものと考えているところでございます。

また、住民投票実施の可否につきましては、住民意思の適切な把握のための最適な手法や時期などの検討を行い、判断することになるものと考えております。

○村上 ひとし 委員

今のお話では、その事柄に応じて判断をするということでありまして、つまり、何が市政に関する重要事項に該当するかは個々の事案ごとに判断するという考え方だと思います。

私は、様々な時期に市長に対してオリンピックに関係する要望などを行ってまいりましたし、議会でも取り組んできました。当初、秋元市長は、我々が求めている、住民の意思を尊重するということを言っておりました。ところが、今年の2月中旬以降でしょうか、市の行うアンケート調査は参考程度にとどめるという意思表示をいたしました。

私たち日本共産党は、参考程度では駄目だと、住民の意向をきちんと確認する必要があると考えておりますけれども、オリンピック・パラリンピックの招致というのは、大会の開催だけにとどまらず、今後の様々なまちづくり整備や開発、あるいは、それに伴う財政支出などに大きく関連いたします。大きな効果があるということは、大きなリスクも伴うことだと思うわけです。

しかもですよ、長期化するコロナ感染拡大やロシアのウクライナへの侵略戦争の継続など、国内外の社会経済情

勢は著しく変化したと思います。

これらの点から、大会招致は札幌市政の重要な事項に当たるということは、もはや誰の目から見ても疑う余地がなく、市民の賛否が拮抗している以上、市民の意思確認を行うため、住民投票を実施し、基本条例がうたう市民が主役、主体となるまちづくりを進めるべきだと考えます。

そこで、2点目のお尋ねをいたします。

市民意思の把握には住民投票が適しているのではないか、また、実施する上での課題をどのように考えているのか、併せてお伺いいたします。

○村椿 市民自治推進室長

自治基本条例におきましては、市民自治によるまちづくりを推進するため、議会、市長等の役割及び責務として、それぞれが市民の意思を把握し、政策の形成、あるいは市政の運営に反映させることとされております。

このように、本市が市民、議会と連携してまちづくりを進めていく上で、市民の意思を把握することは重要であり、様々な観点から適切な手法を選択すべきものと考えております。

一方で、我が国の地方自治制度は、間接民主制に基づくものでありますことから、間接民主制を補完する住民投票について、様々な議論があることは承知をしております。

あわせて、市民の意思を把握する様々な手法の中にあっては、相当大がかりの仕組みであると認識しておりまして、実施に当たっては、規模や費用、効果など、様々な課題があるものと考えているところでございます。

○村上 ひとし 委員

市民の意思を把握することは重要です、そういうお答えでありましたし、一方で、地方自治制度の間接民主制に基づくことから、住民投票というのは様々な議論があるのだということでありました。

私どもは、前回の選挙で、このオリンピックの招致の是非を住民から白紙委任されているとは思っておりませんし、秋元市長も同じだと思っております。しかも、先ほど述べましたけれども、市長の住民の意思を確認するという姿勢が今年に入ってから大きく変わりました。そうした中で、住民が市政に参加をしていくということが必要だということで、私どもは、この議案として、議員提案権を活用して提案をさせていただいたところであります。

また、先ほどのお話で、相当大がかりな仕組みであったり、費用や、様々な課題があるということでもありました。その課題については、今年の3月でしょうか、第4次札幌市市民自治推進会議が、自治基本条例に基づく評価及び検討の結果というものを市長に手渡したところであります。

その中身を見ますと、自治基本条例の第22条についてであります。いわゆる住民投票であります。この第22条では、市民からも住民投票の実施を求めることができる旨や、常設型の住民投票条例に関する内容を盛り込むべきか否かについて検討をしたということであります。

その検討結果でありますけれども、特に市民からの発意による実施という観点も踏まえて検討を行うべきだということでありまして、議論の概要を見ますと、あらかじめ常設型の住民投票条例を制定しておいて、重要な問題が生じたときにはすぐに対応できるようにしていくことが望ましい、それから、市民からの要望によって住民投票を実施することができる旨を盛り込むことについても併せて検討すべきと考えるということが述べられておりました。

このように、市民自治推進会議において、市民意見を尊重した条例にしようとしているときに、私たち議会が住民投票を拒むのは、自治基本条例に定める市民に開かれた議会と言えるでしょうか。

このことも踏まえて、各委員の皆さんには、改めましてご同意いただけるよう訴えさせていただきまして、質問を終わります。

■令和4年第二部予算特別委員会 令和4年（2022年）3月17日

○藤田 稔人 委員

札幌市は、冬季オリンピックを開催した歴史と伝統を踏まえた学習を通して、子どもたちのふるさと札幌を愛する心の育成を図ることを目的に、オリパラ教育を行っており、この取組が授業の一環として進められていることについて、私が常々大事にしているスポーツを通じた人づくりにつながるものと、大変高く評価しております。

以前、オリパラ教育の講師を務めるオリンピックと話をする機会があり、自分たちの体験を伝えることで、逆境に置かれても挑戦することの大切さなど、子どもたちに多くのことを感じ取ってほしいと思いました。

世界のトップで活躍したアスリートが講師として、自身の経験を多くの子どもたちに還元することは、アスリートの社会貢献の観点からも大きな意義があるものと受け止めておりますし、何より子どもたちにとって貴重な財産となる大変有意義なことと考えております。

このオリパラ教育は、平成 28 年以降、延べ 425 校の小・中学校、4 万 4,403 人の児童が受講し、さらに教育委員会は、このオリパラ教育や東京 2020 大会と連動して行われた頑張る人を応援する取組について、振り返りのためのアンケートを実施したところです。

昨日、その概要が公表され、3 月 7 日現在、7 万 7,922 人の子どもが回答し、うち、7 割以上の子どもたちが、オリンピック・パラリンピックに興味を持ったという結果でございました。

私は、このコロナ禍の閉塞感の中、札幌の子どもたちが将来への夢や希望を持ちにくくなっているのではないかと、外国の人々と交流することへの興味が薄れてきているのではないかと懸念しておりまして、今回の調査結果に高い関心を持っていたところです。

そこで、質問ですが、今回実施したオリパラ教育を振り返るアンケート調査の結果の詳細と教育的観点からの評価についてお伺いいたします。

○佐藤 国際大会担当部長

本調査は、教育委員会が市内の高校生以下の全生徒児童を対象に行っているアンケートでございます。

オリンピック・パラリンピックへの興味を持ったという回答が 7 割以上だったことに加えまして、将来、社会や人のために役に立つことをしたい、外国の人々の暮らしや習慣などを知りたいとの回答も 7 から 8 割以上あったところでございます。

こうした結果から、オリンピック・パラリンピック教育は、子どもたちが将来への夢や希望を持ち続け、世界に目を向けるきっかけとなるとともに、社会貢献への意識醸成や国際交流への興味を喚起するなど、今後の人間形成に肯定的な影響をもたらすものと考えております。

○藤田 稔人 委員

オリパラ教育は、スポーツはもちろん、幅広い観点から子どもたちの成長に貢献するものであると改めて感じたところです。

今後は、教育委員会とスポーツ局が連携しながら、参加校を増加させ、全ての札幌の子どもたちにオリパラ教育を提供し、その内容の充実を図り、さらなるレベルアップを要望させていただきます。

次に、今年に入り、地元経済界の大会招致に対する期待の声が目に見える形で高まりを見せていることに関連して質問を行います。

1 月には、地元経済界が中心となって組織する冬季オリンピック・パラリンピック札幌招致期成会が、2030 年大会と札幌の未来をテーマとしたシンポジウムを開催いたしました。大会の開催決定による観光需要の増加や北海道の持つ再生可能エネルギーのポテンシャルを生かした取組への期待といったような建設的な意見が語り合われました。

さらに、期成会は、2030 年大会招致を応援するサポーターを募っており、3 月上旬には、その会員が 10 万人の大会を突破したという報道も出されたところです。

加えて、先週、札幌の次代を担う若手経済人が組織する札幌青年会議所が、2030 年大会招致に向けて札幌市と連携協定を締結したほか、33 の市内商店街が加盟する札幌市商店街振興組合連合会から、2030 年大会招致を強く望む

とした要望書が提出されるなど、各方面から大会招致への期待が寄せられております。

私は、このような動きは、コロナ禍で落ち込んでいる社会経済状況を踏まえ、オリンピック・パラリンピックの開催が未来に向けた希望になるという地元の大きな声と捉えております。

そこで、質問ですが、地元経済界からの期待をどのように認識しているのか、併せて、次年度はどのような取組を考えているのか、お伺いいたします。

○佐藤 国際大会担当部長

経済界におきましても、オリンピック・パラリンピック招致は、持続可能なまちづくりのためであるとともに、将来の札幌・北海道の発展のために欠かせないものであるという主張がなされており、このことは、札幌市の考えと合致するものと認識してございます。

今後、経済界と連携しながら、東京 2020 大会で導入された先端技術や、スポーツ医学の研究事例などを未来の札幌のまちにどのように活用していけるのか、講演会やフォーラムの開催を通じて、広く市民に周知してまいります。

さらには、大会招致に関する連携協定を結んだ札幌青年会議所の協力を得ながら、大会のビジョンである人と地球と未来にやさしい大会で新たなレガシーをどのように残していくのか、環境への配慮と経済の発展が両立する持続可能なまちづくりについて考える機会をつくるなど、経済界とともに大会招致の機運を醸成してまいりたいと考えております。

○藤田 稔人 委員

経済界の期待の声に応えるべく、しっかりと取組を進めていただきたいと思います。

スポーツを通じた人づくりや地元経済界との連携の重要性について質疑させていただきましたが、今後、人口減少、少子高齢化といった課題を抱える本市において、経済的な成長を目指していくためには、2030 年大会を通じて、日本国内はもちろん、世界に対してアピールしていくことも大変重要でございます。

秋元市長は、オリンピック・パラリンピックを契機に都市をリニューアルすると表現いたしますが、私は、札幌が将来にわたって投資する価値のあるまちとなり、北海道経済を牽引するのは当然ながら、医療、福祉、教育、文化、環境、エネルギー、さらには技術革新や雪対策、感染症対策などの危機管理など、あらゆる分野において世界の最先端を走るまちとならねばならないと考えております。

そこで、改めての質問ですが、2030 年北海道・札幌冬季オリンピック・パラリンピック大会招致に対する秋元市長の思いをお伺いいたします。

○秋元 市長

先ほどのご質問の中にも、子どもたちの教育のご質問がございました。子どもたちが、自分のまち、そして、地域に愛着と誇りを持って、将来に向けての大きな夢、希望を持っていける、そういう社会にしていけるということが重要であろうというふうに考えております。

人口減少期にあっても、札幌のまち、そして、北海道が魅力を持ち続けて、そこに住み続けたい、そして、そこに様々な人や投資が行われていく、そういう地域になっていくために、今、大きな転換点を迎えているわけであります。

そういう意味では、この魅力をさらに高めて世界に発信をしていく、そのためには、このオリンピック・パラリンピックの開催を目指していくということが一つの大きなきっかけになるものというふうに考えております。

そのことで、経済的にも多くの人たちが、札幌に行きたい、訪れたい、住みたい、投資をしよう、そういう思いで継続的に行われていくことで、経済的にも循環をしていく、持続可能な社会の実現につながっていくものというふうに思っております。

そのためには、世界に誇れるような状態にしていく、オリンピック・パラリンピック開催までにどういうまちに

していくのか、ここが大変重要であるという認識を持っております。環境面であるとか、あるいは、多様性を認める共生社会の実現に向け、札幌や北海道がしっかりと世界に魅力を発信していける、そういう状況にしていくことが重要であろうというふうに考えております。

様々なご意見の中で、やはりオリンピック・パラリンピックという一つの目標といいますか、2030年に開催するという目標を持つことで、官民が一体となって様々なプロジェクトを進めていく、そこに大きな意味があるかというふうに思っております。

50年先を見据えながら、札幌、そして、北海道がさらに発展をしていくきっかけとなるための、まさにそこへ行く過程の様々な取組ということが重要であろうというふうに思っておりますので、引き続き、市民の皆様、道民の皆さんと意識を共有しながら、新しい時代に向けてのまちづくりを進めていく、そういうきっかけの大会を目指していきたい、このように考えているところであります。

○藤田 稔人 委員

ただいま、世界に誇れるまちを2030年までにつくっていきたいということでございました。

我々自民党としては、国会議員、北海道議会議員と札幌冬季オリンピック・パラリンピック競技大会招致推進本部を立ち上げ、おとといの会議には秋元市長にもご参加いただきました。

この2030大会の招致に関して、我々議会も精いっぱい努力していきたいと考えておりますし、市長をはじめとする行政も、両輪として、同じ方向を見て進む必要があると考えております。さらには、ただいまもご答弁にございましたが、官民ががっちりと強固に連携し、将来の札幌のために、世界の最先端を歩み続けることも必要です。

2030年大会は、一過性のイベントではないとかねてよりお話ししているとおり、この招致に向けたプロセスを通じて、さらにこの札幌のまちが発展していくよう、しっかりと我々も頑張っていきますので、市長をはじめとする行政の皆様も、ぜひとも精いっぱいのご尽力をよろしくお願いいたします。

○岩崎 道郎 委員

札幌市では、昨年11月末に大会概要案を公表し、それ以降、内容の市民理解を深めるため、ワークショップ、シンポジウム、町内会や業界団体への出前講座など、市民対話事業を実施していると、先日の調査特別委員会で報告がありました。

新型コロナウイルスの感染拡大という非常に厳しい状況もありましたので、市民の皆さんなどと直接対話をするという機会は少なかったというふうにも聞いていますが、オンライン等を活用しながら対話が進められてきたと聞いております。

オリンピック・パラリンピックの招致に向けては、市民が大会の意義などを十分に理解をし、そして、市民の皆さんに共感をしてもらうことが何より重要でありますし、こういった市民との対話事業、こういった地道な取組こそ非常に大切であると考えています。

また、本定例会の代表質問で、我が会派の水上議員の質問に対して市長から、大会の開催が市民の力を結集し、まちづくりを加速させる旨の答弁がありました。

1972年の札幌大会では、大会を契機として札幌のまちが大きく飛躍し、世界でも類を見ない雪のある大都市として成長を遂げ、今の私たちの生活の基盤がつくられたように、2030年に向けて目指すべきは、50年後も持続可能な全ての人にとって住みやすいまち、これが何なのかということをしかりと模索していくこと、考えを深めていくことも大事ですし、そういったまちづくりにつなげていくこと、これが非常に大事であると考えています。

大会の開催は、市民がまちの未来の姿を共有し、まちの課題を自分事として捉え、様々な取組の参画につながるものであり、こういった市民対話というものはその入り口になると考えています。

そこで、質問ですが、ワークショップ、シンポジウム、出前講座など、市民対話事業の参加人数と意見はどのようなものであったのか、伺います。

○小泉 招致推進部長

ワークショップにつきましては、4回、合計120名の参加をいただきまして、様々な年代から多くのご意見をいただいたところでございます。

シンポジウムは、新型コロナウイルス感染拡大に伴うまん延防止等重点措置の影響によりまして無観客としまして、オンラインでの配信となりました。それでも、本日までに約1,700回の配信動画の視聴があったところでございます。

出前講座につきましては、本日までに76回、約1,800人を対象に行っておりまして、大会概要案のご理解をいただくよう努めているところでございます。

いただいたご意見としましては、まず、子どもたちに夢や希望を与えたい、バリアフリーなどまちづくりが進むなど、期待する声があった一方、今後、経費が膨らんでいくのではないかと懸念の声も寄せられました。

また、子どもたちからは、ボランティアなどで大会に協力したい、英語を活用して海外の方におもてなしをしたいといった、大会に対して意欲的に参画を望む期待の声が寄せられたところでございます。

○岩崎 道郎 委員

様々な声があったということで、昨日発表された意向調査を見ましても、ちょっと心配だな、不安だなと思うような懸念の声にしっかりと向き合っていくことがまず今は大切なのであろうと思いますので、そういった市民の不安や懸念の払拭に向けた検討の進め方について次は質問したいと思います。

市民対話事業では、オンラインを活用するなどの工夫を凝らして実施をし、本当にたくさんのご意見が出されたとのことですが、本来であれば、一人一人、そして、一人でも多くの市民の皆さんと対話をして、それぞれの意見を受け止めて、そして、札幌でオリンピック・パラリンピックが開催される意義というものを共有することが必要と考えますので、今後も引き続き、市民の多様な意見を聞く取組を進めていくことを求めています。

そして、答弁にもありましたように、今後、開催経費が膨らんでいくのではないかとであったり、様々な報道などでも言われておりましたが、大雪時の大会の輸送に問題はないのかといったご懸念、ご心配を抱えている方がおります。そして、そういった声は、私たちの会派、そして、私の下にもたくさん寄せられております。

これらの意見について、例えば、経費については、分かりやすく丁寧に説明することで一定程度の理解は得られるのではないかとこのように思いますが、大会時の輸送、そして、これから新しい課題というものも招致を進める間に出てくるのだと思います。まず、そういった課題をしっかりと解決していくというのはもちろんですけども、透明性を持って、市民の皆さんにも、今、何が課題であるかということをしかりと共有していただいて、適切に対応していくことが非常に重要であると考えます。

そこで、次の質問ですが、このような市民が不安や懸念を持っている事柄について、どのように検討を進めているのか、伺います。

○小泉 招致推進部長

市民の不安や懸念を払拭することに向けた検討の進め方についてでございます。

市民意向調査では、インターネット調査の結果ではございますけれども、開催に多額の予算が必要、他の政策に注力してほしいというような不安や懸念の声が寄せられているところです。

今後、関係機関との協議や計画の検討に当たりましては、この不安や懸念を払拭できるよう進める必要があると認識しております。

国際オリンピック委員会や競技団体などの様々な関係者との協議におきましては、東京2020大会組織委員会との情報交換で得た知見を踏まえるとともに、既存施設を最大限活用することや、持続可能な大会運営を実現するための簡素な大会とするといった基本的な考え方を堅持しまして、開催経費が膨らむことがないように進めてまいります。

また、これから本格的に進める輸送計画の策定におきましては、今冬の大雪の対応についての検証を踏まえながら、輸送拠点や使用するルート、必要となる車両数などを関係者と協議しながら検討を進めてまいります。

これらの協議や検討の内容につきましては、適宜、市民の皆様にお示しし、ご理解いただけるよう丁寧に説明に努めてまいります。

○岩崎 道郎 委員

ただいまの答弁で、市民の皆さんにお示しをして丁寧な説明に努めるとありました。

本当にこの透明性というところがとても大事だと思います。東京 2020 大会のときに、知らない間に何かお金が増えていたという印象を持っている方も少なくないと思いますので、そういったことを、市民にとっては若干厳しい話だったり、あまりポジティブな話ではなくても、しっかりと情報を公開して、透明性を持って取組を進めていただきたいと思います。

そして、昨日、速報が公表されました市民意向調査では、賛成意見が過半数であったということになっておりますが、やはり同時に多くの懸念をする声、心配をする声も挙げられています。冒頭に申し上げましたが、やはり、今後は、どういったところに心配があったのか、アンケートは自由意見などもありますので、こういったものを精査をしていただいて、招致に消極的な意見、そして、そういった声にどう向き合っていくのか、どう対応していくのか、今後の招致の様々な動きの大きな鍵になると考えています。

そして、私のほうからどうしてもお願いをしたいのは、こういった賛成、反対という意見の違いによって、市民の皆さんが分断をされてしまうということがあっては決してならないと思います。オリンピックを迎えようとする都市で市民が分断をされている状況は決してあってはなりませんので、できるだけ厳しい意見でもしっかりと耳を傾けて、丁寧に市民と対話をし、共感を得ていく、こういったことが重要であると考えます。

そして、今、本当にたくさんの出来事が世界中で起こっている中であって、オリンピックの持っている力、意義、そして、オリンピックの理念というところには、多くの市民の皆さんは賛同しているのだと思います。言葉の違い、文化、環境の違い、様々な違いを乗り越えてスポーツで語り合うということのすばらしさは、今、こういった時代だからこそ非常に重要である、これは本当に皆さん分かっていると思うのです。

しかし、今、感染症がこれだけ拡大しており、まだまだ厳しい状況にある人は少なくありません。さらには、今シーズンの大雪というのは、誰もが本当に経験したことがないような本当に苦しい状況、これはまだまだ続いています。こういった中であって、では、8年後の大会を想像したり、自分たちがこのまちで世界中のゲスト、選手たちを呼び込んでおもてなしをするのだというような、そういった思いにはなかなか至れない状況にあるのではないかと考えています。

ですので、今、市民の皆さんが直面している様々な課題を解決するために、今日はスポーツ局の皆さんですが、全庁を挙げて取り組んでいただく、そして、頑張っている、ちゃんと皆さんのことは分かっている、オリンピックの招致と皆さんの市民生活というものは決して天びんにかかるものではないのだということをしっかりと皆さんに伝えていって、そして、取り組んでいくということが、今、私たち札幌市役所・市議会に課せられている大きな宿題であると私は感じています。

ですので、繰り返しになりますが、様々な意見にしっかりと耳を傾けて、大会に対して皆さんがどんな思いであるのか、そして、私たち招致をする側としてもどんな思いでこの大会を招致しているのか、こういったことを語り合うことが非常に大事であると思います。

そこで、今日は市長にご出席をいただいておりますので、最後に質問したいと思います。

オリンピック・パラリンピックの招致に当たり、市民の共感を今後どのように得ていくつもりか、市長の考えを伺います。

○秋元 市長

これから招致活動を進めていく上でも、そして、大会を開催できる状況になったときに、それを実現していくためにも、市民の皆さん、北海道民の皆さんと同じ目的を持って、意識を共有して進めていかなければならないわけでありまして。

そういう意味では、昨日、速報という形で公表いたしましたけれども、市民、道民の世論調査、意向調査の中では、一定の支持を得られているわけでありましたが、一方で、ご質問にありましたように、懸念の声、不安の声というものもございます。そういう声にしっかり応えていきながら、やはり、オール札幌、オール北海道で、そして、オールジャパンという形でこの大会を招致し、実現していくということをしていかなければいけないと思っています。

そういう意味では、いろいろな賛成の理由、反対の理由などについても詳細分析をして、例えば、期待する事柄については、それをよりブラッシュアップしていく、不安の声に対してはそれをしっかり解決していくということに真摯に取り組んでいかなければいけないというふうに思っています。

インターネット調査の中では、先ほどの答弁の中にもございましたけれども、経費の問題、そのほかに、ほかの施策に注力してほしいというご意見も多かったわけであります。

ご質問にもありましたように、コロナ感染症への備えであるとか、今年は、とりわけ記録的な大雪となりましたので、こういった日常の市民生活のいろいろな不安を解消していくということ、私どもはしっかりやっていかなければいけないと思っています。

そういう意味では、例えば、大雪の問題については、来年以降もこういった状況があるというふうに想定しながら体制を検証していく、検討し直していくということが必要だと思っております。

オリンピック・パラリンピックの招致とは別に、日常的な課題をしっかり解決していく方策をお示ししていくことで、安心していただく、将来のことを議論していただくという状況にもつながっていくのだろうと思っています。

その上で、2030年の大会ということになりますと、ちょうど今、2031年を最終年度とする中長期の計画、まちづくり戦略ビジョンの議論を進めているところであります。

そういう意味では、2030年、どういうまちにしていけるのか、様々な課題をどう解決していくのかということ、これから市民の皆さんと議論をしていくわけでありますので、まちづくりビジョンを策定をしていく過程においても、目指すべき方向性、目標を共有していきながら、2030年の大会をどういう状況で迎えて世界に発信していけるのかということ、共有していくことが非常に大事なだろうと思っています。

そういう意味では、様々な懸念、不安の点にも真摯にお応えしつつ、多くの皆さんがここに向かって共有していける、一緒にいろいろな課題を解決していく、まちづくりを進めていく、地域づくりを進めていけるという状況にしていけるよう、引き続き市民との対話を継続してまいりたいと考えております。

○竹内 孝代 委員

これまで、我が会派は、人口構造の変化など、時代が転換期を迎える中で、国際都市さっぽろが持続可能なまちとして歩みを進めるためには、誰も取り残さず、互いの違いを認め合うというSDGsの理念を踏まえた取組が重要であると、繰り返し主張させていただきました。

SDGs未来都市である本市は、札幌らしい持続可能なオリンピック・パラリンピックを目指すとして、大会概要案にもその精神を取り入れたところがございますが、この大会開催年の2030年は、世界の各国が目指すSDGsの目標達成年でもあります。この大会招致を通じて札幌市が、SDGsの理念はもとより、より魅力あるまちへと成長しようとしていること、さらには、この誰一人取り残さないというSDGsの理念を世界に発信していこうとしていることが市民お一人お一人に伝わり、大会招致を身近に感じたり、自分事として捉え、考えていただけるような取組にすべきと、何度も繰り返し主張してまいりました。

こうしたこれまでの主張を踏まえ、3点質問をさせていただきたいと思います。

まず、オリンピック・パラリンピックと国際平和についてお聞きいたします。

我が会派は、パラリンピックへの理解促進が2030年大会招致への機運醸成につながるものとして、これまで何度も質疑を行ってまいりました。

先日閉会しました北京パラリンピックにおいても、パラアスリートの挑戦する姿が多く日本人の心を動かしましたが、今回のパラリンピックは、ウクライナの難しい状況もある中での開催となりました。くしくも、昨年夏の東京2020大会においては、札幌市がウクライナの共生社会ホストタウンとなり、ゴールボール男子のウクライナ代表

と札幌開成中等教育学校、北海道札幌視覚支援学校の子どもたちが約2年以上にわたって交流を行ってきました。

このたびのウクライナ情勢の緊迫化を受けて、本市は、チームと連絡を取りました。無事を確認することができた担当課から、交流を行ってきた両校にその状況をお伝えしたところ、先生から、子どもたちは、選手やウクライナ国民のことを大変に心配しており、何か自分たちにできることはないかと調べ、募金活動を開始しました。また、戦争と平和について深く考えるきっかけになっていますとのお話があったと伺い、これまでホストタウンの推進を繰り返し主張してきた我が会派としても、このことは大事に受け止めさせていただきました。

私は、東京大会における世界の選手との交流をきっかけとして、子どもたちがウクライナ選手の無事を我が事のように案じるとともに、世界に視野を広げ、国際平和に思いを至らせたことは、オリンピック・パラリンピックが自国で開催されたからこそであり、このような貴重な経験は、大会が札幌にもたらした大きな財産の一つであると強く感じています。

2030年大会の開催が決定すれば、大会前から、そして、大会後もスポーツを通じた国際交流の機会が数多く創出され、子どもたちはもちろん、市民にとって計り知れない大きな経験をさせていただくのだと改めて感じております。招致の段階から、オリンピック・パラリンピックを通じて国際平和を考える機会を大事にしていくことは、市民に大会の意義を理解していただくためにも大変重要であると考えます。

世界中が戦争を止めようとしている中、そして、世界中の人が一日も早い終結を心から祈っている今、スポーツを世界平和の推進に役立てるという理念を、オリンピック・パラリンピックの招致を通じて札幌から強く発信していくべきと考えます。

そこで、質問ですが、国際平和の観点から、オリンピック・パラリンピックを開催する意義について伺います。

また、札幌市では、これまでどのような取組を行い、次年度はどのように進めるお考えなのか、お伺いいたします。

○佐藤 国際大会担当部長

近代オリンピックの創始者、クーベルタンは、オリンピックのあるべき姿として、スポーツを通じて平和でよりよい世界の実現に貢献するというオリンピズムを提唱しており、オリンピックは、平和の祭典として、スポーツを通じた融和や平和への理解を促進するものでございます。

一方、パラリンピックの原点は、戦争で負傷した兵士のリハビリの一環として、1948年のロンドンオリンピックに合わせて開催された車椅子の患者によるアーチェリー大会であり、戦争と深い関わりを持っております。

さらに、北京大会における国際パラリンピック委員会の会長やウクライナの選手たちによる平和の呼びかけは、多くの人々の共感を集めました。世界中が平和への思いを新たにすることは、この大会がもたらした大きな価値であると考えております。

次に、札幌市の取組ですが、先月、地下歩行空間におきまして、市民文化局との連携事業として、平和とオリンピズムをテーマとしたパネル展を開催いたしました。

また、今月30日に、札幌市平和都市宣言より30周年を迎えることから、次年度は、市民文化局の記念事業の一環として、スポーツを通じた国際平和とその意義につきまして、広く市民に考えていただく機会を提供することを検討しており、平和という切り口でも大会招致への賛同を得られるよう努めてまいります。

○竹内 孝代 委員

国際平和の尊さを訴えていくという本市の考えを理解いたしました。

この3月2日には、札幌市議会が全会一致でロシアによるウクライナ侵略を厳しく非難し、平和的な解決を強く望む決議を可決いたしました。人々が平和に暮らせる世界の実現を願い、平和都市宣言を行っている札幌市として、そして、世界で唯一の戦争による被爆国である日本の代表として、オリンピック・パラリンピック招致の活動を進めるに当たり、国際平和の重要性を積極的に発信していただくことを強く求めます。

次に、学生の声についてお聞きます。

先月の冬季オリンピック・パラリンピック招致調査特別委員会におきまして、市民の意向調査の中で、大学生などの若者に対してもアンケートを行っている旨の報告がありました。

この調査結果については、昨日、その概要が公表され、報道でも大きく取り上げられたところであります。日頃より、若者、青年層の声を大切に受け止め、政策に反映してまいりました我が会派としては、この学生の声がどのようなものだったのか注視しておりました。

意向調査の速報値結果では、北海道内の大学生、専門学校生 1,274 人より回答があり、賛成 63%、分からない 14%、反対 23%という結果でありました。2030 年には、社会で活躍する若い世代がオリンピック・パラリンピック招致に大きな期待を寄せていることが分かったことを踏まえ、私は、このアンケートにおける賛成の理由に着目し、その内容を大切に生かしながら、どこまでも市民とともにという視点から今後の招致の取組を進めることが重要だと考えます。

そこで、質問ですが、学生アンケートの賛成の主な理由はどのようなものであったのか。併せて、その内容を踏まえて、札幌市は今後どのように取り組むのか、お伺いいたします。

○佐藤 国際大会担当部長

賛成理由として最も多かったのは、北海道、札幌市のPRにつながるで 541 件、次いで雇用創出や経済効果が期待できるが 352 件、3 番目が世界中のアスリートの活躍を見られるで 295 件、以降、子どもたちに夢と希望を与える、ウィンタースポーツの振興につながる、国際交流につながる、まちのバリアフリー化が進む、SDGs などの環境問題への取組が促進されると続いております。

こうした未来の社会を担う若い世代の声は大変重要と認識するとともに、今後は、オリンピック・パラリンピックを通じた将来のまちづくりにつきまして、多くの若者たちが自分事として受け止め、関わっていくための機会を創出していく必要があると考えております。

そのため、大学などの教育機関と連携したワークショップやアイデアコンテストなどの開催など、自ら学び、考え、行動していくためのきっかけとなるような取組を検討し、行ってまいりたいと考えているところでございます。

○竹内 孝代 委員

若者の賛成理由のトップというのが、北海道、札幌のPRにつながるというものでありました。これは、多くの若者たちが、札幌というまちに愛着を持ち、大切に思っているということだと感じました。さらに、2 番目の理由が雇用創出や経済効果への期待であるということについても、若い世代は、自分のことだけではなく、将来のまちのことを考えている表れであると心強く感じたところであります。

私は、2030 年大会の招致について、多くの若者がこうした期待を抱いていることを私たち大人はもっと知るべきであると思います。本市は、その期待に応えながら、共に未来に向けて歩みを進めていけるような取組を展開していくよう求めます。

最後に、世界に向けた理念の発信についてお聞きします。

ただいまは、オリンピック・パラリンピック招致について、我が会派が大事にしていきたいと考えております国際平和について、若い世代の期待について質疑を行ってまいりました。

昨日公表された意向調査の速報値では、市民の賛成理由のトップは、子どもたちに夢と希望を与えるからでありました。そして、その若い世代の賛成理由の第 1 位が、北海道、札幌のPRにつながるからであります。

この市民の声を大切に受け止め、市民とともに進めるという視点から、私は、2030 年大会の招致を通じて、国際平和やSDGsの推進を含め、札幌市は世界に対して何を訴えていくのか、何を大事にしているまちであると発信をしていくのか、世界に対して札幌が発信したいことを明確に示していただくことが非常に重要であると考えます。

本日は、市長にもご出席をいただいております。

最後の質問ですが、北海道、札幌からどのような理念を世界に向けて発信し、招致への共感や支持を得ていくのか、その考えについて、秋元市長に直接お伺いをさせていただきます。

○秋元 市長

2030年の大会の招致に当たりましては、オリンピック憲章にも掲げられておりますスポーツを通じての平和の推進ということ、さらには、共生社会の実現に向けた取組、そして、I O C国際オリンピック委員会も掲げております気候変動への対応というような国際的な共通課題、この大会を通じて大会そのものをどういうふうに具体的な姿として見せていくのか、また、大会を通じて世界に貢献していくのかということが重要だというふうに考えております。

そういう意味では、例えば、平和の問題などについては、札幌も加盟をしております平和首長会議、こういった活動を通じての都市としての平和活動でありますとか、それから、今、北海道全体でゼロカーボン北海道という取組を進めて、我が国の環境問題の解決に向けた先端的な取組を北海道全体でしていこうということになっています。

札幌は、そういう意味では、エネルギー等の消費都市ということでもありますので、消費都市として、このエネルギー問題を含めた環境対策にどう貢献していくのか、取組を一層進めていくかということが非常に重要になってまいりますので、こういう理念の発信とともに、具体的な姿、目標をどう掲げて進めていくのか、いわゆる気候変動への対応ということでクライメート・ポジティブな大会にしていけるのか、こういった事柄、そして、まち、地域の姿の目標をしっかりと示していくことが重要であろうというふうに思っております。

環境問題、あるいは共生社会の実現というようなそれぞれの課題に、市民の皆さん、企業の皆さんと一緒に取り組んでいけるように、それぞれの課題ごとのプロジェクトということも含めて進めていく必要があると思っております。

先ほどお答えをさせていただきましたように、2031年を最終年度とする中期計画、札幌のまちづくり計画にも大きく関わってくることでもありますので、具体的な目標値を市民の皆さんと共有しながら、こういった取組を進め、世界に発信をしていく、そのことが、やはり若い人たちの愛着と誇りを持ち、それを持続可能な形で次の世代につなげていけるという状況にもなっていくのだらうというふうに思っておりますので、引き続き、そういう対話も含めた取組にしっかり取り組んでまいりたい、このように考えております。

○竹内 孝代 委員

今、世界に発信する理念についてお考えを伺いました。また、市民と一緒に進めていきたいという、市民とともにというお考えも伺いました。

我が会派も、皆様と一緒に、今後の招致活動推進に力を尽くしてまいりたいと思っております。

○長屋 いずみ 委員

3月2日から道民意向調査が行われました。多くの市民は、五輪招致にかかる経費や市の財政について懸念されておられますので、本日お聞きしたいと思います。

大会運営費2,000億円から2,200億円について、本市は、原則、税金は投入しないとしております。無観客開催などでチケット収入が見込めない場合などのために、予備費として200億円としておりますが、その他の不測の事態もあるのではないかと危惧します。

どのように想定されているのか、お伺いいたします。

○小泉 招致推進部長

不測の支出増への想定ということについてお答えいたします。

東京2020大会におきましては、大会を1年延期した際に、約500億円の保険金の配当を受けておりまして、不測の事態への備えといたしまして、このような保険の活用も検討しているところでございます。

また、新型コロナウイルスのような感染症が発生した場合には、国や組織委員会などの関係機関との連携を図りつつ、役割分担や営業負担の在り方について協議してまいります。

組織委員会予算につきましては、収支がマイナスとならないようにすることが大切でございまして、効率的で簡素な大会運営に努めることで、支出を抑制し、収支均衡を図ってまいりたいというふうに考えております。

○長屋 いずみ 委員

マイナスにならないようにということでした。

東京大会では、900 億円のチケット収入を見込みました。しかし、無観客だったということもあって、867 億円が不足、穴埋めは組織委員会と東京都でした。

次に、ＩＯＣとの関係について伺いいたします。

東京五輪の契約では、ＩＯＣだけが中止の権限を持ち、開催地側は損害賠償などの権利を放棄することになっておりました。それは、今後も同様なのか、想定されているのか、伺いいたします。

○小泉 招致推進部長

開催地契約は、開催地決定後、直ちに締結するものでございますけれども、これまで、東京大会の担当者に対するヒアリングを行ってきておりまして、今後、さらなる詳細な情報収集を行ってまいりたいと考えております。

また、ＩＯＣとは、契約の見直しのほか、運用による対応も含めて継続的に協議を行ってまいります。協議に当たりましては、法制度や国際的なイベントの契約に精通した専門家の力を借りるなど、入念に準備をしてまいりたいというふうに考えております。

○長屋 いずみ 委員

交渉事ということですが、開催都市の意向が及ばないということにならないのか、これは多くの市民の疑問点でもありますので、明らかにされるよう求めておきます。

次の質問に入ります。

ほかの開催地や民間施設との費用負担契約はどのような内容なのか、伺いいたします。

○小泉 招致推進部長

他市町村、民間施設の費用負担契約の内容についてでございます。

原則としまして、大会時のみに使用する仮設物の整備につきましては組織委員会が負担することといたしまして、大会後も使用し続ける施設の整備については、施設所有者が行うということでございます。

今後、次のステージである狙いを定めた対話に進んだ場合には、費用負担や占用期間などについて確認した文書の提出が求められます。現状、施設の使用については、所有者から了解を得ているところでございますけれども、この文書の提出に向けて、今後、施設所有者と詳細な協議を進めてまいります。

○長屋 いずみ 委員

内容についても早く市民に明らかにしていくことを求めています。

次の質問に入ります。

2017 年冬季アジア大会が本市で開催されました。招致段階での総事業費の見込み額と実際の総事業費はそれぞれ幾らだったのか、伺いいたします。

○小泉 招致推進部長

大会誘致を検討していた際には、2003 年に開催された青森大会と同程度の規模と想定しまして、約 35 億円と試算をしていたところです。その後、オセアニア地域からのゲスト参加が急遽認められまして、想定を大幅に超える選手、役員の参加となったことなどに対応するために予算措置を行いまして、最終的な大会の予算は約 76 億円となりましたけれども、その集金は、地方自治体からの負担だけではなく、民間も含めて集めることで賄ったということ

でございます。

開催後の決算は、輸送車両をはじめとした大会運営の効率化を図ることなどで約 71 億円となりまして、大会開催に伴い、経済波及効果があったものと認識しております。

なお、昨年公表しました大会概要案における大会の運営費の試算は、東京 2020 大会や直近の冬季大会の予算を参考にしつつ、I O C と対話をしながら、現状で可能な限り必要な経費を見込んだものでございまして、大幅な経費の増加はないものと認識しております。

○長屋 いずみ 委員

冬季アジア大会は、35 億円の見込みで、決算は 71 億円だったとのことでした。冬季アジア大会の参加基準は、五輪よりも幅が広いことは存じておりますが、五輪には新たな競技が追加されるということもあり得ると I O C の元理事のコメントもありました。

それでは、次の質問に入りたいと思います。

施設整備費は 800 億円を想定し、市の負担額は 450 億円としております。市長は広報さっぽろで、450 億円を約 30 年で返していくと考えると、1 人当たりの負担は年間約 900 円と説明されておりました。

その積算内容について伺います。

○小泉 招致推進部長

市民 1 人当たり負担額の積算方法についてでございます。

施設整備費の札幌市負担額約 450 億円につきましては、一般財源と市債により構成されておまして、そのうちの約 8 割が市債ということで考えております。

市民の負担の規模感を分かりやすく表すために、その利子等も含めた額を札幌市の人口約 196 万人と、市債の償還期間 30 年で除することで積算をしたものでございます。

○長屋 いずみ 委員

8 割が市債ということでした。

これまで、札幌市の実質負担額は約 450 億円と見込んでおりますと説明されておりました。市民は、利子も含めて支払うことになりますので、利子も含めて説明すべきではないでしょうか。

今、ご答弁いただきました 30 年の償還ということでした。

同じく、450 億円に関わって質問です。その間に、建設資材の高騰、こういった新たな市民負担なしで、年間 900 円で終われるのか、これについてはいかがでしょうか、伺います。

○小泉 招致推進部長

30 年分割についてと、建設資材の高騰などへの対応についてでございます。まず、30 年分割した理由は、市債の一般的な償還期間である 30 年を基準としております。この負担額につきましては、今後も長く使い続けるための施設の改修や更新に要する経費としまして、大会の有無にかかわらず必要となるものでございまして、市民の皆様に分かりやすく説明するための一つの目安として表したものでございます。

経費につきましては、一定の物価上昇分を見込みながら積算しておりますが、建設資材の高騰などへの対応につきましては、事業費全体が増加しないよう、仕様の見直しを含めた検討を行っていく考えでございます。

なお、大会に関わる施設整備に対応するために、オリンピック・パラリンピック基金に一定の積立てを行うなど、準備を進めているところでございます。

○長屋 いずみ 委員

見直しをしながらということでした。

2021 年 12 月の建設資材価格指数は、2016 年の 1.4 倍、こういった見込みもしっかり市民に示しながら明らかにすべきだと思います。

日本共産党市議団は、意向調査は住民投票や市民アンケートといった方法で広く市民の賛否を問うものとして、圧倒的な市民合意が得られなければ計画は白紙にするよう求めてまいりました。

昨日、意向調査の速報値で、招致賛成が過半数になり、記者会見で、先ほども市長が述べられましたように、大会招致に向けて一定の支持をいただいたと思うと述べられました。

しかし、回答された市民は約 9,300 人、市民 196 万人とすると、0.5%にも満たない数です。

市長はまだご在席のようですので、ここで伺いたいと思います。

これで支持を得たというには厳しいと思いますが、いかがですか。

○秋元 市長

世論調査といいますか、意向調査、様々な札幌市で行う施策を実現していくに、例年、世論調査というものを行っております。その中では、大体 1 万人の方いろいろなことをお伺いしてきているわけであります。

これは、統計学的には、200 万人の母数として考えたときに、一定の意向を確認できる数字としては、500 から 600 あれば全体の傾向がつかめると、統計学上、そうなっております。そういう意味では、200 万人の意向を確認していく、傾向をつかむという意味では、1 万人に向けてのアンケートを行ってまいりましたし、500、600 をはるかに超える数字で意向の確認ができたということであります。そういう意味では、数的には、市民の意向、傾向値を確認するというには十分な数字であるというふうに思っております。

加えて、我が国の様々な政策を進めていく政治の基本として、このように議会での民主主義ということが基本となっているわけです。その補完をする形で世論調査、意向調査、そして住民投票などが行われていくというのが日本の意思決定のスタイルであります。

そういう意味では、市民の意向に加えて、議会での議論でありますとか、様々な形でいただくご意見に対して真摯にお応えしていくということが重要であろうというふうに思っております。

経費の問題などについても、全てが税金で行われるのではないかというふうに思われている方もいらっしゃいます。そういう意味では、経費の問題などについても、より詳細に市民の皆さんのご理解をいただいていくように、そして、何よりも、どういうまちづくりに、このオリンピック・パラリンピックをきっかけにしていくのかというような議論、対話をしていくことが重要であろうと考えているところであります。

○長屋 いずみ 委員

今、数の上では十分だというご答弁だったと思います。

ただ、今回の質疑の中で、まだ不透明な部分がたくさんあったと思います。やはり、そういった状況で、今回の数はいかななものかと考えます。主役は市民です。本日の質疑でもまだ明らかなではない、こういう状況が分かりました。

市民に正確な情報提供をすることは本市の役割です。市民の不安や疑問を置き去りに、また、市民の意思が表明される機会も十分でないまま 2030 年招致を進めるということに対して私は同意できないと申し上げて、質疑を終わります。

■令和 4 年第二部決算特別委員会 令和 4 年（2022 年）10 月 20 日

○村上 ひとし 委員

大倉山ジャンプ競技場のノーマルヒル併設化について、関連する質問をさせていただきます。

この併設化というのは、2019 年に本市のオリンピックの大会概要案のときにはなかったものでありますけれども、新たな概要案の中で、現在の宮の森ジャンプ競技場をなくして、大倉山ジャンプ競技場に現在の宮の森のノーマル

ヒルを併設するというものであります。事業費が約 80 億円というふうに言われております。

この宮の森というのは、ご存じのとおり、1972 年オリンピック札幌大会のときに、ジャンプで金銀銅を独占した歴史的な競技場であります。ここでいかに勝つのかというのを憧れた選手や子どもたちもたくさんいたんだろうというふうに思いますし、私自身、小学校 5 年生で、テレビにかぶりつきながら見たわけであります。その宮の森を失うということになりますけれども、まず最初にお尋ねをいたします。

大倉山ジャンプ競技場にノーマルヒルを併設化することの必要性についてお伺いいたします。

○小泉 招致推進部長

ジャンプ競技におきましては、選手の技術力向上に伴いまして、安全性確保の観点からジャンプ台の形状などについてルールが改定されてきております。大倉山ジャンプ競技場、宮の森ジャンプ競技場とも、形状が最新の国際規定に適合していない、そのような状況でございます。

今後も、国際大会などを継続して誘致するためには、どちらもジャンプ台も改修が必要でございますが、ジャンプ台の工事は、狭い山間部における急斜面での作業となりまして、クレーンなどの仮設工事の費用が割高となることから、同じ場所で施工することにより工事費の縮減につながるものと考えております。さらに、将来の維持管理費の縮減も見込まれるほか、効率的な練習や調整ができるようになり、選手育成の面でも望ましいと、アスリートやそれを支えるコーチなどから意見をいただいているところでございます。

大倉山ジャンプ競技場のノーマルヒル併設化により、効率的な施設運営を目指すとともに、今まで以上に多くの日本人トップ選手を輩出する拠点となるよう検討を進めてまいります。

○村上 ひとし 委員

そういうことを考える前に、そもそもどうして 2 か所に分けて大倉山と宮の森を造ったのかということが、私は、併設化する必要性を語る上で欠かせないというふうに思う。私は、スポーツ局に確認しました。どうして、当時、分けて造ったんだと。そうしたら、分からないということなんですね。分からないのに造るというのもおかしい話だと思うんですけれども、2007 年の 2 月の広報さっぽろの中央区のページの中で「大倉山～いま・むかし…」というのが掲載されておりました。

この中には、昭和 28 年に大倉山シャンツェは、それまでの 60 メートル級から 80 メートル級に改修、その北側に 70 メートル級のジャンプ台、雪印シャンツェが新設されましたとあります。一時期、大倉山には大小二つのジャンプ台が併設され、この二つの台を札幌オリンピックで使用する案もあったそうです。しかし、オリンピックに使用するには敷地が狭いことから、宮の森ジャンプ台を建設しました、こんなふうに書いてあるんですね。

それから、ウィキペディアにも同様の内容のことが書いてあります。それから、宮の森ジャンプ場を設計施工した関係の会社の情報の中では、札幌オリンピックで使用するジャンプ競技場は、当初、大倉山ジャンプ競技場を改修し、70 メートル級と 90 メートル級を併設する計画でした。しかし、大倉山の敷地が狭く、それに対応できなかったために、今の宮の森に新設することを決定したというふうに書いております。

それから、大倉山もいわゆる K 点が随分大きくなってきましたから、基本的には大きな施設ですが、ジャンプ台の規模そのものが大きくなってきたということが言えると思うのです。以前、私が小学校の頃は、大きなジャンプのときに、K 点を越えてきた、K 点を越えてきたとアナウンスして紹介されておまして、当時は、これ以上飛んだら危険ですよということを示すような言い方で使われていたようです。ただ、これは、ドイツ語で建築基準点ということで、飛行可能な距離が何メートルの設計になっているのかというものを示したのが K 点だというふうに言われているようでございます。

そこで、なぜ併設化するのかということでもありますけれども、私が今示したように、そもそも大倉山には二つのジャンプ台があった。大倉山の北側に雪印シャンツェがあって、そして、オリンピックをやるためには狭いから、観客席も造らなければならないということで、雪印シャンツェを壊して観客席を造ったんですね。今度は、宮の森をやめて、今の大倉山の観客席を壊して造る、ということだと思うんですけれども、私は、これは相当矛盾した話で

はないのかというふうに思いますし、この辺りの理由については、後からでも結構ですから、正式な当時の資料だとかに基づいて報告をいただきたいと思います。二つに分けて建設した当時の理由からすると、そもそも併設化は矛盾するということを最初に指摘をしておきたいと思います。

その上で、部長の先ほどの話では、工事費を少なくするだとか、長期的な維持管理についても削減のメリットがあるみたいな答弁でありました。それで、大倉山に併設するということは、何度も言いますけれども、宮の森ジャンプ競技場をなくすということでもありますから、したがって、併設する費用上のメリットを語るには、これまで、宮の森ジャンプ競技場がどんな改修をしてきたのか、そのための費用、そして担ってきた役割などを把握して、私は、総合的に評価をしていく必要があるだろうというふうに思うわけです。

そこで、次にお尋ねをいたしますけれども、大倉山ジャンプ競技場と宮の森ジャンプ競技場の整備費用についてお伺いいたします。

また、宮の森ジャンプ競技場のこれまでの主な改修内容とその費用についても併せてお伺いいたします。

○小泉 招致推進部長

大倉山ジャンプ競技場につきましては、昭和 45 年に旧大倉山シャンツェを国が大規模改修して整備したもので、当時の整備費用は約 8 億円でございます。宮の森ジャンプ競技場につきましては、昭和 45 年に本市が新設した施設でございます、整備費用は約 4 億円となっております。

宮の森ジャンプ競技場の改修につきましては、昭和 58 年に夏も使用できるようサマーヒル化を行ったほか、平成 17 年にランディングバーンの改修、平成 25 年にはスタートから踏切までの滑走面を冷却するクーリングシステムの導入等を行っており、その費用は合計で約 16 億円となっております。

○村上 ひとし 委員

今の話でクーリングシステムというのも出てきましたけれども、それらを合わせて 16 億円ということですよ。それと、2020 年で言うと、ウインド&ゲートファクターシステムと言いまして、風向風速センサーと運用ソフト、これも導入されたということでもあります。これは、たしか 7,000 万円くらいの費用だというふうに報道されておりますけれども、風向風速センサーというのは、大倉山と宮の森の双方についているというふうになっております。つまり、クーリングシステムなどについても、それから、この風向風速センサーと運用ソフトについても、その都度、世界基準の大会ができるような整備のために行われてきたものだというふうに思うわけです。

そこで、2020 年 9 月の報道を見ますと、今、私が述べましたウインド&ゲートファクターシステム、これが初めてお披露目されたということで、このとき、国内大会クラスから世界基準での競技実施ができることになる、そして、参加した選手たちは、ワールドカップ組はこの新システムの経験があるけれども、国内だとあまりないということで、底上げのためにもよいことだというふうに歓迎しているんですね。これは 2020 年ですよ。ですから、段階的にその時々に必要な整備、改修を行ってきたということでもありますし、それは、極めて高く評価しなければならないし、大事な点だというふうに思うわけです。

それと、費用を語る上で、宮の森のジャンプ台の跡はどうなるのかということ、私は、これは無視できない問題だと思うんですね。例えば、ノーマルヒルのジャンプ台でありますから、そのジャンプ台の上から見ると物すごく急斜面で足がすくむという場所でもありますし、これがジャンプ競技場として使わないということになったら、そのまま放置しておくというふうにはならないと思うんですね。早急に、何らかの安全対策、あるいは、一定程度を取り壊すことも含めて対応しなければならないというふうに思うわけです。ジャンプ台の解体というふうになると相当費用もかさむことが予測されますけれども、これらの解体に係る費用は幾ら見込むのか、あるいは、宮の森ジャンプ競技場の土地、建っているところ自体をどうするのかということ、それから、それにかける費用はどの程度なのかということ、私は、費用を考える上では極めて重要だろうというふうに思います。

通常、新しい施設を整備するときには、新しい施設側のメリットだけではなくて、今まで使ってきたところの後をどうするんだとか、その処分にどれくらいのお金がかかるんだということもセットでやっぱり考える必要がある

と思いますし、工事費や維持管理費などの削減を強調する傾向が極めて強いんじゃないかというふうに思われるわけです。

そこで、次の質問に入ります。

宮の森ジャンプ競技場は、NTC、これはナショナルトレーニングセンターの略でありますけれども、この競技別強化拠点施設に指定をされております。競技別強化拠点施設というのは、トップレベルの競技者が集中的、継続的にトレーニング、強化活動を行うための活動拠点であり、ジャンプは全国的にたくさん施設があるわけじゃありませんから、今の札幌の施設を活用しながら強化を図る、そういうことになっているというふうに思っております。

そこで、お尋ねをしますけれども、宮の森ジャンプ競技場はNTC、ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設でありますけれども、施設として指定された経緯とその指定期間について伺いをいたします。

○小泉 招致推進部長

平成22年度に国がナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設の公募を行った際、ジャンプ競技の競技力向上や選手育成に寄与することから、本市として応募し、指定を受けたものでございます。

指定期間につきましては、当初、平成22年6月1日から平成26年3月31日までとなっております。その後も継続して指定を受けている状況でございます。

○村上 ひとし 委員

市が応募して指定を受けて、現在も指定期間中だということでありまして、この指定を受ける上でも、私は、JOCや競技団体とも随分意見交換しながら指定を受けたし、それから、受けてからも、先ほど来、施設整備などで申し上げていますけれども、その時々の世界の基準やルールに合った施設に改修もしてきたわけでありまして。ですから、これだけ改修をしてきたということと、それから、NTC競技別強化拠点施設であるということを踏まえますと、競技団体とどんな協議、話し合いをしてきたのかということとは極めて重要だろうと思います。

そこで、JOCと競技団体とはどのような協議をしてこられたのか、伺います。

○小泉 招致推進部長

JOC、競技団体との協議についてですけれども、ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設の申請に当たりまして、競技団体とは、適宜、協議を行っておりまして、施設の運営や設備などについてご助言をいただいているところでございます。

強化拠点施設の指定を受けた後も、国際競技力向上のためのトレーニング環境の強化に向けまして、競技団体や利用者、日本オリンピック委員会と、年数回、定期的な意見交換を行い、施設運営の改善に努めているところでございます。

○村上 ひとし 委員

私は、十分協議を深めていくということは重要だと思いますし、競技レベルを上げていく上でも、それから、そのために必要な設備はどういうものなのかということ、そして、宮の森ジャンプ競技場がなぜ駄目なのかということ、を、分かりやすく、市民が納得できるような見解を出していくということは重要だろうと思うわけです。

そこで、次の質問に入りますけれども、宮の森ジャンプ競技場を仮に計画どおりに大倉山ジャンプ競技場に併設するということを進めていった場合に、後利用についての検討は今後どのように進めるおつもりなのか、伺います。

○小泉 招致推進部長

宮の森ジャンプ競技場の後利用の検討をどのように進めていくかということでございますけれども、今後、大倉山ジャンプ競技場のノーマルヒル併設化の検討内容を踏まえまして、宮の森ジャンプ競技場の後利用についても検

討を進める予定でございます。その過程におきましては、大倉山ジャンプ競技場内に施設を有する札幌振興公社やスキー連盟だけではなく、観光施設の観点で観光の関係者、そして地域住民の方々の意見をお伺いしたいというふうに考えています。

また、これまで、様々な場面におきまして宮の森ジャンプ競技場の後利用について様々な意見をいただくことがあり、市民の関心が高いものと認識していることから、地域の声を丁寧に聞きまして、適宜、パブリックコメントなども実施しながら検討を深めていきたいというふうに考えております。

○村上 ひとし 委員

私は冒頭に申し上げましたけれども、大会概要案で、当初 2019 年のときには、宮の森ジャンプ競技場をオリンピックで使うということにしておりましたけれども、その後の大会概要案で大倉山に併設化するということであります。それから、選手からも宮の森の施設に整備をされてきた各システムなどについては歓迎をする声が寄せられておりますし、今の基準で足りないものはこれからも整備をしていくことができるわけであります。それが、突然、宮の森を失うという計画が出されましたけれども、しかし、当初、なぜ 2 か所にしたのかという理由も明確ではないということ、それから、費用負担も解体費用や跡地利用、これは、部長、大きな問題ですよ。

これらを考えると、私は、レガシーと言いながら聖地である宮の森をなくす、それは、やっぱり、何が何でも 2030 年に冬季オリパラを招致したい、そういう期限を切った進め方の表れではないかというふうに思いますので、宮の森をどうすべきかについては、やはり、招致も含めて市民に信を問うべきだということを申し上げて、私の質問を終わります。

○恩村 健太郎 委員

東京 2020 大会に関する一連の事件の影響により、国民の中でオリンピック・パラリンピックに対して否定的な意見があることは承知しておりますし、そう捉えられるのも仕方ない状況にあります。このようになってしまったのは誠に遺憾でなりません。

さきの代表質問における市長答弁では、この件について強い憤りを感じているとのごでございましたが、私は、東京 2020 大会にボランティアとして大会運営に関わったこともあり、関係者の一人として、市長と同様に、むしろそれ以上に強い怒りを抱いております。

今般の事件に対する刑事罰は、当然のことながら、オリンピックの崇高な理念を汚した道義的責任も問われるものであり、断じて許されるものではございません。

その一方、多くの人々に夢や希望を与え、まちづくりを加速させるといったオリンピック・パラリンピックが持つ力そのものは色あせず、大会招致の意義は変わらないものであります。

現在、国や JOC は、大規模な国際大会のガバナンスの在り方などを検討しておりますが、東京 2020 大会と同じ轍を踏むことが絶対ないように、そして、東京 2020 大会のマイナスのイメージを完全に払拭し、真にクリーンな大会を実現するために、札幌市も考えをまとめて、国や JOC に積極的にご提案いただきたいと考えております。

さて、本市が人口減少局面を迎えながらも、都市のリニューアルに取り組まなければならないのは誰もが認識しておりますし、将来にわたって、市民にとって安全・安心に、暮らしやすく、内外に誇れるまちであり続けることは重要です。

私は、いつも地下鉄駅の天井からの水漏れを直してほしいと訴えておりますが、全く手つかずのままです。世界に誇る観光都市でありながらも、札幌のまちに憧れて来た観光客が地下鉄に乗ろうとしましたら、札幌駅でも、大通駅でも、すすきの駅でも、水漏れ対策のホースが天井からぶらぶらと垂れ下がっています。

10 年前、東京の地下鉄も同様でしたが、この 10 年でそれは全て解消されております。この 10 年で、東京は目覚ましい発展を遂げ、今後も国際社会の中で確固たる地位を築いていくのだと思います。

また、昨年、大阪に視察に行ったときにも驚愕したのですが、大阪も 2025 年の万博を控え、すさまじい勢いで発展しております。

この札幌のまちも、インフラが老朽化しているのは周知の事実であり、都市のリニューアルを本気で実現しようとするのであれば、それを加速させる起爆剤が必要です。

昨年の予算特別委員会で、私は、札幌が将来にわたって投資する価値のあるまちとなり、北海道経済を牽引するのは当然ながら、医療、福祉、教育、文化、環境、エネルギー、さらには、技術革新や雪対策、感染症対策などの危機管理など、あらゆる分野において世界の最先端を走るまちになってほしいと述べました。

オリンピック・パラリンピックではなく、福祉や雪対策を充実させてほしいとの声もありますが、経済が発展するからこそ、財源を確保できて、福祉や雪対策も充実します。

札幌のまち全体で生産性を高め、我々現役世代の所得を上げることで経済が循環し、税収も増え、それが福祉や雪対策など、日常生活のほかの重要事項に関しても充実させることにつながっていくと考えております。

そこで、大会による経済効果とまちづくりの加速に的を絞り、質問させていただきます。

まず、経済効果についてであります。昨年 11 月に公表された大会概要（案）更新版において、大会の経済効果を直接的効果とレガシー効果に分けて示しているところです。直接的効果が全国で約 7,500 億円、レガシー効果が全国で約 2 兆 5,000 億円と、非常に大きな額の効果であるとされており、大会の開催に伴う好影響が期待できるところです。

しかしながら、効果の中身は具体的に示されておらず、金額が大き過ぎてイメージが湧きにくい側面があり、大会開催経費を投資として捉えるならば、その具体的な効果も分かりやすく市民に説明していくことで、理解がさらに深まるのではないかと考えております。

そこで、質問ですが、大会招致による経済効果について、その内容は具体的にどういったものであるのか、お伺いさせていただきます。

○小泉 招致推進部長

まず、直接的効果につきましては、大会の開催が決定してから大会が終了するまでの効果を示しているものでございます。

例えば、大会開催時に札幌や日本を訪れる観戦客や大会関係者が、宿泊や飲食など、訪問に際して様々な消費をすることや、施設整備費等に伴い会社に支払われる代金を基に、給料をもらう労働者が様々な買物をすることによる消費額も想定しているものでございます。

これらによる直接的効果は、全国で約 7,500 億円、札幌市内では約 3,500 億円と推計しております。

次に、レガシー効果については、大会の開催後 10 年間にわたる影響を示しているものでございます。例えば、大会をきっかけとして、札幌や日本の認知度が向上し、雪景色やウィンタースポーツなどを求めて訪れる観光客が継続的に増加することによる消費の増加等を見込んでおりまして、その効果額は、全国で約 2 兆 5,000 億円、札幌市内で約 4,000 億円にも上ります。

さらに、直接的効果及びレガシー効果を合わせて、国内では約 28 万 5,000 人分、札幌市内では約 6 万 5,000 人分の雇用を生み出すことが想定されるなど、大会の開催による効果は非常に大きなものであると考えております。

○藤田 稔人 委員

やはり、オリンピック・パラリンピックは、経済の活性化、そして雇用にも寄与するものとして、その力は非常に大きなものであると、改めて実感したところであります。

メディアは、開催経費の負担として取り上げるばかりで、市民が正確に理解できていない側面もございますので、経済効果や雇用に対してもしっかりと目を向けていただけるように、ぜひ皆様方も丁寧に説明をしていただきたいと考えております。

大会を開催する効果は、こうした経済波及効果のみではなく、例えば、今、認知度の向上ということがございましたけれども、札幌という名前が、大会を契機として、改めて全世界に知れ渡ることになり、数字だけでは表すことのできない好影響もあるものと認識しております。

札幌市は、1972 年のオリンピックの影響もあり、既に世界でも多くの人々が知り、憧れるまちであります。改めてその魅力を世界中に発信していくことが、これから社会情勢が変わろうとも、世界中で札幌が確固たる地位を築いていくことにつながると考えております。

大会概要（案）更新版においては、大会がもたらすまちの未来として、4 分野に分類して、大会により実現される将来のまちの姿や目標を掲げ、多くの人々とイメージを共有できるように工夫しているところです。

さらには、大会がもたらすレガシーが、札幌だけではなく、北海道、日本へと好影響を波及させる例も示しており、大会を経て、札幌がさらに洗練された国際都市として、持続可能な発展を遂げるというビジョンを市民に明確に示す必要があります。

しかしながら、世間の注目は、東京大会の一連の事件のほうに目が向けられており、なかなか更新版の大会概要（案）に込められた札幌市の思いを受け取る機会が少ないため、今こそ、しっかりと市民へ説明することが重要ではないかと考えております。

そこで、質問ですが、大会の開催により、まちづくりがどのように加速すると考えているのか、お伺いさせていただきます。

○小泉 招致推進部長

まちづくりの取組は、大会の開催の有無に関わらず進めていくべきものでございますけれども、大会の開催を旗印として、様々な取組を加速化し、目標の早期実現が期待できるものと考えております。

例えば、札幌市では、1972 年のオリンピックを契機に整備されたインフラなどが老朽化し、更新期を迎えておりますけれども、大会の開催に合わせて更新を行ったり、民間投資を誘発することにより、まちの再開発が促進されることが期待されます。

まちのリニューアルに伴いましてバリアフリー化も促進されることから、誰もが暮らしやすいまちの実現に寄与するほか、ゼロカーボンといった新たな技術を活用することにより、地球に優しいまちづくりにもつながります。

また、大会における選手や関係者の輸送システムを大会後に活用することにより、超高齢社会、冬季にも対応した実用的な公共交通システムとして、まちの交通利便性向上に資するものでございます。

さらには、大会後の競技会場は、市民利用を前提としておりまして、気軽にスポーツが楽しめる環境が整備され、スポーツを通じた市民の健康づくりへの関心が高まることにつながると考えております。

このように、大会を通じて様々なまちづくりの取組が加速され、市民生活に好影響を与えるものと認識しております。

○藤田 稔人 委員

大会の開催を旗印として、様々な分野におけるまちづくりの取組が加速されるとのことでございました。例えば、インフラの更新、交通利便性の向上、さらにはスポーツ環境の整備など、こういったことは、市民生活に対しても多くのメリットがもたらされるとのご答弁でございました。

現在、札幌市で検討を進めている大会の運営の見直し案は、東京大会の一連の事件の影響で、多くの人々が持ったオリンピック・パラリンピックに対するネガティブな感情をフラットなものへと引き戻すという意味で、大変重要な取組であると考えております。

大会の招致を実現し、将来的にも成功と言われる大会を開催するためには、こういった多くの人々の感情をさらにポジティブなものへと転換していくことが必要です。

そのためには、ただいまご答弁をいただいた大会を開催することによる様々な好影響について、市民の皆様にとしっかりとご理解いただくことが大変重要でございます。

私も、機会を捉えて、多くの人々に、大会開催のすばらしさだけではなく、その有用性も含めて訴えていきたいと考えておりますが、この大会開催による札幌市にもたらす好影響をぜひとも札幌市のほうから市民に対してしっかりと丁寧にお伝えいただきたいと考えております。

○小形 香織 委員

昨年の決算特別委員会で、我が党の村上ひとし議員が、併設の必要性についてお尋ねしました。

宮の森も大倉山も国際規定に適合しておらず、改修が必要で、工事費や将来の維持管理費も縮減が見込まれる。それから、効率的な練習や調整ができるので、選手育成の面でも望ましいというお答えでした。

これは、合理的な観点からすると、一つの理由になると思います。市民からは、費用負担が想定されるから、冬季五輪招致に反対だと言われているわけですから、できるだけそれをかわしたいということではないかとも思っております。

しかし、レガシーとかSDGs、景観という観点からすると、壊してしまうことが本当にいいのかという点で、私は疑問を持っております。

宮の森のジャンプ台は、1972年の札幌冬季オリンピック開催に向けて、1970年に4億円をかけて設置をしました。

決算特別委員会で村上ひとし議員からは、どうしてそこに造ったのかの理由を後からでも報告してくださいとの求めはありましたけれども、その後報告がないということでありました。私からも再度お聞きをしましたけれども、公式でお答えできるものがないということでありました。

そこで、ご紹介しますが、2007年2月に発行された広報さっぽろの区民のページ「ちゅうおう」というものに載っている「大倉山～いま・むかし…」、これを改めて引用しておきたいと思います。

昭和28年に、大倉ジャンプ台は、それまでの60メートル級から80メートル級に改修、その北側に70メートル級のジャンプ台、雪印ジャンプ台が新設されました。一時期大倉山には大小二つのジャンプ台が併設され、この二つの台を札幌オリンピックで使用する案もあったそうです。しかし、オリンピックに使用するには敷地が狭いことから、宮の森ジャンプ台を建設しました、こういうふうに書いてあります。

それまで、本市のスキーのジャンプ台というのは、最初の大倉喜七郎さん、男爵と呼ばれる方から寄贈を受けております。それから、雪印乳業からも寄贈を受けてきたわけで、本市が自ら費用を出して設置したのは、宮の森ジャンプ台であります。

このたび、それを使わないということが大会概要の案の中で示されたわけです。

そこで、伺いますけれども、宮の森ジャンプ台の解体費用は幾らを見積もっているのか、伺いたいと思います。

○小泉 招致推進部長

先ほど委員からお話がありましたけれども、ジャンプ競技は、ジャンプ台の形状などについてルールが頻繁に改正されていまして、大倉山ジャンプ競技場、宮の森ジャンプ競技場共に形状が最新の国際規定に適合していない、そういう状況でございます。

今後も国際大会などを継続して誘致するためには、どちらのジャンプ台も改修が必要となりますけれども、同じ場所で施工することにより、工事費や維持管理費の縮減につながるとともに、アスリートの効率的な練習や調整に資するものと考えております。

宮の森ジャンプ競技場につきましては、今後、大倉山ジャンプ競技場のノーマルヒル併設化の検討と合わせて、後利用についても検討を進める予定でございます。

後利用の検討が進むことで、解体の有無についても明らかになっていくことから、その費用についても、今後の検討の中で精査してまいりたいという状況でございます。

○小形 香織 委員

後利用はまだ決まっていないということですから、解体するかどうかはその先の話だということでもあります。

しかし、使わない場合でも、幾らかかるのかということは、きちんと市民に示す必要があるのではないのでしょうか。仮に使わない場合は、解体費用がどのくらいになるのか、あるいは、今後使うにしても、後をどう活用するか、そして、このまま残すのだとすれば、当然維持管理費もかかるわけですから、そういうことがどの程度かかるのか

ということもきちんと市民に示すべきだと思います。

宮の森のジャンプ台は、4億円かけて設置をしました。その後、サマーヒル化、それからランディングバーンの改修などを行いまして、前回の決算特別委員会では、これまでにかった改修費用は16億円だというご答弁がありました。その後も、2020年頃にはウインド&ゲートファクターシステムというものも導入して、世界基準での競技が実施できるようなジャンプ台にしてきたわけです。

そこまで手をかけてきたのに、今回は使用しないという形にするわけですから、当然、国際大会では使うことができない宮の森ジャンプ台になってしまうということであり、大変もったいないことだと私は思っております。

新しい大会概要の案には、大倉山のジャンプ競技場の施設整備費、これが総額90億円で、全額本市の負担だということが試算として示されております。

この90億円のことにについて伺いますけれども、内訳は、ノーマルヒルとラージヒルそれぞれの整備費用が幾らなのか、また、新しく併設しようとしているノーマルヒルは、どこにどのように設置する計画なのか伺いたいと思います。

○小泉 招致推進部長

新設するノーマルヒルにつきましては、大倉山ジャンプ競技場に現在あるラージヒルを下から眺めまして、右側に整備する計画でございます。土工や鉄骨工を中心に、約61億円の整備費を見込んでおります。

既存のラージヒルにつきましても、アプローチ、上層の部分ですけれども、その形状が最新の国際規定に適合していないことから、改修を計画しておりまして、整備費は約24億円を見込んでおります。

そのほか、照明などの競技場全体に関わる整備費を含めると、全体として約90億円ということでございます。

○小形 香織 委員

ノーマルヒルを併設するのに、約61億円ということでありました。

本市は、まちづくりでも、よくスクラップ・アンド・ビルドという言葉を使い、手法を使っているわけですが、これも全く同じような形で、造っては壊すということを繰り返していくのではないかと思っております。

1972年の札幌冬季オリンピックのときには、宮の森のジャンプ台というのは、日本のスキージャンプの選手が金銀銅を飾った大変輝かしい場所として刻まれているのに、今度はその宮の森を使わずに、新しく61億円のノーマルヒルを造るということであります。

2026年に札幌市が招致を決めようとしたときに示した開催概要計画のときには、宮の森ジャンプ競技場を利用することになっていて、そのときの説明では、大倉山ジャンプ競技場と並び、広く世界中の方にレジェンドとして伝えられる競技場ですと言って宮の森ジャンプ競技場を誇っていたわけですが、このたびは併設にすることで、レガシーがなくなるということでもあります。自らレジェンドだと語っていた施設を使わない、これの一体どこがレガシーなのかと私は思うのです。

北海道、札幌というのは、歴史が浅いところです。だから、歴史的に価値のあるものは、保存したり活用し続けるという姿勢がないと、100年先に残すものがなくなってしまうと思うのです。特に、こうした文化、スポーツの分野というのは、意識的に残す必要があります。改修だとか維持費といった費用だけでは語れない、宝があると思うのです。

維持管理にお金がかかると言って壊すことにした野幌森林公園にある百年記念塔は、1970年に建てたもので、まだ50年しかたっていないんですけども、所有する北海道が解体を決めて、今、訴訟になっております。ここにも道民の多くの思いが刻まれていて、それを失うことに異議を唱えている方の気持ちというのは、よく理解できるものがあります。

今のご答弁では、ラージヒルの下から見て右側ということですから、方角で言うと、ラージヒルの北側にノーマルヒルを造るということでありました。今の大倉山のジャンプ競技場というのは、その北側に観客席がある、ジャンプ台のランディングバーンになるところのすぐ北側が観客席という形になっております。

目の前で空中を飛んでいる姿を見ることができる、その張り詰めた空気だとか、選手の呼吸だとか、そうしたものが一体感を持って、あるいは臨場感を持って見るということ今の大倉山ですけれども、しかし、そのラージヒルの北側にノーマルヒルを設置すれば、ラージヒル競技を見る場合、間にノーマルヒルが入ってしまいますから、離れてしまうわけですね。臨場感というのは薄れてしまうことになるのではないかと、私は思うのです。

さて、助走する部分、アプローチというのですか、その部分の北側に施設を造るということですが、現在、そこには多くの樹木が茂っていると思います。

そこで、伺いますけれども、新たにノーマルヒルを建設する場合に、つまり 61 億円の部分ですね、ここはどの程度の敷地面積を使って整備することを想定しているのか、面積について伺いたいと思います。

○小泉 招致推進部長

新設するノーマルヒルの競技エリアの面積は、約 7,100 平方メートルでございます。

また、既存の観戦スペースである擁壁部分を改修して観戦スペースを再整備することを想定しておりまして、その面積は約 3,000 平方メートルを見込んでおります。

○小形 香織 委員

頂いた図面を見てみますと、山頂というか、ラージヒルのスタート地点より少し低いところに設置しようとしているようですが、大体 200 メーターぐらいを使って造っていくのかなと。ランディングバーンのところは少し共有するところもあるのだろーと思いますけれども、しかし、おおむね隣に造っていくということになれば、今ある遊歩道だとか樹木というものの、私は手をつけざるを得なくなるのではないかなと思うのです。

ここは、大倉山そのものが風致地区になっております。ノーマルヒルを建設することになると、緑の保全に反することになると思いますけれども、どのように認識されているのか伺いたいと思います。

併せて、札幌は日本新三大夜景で 2 位に選ばれておりますけれども、この夜景にも影響すると思いますけれども、認識を伺います。

○小泉 招致推進部長

緑の保全と景観に与える影響ということのご質問でございます。

まず、ノーマルヒルの新設を予定している位置には、先ほど委員からもお話がありましたけれども、1972 年大会前までは、雪印シャンツェと呼ばれるジャンプ台がございまして、現在は、雑木林と観戦スペースを兼ねる擁壁が整備されているということでございます。

ノーマルヒルの新設に当たりましては、そのような過去の経緯がある場所に配置をしまして、樹木の伐採等は最小限にとどめるよう計画をしているところでございます。

あと、風致地区の基準につきましては、敷地内の緑化率 50% 以上の確保が求められておりますけれども、これも合致するよう検討を進めていく考えでございます。

あと、景観の観点でございますけれども、大倉山ジャンプ競技場の整備が景観に悪影響を及ぼすものではないというふうに考えておりますが、景観にも十分配慮しながら検討を進めてまいります。

○小形 香織 委員

今、東京では、神宮外苑開発計画というのがあって、それに見直しを求める超党派の国会議員の議連もつくられております。

現在の神宮球場と秩父宮ラグビー場の場所を取り替えて、ホテルだとか施設を複合化させて建てるという計画なわけですが、いろんな方が異議を唱えておられます。

元ラグビー日本代表で神戸親和女子大学教授の平尾剛さん、この方は、秩父宮ラグビー場は日本ラグビー界の象徴ですと言って、建設のため、ここは樹齢 100 年の木を伐採するのも、競技の継続をうたって、環境を破壊するス

ポーツウォッシングになると言って反対をしておりました。

それから、日米野球文化に詳しい作家のロバート・ホワイティングさんが、ベーブ・ルースがプレーした球場で現存するのは、神宮を含め世界に四つしかないことなどを紹介して、神宮のアイデンティティがなくなると言うておられます。

象徴だとかアイデンティティという、選手にとってそういうものがあるのではないのでしょうか。宮の森のジャンプ場にも、そういうものが私はあると思っております。

歩道もあるところを、樹木が茂っていた場所ですよ。確かにその前まではあったでしょう、雪印がくださったジャンプ台が。しかし、その後木が育っているのです。そこを最小限だからいいのかということは、私、そうは言えないと思います。これの一体どこがSDGsなのかと思うのですね。

かつて、1972年に札幌で冬季オリンピックを開催したときに、手稲山でのアルペンスキー滑降に必要な標高差が足りないことから、恵庭岳に競技会場を新設することに決まりました。

そのとき、北海道自然保護協会の方が、環境保護の観点から建設反対だという意見を出されて、最終的には、大会終了後に施設を撤去して、跡地は植林して現状の復元をするということでスキー競技が行われたわけですが、しかし、今なお恵庭岳は、完全に元には戻っていないという多くの声を聞いております。

また、本市が誇る夜景ですけれども、大倉山から見下ろす札幌の夜景というのは、頂上付近が暗いから輝いて見えるのです。夜景というのは、星空を見るときもそうですが、周りが明るければあまりよく見えないけれども、暗いからよく見えるのです。

ですから、照明をつけてしまったら、夜景の輝きというのはいま一つになるのではないかと思いますし、私は、大通公園から見上げる大倉山のジャンプ台というのは、1本だというのがすごくスマートでいいと思っています。

今の大会概要計画は、プラス面ばかり強調しておりますけれども、失うもの、あるいは壊すもの、そのためにかかる費用なども、ちゃんと市民に示していくべきではないかと思うのです。

宮の森ジャンプ台でのすばらしいレガシーを使わない、あるいは失うことになるかもしれない。それでも新しいジャンプ台を併設してもいいのでしょうかということ、SDGsとは呼べない部分もあると思いますけれども、いいのでしょうかということを、ちゃんと正直に市民に示して、デメリットも含めて、明らかにして信を問うべきだということを最後に申し上げまして、質問を終わりたいと思います。

■令和4年冬季オリンピック・パラリンピック招致調査特別委員会 令和4年（2022年）2月16日

○三神 英彦 委員

先ほどのお話を伺っても、本当に選手として、それから、指導者として、いろいろな都市を見て回ってくださっていて、それぞれの都市の特徴というのを本当にいい感覚でつかまれているのかなというふうに感じたのです。国内外、いろいろなまちを見てきた監督の視点から、現状の札幌の長所、短所、ぶっちゃけでも構わないので、お話しただけたらと思います。

その上で、2030年に向けて、札幌はどうなっていくといいかなというお考えがあったらお聞かせください。よろしく願います。

○荒井 秀樹 参考人

今年の1月に、ノルウェーのリレハンメルで世界選手権がありました。本当は昨年にやる予定がコロナの影響で1年延びて、世界選手権とパラリンピックを同じ年にやるという大変ビッグイヤーになってしまったのですけれども、リレハンメルに行って驚きました。プラス9度です。夜に雨が降りました。リレハンメルは、僕もオリンピックのときに行きましたけれども、マイナス30度でした。それは極端な例ですけれども、リレハンメルは、ほとんど雪が降りません。スキー会場は真っ白で雪が積もっています。それは、全部人工雪です。これは全部人工雪かと聞いたら、全部100%だと。人口池を作って、水が大量にあって、その水を降らす。地下から揚げると自然破壊になるから、そういうふうにはやっていました。

何が違うかというと、この札幌には、本当に天然の雪が降る、この大都会に雪がこれだけあるというのは、僕は、カナダ、アメリカ、ヨーロッパ、ほとんどの国に行っていますけれども、ここしかありません。フィンランドのボッカティというところがあって、ナショナルトレーニングセンターです。世界中からクロスカントリースキーのオリンピック選手、パラリンピック選手が集まってきます。その中の一番いいコースの名前にサッポロとついているのです。多分、当時、札幌オリンピックがあったときに来たその印象で、すごいぞということで、サッポロという名前がついたコースがあるのだと思うのです。僕は、その看板を見て、とても誇らしく思いました。

そういうふうに、僕らがあまり感じていなくても、海外の方から見ると、この札幌の魅力はめっちゃくちゃ多いのです。

ワールドカップを札幌市がもう2回も開きました。世界から選手が来ました。地下街がある、地下に都市があるなんてことをみんなはまずびっくりするのです。スキーをやるところで地下鉄が走っているまちはほとんどありません。それぐらい、札幌というのは、近代化されているし、住みやすいし、実際にパラリンピアンや当事者に聞いても、本当に住みやすいまちですよというふうにおっしゃってくれます。

僕らは、これを世界に発信して、たくさんの人がこの雪と一緒に遊ぶ、あるいはスポーツをする、先ほどのアイススポーツも含めて、そういう環境をもっと発信していいのではないかなと思いました。

○三神 英彦 委員

先ほどもお話を伺ったときに、人はシンプルに輝けるのですみたいな、舞台装置というのをちゃんと2030年に向けて用意できればいいのかなというふうに思うのですけれども、そんな中で、近江谷選手はお父さんとの関わりがあって、まち全体で当たり前のようにカーリングができて、その後、本当にリスペクトできるすごく強烈なライバルがいてという中で今も続けられている中で、この札幌がちゃんと使えるように、実際に2030年に実現するようになったら、やはり、そこに対して子どもたちのほうから出てきてくれて、札幌市出身とか道内出身の選手というのが輝いた中にいてくれたらなというふうに思うのですけれども、近江谷選手の感覚として、ジュニアを育成するということについて、ちょっとお考えを聞かせていただけたらと思います。お願いします。

○近江谷杏菜 参考人

今の現状と、私がジュニアだった頃の当時の現状とは違ったと思うのですけれども、やはり、身近なところにスポーツがあって、カーリングがあって、簡単に足を運べるというところで、やはり裾野が増えていくということも大事かなと思います。

今、札幌のカーリング場は1か所あるのですけれども、全部で5シートありまして、この5シートは、今はコロナでちょっと低迷していますけれども、ふだんは本当に朝から晩まで埋まっていて、練習のシートがなかなか取れない状況が続いています。

もし今回のオリンピックの後に裾野が広がっていったとしても、やはりジュニアの子たち、伸び盛りの子たちが練習する環境としてはちょっと足りないのかなというふうに感じていますので、やはり、競技場が身近にある、十分にあるというのがまず一つの大事なポイントかなと思います。

あとは、育成するに当たっては、その指導者というのも大変大事になってくるのですけれども、現状では、カーリングでは、指導する者の立場というのは、まだそれほど確立されていなくて、皆さんは自分の手に職を持ちながら自分たちの子どもたちを指導しているというような状況が、もう20年前ぐらいからほとんど変わらないような状況であります。

なので、短期間でより強い選手を育成するとなったときには、もしかしたら私たちのようなトップの選手たちがしっかりと指導者側に移行していけるようなシステムづくりだったり、そういう環境も今後は必要になってくるかなと思います。

○岩崎 道郎 委員

先ほどのお話ですごく印象的だったのが、新田さんという荒井さんが育てた選手のお父様が、障がい者ではないのだ、パラスポーツではないのだというようなお話をされたところが非常に印象的だったのですが、この間、やはり、そういった考え方というのはどんどん変わってきていて、パラリンピック、パラスポーツが福祉だという捉え方から、どんどんとしっかり競技というところに変わってきているのだと思うのです。荒井さんは、長年、パラスポーツの指導者としてアスリートの育成や競技の普及啓発に携わってこられた、そのご経験があると思うのですが、パラスポーツにおけるパラリンピック自体の意義というところについてどのようにお考えか、お話を伺えたらと思います。

○荒井 秀樹 参考人

パラリンピックの意義ですけれども、このパラリンピックというのは、やはり、僕らはどうしても障がいのある方たちに対してはちょっとネガティブに、あるいは自分の障がいについてもネガティブになりがちですけれども、パラリンピックを通じて見ていると、そういう気持ちがかんたんこう消えていくわけですね。こちら、車椅子に乗っている方、乗っている選手という意識がどんどんなくなって、視覚に障がいがあるといっても、だんだん薄れてくるわけですね。多分、それは、いろいろなことを体験したり経験することで、人の考えていることがより変わっていくと思うのです。これは、先ほど近江谷さんも言ったように、体験したりしなければ変わりません。経験が大切です。心のバリアフリーという言葉がありますけれども、心はそもそもみんな一緒なのです。何が大切かということ、経験や体験をしていないからこそ、分からないとなってしまうのですね。ただ単に分からないからなのです。この経験や知識や体験をすることによって、本当の意味での心のバリアフリーができてくるのかなと思います。

最後に大切なことは、僕も長野パラリンピックが一つの大きなきっかけでした。先ほどの近江谷さんの話も、お父さんが長野でした。ということは、今日の僕ら2人の話の共通点は、自国で開催したオリンピック・パラリンピックというのが大きなキーワードになると思います。それが10年後、20年後、僕らがこういったところでみんなに話ができるわけですね。ですから、自国で開催するオリンピック・パラリンピックの影響というのは、もう計り知れないものがある、これを我々は残していかなければいけない、そういうふうに僕は感じます。

○岩崎 道郎 委員

体験という意味では、非常に重要なことだなと思いました。

私は、1972年という札幌オリンピックの年に生まれていますので、全く見てないのですね。ですから、見てみたいのと、今のお話を伺って、まさに感じました。

今の体験、経験というところでもう少しお話を伺いたいのですが、今、北京オリンピックですとか様々な大会を見ていて、私は、釧路の生まれでして、ご多分に漏れず、アイスホッケーをやっていました。ですので、アイススポーツになると、氷の上の感覚が分かるので、途端に力が入りやすいというか、だから好きとか嫌いというわけではないのですが、どちらかというと、経験したことのあるもののほうがぐっと力が入るなというふうに思うのですね。ですから、見るだけではなく、様々な経験をするということも含めて、いろいろな人が体験できたらなというふうに思うのです。

ただ、一方で、パラスポーツとなると、障がいのない人にとっては、なかなか体験する機会が限られてくるかなというふうに思います。やはり、パラリンピックの意義ですとか楽しさ、そのすごさということを感じるためには、障がいのある、なしにかかわらず、パラ競技を体験する機会というものがあつたほうがいいのではないかな、増やしていったほうがいいのではないかなというふうに考えているのですけれども、荒井さんのお考えをお伺いできますでしょうか。

○荒井 秀樹 参考人

先ほど、近江谷さんの話を聞いていて、実は、パラのカーリングの日本チームは、バンクーバーには出場しましたがけれども、それ以降は出ていません。ここだけの話ですけれども、非常に弱いです。競技人口も少ないですし、一体

誰がやっているのか、顔も見えてきません。

僕は、オリンピックでこれだけ盛り上がって、多くのジュニアの人たちもやっているのに、どうして障がいの子のパラカーリングが盛り上がらないのかなということを考えてみました。やはり、これは、我々の横のつながりで、パラのアイススポーツをもっと盛り上げていかなければいけない。アイスホッケーもそうです。今回、出場を逃しました。バンクーバーのときには銀メダルを取っているのですよ。強敵カナダに勝っているわけですから。ところが、それ以降、非常に力を落としてきています。なぜかという、この北海道に若いパラホッケーの選手がいない。やはり、そういうことでちょっと足を止めてしまったり手を止めると、一気にチームは弱くなります。これを、我々の横の連絡で、そこに住んでいる人、そこで支える人、見る人、そういった先ほど言った三つの視点からこのパラスポーツを我々がしっかり育てていくと。できれば、2030年の札幌のときには、僕らがいろいろ協力してやった選手たちが、チームが出ていくと、よりいいのではないかなと。

オリンピックでもそうです。自分たちと一緒に練習したりした人たちがオリンピックの大会に出ていくとなると、これはもう最高だと思うのですね。

何か、そんなような機会をぜひつくってもらえればいいかなというふうに思っています。

○岩崎 道郎 委員

本当にわくわくするお話をたくさん伺ってしまして、先ほどの近江谷さんの、2030年の話ではなくて、もう来月、来年というお話にも通ずるのかなというふうに感じました。

そういう意味では、アスリートを育てるとか、そういう競技という側面では時間をしっかりかけていったりする必要があると思うのですが、先ほど、くしくも荒井さんから心のバリアフリーというお話があったのですけれども、そういったことは、もう今日から、明日から、どんどん始めていけるのではないかなというふうに感じているところです。

やはり、パラリンピック、障がい者スポーツにみんなが誰でも参加しやすい環境にしていくというところは、つまりは、誰もが暮らしやすいまちづくりにもつながっていくのだと思っていますし、我々もそのように考えて取組を進めているのですけれども、先ほど、カナダ、ロンドンの取組みたいなものというのは、気づき、自分たちが気づいていかないとそういった取組が前に進んでいかなと思うので、これから札幌市が特に力を入れていくべき取組、特に、誰もが暮らしやすいまちづくりという意味で、パラスポーツの観点からでも結構ですし、様々な観点から、札幌に今足りないこと、取り組むべきというのはどこにあるか、荒井さんに教えていただければと思います。

○荒井 秀樹 参考人

優しいまちというのは、本当に僕らの願いですし、今後どういうふうに進めていいのか、たくさんの課題とかいろいろあるかと思うのですが、一つは、やはり大切なことは、当事者も含めて、みんなで議論して、深めて、進めていくという視点を忘れたら駄目だなと思うのですね。

アイスホッケーのキーパーをやっていた永瀬さんという人がいて、この札幌で何か困っていることありますかと聞いてみしたら、彼が教えてくれました。いや、荒井さんね、苗穂駅ってあるのだよね、2階に連絡通路がずっと続いていて、銀行にも行けるし、新しいマンションへの入り口もあってすごく便利なのだよねと。そして、ずっと行くと、アリオまで外に出なくて行けるのだよね、とても便利なのだよねと教えてくれて、そして、車椅子の人がアリオに行きたいといっても、そこで階段になってしまうのです。最後の最後に裏切られちゃうのだよねと言っていました。

アリオの2階の前にはガレージになっていて、いつかシャッターが開いて店内と結ぶのかなと思うのですけれども、現在は、もう1年か2年ぐらいたっていると思うのですが、1階に階段で下りなければいけない。そこまで車椅子の方が行っても、結局は元に戻ってこなくてはいけません。銀行のところまで戻ってきて、銀行のエレベーターで外に出なければいけない。

こういうことは、例えば、JRとか、それぞれの方たちがもう少し知恵を絞って、そういうまちづくりをすれば、

もっとうまくできるのではないかと思います。少なくとも、車椅子ではアリオまで直接行けませんよというような表示は必要ですね。

もう一つは、せっかく地下街があるのですけれども、どこへ行けばエレベーターがあって地上へ行けて、そして、雪がちょっと積もっていても結構ですから、うまく行けるために、どういうものがあるのかというのが非常に分かりづらいです。

もう一つは、海外でもそうなのですけれども、札幌は英語表記がとても少ないです。これから外国人が来たときに、英語表記が少ないために、本当に迷ってしまうと思います。

平昌の大会のときには、障がい者トイレとか、ハングル文字で書かれているのです。英語表記がありませんでした。一般の人は使用しないでくださいと、やはり韓国語で書いてあるのですけれども、英語表記がないのですね。そのために、我々外国人が間違っって入ってしまっって、車椅子用のトイレを使ったりしたこともありました。やはり、ふだんから、英語表記のものを増やしていくということが必要なというふうに思っています。

○好井 七海 委員

今日のお話を聞きまして、本当にスポーツに国境はないのだなということを改めて感じましたし、また、全ての人に感動を与えるのがスポーツであるなというふうに感じました。また、誰一人取り残さないというSDGsの精神にもつながっているのではないかなということを勉強させていただきました。

そこで、お2人に2点ずつご質問をさせていただきたいのですが、札幌市では、オリンピック・パラリンピックの精神を、アスリートが講師となって、ご自身の経験を踏まえて伝えていくオリパラ教育を実施しておりますけれども、まず、荒井参考人に、荒井参考人が大学でパラスポーツの講座を担われている点から、学生にオリンピック・パラリンピック招致に関わるメッセージを発信する際のポイントをどのように考えるのか、お伺いしたい。

また、もう1点は、パラスポーツの指導者として様々なまちを訪れていて、先ほどあったロンドンだとか、様々な経験をされているかと思うのですけれども、札幌市がバリアフリーなまちづくりを進めるに当たって、重要な点をどのように考えているのか、お伺いいたします。

○荒井 秀樹 参考人

大学での学生へのどういう発信かということよりも、何が一番大切かということ、例えば、ボランティアの方たちにどういうふうなメッセージを発信するかということ、カナダのバンクーバー島というところがあって、そこで大会をやりました。そこへワールドカップで行くと、小さな島ですけれども、ボランティアの方がたくさんいるのですね。学校からも小学生が応援に来ました。その小学生たちが最初にどこ行くのかなと思ったら、会場に来ないのです。選手たちのところに来ない。最初に、ボランティアをやっている人たちのところへ、1クラスずっと連れていくわけです。駐車場のボランティアをやっているおじいちゃんのところへ連れていって、そこで、車椅子の人が降りたら、このぐらいのスペースを取っておかなければいけないのだとか、ここには何台止められるのだとか、一般の人は奥に止めるのだというのを、ボランティアの方が子どもたちにすごく熱心に話しているわけです。

次に、今度はカフェテリア、食堂へ行くと、そこで料理をしているおばちゃんが子どもたちに、テーブルを低くして車椅子の人も取りやすいようにしてあるのだよ、上からのぞけるでしょうなんて話をしているわけです。

ですから、ボランティアの一人一人が、子どもに対するボランティア教育というか、ボランティアの大切さを説明しているわけです。子どもたちは、選手の名前のプラカードではなくて、自分のおじいちゃんとか自分のおばあちゃんの名前を書いて、わっと、そこで歓声を上げているのです。なるほどな、こんなふうに子どもたちと一緒にやったら、ボランティアもすごくプライドも持てるし、そういったことを教わった子どもたちも、将来、若者になって、みんなは何も言われなくてもボランティアをおのずと始めるような、そういうまちにできるなというふうに僕は思いました。

バリアフリーの建物を建てるというのは、とても大変なことです。でも、僕らの心というか、知識とか経験、体験というのは、先ほどの近江谷さんの話にもあったように、本当に人を変えてくれる力になるわけですね。これがオ

オリンピックやパラリンピックのスポーツの一番大事なところで、僕はぜひ、これを札幌市で皆さんと一緒にやっていきたいというに思っています。

○好井 七海 委員

まだまだたくさん聞きたいことがあるのですけれども、まず、3月4日からのパラリンピックがさらに楽しみになりましたし、旭川出身ということで同郷なものですから大変に近しく感じて、感動しました。ありがとうございます。

次に、近江谷選手にお聞きしたいのですけれども、日々、カーリングをやっている僕も、先日、ROCとの試合での逆転のときには、感動よりも先に涙が出たのですね。そういう本当に心を動かすスポーツなのではないかなというふうに思っていました。

そこで、今日は競技者としてのお話だったのですけれども、その経験に加えて、啓発活動などでも感じた部分だとか、カーリングの普及啓発の広がりについて、認知度や競技人口だとか、企業の支援や施設なんかも含めてどのように考えているのか、お伺いしたい。

あともう1点は、競技の普及啓発活動で、成功体験だとか、今後の課題、展望といったことがありましたらお聞きしたいと思います。

○近江谷 杏菜 参考人

競技の広がりに関して言わせていただくと、やはりオリンピックの力が大きいです。やはり、カーリングというのは、一番最初にすごく注目されたのは自国開催である長野だと思うのですけれども、その後に爆発的に人気が出たのはトリノオリンピックです。最初は、その選手のビジュアルだったり、そういったところに注目していただいた部分はあると思うのですけれども、それをきっかけとして競技を見てみたら、あれ、面白いのではないかなということで、だんだんだんだん皆さんカーリングにはまっていったというような経緯があるかと思います。

ただ、そのオリンピックでは注目していただくのですけれども、それ以外の大会での露出というのがその当時はまだ少なくて、日本選手権であってもテレビで放映されないということを経て、徐々に、今、カーリングの認知度とか露出が増えてきました。

最初は、NHKで日本選手権の決勝だけは放送していただくところから、今はだんだんと全試合を放送していただくようになり、ストリーミングの広がりも増えてきたので、当時は会員しか見られないようなサイトであったのが、今はYouTubeでも配信していたりして、本当に誰もがアクセスできるような競技になってきたかなというふうに思います。

私自身がやっている啓発活動というのは、競技者でもあるので、それほど多くはないと思うのですが、先ほどおっしゃっていたような札幌市のオリパラ教育で少しお話をさせていただいたり、カーリングの企業の体験会の指導者として呼んでいただいたりということで、徐々に選手の需要も増えてきたなと感じています。

あとは、企業からの支援という部分では、私も昨年まで北海道銀行のチームでやらせていただいていたけれども、それまでは活動資金を捻出するのも大変という私たちの先輩たちの時代もありながらも、やはり、そういった環境面が徐々に整備されてきて、日本の中ではトップの4チームはスポンサーの支援を受けながら競技ができるという環境になってきました。また、今、女子だけが注目されがちなのでも、男子のチームも、企業のサポートを受けてできるようなチームも増えてきたので、そういったところで、カーリングは少しずつ成長させてもらっているなというふうに感じます。

あとは、施設の部分でいきますと、カーリング場というのは、まだ日本に十数か所しかないのですけれども、冬の競技場、ほかのアイスリンクとかも含めて、唯一微増しているのがカーリングの施設なのですね。やはり、全国各地でアイスリンクは運営が大変だったりということで閉鎖されるというニュースもよくお聞きしますけれども、カーリングというのは、これからどんどん発展途上の部分もあるので、このオリンピックの人气、この勢いを借りなが

ら、いろいろな人が気軽に挑戦できるようなスポーツにこれからどんどんなっていったらいいなというふうに感じています。

○長屋 いずみ 委員

今、近江谷参考人のお話をお聞きして、私も、少しですけれども、五輪のカーリングを見ました。本当に一本一本のショットの重さと言うのでしょうか、本当にプレッシャーが選手に大きくかかるだろうというふうに思いました。その状況下に身を置き続けてきたからこそ、その中でぶれずに自分であることと併せて、結果に左右されずに、自分や相手を認めるといった意識の大切さや強さが磨かれていくのだなというふうに思いました。

荒井さんからは、選手の発掘、育成、強化と最前線でアスリートを支えてこられたこと、パラリンピックの普及に尽力されてきたことや大変さをお聞きしました。やはり、日常から身近にスポーツがある、そういう環境づくりをすることは、心にも、体にも大事なことだなというふうに感じました。

お2人のお話をお聞きして、どのようにスポーツの裾野を広げていくのかと併せて、障がいの有無にかかわらず、自分らしく活動できる、そういった住み続けられるまちであることが求められているなというふうに思いました。

そこで、近江谷参考人には、アスリートから見て、ウィンタースポーツの普及、裾野を広げていくことに当たって、札幌のまちに不足していることや、そう感じた場面などがあればお聞きしたいと思います。

荒井参考人には、例えば、パラアスリートのクロスカントリーですとかノルディックの選手の靴、スキー、ストックといった用具はとても重要だと思いますし、気持ちの面にも大きく影響するかなというふうに思います。また、障がい者スポーツの裾野を広げていくためには、お金もかかっていくことでもありますし、とても重要だと感じます。

お聞きしたいのは、子どもも含めて幅広く普及させていくためには、用具の開発や調達、そういったことについての日本の企業の現状と、諸外国の先進事例などをお聞きできればと思います。

よろしく願いいたします。

○近江谷 杏菜 参考人

札幌のまちに不足しているものというお話でありましたけれども、私は、札幌のまちが大好きなので、本当に何でもそろっているのではないかなというふうに思っているのですが、アスリートの目線という立場で言わせていただくと、やはり、今まで諸外国を転戦のために回らせていただいて、バリアフリーの部分であったり、多言語表示であったり、そういった部分での進み具合というのは、札幌はまだもう少しなのかなというふうに感じています。

札幌だったり日本に大会のために来てくれる海外のアスリートは、本当に日本を好きになってくれて、その大会が終わった後には、その地域で少し観光して帰ったりとか、あとは、日本の食に触れて、海外の国の中でどこが一番記憶に残っていますかみたいな質問をされたときに、日本ですと言う選手が結構多いのですね。なので、そういった人たちにもよりいい思い出をつくっていただくという意味では、やはり、英語での表記だったり、バリアフリーというところで、さらに滞在しやすいまちというのは結構キーポイントになってくるのかなというふうに思いました。

私も、実際に海外に行ったときには、やはり言語が分からなければ途端に不自由な生活になってしまうわけで、そういった場合には、私も、体に障がいはないにしても、障がい者の一人になってしまうのですね。ですから、誰一人取り残さないという部分では、やはりグローバルに対応したまちづくりというのが今後進んでいったら、みんながもっと楽しく、いい思い出をつくって帰ってくれるのではないかなというふうに感じています。

○荒井 秀樹 参考人

パラスポーツの裾野を広げていく、あるいは、こういう用具の調達をどうしていますかというご質問ですけれども、車椅子を利用している方のクロスカントリースキーでは、シットスキーと言いまして、クロスカントリースキーにシットをつけて、非常に単純です。ところが、過去は、ずっと長く、このシットスキーのシットを作ってくれる

企業は北海道にありませんでした。千葉にあります。車椅子メーカーでスポーツメーカーのオーエックスというのは有名なのですが、ここでしかシットを作ってくれなかったのです。そのために、北海道の子どもたちは、千葉まで行って採寸してシットを作ってくるわけです。そして、子どもですから成長していくわけですね。そのうち、お尻が入らなくなってしまう。そうすると、もう一回、千葉へ行って、あるいは、千葉に送ってということを経験して長年繰り返してきました。

用具がないですから、その競技人口がなかなか増えていかない。普通でしたら、子どもたちが、お父さん、野球をやりたいと言ったら、では、兄ちゃんのグローブでキャッチボールだとすぐにできるけれども、スキーは、カーリングもそうですけれども、施設と用具がなければなかなか前に出ないわけです。

そして、子ども1人では行けません。やはり、お父さん、お母さんが車に乗せていかなければいけない。そうすると、お父さんがたまの休みだったら、お父さん、車で連れていってと言ったら、えっ、俺かよとなってしまうのです。そのうち、だんだんみんな行かなくなってしまう。お父さんとお母さんがそれでけんかをし出したら、いいよ、お父さん、お母さん、僕は行かないから大丈夫だよとなってしまうのです。これを変えていきたいのです。

それで、札幌にある中島公園がすごいのです。中島体育センターには無料で貸し出しているクロスカントリーの板がたくさんあります。シットスキーも用意してくれました。全国の自治体でシットスキーを用意して貸し出しているのは札幌市だけです。それも素晴らしい。

僕は、学校の体育の授業で見学ゼロにしたいと思っていました。そして、札幌市も、最近、スキー教室で見学者をゼロにしていこうということで、シットスキーを貸し出ししようと。コンサドーレのコーチたちがボランティアをやるといってシット講習会に来てくれました。

そういうふうに、札幌市は、コンサドーレとか日ハムとか、いろいろな人を巻き込んで、パラスポーツを盛り上げようという機運になってきています。これを2030年に結びつけていきたい。これは、素晴らしいことです。

この札幌市には、本当にいろいろな人材がいて驚きます。素晴らしいですよ。これを生かし切れるかどうか僕らの力にかかっていると思うのです。全国から札幌にトレーニングをしに来たいという子どもたちがたくさんいます。スキーをやりたい、障がい者で、車椅子に乗っています。目が見えないかもしれません。そういうのを地域の人や学生で支えていくのです。できれば、札幌のオリンピック・パラリンピックに出場してもらえたら、こんなすごいことはないではないですか。中島公園でいいのですよ。あそこで練習してもらおうのですよ。

今、アジアで、この冬のパラに出ている国は、日本と韓国とモンゴル、カザフスタン、中国の5か国しかありません。これをもっと増やしたいのですよ。台湾だとか、あとはもっと向こうのインドだとか、マレーシアだとか、フィリピンとか、そういうところにも声をかけましょうよ。そして、来てもらうのですよ。もう練習できるよ、シットスキーだったら、そんな技術は要らないし、慣れれば大丈夫だよ。車椅子カーリングもできるよ、こうやってぴゅっとやるだけだよ。そうしたら、海外の選手たちを札幌で育てられるかもしれない。

そういうようなことを考えていくと、いいなと勝手にちょっと思ったりするのですよね。これをぜひ行政も、議会も、地域の人も、僕らも、競技団体も、もちろん選手たちも、みんなして新しい形のオリンピック・パラリンピックをつくっていききたいと、みんなそういうふうに思っていると思うのですよね。それをぜひやっていききたいと思います。

僕は、次に北京がありますから頑張っていけますけれども、一緒に頑張りたいと思います。ありがとうございました。

○三神 英彦 委員

昨年11月に、2030冬季オリンピック・パラリンピックの市の考え方をまとめた大会概要（案）を公表して以降、現在では、ワークショップ、シンポジウム、出前講座など、あらゆる機会を捉えて、多くの方々の理解をいただくよう取組を進めているという話を伺いました。

市民へのアプローチは、当然、重要なのですが、大会招致を実現し、2030の大会を経済的にも成功に導くためには、経済界との関係構築というのが不可欠になるのではないのでしょうか。

オリンピック・パラリンピックの大会運営費は、東京 2020 大会では、収入の割合の半分程度を国内スポンサー収入が占めていて、招致活動の段階から経済界に理解や協力を求めることは大変重要なことになります。そのため、地元経済界をはじめとした多くの企業に札幌でオリンピック・パラリンピックを開催することの意義を十分理解いただき、協力を仰いでおくということは、今から既に肝要ではないかと思います。

そこで、質問ですが、経済界に対する理解促進の取組をどのように進めているのか、まずお伺いします。

○小泉 招致推進部長

地元経済界の方々に大会概要（案）を理解してもらうために、各種業界団体の総会や役員会等の場をお借りしながら、オンライン等も活用し、出前講座を実施しております。

また、経済団体、競技団体、業界団体などで構成される冬季オリンピック・パラリンピック札幌招致期成会では、招致実現に向けた活動を応援してくださる方を募るサポーターズクラブの取組を実施しているところでございまして、札幌市としても、様々な場面においてサポーター登録の呼びかけを行っているところでございます。

さらに、東京 2020 大会のスポンサーであった企業に対しまして、札幌の冬季大会招致の考えを伝えるために、主要の十数社に対しまして、大会の概要の説明を始めているところでございます。

今後は、さらに多くの企業に説明を行いまして、広くご理解をいただくよう、積極的に進めてまいりたいと考えております。

○三神 英彦 委員

オリンピック・パラリンピックの成功は、市民や企業とのコミュニケーションを円滑に図り、国や道においては一丸となって取組を進めることが不可欠です。特に、企業については、多くの知見やノウハウを所有していることが多くて、その力を活用することで、大会概要（案）で掲げるような様々な将来に向かってのまちの姿というのが実現できるのではないのでしょうか。

東京 2020 では、日本全国から集められたリサイクル金属で入賞メダルのメッキ加工をしたりですとか、古着を集めてユニフォームの原材料にしたりだとか、市民と企業との協働による取組が数多く実施され、そういった部分でも注目を集めていました。2030 大会実現の暁には、こういった東京 2020 大会の取組をさらにしのぐインパクトを期待しています。

また、大会で活用された技術が大会後においても生き続けて、それが札幌のまちが誇れるレガシーとして結果的に蓄積されていくということも、大会を開催する意義として重要だと思います。

今回の調査特別委員会では、札幌市から市民、企業、行政が大会に様々な形で参加する参画するまちづくりの取組が示されたところです。ここで示されている技術提案の取り入れや社会実験の実施などについては、民間のアイデアやノウハウを活用することでこそ実現できるものだと思います。市民や企業が参画しながら大会をつくり上げていくということは、将来のこのまちの構築につながって、こちらの会派としても、そのような形で大会が実現することが望ましいことだと考えております。

質問ですが、オリンピック・パラリンピックを契機に、企業や市民と連携したまちづくりの取組をどのように進めていくのか、お伺いします。

○小泉 招致推進部長

大会概要（案）で示したまちの姿は、企業の発想力や技術力を最大限活用するとともに、市民の皆様のご協力をいただくことで実現するものと認識しております。

例えば、東京 2020 大会では、委員が例示のケース以外にも、日用品の使用済みプラスチック容器のリサイクル原料を使用した表彰台など、様々な取組が実施されました。このような東京大会における企業や市民と連携した取組を参考にしながら、可能な限り多くの方々が参画する大会としてまいります。

また、それらを実現するためには、例えば、技術提案を募集するなど、様々な手法を検討していきたいというふう

に思っています。

一方、市民との連携という観点では、ボランティアが非常に重要であると思ひまして、東京大会では、競技の運営だけではなく、学生がバリアフリー情報を収集し、アプリに入力することで、まちのバリアフリー情報を集約し、発信するような取組を行われたというふうに聞いております。

このように、競技運営の支援にとどまらないボランティアの活躍の場を広く設ける取組も併せて進めてまいりたいと考えております。

○三神 英彦 委員

前半の参考人のお2人のお話を伺っていると、やはり、オリンピック・パラリンピックで大事なものは、本当にみんなが素直に感動するだとか、いいなと思うようなことなのかなというふうに思うのです。

以前の委員会で、市民理解の話のときにもお話ししたのですけれども、札幌市に限らず、行政は、説明して理解していただくという話をよくするのですけれども、説明して理解するだけだと、なかなか共感が得られないということがあるのですね。これは、本当に市民に対しても、また、これから協力いただけるであろう企業に対しても、ちゃんと理解いただくということともう一つ、共感いただく何かというのをうまく絡め合わせることで、どんどんどんどん周りに味方が増えていくことになるのだと思います。

引き続き一緒に頑張っていきましょう。よろしくお願いいたします。

○恩村 健太郎 委員

先ほどの参考人からのお話を伺ひまして、本当にオリンピック・パラリンピックのすばらしさを実感いたしました。

現在行われている北京オリンピックでは、日本が冬のオリンピックで過去最多のメダル数を更新したと本日の新聞報道でも出ておひまして、連日のアスリートの活躍に大変興奮し、感動しているところでございます。

本日は、応援の気持ちを込めて、東京 2020 オリンピックのネクタイも着用してまいりました。スポーツの持つ魅力ですとか可能性、これらを広く市民の皆さんにも理解していただき、応援いただくことで、冬季オリンピック・パラリンピックの招致につなげていただきたいと思いますと思ひております。

そこで、私からは、今回のこの報告も踏まえ、前回の大会概要（案）でございましたが、市民理解について幾つか伺ひていきたいと思ひます。

昨年 11 月に公表されました 2030 北海道冬季オリンピック・パラリンピック冬季競技大会概要（案）において、大会運営費は、収入支出それぞれ 2,000 億円から 2,200 億円であり、原則として税金を投入しない計画が示されたところでございます。

収入の内訳を見ると、I O C 負担金とトップスポンサー収入で 800 億円を見込み、国内スポンサー収入では最大 1,000 億円もの大きな金額が見込まれています。

前回の委員会では、スポンサー収入の確保について伺ったところ、本市からは、スポーツの価値や大会理念に対して共感を得ることで多くの企業から支援をいただけるよう、継続的に取り組むとの答弁がございました。先般行われた道内経済界などとのシンポジウムでは、経済効果やまちづくりの進展を期待する声も多かったと聞いておひまして、多くの企業からの支援につながることを期待しているところでございます。

一方、日本オリンピック委員会、J O C は、東京 2020 大会後に新たなスポンサー企業の獲得のため奔走したものの、いまだ僅かな数の協力しか得られていないという報道もありまして、企業のオリンピックに対する関心が薄れているのではないかと、一抹の不安も感じております。

また、支出については、ユニットハウスやテント、競技会場の仮設観客席など、大会後には撤去する一時的な増強に要する経費である仮設費が 600 億円計上されています。こういった経費についても、東京 2020 大会の例を見ると、当初の立候補ファイルの段階から大幅に膨らんでおり、今後の I O C との協議の中で、経費が上振れするのではないかという市民からの不安の声も届いているところでございます。

そこで、質問ですが、大会概要（案）で示された大会運営費について、収入においては、I O C負担金やトップスポンサー収入及び国内スポンサー収入、支出においては、仮設費用をどのように積算したのかを伺います。

○小泉 招致推進部長

I O C負担金とトップスポンサー収入につきましては、2026 年冬季大会の招致プロセスにおきまして、I O Cが開催地に示した額を基に積算しています。国内スポンサー収入につきましては、東京大会では過去最高額を獲得していますが、過去の冬季大会の実績を参考としまして、堅実な値としております。

しかし、スポンサーは、開催地決定後に大会組織委員会が各企業と個別に交渉するものでございまして、現時点では確約を得ているものではなく、今後、多くの支援を得ることができるよう、現時点から札幌市として企業向けのセミナーを行うなど、丁寧な説明に努めていきたいというふうに考えています。

また、仮設費につきましては、過去の大会の実績やI O Cが以前に示した基準等を参考にしつつ、競技会場ごとの実際の整備を想定して必要な経費を見込んだものでございます。

○恩村 健太郎 委員

経費面などの市民の懸念に対して、答弁にもございましたが、Q & Aを含めて、分かりやすい説明を心がけて、大会招致の市民の理解をしっかりと得ていくこと、これが本当に重要だと考えております。

札幌市は、市民が抱く懸念の払拭に努めるとともに、市民の期待感を醸成するためにも、将来のまちの姿をどのように実現していくのか、丁寧な説明を行っていただきたいと思います。

あわせて、スポンサー収入が現在の計画よりも落ち込むことのないように取組をより一層進められることや、今、答弁にもありましたが、万が一の事態に備えるようなことも、より早期の段階から様々検討いただきたいというふうにも思います。

この2点を要望させていただきまして、私ども会派としましても、今後ともしっかりと応援してまいりたいと思いますし、また注視していきたいと思いますので、その旨を申し述べまして、質問を終わらせていただきたいと思います。

○竹内 孝代 委員

これまで、我が会派は、人口構造の変化など、時代が転換期を迎える中で、国際都市さっぽろが持続可能なまちとして歩みを進めるためには、誰も取り残さず、互いの違いを認め合うSDG sの理念を踏まえた取組が重要であると繰り返し主張してまいりました。

SDG s未来都市に選定されました本市は、札幌らしい持続可能なオリンピック・パラリンピックを目指すとうたう大会概要（案）にも、その精神を取り入れたところでありますけれども、ご承知のとおり、大会開催年の2030年は、世界が目指すSDG sの目標達成年でもあります。

現在、掲示をされておりますポスターにある「2030 ひとつも、まちも、次のステージへ。」という言葉にあるように、大会招致を通じて、札幌市がより魅力あるまちへと成長しようとしていることが、市民一人一人に伝わり、大会招致を身近に感じたり、自分事として捉えていただけるような取組をぜひとも進めていただきたいと考えております。

現在、市は、大会概要（案）の説明と、市民理解を中心にワークショップや出前講座などの市民対話事業を進めておられます。1月に行われました子どもワークショップでは、オリンピック・パラリンピックにどのように関わりたいかというテーマに対して、選手やコーチとして参加したいとか、観客として大会を盛り上げたいなどの意見が多く寄せられたというふうに伺いました。こうした子どもたちの姿を通し、改めて分かったことは、2030 年大会に対して、自分がどのように関わっていききたいのか、また、その関わり方を考えたり、意識してもらう機会を大切にすること、大会招致を身近に感じたり、自分事として捉えていただけることにつながっていくのだと実感しております。

現在、北京大会が開催されております。この連日の報道を通して、アスリートの挑戦し続ける姿に元気づけられておりますが、選手のSNSには、国民から多くの激励や感謝の声が届いているとのことで、スポーツの持つ力の大きさを感じる日々であります。

本市における招致活動について、この北京大会の機会を活用するとともに、参加型の取組を取り入れるほか、効果的にメディアとの連携を図ったり、前回の委員会で答弁をいただきましたPR動画の作成、活用、さらには、影響力のある方々に協力を得たりするなど、大会招致に向けて、さらに踏み込んだ取組をするべきと考えます。

そこで、質問ですが、今後、市民にオリンピック・パラリンピック招致を身近に感じ、自分事として捉えていただけるような働きかけが大事だと思いますが、今後どのように取組を進めていかれるのか、伺います。

○佐藤 国際大会担当部長

市民の皆様の興味関心を広く喚起し、自分事として招致との関わりを持っていただくために、皆様が気軽に参加できる事業を行うほか、様々な媒体を通じ、多方面からの協力を得ながら、大会招致をより身近なものとして感じられるよう展開してまいります。

例えば、参加型の取組として、チ・カ・ホや出前講座において、今、北京大会に出場しているアスリートに対するメッセージを書いてもらい、その展示を行っているところでございます。

また、広報さっぽろ2月号の特集記事では、招致を考える座談会を掲載し、パラリンピックの指導者、タレント、大学講師がそれぞれの立場で発言した内容を分かりやすく紹介しております。

今後は、生活情報誌の紙面やホームページにおいて、共生社会や環境など、スポーツ以外の分野に知見を持つ方々や、2030年大会への出場を目指す子どもたちのインタビューを連載するほか、若者世代に視聴者の多いYouTubeを中心に、将来のまちの姿をイメージした動画を配信し、大会招致への意識を高める取組を行ってまいります。

こうした取組を通じまして、市民一人一人が家庭や職場、そして、地域コミュニティの中で、2030年大会について話題にすることが、招致活動を自分事として捉え、ひいては招致機運を盛り上げることにつながっていくものと考えております。

○竹内 孝代 委員

大会招致への興味関心を持っていただくために、現在、北京大会で活躍されているアスリートにメッセージを直接送ることができるといった取組を含めて、参加型の取組を大事にしていくと。また、様々な媒体を使って、特に、我が会派で求めてまいりましたPR動画の配信についても間もなく完成されるというふうに伺っておりますので、ぜひともこうした取組を進めつつ、今後は、例えば影響力のある人材の協力を得るなど、関心が高まっていない層へのアプローチにも力を入れていっていただきたいというふうに考えております。

我が会派は、かねてから、誰もが暮らしやすい共生社会の実現に向けて、本市では初めてとなるパラリンピック開催の意義を訴えていくべきであると主張してまいりました。前回の委員会でも、好井委員より、北京大会の機会を活用したパラリンピックへの理解促進について質問を行い、理事者からは、多くの市民が感動を分かち合える場を創出し、パラリンピックへの理解と共感を深めていきたい旨の答弁があったところであります。しかしながら、急激な感染拡大の影響から、パブリックビューイングが中止となり、パラリンピックに対する市民の理解が促進される場の一つが失われたことは、とても残念に思うところであります。

しかし、開催を来月に控えた北京パラリンピックは、市民がパラスポーツへの関心を高める機会であることに変わりはなく、このタイミングで効果的な取組を行うことによって、大会招致への機運醸成につなげるべきであると考えます。

そこで、次の質問ですが、パラリンピックやパラスポーツに対する市民の理解を促進するために、今後どのような取組を行っていくのか、伺います。

○佐藤 国際大会担当部長

札幌で初めての開催となるパラリンピックを通じて、共生社会に対する市民の皆様の理解と共感を得ていく取組は、大きな意義を持つものと考えております。

くしくも、大会概要（案）の公表を受けまして、札幌のパラスポーツクラブにおいて、車椅子カーリングやパラアイスホッケーなど、2030年のパラリンピック日本代表を育成する動きが生まれてきているところでございます。

このような動きに呼応して、企業や市民など、多くの方々が関わりを持ちながら、障がいのある子どもたちの夢を応援していくことは、パラリンピックの開催を契機に、共生社会への理解促進を加速させるものと考えております。

まずは、このような取組を広く周知するため、パラスポーツの魅力を伝える広報特別番組の中で、札幌のパラスポーツクラブであるHOKKAIDO ADAPTIVE SPORTSや、そこに参加する子どもたちを紹介していくとともに、将来的には障がいのある子どもたちの就職支援につなげていく仕組みづくりをサポートしてまいります。

また、先ほどの荒井参考人のお話にもありましたとおり、多くの市民の皆様にボランティアとして大会に参画していただくことは、パラスポーツへの理解を大きく前進させる絶好の機会であることから、ワールドパラノルディックスキーをはじめとした国際大会誘致の取組を進め、市民がパラスポーツに触れ、実際に、体験、経験する機会をできるだけ多くつくってまいりたいと考えております。

○竹内 孝代 委員

パラスポーツクラブのご紹介等の具体的な取組から国際大会の誘致までの大きな視点でのご答弁であったというふうに思っております。これからも引き続き応援してまいりますので、よろしくお願いいたします。

私は、本市が策定した大会概要（案）を一つ一つよく読ませていただきましたが、将来のまちづくりが期待できるような内容であるとともに、財政面や経済効果についても細かな視点でよく練られたものであると共感しております。

一方で、今後は、この提案した概要（案）に対する市民一人一人の意見をよくお聞きすることが大切であり、しっかりとそれを反映させることを丁寧にさせていただくよう求めます。

大会招致は、市民の理解や支持がとても重要であります。現在行われている大会で応援してきたスポーツ選手をはじめ、北海道にゆかりや影響力のある著名人の方々のお力もお借りしながら、市民がより大会招致を身近に感じ、共感と応援の輪が広がるような取組の展開を求めて、私の質問を終わります。

○長屋 いずみ 委員

東京2020大会は、コロナ禍の無観客開催で行われ、見込んだチケット収入は大幅に減少し、東京都が負担することにもなりました。

国際オリンピック委員会、IOCについて、招致に関する疑惑や商業主義、強権的体質、アスリートファーストではないなど、懸念の報道もされております。

開催地選考についてです。

従来、オリンピック開催地の決定には、立候補する都市が事前に立候補ファイルをIOCへ提出し、その後のIOC総会で、IOC委員による投票をもって決定されておりました。2019年6月に、IOCは、従来の招致プロセスの変更を発表し、昨年決定した2032年のブリスベン大会、このときの決定より適用されているとお聞きしました。

そこで、質問ですが、東京大会の招致時点と比べて、立候補ファイルがなくなるなど、プロセスがどのように変更になったのか、あわせて、現在、札幌市はどのような協議段階にいるのか、お伺いいたします。

○奥村 渉外担当部長

IOC、国際オリンピック委員会は、2019年6月のIOC総会で、オリンピック憲章を改定し、原則7年前とする開催地決定時期の規定の撤廃や、将来開催地委員会の設置などを行い、その上で、同年11月に対話を重視した新

たなプロセスを公表したところでございます。

新たなプロセスは2段階となっております。第1段階の継続的な対話は、I O Cと大会開催に関心を持つ都市等が大会の開催時期を限定せずに協議を行い、大会計画策定への助言や支援等をI O Cから得ていく段階とされております。

その上で、開催の実現可能性などが一定程度整っているとI O C理事会が判断した場合、第2段階の狙いを定めた対話に進み、特定年次の大会に絞った具体的な協議を行い、さらに準備状況が整っていると理事会が判断した場合、I O C総会に諮り、投票により、開催地を決定するとされているところでございます。

今回の変更により、開催地決定の具体的なスケジュールは、I O Cがその都度判断することになったほか、従来の立候補ファイルに代わるものとして、I O Cが定める将来開催地質問状への回答文書を、狙いを定めた対話の段階で提出することとなったところでございます。

札幌市は、現在、J O C、日本オリンピック委員会とともに、第1段階の継続的な対話に参加しており、主に事務レベルの協議を通じて大会計画策定への助言等を得ている段階にございます。

○長屋 いずみ 委員

不平等ファイルと言われてた立候補ファイルは廃止されて、今、札幌市は、第1段階、継続的な対話のステージだということでした。

現在、本市は、子どもワークショップや市民対話、シンポジウムなどでの対話事業や広報さっぽろやチ・カ・ホでのパネル展、こういったことで機運醸成を図っております。

前回の委員会で、私は、幅広い道・市民にメリット・デメリット、その後の土地や建物の利用なども含めた総合的な判断材料をお示ししながら考えていただくことが必要です。その上で、理解が深まっていくことが重要だと述べました。

I O Cは、地元住民の支持率の調査をする場合は、第2ステージ移行前に行うように求めています。招致プロセスが変更後の昨年7月、32年の夏季五輪開催地に決まったオーストラリア、ブリスベン、ここは第2ステージに上がってから5か月後という早さで決定しております。ですから、第2段階に進んだ後は、I O C総会において、いわゆる信任投票で決定されていきますから、第2段階に進む時点で、その都市は事実上の開催地になるのではないかと考えます。

これから行う道・市民意向調査は、開催の是非について判断する意識調査と当初していましたが、政策判断のために行うと市長は14日の記者会見で話されました。

いずれにしても、多くの方が、今、懸念しているI O Cとの交渉内容についても、現時点で明らかにして、市民の判断材料にしなければならないと思います。

そこで、質問ですが、I O Cとの現在の交渉内容はどういうもので、いつ公表されるのか、お伺いいたします。

○奥村 渉外担当部長

I O Cとの協議状況について、今、どのようになっているのか、公表すべきではないかということに対しましてお答えさせていただきます。

札幌市は、2020年2月にI O Cの継続的な対話に参加いたしましたが、それ以前より、大会招致につきましてI O Cと協議を行ってきたところでございます。

そして、新型コロナウイルスの感染拡大や、東京2020大会の延期の影響もあり、I O Cとの協議につきましては、大会概要（案）の策定等に関し、札幌市側の進捗に応じて、おおむね数か月置きに主に事務レベルで実施してきたところでございます。

協議の中では、I O Cより、コストやレガシーの観点から既存施設の活用等の助言を受け、例えば、長野のそり競技施設やアルペン競技へのニセコ既存コースの活用、既存ホテルを活用した選手村の分村など、I O Cとの協議を踏まえた検討状況を本調査特別委員会で報告させていただいたところでございます。

今後も、大会概要（案）のさらなる精査に向け、会場施設の細部の検討などに関して、ＩＯＣと引き続き協議を行うことを想定しており、その協議状況につきましても、適宜、報告をしてまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、2030 年大会の招致活動が市民の理解を得られることが重要と認識しておりまして、今後も本調査特別委員会等の場を活用し、情報共有を図りながら、市民や議会の皆様とともに、招致活動を進めてまいりたいと考えているところでございます。

○長屋 いずみ 委員

私が求めているのは、やはり、市民の判断材料とするべきだということです。数か月置きに協議しているということをおっしゃいましたけれども、やはり、その中身も含めて、きちんと市民に公表していく必要があると思います。

先ほど述べましたが、第２ステージでは、ほぼ開催都市としての対話と言われております。懸念材料であるＩＯＣに対する市民意見は反映されないということになるのではないかと思います。これでは、市民軽視の進め方だと厳しく指摘しなければなりません。

コロナの感染拡大で、暮らしも経済も落ち込み、除雪は後手後手、ライフラインもままならない中で 2030 年の話をされても、いけるかどうか、こんなふうによく多くの市民が感じておられます。これ以上、市民負担を増やさないでほしいという市民の声も聞かれております。だからこそ、今回、行う市民の意向調査で、ＩＯＣとの交渉内容も含めて詳細を明らかにしながら進めることが必要だと思います。

市長は、開催意義、費用の問題など、市民の皆さんが心配されているような事柄については、できるだけ丁寧に進めていきたいと記者会見でも答えておられました。これが市民の皆さんが心配されている事柄について、丁寧に進めるやり方なのかと多くの市民は感じるでしょう。また、意向調査についても、当初は開催の是非というふうにしておりましたが、政策判断に変わっています。これでは、市民の理解も納得も得られないと申し述べて、質疑を終わります。

■令和４年冬季オリンピック・パラリンピック招致調査特別委員会 令和４年（2022 年）６月６日

○三神 英彦 委員

ここまでの流れをまとめると、昨年 11 月に 2030 冬季オリンピック・パラリンピックの大会概要（案）を公表して以降、札幌市では、ワークショップや出前講座などを開いて、多くの方々に理解をいただくための取組を進めてきたところです。そして、3 月には市民意識調査を行い、調査結果は先ほど説明をいただいたとおり、過半数の賛成があったものの、反対の声も一定数上げられたということです。そこで、特に反対の自由意見というところになると、費用負担について、それから、除排雪とか新型コロナウイルス対応という話になっているのですけれども、そして、今回の陳情、オリンピック・パラリンピック招致活動をやめることを求める陳情が提出されて、5 月 23 日に調査特別委員会に付託されたということです。

先ほどの陳情、一つ目は、市民の安全と暮らしを守ることが重要です、これを言い換えると、ほかにすることがあるでしょうという話ですね。それから、国際平和の危機、それから、今、国内経済の危機というような話になって、オリパラのタイミングとしてどうなのかという議論、これは問題提起としてあると思います。それから、ＩＯＣに対する不信感ですとか今回の意向調査に対しての批判的な意見だとかというものが主張されたのだと思います。これらのことは全て、市民の皆様が現に不安や懸念として感じている代表的なものなのだと思います。

質問ですが、このような陳情の提出をはじめ、市民が様々な意見を持っているということについて、どのように受け止め、今後どのような取組を進めていくのか、伺います。

○小泉 招致推進部長

これまで進めてきました取組におきまして、多くの方のお考えを聞いておりまして、市民の皆様には様々なご意見があるものというふうに認識しております。

市民意向調査におきまして、3割から4割前後の反対の声が寄せられたことは重く受け止めておりまして、理由として、大会経費に対する不安や、他の施策を推進すべきというような声が多くあったところでございます。

このことから、施設整備費は、大会の有無に関係なく、改築・改修するものに要する経費であることや、大会運営費には税の導入を予定していないこと、また、オリンピック・パラリンピックが様々な課題解決のきっかけになることを市民の皆さんと共有していくことが重要であるというふうに考えています。

そのため、出前講座など様々な機会を捉えまして、多くの方に大会概要（案）の考え方を丁寧に説明し、少しでも不安や懸念が解消できるよう取組を進めてまいります。

○三神 英彦 委員

市民の様々な懸念に対して、まだまだ丁寧にやっていかなければいけないということが分かったと思います。一方で、本当に分かっていたために、外部の民間のノウハウだとか、とにかく市役所の外とのネットワークというのを上手に活用しながら、引き続き市民の不安払拭に努めていただくよう、最大限の努力をお願いするところで

す。

次に、このたび新設された北海道・札幌 2030 オリンピック・パラリンピックプロモーション委員会について伺っていきます。

3月の意向調査では、先ほど触れたとおり、一定の支持があったことから、市は、引き続き招致活動を進めていく中で、地元の機運醸成と並行して、これからは、全国に活動を広げていくために、北海道・札幌 2030 オリンピック・パラリンピックプロモーション委員会をJOCと共同で設置したとの報告が理事者側からありました。委員のラインナップを見ると、まさにオールジャパンという感じになっていまして、全国レベルで招致に取り組んでいく姿勢が表われているものと理解します。

東京 2020 大会の招致のときは、全国レベルの招致委員会が立ち上がり、海外での活動も含め、大々的な招致活動が行われてきましたが、その後、IOCも招致プロセスを見直し、簡素な招致活動へと見直されているとも伺っています。

質問ですが、従来の招致委員会との違いも含め、このプロモーション委員会の狙いや役割について改めて伺います。

○奥村 渉外担当部長

東京 2020 大会では、複数の立候補都市が競い合う形で招致活動を行い、最終的にIOC総会での投票により開催都市が決まるプロセスであったことから、当時の招致委員会は、法人格を取得し、寄附や協賛金など独自財源を集め、国際プロモーションなどの広報活動を行ってきたところです。

一方、北海道・札幌 2030 オリンピック・パラリンピックプロモーション委員会は、IOCの招致プロセスの見直しによる招致活動の簡素化などを踏まえ、会議体組織として設置し、大会の開催意義や価値について議論を深め、全国的な機運醸成と国民の理解促進を目的とするものです。

こうした目的を踏まえ、招致関係者はもとより、オリンピック、パラリンピアンをはじめ、スポーツ界、経済界、スポーツを通じたSDGsの推進に関する有識者など、様々な分野に強みを持った方々に委員として就任をいただいているところでございます。

次代を担う若者世代を含め、幅広い世代の共感を得て招致への応援をいただけるよう、オリンピック・パラリンピックが世の中にもたらす価値をしっかりと議論し、全国に発信するとともに、委員の所属団体や特別会員などの関係団体の協力を得ながら、全国的な機運醸成を図ってまいります。

○三神 英彦 委員

近年のオリンピック・パラリンピックの招致には、住民、国民の理解や支持が最も重要というふうになっていて、IOCもそのような認識を示しているということですね。そのため、札幌、それから、北海道、日本、世界、どのサ

イズにおいても、日本でなぜ大会を開催するのかというプロモーションに関して、委員会の中の議論、それから、委員の協力だとかというような部分で適切に発信していくということが重要になってくるのだと思います。国民の間に 2030 大会招致が広く浸透していくよう、JOCとともに努力していただきたいです。

質問ですが、プロモーション委員会が今後具体的にどう活動していくのか、また、議論の成果をどう生かしていくのか、伺います。

○奥村 渉外担当部長

プロモーション委員会では、大会の開催意義の議論を深めるため、第1回会議での委員の意見を踏まえ、次回以降、例えば、共生社会、経済・まちづくりといった具体的なテーマを設定し、アスリートや有識者委員の知見も生かしながら意見交換を行い、メディア等を通じて発信することで、招致応援プログラムの展開と合わせて全国的な機運醸成を進めてまいります。

具体的な進め方といたしましては、まず、年内までの狙いを定めた対話への移行を見据えた期間をいわゆる活動の第1期として、日本国内及び世界に向けた開催意義について議論を深め、取りまとめていく予定です。取りまとめた内容は、現在検討を進めている大会概要（案）の更新や、狙いを定めた対話に移行した後にIOCに提出が必要となる将来開催地質問状への回答に反映させるほか、内容に応じて、札幌市のまちづくり関連計画や、開催地決定後の大会準備計画に反映させることを想定しています。

なお、狙いを定めた対話への移行後につきましては、その期間をいわゆる第2期として活動することを想定していますが、具体的には、今後IOCから示される狙いを定めた対話での活動内容に応じて詳細を検討してまいります。

○三神 英彦 委員

これから市民の味方を増やしていくということに関しては、正しくプレゼンテーションを行うことなのだと思います。説明して理解いただくというのは本当に頭の片隅で分かってもらうという話だけであって、いろんなものを駆使して、本当に分かってもらう人を、これから一緒に応援していこうという人を増やすというのは、ちゃんと、皆さんは日頃いろんな業界からプレゼンテーションを受けている立場なのですから、外部のプレゼンの上手な人というのは分かっているはずなのですよ。そういったノウハウを持っているところとうまく組みながら、きちんとプレゼンテーションという形でのプロモーション活動を行っていただきたいというふうに思います。

プロモーション委員会は、まさに麻生副総裁をはじめ、オールジャパンという顔ぶれなのですけれども、対世界、対国内といった招致活動はもとより、対市内、本当に足元の皆さんに対しての招致というのを上手に活用いただけるよう策を講じていってほしいです。

○恩村 健太郎 委員

オリンピック・パラリンピックの魅力というものは言うまでもございません。一流のアスリートたちが4年間という年月をかけて、その努力の成果を発揮されて、全力で競技に臨む姿、これを目の当たりにできる、私はあの瞬間が一番好きでございます。大会の期間中は、様々な競技が舞台となっておりまして、多くのドラマが生まれ、世界中が毎日のようにわくわくしながら、選手たちの活躍から目が離せなくなります。

先般の北京 2022 冬季オリンピック・パラリンピック大会でも、道内出身選手の活躍に、私をはじめ、恐らくご覧になられた多くの方の心が躍った、このことは記憶に新しいところだと思います。

今述べたことは大会の醍醐味ではありますが、ただ、そういった華やかな部分の裏側で大会を支えてくださっている人たちがいてこそ、将来にわたって語り継がれるすばらしい大会になるということを私たちは忘れてはいけません。

その中でも、開催期間中に大会を大いに盛り上げ、大会概要（案）で掲げているように、大会をまちづくりのプロジェクトとしていくためには、地元住民の協力というものは欠かすことができません。ボランティアをはじめ、海

外から来る観光客のおもてなしなど、札幌の魅力を内外に強く発信するためには、市民が一丸となった開催に向けた取組が大変重要となってきます。そのためには、今の段階から市民に大会の趣旨をしっかりと理解してもらい、地元の協力体制を構築するということが絶対に必要です。

そこで、質問ですが、オール札幌で招致を進めるための取組についてどのように想定しているのか、伺いたいと思います。

○小泉 招致推進部長

オリンピック・パラリンピックは、世界最大級のスポーツイベントというだけではなくて、大会の開催や、それに至るまでの一連の取組が将来を見据えたまちづくりのきっかけになるものと考えております。

まちづくりの取組の主役は市民でございまして、大会の準備の段階から様々な場面で参画をいただくことは必要不可欠なものであると認識しております。そのためには、市民の皆様が大会の内容を正しく理解し、2030 年に向かって一人一人が何をやっていくのかを考える機会を創出することが大切だというふうに思っています。

このことから、従前から実施している出前講座について、企業への積極的な働きかけや、町内会へのさらなる周知を行いまして、多くの方に直接大会の内容を説明してまいりたいというふうに考えています。

このような地に足のついた取組を重ねることが市民の皆様の主体的な活動につながり、さらに、それに対して支援を行うなどの後押しをすることで、2030 年に向け、官民一体となった体制を構築してまいりたいと考えております。

○恩村 健太郎 委員

今の答弁にもございましたけれども、多くの方に直接説明される、本当にこれが大切になってくるのではないかなと私も感じております。そういった様々な取組を通じて、オール札幌としての招致を実現していただきたいと思います。

私どもの会派としては、これまでも一貫して市民理解促進について質疑しまして、市民が抱く懸念の払拭に努めて、市民の期待感を醸成するためにも、将来のまちの姿をどのように実現していくのか、丁寧な説明を行っていくことなどを求めてまいりました。

本日報告があった意向調査結果では、反対側の理由として、多額の経費がかかるというのが多かったとのことでもありましたが、その背景には、今でも大会の開催のために多くの税金が投入されると思っていられっしゃる方が一定程度いるからではないでしょうか。つまり、まだ市民理解促進の取組には課題があると言えます。

経費については多くの方が注目するものでありますが、その仕組みがやや複雑であることに加えまして、東京 2020 大会の様々な報道の中で、オリンピック・パラリンピックは多額の税金が必要なものといった先入観が多くの人に根づいた影響というものもあるのではないかと推察するところでございます。

大会概要（案）において、大会経費は、施設整備費と大会運営費の 2 種類が示されております。そのうち、施設整備費は約 800 億円、札幌市の負担額は約 450 億円と見込んでいますが、これは、既存施設の建て替えやリニューアルのための経費ということでして、大会の有無にかかわらず、将来的に必要となってくるものでございます。また、大会運営費は約 2,000 億円から約 2,200 億円を見込んでおりますけれども、その収入は、組織委員会が自ら民間から集めるお金でやりくりされて、税金は投入されない計画となっております。そういったことを今まで以上にしっかりと発信されて理解してもらうことが多くの市民に受け入れられるオリンピック・パラリンピックの実現につながっていくものと考えております。

そこで、質問ですけれども、大会経費の市民理解を促進するためにどのような取組を行っていくことを想定されているのか、伺います。

○小泉 招致推進部長

大会経費に対する市民の不安や懸念の声が多いことは承知しておりまして、多くの方に経費の内容をご理解いただくことは、大会招致に対する賛同を得ていく上で最も重要な要素の一つであると認識しております。

そのため、広報さっぽろ6月号におきまして、施設整備費の解説ページを掲載し、7月号では大会運営費の解説ページを予定しているなど、市民の皆様幅広く、できるだけ分かりやすく説明を行ってまいります。

また、現在、修正している大会概要（案）の更新版におきましては、積算の考え方の解説を示すなど、多くの方に経費の内容をご理解いただけるよう検討してまいります。

○恩村 健太郎 委員

大会経費のことについては、やはり、私たち市議会議員も正しい情報を市民の皆様にしかりと説明していくことも必要だと考えております。

今の答弁ですとか、先ほどの説明の中でも、大会概要（案）の更新については、市民の皆様からいただいたご意見を基に検討を進められるというような趣旨だと思います。

オリンピック・パラリンピックは、その開催地に対して大きな変化をもたらす分岐点でもありまして、1972年の札幌オリンピックは、市民だけではなくて、多くの方から愛される今の札幌のまちをつくるきっかけになったと言われております。しかしながら、私もそうですが、今の現役世代の方というのは、札幌オリンピックを経験していないか、もしくは、幼少期の記憶しかない方が大多数でして、2030年のオリンピック・パラリンピックがどのようにまちを変えるのかといった実感がなかなか湧いてきません。

大会概要（案）においても、大会において目指すまちの姿や、レガシーが示されてはいますけれども、抽象的な記載にとどまっていて、大会後の札幌のまちがどのような姿になっていくのか、なかなかイメージが持ちにくいと感じております。

市民の理解を得ていくためには、大会経費などに関する不安の解消はもちろんのことですが、大会によって我がまち札幌の未来がどのようなのかをしっかりと共有していくことが必要と考えております。

そこで、質問ですが、今後、大会概要（案）を更新していく中で、大会でもたらされるまちの姿を示すに当たり、どのように検討を進めていくのか、伺います。

○小泉 招致推進部長

委員のご指摘のとおり、将来のまちの姿につきましては、想像がつきにくいといったご指摘は様々な場面でいただいているところでございます。

大会概要（案）の更新に当たりましては、第2次札幌市まちづくり戦略ビジョンの検討と引き続き整合を図っていくことで、計画の実現可能性を確保してまいります。

また、大会後のまちの姿を実現するための取組は、オリンピック・パラリンピックをきっかけとしまして、民間投資が活性化されるなどの様々な好循環により加速されることが期待されます。

具体的な取組の事例や数値化した取組目標などを盛り込むことで、市民の皆様は大会後のまちの姿を分かりやすくお示しできるよう検討を進めてまいります。

○恩村 健太郎 委員

やはり、具体的にどんなまちになっていくのかということをしかりと示していただくことも市民の理解促進には必要だと思います。私自身は、オリンピック・パラリンピックによってどのようにまちの姿が変わっていくのか、とても楽しみにしている一人でもございます。ぜひともみんなで共有できるまちの姿、これを期待したいと思っております。

大会の運営に関して言いますと、今回、日本は、東京2020大会という直近の大会開催の経験がありまして、その中でも、札幌市は、マラソンや競歩、サッカーの会場となった実績があります。国際オリンピック委員会、I O Cにおいては、札幌の運営能力を高く評価しているといった報道もありまして、このようなノウハウを生かして、円滑

な大会運営が期待できるところでもございます。

しかしながら、イベントというものは常に不測の事態といったリスクがつきまとうものでありまして、コロナ禍で大会を1年延期することとなった東京2020大会の事例は、その分かりやすい例であったかと思います。

感染症についての2030年の見通しというものはなかなか難しいところではありますが、北海道、札幌市は、冬季大会の理想的な積雪寒冷地とすることができます。その一方、冬季は常に大雪というリスクを有しておりまして、昨冬は大変な大雪によって交通機関などに大きな影響が及ぼされて、雪が解けた今でもあのときの状況というのは市民の記憶に刻まれているところです。大会の際に、大雪などの不測の事態が発生した場合、市民生活はどうなるのか、こういったご意見や不安の声が私のところにも届いております。

このような不測の事態については、やはり避けることというのは難しいと思いますが、ただ、そうなった場合においても、まちが対応できるよう、しっかりと事前に想定し、準備しておくことはできるのではないかと思います。

そこで、質問ですが、大雪などの現にあり得るリスクについて、どのように対策の検討を進めていくのか、伺いたいと思います。

○小泉 招致推進部長

リスクへの対応につきましては、円滑な大会運営のために備えることはもちろんのこと、それに向けた体制を構築することが、ひいては将来の市民生活の安全・安心の確保につながるものとして、市全体での対策が必要と認識しております。

また、I O Cにおきましても、リスクへの対応についての関心が高く、今後、協議が深まるにつれ、関係機関と連携した安全確保に関する体制を構築する必要性があるものと想定しています。

特に、大雪への対応につきましては、現在、北海道や市におきまして、昨冬のような大雪であっても市民生活や社会経済活動を守っていくための対応策を検討しているところでございまして、これらを踏まえ、市民生活の確保と大会の円滑な運営を図るための検討が必要と考えているところでございます。

このため、今後検討を進める輸送計画におきましては、リスクを想定しつつ、交通事業管理者や道路管理者等との連携を密に図りながら、対応を検討してまいります。

○竹内 孝代 委員

さきの代表質問で、我が会派の丸山議員から意向調査における様々な市民の声を踏まえた今後の取組について尋ねたところ、市民の不安や懸念を払拭するために、市民、企業に対する出前講座の拡充やフォーラムの開催など、市民対話の機会を多く設けていくこと、また、他の年代に比べて支持率が高かった若者世代については、大会招致を踏まえたまちづくりへの参画を促していくとの答弁をいただいたところであります。

我が会派は、招致推進については、様々な市民意見をしっかりと受け止め、市民に寄り添いながら、力強く取組を進めていくべきと考えていることを改めて申し上げておきます。

その上で、先ほどの理事者からの説明にあるとおり、若者世代が大会の準備から開催までの取組に参画できる仕組みづくりが構築されれば、札幌の未来を担う世代がまちづくりに主体性を持って参画するようになることが期待をされ、それは札幌市にとって貴重なレガシーになるものと考えております。

これまで、議会の場でオリパラ教育について取り上げて以来、一貫して推進してきた我が会派としては、こうした教育の機会が若者世代の高い支持率にもつながっているものとして受け止めております。また、これまで若者の声を大切にされた政策を重要視してきましたので、本特別委員会でも取り上げてまいりました、若者世代の今後の取組に力を注ぐことを大事にしていきたいと考えております。

現に、東京2020大会では、全国810もの大学と連携し、ボランティアなど、多くの場面を通して学生の参画プログラムが実施されていると聞いております。

そこで、1点目の質問ですが、代表質問でも答弁をいただいております若者世代の参画を促すためには、今後どのように取組を進めていくお考えなのか、示していただきたく、お伺いをいたします。

○小泉 招致推進部長

市民意向調査と並行いたしまして実施した北海道内の大学、短期大学、専門学校の学生を対象としたアンケートでは、34 の大学から 1,274 名の回答を得て、64%の賛成意見があったところでございます。

また、オリンピック・パラリンピック開催で期待されるレガシーとして、インフラや心のバリアフリーに関する回答が最も多く、共生社会の実現に期待していることが分かりました。

2030 年に社会の中核を担う若者が大会招致や共生社会の実現につきまして前向きに捉えていることを心強く思うとともに、早い段階から若い世代に大会招致を踏まえたまちづくりに関心を持ってもらうことは大変重要であるというふうに考えております。

そこで、今後は、若者世代がこれからのまちづくりを自分事として具体的にイメージしてもらうため、北海道内の大学、短期大学、専門学校にご協力をいただき、学生とのワークショップなどを開催してまいりたいと考えております。

○竹内 孝代 委員

さきに実施した意向調査では、若年層を中心に、招致について過半数の賛同を得る一方で、30 代から 50 代では約 4 割が反対するなど、現役世代の大会への理解促進については課題があると考えております。

反対の自由意見に目を転じてみましたところ、東京 2020 大会の例を踏まえて、開催地決定後の費用増加、また、大会への税導入に関する懸念など、市が示した大会概要（案）のコンパクトで税を投入しないという大会コンセプトについての理解不足が見てとれます。

今後、招致活動を進めていくに当たっては、より多くの市民の賛同を得ることが重要であり、開催地決定後の大会準備においても、市民、企業、行政といったこのまちの関係者が一丸となって取組を進めるという観点からも重要不可欠であると考えております。そのためにも、未来のまちを支える若者はもとより、このまちの現在を支える働き手である現役世代に大会招致を正しく理解をいただくことが重要であります。

札幌市では、これまでも、経済団体と連携をして招致に関する機運醸成を進めてきたところであり、3 月には招致に賛同する市民の 10 万人を超える署名を経済団体が集め、提出したことは記憶に新しいと思います。

また、全国レベルの機運醸成を進める横断的な組織体であるプロモーション委員会の活動に当たっても、その代表に札幌商工会議所の会頭が就任するなど、市と経済団体は一体となって招致を進めていると認識しています。

今後、市内の企業で働く現役世代へのアプローチを強化し、大会招致への理解を促進するためには、これまで以上に経済団体との連携を強め、取組を進めていくべきと考えます。

そこで、次の質問ですが、市内の機運醸成に向けた経済団体との連携強化について、今後どのように進めていくつもりなのか、伺います。

○小泉 招致推進部長

大会の招致に当たりましては、札幌商工会議所が事務局を務めています冬季オリンピック・パラリンピック札幌招致期成会に札幌市も参加するなど、当初から経済界との連携を重視してまいりました。

昨年度は、招致期成会と連携しまして、市内経済界の要人と市長が大会の開催意義やまちづくりにもたらす効果を語り合うシンポジウムを開催するなど、特に市内の機運醸成について共に取組を進めてきたところでございます。

また、経済界の大会への期待の高さとしまして、委員からもご紹介をいただきました冬季オリンピック・パラリンピック招致サポーターズクラブによる署名活動に加えまして、招致実現に向けた要望書を 79 の団体からいただいたところでございます。

今後は、経済団体と協力いたしまして、加盟する企業への出前講座を新たに実施し、そこで働く皆さんに、大会開催の意義や運営費などについて理解を得る取組を進めてまいります。

さらに、新たに作成した招致ロゴやポスター等のプロモーションツールをイベント時や関係施設の装飾に活用す

るなど、各団体が主体となり、様々な場面で招致をPRいただけるよう働きかけを強めてまいりたいと思っています。

○竹内 孝代 委員

我が会派は、かねてより大会招致を契機としたバリアフリーの推進を強く要望してきたところであり、さきの代表質問においても、市民が肌で感じることのできる取組を早急に進めるべきと主張をさせていただきました。市長からは、都心や競技会場周辺エリアにおいて、新たな取組を優先的に進めるなど、ハード・ソフト両面から取組を加速させるとの方針が示されたところであります。

こうした取組は、大会時の利便性向上に寄与するだけではなく、将来にわたって市民の財産になるものであることから、大会の開催時期に合わせて取り組むのではなく、今すぐにでも着手することが将来のまちづくりのためであると思います。そして、効率的・効果的に事業を進めるためには、行政単独で進めるのではなく、民間企業や商店街、学生など、官民が一体となって取り組むことが必要です。

東京2020大会においても、行政がインフラのバリアフリー化を進めるのに合わせて様々な企業が独自の技術やノウハウを用いてバリアフリーに係る新たなサービスの開発、提供を行うようになり、学校教育や企業研修の場においても、障がい者理解に向けた取組が進められ、心のバリアフリーが広く浸透したと聞いております。

札幌においても、大会招致の早い段階から企業や地域を巻き込んだ取組が必要であると考えます。

そこで、質問ですが、共生社会の実現に向けて、どのように官民協働の取組を推進していくのか、お伺いいたします。

○小泉 招致推進部長

民間事業者や地域の協力を得るためには、大会招致の早い段階から具体的な目標を定め、それを共有することが重要であると考えております。

その上で、ホテルなどの民間施設や、バス、タクシーのバリアフリー化に対する支援の拡充を検討するなど、民間が協力しやすい素地をつくってまいります。

また、オリンピック・パラリンピックの世界への発信力を背景とした新たな技術やサービスの開発にも期待しているところでございまして、その先駆けとして、民間企業と共同で車椅子利用者の移動経路等を示すアプリ開発に着手したところでございます。

あわせて、学校や企業、商店街などと連携しながら、パラスポーツ体験や接遇研修等を通じて心のバリアフリーを促進するなど、地域と一体となった取組を推進してまいります。

○竹内 孝代 委員

早速進めていただいているということで、よろしくお願いいたします。

答弁をいただきましたこうした取組に加えて、世論の形成に当たって大きな影響を持つのは、新聞、テレビ、SNS等のメディアの分野であり、大会招致については、これまでもメディア各社が様々な報道を行っています。

この大会の招致は、雪国の大都市である本市の魅力と活力を高めるとともに、世界が目指すSDGsの理念を踏まえた共生社会の実現を加速させ、世界都市である札幌のさらなる飛躍のためには絶好の機会であります。このことをメディア業界の方々にもよくご理解をいただき、お持ちの発信力を発揮していただけるよう、本市による丁寧な関わりが必要であることを申し上げておきます。

今後の開催地決定に向けては、住民の理解と賛同の拡大が特に重要であります。本日答弁で示していただきました様々な取組を力強く推進されていくよう求めまして、私の質問を終わります。

○長屋 いずみ 委員

先ほどの本会議にて、我が党が提出した 2030 北海道・札幌オリンピック・パラリンピック冬季競技大会招致に関する住民投票条例案が否決されました。我が党は、圧倒的に多くの市民の賛同がなければ成功はできないと考えております。

1 点目は、北京五輪の直後に行った意向調査についてです。

本市が行った 2014 年 11 月の意向調査で、賛成、どちらかといえば賛成とした人は 66.7%でした。2018 年に、2026 年招致を 2030 年招致へと変更しました。秋元市長は、さきの代表質問で、2026 年招致の際から、様々な機会を通じて市民の声を把握し、議会とも議論を重ねながら招致活動を進めてきたところと、このように答弁されました。しかし、3 月の意向調査で、市民の賛成、どちらかといえば賛成は 52.2%です。

また、北海道新聞が行った市民に冬季五輪の賛否を尋ねた世論調査では、賛成、どちらかといえば賛成と答えた人は、2020 年は 55%、2021 年は 48%、2022 年、今年は 42%と下がっています。一方で、反対、どちらかという反対と答えた人は、2020 年は 43%、2021 年は 50%、2022 年は 57%と増えています。8 年間、様々な機会を通じて市民にアピールしてきたはずですが、市民意識は高まっていません。

賛成意見が低下していることをどのように受け止めておられるのか、まず伺いいたします。

○小泉 招致推進部長

今回の調査における反対の主な理由を見ますと、大会経費の増嵩に伴う市民負担への懸念、新型コロナウイルスに対する先行きの不透明感、雪対策をはじめとするその他の施策に注力してほしいというような理由が挙げられています。2014 年のアンケートと比べまして賛成割合が低下したことは、こうした要因が影響したのではないかとこのように推察しているところでございます。

今回の調査では、郵送、インターネット、街頭という三つの手法全てにおいて過半数の支持が得られた一方、年代を問わず一定の反対の声があることは真摯に受け止めて、今後も市民の皆様と丁寧な対話を重ねながら、反対の方が抱えている不安や懸念を払拭するための取組を進めてまいります。

○長屋 いずみ 委員

払拭していくということでした。しかし、67%が 52%です。下がっていることを重く受け止めるべきです。また、意向調査については、回答をゆがめるおそれがある手法だと専門家や朝日新聞などは社説で指摘しておりました。公正さに欠けていても賛成は下がっていたということです。

また、コロナ感染症、そしてウクライナ情勢、さらに物価の高騰と、社会情勢は劇的に変わっております。意向調査の反対の理由では、ほかの施策に注力してほしい、これが最多でした。このような声に真摯に向き合っていただきたいと思います。

2 点目は、市民が危惧する経費の問題です。

先ほども出ておりました、広報さっぽろ 6 月号に、オリンピック・パラリンピックの経費解説ということで、先ほど部長もおっしゃられました前編が掲載されておりました。施設整備費、札幌市の負担分約 450 億円の算出の前提条件をどのように見込んでいるかという説明でした。物価上昇率は 0.4%、2030 年までの 9 年分を乗じて計算しているとしております。消費者物価指数は、4 月時点で 2.5%まで上昇し、6 倍です。施設整備費だけではなく、運営費、さらに、本市の公共工事全般にも影響を及ぼすような事態にもなるのではないかと懸念します。さらに経費が膨らむ可能性はないのか、伺います。

○小泉 招致推進部長

大会概要(案)でお示した経費につきましては、増加した後の東京大会の予算を参考にしながら、I O C と対話を重ね、現状で可能な限り必要な経費を見込んだものでございます。その中では、一定の物価上昇分についても見込んでおりまして、現状においては大幅な経費の増嵩はないものというふうに認識しております。

ただし、建設資材の高騰など、今後予期できない物価上昇に対しましては、施設整備費につきましては、その都

度、経済状況等を把握しながら、市民の負担が増えないよう検討するとともに、大会運営費につきましては、得られる収入の範囲の中で対応をまいります。

○長屋 いずみ 委員

得られる収入の中でとおっしゃいました。ただ、厳しい状況だということを指摘しておきたいと思います。

1960 年以降の五輪は、全て関連費用が予算を超過し、平均で2 倍以上にもなったとの大学研究もありました。東京大会の場合もほぼ倍です。不安定な社会情勢だからこそ、多くの市民が費用負担を心配するのは当然であり、福祉灯油も実施しない、大雪対応不十分、市民への施策が不十分な中で、多額の公共事業を伴う五輪へ突き進むことに対して、本日の陳情者のように市民は懸念をされていると申し上げて、質問を終わります。

■令和4 年冬季オリンピック・パラリンピック招致調査特別委員会 令和4 年（2022 年）11 月8 日

○三神 英彦 委員

本市の側のいろんな取組に呼応するように、私たち市議会サイドも、先月24 日に第1 回目の招致推進会議を開催しました。本当に東京方面からのアゲンストの風に市議会サイドもできることをやっていきましょうということは確認が取れたということをお伝えさせていただきます。

私からの質問は、まず、今の説明の中にありました招致スローガンについて、この辺を、まず、2 点ほど質問させていただきます。

オールジャパンで2030 年大会招致を進めるために、本年5 月にプロモーション委員会が設立され、大会の開催意義について議論が行われて、3 本のコンセプトに整理されましと。その整理されたコンセプトをさらに議論を深めて、招致スローガンとして「世界が驚く、冬にしよう。」というふうにする旨、メディアからも発表になりましたというところです。

コンセプトにしても、スローガンにしても、その言葉自体のクオリティーというのも大事なんですけども、この言葉ができてくる過程、プロセスという部分と、そのできた後の活用方法というのを上手にやることによって、中にも外にも波及していくものが本来のコンセプトとかスローガンだと思います。

最初の質問になりますけれども、招致スローガンの検討過程においてどのような工夫をしてきたのでしょうか、また、このスローガンでどのような思いを訴えていきたいのか、伺います。

○答弁（奥村渉外担当部長）

これまで、札幌市では、昨年11 月の大会概要案の公表に合わせ、市が目指すまちの姿を表現するスローガンとして、「ひとも、まちも、次のステージへ。」を独自に作成し、機運醸成の取組に活用してまいりました。

このたびの新しいスローガンは、オールジャパンで構成されますプロモーション委員会として、招致に対する国内外からの一層の支持、共感を得るため、一般の方々の巻き込みも図りながら、招致の方向性を一言で分かりやすく表現するものとして新たに作成することに決めたものでございます。

その上で、プロモーション委員会の議論を踏まえ、変わっていく・変えていく姿勢、クリーンな大会を目指す、主体的な関わりや参画を促す、そして、大会開催で街が変わっていくの4 点を表していくことを基本的な考え方として検討を重ねてまいりました。

また、プロモーション委員会にワーキンググループを設置し、特に若い世代の声を反映させるため、大学生など外部の方をメンバーに迎え、案の検討段階から活発な議論を行い、メンバーの意見や思いを反映した案を作成いたしました。

さらに、一般の方々を巻き込む工夫として、インターネット等による投票企画を実施し、2 週間で1 万5,000 件を超える応募と、5,000 件以上の自由意見をいただき、大会の開催を心待ちにする応援コメントも多数寄せられたところでございます。

こうした過程を経て策定したスローガン、「世界が驚く、冬にしよう。」、お配りした冊子の表紙にも載せており

ますけれども、世界の多くの人々を魅了する天然雪を守ることを通じて、北海道、札幌の持つポテンシャルを世界に示すとともに、誰もが暮らしやすい共生社会のまちで、みんなが主役となってつくる新しい大会で世界を驚かせようという前向きな思いを込めたものでございます。

○三神 英彦 委員

まず、スタート、滑り出しとして、人もまちも次のステージへという言葉を使いましたと。それから、今回、いろんなプロセスを経て、世界が驚く冬にしようという言葉が出てきたというところで、上手にバトンチェンジできるような形で、できるだけ多くの人にこういうふうに変わっていきますということを周知されたほうが誤解がなくて済むんじゃないかと思いますので、引き続きお願いします。

今、説明があった中で、ワーキンググループを立ち上げて、大学生だとか若い世代に参加していただいて考えてもらったというくだりがありました。そういったプロセスの構築というのはすごく有効なのだと思うんですけども、では、その次に、この言葉ができたところで、2030年を見据えて未来志向で招致への機運を高めていくために、このスローガンが次代を担う子どもたちや若者の気持ちにしっかりと刺さるような取組を演出していく必要があるんだと思います。

次の質問ですけれども、招致スローガンを活用して、今後どのように機運醸成を図っていくことを意図しているのか、それから、特に子どもや若い世代との関わりをどう深めていくつもりなのかを伺います。

○奥村 渉外担当部長

招致スローガンの活用に当たりまして、まずは、積極的な露出が重要であることから、合わせて発表いたしましたスローガンの基本デザインを用いて、ポスターや動画などのPRツールを早急に作成し、競技団体や経済界などの協力を得ながら露出を広げてまいります。

また、年末から本格化する冬季スポーツ大会やさっぽろ雪まつり等のイベントと連動したPRを行うほか、地下歩行空間等の都市装飾や地下鉄の交通広告などについても掲示物の更新時期を見ながら、順次、展開をしていく予定でございます。

こうした基本のPRに加えて、多くの方々から招致への共感を得ていくためには、次代を担う子どもや若者を巻き込んでいくことが大変重要であり、主体的に参加できる取組を検討し、招致活動を自分事として捉えていけるような工夫を凝らしてまいります。

特にスローガンが「世界が驚く、冬にしよう。」であることから、例えば北海道、札幌から世界に誇れる魅力、あるいは世界を驚かせるようなアイデアなどを子どもや若者から様々な形で発信してもらえないかというふうに考えているところでございます。

具体的には、スローガンを題材に参加型で絵や写真、動画などを発信してもらえるようなキャンペーンをSNSも活用しながら企画するなど、スローガンを合言葉に、自分事として一人一人が参加できる取組を検討してまいります。

○三神 英彦 委員

今、本当にいろんな心配を市民の方々がしていると思うんですけども、そこを私たちが上手に払拭することができれば、やはり、本当にスポーツを通じていろんな感動を見たり感じたりするという機会になっていて、それが次の子どもたちに生きがいを与えるとかいいスパイラルというのは考えられるわけですから、引き続き、そこに向かっていきましょう。よろしくお願いします。

次の質問ですけれども、説明にありました透明性、公正性の確保の部分ですね。

東京2020大会組織委員会の元理事の逮捕、起訴というのは、本来、東京組織委員会に起因する事件、事案ですけれども、そのことによって、やっぱり、国内、道内、市内の多くの方々がオリンピック・パラリンピックそのものの全体に対してマイナスイメージを持っちゃったというのは事実なんだと思います。

本市が、引き続き、市民の皆さんにいろいろと分かっていただいて、招致活動を進めていくためには、大会の準備を担う組織の運営面において、透明性、公正性というものを本当にしっかりと示していく必要があると思います。今後、透明で公正な組織運営の実現に向けて、スポーツ団体や専門家によって行われるいろんな検討事に本市も積極的に協力していくことになっております。

質問ですが、大会運営における透明性、公正性の確保に向けた検討に市役所はどのような姿勢で臨むつもりか、お伺いします。

○里 調整担当部長

10月27日に開催されました北海道・札幌2030プロモーション委員会の場におきまして、JOCの山下会長のほうからご発言がありましたとおり、JOCは、スポーツ庁とともに、11月中旬をめどに組織委員会のガバナンスですとか、情報開示の在り方について、弁護士ですとか公認会計士などの専門家を交えて検討を開始する準備を行っているということでございます。

本市をはじめとして、この検討には、今後予定されています他の国際競技大会の関係者も含めて参加する予定ということになってございます。

本市といたしましては、例えば組織委員会の体制、あるいは情報公開の在り方などにおきまして、透明性、公正性の確保が第一という姿勢を持ちましてこの検討に臨んでまいりたいというふうに思っております。

○三神 英彦 委員

今回の一連の影響で、オリンピック・パラリンピックのイメージアップを図っていくということを考えなきゃならない。そのためには、できるだけ透明にして多くの皆さんに分かってもらって安心してもらうということですね。

その中で、この透明性、公正性で、宣言文の概要にも入っていたそうなんですけれども、広告代理店の役割ですね。私も大手じゃないですけども、広告代理店にいたことがあるんですけども、やっぱり、広告代理店というのは、結局、企画立案する力というのも強いです。実際に何かイベントごとというのを実施する力も強いです。同時に、スポンサーを見つけてくる営業力もありますというところですけども、実際のお金のやり取りに関しては、本当に問屋さんの的で、マージン型の業務形態になるわけですから、そういったところで透明性を追求するというのはやっぱりかなり難しい。本当に難易度の高いところになると思うんですね。その中で、多分、広告代理店の透明性を追求するのか、それとも、広告代理店に頼らないセールスをやっていくのかということとは、これから議論されることになるんじゃないかと思います。

最後の質問ですが、それによるスポンサー収入の確保の見込みについて、現状の認識をお伺いします。

○里 調整担当部長

大会スポンサーの確保の見込みについてということのお尋ねでございます。

今回の大会概要案では、国内スポンサー収入につきましては、前回から変更はしておりませんが、これは、過去の冬季大会の実績値を平均して物価上昇率を加味したものであるということで参考に積算をしたものでございます。

この金額ですけども、東京大会の実績値と比較をしますと約4分の1程度に当たるものであるということで、夏季大会と冬季大会の規模の違いを加味して考えたとしても、決して高過ぎる目標ではないのではないかとというふうに認識しているところでございます。

しかしながら、今回の事案によりまして、今後の大規模スポーツ大会の開催に影響を与えかねない問題であるとも考えておりまして、実際のスポンサー募集が始まる前の招致の段階からスポーツ界と緊密に連携いたしまして、新たな大会の在り方を丁寧に皆様にお示しをいたしまして、信頼を回復することで目標とするスポンサー収入の確保に努めてまいりたいというふうに考えております。

○三神 英彦 委員

やっぱり、スポンサーそのものが、多分、今、懐疑的になっている可能性もあるわけじゃないですか。そういったところで、安心して、札幌だったら大丈夫だねという部分を私たちはつくり上げていかなければならないということですね。引き続き頑張っていきましょう。

○うるしはら 直子 委員

プロモーション委員会に取りまとめられました開催意義ですとか招致スローガンなどから、2030年の冬季オリンピック・パラリンピック大会そのものの概要については、次第にそのイメージが見えてきたのかなと思います。

一方で、この大会を通じてもたらされる効果として、この大会を機に、札幌のまちがどう暮らしやすく魅力あふれるまちになっていくのか、こういった点については、まだまだ浸透していないと考えるところです。

また、市民の皆様それぞれの価値観などが多様になっている昨今においては、どのようなまちが暮らしやすく、また、魅力のあるまちなのか、そうした基準についても様々な考えがあるものと思います。

そうした状況の中で、少しでも多くの方に大会がまちづくりに及ぼす影響について理解をしてもらうために、大会を開催した場合としなかった場合を比較して考えることも一つの手法であるかと思います。

大会がなければこうで、開催されることでこういった方向に導かれる、そういった例え話を交えまして説明するなど、そうしたことで市民の理解が促進されるのではないかと考えるところです。

そこでまず、伺いますが、市民の暮らしなどのソフト面におけるまちづくりについて、大会の開催の有無でどのような違いが発生するのか、伺います。

○小泉 招致推進部長

オリンピック・パラリンピックの開催は、様々な分野において好影響をもたらすものでございまして、2030年大会という市民、企業、行政が共有する大きな目印に向けて、まちづくりの取組を加速させるものであるというふうに考えております。

例えば大会をきっかけに、北海道、札幌の魅力を発信することで、北海道の観光の底上げの取組が活性化され、年間来客数や市内での総観光消費額の目標が当初の予定よりも早期の達成が期待できるというふうに考えています。

加えて、レガシー効果と言われる大会開催後の10年間の経済効果は、市内でも4,000億円もたらされるというふうに推計もしております。また、大会をきっかけにウインタースポーツが盛り上がることで市民の冬の運動機会が増え、ひいては健康寿命の延伸にもつながるというふうに思っています。

このようなことは、大会があつてこそ実現されるものでありまして、ソフト面のレガシー効果として豊かな市民の暮らしにつながっていくものと考えております。

○うるしはら 直子 委員

ソフト面でもたらされる効果ということで、市民の豊かな暮らし、こうしたことに向けて様々な効果があるということで理解はいたしました。

次に、ハード面でもお聞きいたします。

今回の調査特別委員会で、札幌市から出されました、今、説明のありました大会概要案更新版では、昨年公表されました大会概要の案に引き続き、大会のためだけの新しい施設は設けずに、既に使われている施設の更新や改修を行うこととしております。

オリンピック・パラリンピックに伴って、施設の整備を行うことで、大会の開催と関係なく整備するときと比較して、何らかの影響を与えることもあるのではないかと考えるところです。

さらには、市の施設整備にとどまらずに考えた場合には、民間の耐震を含めた施設の建て替えなどといった取組にも様々な影響を与えるのではないかと考えます。

そこで、質問ですが、施設整備などのハード面におけるまちづくりについて、大会の開催の有無でどのような違いが発生するのか、伺います。

○小泉 招致推進部長

オリンピック・パラリンピックの開催と併せて施設の更新を進めることで、最先端の技術を導入しながら整備するとともに、民間投資を誘発し、都心や地域交流拠点、札幌ドーム周辺のスポーツ交流拠点のまちづくりを促すことが期待できるというふうに考えております。

また、大会と併せて、まち全体のバリアフリー化が促進し、環境に優しいZEB仕様の建物が建築されるなど、まちのリニューアルが促進されます。このような成熟都市においての将来を見据えたまちづくりは、大会を通じ、全国、世界に向け、新たなモデルとして発信されることも期待できます。

○うるしはら 直子 委員

民間投資の誘発ですとか、また、バリアフリー化なども進んでいくといったハード面の効果があるということも理解はいたしました。

まず、市民にこうした効果が明確に伝わることで、単にオリパラを招致する、しないとかということではなくて、自分たちのまちや暮らしに直結する自分事だという効果があることをしっかりと分かっていることが大切だと思っています。そのためにも、市民の皆様のご意見を取り入れながら丁寧に説明を行っていただきたいと思います。

次に、大会開催の経費について伺います。

今回お示しされました大会経費については、施設整備費は800億円が770億円と減少しているものの、このうちの札幌市の負担額については、450億円が490億円と増加をしています。また、大会運営費については、2,000億円から2,200億円といったところが、2,200億円から2,400億円と、こちらも前回より増加をしています。

この経費については、主に物価の高騰や為替レートの変動に伴い増加したものであるとのことですが、これらの要素は流動的なものであり、現在もなお、かつてないほどの変動が続いているところです。

将来のことを完全に予測しながら進めるということは困難ですし、過去にない変動も見られる状況においては、とりわけ予測というのは難しいものとは考えますが、そうしたことで今回の経費の増嵩というところはやむを得ない側面もあるのではないかと考えます。

しかし一方で、今後も長期の予測を行うに当たっては、やはり、大きなお金の動きですので、少しでも正確な数値に近づけた試算を行っていくことが極めて重要だと思います。そのためにも、常に社会情勢に気を配りながら、可能な限り情報を集めて積算する必要があるものと考えます。

そこで、伺いますが、大会概要案更新版の経費の試算において、物価高騰や為替レートはどのような積算としたのか、伺います。

○小泉 招致推進部長

物価高騰につきましては日本銀行の予測を、為替レートについては金融機関の予測をそれぞれ用いて設定いたしました。これらは、長期スパンの経済的な見通しをする際には数多く用いられるもので、妥当な設定であるというふうに認識しております。

前回の大会経費の試算の際には、物価については年間0.4%上がるものと見込んでおりましたけれども、今回の試算におきましては、令和4年から5年については2.0%、それ以降は1.3%上昇するというもので見込んでおります。また、為替につきましては、前回試算時には1ドル109円で見込んでいたけれども、今回は1ドル135円で見込んでおります。

○うるしはら 直子 委員

積算については理解いたしました。

先ほども申し上げましたとおり、今回の経費の増は物価の高騰や為替レートの変動によるものであることは理解するところですが、経費については、市民のみならず、国民の注目が集中しておりまして、また、最も不安に思う項

目だと思います。

オリンピック・パラリンピックの経費は非常に巨額であり、一般の方が何千億円という金額を見せられても、あまりに巨大な金額過ぎて、実感が湧かないというのが正直なところではないかと思います。

過去のオリンピック・パラリンピックにおいては、どの国で行われた大会であっても、当初の計画と比較すると、経費が増えることが指摘をされています。特に我が国においては、昨年開催されました東京 2020 大会において、立候補ファイル段階から、組織委員会設立後の V 1 予算にかけて、経費が約 8,000 億円から約 1.6 兆円と大幅に増嵩しており、その印象が国民の脳裏に焼きついているところでもあります。

そういった中で、100 億円、200 億円増加したという結果を見せつけられると、過去の大会と同じように、将来的には経費が 2 倍、3 倍と膨らんでいくのではと、そういった漠然とした不安に駆られる方が多いのもやむを得ないと考えるところです。

そこで、伺いますが、今後、大幅な経費増加の心配はないのか、伺います。

○小泉 招致推進部長

今回の経費の試算は、I O C と対話をしながら構築してきておりまして、増加した後の東京大会の予算を参考にしながら、現状で可能な限り必要な経費を見込んだものでございます。さらに、今後の状況の変化に対応していくために予備費も計上しているところでございます。そのため、現状においては大幅な経費の増嵩はないものというふうに認識しております。

今後、今回のような経費の修正が生じる可能性はあるものの、市民負担が増えないよう、財源の確保などについて徹底的に検討を重ねるとともに、大会運営費では税金を投入しないという基本的な考え方を堅持しながら、収入に合わせた運営を行ってまいります。

○うるしはら 直子 委員

今後の大幅な経費増加の心配については、ないということで理解をいたしました。

ただ、このことも多くの市民や、また国民にも理解をしていただいて、札幌では絶対大丈夫なんだと思っていただかなければなりません。

私も、議員活動をする中で、ほかの議員もそうですけれども、市民の方と話す場面も多いのですが、特に施設整備費が札幌市の建設事業費のうち、どの程度の割合を占めるものなのか、そもそも札幌市の予算規模が分からないままに、何百億円という数字のインパクトだけで大変な負担だと捉えている方も少なくありません。

先ほども申しましたけれども、この更新版において示された経費の増は、物価の高騰や為替レートの変動であるものと知っているような私たちは、やむを得ないのかなという理解も一部ありますけれども、金額の印象だけで不安に思っている市民も少なくないと思います。

今回の大会概要案更新版における経費の試算は、施設設備については、大会の有無にかかわらず実施する更新や改修について行うものであり、大会運営費は税金を投入しないもの、こうした基本的な考え方については踏襲されています。このことについても、従前からなかなかご理解をいただけていないところですが、このことをきちんと説明をさせていただいた方にはご理解をいただけることも多いということも感じています。

今回の費用の増嵩も含め、経費の内容についても市民にしっかりと説明をし、経済的な効果についても理解をしていただく、このことが重要であると考えます。

そこで、最後に、今回作成した大会概要案更新版について、市民理解の一層促進のため、どのような取組をする予定か、伺います。

○小泉 招致推進部長

市民理解の一層の促進についてお答えをいたします。

市民の理解につきましては、従前から、オリパラ出前講座やワークショップなどの機会を通じまして、計画の内

容を説明することで取組を進めてきたところでございます。

今回の大会概要案の更新版におきましては、経費について、市民のご理解をいただけるよう、内訳を示して作成しているほか、各競技施設のページにおいて関わる整備費用をお示しするなど、分かりやすい内容となるよう工夫してきたところでございます。

また、事業者などから関心が高い経済波及効果につきましては、これまで示してきた大会の開催から実施に至るまでの直接的効果に加えまして、今回、新たに大会後 10 年間のレガシー効果も算出して掲載いたしました。

これらを掲載した更新版につきましては、引き続き、オリパラ出前講座を継続するほか、SNS や動画による発信などを行うなど、様々な機会を通じまして丁寧に市民に伝えてまいりたいというふうに考えております。

○うるしはら 直子 委員

今、お話がありましたとおり、市民との対話を様々な形でこれまでも重ねてきていることと思いますけれども、まだまだ市民からの不安の声は聞こえてきます。

やはり、オリンピック・パラリンピックを通じまして、多くの市民の方がアスリートですとか、アスリートを目指す若者を応援して、また、その夢に共感して、これをきっかけに札幌市のまちづくりも自分事と思って進めていただく、そうした気持ちを一つにして進めていくことが何より重要だと考えます。

そのためにも、市民との対話、対話だけではなくて意見を聞き入れること、そうしたこともしっかりと行っていくことを強く求めておきたいと思います。

また、これからの札幌の未来に関わる大きな事業となりますので、市民はもちろん、企業、行政が共に一体となって進めること、また、そのためにも、部局だけではなくて、本当に全庁一体となって取り組んでいただくこと、このことも求めまして、私の質問を終わります。

○好井 七海 委員

最初に、更新版における大会の伝え方についてお伺いいたします。

昨年 11 月に公表しました従前の大会概要案では、大会がもたらすまちの未来として、スポーツ・健康、経済・まちづくり、社会、環境の 4 分野を設定し、それぞれの分野において複数のレガシーが例示されております。

本市は、オリンピック・パラリンピックの開催を単に一過性のイベントにするのではなく、市制 100 周年を迎えた札幌市が次の 50 年後、100 年後の将来を見据えたまちづくりを進めるための絶好の機会にすべく、市民との対話を通じ、計画をさらに磨き上げようとしたものであると捉えます。

先ほどの報告によれば、昨年 11 月に大会概要案の公表以降、約 200 団体、7,000 名を超える市民と直接対話をしてきたとのことでしたが、その中から出た市民からの意見として、まちづくりとの関係性が分かりにくい、大会開催によってどのようなメリットがあるのか分かりにくいとの声があったとのことでありました。

我が会派でも、オリンピック・パラリンピックについて、様々な場面で市民への説明と議論を行っておりますが、同様の声が届いているところであります。

そこで、質問ですが、今回の更新版において、大会によってもたらされるまちづくりのメリットを多くの方に分かりやすく伝えるため、どのような工夫をしたのか、お伺いいたします。

○小泉 招致推進部長

大会概要案の更新版におきましては、オリンピック・パラリンピックがもたらすメリットをレガシーとして例示しまして、これらが第 2 次まちづくり戦略ビジョンと密接に関係しながら、まちづくりの取組を加速化することを示しております。また、レガシーを実現するための具体的な取組を明示したほか、数値目標を定めまして、大会によって札幌のまちがどのように変わっていくかを市民、企業、行政が共有できるようにしたところでございます。このことで、より多くの方から共感を得て、機運の醸成につなげてまいりたいというふうに考えております。

○好井 七海 委員

メリットは、レガシーとして例示し、伝え方について多くの工夫を凝らしているとのことでありました。示されましたメリットがより市民に伝わるように努めていただくことを、まず、求めておきます。

次に、全国、世界への貢献と市民のまちの魅力の再認識について伺います。

オリンピック・パラリンピックの開催により、札幌のまちがどう変わるかについては、市民の関心や注目を浴びるものにしていかななくてはなりません。

これまでも、札幌のまちは、民間の調査会社が行う魅力度ランキングで2年連続8度目の1位となるなど、非常に魅力的なまちとされており、日本全国から高い評価を得ているのは確かであります。

また、新型コロナウイルス感染症により制限されていたインバウンドが戻ってきている状況からも、世界中から札幌市が魅力あふれるまちとして評価されている証であると思います。

実際に私たちが当たり前と感じているこの豊かな自然環境やこの札幌の雪質は、世界的に見ても高い評価を得ており、私自身、オリンピック・パラリンピック大会招致を通じて札幌の魅力を再認識するきっかけとなったのも事実であります。

大会の招致から開催を通じ、北海道、札幌が持つ恵まれた資源を生かした様々な取組が全国、世界に対して貢献し、それを広く発信することが札幌の地で大会を開催する大きな意義になることは間違いありません。さらに、その機会を捉え、市民にまちの魅力を気づかせていくことも貴重なレガシーになるのではないかと考えるところであります。

そこで、質問ですが、大会の開催を通じた全国、世界へ向けた取組は、市民が札幌市の魅力に気づくまたとない機会になるものと考えますが、ご認識について伺います。

○小泉 招致推進部長

オリンピック・パラリンピックの発信力をはじめとした大会の持つ力は絶大でございまして、報道などによる世界からの声を通じて、豊かな自然、雪、観光及び文化など、市民がふだん意識していない札幌の魅力に気づくきっかけになるものと考えております。

例えば、大会を契機に、札幌と道内スノーリゾート間の一体的なプロモーションや周遊促進に向けた取組を行いまして、一大スノーリゾートエリアとしての世界的ブランドの確立を目指しているところでございまして、大会の直前には、参加するチームが道内各地で事前合宿を行うことで、練習風景や地域住民との触れ合いの様子が世界中に発信されまして、札幌のみならず、北海道の価値がさらに高まることが期待されます。

また、さっぽろ雪まつりなどの札幌ならではの文化が大会に合わせて改めて発信されることになるとも考えております。

加えて、2030年大会で温室効果ガスの削減量が排出量を上回るクライメートポジティブな大会を最先端技術を用いながら実現することによりまして、世界中から注目を浴びることができ、札幌のアピールにつながるものと考えております。

このような取組を大会を通して広く発信し、全国、世界から評価してもらうことで、札幌に住んでいる方が今まで以上にこのまちの魅力を知り、市民であることに誇りを持つことにつながるものと認識しております。

○好井 七海 委員

ぜひ、大会開催に向けた世界への発信や、市民が改めて札幌市の魅力として誇れるような取組を進めてもらうことを求めておきます。

最後に、若者のアイデアの活用について伺います。

私としては、特に若い世代の方に札幌の魅力について気づいてほしい、そして、将来の札幌の未来を担ってほしいと考えているところであります。

今回の更新版では、若者の意見を聞き、それを100のアイデアとして掲載しているところが非常に目につき、す

ばらしい取組として評価するところであります。

このアイデアに関しては、2030年にまちの主演となっている大学生や専門学校生などを対象として、計18回、約400名の参加があったと聞いております。私たち大人では考えつかないようなたくさんのアイデアが掲載されており、見ただけで楽しく、前向きな気持ちにさせてくれるものであります。

さらに、これだけ札幌市の青年がオリパラに思いをはせているということも、より多くの市民の皆さんに伝えてほしいことと切に願うところであります。

未来を担う若者の意見は、将来を見据えたまちづくりを進めていく上で非常に重要であり、アイデアを考える過程で、若者たちがまちづくりを自分事として捉える貴重な機会になったと確信します。

そこで、質問ですが、若者のアイデアを今後のまちづくりにどのように生かしていくのか、伺います。

○小泉 招致推進部長

2030年に社会の中核を担う若者に、将来の自分、そして2030大会の招致を踏まえたまちの姿について考えてもらうことは大変重要であるというふうに考えています。

ワークショップに参加した学生からは、例えば札幌ならではのイベントやファッションの創出、まちの課題を解決するためのドローン活用といった若者らしい多くのアイデアをいただいたところでございます。

このような取組を通じまして、若者が2030大会やそれに限らず、札幌市のまちづくりに主体的に参画するきっかけとしていきたいというふうに考えています。

いただいたアイデアにつきましては、庁内で共有し、将来に向けたまちづくりのヒントとして活用していくとともに、大会概要案などを通じまして、行政のみならず、企業、市民など多くの方に発信をしまいたいというふうに考えています。

○好井 七海 委員

私は、これからの50年、100年を見据え、このまちの魅力を次の世代につなぐため、今、札幌市はまちの魅力と活力を維持するための大事な転換期にあると思います。札幌市の課題である経済や環境、健康、共生社会の実現に、オリパラを通し、一緒に取り組み、さらに魅力ある持続可能なまちをつくりたいのであります。

オリパラは、スポーツを通し、多くの若者に夢と希望と感動を与えます。歴史的なときを共有した記憶と体験は、生涯、かけがえのない財産になります。そうした感動の経験と機会をつくるのは、やはり我々の責務であります。ついては、これからも若者のアイデアをど真ん中に置いてまちづくりに生かしながら、大会開催意義を機運醸成に役立てていただくことを求め、質問を終わります。

○池田 由美 委員

これまでの質疑を聞いておりまして、オリンピックの資料の2-4に、レガシー効果が書かれてあると思います。雇用の効果、生産の誘発額などが書かれてありますけれども、実際に市民の暮らしがどう変わるのか。雇用であれば、正社員がどれだけ増えていくのか。今、札幌市で働く人の中で4割が非正規雇用とされております。そうした問題、そうしたことがどれだけ変わっていくのか、本当に理解が深まっていくのか、そういった思いを、今、私はしています。

私は、最初に、施設整備について、選手村となる市営住宅月寒団地の改築について伺いたいと思います。

選手村として南区のホテルと更新時期を迎える市営月寒団地の2か所が設置され、それぞれ200人規模としていると。月寒団地は総戸数が790戸ありますが、月寒地域に点在しております。計画では、市営住宅を集約して建て替え、選手村として活用するというふうに書かれてございます。

そこで、質問いたしますけれども、集約して建て替える場所や土地の確保について、そして、建て替えの構想について伺いたいと思います。

また、オリンピックがなくなった場合はどうなるのか、このことについても伺いたいと思います。

○小泉 招致推進部長

まず、建設予定地は、現在国が所有している豊平区月寒東2条8丁目の北海道開発局月寒庁舎のうちの格納庫及び車庫として利用されている土地でございます。財産の確保につきましては、定期借地または時価での買入れを想定しておりまして、現在、北海道財務局と調整を進めております。建物は、9階建て鉄筋コンクリート造りの3棟を想定していきまして、合計650戸を予定しております。

大会招致がなくなった場合ということなんですけれども、国からは、大会招致成功及び選手村としての利用を前提で当該地の利用について同意をいただいているということでございます。このため、大会招致が成功しなかった場合には、これまで他の団地で実施している建て替えと同様に、現地で建て替えをするというような想定になります。

○池田 由美 委員

開発局の土地だということでありまして。そして、国がオリンピックという一大行事だということで提供していくという答弁でありました。そして、借地か売却か、それはまだ交渉中だという話であります。650戸ということで、9階建ての建物でということでありました。790戸が今の総戸数ですから、ほぼここに建てられるということだと思います。

オリンピックが取りやめとなった場合は、この話はなくなって、これまでと同じく、その場所で建て替えていくという答弁だったと思います。

オリンピックが開催されない場合は、建設予定地の国の土地は利用しない、今ある場所で建て替えるということなんですけれども、市長は、50年先、100年先のまちづくりとして、オリンピックを起爆剤にしてまちのリニューアルを進めていくというふうに言っていたと思います。

オリンピックが開催されなくなったとしても、駅前の再開発などは民間が進めることなどで止まらず、税金は投入されていきます。しかし、市営住宅の更新計画は、これまでの建て方に戻されていく。ここに市民は疑問を感じる方も多いんじゃないかというふうに私は思うわけです。

市営住宅の更新計画というのは、利便性がよくなることに配慮して検討していくということ、これは大事な視点だと私は思うわけです。そして、それは行政の役割でもあると思います。一旦、オリンピックとの関連で更新計画を持ったのでしたら、オリンピックがなくなったとしても、このまま国に交渉して土地を確保していく、計画を進めていく、このことで市民の暮らし、市民への市営住宅の提供、こういった立場で検討し、進めていくべきだと私は思うんですけれどもいかがか、伺います。

○小泉 招致推進部長

先ほども申し上げましたとおり、国からは大会招致の成功及び選手村の利用を前提として当該地の利用の同意をいただいている状況でございます。大会招致が成功しなかった場合には、基本的には当該地での集約、建て替えを進めるのは難しいかなというふうに考えているところです。

○池田 由美 委員

確かに、先ほどの答弁もそうでしたけれども、そうであったとしても、国にやはり土地を利用できないのかと、そういうことを交渉していくことが必要なんじゃないのかというふうに私は思うわけですよ。そういう努力をしていく、そのことを私は必要じゃないのかと求めておきたいと思います。

そして、オリンピック不招致推進デモ、ここに私も何回か一緒に参加したこともあります。オリンピックよりも市営住宅をもっと増やしてと、そういったプラカードを持って参加する市民の姿がありました。また、市民団体が地下歩行空間で行った札幌五輪シールアンケートの結果をお聞きしました。169名の投票中で130名が反対、賛成が28名、分からないが11名ということでありました。

反対の 130 人の理由の内訳を見ますと、複数回答なんですけれども、ほかの課題に税金や行政を活用してほしいと 92 名の方が答えている、一番多い結果となっております。オリンピックより市民の暮らしや福祉、雇用の安定、これを望んでいる、そういう結果だというふうに私は思います。それだけ市民の生活が大変なのだ、そのことを本市がどう受け止めているのかが私は問われているのだというふうに思います。市営月寒団地の建て替えは、オリンピックに左右されず、計画を進めていく、そういう努力をしていくべきだと求めていると思います。

次に、大会運営費について伺います。

これまでの質問で、スポンサー収入の減や仮設費用の問題などについて、この予算で足りていくのか、そういう懸念なども示されておりました。大会運営費の一番多い支出は、その他の運営費、輸送や宿泊、セキュリティー、1,370 億円となっています。

選手などの大会関係者の輸送に使用する車両として、燃料電池自動車、電気自動車を積極的に導入するとしております。東京 2020 オリンピック・パラリンピックでは、トヨタ自動車を提供する電動車など約 3,700 台以上、リースで利用しているということが報道されております。

本市の理想としてはどういうふうに進めていく計画なのか、電気自動車、または燃料電池自動車を何台リースしていくお考えなのか、総額幾らで試算しているのか、伺いたいと思います。

○小泉 招致推進部長

大会概要案の更新版の 62 ページに、競技大会、大会サービス及び運営で 510 億円というふうに記載しておりますが、このうち約 100 億円を輸送に関わる費用ということで想定しております。費用の内訳としましては、大会関係者の輸送に利用する乗用車、バス計約 2,000 台のリース代金やドライバーの人件費、車両基地の整備費等を計上しているところでございます。

○池田 由美 委員

100 億円ということでおっしゃった、その理解でよろしかったでしょうか。自動車などをリースで使っていくという中身でありました。

冬場でありますから、そういった車の整備とか、そういう問題も含めまして、この 100 億円で本当に足りていくのかということが危惧されますけれども、それは大丈夫なのでしょうか。

○小泉 招致推進部長

現状、我々の想定している試算の中では大丈夫であるということで、あと、我々は過去のアジア大会等々の経験もございますので、そういうようなものも踏まえて試算をしているということでございます。

○池田 由美 委員

アジア大会のことも参考にして試算をしているということでありました。

冬道でありますし、2,000 台で足りるのかというようなことも含めまして、これからまたいろいろ変化があるのかなというふうに思いますけれども、そういった中身も含めて、情報をきちんと公開してほしいということを求めていると思います。

次に、宿泊について伺います。

本市は、I O C 役員や招待者に対して、1 泊幾らぐらいのホテルを提供していくお考えなのか、宿泊の分野での予算は幾らとしているのか、伺いたいと思います。

○小泉 招致推進部長

各関係者の宿泊料金につきましては、狙いを定めた対話、次のステージの段階に移行してから I O C と調整をする上で設定することになるということでございます。

現時点では、2017 年アジア大会の実績等を参考に、1 人 1 泊当たり、平均単価で約 1 万 4,000 円と設定をしているところでございます。

○池田 由美 委員

1 人当たり 1 泊 1 万 4,000 円を基本にということで、要人になれば 4 万円ぐらいということを知りたりもしていましたが、2020 東京大会では、I O C のバッハ会長など、宿泊先が 1 泊 250 万円とも 300 万円とも言われているホテルに滞在していた、そういった報道もありました。答弁では、1 万 4,000 円ということの基本にということでありましたけれども、東京五輪では、I O C は開催都市契約に附属する要件で、四つ星ホテル、五つ星ホテルを 1,600 室、33 泊確保すること、こういったことを義務づけていた、そういった報道も見ていたところです。

これから開催地契約の内容などが協議されていくというご答弁でしたから、今後、こういった中身の協議内容なども含めて、明らかに情報公開をしていくことが私は重要だなというふうに思っているところです。

続きまして、その情報公開の視点で、開催地契約の問題について質疑をしたいと思います。

東京オリパラ準備局のホームページにありました開催都市契約を見ますと、序文で、オリンピック競技大会は、I O C の独占的な財産であって、I O C は、これに関する全ての権利とデータを既存のものか、将来開発されるものかを問わずに、全世界を通して永続的に所有すると。契約解除のページには、I O C は本契約を解除し、開催都市における本大会を中止する権利を有するとあり、その場合は、開催都市や国内オリンピック委員会、オリンピック組織委員会は、いかなる救済に対する請求や権利を放棄し、I O C を無害に保つものとする。

つまり、I O C は損害賠償や補償の責任を負わないという中身なんです。これを不平等条約というふうに悪名があるという報道もあるほどであります。

そこで、質問いたしますけれども、本市は、こういった I O C との開催都市契約の不平等さをどのように認識されているのか、伺います。

○小泉 招致推進部長

開催地契約につきましては、東京大会の際に注目を集めた大会中止に関する条項など、開催地にとって不平等なものではないかという指摘があることは承知しております。

そこで、東京大会の事例を分析し、東京大会の関係者などへのヒアリングなどの情報収集を行いつつ、法制度や国際的イベントの契約に精通した専門家の力も借りながら協議に向けた準備をしている状況でございます。

現在、札幌市は、継続的な対話の段階でございますけれども、開催地契約に関する協議は、次の狙いを定めた対話の段階で行うことが想定されるので、契約内容やその運用も含めて、今後、I O C と協議を進めてまいりたいというふうに考えております。

○池田 由美 委員

平等さについては承知をしているというご答弁でありました。これは、東京オリパラのことだけではなく、世界的にそういった流れがある、そういうことだと私は思うんですね。それによって、大会招致、オリンピック招致を断念する、そういった事態も世界で起きているということも報道されております。

札幌市が、そういう問題についてどう考えていくのか、どういう対応をしていくのか、専門家の力も借りて、そして、東京大会のヒアリングで情報収集も行うというふうに先ほど言っておりましたけれども、根本的にオリンピックという大会がどうあるべきなのか、そういったことも含めて、しっかりと札幌市が検討していくことが必要だということを改めて求めておきたいと思います。

最後に、スポンサー確保の方法について伺います。

先ほどスポンサー確保の問題なども質疑があったと思います。

1984 年のロサンゼルス大会から、五輪でお金を稼ぐ発想が生まれて、民間企業を絡めてお金をもうける大会を目指し、その方向が現在も続いております。

五輪の主な収入は、スポンサー料、放送権料、入場料で成り立っております。特にスポンサー料の部分で、企業を集める役割の会社が主催者と企業の間に入っていきようになりました。日本では、大手広告代理店の電通がその位置にあります。東京オリンピックにおいても、電通が関わって五輪組織委員会に電通の社員が出向していた、そういった報道も見ていたところです。

本市は、スポンサーとなる企業の確保に関わるコンサルタント会社の選定については、どのようにお考えなのか、伺います。

○里 調整担当部長

今後、ＪＯＣでは、スポーツ庁とともに、透明性、公正性の高い組織運営の実現に向けた検討を開始する準備を行っているということで、本市もここに参画をする予定をしております。

大会までの限られた時間でスポンサーを集中的、そして確実に募集、決定しなければならないという中にあって、どのような体制が適切であるのかということについては、広告代理店の役割も含めまして、この検討の中で検討してまいりたいというふうに思っております。

○池田 由美 委員

平等さについては承知をしているというご答弁でありました。これは、東京オリパラのことだけではなく、世界的にそういった流れがある、そういうことだと私は思うんですね。それによって、大会招致、オリンピック招致を断念する、そういった事態も世界で起きているということも報道されております。

札幌市が、そういう問題についてどう考えていくのか、どういう対応をしていくのか、専門家の力も借りて、そして、東京大会のヒアリングで情報収集も行うというふうに先ほど言っておりましたけれども、根本的にオリンピックという大会がどうあるべきなのか、そういったことも含めて、しっかりと札幌市が検討していくことが必要だということを改めて求めておきたいと思います。

最後に、スポンサー確保の方法について伺います。

先ほどスポンサー確保の問題なども質疑があったと思います。

1984年のロサンゼルス大会から、五輪でお金を稼ぐ発想が生まれて、民間企業を絡めてお金をもうける大会を目指し、その方向が現在も続いております。

五輪の主な収入は、スポンサー料、放送権料、入場料で成り立っております。特にスポンサー料の部分で、企業を集める役割の会社が主催者と企業の間に入っていきようになりました。日本では、大手広告代理店の電通がその位置にあります。東京オリンピックにおいても、電通が関わって五輪組織委員会に電通の社員が出向していた、そういった報道も見ていたところです。

本市は、スポンサーとなる企業の確保に関わるコンサルタント会社の選定については、どのようにお考えなのか、伺います。

○里 調整担当部長

今後、ＪＯＣでは、スポーツ庁とともに、透明性、公正性の高い組織運営の実現に向けた検討を開始する準備を行っているということで、本市もここに参画をする予定をしております。

大会までの限られた時間でスポンサーを集中的、そして確実に募集、決定しなければならないという中にあって、どのような体制が適切であるのかということについては、広告代理店の役割も含めまして、この検討の中で検討してまいりたいというふうに思っております。

○池田 由美 委員

先ほども、ＪＯＣとの間で高い透明性をつくっていく、そういった検討会というか、検討をしていくんだという話があったかと思いますが、同じ答弁だというふうに思っていますけれども、本市としては、先ほども言いまし

たけれども、企業にとって五輪マークが使えるということはメリットも大きいですから、イメージのよい五輪スポンサーになりたいという思いは多くの企業が持っているんじゃないかなというふうに思うんです。

こうしたスポンサー企業を集める役割というのは、日本では電通しかできない、そういった状況だとも言われております。

2020 東京オリパラ大会での汚職問題は、電通と元電通の専務であり、東京五輪・パラリンピック大会組織委員会の元理事でもあった高橋氏とのつながりなどが指摘されております。一つの企業が専任で関わっていく背景、こういったことも要因となっているのではないかなというふうに思います。

こうした汚職問題がなぜ起こったのか。こうした検証をやっぱりしていくことが大事でありますし、検証もしないで、透明性を確保していく、そういったことを検討していくということでもいいのかなという疑問があります。幾らクリーンな大会といっても、市民理解は得られないんじゃないかなというふうに私は考えているところです。

I O C 委員を務める太田氏は、札幌のプロモーション委員会の委員も務めていますが、東京五輪をめぐる汚職事件に触れて、まだ結論が出たわけではない中、招致を進める意味と意義がもう一度問われていると指摘されています。一旦、歩みを止める判断もオプションとして持っておくべきだと思う、走り始めた列車を止められないみたいなことがあってはよくないと強調されておりました。

私は、東京オリンピックの汚職事件の概要が不明な上、東京オリパラの開催費用がなぜ倍増となったのか、こうした検証が明らかでない中で、オリンピック招致を進めるべきではないと申し上げて、質問を終わります。

■令和 4 年冬季オリンピック・パラリンピック招致調査特別委員会 令和 4 年（2022 年）12 月 12 日

○三神 英彦 委員

さきの代表質問において、市長は、2030 年、大会組織委員会の体制など、クリーンな大会に向けた検討を進めていくことを答弁されました。東京 2020 大会の一連の事案については、既にスポーツ庁と J O C がプロジェクトチームを設置し、今後の国際スポーツ大会が透明性、公正性を確保したものとなるよう、専門家の意見も交えながら検討を進めているところであり、来年 2 月にはその指針が公表される見込みとなっています。

一方で、市民の信頼回復には、クリーンで新しいオリンピック・パラリンピックのモデルとなる組織委員会の実現が不可欠であり、札幌市としても早期に検討に着手すべきと考えます。そして、そのためには、イメージ先行で議論を進めることなく、東京 2020 大会組織委員会のガバナンス体制を確認し、問題点をつまびらかにしていくことが必要だと考えます。

質問ですが、東京 2020 大会組織委員会のガバナンス確保に係る取組について、どのように把握しているのか、お伺いします。

○里 調整担当部長

東京 2020 大会の公式報告書によりますと、大会組織委員会では、組織のガバナンスを高める取組といたしまして、意思決定プロセスの明確化ですとか、内部統制の仕組みの整備、あるいは、コンプライアンスの推進、情報公開の推進といった取組が行われているということが報告をされております。また、物品ですとかサービスなどの調達に当たっては、法務、財務などの役職者や外部有識者から成る調達管理委員会というものがあり、その委員会で、調達方法の適正さですとか、入札結果に不審な点がないかなどについて審議がされておまして、6 年間で約 140 回、延べ約 1,200 件の契約案件について審議がされていたという報告でございます。

○三神 英彦 委員

東京 2020 大会組織委員会においても、一定価格以上の調達案件について、組織的にチェックをする体制、それから、発注監督部局の関わりなど、組織としてはガバナンスを確保する工夫がなされていたとのことでした。

仕組みの一つである調達委員会の開催回数等を見れば、仕組みとしては機能していたという印象を受けるんですが、結果として、今回のような疑惑につながったことというのを考えると、組織だけではなく、そこで業務に従事す

る職員等にもいろいろな課題があったのではないかと思います。

今回提出された請願においては、大会の招致が歓迎されるためには、市民の理解の深まりが誰の目にも分かる形で確認されなければならないとありました。招致活動に当たっては、様々な形で市民の理解を促進する取組を進めてきたほか、今後もそういった取組は継続されると考えていますが、先ほどの東京大会の運営体制に感じた問題点など、理解を得るために、そういった点を一つ一つ解消していかなければなりません。

質問ですが、市民理解の促進に向けたこれまでの取組と今後の取組の方向性について伺います。

○里 調整担当部長

東京 2020 大会の組織委員会元理事の逮捕を受けまして、JOC 山下会長と秋元市長との連名で行った大会の組織及び運営面における改革に取り組んでいく決意を示す宣言を大会概要（案）の更新版に盛り込みまして、公表をしたことに加え、出前講座などの機会を捉えて、札幌はクリーンな大会を目指しているということをこれまで発信してきたところであります。

現在、札幌市も参画をしております国のプロジェクトチームにおきましては、大規模大会のガバナンス体制の在り方などについて検討を進めているところでありまして、来年 2 月をめどに、大会運営に関する指針が示されることとなっております。

札幌市といたしましても、この指針を踏まえて、クリーンで新しい形のオリンピック・パラリンピックというものについて検討を進めまして、その内容を市民の皆様にも丁寧にご説明をし、さらなる理解促進に努めてまいりたいというふうに考えております。

○三神 英彦 委員

この請願が上がっている時点で、私たちは本当に改めていろんなことを考えているんですけど、やっぱり、本当に必要な一つのワードとしてはクリーンということだと思います。今、かなりグレーなやり取りがあるかもしれないオリンピック・パラリンピックだと疑惑が向けられている中で、どれだけクリーンですという状態でオリンピック・パラリンピックを札幌で開催するのかというのは、これから時間がどれぐらい残されているか分からないのですけど、きちんと私たちは精査して、それがちゃんとどんな方にも説明できるような形になることが望ましいと思います。

引き続き頑張っていきましょう。よろしくお願いします。

○岩崎 道郎 委員

今回提出の請願では、市の努力の成果と市民理解の深まりが誰の目にも分かる形で確認されることこそが、オリンピック・パラリンピックの招致に当たっては必要とされております。また、誰の目にも分かる形での確認については、招致に賛成する市民も反対する市民もそれぞれが確信を持って意思表示できる場が必要であり、そのために住民投票を実施するということが求められていると承知しています。

一方で、大会の招致については、2014 年 11 月に上田前市長が取組を表明して以来、現在にわたるまで、実に約 8 年の活動を続けてきたと承知をしております。その中で、機会を捉えて様々な形で市民の理解や意思の確認がされてきたものと考えております。

そこで、最初の質問ですが、招致の表明段階から現在に至るまで、どのような市民意向の確認をされてきたのか、伺います。

○小泉 招致推進部長

冬季オリンピック・パラリンピック招致に当たりましては、2026 年大会の招致表明に当たり、市民 1 万人を対象とした意向調査を実施したほか、出前講座や市民ワークショップなど、様々な機会を通じまして市民の声を把握し、市議会とも議論を重ねまして、招致決議をいただくなどしながら活動を進めてきたところでございます。

この間、北海道胆振東部地震のほか、新型コロナウイルス感染症の拡大など、市民生活を脅かす不測の事態が生じたことから、2030 年大会の招致を進めていくに当たり、改めて市民の意向を確認するため、本年3月に意向調査を行ったところでございます。

本調査では、招致への賛否だけではなく、その背景にある大会への期待や不安等の理由を尋ね、先月公表した大会概要（案）の更新版にも反映したところでございます。

○岩崎 道郎 委員

住民投票こそ実施はしていないけれども、承知表明段階から2回の市民意向調査を実施したほか、私たち市議会とも議論を重ねることで、市民の意向を確認してきたということであったと思います。

当然、オリンピック・パラリンピックの招致というのは、市政の重要課題でありますので、今回、テーマになっています自治基本条例で定める住民の意思の確認ということはとても大事なだろうというふうに思っております。

しかし、その際において、施策のイメージというもののだけを伝えるのではなく、その内容についての理解がしっかりなされた上で、市民の皆さんがその内容を理解した上で、最も適切な手法を選択して実施されるべきものと考えています。先ほど来お話がありました小さな子どもたちの意見というのは、当然、未来の札幌を語るときには非常に重要だと思っておりますので、その手法については、しっかりと練り上げていかなければいけないだろうというふうに思っております。

そして、先ほども請願の内容に言及させていただきましたが、市民理解の深まりこそが今後の招致活動に必要であるという点については認識を同じくするところであり、その促進の取組は非常に重要であると考えております。そして、そのためには、クリーンなオリンピック・パラリンピックの実現が必要であります。I O Cは、大会をよりクリーンなものとする方針であり、開催に向けて準備を進める各国の組織委員会でもガバナンス体制が強化されていると聞いております。

札幌市としても、クリーンな大会を目指すからには、既に開催地に決定している諸外国の地域で設立された大会組織委員会の透明性、公正性の取組も参考にすべきであると考えます。

そこで、質問ですが、諸外国開催の大会組織委員会のガバナンス体制について、どのように把握しているのか、伺います。

○里 調整担当部長

札幌市も参画をしております国のプロジェクトチームにおきまして、その一員であります日本スポーツ振興センターから、オリンピック・パラリンピック開催都市における事例ということで海外の事例が紹介をされたところでございます。

例えば、一例を申しますと、パリ 2024 大会の組織委員会におきましては、フランスには腐敗行為を防止するための法律というものがあまして、これに基づいて、国の専門機関がチェック機能を果たしているということのほか、組織委員会内部においても、倫理委員会というものが設置されたことに加え、内部通報窓口も設置されているということで、ガバナンス体制の強化に向けた対策が行われているということでございました。

クリーンな大会運営の実現ということに向けましては、こうした海外の事例も参考にしながら検討を進めていく必要があるというふうに認識をしているところでございます。

○岩崎 道郎 委員

クリーンな大会であることというのが本当に絶対条件であろうかと思っております。当然、世界中で様々な大会が行われたりするときに、クリーンじゃないものをしようとする人は一人もいないんだと思います。様々な要因があって、どんどんどんどんクリーンさがなくなっていくんだらうというふうに思いますので、市民の皆さんも、そして、世界中の皆さんも、札幌がどんなふうにクリーンにしていくんだらうか、それが本当に可能なのかということに注目していると思いますので、2月の検証結果が出た暁には、その情報をしっかりと市民に提供して、一緒

にこのオリンピック・パラリンピックについて考えていく、このことをお願い申し上げまして、私の質問を終わります。

○好井 七海 委員

昨今報じられております東京 2020 大会組織委員会元理事による受託収賄事案やテスト大会をめぐる談合事件については、本来は絶対にあってはならない事態であり、2030 大会の招致活動への影響も計り知れないと憤りを感じざるを得ません。真相の究明は、捜査の進展によりまして明らかになると思いますが、多くの市民がこの件を重く受け止めているものと考えております。

そこで、質問ですが、今回の一連の汚職事件についてどのように受け止めておられるのか、お伺いいたします。

○里 調整担当部長

このたび、スポンサーの選定に起因する元理事の逮捕ですとか、大会運営業務における談合疑惑など、東京 2020 大会における一連の事案によるオリンピック・パラリンピックそのものへの国民の不信感の高まりというものが、2030 大会招致の機運も高まらない最大の要因になっているのであろうというふうに認識をしております、そういう意味では大変遺憾に思っているところでございます。

引き続き、クリーンな大会の実現に向けまして、国のプロジェクトチームへの積極的な参画など、危機感を持って取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

○好井 七海 委員

大変遺憾ということでありましたが、次に、大会に投じられる巨費についてお伺いいたします。

我が会派は、令和 4 年第 2 回定例会におきまして議員提案された住民投票条例案に関しまして、若者の招致への期待や令和 4 年 1 定の招致決議への責任を加えまして、現在取り組むべきは、住民投票ではなく、市民理解の拡大と次世代につなぐまちづくり、人づくりにオリパラをどう生かすかを考えることであると表明させていただきました。

今回の請願の審議に当たりまして、この観点から幾つかの確認をさせていただきたいところでありますが、請願では、大会招致の主体はあくまでも札幌市であることから、また、大会の開催に当たっては、市民の日常生活感覚からは実感できない巨費が投じられることが示されております。

そこで、質問ですが、大会開催に要する経費と財源、それによって実現されるまちの姿がどうなっていくのかについてお伺いいたします。

○小泉 招致推進部長

大会に要する経費のうち、大会運営費につきましては、スポンサー収入やチケット売上げなどの収入で、大会を実施することで集まるお金により賄う計画としておりまして、原則として税金の投入は想定しておりません。

また、施設整備費は、大会後も多くの人々が利用するために必要な更新、改修に要する費用でございまして、大会開催のためだけの新しい施設を整備するものではなく、大会があってもなくても必要となるものでございます。

大会の開催により、経済波及効果を見込むことができるとともに、まちづくりを加速するきっかけとなり、様々な分野で市民が暮らしやすいまちの実現が促進されるものと認識しております。

○好井 七海 委員

ただいまご答弁にありました大会運営費は、税を原資とするものではなく、スポンサーの資金であり、施設整備費も施設の更新によるものであり、市民生活の維持のために投じられるものとのことでありました。こうした内容は、大会概要（案）の中に示されているものであり、しっかりとした理解の下で大会の開催意義や効果を判断することが重要なのだと改めて感じたところであります。

また、8年後の大会では、現在、選挙権を持たない若者や子どもたちも様々な形で関わることになりますが、請願で求める統一地方選挙と同時の住民投票では、有権者に限るものとなりまして、未来に夢を持ち、2030年以降の未来を背負う若者や子どもの期待や思いと向き合うものにはならないと想定されます。コロナ禍の中で、学校生活や社会活動で様々な制限を受けて、青春の1ページを無駄にせざるを得ない若者や子どもの期待と向き合うことこそが必要と感じます。

そこで、質問ですが、大会に期待する若者や子どもの招致活動や、大会への参画について、どのように実現していくのか、お伺いいたします。

○小泉 招致推進部長

若者の招致活動への参画につきましては、これまで、複数回にわたって開催をしました大学生などによるワークショップにおいて、開催意義や将来のまちの姿について議論していただき、先月公表した大会概要（案）の更新版に、100のアイデアとしまして掲載をしたところでございます。

10月に公表いたしました招致スローガンの策定作業におきましても、ワーキンググループのメンバーとして学生に参画をいただいたところでございます。

また、令和3年度の末には、オリンピック・パラリンピック教育などの振り返りのアンケートを通じまして、市内の生徒児童約7万8,000人の声も把握してきており、今後も招致活動における様々な場面で若者や子どもたちの参画を図ってまいります。

招致が決定した暁には、ボランティア活動やイベントプログラムへの参加、ホストタウン事業などによる外国人との交流など、若者や子どもが様々な参画の機会を得られるよう取り組んでまいりたいと考えております。

○好井 七海 委員

最後に、要望ですが、札幌の未来に向けたまちづくりを加速するオリンピック・パラリンピックには若者の力が必要であり、参画いただいた一人一人がすばらしい大会であったと長い人生の中で振り返ることができるよう取組を進めていただきたい、また、スイス時間の12月5日から7日に開催されましたIOC理事会では、2030年大会の開催地決定が延期されることになりました。このことは、市民の国際スポーツ大会に係る信頼の回復が急務である今、スポーツ庁が進めるガバナンス体制の在り方検討の結果を踏まえて、札幌市としてもクリーンな大会運営組織の検討をする時間の猶予ができたとも言えます。

先ほども触れさせていただきましたが、若者だけではなく、全市民がすばらしい大会であったと振り返ることができ、札幌市民の新しい誇りとなるよう、透明性、公正性を確保した大会の運営を早期に検討していただき、市民理解の促進に努めていただくことを要望して、質問を終わります。

○長屋 いずみ 委員

請願者は、札幌市自治基本条例の規定に基づき、住民投票を求めています。私も、地域を回ると、五輪招致はやめるべきだと多くの市民から言われます。請願者と同じ思いなのだと思います。

本市が行った意向調査は3月です。その後の急激な情勢変化がある中で、半年も前の結果を前提に招致を進めることには無理があると思います。しかも、専門家から誘導的な調査であったことが指摘される下で、ようやく52%の賛成でした。一方で、その後の北海道新聞の調査では、一転して57%が招致に反対でした。市民意見は明らかに拮抗しております。

東京2020大会をめぐるのは、その大会の要である大会組織委員会における汚職や談合事件です。これは重大な問題です。市民の中に五輪への不信感や反対の声が広がっているのが容易に想像できます。東京大会の何が原因で、なぜ止められなかったのかを明らかにしなければ、ガバナンスの在り方も見えてこない、こういう中で本市が五輪招致を進めることはあり得ないと思います。

そこで、お尋ねいたします。

1点目は、I O Cについてです。

I O Cは、2030年の開催地決定をするとしていた総会を来年春から秋に延期すると突然発表したのは今年9月、そして、先日、6日の総会で、また来年秋から先送りすると公表しました。決定時期は明示しておりません。延期の理由は、気候変動に対応する抜本的な在り方を検討するとし、持ち回り開催や雪上競技会場の平均最低気温が零度以下であることなども検討内容としました。

そこで、質問です。

I O Cによる突然の変更提案と、また持ち回り開催などの検討について、本市はどのように受け止めておられるのか、認識を伺います。

○奥村 渉外担当部長

今回、12月のI O C理事会の決定につきましては、気候変動問題が与える世界の冬季スポーツへの影響や課題について整理し、将来の冬季大会の開催の在り方を議論していく上で検討の時間が必要となることから、2030年大会開催地の決定時期につきましては、2023年、来年秋のI O C総会での選定を目標とはしないということでI O Cは説明をしているところでございます。

また、冬季大会の開催地を持ち回りとするなどの検討につきましても、冬季大会開催の在り方の一環として今回の理事会で問題提起をされており、I O Cの今後の検討課題として認識をしているところでございます。

○長屋 いずみ 委員

I O Cの今後の検討課題と認識しているということです。

I O Cは、候補都市の減少があることからの今回の検討、こういう報道もありました。そういったことなのかもしれませんが、私は、いま一度、五輪憲章について考えるべきだと思うんです。

オリンピズムの根本原則では、このオリンピック憲章の定める権利及び自由は、人種、肌の色、性別、性的指向、言語、宗教、政治的またはその他の意見、国あるいは社会的な出身、財産、出自やその他の身分などの理由によるいかなる種類の差別も受けることなく、確実に享受されなければならないとされております。

五輪マーク、いわゆる5大陸から集まったアスリートたちが、いかなる種類の差別も受けることなく確実に享受されなければならない、こうした価値観の下で一つに結ばれていることのシンボルだったはずです。ですから、先ほどの開催地選定のための検討内容を十分議論する必要があると私は思います。

次に、本市の2030年オリパラ招致についてです。

オリパラ招致機運醸成のためとして、昨年度は、2億3,864万円をかけて、チ・カ・ホのパネル展や、テレビやCM、市の広報番組の作成、そして、今年度予算でも、ホーム柵のステッカー、大通駅ゲートジャック広告などに1億9,000万円かけております。実際には、機運醸成どころか、市民による不招致デモの広がりや陳情に続き、今回、請願が提出され、市民理解は進んでおりません。

ここで、質問ですが、このように多額の税金が使われているにもかかわらず、市民理解が進んでいないのはなぜだとお考えか、伺います。

○小泉 招致推進部長

市民の皆様には、様々なご不安があり、例えば、新型コロナウイルス感染症は、日常生活の様々な場面で影響を与えているほか、世界情勢の混迷による物価高騰により、市民の多くは、日用品の値上がりなど、目に見える形で影響に直面しているものと認識しております。

また、東京2020大会での元理事の汚職疑惑や大会組織委員会と大手広告代理店の談合疑惑が、オリンピック・パラリンピックそのものに対する不信感へとつながり、不安や懸念が払拭されていないというふうに考えているところでございます。

しかし、我々職員が地域などに出向いて直接市民と対話をする出前講座やワークショップなどの機会では、市の

やりたい大会が理解できてよかったなどのお言葉もいただいているところでございます。

引き続き、市民に対しては丁寧に説明していくことが市民理解へとつながっていくものと考えておりまして、今後も取組を進めてまいりたいというふうに考えております。

○長屋 いずみ 委員

理解できてよかったという市民も増えているということでした。

高齢者は、年金削減の下で、物価高騰、医療費は窓口2倍化、暮らしの先行きは見えず、しかも、この冬、暖房費の捻出に苦慮する市民が多くいるのに、全道の自治体で、唯一、本市だけが福祉灯油を実施しない冷たい姿勢で、市の一方的な招致推進に市民が理解を示すのでしょうか。

それこそ、私は理解できないと言わざるを得ません。どんなに広報や丁寧な説明をしても、市民理解は全く進んでいないのが実態です。

第3回定例会の代表質問で、市民理解が進まないのは、市民の声を聞かない市長の姿勢の問題だと指摘しても、市長は、市民の懸念として費用面が挙げられるが、勘違いをされている市民が多い、丁寧に説明すると理解も広がると答弁されました。理解が広がらないのは市民のせいだ、反対する市民は誤解している、このような市長の姿勢も、市民理解が進まない要因の一つだと思います。

東京2020大会について質問いたします。

請願者が危惧されている東京大会で起こった汚職や談合問題ですが、多くの市民も札幌大会でも起こるのではないかと考えられています。その中心が電通です。

そこで、質問いたしますが、電通はIOCの日本における専任広告会社である、この認識でよいかどうか、お伺いいたします。

○小泉 招致推進部長

電通とIOCの間に何らかの契約関係があるというふうには聞いておりますが、その詳細は明らかにはされていないという状況でございます。

○長屋 いずみ 委員

電通北海道ということでした。

この発注先はスポーツ局国際大会担当部東京オリンピック・パラリンピック担当課から、選定事業者は株式会社電通北海道、随意契約です。

この理由を少し述べさせていただきます。

書いているとおりですけれども、ウクライナ男子ゴールボールチームの合宿誘致は、株式会社電通がウクライナ視覚障害者スポーツ連盟との連絡調整を行ってきた。このため、合宿の実施に向けて、ウクライナから電通に対して、本市での合宿及び交流に係る調整については引き続き電通に要請する旨の文書が送付され、同社も受託した。また、カナダ女子ゴールボールチームの事前合宿については、電通がカナダ視覚障害者スポーツ協会の委託を受け、合宿地の選定を含む各種調整を代行し、今回、本市での合宿が決定したところ。これを受けて、カナダから電通に対し、事前合宿実施のために電通グループの支援を要請する旨の文書が送付され、同社も受託した。

以上のとおり、今後のウクライナ、カナダとの各種調整に当たっては、それぞれが電通を窓口として調整を進めたいとの意向を示しており、本業務を受託し遂行できるのは電通のみであり、また、電通グループにおいては、業務の円滑な遂行を目的に、発注者の最寄りのグループ会社が業務を請け負うこととしていることから、北海道内のグループ会社である株式会社電通北海道を業務委託先として特定するものである。ウクライナ、カナダは電通に依頼をして、電通は電通北海道に業務委託先として特定する、電通も電通北海道も一体なんですね。

11月24日の先ほど言いました記者会見で市長は、電通本社と電通北海道は別会社だから問題ない、つまり、IOCの規定に抵触するというような考えは持っていないとの認識を示しておられました。電通と電通北海道は別とい

うのは、実態として全く当たらないと思います。これだけの大問題を起こしている中で、市長のご認識を市民はどのように受け止めておられるのでしょうか。先ほどの部長の答弁も含めて、やはり、市民はどのように受け止めるのかということが問われると思います。

次に、経費の問題についてです。

2018 年、国の会計検査院が、参議院からの要請に基づき、東京五輪経費について調査を行いました。各省庁に照会し、東京五輪関連として挙げた 15 分野、70 の施策について、国の支出状況を調べました。

その結果、2013 年度から 2017 年度に、286 事業で、約 8,011 億円が支出されておりました。国負担分だけで既に 2017 年末の発表額の 5 倍以上になっておりました。

会計検査院は、報告書で業務の内容、経費の規模等の全体像を把握して、対外的に示すことを強調しておりました。最終的に、当初予算の約 7,300 億円が約 1 兆 4,000 億円に膨らんでおります。

6 月に公表した組織委員会の公式報告書では、要因をこういうふうに指摘しておりました。当初予算では、大会運営の細部が固まっていない、行政等が担うとされた領域の経費に関し、極めて限定的な金額しか計上されていない、招致後の取り巻く環境の大きな変化などです。

これらは、まさに今、市民が懸念していることです。ですから、市民は、経費の詳細を、逐一、明らかにしてほしいと求めているんです。

そこで、質問ですが、経費については、市民がチェックし、監視できるような仕組みも必要だと考えますが、本市のご認識を伺います。

○小泉 招致推進部長

2030 大会につきましては、大会概要（案）の策定過程においても、市議会と議論を重ねながら取り組んできたところでございまして、市民への情報提供も含め、招致段階から透明性の確保に努めているところでございます。

現在、スポーツ庁では、大会運営組織のガバナンスや情報公開の在り方の検討を進めておまして、その結果も踏まえ、開催地決定後の開催準備段階でも、市議会との議論、積極的な情報発信に努めていくことが必要であるというふうに認識しております。

○長屋 いずみ 委員

市民は、市が出す情報はあまりにも不十分だという思いなんです。だからこそ、市民に全てを明らかにして、詳細を明らかにして進めていくことが必要です。

2012 年のロンドン五輪では、開催 5 年前から会計検査院や国会が費用を繰り返しチェックして国民に示すことで、予算の膨張を一定抑制できたとしておりました。こういった経験を学んで、透明化を進めていくことが必要だと思います。圧倒的な市民の賛成がない中で、我が党が提出した住民投票条例案や市民からの陳情も、議会が数の力で否決し、しかも招致推進会議まで開催しております。これに対して、市民は、民主的なプロセスを踏まないまま、招致ありきで進ませる強硬な姿勢が問題だと考えております。

世界各国の都市が住民投票をして市民の意思を確認しているように、本市もすべきです。なぜできないんでしょうか。

I O C が開催都市決定を延期したということもあります。いろんな理由があると思いますが、私は、いい機会になったと思うところです。東京 2020 大会の汚職を受けてつくられたプロジェクトチームに本市も参加しており、2 月末をめぐりにガイドラインづくりを進めておりますので、その検証と総括で必要な教訓が導き出されれば、本市も開催概要（案）を再度検証し、公表をする、そして丁寧に説明し、理解を広げるべきだと考えます。その上で、地方選と併せて住民投票を実施し、市民意思を確認すべきです。

I O C も、地元住民の十分な支持があるかを重視しております。

そこで、質問ですが、地方選に併せて住民投票の実施をすることが、本市の五輪開催計画を理解する場ともなり、圧倒的な市民の意思確認が期待できると思いますがいかがか、伺います。

○梅田 スポーツ局長

住民投票の実施につきましては、令和4年第2回定例市議会の条例案の審議におきまして、招致が市議会の決議を経たものであることや、市民理解の促進を図ることが市と議会が今なすべきこととの理由で条例案が否決されたところであります。

札幌市といたしましては、その後、出前講座やワークショップ、様々な形で市民理解の促進に努めてまいったところでございます。

一方で、東京2020大会の一連の疑惑により、市民の招致への不満が高まっているということについては重く受け止めております。

スポーツ庁のプロジェクトチームが来年2月にまとめる指針を踏まえまして、札幌市としても、クリーンで新しい形のオリンピック・パラリンピックについて検討を進め、その内容を市民に丁寧に説明してまいりたいというふうに考えております。

その上で、住民意思の確認手段としての住民投票につきましては、自治基本条例の趣旨は尊重すべきものではありますが、こういった場合に実施すべきなのかということについては、議会における慎重な議論が必要と考えております。

○長屋 いずみ 委員

これまで、本市は、様々な方法で既に多額の税金を投入して広報を行うなど、市民に五輪招致をアピールし、説明してきました。しかし、市民理解は進んでおりません。むしろ後退していると思います。招致に反対、あるいは不安を抱くのは、市民と同様に市の職員にも相当数いると思います。ですから、2030年札幌冬季五輪の招致は、ちゃんと民主的なプロセスを踏んで住民投票を実施すべきです。

請願者が先ほど訴えておりましたが、全く新しい提案だと受け止めてほしいと話されました。調査特別委員会の設置目的に照らし合わせても、市民から選ばれた代表者としても、請願者の趣旨に賛同し、採択すべきと申し上げて、私の質問を終わります。

○山口 かずさ 委員

先日行われた国際オリンピック委員会、I O Cの理事会の中で、札幌市を含む2030年大会の候補地の状況が報告されました。また、今回の理事会では、候補地の絞り込みとなる狙いを定めた対話への移行が決定されなかった一方で、将来の開催地選考に影響を与える気候変動などへの対応策を検討するための時間が必要という理由から、2030年秋に予定されていた開催地の決定が先送りされています。

この変更は、来年のゴールを見据えて取組を進めていた本市にとって、今後の招致活動に大きな影響があるのではないかと認識しています。

そこで、最初の質問です。

今回のI O C理事会の決定による今後の招致活動スケジュールへの影響についてお伺いします。

○奥村 渉外担当部長

オリンピックの開催地選考スケジュールに関して、I O Cは、2019年6月のI O C総会において、まず、大会開催の7年前に開催地を選定するという規定を撤廃し、候補地との2段階の対話を通じて選定スケジュールをI O C理事会が柔軟に決定するというプロセスに変更されたところでございます。こうしたプロセスも背景にしながら、今月のI O C理事会においては、2023年秋のI O C総会では、2030年大会の開催地選定を目標とはしないということが決定されたものでございます。

札幌市といたしましては、これまでも、I O Cとの継続的な対話の中で、J O Cとともに大会計画などの具体的な検討を進めてきており、今回の決定により、開催地選定後の大会準備期間が短くなるという影響はあるものの、

招致段階につきましては、引き続きＩＯＣとの対話の中で必要な準備をしていくということには変わらないものと認識をしているところでございます。

○山口 かずさ 委員

今の答弁では、引き続きＩＯＣとの対話を継続しながら準備を進めていくとのことでした。

一方、理事会に関する報道によると、ＩＯＣは、開催地決定から開催までの期間が短くなるが、候補の都市はいずれも五輪開催を経験し、会場もあり、ノウハウもあるので心配していないと述べていたとのことでした。競技団体などからは、大会の準備に十分な時間が確保できないんじゃないか、そんな声も上がってくるんじゃないかと懸念しています。

そこで、２点目の質問です。

開催地決定の延期に伴い、開催準備期間が短縮されたことによる影響は生じないのか、お伺いします。

○小泉 招致推進部長

現在の計画における競技会場につきましては、既存施設を最大限に活用した施設配置となっておりまして、開催準備期間が短いことの影響を最小限にとどめることができるものと認識しております。

また、大会運営につきましては、限られた期間の中においても、競技団体などと大会関係者としてしっかりと協議を重ねまして、十分準備は可能であるというふうに考えております。

いずれにしましても、招致が決まった場合には、与えられた時間の中で最大限の準備を整え、滞りなく大会を開催できるよう進めてまいりたいというふうに考えております。

○山口 かずさ 委員

準備期間については、厳しい部分もあるけれど、問題はないとの答弁でした。

11月に公表された北海道札幌 2030 オリンピック・パラリンピック冬季競技大会概要（案）の更新版では、1972年の冬季オリンピックを振り返り、札幌のウインタースポーツシティとしてのプレゼンスを高め、国際化に大きく貢献するとともに、札幌を大きく変え、市民の誇りとアイデンティティの形成につながったとしています。

東京 2020 大会は、スポーツの感動を国民に伝えて、その開催準備を通じて開催地のまちづくりを加速された一方で、一連の汚職疑惑を通じて、国民の皆さんのスポーツ大会への信頼を損なう結果となってしまいました。

ＩＯＣによる開催地決定時期の延期によって、市民の皆さんと対話していく時間は十分にできたのではないのでしょうか。

改めて、開催意義やその効果などをこのまちに住む皆さんに丁寧に説明していただくことを要望して、私の質問を終わります。

○石川 さわ子 委員

札幌市自治基本条例第 22 条において、「市は、市政に関する重要な事項について、住民の意思を確認するため、別に条例で定めるところにより、住民投票を実施することができる。」と規定をしております。

この条例は、市政が市民の信託に基づくと同時に、市民がまちづくりの主体であり、市民、議員、市長、職員が連携して、市民自治によるまちづくりに取り組むことにおいて、不断の努力を重ねることを規定しております。

オリンピックは、誰もが認める国際的なビッグイベントでありますから、それを招致することは、市政に関する重要な事項であり、まちづくりの最高規範である条例にのっとり、住民投票を行うことができるように取り組むことは当然のことというふうに私は考えます。

しかし、札幌市議会において、議員提案による住民投票条例案の成立には至らなかったことから、このたび、市民から住民投票の実施を求める請願が出されたと私は受け止めております。自治基本条例がまちづくりの最高規範であることの趣旨を最大限に尊重しなければならない本市において、条例をよりどころとして、住民投票の実施を求

めている市民の意見は、非常に重く、否定できないものと考えます。

また、本日、この請願に賛同する個人署名と団体署名が議会事務局に提出をされております。僅か3週間足らずと聞いておりますが、32の団体と632筆の個人署名が提出されていることを重く受け止めるべきということを併せて申し添えておきます。

そこで、1点目の質問であります、2030 オリンピック・パラリンピック冬季大会の招致について、このたび、札幌市民の意思確認をするための住民投票の実施を求めていることについて、札幌市はどのように受け止めているのか、請願の受け止めについて伺います。

○梅田 スポーツ局長

まちづくりの最高規範であります自治基本条例では、議会、市長等の役割及び責務として、市民の意思を把握し、政策の形成、あるいは市政の運営に反映させることというふうにしてございます。

2030年オリンピック・パラリンピック招致につきましては、表明に当たって、市民1万人を対象とした意向調査を実施したほか、その後も、出前講座やワークショップなど、様々な形で市民の声を把握し、市議会とも議論を積み重ねて、今日を迎えてきてございます。

こうした中で、自治基本条例を背景に請願が提出されたということについては、大変重く受け止めてございます。

○石川 さわ子 委員

様々な意向調査ですとかワークショップなどを踏まえた後にこうした請願が出されたということは、自治基本条例を踏まえて重く受け止めているという局長の答弁だったというふうに思います。

私も、地域を回りますと、札幌市がオリンピック招致を目指しているその取組についていろんな意見を伺いますが、本当に怒りの声が大変多いなというふうに思っております。以前からもそうでありましたけれども、東京大会の汚職と談合事件の後は、特にその声が強くなったというふうに感じております。

市民の声を一旦受け止めても、札幌市の考え方をご理解くださいというふうに説明されますと、本当に市民はがっかりもいたしますし、そうしたことから、札幌市の姿勢が招致ありきだというふうにも受け止められるからです。

自治基本条例を最高規範とする市政運営としては、そうした進め方は本末転倒でありまして、市民主体のまちづくりになっていないと言わざるを得ないというふうに感じます。

一方、招致に賛成をし、強くその実現を望む声もあることは私も承知をしております。

請願者の神原さんもおっしゃってございましたけれども、住民投票の結果、多くの市民の賛同を得られれば、それは招致を支える確かな市民的な基盤が札幌市にあることを内外に表明できることになるわけでありまして、どちらにしても住民投票を行わない理由は見当たらないわけでありまして。

先ほどの質疑の中で、住民投票についての考えを問う質問があり、答弁も伺ったところでありますが、その答弁の中で、住民投票については、議会における慎重な議論が必要ということもおっしゃられておりまして、明確な答弁を避けているように私は聞こえました。

そこで、改めて伺いますが、札幌市は住民投票の必要性についてはどのようにお考えなのか、改めて伺います。

○梅田 スポーツ局長

住民投票条例の必要性についてのご質問でございます。

自治基本条例におきましては、先ほども答弁申し上げましたけれども、住民の意思の確認手段として、住民投票について規定がございます。そういう意味では、この自治基本条例の規定というものは尊重すべきものというふうに私としても考えてございます。

ただ、どういう場合にその住民投票を実施するかどうかということにつきましては、それまでのその事案の経過ですとか、これまでの札幌市議会、そして、我々札幌市長側の取組には様々な経緯がございます。そういった中で、

どのように対処すべきかということについては、しっかりと議会において議論をすべき事柄だというふうに考えてございます。

○石川 さわ子 委員

答弁の内容があまり変わっていなかったなというふうに受け止めております。

私は、自治基本条例は、札幌市、また、議員、職員、市長、全てが切磋琢磨しながら市民への情報公開や市民参加を進めるべきものだというふうに受け止めておりますから、札幌市側も全力で検討していただきたいというふうに思います。

次の質問に移りますが、先週の代表質問の市長の答弁によりますと、五輪汚職を踏まえ、スポーツ庁が主催するプロジェクトチームにおいて、札幌市も参画し、ガバナンス体制や情報公開の在り方に関する検討を進めているということでありました。

報道によりますと、既に第1回会合が開催され、その構成メンバーには、第三者の弁護士や公認会計士のほか、日本オリンピック委員会、JOC幹部ら利害関係者が含まれているということです。

また、会議では、組織委員会の元職員らへのヒアリングも予定されてはおりますけれども、その目的は、今後の国際大会運営の透明化、公正化に向けての検討であって、五輪汚職そのものの検証ではないというふうにも報道がされておりました。

スポーツ庁の担当者は、プロジェクトチームはガバナンスの改善点を出す場であり、汚職は刑事事件なので背景は公判で明らかになると説明をしているとも報道されておりました。

先ほど、ほかの会派の質疑の中で、2020 東京大会の問題点をつまびらかにし、問題点を解消していかなければならないという意見をおっしゃっておりました。私も本当に同感であります。東京 2020 大会の問題点を明らかにすることなく、今後の国際大会運営の透明化、公正化を図ることは不可能ではないかというふうに考えます。

札幌市は、9月に、JOCと連名で大会運営の透明性と公正性を確保する宣誓文を出しておりますけれども、五輪汚職そのものの検証なくして、その実効性は低いのではないかと考えます。

そこで、質問をいたしますが、札幌市が2030年冬季大会の招致を進めるのであれば、札幌市が参画している国のプロジェクトチームでの議論において、大会運営の透明性と公正性を確保するために、五輪汚職そのものの検証、実態の解明を求めるべきだというふうに考えますがいかがか、伺います。

○里 調整担当部長

今回の事案が組織委員会のガバナンス体制などどのような関連があったかということについて確認をして、問題点を明らかにしていくということは、2030大会においても透明性、公正性の高い運営を目指すに当たって、非常に重要なことであるというふうに私どもも認識をしているところでございます。

刑事手続が、今、進んでいることですか、捜査がまだ続いているものもあるということ、あるいは守秘義務といった制約もあって、なかなか難しい部分もあるのかなというふうには思っておりますけれども、組織委員会の元職員からのヒアリングなどもするというふうにプロジェクトチームでは言っておりますので、このプロジェクトチームの中で問題点を明らかにしていくべきものと私どもも考えているところでございます。

○石川 さわ子 委員

プロジェクトチームの中での審議の取組についての予想というような、そんなふうに今聞こえましたけれども、私は、オブザーバー参加とはいえ、もっと積極的に発信していかなくちゃいけないことがあるのではないかというふうに思い、今の質問をしたわけであります。

要望を言いまして終わりますけれども、オリンピックやパラリンピックは、スポーツ競技を通し、世界中の人々との相互理解や友好親善を推進し、世界平和の実現に寄与するものとして意義があるというふうに認識はしております。

札幌市においては、2030 冬季大会が世界を魅了し、歴史の転換点と人々が記憶するような大会としたいと考えていることや、また、事業予算も多額であることから、市政の重要な事項であることは間違いありません。こうした重要事項である 2030 冬季大会の招致について、市民が住民投票の実施を提起しているにもかかわらず、仮に行わないとすれば、自治基本条例を尊重していないということになり、これは、市政運営の根幹を揺るがす重大なことだというふうに私は考えます。

札幌市としては、自治基本条例の規定を最大限に尊重し、住民投票を行うと判断することを強く求めています。

また、汚職事件の受け止めについて、先ほど、部長は、2030 札幌冬季大会の機運が高まらない理由となっており、遺憾であるというふうにおっしゃいました。

そう思って、札幌市が、今後、冬季大会の招致を進めるのであれば、札幌市が参画をしている国のプロジェクトチームの議論において、大会運営の透明性と公正性を確保するために、東京五輪汚職や談合の実態の解明を求めることを強く要望して、私の質問を終わります。

■令和 5 年第 1 回定例会 代表質問 令和 5 年（2023 年）2 月 20 日

○松井 隆文 議員

オリンピック・パラリンピックの招致については、市長と議会が民意の確認も踏まえながら長年にわたり議論を重ねつつ、その実現に取り組んできたものであります。令和 4 年第 1 回定例会においては、2030 年冬季オリンピック・パラリンピックの北海道・札幌招致に関する決議を採択しており、市長と議会がまさに両輪となって進めてきました。また、昨今では、札幌商工会議所を中心に、経済界が一丸となった冬季オリンピック・パラリンピック札幌招致期成会による機運醸成活動や、さらには、大会に期待を寄せるアスリートや競技団体からの応援など、民主導の動きも加速していたところです。

そうした中、昨年 12 月 20 日、JOC との共同記者会見で、秋元市長は、積極的な機運醸成の休止と意向調査の再度実施を表明されました。我が会派としては、スポーツを通じて人々の思いと力を結集し、今後の札幌のまちのさらなる発展の礎をつくるという大会の開催意義は揺るぎないものと考えておりますが、東京大会での不祥事により、市民の大会への信頼が損なわれていることを踏まえた判断であったと受け止めているところです。

令和 4 年第 4 回定例会において、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会をめぐる汚職事件の事実関係を早期に明らかにすることを求める意見書を採択しており、事実関係を究明するとともに、これからのオリンピック・パラリンピック競技大会は、オリンピックの精神を実現するにふさわしい、文字どおりクリーンな大会にしなければならないと痛感しておりますし、クリーンな大会へと生まれ変わるために、札幌市は IOC や JOC に具体的な提案をしなければならないと考えております。

新型コロナウイルス感染症による社会活動の制限や物価高騰など、市民生活に直接影響をもたらす事案が発生する中、こうした眼前の課題へのしっかりとした対応は当然のこと、まちの将来を左右する大会の招致についてもしっかりと向き合うことが重要です。その上で、オリンピック・パラリンピックをめぐる様々な意見がある昨今だからこそ、開催実現には、市議会を含め、関係者が思いを一つに結束して歩みを進めることが必要だと考えます。

そこで、質問ですが、市長は、今後の招致活動についてどのように進めるお考えなのか、伺います。

○秋元 市長

オリンピック・パラリンピックは、国籍や文化の違いを超え、アスリートが競い合うことで平和な社会を推進するという本来の目的に加え、開催地に世界の注目を集め、経済や暮らしの面でもまちづくりを加速させるものであり、その開催意義は揺るぎないものと考えております。

一方、東京 2020 大会の疑惑は、元理事の汚職にとどまらず、組織委員会元職員らによる談合にまで拡大をし、大会への国民の信頼だけではなく、我が国が国際競技大会の開催により培ってきた国際社会の信用までも損なわせることになっております。

今後は、市議会を含め、関係者一丸となって進められるよう、将来の国際競技大会の新たなモデルとなるよう、ク

リーンな大会の姿をできる限り早期に示し、市民の信頼と国際社会からの信用の回復に取り組んでまいりたいと考えております。

○大嶋 薫 議員

東京 2020 大会をめぐる一連の事案と I O C の候補地選定プロセスの変更を受けて、昨年 12 月 20 日に、市長は、J O C と共同で記者会見を行い、市民の不安や不信感を払拭することが先決であるとして、2030 大会の運営見直し案の検討に注力するため、積極的な機運醸成を休止することを表明されました。

我が会派は、昨年の第 4 回定例議会の代表質問において、東京大会の汚職や談合疑惑が市民の大会招致への懸念や不安を拡大させていることに触れて、市民の信頼回復が急務であること、さらには、I O C など関係者との協議の在り方についても指摘をしたところであり、市長の決断は大変重いものであると受け止めております。

もとより、オリンピック・パラリンピックは、世界最大のスポーツイベントであり、トップアスリートがひたむきに競い、健闘をたたえ合う姿は、多くの市民に感動をもたらし、スポーツ文化の醸成に資するのみではなく、大会を成功に導く市民の力や、世界が注目し、訪れる人々が開催都市にふさわしいと感ずるまちづくりとその歩みは、大きな財産として未来へと引き継がれていくことでしょう。

しかし、招致を実現し、大会を通じたまちづくりを進めるためには、まずは、札幌市が目指す大会が、これまでのオリンピック・パラリンピックとは異なり、真にクリーンで新たな挑戦につながるという信頼を取り戻さなければなりません。大会組織委員会の体制の見直しや、経費や規模など大会概要案の再検討に加えて、不平等条約ともやゆされる I O C との開催地契約の是正も課題となります。その上、市民理解を得るためには、運営経費や施設整備についてはもとより、人権や環境、バリアフリーなど、本市が進めるまちづくりの課題とどのように重なり合い、持続可能なまちづくりの推進力となっていくのかについても丁寧に説明し、市民との対話を重ね、民意を確認することが市民とともに招致を実現する唯一の道であると考えます。

そこで、質問ですが、大会招致に向けた市民理解の促進や市民対話を今後どのように進めていくのか、市長の所見を伺います。

○秋元 市長

東京 2020 大会に関する事案を受け、招致に対する市民の不安や不信感を払拭するため、先般、スポーツ庁が公表したガバナンス体制等の在り方に関する指針案を踏まえ、東京 2020 大会とは違う、クリーンで新しい形の大会運営に向けて具体的な見直し案を検討し、早期にお示しをしたいと考えております。

その上で、その見直し案を様々な形で広く発信するとともに、市民対話の場で環境問題や共生社会など大会によるまちづくりの効果も併せて丁寧に説明し、市民の不安や懸念の声にしっかり向き合うことで理解と信頼を得てまいりたいと考えております。

こうしたプロセスを経た上で、その後の招致活動を進めるに当たりまして民意の確認を改めて行う考えであります。

■令和 5 年第 1 回定例会 代表質問 令和 5 年（2023 年）2 月 21 日

○太田 秀子 議員

東京 2020 大会は、招致活動中の賄賂疑惑や、猛暑の夏を温暖な気候と説明するなど、当初から不公正でした。新国立競技場の巨額の建設費用、大会組織委員会元会長の女性蔑視発言、ワクチンもない新型コロナウイルス感染拡大中の大会開催強行など、国民が開催を支持できない事件、事態が数多く発生しました。

さらに、起きているのが、東京地検特捜部が明らかにしている汚職事件や談合という事態です。J O C や大会組織委員会という日本を代表するスポーツ組織のその時々への対応や判断の甘さが国民の不信感を再燃させ、このたびの汚職・談合事件でさらに深まっております。

市長は、在り方検討の指針に基づく新たな大会概要案を作成して市民理解を促進しようとしていますが、市民の中に招致活動そのものに対する不快感が生まれているとお感じにならないのか、伺います。

○秋元 市長

東京 2020 大会の疑惑は、アスリートをはじめ、大会の開催に心血を注いだボランティアなど、関係者の努力を踏みにじり、オリンピック・パラリンピックそのものだけではなく、招致活動に対する市民の信頼も大きく損なう結果となり、強い憤りを感じているところであります。

その上で、招致活動については、市民の信頼を前提に進めていくものであることから、まずはその不信感の払拭に努めていきたいと考えております。

○太田 秀子 議員

北海道新聞社が昨年 12 月に行った世論調査では、札幌冬季五輪招致について、賛成、どちらかといえば賛成が 33%、反対、どちらかといえば反対が 67%と、前回の調査より、10 ポイント、反対が増えた結果となりました。

反対の理由で最も多かったのが、除雪やコロナ対策、福祉など、ほかにもっと大事な施策があるで、48%となりました。本市が昨年 3 月に行った意向調査でも、反対の主な理由として、ほかの施策に注力してほしいが最も多く、市民の中に、オリパラ招致等にお金を使うより暮らしや福祉を優先してほしい、こういう声が強くあることは明らかです。新型コロナウイルス感染の拡大や、ロシアの軍事侵攻が引き起こした物価高騰などによる雇用不安や経済的な負担増など、厳しい生活を長期間強いられている多くの市民にとって切実な願いではないでしょうか。介護や子育てへの支援など、もっと大事な施策を優先して進めてほしいと願うのは当然のことだと思います。

オリンピズムの目的は、人間の尊厳の保持に重きを置く平和な社会の推進を目指すためにスポーツを役立てることであり、医療や介護、子育て支援など福祉の充実が人間の尊厳を保持する保障です。充実させる施策を最優先に進め、市民がそれを実感して初めて招致に同意できる基盤がつくられるのではないのでしょうか。今は、招致活動を中断し、まず福祉や暮らしを優先するときだと思いますが、市長はどうお考えか、伺います。

○秋元 市長

新型コロナウイルス感染症対策に加え、物価高騰など、市民生活に直結する喫緊の課題については、時期を逸することなく取り組んでいるところであります。一方、人口減少など社会構造の変化に直面する中、地域の経済活性化を図りながら福祉を含めた行政サービスを持続的に充実させていくことが必要であり、オリンピック・パラリンピック招致はこうしたまちづくりを加速させていく効果があるものと考えているところであります。

○太田 秀子 議員

我が党は、議会で、繰り返し、住民投票などで市民の賛否を確認してから招致に進むよう求めてきました。2019 年 7 月のオリパラ調査特別委員会では、大会招致に多くの市民から支持を得ることが何よりも大変重要との認識も示されておりました。

しかし、1 万人の意向調査実施を記者発表した昨年 2 月、マスコミから、意向調査の結果によって招致を進めるか、進めないかの判断は変わらないのか、仮に反対が非常に多かった場合でも判断は変わらないのかと問われ、市長は、調査の結果を受けて、それらを参考にしながら議論をしていきたいと答えました。

意向調査の結果、多くの市民からの支持が得られなかったにもかかわらず、市長が調査結果を参考程度にとどめ、総合的な判断によって招致活動をいまだに続けているというゆがんだ事態を招いています。昨年 12 月、JOC とも相談して、再度、意向調査を実施すると表明しましたが、意向調査を再び行っても、結果を参考程度にするのであれば、結論ありきの調査でしかありません。市民から多くの反対の意思が示されても、市長の総合的な判断によって招致活動を続ける可能性は否定できないのです。

また、昨年 3 月に実施した意向調査は、1 万人を対象にただで、回答者に何度も理解を押しつけるなど不公

正な設計の調査だった問題を指摘しましたが、こうしたことが繰り返される懸念も払拭できません。

行政側の意図はなく、客観的であることを証明するためにも、大会招致を進めるかどうかは、市長の総合的な判断ではなく、市民の意思を明確に確認し、その結果を尊重するべきだと考えますが、いかがですか。

また、市長は、全国を対象に意向調査を行う方針を述べておられますが、大会招致を初めに表明したのは本市であり、地元札幌市民の意思を明確に確認するべきです。そのためには、住民投票が最もふさわしいと考えますが、市長のお考えを伺います。

○秋元 市長

大会招致に当たっては、住民の理解や支持が重要であり、今後、しかるべき時期に民意の確認を改めて行い、その結果を尊重していく考えであります。

また、開催都市として地元市民の意向が重要なのはもちろんのことですが、加えて、招致実現のためには国の支援が不可欠でありますことから、国民の意向を把握していくということも必要と考えているところであります。

具体的な民意の確認手法については、市議会とも十分に協議をいたしながら、今後判断をしてまいります。

○太田 秀子 議員

今日行いました代表質問で、私は、市長の政治姿勢のところで、秋元市政2期8年を振り返って、その後の各質問項目の中で、市民の暮らしや経済の問題、そして、解決のための提言などを行ったところです。新型コロナウイルス感染症で高齢者の死亡率が高いですとか医療が逼迫している、介護サービスにつながっていないとか、子どもを受診させられなかったとか、保育士が足りないんだとか、除雪を充実してほしいなど、市民の声や実態を質問に入ってきました。

これは、マスコミと本市が行ったオリンピック招致に関する調査で、オリンピックよりほかの施策に注力してほしいという反対意見が多いことと根本は同じなんです。このように日々暮らしている中で、生活が苦しいからオリンピックよりも暮らしを充実してもらいたいんだと、これが市民の実感なんだということを言ってきました。

ただいまだいた答弁では、コロナ対策や物価高騰などは市民生活の喫緊の課題として取り組んできたんだ、持続的に充実させていくことでまちづくりを発展させていく効果がある、こういうご答弁だったかと思います。あまりにも市民の思いとかけ離れていると思いました。暮らしを充実させる施策を最優先にして、しかも、それを市民が実感できることが大事なんです。市民が実感できていないから、先ほど言ったマスコミの調査結果などが出ていると私は思っているところです。こういうところで不快感が増えていくんじゃないのかと、また改めて思ったところでありました。

招致に反対なのは、そういう効果を実感できていないんだ、オリンピックよりほかの施策なんだということをまず念頭に置いていただいて、オリンピックでまちづくりを発展させていく効果があると、このような答弁もされました。これで、その実感していない市民が、どのように市民の暮らしの充実を実感できるものになるのか、その具体的なところを伺いたいと思いました。

○秋元 市長

ご質問にありましたように、様々な市民生活、あるいは福祉の充実というようなこと、これはしっかりやっていかなければいけない、市民の声を受け止めてやっていかなければいけないということ、これは事実であります。

加えて、札幌の場合は、除排雪に多額の経費がかかります。ほかの都市、全国のどの都市に比べても、200億円、300億円という自主財源を必要とする、そういう構造にある都市であります。したがって、様々な福祉の充実をしていく、これを持続可能にしていくためにも、歳入でありますとか、やはり、税収を含めて歳入面の強化ということもしっかり考えていかなければいけないわけであります。

オリンピック・パラリンピックが全てではありませんけれども、先日の3年ぶりの雪まつりの開催、このときに

多くの方が北海道、札幌にいらっしゃいました。こういった形で様々なイベントを行っていくというようなこと、そのことも、経済効果ということで地域の経済力を高めていく、そのことに重要なことでありまして、この両方をしっかり取り組んでいかなければいけないというふうにお話をさせていただいております。

加えて、パラリンピックを開催することでバリアフリーの施設改修、こういったようなことにも、これは、公共的な施設のみならず、民間の施設などについても、こういった共生社会の実現ということがつながっていく、また、そういうふうにつなげていかなければいけない、このように考えているところであります。

そういう意味では、福祉かオリンピックかということではなくて、福祉の充実、こういったものを図っていくためにも、地域の活性化、経済の活性化ということにも両方に取り組んでいかなければいけないのだと、このことをお話しさせていただいているところであります。

○太田 秀子 議員

札幌は雪が降るから大変なんだというお話ですけれども、そんなのは理由にならないと私は思います。両方に取り組んでいくというのは当たり前のことです。私たちも、もちろん経済を発展させたいし、それから、福祉も充実させたいと思っています。市長は、議会が始まったときの本会議での発言の中で、観光などでも皆さんに来ていただいて1位になったと言っていますけれども、やはり、そうやって観光で来ていただく人が増えていくということの経済なんかは、私もとても大事だと思っているんですけれども、片方で、市長は触れませんでしたけれども、市民の幸福度などというのは、ここに暮らしていて幸福かどうかと、そういうものを、すごい、40項目もある中で調査しますけれども、それは17位なんですよね。だから、それをどっちも大事にしてもらいたいというのは、私も同じ思いなんです。バリアフリーの施設なども、これから、オリンピックでなくてもやっていただきたいと。そういうふうと思うんだったら、やはり、市民の信を問わなければいけないと私は思います。

そこで、伺いますけれども、市民はこういう答弁にととても驚いているかと思うんですけど、自治基本条例では、市政に関する重要な事項について、住民の意思を確認するために条例で定めるところにより住民投票を実施することができる、こうなっております。オリンピック招致が市政の重要課題であることは市長も認めておられるところでもありますし、何よりもオリンピックというのは圧倒的な市民の賛成ですとか協力がないと成功できません。市民一人一人に賛否を問うことが大事です。

そこで、伺いますけれども、先ほどの答弁の中で、これからの民意の確認手法についてですが、それは今後の取組なんだというお話でした。手法の選択肢に住民投票は含まれるのか、含まれないのか、端的にお答えください。

○秋元 市長

多くの方々に意向を伺う、そして、意見を表明したい方からその意見を受け取る、そういった手法についてしっかり考えていかなければいけない、こういうふうに思っております。

そういう意味で、住民投票というのも一つの手法であるというふうに考えておりますが、どういう場合に行うのか、あるいは、間接民主主義との関係をどうするのか、こういったことなどについても議会の皆さんともしっかり議論をして進めていきたい、このように考えております。

■令和5年第1回定例会 代表質問 令和5年（2023年）2月22日

○石川 さわ子 議員

自治基本条例は、第22条において、「市は、市政に関する重要な事項について、住民の意思を確認するため、別に条例で定めるところにより、住民投票を実施することができる。」と規定しています。

しかし、いつでも住民投票ができるように住民投票条例が常設されていないため、住民投票を実施するには、その都度、市長が自らの意思で行うか、あるいは、議会が発議するかのいずれかによらなければなりません。

この後者の議会発議を目指し、昨年11月、大学教授や弁護士など10名の札幌市民が、札幌市が招致を目指している2030オリンピック・パラリンピック冬季大会に関して、札幌市民の意思を確認するための住民投票の実施を求

める請願を議長宛てに提出しました。残念なことに、議会はこの請願を不採択としました。

しかし、議会が不採択としたことで住民投票の必要性がなくなったわけではなく、むしろ、二元代表制の役割として、秋元市長は、住民投票の実施を求める市民意見に真摯に向き合い、市民意見を重く受け止め、自治基本条例に基づき、住民投票の実施に向け取り組むべきです。2030 冬季五輪・パラリンピックの招致については、市政の重要事項であり、札幌市民の意見を基本として決定してほしいとの声が大変多いです。札幌市が招致の是非を決定する前に、その過程に市民がまちづくりの主権者として参画する仕組みがないことは問題であり、条例を制定すべきです。

そこで、質問ですが、市政の重要事項については市民の意思を確認することができるよう、常設の住民投票条例を制定すべきと考えますがいかがか、伺います。

○秋元 市長

第4次市民自治推進会議の提言におきまして、住民からの発意による実施という観点から住民投票の調査研究を始めるべきだが、その際には、間接民主制を採用する議会制度との関係を踏まえた慎重な対応が必要とされたところであります。

今後は、この提言等の視点を踏まえながら、引き続き、市民の意思を的確に確認できる手法や具体的な仕組みづくりについて検討し、議会の皆様とも議論をしてまいりたい、このように考えているところであります。

私からは、以上です。

○石川 さわ子 議員

自治基本条例に基づく取組や制度については、市民自治推進会議等での議論を尊重し、反映することで市政運営をされてこられたという答弁の内容がありました。住民投票条例の制定につきましても、推進会議の提言などを踏まえて、市民の意思を確認できる手法や具体的な仕組みなどについて議会とも議論をしていきたいという答弁もございました。

もう一度、自治基本条例の第22条をここで申し上げたいと思いますが、住民投票に関わる条文であります。「市は、市政に関する重要な事項について、住民の意思を確認するため、別に条例で定めるところにより、住民投票を実施することができる。市は、住民投票の結果を尊重しなければならない。」と定めております。

市民自治推進会議の議論、また提言は尊重すべきというふうに私も思いますが、改めて、秋元市長の思いを伺いたいと思います。

秋元市長が市政運営で重要視をしているという自治基本条例にのっとして、市長は、常設の住民投票条例を制定する意思がありますか。このことについて、端的にお答えいただきたいと思います。

○秋元 市長

市民自治の推進、市民による参加、まちづくりへの参加ということについて、市民がどのように意思表示をしていくのか、どのように市民が考えているのかということを確認していく、このことは市政運営において非常に重要なことだというふうに認識をしております。そういう意味では、基本条例の第22条に定めている住民投票の仕組み、これは、市民の意向を確認する重要な手段であると同時に、市民が自らの意思を表明する、そういう意味でも非常に大きなことだという認識をしております。

そういう意味では、住民投票の仕組みということについて、札幌市としてこのことを進めていかなければいけない、このように思っているところであります。一方で、先ほど、推進会議の中でも課題として少し提言をいただきました。例えば、住民投票というものをどのような範囲で行っていくのか、あるいは、その対象をどうしていくのかというようなことについて議論をしていかなければいけないというふうに考えているところであります。

そういう意味では、市として、この住民投票の枠組み、制度ということを用意していくに当たり、様々な議論を進めていく必要がある、このように考えております。

○石川 さわ子 議員

住民の意思を確認するために、住民投票制度を否定することなく、その仕組みについて考えていくというお気持ちは、今、ご答弁の中に確認することができたというふうに思います。

私は、冬季五輪・パラリンピックの招致については住民投票を行うべきという立場に立ちまして、この間、議会質問を行ってまいりました。先ほど質問の中でも若干触れましたけれども、昨年の12月のオリパラ招致の調査特別委員会の質疑で、札幌市の答弁は、オリパラ招致が自治基本条例に規定する住民投票の対象になる市政の重要事項に該当するかどうか、議会で慎重に判断してほしい、そういう趣旨の答弁がありまして、私は、この答弁を聞いていまして、市長は判断を避けているように聞こえました。請願でありますから、議会に提出されましたので議会の判断が必要だというふうには思いますが、私は、オリパラ招致が市政に関する重要な事項であると考えますことから、住民投票の実施については市長のお考えが明らかにされるべきだというふうに考えます。

そこで、伺いますが、住民投票の対象となる市政に関する重要事項といえますのは、具体的にどのようなものが該当すると想定をしているのか、また、秋元市長は、ご自身の判断として冬季五輪・パラリンピックの招致は住民投票の対象事項だというふうに思っておられるのかどうかについて伺います。

○秋元 市長

先ほどお答え申し上げましたように、住民投票の条例の対象としてどういう事項を取り上げるのか、今ご質問にありましたように重要事項というものはどういうものが該当するのかという一定程度の客観的な判断ができる、そういった仕組みというものも必要だというふうに思っております。そういう意味では、どういう対象にしていくのかというようなことも含めて、この条例の制定という観点では議論をしていく必要があるだろうというふうに思っております。

一方、オリンピック・パラリンピックについてということになりますと、これまでも住民の皆さんの意向を確認し、そして、議会でも議論をして進めてきたものであります。ここに来て、2020年の大会の様々な不祥事の問題があり、状況が変わったのではないかとというふうに市民の皆さんもお考えで、そういう意味では、ここで、こういうオリンピックそのものに対するいろいろな不信、不安というようなことが出てきている以上、そのことをきっちりと確認し、市民の皆様へ、新たな計画、こういったものを示した上で意向を確認していきたいというふうに考えているところであります。

先ほど申し上げましたように、住民投票条例を制定していくに当たって、どのような範囲、あるいは、その客観的な考え方というようなことについていろいろな議論をしていかなければいけない、このように考えているところであります。

■令和5年第2回定例会 代表質問 令和5年（2022年）6月19日

○中川 賢一 議員

昨年12月にIOCが2030年の開催都市決定時期の先送りを表明して以降、IOCから具体的なスケジュールが示されておらず、不透明な状況が続いており、市長は、東京2020大会の一連の事案により高まっている市民の不信感や懸念の声を払拭すべく、大会運営の見直しを進めた上で招致に向けて改めて民意の確認を行うと表明しておられます。

このような状況の中、今月15日にスウェーデンが2030年オリンピック・パラリンピックの招致を正式に表明をいたしました。当国では、民主的で、費用対効果が高く、持続可能ならという条件つきではございますが、市民の支持率が約7割に達成したとのことでした。

また、JOCの山下泰裕会長からは、まずは札幌市民に支持いただく環境をつくるのが大事であり、支持率向上のためには不安を払拭することが何よりも重要という認識が示されております。

こういった中で、市民の後押しを得ていくためには、大会の運営面の見直しのみならず、そもそもオリンピック・

パラリンピックを開催することの意義や市民が享受し得るであろう効果などについても、改めてしっかりご理解いただくことが不可欠であると考えます。

札幌市では、1972 年のオリンピック開催によって、地下鉄や道路網、上下水道などのインフラが整備されるなど、大きな発展を遂げてきました。その前回オリンピックを招致した原田與作元市長の回顧録などを拝読いたしますと、オリンピック関連予算の 9 割以上が市民生活を支える基盤インフラとして将来に残る投資であったことを挙げ、大会運営経費に対する批判に対しましても毅然とした姿勢を貫いたことがうかがわれます。

それから半世紀がたち、都市として成熟をした今、前回オリンピック当時とは当然状況は異なっており、今さらまちづくりへの効果は大して期待できないのではというような声を聞くこともあります。ただ、東京 2020 大会の事例を見ましても、関連する都市基盤の整備事業や民間投資などが活性化し、インフラの整備、再生や経済波及効果などをもたらしたということは事実であります。

札幌市においても、同様に、市民生活に必要なインフラ等の再整備や公共交通の利便性が向上するなどし、除雪や福祉などの市民サービスの充実につながっていくことが期待をされ、さらには、開催に伴う経済効果と税収増なども期待ができます。時代の変化により、オリンピック・パラリンピックを取り巻く環境も変わってはきているものの、世界中から注目をされ、まちづくりを加速させる絶好の機会であるということには変わりはなく、札幌市が再度の開催を目指す意義もそこにあるものと考えます。

そこで、質問ですが、オリンピック・パラリンピックの開催によって、札幌市のまちづくりにどのようなインパクトがあり、市民が豊かさやメリットを享受していけるのか、大会開催の具体的な効果と招致にかかる市長の決意をお伺いいたします。

○秋元 市長

オリンピック・パラリンピックは、子どもたちに夢や希望を与え、人々に勇気と感動をもたらす世界最大級のイベントであり、いま一度、札幌の魅力を世界に発信することができる絶好の機会であります。

また、施設整備等による直接的効果に加え、大会開催をきっかけとした観光客の増加等による効果と合わせて全国で 3 兆 2,500 億円、札幌市で 7,500 億円もの大きな経済効果が見込まれるなど、より多くの投資効果が中長期的に継続し、税収や雇用の増加が期待できるものであります。

さらには、国家プロジェクトとして位置づけられることで、ゼロカーボンやデジタル技術などへの新たな投資も期待ができ、まちのリニューアルを加速化させるとともに、行政サービスの向上にもつながり、市民の暮らしをよりよくすることに資するものと考えているところであります。

このような大会によってもたらされる効果について、市民により実感を持ってご理解いただけるよう、私自ら先頭に立ち、全庁一丸となって、市民対話を重ねながら、多くの賛同を得て、ぜひとも大会招致を実現したいと考えております。

○林 清治 議員

昨年更新された大会概要案において、観光消費の増加やバリアフリーの加速など、まちの課題に対してどのように大会が資するのかが示されたところであります。本市は、こうした開催意義について、ワークショップや出前講座等を通じ市民理解の促進に取り組んできましたが、今回の統一自治体選挙を通じて、大会経費への懸念の声が聞かれるなど、その効果や意義は十分に浸透していません。加えて、東京大会の贈収賄事件や談合疑惑は、市民、ひいては国民の大会に対する信頼を大きく損ね、招致は極めて厳しい状況にあると言わざるを得ません。

こうした中、大会運営見直し案を策定するに当たり、有識者の意見を聞くための第 1 回検討委員会が 5 月 22 日に開催され、公平性確保に向けた組織運営の在り方、マーケティング事業の公正性・透明性確保などについて幅広く議論されることが確認されました。第 2 回の検討委員会は今月下旬に開かれる予定と伺っており、東京大会とは異なるクリーンで新しい形の見直し案が求められています。

我が会派は、札幌のまちを次のステージへ発展させる契機となるオリンピック・パラリンピック大会の実現は、

何よりも市民理解が必要であり、市民理解なしには成し得ないことを一貫して訴えてまいりました。そのためにも、市民が納得性を得られる国際競技大会の姿を示す大会運営の見直し案と、これを基とした全庁挙げての市民との対話、理解の促進が不可欠です。その上で、改めて市民アンケートを実施するなど、市民の意向を確認する作業を進めるべきと考えます。

そこで、質問ですが、市民の信頼を取り戻し、大会招致を実現するため、今後どのように市民理解を深めていくのか、伺います。

○秋元 市長

招致実現に向けては、まずは、東京大会の事案により生じた市民の不安や不信感を払拭することが最優先であると考え、クリーンな大会運営を目指した見直し案の策定を進めているところであります。

見直し案の策定に当たりましては、有識者による検討委員会での議論を経て、できるだけ早期に中間報告をお示ししたいと考えております。その上で、見直し案の提示と併せて、大会の開催意義や開催経費等への懸念に関して、広報誌やメディアを通じた発信に加え、討論会や市民説明会などの対話の機会を通じて市民に丁寧に説明をしながら理解を深めてまいりたいと考えております。

■令和5年第2回定例会 代表質問 令和5年（2022年）6月20日

○前川 隆史 議員

北海道・札幌2030オリンピック・パラリンピック冬季競技大会の招致については、昨年3月、札幌市議会として2030大会の招致に関して決議をし、その後は、国内の機運醸成に向け、取り組んできたところでございます。

しかし、東京2020大会における収賄、談合による一連の事案により、オリンピック・パラリンピックのイメージが著しく損なわれ、それにより、開催の意義や効果が十分浸透しないまま、多くの市民が大会の招致について不安や不信感を抱いていることが課題と思慮しております。

このような課題を払拭するべく、先月、ガバナンス体制の在り方等を検討する大会運営見直し案に関する検討委員会が設置されましたが、これを着実に進めた上で、2030大会を契機に札幌のまちがどのように変わっていくのか、効果をしっかりとお示しいただき、効果的に発信することが重要と考えます。

一連の事案により、負のイメージが先行している東京2020大会ではありますが、開催により多くのレガシーが残されているところであり、例えば、国際パラリンピック委員会、IPCから承認を受けたアクセシビリティ・ガイドラインが策定され、競技会場や公共交通機関を中心に整備水準の高いバリアフリー化が進んだことが広く認知されています。また、パラリンピックを通して心のバリアフリーに対する理解が進むなど、ハード・ソフト両面でバリアフリーの取組が加速したところであります。

このような状況を受け、我が会派としては、障がいの有無や性別などにかかわらず、誰もが互いに人格と個人を尊重し合い、理解し合いながら共に暮らす共生社会の推進に向けた取組を進めていただきたいと考えております。

そこで、質問ですが、オリンピック・パラリンピック招致を目指す札幌市として、バリアフリーをはじめとする共生社会の推進に向けた取組をどのように進めていこうと考えているのか、お伺いいたします。

○秋元 市長

オリンピック・パラリンピックは、単なるスポーツ大会ではなく、大会の招致、開催を契機に、札幌のまちが抱える様々な課題について解決に向けた取組を加速させる原動力となるものと認識をしております。

共生社会の推進につきましては、整備水準が向上した東京2020大会のレガシーを参考にし、利用者目線で移動環境や建物等のバリアフリー化を進めるとともに、心のバリアフリーの浸透に向けたパラアスリートとの交流など、ハード・ソフト両面からバリアフリーの取組を進めていく考えであります。

また、このようなバリアフリーの取組にとどまらず、ジェンダー平等の推進や多様性への理解促進など、共生社

会の実現に向けて市内一丸となることはもとより、企業、市民とともに取組を進めることにより誰もが暮らしやすいまちづくりを加速してまいりたいと考えております。

○池田 由美 議員

4月に投開票が行われた札幌市長選挙で、札幌五輪招致推進を掲げた秋元市長は、45万8,221票を獲得し、3期目の当選となりました。当選確実の報道を受けて、秋元市長は、市政の継続で理解が得られたとコメントされましたが、得票率は4年前の70.6%から56%へと大きく低下し、有権者比の支持率は27.51%と、3分の1に届いていません。昨年4月、北海道新聞社が行った世論調査で市長の不支持率が就任後最高の38%となり、市民の声を重視していないが最も多い理由となりました。選挙後には、市幹部職員の方が、五輪招致に限らず、市民の声にもっと耳を傾ける謙虚な姿勢が必要だとコメントしたと報じられています。

我が党は、市民に対して五輪招致への理解促進を押しつけ、停滞する五輪意識を高めるための機運醸成活動を重ねることが反対する市民とのあつれきを生むと指摘してきましたが、こうしたあつれきが選挙結果に表れたと考えます。

市長は、市民の声を市政に十分反映していないことが選挙結果に表れたと受け止めておられますか。また、今後、市民の声を重視する市政にするため、具体的にどのように取り組みをお考えか、伺います。

○秋元 市長

4月の選挙における得票が前回選挙を下回ったことにつきましては、冬季オリンピック・パラリンピック招致に対するご懸念や、一昨年冬の大雪への対応に対するご批判なども含まれているものと認識をしており、このことは真摯に受け止めてまいります。

また、市民の声を重視するための取組につきましては、札幌の目指すまちの姿やその実現に向けたプロセスを市民に示し、対話を重ねるとともに、その声を市政に反映する仕組みづくりを進めてまいります。

○池田 由美 議員

4月に投開票が行われた札幌市長選挙で、札幌五輪招致推進を掲げた秋元市長は、45万8,221票を獲得し、3期目の当選となりました。当選確実の報道を受けて、秋元市長は、市政の継続で理解が得られたとコメントされましたが、得票率は4年前の70.6%から56%へと大きく低下し、有権者比の支持率は27.51%と、3分の1に届いていません。昨年4月、北海道新聞社が行った世論調査で市長の不支持率が就任後最高の38%となり、市民の声を重視していないが最も多い理由となりました。選挙後には、市幹部職員の方が、五輪招致に限らず、市民の声にもっと耳を傾ける謙虚な姿勢が必要だとコメントしたと報じられています。

我が党は、市民に対して五輪招致への理解促進を押しつけ、停滞する五輪意識を高めるための機運醸成活動を重ねることが反対する市民とのあつれきを生むと指摘してきましたが、こうしたあつれきが選挙結果に表れたと考えます。

市長は、市民の声を市政に十分反映していないことが選挙結果に表れたと受け止めておられますか。また、今後、市民の声を重視する市政にするため、具体的にどのように取り組みをお考えか、伺います。

○秋元 市長

4月の選挙における得票が前回選挙を下回ったことにつきましては、冬季オリンピック・パラリンピック招致に対するご懸念や、一昨年冬の大雪への対応に対するご批判なども含まれているものと認識をしており、このことは真摯に受け止めてまいります。

また、市民の声を重視するための取組につきましては、札幌の目指すまちの姿やその実現に向けたプロセスを市民に示し、対話を重ねるとともに、その声を市政に反映する仕組みづくりを進めてまいります。

○池田 由美 議員

市長選で札幌五輪招致反対を掲げた2名の候補者の合計は、得票数で35万9,526票、得票率で4割を超える結果となりました。これは、招致に対する市民合意が不十分なまま先走る市長の姿勢に対し、市民からの厳しい批判が投票行動によって明らかになったものと考えます。

我が党は、五輪招致は市政の重要な事項であることから、札幌市自治基本条例に基づき、招致に対して市民の意思を確認することや、五輪より福祉や子育て支援への予算を優先的に確保することを求め、札幌市長選挙でも市議会選挙でも市民に訴えてきました。市民からは、東京2020五輪を札幌で繰り返してほしくない、五輪にお金をかけるよりも今の暮らしを支えることにお金を使ってほしい、まず多くの賛成を得てから招致に進むべきといった反応や共感が我が党の候補者に多数寄せられました。

市長は、今回の市長選挙で札幌2030冬季五輪招致に対して相当数の市民が反対の意思を示したとお考えにならないのか、伺います。

選挙結果で示された少なくない市民の招致反対の意思を受け止めて、開催概要計画の見直しを市民の理解が深まるまで繰り返しながら招致活動を並行して進めるという現在のやり方を改め、まず、一旦中止し、白紙にすべきだと考えますがいかがか、市長の見解を伺います。

○秋元 市長

市長選挙を通じて大会招致に対する賛成・反対の様々なご意見をいただく中で、市民の懸念や不安の声として、東京大会の一連の事案に起因する不信感や大会の開催意義等への理解が十分に進んでいない現状を改めて認識しているところであり、まずはできるだけ早期に大会運営見直し案の中間報告をお示しした上で、開催意義や大会経費なども含め、市民対話や様々な情報発信の機会を通じて丁寧に説明を重ねながら、一層の市民理解を図っていきたいと考えております。

○池田 由美 議員

近代オリンピックは、古代オリンピックが祭典の前後3か月間は全都市国家がお互いに戦争や争いを休止したことをモデルに、スポーツの催しを通して世界中に平和な世界の実現に寄与する理念を広めることを目指し、4年に一度、開催されるようになりました。これが、平和の祭典と言われる近代オリンピックの重要な要素です。

ところが、今、ロシアがウクライナに軍事侵攻を行い、戦闘が長期化しています。ウクライナの人々は、生まれ育ったまちに暮らすことができず、家族や友人を爆撃などで失い、命を守ることができるのか、毎日おびえながら暮らし、1年4か月がたとうとしています。核衝突の可能性も危惧されており、世界中が毎日の報道に心を痛み、憂慮し、一日も早い侵攻の終結を願っています。

このような世界情勢の下で、本市は、今、2030年招致を目指そうとしていますが、大会概要案には、国際平和に寄与しようとする位置づけがあまりにも希薄で、僅かに世界平和や団結に貢献と書かれているにすぎません。夢や感動、新たなレガシーを語るより前に、平和について語るべき状況ではないでしょうか。

本市の平和都市宣言をオリンピックの平和の祭典の実現と重ね、その先頭に立つ姿勢が今こそ求められているにもかかわらず、五輪招致をまちづくりを加速化する景気回復の手段に位置づけてしまっています。国際社会から認められる開催地になろうとするのであれば、五輪の基本理念である平和の祭典について、その意義や目的などを市民との意見交換で積み上げ、開催概要計画に平和への寄与を大きく位置づけることを検討すべきだと考えますがいかがか、伺います。

○秋元 市長

平和への貢献は大会の揺るぎない価値と認識をしており、大会概要案においてはスローガンや大会コンセプトなどにその趣旨を取り入れているところでありますが、今後予定をしている市民対話等においては、そうしたオリンピック・パラリンピック本来の価値についても分かりやすく伝えるよう努めてまいりたいと考えております。

○池田 由美 議員

今年3月30日、スポーツ庁やJOCなどが大規模な国際又は国内競技大会の組織委員会等のガバナンス体制等の在り方に関する指針を発表しました。全体として、東京2020大会で起きた汚職・談合事件の防止には効果が薄く、コンプライアンスを十分理解していれば当然守るべきことが記載された内容となっています。

例えば、原則1の(2)は人材の採用について書かれていますが、出向元の企業と密接な関連性を有する部署には配置しない、配置する場合であっても当該部署の長には配置しないとする一方で、注釈に直接雇用することも考えられると抜け道を指南するような内容です。問題の背景となった大手広告代理店との専任代理店契約についても、原則3の(2)で考えられるとし、注釈で、一律に排除されるわけではないとしています。最も必要で、諸外国では導入されている第三者による審査制度は可能な範囲で検討することが望ましいとするのみで、義務づけはされていません。

本市は、大会運営見直し案を策定するために、5月22日に見直し案に関する検討委員会を立ち上げましたが、まだ東京2020大会の事件の全容は解明されておらず、したがって、検証も途上であるため、国の指針は裏づけに乏しく、抜け穴が多いと考えますが、どのように評価されているのか、伺います。

○秋元 市長

国のプロジェクトチームによる指針は、今後、国内で開催される様々な大規模競技大会の組織委員会等を対象として汎用的な原則を定めたものであり、組織委員会等有する特殊性を踏まえてガバナンス体制の確保における重要な視点を示したものとして評価しております。

本市における見直し案の検討に当たりましては、指針で示された視点に基づき具体化をしていく、このことを想定しております。

○池田 由美 議員

我が党は、これまでも、議会で、市民の意思をまず確認し、多くの賛同を得てから招致活動を行うよう求めてきました。本市が昨年3月に実施した意向調査は、大会のメリットばかりを強調した後に賛否を尋ねるという極めて誘導的な手法で、52.2%の賛成は一定の賛同を得たなどと言えるものではなかったことなどを指摘し、公正な調査を行うことも求めてきました。

市長は、選挙後も招致推進の立場を表明し、市民の理解促進を図ろうと、夏には検討会の中間報告、秋には公開討論会等の市民対話という過密スケジュールを示しています。また、記者会見で、住民投票も含めて、多くの方に意向を確認できる方法を取っていきたいと含みを持たせた一方、札幌市民、北海道民の意向と併せ、長野でも開催するので、全国的な傾向を把握していくとも答えています。

今月13日、札幌市が2034年以降の大会招致を見据えるなら、引き続き国内候補地として認めるとJOCが決定したと報道され、市民の意思が確認されないまま、既成事実が先行する事態も起こっています。

このような拙速で地元住民の意向を十分踏まえない進め方は改め、札幌市がスタートさせた五輪招致の賛否については、その発信地となった札幌市民の声を何よりも重要視するべきです。市民の声を広く公正に聞くために、自治基本条例に基づいて、まず五輪招致の賛否について住民投票を行うべきだと考えますが、市長のお考えを伺います。

○秋元 市長

大会招致を進めていくに当たりましては、市民の理解を得て、意向を十分に確認することが重要であると認識しております。

そのため、まずは大会運営の見直し検討を進めるとともに、様々な機会を捉えて情報発信や市民対話を十分に重

ねていくことが必要であり、その上で最終的に改めて民意の確認を行う考えであります。その具体的な手法につきましては、今後検討してまいります。

○池田 由美 議員

市長選で示された招致反対の意思についてのところでありますが、市長は、市民の様々な意見を聞きながら、東京オリパラの不信感、または、大会概要案の理解などの十分な理解がされていない、そういった現状を改めて認識したというふうにおっしゃってありました。その後、その検討会の中間報告をしながら、今後も市民対話などで丁寧に説明をしていきたいということもおっしゃっていたというふうに思います。

質問の中でも触れましたけれども、JOCが、2034年以降の大会招致を見据えるなら、引き続き国内候補地として認める、そういった決定をしたことが報道されておりました。市民は、いつ、どのように決まったんだろうかと、そういった、驚いている市民が多いのではないかと私は思っているところです。そうやって市民が知らないうちに招致の状況がどんどん変化している、そして、立ち止まることなく大会概要案が作成し直されていく、そして、丁寧に説明、ご理解いただくと、こういった一連の進め方に市民は不信感を強くしているのではないかと考えますが、市長のお考えを伺います。

○秋元 市長

先日、JOCのほうで、2030年以外の大会を見据える必要性が具体的に生じた場合に備えて候補地の選定手続というものを整理したものというふうに認識しております。したがって、これは、JOCの内部的な手続で、2030年を2034年に、何か、目標を改めたということではない、このように理解しております。

引き続き、いずれにしても、オリンピック・パラリンピックの招致につきましては、様々な議論をし、しっかりと市民の意向を確認した上で、その時期等も含めて招致に向けて進めていく、そのように考えているところであります。

○池田 由美 議員

先ほどの市長の、2034年以降の大会招致のところで、JOCの中で整理したものである、内部的な手続であるというような答弁だったかというふうに思います。

このことに関しては、市長は2034年を見据えるならというふうに言うておりますけれども、そのことについては、全く、市長としてはJOCとの話し合いはされていないのかどうか、その1点を伺いたいと思います。

○秋元 市長

2030年の招致につきましては市議会での決議をいただいているところであり、現在、東京大会での一連のいろいろな問題についての見直し案を検討しているという状況であります。これをお示しして市民との対話を進めていきたいということでありまして、招致の目標年次についてJOCと何か協議をしているという状況ではありません。

○脇元 繁之 議員

2014年の上田市政において、市民アンケートの結果などもあり、2026年札幌冬季オリンピック・パラリンピックの招致に関する決議が議会で可決されました。新たな冬季オリンピック・パラリンピックの開催は、札幌のまちづくりに再び大きな感動と恩恵をもたらすであろうと当時の議会も多く市民も想像したのは、当時の市民アンケートの結果でも推測できますし、私自身も同じ思いであったことを覚えております。

その後、北海道胆振東部地震の影響等、札幌周辺のまちづくりの状況や北海道新幹線の札幌延伸を踏まえ、2026年大会に向けた招致活動を終了し、2030年に向けて活動が継続されました。昨年の2022年3月には、改めてオリンピック・パラリンピック招致に対する意向調査を実施した上で、再び市議会において招致決議が可決されるなど、この招致への取組は10年の歳月を費やして進めてきたものと承知をしています。

しかしながら、この冬季オリンピック・パラリンピック招致活動の中、東京 2020 大会に際しての開催費用の増大や汚職事件もあり、大会そのものへの不信感と昨今の物価高による市の財政基盤への懸念といったことなどが影響して、招致に慎重な姿勢を示す声が少なくないこともまた事実であります。

我々日本維新の会、維新・大地は、札幌市民を中心に、特にこれからの未来ある若者たちがオリンピック・パラリンピックによるメリット・デメリットについて深く理解した上で、賛否を示したいいずれかの最大公約数により招致の是非を判断するべきと考えております。

そうした中で、現在、一部マスコミも含めて、冬季オリンピック・パラリンピックの招致について、その賛否を問うため、住民投票を実施すべきではないかという要望の声もあります。

しかしながら、この住民投票、先月 29 日に開催された冬季オリンピック・パラリンピック調査特別委員会の場で、我が会派の荒井委員が仮に住民投票を実施した場合の経費について質問をしましたところ、住民投票の実施に必要な経費の試算はしていないものの、18 歳以上の有権者が投票を行ったさきの参議院選挙や統一地方選挙では、およそ 7 億円から 12 億円の予算を計上していたとの答弁をいただきました。

そしてまた、この住民投票ですが、昨年 6 月に議員提案された内容を拝見させていただきますと、投票できるのは、通常の選挙と同じく、選挙権を有する 18 歳以上の市民となっております。この条例案では、札幌の将来を担っていく子どもたちの考えを問うことができませんし、仮に対象年齢を引き下げて住民投票を実施するとした場合、7 億円から 12 億円かかると考えられるその費用がさらに増大することは言うまでもありません。あわせて、さきの選挙の投票率が 50%程度だったことを考慮すれば、多額の費用をかけて、しかも、子どもたちの意向やその理由も把握できない住民投票を実施することにどれだけの意味合いがあるのか。我々維新・大地が訴える抜本的な行財政改革、無駄遣いを徹底的になくすという市民への約束と費用対効果も含めると、大いに疑問を感じるものであります。

今後は、冬季オリンピック・パラリンピックに対する理解を深める上で、市長も記者会見などで述べておられるように、市民との直接の対話の機会を増やすなど、様々な手法で市民・道民の意見や意向などの把握に努め、その上で招致の是非を検討していただくことが肝要だと考えます。そんなにお金をかけなくとも、これまで以上に精度を高めても 1,000 万円前後の費用で済み、賛否の意見を表明できる市民アンケート、意向調査を再度実施することや、学校教育の場で子どもたちの考え方を聴取するなどして、市民の意見、意向を把握することは十分できるはずでございます。

そこで、市長にお尋ねいたしますが、冬季オリンピック・パラリンピックの招致に当たって、市民の意見、意向を今後どの時点でどのように把握しようとお考えか、お伺いをいたします。

○秋元 市長

大会招致を実現するためには、市民の理解と支持が不可欠であり、大会招致の意義やまちづくりにおける効果、大会経費などについて十分に情報を提供し、若者、子どもも含めて幅広く市民の意見や意向を把握していくことが重要であると認識しております。

そのため、東京大会の一連の事案を受けた大会運営見直し案の中間報告をお示した上で、公開討論会や市民説明会をはじめ、様々な機会に市民と直接丁寧に対話を重ね、招致への理解を深めていただくとともに、市民の声を広く受け止めてまいりたいと考えております。

当面は、こうした市民理解促進のプロセスを着実に進めた上で、東京大会事案の司法手続の状況も注視しつつ、最終的に改めて民意の確認を行う考えでありまして、その具体的な時期や手法につきましては、今後検討してまいりたいと考えております。

■令和 5 年第 3 回定例会 代表質問 令和 5 年（2023 年）9 月 26 日

○かんの 太一 議員

我が会派は、冬季オリンピック・パラリンピック招致に当たって、市民の理解、支持が大前提であり、市民の意向をしっかりと確認の上、招致及び開催を行うべきと一貫して主張してまいりました。

秋元市長におかれましても、さきの市長選挙公約において、子どもや若者たちに将来への夢や希望を与え、持続可能なまちづくりの契機とするためのオリンピック・パラリンピック冬季競技大会については、透明性、公正性の高いクリーンな大会の計画案を策定し、市民などの意向を確認した上で招致を目指すとしており、我が会派と軌を一にしていると認識をしております。

しかしながら、東京オリンピック・パラリンピックの汚職問題によって、市民からは大会そのものに対して大きな疑義が向けられ、不信感は払拭されていないのが現状です。

こうした中、本市は、市民理解の促進に向けて様々な取組を実施しています。私も、8月に行われた公開討論会に参加し、各パネリストの意見を聞きました。また、会派としても、商業施設や区民センターなど市民に身近な場所で実施されたオープンハウス型の説明会や、より深く大会の中身を伝え、市民の疑問に答えるために実施された個別説明会などにも複数の議員が参加し、限定的ではありますが、市民の声を聞かせていただきました。その議論や提言を聞くと、招致に応援の声がある一方で、本市としても大会の意義や経費負担に関わる情報を正確に伝え切れていないことや、市民の間にある根深い不信感を感じ取りました。

現在、本市は、市民理解の促進のための取組に加え、大会運営見直し案を策定しています。オリンピック・パラリンピックはもちろんのこと、今後開催される可能性のある国際大会を札幌市が運営すると想定した場合でも、クリーンで透明性のある運営は必須であり、この大会運営見直し案を市民が納得できる普遍性のあるものに仕上げていかなければなりません。

このたびの第3回定例市議会の補正予算においては、市民の意向調査に関わる項目が計上されていません。一部報道では予算未計上に対して批判的な論調があるものの、我が会派としては、市民に対する徹底的な情報開示と説明及び透明性のある運営が担保される大会運営見直し案を提示して、市民アンケートの実施や住民投票の是非を議会で議論の上、市民の意向を確認すべきと考えます。

そこで、質問ですが、オリンピック・パラリンピック招致に関わる市民理解の促進について、今後どのように行っていく考えなのか、お伺いいたします。

○秋元 市長

この招致実現のためには市民の理解と支持が不可欠でありますことから、今回の市民対話事業を通じて、依然として大会招致に関する不安や懸念の声が多く寄せられている現状を踏まえ、スケジュールありきではなく、より一層の理解促進に取り組んでいく必要があるものと考えております。

また、東京大会の事案により生じた市民の不信感もいまだ根強いことから、現在検討中の大会運営見直し案についても、市民対話でいただいた意見や検討委員会での議論を踏まえ、できるだけ早期に策定をし、公表したいと考えているところであります。大会運営見直し案の内容などについて、今後も様々な対話や情報発信に努め、その上で、しかるべき時期に民意の確認を行う考えであります。

■令和5年第3回定例会 代表質問 令和5年（2023年）9月27日

○森山 由美子 議員

冬季オリンピック・パラリンピックの招致について、札幌市では、東京大会の汚職等で失われた市民の信頼回復のため、大会運営に向けた見直し案を示すとともに、開催意義や大会計画の中身を分かりやすく発信する対話事業を進めてきたところです。会場を訪れた市民からは力強い応援の言葉もあった一方で、計画は理解できるが、信頼できないとの厳しい声もあったと聞き及んでいるところであり、開催地決定が来年に迫る中、市民理解の促進は今後の招致にとって大きな課題と考えております。

今、このまちでは、北海道新幹線の延伸や都心部の再開発等、2030年に向けてまちのリニューアルも加速しているところであり、経済も回復の兆しを見せているところであります。一方で、大規模工事の経済効果は永続するも

のではなく、開発終了に伴い失われるため、稼ぐ機会が一時期に集中することについて市民や経済団体からも意見を頂戴しているところです。

人口減少を迎え、経済の主な担い手である生産年齢人口の割合が低下していく札幌で、市民が必要な行政サービスを受け、暮らしていくためには、まちのリニューアルとともに、経済を活性化させ、将来にわたって持続させていくことが不可欠と考えます。

冬季オリンピック・パラリンピックは、再開発をはじめとするまちのリニューアルやバリアフリーなど、誰もが暮らしやすい共生社会の実現を加速させるだけではなく、開催後も観光消費を押し上げるなど、経済効果が長期にわたり継続するものであり、その点からも札幌での開催意義は揺るぎません。だからこそ、その招致に当たっては、まちの持続可能性も考慮し、市民や関係団体の支持や理解を前提に進めていくべきものではないかと考えます。

そこで、質問ですが、今後の大会招致活動についてどのように進めていく考えか、伺います。

○秋元 市長

冬季オリンピック・パラリンピックの招致につきましては、多くの市民の賛同、支持を得て進めていくべきものと認識をしております。

そのため、開催意義やクリーンな大会に向けた見直し案等を公開討論会等の対話事業により発信をしてきたところではありますが、賛成の声がある一方で不安や懸念の声もあるなど、対話の継続が必要な状況と考えております。

今後、2030年招致に関するＩＯＣの動向や、東京大会をめぐる様々な事案の状況などを踏まえ、市民の意向を確認しながら招致実現に向けて進めてまいりたいと考えております。

■令和5年第3回定例会 代表質問 令和5年（2023年）9月27日

○太田 秀子 議員

昨年9月の第3回定例会の代表質問で、我が党の議員が、スポンサー料が当初の見込みを下回った場合、本市の負担が発生するのではないかとありますが、市長はどうお考えかと質問をしたところ、市長は、スポンサー収入が見込みを下回るなどの不測の事態におきましても収入に見合った大会運営を行うと答弁をされました。

東京都議会では、大会運営を行う組織委員会の予算について、都からの支出はありませんと、全て民間資金によって賄われると答弁しましたが、実際には、組織委員会との共同事業への支出という形で、都民の税金が投入されたことが明らかになっています。

東京2020大会の開催都市契約においては、可及的速やかに大会の総合的な組織計画をＩＯＣに提出し、承認を得なければならず、変更する場合にはＩＯＣの書面による事前承認が必要とされていたことから、本市が開催都市に決定をした場合においても契約に基づいた大会運営が大原則となり、万一、収入が見込みを下回るなどの不測の事態が起こった場合でも契約に従った運営が求められると考えられます。

そこで、伺いますが、本市での開催が決まった場合、大会運営費は、いつの段階でスポンサー等からの収入が見込みどおりになっていないと判断し、いつの段階でそれに見合った大会規模へと見直すことを想定しているのか、伺います。

また、その場合の市民への説明と周知は行われるのかどうか、併せて伺います。

○秋元 市長

大会運営費については、招致決定後に設立される組織委員会において、大会開催の直前まで、スポンサー収入等の状況を踏まえながら、随時、大会の規模、仕様などの精査、見直しが行われるものと認識をしております。

予算の検討状況については、定期的に市民に説明、周知していく必要があると考えているところであります。

また、大会運営費の内訳についてであります。予備費の200億円から400億円、これを除きまして、オリンピックが1,750億円、パラリンピックが250億円と試算をしているところであります。

○太田 秀子 議員

東京大会では、パラリンピックには、運営費の半額の 70 億円を都が負担すると説明をしていましたが、実際には 379 億円と 5 倍以上になりました。

本市が試算している大会運営費 2,200 億円から 2,400 億円のうち、オリンピックにかかる費用とパラリンピックにかかる費用、それぞれ幾らと試算しているのか、お示してください。

質問の第 2 は、I O C との対等な関係の構築についてです。

大会組織委員会が設置されれば、本市は職員の派遣や大会運営に関わることとなり、その財源は市民からの税金となります。スポンサーを集めるための広告代理店等との契約、I O C に支払うロイヤリティーなどの金額も当然ながら市民に公開されなければなりません。

東京都が I O C と結んだ開催都市契約第 41 条には、大会に関するあらゆる種類及び性質の権利、権原、利権が全世界を通じて永久に I O C の独占的な財産であることが規定されており、そのことを理由に、I O C に支払ったロイヤリティーやトップスポンサーとの契約内容は都議会での追及でも明らかにされませんでした

東京大会での汚職事件に鑑みれば、J O C とスポンサーとの関係のみならず、I O C を含む全ての契約の内容を明らかにし、チェックできることが肝要だと考えます。本市が開催都市に決定した場合、開催都市契約を公開するかどうか、また、契約の際に、I O C へのロイヤリティー金額や I O C とトップスポンサーとの契約内容について公開を求めるかどうか、本市のお考えを伺います。

公開を求め、実行されなければ、本市がうたう I O C との対等、平等な関係は築けないと考えますが、いかがお考えか、伺います。

○秋元 市長

大会運営を担う組織委員会は、大きな社会的影響力を持つ公共的な団体であり、公益性も高いことから、市民や社会から信頼を得るためには、所有する情報を積極的に公開することが重要であると認識しております。

したがって、開催地契約など I O C が関係する情報についても可能な限り公開できるよう、I O C との対等な立場での協議に努めてまいりたいと考えております。

○太田 秀子 議員

市長は、住民の支持があって招致活動が進められるべきと述べ、現在、市民対話や理解促進活動が実施されています。今後、これらによる市民意見や検討委員会の報告を受け、新たな見直し案を策定、公表し、再び見直し案の理解促進を図り、改めて民意の確認を行うとの方針を示しております。

I O C は、来年 7 月に開催されるパリ五輪の開催前に、2030 年冬季大会の開催地を決めるとの方針を示していますが、I O C が最も重要視する市民の意向確認について、本市は、どのような形で、いつ実施するお考えなのか、お示してください。

I O C が開催地を決定する前に市民の意向を確認する必要があると思いますが、そのお考えがとおりか、市民の意向を確認した上で招致を目指すとした市長の公約はどのように実行されるのか、伺います。

○秋元 市長

大会運営を担う組織委員会は、大きな社会的影響力を持つ公共的な団体であり、公益性も高いことから、市民や社会から信頼を得るためには、所有する情報を積極的に公開することが重要であると認識しております。

したがって、開催地契約など I O C が関係する情報についても可能な限り公開できるよう、I O C との対等な立場での協議に努めてまいりたいと考えております。

○太田 秀子 議員

市長は、住民の支持があって招致活動が進められるべきと述べ、現在、市民対話や理解促進活動が実施されています。今後、これらによる市民意見や検討委員会の報告を受け、新たな見直し案を策定、公表し、再び見直し案の理解促進を図り、改めて民意の確認を行うとの方針を示しております。

I O Cは、来年7月に開催されるパリ五輪の開催前に、2030年冬季大会の開催地を決めるとの方針を示していますが、I O Cが最も重要視する市民の意向確認について、本市は、どのような形で、いつ実施するお考えなのか、お示ください。

I O Cが開催地を決定する前に市民の意向を確認する必要があると思いますが、そのお考えがとおりか、市民の意向を確認した上で招致を目指すとした市長の公約はどのように実行されるのか、伺います。

○秋元 市長

招致が決まる前の市民の意向確認についてであります。大会招致を進めていくに当たりましては、市民の意向を確認した上で招致を目指すということを私の公約としております。I O Cが開催地を決定する前に、改めて民意の確認を行う考えであります。

現在、市民対話事業に取り組んでいるところでありますが、今後も、大会運営見直し案の検討と併せて、一層の市民理解の促進に努めた上で、民意の確認を行いたいと考えており、その手法についても、市民の意向の的確な把握や市民参加の在り方などの観点から引き続き検討を進めてまいりたいと考えております。

○太田 秀子 議員

I O Cの決定前に意向確認をするということをおっしゃいました。パリの五輪は2024年の7月末から開催ですから、そうしますと、その前ということであれば、遅くとも来年の春には市民の意向の確認を終えている、そういう必要があるのではないかと思いますけれども、いつなのかということをお聞きしましたが、そこへの答弁はありませんでした。

そして、市民理解の促進に努めて、I O Cが決定する前に調査するというものでありますけれども、手法は検討しているということでした。市民理解が促進されて、そして意向調査をするんだというふうにも聞こえます。この間、本市が行ってきた市民対話などは、市民の様々な意見を聞いて札幌市が判断していくんだ、そのために開催してきたものと認識しておりますけれども、市民に理解をしてもらうためのものなのかと、そういうこともちょっと思ったわけです。

そこで、この質問についてでありますけれども、意向調査により、どういう結果が出るかということもあるんですけども、国、J O Cは、今、札幌を候補地として決めています。しかし、地元の札幌が招致をやめるんだと言えば、やめることはできるのか、本市の決断でできるのかどうかをお聞きしたいと思います。

○秋元 市長

オリンピック・パラリンピックの招致に関しましては、これまでも申し上げておりますように、市民の理解、支持、これを、まず多くいただいていくということが重要であります。

東京大会での様々な不祥事などについての見直し案ということも、今、検討を進め、間もなくこれらも公表をさせていただきたいというふうに思っております。そういったことも含めて、引き続き市民との対話を進めていきたい、その上で、しかるべき時期に意向の確認等を行っていききたい、このように考えております。

○太田 秀子 議員

今の再質問で伺ったのは、本市が決断できるのか、招致をやめるという決断を札幌市ができるのかということをお伺いしました。

招致を見送るという判断ができるんだという捉えでいいのかどうか、見送る判断もあるのかということをお聞きしたいと思います。

○秋元 市長

引き続き、市民の理解を進めるべく、様々な取組を進めてまいります。

■令和5年第4回定例会 代表質問 令和5年（2023年）12月5日

○藤田 稔人 議員

オリンピック・パラリンピック冬季競技大会の招致については、2014年11月の招致表明以降、札幌市が経済団体、競技団体等の関係者と連携して一丸となって取組を続けてきたものであり、我が会派としてもその実現に向けて市とともに歩みを進めてまいりました。

しかし、11月29日、I O C理事会で、2030大会の開催地にフレンチアルプス、2034大会の開催地にソルトレークシティがそれぞれ内定となり、さらには、2038大会についてもスイスと優先的に対話を進めていくと発表されました。翌11月30日の市長記者会見では、招致が絶望的となった理由を、東京大会の影響とともに、開催意義や費用対効果を伝え切れなかったことを反省しなくてはならないと話されましたが、この点が不十分であることは、招致活動の初期から幾度となく懸念を示し、議会でも問うてまいりました。

札幌市が将来に向けて飛躍する絶好の機会を取り逃がす結果となったことは、一時は最有力候補として招致をリードしていたことにも思いをはせると、非常に残念と言わざるを得ず、オリンピックを想定して描いてきた今後のまちづくりへの影響を懸念します。

一方で、I O Cは、地球温暖化等の気候変動の影響も考慮し、今後も冬季競技大会が持続して開催できるよう、その在り方について検討しており、将来、札幌市が開催地となる可能性は高く、今後も大規模ウインタースポーツ大会の誘致開催等、競技運営能力の向上及び競技施設の確保に努めることは重要と考えます。

第2次まちづくり戦略ビジョンでは、スポーツ、文化の分野で、目指す将来の都市像として、世界屈指のウインタースポーツシティと、四季を通じて誰もがスポーツを楽しむことができるまちを、また、都市空間の分野では、世界を引き付ける魅力と活力あふれるまちや、都市基盤を適切に維持・更新し、最大限利活用するまちを基本目標として掲げております。

これらの実現に向け、これまで市民がウインタースポーツに親しむことのできる環境づくりや、国際的に活躍するアスリートの輩出にもつながる競技人口の拡大、また、札幌の魅力向上と活力を先導する高次機能交流拠点である札幌ドーム周辺地域の整備をはじめとするまちづくりと連動したスポーツ施設などの更新、機能向上に向けた取組が進められてまいりました。これらの取組については、2030大会というマイルストーンを失った今、計画への影響は少なからずあると思われますが、ウインタースポーツシティの実現に向け、改めてそのための環境づくりや札幌ドーム周辺地域の整備など、関連する各取組を適切に進める必要があると考えます。

そこで、質問ですが、オリンピックを想定して描いてきた今後のまちづくりへの影響をどう捉えているのか、市長の考えをお伺いいたします。

あわせて、今後のウインタースポーツシティの姿がどのようなものとなっていくのか、その上で、札幌ドーム周辺地域などのスポーツ施設の更新を含め、どのように取り組んでいくのか、お伺いいたします。

○秋元 市長

I O C理事会の決定により、2034年大会までの招致の可能性が事実上失われたところであります。大会の開催の効果として期待をしていた観光需要の増加や、ウインタースポーツの普及等、官民一体のまちづくりについては少なからず影響があるものと認識をしております。

一方、大会の開催にかかわらず、まちづくり戦略ビジョンにおいて掲げている目指すべき都市像の実現に向けては、まちづくりの取組をしっかりと進めていく必要があるものと考えているところであります。

その上で、札幌市が目指すウインタースポーツシティの姿として、ウインタースポーツ人口が拡大をし、札幌から世界へ羽ばたくトップアスリートが輩出をされ、様々な国際大会の開催やスノーリゾート推進の取組等により、

まちが活性化されるとともに、それらを支える環境が整備されているまちを目指して着実に取り組んでまいりたいと考えております。

こうした取組を進めていくためにも、老朽化したスポーツ施設の更新を含めたウィンタースポーツ施設の整備につきましては、オリンピック・パラリンピックの招致にかかわらず進める必要があるものと認識をしております。

また、高次機能交流拠点であります札幌ドーム周辺地域につきましては、多様なイベントの開催や、札幌ドームと相乗効果が期待できる様々な施設の立地や周辺を含めたさらなる活用など、地域の活性化に向けた取組について検討を進めてまいります。

○藤田 稔人 議員

今後のスポーツによるまちづくりの項目で、ＩＯＣ理事会の決定の受け止めについて質問させていただきました。そして、官民一体のまちづくりに少なからず影響があるものの、まちづくり戦略ビジョンに掲げる目指すべき都市像の実現に向けて取組をしっかりと進めていくとのご答弁でございました。

我々が招致を目指した 2030 大会は、直接的な経済効果が全国で約 7,500 億円、レガシー効果が全国で約 2 兆 5,000 億円と大変大きな額の経済効果が期待されておりましたが、このたび、その機会を損失したことにもなります。

令和 4 年の予算特別委員会で、私は、札幌が、冬季オリパラを通じて、将来にわたって投資する価値のあるまちとなり、北海道経済を牽引するのは当然のことながら、あらゆる分野において世界の最先端を走るまちとなってほしいと主張しまして、それに対して、秋元市長は、子どもたちが自分のまちに愛着と誇りを持って将来に向けて大きな夢、希望を持てるようにする、そして、札幌、北海道の魅力をさらに高めて世界に発信をしていくとご答弁されました。

2030 大会、2034 大会の札幌・北海道開催は、事実上、消滅してしまいましたが、冬季オリパラを開催しなくても、今後もこのような思いは変わらずに札幌を世界に通用するまちにさらに発展させてほしいと考えております。

ＩＯＣ理事会の決定に係る受け止めについて、札幌のまちづくりをどのように推進していくのか、もう一步踏み込んでお答えいただきたく、再質問させていただきます。お願いいたします。

○秋元 市長

今回のＩＯＣ理事会の決定で、2030 年、2034 年の開催というのは事実上困難になったところであります。

今ご質問にありましたように、開催に伴う経済効果、様々な経済効果を想定しておりました。大会の運営、あるいは、その開催期間中に訪れる、観光で来られる方も含めての来訪者の直接的な効果ということについては、この開催ができないという状況の中で、それを実現することができないというふうになります。

しかしながら、一方で、施設建設でありますとか、これからこのオリパラの開催を契機に札幌のまちづくりを加速化させていこうという大きな取組、方向性というものは、先ほどもご答弁させていただきましたように、変わるものではなく、これはしっかりと推進をしていかなければいけないというふうに思っております。

例えば、スノーリゾートの推進というようなことにつきましては、札幌が持っているいろいろなスキー場の高質化ということを進めながら、海外において、今回のヨーロッパ訪問でも北海道の雪ということに対する関心が非常に高かったということを改めて感じて帰ってまいりました。その意味では、日本文化あるいは食などを含めて、北海道を、国内外、特に海外への発信、アジアのみならず、欧米にも十分伝えていく、発信をしていくということに取り組んでいかなければいけないというふうに思っております。その意味での観光等に対する推進ということは、このことについては、しっかりと進めていくということになるというふうに思います。

さらには、並行して行ってきておりますGX投資、こういった新たな取組、北海道の再エネポテンシャル、これを生かした形での半導体の製造拠点でありますとか、AIを中心とした新しい産業の集積というようなことにもしっかり取り組みつつ、札幌のまちがさらに発展していく、そして、北海道全体を牽引していく、そういった取組を引き続き取り組んでいく覚悟であります。

したがって、オリパラという形についての開催は残念でありますけれども、スポーツを通じたまちづくりを

進めていく、あるいは、共生社会の実現を目指していく、こういったことも含めて、北海道の経済の発展ということについてもしっかりと取り組んでまいりたい、このように考えております。

○あおい ひろみ 議員

本市が招致を目指していた2030年冬季オリンピック・パラリンピックは、11月29日の国際オリンピック委員会、I O Cの理事会で、開催候補地をフランスに、2034年はソルトレークシティに絞り込み、2038年はスイスと優先して協議すると発表しました。

2034年以降の招致について、年内に一定の方向を示すとしていた秋元市長は、30日の記者会見で、衝撃的な決定であり、優先的な対話という新しい話が出てきたことに大変驚いていると心境を語られました。

2038年大会について、I O Cは2027年まではスイス以外と協議しないことになれば、本市はI O Cと継続的な対応ができず、事実的に招致活動を推進できない状況となったと考えます。2014年11月に、当時の上田文雄市長が2026年冬季大会を招致することを表明以降、長きにわたる活動が実を結ばなかったことは、我が会派としても大変残念に思っています。

秋元市長は、I O C理事会に先立ち、10月11日に、J O C山下会長からの提案を受け、2030年大会の断念を表明されました。この判断の背景には、招致への理解が広がらなかったことがあります。I O Cが、開催地の決定に当たり、住民からの支持を重視している中、東京大会をめぐる不祥事の影響を受け、市民の支持を十分に得ることができなかったことにあります。

これまでの招致活動を振り返ってみますと、札幌大会の開催によって目指すべき都市像や今後のまちづくりなどについて市議会の議論や関係団体などの対話を積み重ねるとともに、何よりも市民の意向を最優先し、取り組んできました。また、東京大会の不祥事を検証し、今後のスポーツ大会がクリーンなものとなる道しるべとして、大会概要案を策定したことも成果と考えます。招致の実現には至りませんでしたでしたが、招致活動を契機に、札幌の未来について、市民や行政、様々な関係機関が真摯に議論してきたことを今後のまちづくりに生かすべきと考えます。

そのためには、これまでの招致活動について、なぜ十分な市民の支持を得ることができなかったのか、どういったことを改めなければならないのかなどの検証と総括が必要です。

そこで、質問ですが、これまでの招致活動を振り返って、どのように検証し、総括するのか、伺います。

○秋元 市長

大会招致に当たりましては、招致を実現し、大会を成功に導くには市民の理解と支持が不可欠であるという一貫した考え方の下、2014年9月の招致表明以来、約9年にわたって招致活動を行ってきたところであります。

しかしながら、この間、新型コロナウイルスや東京大会の諸問題などの外的要因も重なり、市民の理解が十分広がらず、結果として招致の実現に至らなかったわけではありますが、将来に目を向けるためにも、招致活動で得られた効果や、市民理解が十分に広がらなかった要因などについて検証し、総括する必要があるものと認識をしております。

このため、大会概要案や機運醸成、市民対話をはじめとした理解促進、I O Cとの対話など、これまでの取組を整理し、検証するとともに、国際大会の誘致に知見を持つ有識者やこれまで招致活動に関わっていただいた関係者などへのヒアリングを通じて、様々な立場からの意見を踏まえながら総括し、その内容を今後お示ししていきたいと考えております。

■令和5年第4回定例会 代表質問 令和5年（2023年）12月6日

○好井 七海 議員

オリンピック・パラリンピックは、世界最大のスポーツイベントであり、札幌市としても、スポーツを通じたまちづくりの起爆剤として大きな期待を持ちつつ、足かけ約9年にわたり招致活動を進めてきたところです。

その過程では、2017年の冬季アジア大会、東京2020大会のマラソン、競歩、サッカーなど様々な国際大会が開催

され、札幌市の魅力や競技運営能力の高さを示すきっかけになったほか、再開発のまちのリニューアルも進むなど、大会はまさにまちづくりのマイルストーンとなってきました。しかしながら、11月29日のＩＯＣ総会で2030大会と2034大会の開催地が事実上内定したこと、さらには、2038大会についてスイスと優先的に対話を進めるとされたことを受け、大会開催の可能性は遠い将来のものとなってしまいました。また、札幌市が今後もオリンピック・パラリンピックを招致するのか、様々な報道がある中、正しい情報を伝えるためにも、招致に係る態度を明確にすることが求められているところです。

そこで、質問ですが、将来のオリンピック・パラリンピック冬季競技大会の招致についてどのようにお考えか、伺います。

○秋元 市長

ＩＯＣは、将来のオリンピック・パラリンピック冬季競技大会について、気候変動の影響により開催可能な地域が減少することを考慮し、競技の分散開催や持ち回り開催等の検討を継続しており、大会の在り方が大きく変化することも予想されるところであります。

また、社会経済情勢が急激に変化する中、少なくとも15年以上先の札幌市がどのような課題を抱え、その解決に向けたまちづくりに対し、大会の開催がどのような効果を発揮するのか見通せない状況でありますことから、一度立ち止まって考える必要があるものと認識をしております。

今後、オリンピック・パラリンピックとどのように向き合っていくかにつきましては、早期に、これまで招致と一緒に進めてきております関係者の皆さんと協議をし、その方向性を明確にしたいと考えております。

○長屋 いずみ 議員

11月29日、ＩＯＣは、理事会後の記者会見を開き、2030年冬季五輪開催地の最終候補地にフランス・アルプス地方を、2034年大会にアメリカ・ソルトレークシティーを選んだと発表しました。また、2038年大会についても、スイスを優先的に協議できる候補地としたことを明らかにしました。

市長は、10月18日の決算特別委員会において、2030年大会の招致は断念するものの、2034年以降の大会招致の可能性を探るため、ＩＯＣとの継続的な対話を引き続き進めると説明しましたが、2034年大会の招致の可能性がないばかりか、2038年も可能性はほとんどなくなりました。15年後、20年後の大会招致の夢を語っても、市民には響かないことは明白であり、現実的ではありません。

ＩＯＣとの継続的な対話のステージから退くことを市民の前で明らかにし、全てを白紙に戻すべきだと考えますがいかがか、伺います。

○秋元 市長

ＩＯＣが、2030大会と2034大会の狙いを定めた対話に進む国や都市を決定し、2038大会についてもスイスと優先的な対話を進めると公表したことで、事実上、継続的な対話は意味を失っており、現時点で招致活動を具体的に進めていける状況ではないと認識をしております。

○長屋 いずみ 議員

オリンピックには、人間の尊厳と平和な社会の推進という崇高な理念がありますが、一方で、過大な財政負担とテレビ局やスポンサー企業の利権をめぐる疑惑など、アスリートの健康や市民文化の醸成よりも商業主義に走る姿に強い批判があります。東京2020大会での贈収賄等の事件や、新国立競技場建設に関わる景観と環境破壊の問題も、オリンピックの精神とかけ離れた商業主義への強い依存が現れたものとして、批判が一層高まっています。

本市の2030年を目指した招致も、その目的を投資を呼び込む都心のリニューアルだと位置づけ、都心アクセス道路建設、新幹線の札幌延伸、都心部再開発等を市民合意が不十分なまま推し進め、外需頼みのイベント呼び込み型で経済振興を図ろうとするものです。これらは、行き過ぎたオリンピックの商業主義の姿と重なり、招致への理解

を得られなかった大きな要因となったのです。

2030 年招致を断念し、2038 年の招致すら見通せなくなった今、招致を前提とするまちづくり戦略ビジョンなどの各計画をこれからでも見直すべきだと考えますがいかがか、伺います。

○秋元 市長

第2次札幌市まちづくり戦略ビジョンでは、大会の招致についてまちづくりを加速させるものとして位置づけたところであり、招致を前提として策定したものではありません。したがって、戦略ビジョンをはじめとする各種計画におきましては、大会招致の動向にかかわらず進めていくべき施策等をまとめており、現時点で見直しが必要であるとは考えておりません。

○長屋 いずみ 議員

本市は、2016 年3月に、札幌市基金条例を改正し、オリパラ基金を設置しました。スタートに30億円、2017 年度に10億円、2019 年度に10億円を一般財源から積み立て、寄附金と合わせて2022 年度末で残高51億9,884 万円となっています。

市長は、10月18日の決算特別委員会で、我が党の議員が一般財源へ戻すことを求めたところ、条例改正が必要になると答弁されました。2038 年の招致も見通せなくなった今、札幌市基金条例の改正を行い、50 億円を一般財源に戻すべきですが、市長のお考えを伺います。

○秋元 市長

今後の招致活動につきましては、競技団体をはじめとした地元関係者の意向も確認をして判断をすることとしており、その結果に応じて基金の在り方についても今後検討してまいります。

■令和5年経済観光委員会 令和5年（2023 年）7月26日

○太田 秀子 委員

昨年、令和4年度にも、冬季オリンピック・パラリンピック招致調査特別委員会に招致活動を止めることを求める陳情、住民投票を求める請願が上がり、私ども日本共産党以外の反対多数で不採択となっております。陳情第4号は、選挙前の3月に同じ陳情が出され、継続審議となったという経過があります。

いずれも再び陳情が出されているということを踏まえて、まず伺います。

巨額の公金を投入する公共イベントである以上、民主的公平性の観点からも、開催の可否を問う住民投票を実施すべきと陳情に書かれておりますけれども、このような陳情が上がったことをどう受け止めておられるのか、伺います。

○奥村 渉外担当部長

オリンピック・パラリンピックは、世界最大のスポーツイベントであり、大会の開催は札幌の将来のまちづくりに大きな影響をもたらすものであります。また、東京大会の事例もあり、大会開催までに予算が大きく膨らみ、ひいては市民負担につながるのではないかと市民の懸念の声が多く寄せられているところでもございます。

今回提出された陳情につきましては、こうしたオリンピック・パラリンピックが社会に与える影響や、市民の懸念を背景に提出されたものと認識しているところでございます。

○太田 秀子 委員

札幌市自治基本条例には、市政に関する重要な事項について、住民の意思を確認するため、条例に定めるところにより、住民投票を実施することができると書かれています。そして、市は、この住民投票の結果を尊重しなければ

ならないとも書かれております。

冬季五輪の招致は住民投票の実施案件となるのかどうか、伺います。

○奥村 渉外担当部長

オリンピック・パラリンピックは、まちづくりを加速させるきっかけとなり、世界の注目を開催地に集め、投資を呼び込むなど、まちづくりを将来に飛躍させる重要な施策と認識しております。一方で、札幌市自治基本条例では、市政に関する重要事項について住民投票を実施することができるという根拠を規定しているものでございまして、その実施に当たっては、別に条例で定めるものとされていることから、具体的にどのような場合に住民投票を実施すべきかなどにつきましては、改めて議論が必要なものと考えております。

○太田 秀子 委員

この五輪招致の住民投票に関しては実施案件だと思っているのかどうかということを伺いたかったんですけども、ご答弁ください。

○奥村 渉外担当部長

住民投票につきましては、民意の確認における選択肢の一つというふうには認識しておりますが、その実施に当たりましては、別に条例を定めるものとされていることから、繰り返しになりますけれども、どのような場合に住民投票を実施すべきかを含め、改めて議論が必要なものと考えているところでございます。

○太田 秀子 委員

条例が必要だということは分かっていますけれども、それでは、また続いて質問します。

秋元市長は、大会見直し案を早急につくり、公開討論会を開いた上で意向調査の再実施などを念頭に民意を確認する、このように発言されております。この場合、民意の確認とは住民投票も念頭に入っているものなのかどうか、伺います。

○奥村 渉外担当部長

民意の確認につきましては、その実施に先立ち、まずは、今後進めていく市民対話や理解促進の取組を十分重ね、招致に対する理解を深めていただくことがまずもって必要というふうには認識しております。

その上で、最終的に民意の確認を行う考えであります。その手法につきましては、今後、具体的に検討してまいりたいと考えております。

○太田 秀子 委員

これまで何度か質疑してきた中で、手法の一つである、住民投票も手法の一つなのだとということで市長も答弁されておりましたけれども、今の答弁は後退したということでしょうか。

○奥村 渉外担当部長

住民投票につきましては、市民意向を確認する一つの手法というふうには認識しておりますけれども、民意の確認の手法につきましては、現時点では具体的に申し上げる段階にはございませんので、今後、具体的に検討してまいりたいというふうに考えております。

○太田 秀子 委員

4月の選挙結果について伺います。

出口調査では、冬季五輪の招致の是非を住民投票で決定することに賛成したという市民が73%、これは朝日の出

口調査です。冬季五輪招致への反対意見 64%、これはNHKの出口調査です。

市長選においては、オリパラ招致反対派の2人の候補の得票率は4割を超えました。この選挙結果は、市民の賛否が拮抗していることを示したものだと思いますけれども、どうお考えか、伺います。

○奥村 渉外担当部長

今回の統一地方選挙における出口調査の結果を見ましても、招致への賛否が拮抗しているものというふうに受け止めているところでございます。

この理由といたしましては、東京大会の一連の事案に起因する不信感、あるいは、大会の開催意義等への理解が十分に進んでいないということが主な要因というふうに考えているところでございます。

このため、今後進めていく市民対話、理解促進の取組におきまして、大会運営見直しの検討状況、あるいは開催意義などについて、丁寧に分かりやすく説明を重ねながら、一層の市民理解を図ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

○太田 秀子 委員

出口調査では、秋元市長に投票した人のうち42%が招致に反対でしたから、これは決して少ない数ではないんです。選挙結果を受けて、本来であれば招致は立ち止まるべきでした。ところが、5月22日、大会運営の見直し案を策定するために見直し案に関する検討委員会を立ち上げ、6月12日から始まった第2回定例議会では、招致費4,100万円の予算を市長が提案し、共産党以外の賛成で可決をしています。

我が会派は、まず、市民の意見を確認して、意思を確認して、多くの賛同を得てから招致活動を行うように求めてまいりました。選挙後も招致に固執する姿勢は変わらず、だからこそ、このたびのように繰り返し陳情が出されていることと私は思います。

代表質問で、市長選で示された招致反対の意思について伺ったところ、市民の懸念や不安の声として、東京大会の事案に起因する不信感などがある、そういう旨の答弁がありました。今いただいた答弁と同じような中身でした。

昨年12月のマスコミのアンケートで、招致反対の理由に、東京五輪をめぐる汚職や談合に不信感がある、こういうものでありました。しかし、それを上回って一番多かった反対の理由は、除雪や新型コロナウイルス感染症対策、福祉など、ほかにもっと大事な施策があるというものでありました。

不正の再発防止を協議する検討委員会が行われた意義はあるとしても、反対の理由は、それだけではなく、税金は生活が向上することに使ってほしいということが背景にありますけれども、その認識を伺います。

また、そうした税金の使い方が違うんだという市民の意見について、どのように検討をして市民に示すのかを伺います。

○里 招致推進部長

税金の使途ということでございますけれども、これまでに実施をしました意向調査ですとか市民対話事業などを通じまして、私どものところにも、大会に使うお金があるのであればほかの施策に使ってほしいというような声を多くいただいているところでございます。

大会経費につきましては、大会概要案におきまして、まず、施設整備については、現在使われている施設を今後も利用するための更新、改修するための経費であるということや、大会運営費につきましては、民間資金で賄われて原則税金を投入しないといった考え方を示していたところではございますけれども、これが市民の皆様十分に伝え切れていないことがその要因の一つとしてあると認識しております。

今後、予定しております市民対話などのあらゆる機会を通じて、こうした大会経費の考え方はもとより、大会の開催が市民生活の維持・向上に寄与するのだということなども分かりやすく丁寧に伝えてまいりたいと考えております。

○太田 秀子 委員

第2回の検討委員会及び大会運営見直し案中間報告をいただきましたけれども、その概要の中では、大会運営費は、原則、税金は投入しないと、今の答弁にもありました。それは、例えば、観客席の一時的な増設の仮設費用など、これは大会が終わった後に撤去するそうですけれども、一時的な増強に630億円、そして、その他セキュリティーですとか大会関係者の輸送費などを含めて1,370億円、これはスポンサー収入やチケット収入、IOCの負担金などで賄うと言いますけれども、スポンサー収入を十分確保できなければ、国や札幌市は税金で補填することになるのかという質問に対し、調査特別委員会で、収入に見合った大会にするため努める、このように答弁されていましたが、この物価高騰ですとか、そして、IOCとの契約などにも左右されますから、それは全く担保されないというふうに思います。

施設整備費のことも先ほどおっしゃいましたけれども、新月寒体育館や大倉山ジャンプ競技場など、札幌市所有施設の建て替えや改修のために一般財源ですとか市債で負担すると、今のところ770億円だけれども、そのうち市の負担は490億円だよと、そういうことです。しかも、それも、老朽化などもありますから建て替えていくということもあるんでしょうけれども、札幌の中には、築年数が随分古いものはたくさんあるんですよね。そして、市有建築物ですとか橋梁、例えば、橋、公園など、長寿命化計画というものを立てて、建て替え時期を分散し、費用の平準化をして、つまり、建て替えはなるべく行わなくて、直しながら長く使っていくという計画を持っているわけです。

オリンピックで使うことで、施設整備費などは、現在使われているものを建て替えたりしていくんだということでありましたが、オリンピックで使うことが優先されているのではないかと、市民の皆さんもそう思うと思いますし、いろいろ言いますけれども、税金は使うんだということでもあります。

それから、先ほど来、意義への理解ですとか、将来のまちづくりに影響があるのだと、とてもいいことだというふうにおっしゃっていました。経済波及効果なんかについても、大会概要にも書いてあります。経済効果ですとか、インフラ整備ですとか、観光の呼び込み、こういう大きなイベントで経済を動かそうとすることでもいいのか、このような従来のやり方を、今、市民の生活が疲弊して、間もなく冬がやってきてまた除雪のシーズンがやってくると、そういう不安を抱えているのに、札幌市はオリンピックの招致を決断するのか、それでいいのかということが市民の皆さんに問われているわけです。

1定のときでしたけれども、市長が先ほどおっしゃったようなことを言っていました。経済活性化を図りながら、福祉を含めた行政サービスを充実させていくことが必要で、オリンピックやパラリンピックはこうしたまちづくりを加速させるんだ、そういう効果があるんだと、代表質問のときには市長もそういう答弁でしたけれども、今、生活が厳しいのに、いつ福祉が向上するのか、そういう話なんですね。いずれではなくて、今、直接生活を支援してほしいというのが多くの市民の皆さんの思いであるわけです。

なぜ住民投票で住民の意思を確認してほしいという声が繰り返し上がってくるのか、私は、東京五輪などを振り返ってみましたけれども、東京五輪大会は、東日本大震災の復興五輪と言われました。当時、復興大臣が、東京大会は復興五輪であり、新型コロナウイルス感染症の拡大で開催を1年延期した後にあっても揺るがないんだと、このように言いました。しかし、復興はどうなったのかと。アスリートの皆さんの健闘にとても感動しましたが、大会の後、それが薄れてしまうほどの商業主義化した五輪と不正ですとか汚職の数々が明らかとなりました。

復興五輪と言われた当時を振り返って、宮城県の知事がこう言っていました。「今やるの？と思った」と。もうそれどころじゃない時期で、でも、招致委員会は復興五輪で行くぞ、我々抜きでどんどん決まっていたという感じで、我々は蚊帳の外という印象だった、こう述べて報道されています。

私は、まさに陳情を出された皆さんですとか、多くの市民の皆さんの今の思いと全く同じではないかと思ったところです。またオリンピックによってこういうことを繰り返すのかと思います。物価高騰や新型コロナウイルス感染症で暮らしがどんどん大変になっている、オリンピックどころじゃないよ、自治基本条例では市民参加をうたっているのに蚊帳の外なのか、私たちの意思を聞いてほしいということです。

本市は、東京大会を教訓にするなら、市民抜きでは決められないと判断することが大事だと思いますけれども、

これはぜひ答弁をいただきます。

東京大会を教訓にするならば、市民抜きでは決められないんだ、決めないんだという決断をすることだと思えますけれども、どのような認識か伺います。

○奥村 渉外担当部長

札幌市の招致活動を進めていく上で、東京大会の不信感の問題、あるいは開催意義が十分深まっていないのではないかとところが招致活動については非常に大きな問題だと感じているところでございます。そのため、理解促進、あるいは市民対話をこれからしっかりと行って理解を深めていただくということがまずもって必要だと考えております。その上で、我々のほうでは民意の確認を実施していくというふうに考えているところでございまして、住民投票も市民の意向を確認するという意味では一つの選択肢と考えておりますけれども、その具体的なやり方につきましては今後検討していきたいというふうに考えております。

○太田 秀子 委員

先ほど来、伝え切れていないんだ、その理解を深めてもらおうと、まるで市民の側が理解していないというような言い方に聞こえて仕方ありませんけれども、まず、市民の声をどう聞くのかということを伺います。

第2回定例議会でも出された招致費 4,100 万円の使い方ですけれども、見直し案を検討する上で、専門家の意見を聞く場の運営 838 万円、賛成反対の立場から討論を行う、また、その様子を収録してテレビで放映する、これらなどを市民対話事業として 1,520 万円、区民説明会 1,263 万円、動画制作に 477 万円、開催意義についての情報を発信していく、こういうものが並びます。

賛成・反対の立場で専門家などが議論する公開討論会の内容が発表されました。札幌市と冬季オリンピック・パラリンピック札幌招致期成会が協力をし合って札幌青年会議所が主催するもので、市民の意見の表明の場はありませんけれども、そういう公開討論会を市民の皆さんが見て聞くというものです。なぜ公開の場で市民の皆さんと直接対話をしないのか、これをぜひ伺いたいと思います。

○奥村 渉外担当部長

公開討論会につきましては、様々な立場の有識者等をパネリストとしまして、例えば、市民が懸念を示しております事柄などをテーマに議論を深め、来場者はもとより、オンラインでのライブ配信などを通じて議論の内容を広く発信し、市民に伝えていくことを目的に行うものでございます。一方、我々のほうでは、今、オープンハウス形式での開催を予定しております市民説明会の準備を進めているところでございまして、こちらは会場で大会計画などを説明するパネルを設置し、また、職員を複数配置することで、市民の皆様が気軽に職員と直接対話できるような工夫をさせていただいているところでございまして、多くの市民の皆様が気軽にお立ち寄りいただくことで、市民の皆様との直接対話を進めていきたいというふうに考えております。

○太田 秀子 委員

オープンハウスは、各区 10 区で合計 13 か所で行うというふうに通知をいただいています。市の職員の方が行って市民の問いに答えていくというものなのですから、個々ではなくて、やはり、自分も意見を言って、誰かが言っている意見を聞いて、違う意見も聞いて議論をすることで問題点が整理されて理解を深めるというものでありますから、市民の声を聞き反映するんだと、そういう意味ではオープンハウスは不十分だと思うわけです。オープンハウスをもって市民の声を聞いたというふうにはならないと私は思っています。

次の質問に移ります。

陳情は、前回の陳情審議において、18 歳未満の意思確認ができないことが不採択となった一つの理由であったため、10 歳以上を投票資格者として住民投票を実施するようにと求めています。

2030 年にオリンピックを開催するという事になれば、今は 10 歳の子どもさんは 17 歳になります。五輪のため

に市債を発行するとしたら、それは30年かけて返済していくというふうになっておりますから、まさに市債を返済していく年代になっていくと言ってもいいのではないかと思います。

自治基本条例には、市及び市民は青少年や子どもがまちづくりに参加することができる、そのように必要な配慮に努めなければならないとあります。この場合、10歳以上がいいのかどうか、検討課題ではありますけれども、子どもの参加はぜひ工夫しなければいけない、そう申し上げておきます。

これまで、いろいろ質問をしまいいりましたけれども、やはり、私は、五輪の開催可否は、市民が参加し、意思表示できる住民投票によって判断すべきと考えますがいかがか、伺います。

○奥村 渉外担当部長

民意の確認につきまして、繰り返しになりますけれども、住民投票も一つの選択肢というふうには考えておりますが、具体的にどのように行っていくかにつきましては、今後検討させていただきたいと思っております。

○太田 秀子 委員

先ほどの陳情者の方もおっしゃっていましたが、議会では否決をされてきたというお話で、3度、否決や不採択があったよというふうにおっしゃっていました。議会との議論で言えば、この間、やはり陳情はほぼ否決してきました。昨年、我が会派と市民ネットワーク北海道が提出した冬季オリンピック・パラリンピック招致の是非を問う住民投票条例案、これも否決しているわけです。札幌市自治基本条例は、まちづくりの担い手である市民と議会、行政の役割や関係を明らかにして、私たちのまちを私たちの手で築いていくために条例を制定する、そのために条例をつくるというふうに言っていて、つくったわけです。

この条例に照らしますと、今の答弁の中で明らかになったのは、オリパラ招致の議論に市民が入っていないということに気がつきます。議会で議論したことをもってのみ進めるのであれば、自治基本条例は絵に描いた餅です。IOCは、早ければ今年中に開催地を内定する可能性があります。市民の賛否を確認するタイミングとしては、今であろうと思っております。

先ほどの質問で、住民投票については選択肢の一つなんだ、そのような答弁がありました。住民投票はしないよと言ったものではありません。

そこで、伺いますが、民意確認にかかる経費の計上についても伺います。

市政に関する重要な事項であり、オリンピックという相当なお金をかけて開催するものに対して、しっかりと予算をつけて住民投票を実施することは当然であると考えるのはいかがか。

これは、住民投票をするかどうかという質問ではありません。住民投票をする場合、お金がないですとか、お金がかかるとか、そういうことは言わないで、これを実施することは当然だと考えるのはいかがかという質問です。

また、国政選挙が秋に行われる場合、住民投票を併せて行うことはできないのか、伺います。

○奥村 渉外担当部長

しっかり予算をつけて住民投票をすべきではないか、また、秋の国政選挙と併せて実施することはできないかといったご質問にお答えいたします。

民意の確認の検討に当たりましては、市民の意向をいかに的確に把握していくべきか、あるいは、市政に対する市民参加というものをどのように確保していくか、そしてさらには、実施にかかる経費面の観点、こういったものから、議会とも協議をしながら検討していく必要があるというふうと考えているところでございます。

また、時期につきましては、現段階では手法を含めてまだ決まっていない状況でございまして、今後、議会とも協議をしながら検討をまいりたいというふうと考えております。

○太田 秀子 委員

住民投票についてのやるかやらないかということを聞いているのではないと先ほど言ったのですけれども、答弁はそういうことに終始しておりますけれども、オリンピックというのは、今も 4,100 万円の招致費を予算化して進めているということで、これまでもそうしてきましたし、これから開催するよということになればお金はかかっていくんだと。

ですから、莫大なお金がかかると市民の皆さんから見て思うというときに、住民投票をする場合の予算が、お金がかかるからしないよということはないでしょうということを聞いているのですけれども、それと併せて、国政選挙のことも答弁いただきましたけれども、これは法律上できないものではないのかということも伺います。

○奥村 渉外担当部長

住民投票に関してしっかり予算をつけてというようなご質問でございますけれども、我々のほうで民意の確認の検討を行っていくに当たりましては、幾つかのいろいろな観点から検討を進めていくわけですが、その中に実施に係る経費面の観点も含めて、議会とも協議をさせていただきながら検討していく必要があるというふうに考えているところでございます。

それから、実施の時期、国政選挙のご質問につきましては、こちらはまだ具体的な部分については決まっていないので、今後検討させていただきたいということで、民意の確認をいつ実施するかという意味で今後検討していく必要があるというふうに考えております。

○太田 秀子 委員

国政選挙が行われるときに併せてできないかということで、できるかできないかではなく、国政選挙の中で一緒にという方法は可能なかということ聞いたのです。答えていただけませんでしたけれども、分かったら後で教えてください。

議会と検討していくということでありましたけれども、先ほども言いましたように、議会で議論したことをもってのみ進めるのであれば自治基本条例は守られないんだと、自治基本条例に沿った札幌市の運営をしてもらいたいと、それを望んで今日も陳情が出されているんです。

私は、今日の質問で、住民投票はできないんだというふうには思いませんでした。やはり政治決断なんだろうと、そういうことがよく分かりました。

経済観光委員の皆さんには、自治基本条例を生かした市民参加の市政をつくるためにも、ぜひこの委員会で陳情の結論を先送りすることなく可決していただきたい、そういうことをお願いして、私の質問を終わります。

■令和 5 年第二部議案審査特別委員会 令和 5 年（2023 年）7 月 4 日

○佐藤 綾 委員

本市では、2013 年にオリパラ招致の検討を始めて、2014 年の 1 万人アンケートでは、返答が 4,775 通あり、そのうち 66.7%が賛成ということを背景に、2026 年の招致を目指してきました。しかし、2018 年には胆振東部地震で北海道に甚大な被害があり、また、北海道新幹線延伸を踏まえてということで変更して、2030 年招致に切り替えて進めてきております。その間、2015 年度から、本市は市民理解と機運醸成を図ってきました。

そこで、お聞きをいたしますが、予算中事業の冬季オリンピック・パラリンピック招致費について、2015 年度から 2023 年度までの予算の合計と 2030 年招致を目指すとした 2019 年度から 2021 年度までの決算額について、年度ごとにお伺いをいたします。

○里 招致推進部長

予算経理上の中事業として整理をしております冬季オリンピック・パラリンピック招致費についてお答えいたしますけれども、平成 27 年度、2015 年度から今年度、2023 年度までの予算額の合計といたしましては、今回上程いたしております補正予算案を含めまして、24 億 1,600 万円余ということになっております。

また、令和元年度、2019 年度から令和 3 年度、2021 年度の同じく中事業であります冬季オリンピック・パラリンピック招致費の各決算額でございますが、令和元年度、2019 年度は、この年はラグビーワールドカップなどほかの国際大会推進のための事務的経費も含んでおりますけれども、1 億 7,100 万円余でございます。令和 2 年度、2020 年度は、開催概要計画の検討に必要な経費などで 2 億 2,600 万円余、令和 3 年度、2021 年度は、同じく開催概要計画の策定とその周知 P R に要する経費ということで 4 億 8,500 万円余を計上したところでございます。

○佐藤 綾 委員

今、2019 年度から 2021 年度までの決算額をいただきましたけれども、2019 年度から 2021 年度までの 3 年間を合計しますと 8 億 8,300 万円、一方、2015 年から 2018 年度までの 4 年間の合計が 4 億 438 万円の決算でしたので、2 倍以上になって招致を進めてまいりました。特に、招致推進、機運醸成に取り組んできた 2020 年から 2022 年には、毎年 5 億円前後の予算が組まれてきました。また、招致費のほか、オリパラの基金についても、毎年、寄附金のほか余剰金などからも積み立ててきておりまして、予算の概要を見ますと、本年度の積み増しはないものの、残高見込みは既に 50 億円ということです。

しかし、東京オリパラの汚職事件、談合事件が次々と明らかとなり、組織委員会元理事らの逮捕、電通と談合で関係した企業などから多数の逮捕者が出て、市民から五輪をばら色に描く本市の招致活動への批判が高まり、ついに 12 月に、市長が積極的な機運醸成を停止すると発表しました。

今年度の当初予算は、これを反映して、オリパラ招致費のうち、大会計画の詳細検討や渉外活動費、市民理解促進として 2 億 3,400 万円の要求額に対し、大幅に減額された 6,900 万円が組まれております。今回、それに 4,100 万円を補正するものです。

そこで、お聞きいたします。

当初予算では大きく減額された招致費ですが、今回の補正予算計上に当たっての考え方を伺いいたします。

○奥村 渉外担当部長

大会招致におきましては、東京 2020 大会の一連の事案を受け、市民の不信感の払拭と信頼回復を最優先とするため、積極的な機運醸成活動を当面休止し、大会運営見直し案の検討に注力する旨を、委員がご指摘のとおり、昨年 12 月に公表したところでございます。

こうした状況を踏まえまして、当初予算では、年度当初から経費負担が必要となるホームページ運用などの情報発信、あるいは開催経費の詳細検討に関する経費のみを計上しているところでございます。その上で、今後の招致活動におきましては、引き続き、大会運営の見直し検討を進め、また理解促進や市民対話を行うことに当面注力していくという考え方の下、今回の補正予算におきましては、検討委員会の運営経費や一連の対話事業に関する経費のみを計上したものでございます。

○佐藤 綾 委員

市民から大変厳しい批判があったところでございまして、それを反映されたお考えということでございます。

2021 年に、東京五輪が新型コロナウイルス感染拡大での緊急事態宣言の中、開催されたこと、また、マラソン、競歩などの競技が札幌で行われましたが、当時、東京都知事に断りもなく札幌に決められたと物議を醸し、アスリートファーストでなく、アメリカのテレビ放映権の関係から気温が高い時期に競技が行われたことなどにも IOC への商業主義的五輪への強い批判がありました。既にこのときには札幌のオリパラ招致に反対する市民の声が高まっていたところです。

一方、そうした市民感情とは裏腹に、本市では、昨年 5 月にプロモーション委員会を設立し、市民にアピールして機運醸成を図ってきました。区役所、市役所などの公共施設、また、チ・カ・ホの円柱を招致のポスターで埋め尽くし、大型イベントなどのブース出展や、グッズを昨年 10 月までの 5 か月間で 7 万 4,000 個以上も配布するなどして努力をされ、市民との対話も、企業や町内会、大学などでの出前講座、ワークショップなど、様々な形で続けてきた

と認識しております。また、そのことが、一層、市民の招致への反感を高めるということにもなってきたのではないかと感じております。

今回の補正の内容として、透明性、公平性の確保に向けた大会運営見直し案や開催意義についての情報発信に加え、討論会等の市民対話事業実施とあり、大会計画見直し案検討、これは検討委員会の2回目が開催されたところですが、今回補正で838万6,000円、市民への情報発信、対話で3,261万4,000円が計上されております。

そこで、お聞きいたしますが、この市民への発信、対話というのは、公開討論会や区民説明会、動画作成とあります。公開討論会、シンポジウムなどは、開催意義や大会招致に関わる不安や懸念などについて賛成・反対の立場から討論を行うとありますが、どういう実施方法を想定し、行おうとするものか、また、市民説明会を各区で実施することですが、説明だけであるのか、意見交換なども想定されているのか、実施の想定をお伺いいたします。

○奥村 渉外担当部長

これまで、札幌市では、シンポジウムやワークショップの実施など、市民への様々な情報発信や対話の取組を進め、開催意義、大会経費などの説明に取り組んできましたが、いまだ十分に理解が深まっているとまでは言えないような状況と認識しております。

そこで、今回実施を検討する公開討論会では、例えば市民が懸念を示している事柄をテーマに、賛成・反対を含めた様々な立場から意見交換を行い、議論を深めることを通じて市民の理解が進むことを狙いとしており、民間とも連携しながら実施することで、市民理解を深める機会の一つとしてまいりたいと考えております。

また、市民との直接対話の機会を増やすことを目的とした各区で実施を想定する説明会では、市民が気軽に立ち寄り職員と対話できる工夫やオンラインによる対話の導入などを検討したいと考えており、丁寧に市民対話を重ねながら、招致への理解を深めていただくことを目指したいと考えているところでございます。

○佐藤 綾 委員

市民の意見、実際の声をぜひお聴きいただきたいと思いますけれども、物価高騰で暮らしが大変な中、オリパラ招致している場合ではない、もっとほかのことに市のお金を使ってほしいという声を私もたくさんお聞きしてまいりました。2015年からこれまで20億円ほどもかけて、市民理解を促進し、機運醸成をして推進してきました。20億円であれば十分に住民投票も行うことができましたけれども、市民から陳情が何度も出されておりますが、行っておりません。反対が増えているのに、まだ市民理解のためにと行ってさらに税金を使う、これこそ市民の理解を得られないと申し上げまして、私の質問を終わります。

■令和5年第二部決算特別委員会 令和5年（2023年）10月18日

○前川 隆史 委員

昨日来、冬季オリンピック・パラリンピックの招致の話題で持ち切りとなっております。我が会派では、冬季オリンピック・パラリンピックの招致を、障がいの有無や年齢等にかかわらず、一人一人が社会の対等な構成員として尊重され、活躍、支え合い、共生する社会、ユニバーサル社会の実現へ向けた絶好の機会として、オリパラ招致に期待をしていたところでございます。

そうした意味では、2030大会の招致を中止し、2034年以降の大会の可能性を探ることに変更されたことは、残念に思っているところでございます。

また、オリンピック・パラリンピック招致というマイルストーンがあったからこそ、2030年という目標に向け、都心を中心とした再開発が進むなど、官民が一体となって、大型のインフラ投資をはじめとした様々な事業が計画をされてきた側面もあったかとも思います。

しかし、北海道の建設業を取り巻く環境は、新幹線の札幌延伸や千歳市のラピダス建設など、大型のプロジェクトが同時期に集中し、資材の高騰や人材不足といった問題が加速度的に進んでいます。

3年以上に及んだコロナ禍の影響も、ここに来て様々と見えてまいりました。5類感染症に移行し、行動制限が

なくなり、やっとコロナ禍以前に戻れると期待感もあったかもしれませんが、３年以上の時の経過は、高齢化や人材不足などの深刻化、今のリアルを厳しく目の当たりにすることになりました。

今後も、働き方改革に伴う 2024 年問題など、建設業を取り巻く環境はますます厳しさが増すことが予想されています。2030 大会招致を中止したことにより、過度な事業の集中が緩和されるのではという声も聞かれるほどであります。

そこで、最初の質問ですが、2030 大会招致が中止となったことによる本市のまちづくりへの影響についてどのようにお考えか、お伺いいたします。

○里 招致推進部長

オリンピック・パラリンピックの開催によりまして、そこを目標に民間投資というものを喚起し、そして、それがまちのリニューアルの加速化につながっていくということを期待しているところでございまして、また、観光需要の増加ですとか、ウィンタースポーツの普及というような、行動変容に対する効果のようなものにつきましては、大会の開催後にその効果が顕著に現れるものであるというふうに認識をしております。

したがって、2030 年大会の招致断念ということは、こうした官民が一体となったまちづくりに少なからず影響を与えるものというふうに考えておりますけれども、まちづくり戦略ビジョンにおいて掲げている本市の目指すべき都市像の実現に向けまして、バリアフリーの促進など、まちづくりの取組はしっかり進めていく必要があるというふうに考えております。

今後とも、オリンピック・パラリンピックが持つ、まちづくりを加速、進展させる力というものを最大限生かすことができるよう、検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

○前川 隆史 委員

官民一体となったまちづくりの部分については、影響が多少あるのではないかと、そういった見立て、見解であったと思いますが、今後とも、オリパラが持つまちづくりをしっかり加速させながら、バリアフリー等のまちづくりを進めていきたい、このようなお話だったかと思います。

今回の判断の大きな理由として、大会への市民支持が得られていないことを市長は挙げられておりましたが、本来、世界平和の象徴であるはずのオリンピック・パラリンピックのイメージは、東京大会を巡る一連の事案により大きく失墜をしてしまいました。大会の開催意義についてどれだけ言葉を尽くして語っても、市民が抱く負のイメージは厳しく、声が届かない状況にあると感じております。

また、今回の判断に関する報道などを受けた市民や様々な専門家の反応を見ても、2034 年または 2038 年の大会招致を目指すことになったとしても、これまでの招致活動のように、東京 2020 大会の負のイメージを引きずったままで、開催意義などの深い議論に至らないようにも感じております。

そこで、市長にお伺いしたいと思います。

これまで、2030 大会招致に向け、多くの関係者が努力をされてきたことを思うと、心が痛むところではございますけれども、こうした市民の声を踏まえると、一旦、これまでのオリパラ招致活動は白紙に戻して、その上で、今後のことは、市民とともにまちづくりを進めるという考え方の下、オリパラ招致をゼロベースで市民と議論していくべきと考えますが、市長のお考えを伺いたいと思います。

○秋元 市長

オリンピック・パラリンピックの開催には、多くの市民からの理解、支持というものが大変重要であるというふうに考えております。

そういう意味で、大会を開催する、運営という場合にあっては、多くのボランティアをはじめ、様々な形で市民に参画をいただくということが非常に重要であるというふうに考えており、そのことが成功につながっていくものであると認識をしております。

こうした考えの下に、これまでも、大会の開催意義やまちづくりへの効果について、ワークショップや公開討論会、出前講座など様々な形で市民との対話を進め、いただいた意見も含め、大会概要案という形でお示しをしてきたところであります。

一方で、市民支持が広がらなかった背景には、東京大会の一連の事案によるオリンピックそのものへの不信感というものに加えて、開催意義や効果ということを十分に浸透させることができなかったというふうに思っております。

これまでの招致活動において何が足りなかったのか、どう伝えていけばよかったのか、改めてこれまでの招致活動についての検証ということを行っていく必要もあるものというふうに考えております。

その上で、今後は、スケジュールありきではなく、これまで以上に市民との対話を積み重ねて招致の実現に向けて取組を進めてまいりたい、このように考えております。

○前川 隆史 委員

これまで以上に市民との対話を重視しながら取組を進めていきたいというお話もございました。

また、先ほどこの議事に先立っての市長のお話の中でも、招致する年次を決めた暁には、招致活動を進めていくために、改めて市民の意向も確認したい、このようなお話でもあったところでございますので、どうか、私どももオリパラ招致を目指して一緒に頑張っておりますので、なかなかつらいところではございますけれども、市民との連帯での取組に、今後の取組にご期待をしたい、このように思うところでございます。

言うまでもありませんけれども、札幌市は、年間降雪量が5メートルにもなる、世界に類を見ない圧倒的な降雪量の大都市でございます。この雪を単純に除雪が大変などと厄介者にせず、他にはない札幌の持つ特徴として、市民の楽しみや誇り、まちの魅力や恵みに変えていこうとするのは、札幌のまちづくりを担う者として当然の考えであるかというふうに思います。

オリパラ招致も、雪という困難に挑戦し、そして、その挑戦から新しい価値創造を目指す取組であったかとも思います。まさに、札幌市の特徴を尊重し、生かしていくユニバーサルなまちづくりの取組でもあったのではないかと、このように思います。

ただ一方で、オリパラは過渡期にも入ったとも思います。東京 2020 大会の事案はもちろんですが、特に、冬季オリパラの今後については、気候変動や経費の面などで世界的に大きな議論にもなっているところでもございます。

真理と納得は違います。正しいから、そのまま納得や共感を得られるわけではございません。どのようにして、市民から納得を得られるまちづくり、そして、オリパラ招致を進められるか、ここが重要になるかと思えます。

市長、大変かと思えますけれども、政治判断を適切にさせていただきながら、我が会派としては、特に、この共生社会、ユニバーサル社会の実現へますますの勢いで取り組んでいただきますことを求めて、質問を終わりたいと思います。

○小形 香織 委員

私は、本市がオリパラ招致をするに当たっては、何よりも、市民、住民との合意、明確な賛同があって初めて招致へと進むべきという立場で、2022 年の第 2 回定例会では、2030 北海道・札幌オリンピック・パラリンピック冬季競技大会招致に関する住民投票条例を提案いたしました。住民の合意のない本市のオリパラ招致の推進については、予算案に対しても反対をしてまいりました。

まず、これまでの招致活動等に関連して、市長に伺いたいと思います。

先ほど、市長は、今回の招致の断念について、東京大会の一連の事案があり、オリンピックそのものへの不信感が市民にあった、そして、今なお理解が広がったとは言えないというふうに理由を述べられました。

東京 2020 大会のあの汚職事件等は大きな問題だと思いますけれども、市民の理解が深まらないもう一つの背景には、市長の招致活動の進め方、つまり、市民の意向を確認することのないまま、一方的に招致に突き進んできたことがあると私は思いますが、市長の受け止めに伺います。

○秋元 市長

大会招致に当たりましては、市民の理解、そして、支持が不可欠であるということでもあります。

したがって、札幌市のこれまでの招致活動につきましては、2014年に市民の意向調査を行い、その結果を受けて、市議会でも招致決議をいただいて進めてきていたところでもあります。加えて、昨年3月に再度の市民の意向調査を行い、一定の理解、支持を得た上で、これにつきましても市議会から招致決議をいただいて、招致活動を進めてきたわけでもあります。

したがって、その都度、その都度において市民の意向を確認し、また、市議会とも議論をしながら、この招致活動を進めてきたものと認識しております。

その上で、昨年発覚した東京大会の一連の事案を受けて、大会運営の見直し案をお示しした上で、改めて民意の確認を行うということを申し上げてまいりました。

その民意の確認に先立ち、市民理解を図っていくことが重要であるという形で、市民対話ということも続けてまいりましたが、現状の中では、その市民対話の中でも、依然として市民の不安の声、もちろん、招致を推進するという賛成の声もございますが、そういったものが混在をし、十分な市民の理解を得られている状況にはないということから、先ほど申し上げましたように、JOCの山下会長からの提案をお受けして、今回の結論に至ったというふうに認識をいただきたい、このように思います。

○小形 香織 委員

市長が先ほど答えられました2022年の本市が行った3月の意向調査は、大会概要案やQ&Aが同封されて、この概要案とQ&Aをお読みいただいた上で回答してくださいというふうに何度も求めるものでした。そして、大会招致というのは市民生活に好影響を与えるんだ、経費が増えることはありません、さらなる経済効果も見込まれますとメリットをさんざん強調して、このQ&Aをよく読んでから回答に入ってくださいと促されたものです。しかも、調査票は、八つの質問項目のうち五つが、大会概要を理解したか、できなかったかということに丸をつけさせるもので、そうやってメリットを強調した上で、ようやく8問目で賛否を聞くという極めて誘導的なものであったということを指摘したいと思います。

市民は、招致について理解をしていないのに、一方的に理解してほしいと押しつけようとしてきたこの姿勢に対して、ずっと疑問を抱いていたのではないのでしょうか。

部長にお尋ねいたします。

2014年に上田前市長が2026年招致を表明してからこれまで使ってきた費用のうち、招致活動のための経費、推進費とか、機運醸成費など、これらは人件費を除いて各年度ごとに幾らだったのか、そして、総額で幾らになるのか、どのような効果があったのか、お尋ねします。

○里 招致推進部長

招致活動を表明いたしました2014年度から、職員人件費を除いてということでございますので、2014年度が440万円余、それから、2015年度が9,800万円余、2016年度が3,900万円余、2017年度が4,900万円余、2018年度が6,700万円余、2019年度が8,700万円余、2020年度が1億1,400万円余、2021年度が3億9,600万円余、2022年度が3億円余となっております。そして、2023年度は、予算額でございますけれども、1億3,400万円余ということで、合計いたしますと、12億9,000万円余りということになります。

これらの経費につきましては、会場計画ですとか、財政計画の検討をはじめとする大会概要案の取りまとめのほか、大会開催意義の市民理解の促進ですとか、あるいは、IOCとの対話に係る取組に要したものであるというふうになっております。

これによりまして、目指すべき大会の姿ですとか、まちづくりへの効果といったものを大会概要計画に示し、策

定をするということができたとともに、市民やＩＯＣとの対話を重ねることで招致実現に向けた準備を進めることができたものというふうに考えております。

○小形 香織 委員

今お聞きしますと、特に、2019年度からは約1億円、2020年度も1.1億円、2021年度が4億円、2022年度3億円というふうになっております。市民合意のないまま招致に突き進んだために、約13億円使っても市民の大きな賛同を得ることができませんでした。それどころか、かえって市民が反感を持つ効果になったのではないのでしょうか。

私は、2022年の第2回定例会で住民投票条例の提案をいたしました。その議会の最終日の討論のときに、市民の声を公正に広く聞くことなく招致に走っている本市の現状は、否定的な意見を持つ市民とのあつれきを生じさせるばかりだ、こう指摘してきましたけれども、まさに指摘したとおりになったのではないのでしょうか。

市長に伺います。

不信感を募らせている市民と向き合い、今後に向けて市民との対話を進めていくためには、まず、本市が市民合意のないまま招致に先走ったことについて、正面から反省をし、その姿勢を明確に市民に示すことが必要だと思います。

そのためには、いつの招致を目指すのかをＪＯＣと相談するのではなく、一旦、招致から撤退することを表明し、今後、招致する方向に進む場合には、まず、住民投票を行って市民の意思を確認してから招致活動を進める、この明確な態度が必要だと思いますけれども、市長にそのお考えがあるのか、伺います。

○秋元 市長

まずは、2030年、そして2034年の大会の開催地について、11月末のＩＯＣの理事会において絞り込まれ、内定が行われるという見込みになっております。

様々な条件がそろえばという条件つきで出ておりますので、30年大会、あるいは34年大会の内定がどのように行われていくのか、このことを現状の中では注視していく必要があるものと考えております。

その上で、先ほども申し上げましたように、34年大会ということが難しいという状況になった場合には、それ以降の招致活動についてどのように進めていくのか、これは市議会、あるいは関係の皆様とも改めて協議をさせていただき、明確な招致年次がはっきりした段階で、いつの大会を目指すのかというようなことになった場合には、市民の意向を確認するという考えでおります。

○小形 香織 委員

市民が招致を支持しない理由には、もともと、暮らしが大変だから、もっと市民生活への支援を札幌市の施策として充実させてほしいという願いが根強くあるんです。そこに東京大会の贈収賄事件が発覚したので、さらに支持しない気持ちが強まったのです。

大体、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が始まったさなか、2020年1月29日に、市民の多くの賛同があるのかどうか分からないのに、ＪＯＣと話を進めて、札幌を国内候補地として決定してしまったんです。市民の意向すら確認しないで決めてしまったことは、市民から見たら驚きなんです。そのことが大きな問題だと思います。

そして、第2回定例会で住民投票条例を提案した際、私、理由を本会議で述べました。2022年3月に本市が実施した意向調査の結果、賛否は拮抗していたこと、世界の都市では圧倒的な住民の支持があって開催をしており、ＩＯＣも地元住民の十分な支持を重要視していること、本市には自治基本条例があり、市政の重要な事項について、住民の意思を確認するための住民投票を実施することができると明記されていること、札幌のオリパラ招致は世界が注目する市政上の重要な事項であること、市長が自ら提案をしてしかるべきですが、それがかなわないので条例案を提案したというふうに私は理由を述べました。そして、招致活動を進める前に、まず、197万人を代表する市長として、多くの市民に賛成か反対かを確認することが必要だと述べました。

市長のこれまでの進め方というのは、ＪＯＣと国内候補地にするんだということを決めた後に、3月に市民に意

向調査を実施したんです。順番が逆ではないでしょうか。失った市政への信頼を取り戻すためには、まず、招致から撤退をするということを一旦表明すべきだと思います。そうでなければ、今後、2034年あるいは2038年という招致を進めようとしても、市民の理解は広がらないと思います。なぜなら、東京大会の贈収賄の事件のことだけではなく、これまでの本市の進め方に不信感を持っている市民が多いからです。

市長に改めて伺います。

先ほど冒頭で、年次を定めて活動する場合には、改めて意向確認をするということをおっしゃられました。市長は、住民投票を行った後に招致活動を行うというお考えなのかどうか、伺います。

○秋元 市長

市民の意思確認ということについて、これは多くの方にできるだけの意向を確認していく必要がある、そういう意味では、住民投票も一つの手段であるというふうに考えておりますが、どの手段を取るかというようなことについて、また、いつ行うかということについても、これまで申し上げましたとおり、次のステップに進んでいく場合には市民の意向を確認して進めていくということを申し上げたいと思います。

○小形 香織 委員

市長ね、意向を確認するということは市長も何回も繰り返しおっしゃっていますけれども、その意向を確認する際に、どういう手法でいつやるのかということが非常に重要なポイントなわけです。2030年招致の際も、市長は、何度も、私たちがいつ確認するのかと聞きましたけれども、常に曖昧なお答えのままでした。いつ確認するのか、どのような手法で実施するのか、今なお明快なお答えはありませんでした。だから、私は、住民投票を実施すべきだと考えて条例を提案いたしました。

私たちが提案しました条例案に案として明記しましたけれども、市長は、住民投票の適正な執行を確保するため、必要な情報を公平かつ公正に提供するように努めなければならないと私たちは提案で書きました。

これは特別なことではなくて、住民投票をちゃんと条例として持っている自治体は、ほぼこういうことが明確に書いてあるんです。つまり、住民投票を、条例をちゃんとつくと、市長は自らの責務としてやらなければならないこととして、情報提供をしなければならない、つまり、今、一生懸命、住民に情報を提供するとおっしゃっていましたが、まさにその手法が住民投票をやろうと思えばできるということなのではないかと思っています。

改めて、曖昧な答弁だったということを指摘しておきます。こうした曖昧なままでは、今後、どう進んでも市民は納得しない、そこまであつれきを生む、これまでの招致活動の進め方だったのだと私は指摘したいと思います。

先ほど招致活動に関する費用について質問をいたしました。この12億9,000万円、これは住民投票をやるのに十分なお金ということになるのではないのでしょうか。

私、条例提案をしたときに、この住民投票に幾らお金がかかるんだと聞かれました。また、今期もそのことを質問された方がいらっしゃいましたけれども、12億9,000万円、このお金があれば、十分できる中身だったというふうに思っております。

再び市民の意思を確認する、住民投票をしないまま進めようというやり方、このまま次年度も理解促進だとか、招致推進という形でまた予算化しようとするのであれば、これは市民の大きな抵抗に遭うだろうと思っています。

担当部長にお尋ねしたいと思いますけれども、本市は、2015年度からオリンピック・パラリンピック基金、これを創設して積立てを行ってまいりました。このオリパラ基金について、現在の残高と、それから、一般財源から繰り入れた金額は総額で幾らになるのか、伺います。

○里 招致推進部長

オリンピック・パラリンピック基金につきましては、大会の招致及び開催に必要な費用について、資金を複数年にわたり積み立てていくことにより、将来の財政負担に備えるとともに、市民や企業からの寄附金を広く受け入れるためということで、2015年度、2016年3月に札幌市基金条例の改正により設置をしたものでございます。

2022 年度末の基金残高でございますけれども、51 億 9,800 万円余ということになっておりまして、このうち一般財源による積立てにつきましては、決算剰余金等を活用いたしました過年度の複数回の補正予算に基づきまして、残高は 50 億円というふうになっております。

○小形 香織 委員

50 億円あれば、燃料高騰だとか、物価高騰などの対策ができるなというふうに思いますけれども、これだけのお金を積んでいるということを知らない市民は多いだろうと思います。

市長にお尋ねします。

先ほど、ゼロベースにしたらというふうに言ったら、そのことについて考えていくとおっしゃいましたけれども、ゼロベースにされるというのであれば、50 億円も一般財源から積み上げた、この基金のお金を、一回、一般会計に戻してというお考えがないのか、伺いたいと思います。

○秋元 市長

今後の進め方については、先ほどご答弁申し上げましたように、まずは 11 月の I O C での 2030 年、2034 年の大会の開催地がどのように内定をするのか、このことを踏まえて、その後の活動について様々な方々と議論をし、市議会等も含めまして議論をさせていただいて、方向性を出していきたいというふうに思っております。

その上で、今、基金のお話がございましたけれども、この基金は、オリンピック・パラリンピックの開催準備のため、積み立てるために条例で改正をされたものでありますので、その目的以外に使うという場合には条例改正が必要になるものと考えております。

○小形 香織 委員

条例改正は、市長が提案すればできるということであります。

今後、仮に招致を進めるのであれば、I O C のコーツ副会長が求めているとおり、まず、住民投票を実施して、住民のオリパラを招致していいよという了承を得てから、招致活動のための予算を組むべきであります。

議会も、私は問われていると思います。私が条例提案をした際に、各会派の皆さんは、理解してもらうように努力することが重要なんだと、市民理解に努める、それを広げることが重要なんだと、多くの市民理解を広げる取組が必要なんだと、こういうふうに市長とほぼ同じようなことを言ったわけです。

そして、議会で招致決議を上げた、そういうふうに市長も先ほど理由で述べられましたけれども、しかし、あのオリパラ招致の決議というのは、通常は、市議会で上げる決議というのは全会一致でやるという、これは暗黙のルールがあるわけなんです。しかし、私ども日本共産党と市民ネットワーク北海道の方が反対をしたけれども、多数で決められてしまった、つまり、反対する意見が議会の中にもあったにもかかわらず、強行してしまった、そういうことなわけです。市長が住民合意のないまま先走る、そういう姿勢を共産党と市民ネットワーク北海道以外の会派は後押ししたという姿となっているわけです。

このまま先に調整をして、市民の意思を確認することなく、引き続き、理解促進だとか、招致のための事業を再び進める、そのための予算も組もうということになれば、私は、市民の不信感というのは払拭されないと思います。

市長が自治基本条例に基づいた運営をする気があるのかどうかと問われていると思います。いつのタイミングで、どういう手法で確認するのかということが問われているわけです。

オリンピックの招致は、市長もお認めになっておられるように、市政上、重要な事項なわけでございます。まず、いつ招致するか決める前に住民投票を行う、これは、世界の各都市の常識、ルールになっております。お金も含めてきちんとリセットしてゼロベースで始めるというのなら、ちゃんとお金も含めてゼロで始めて、まず、市民に対してきちんと意見を聞く、そして、そのための住民投票を行って明確な賛同を得る、それから、次の招致活動のお金を組んでいくべきだということを強く求めまして、招致に関連するところは終わりにさせていただきます。

○中川 賢一 委員

私からも、オリンピックにつきまして、冒頭、秋元市長から非常に残念で悔しいというようなお言葉もございましたけれども、私も同じ気持ちでございまして、ここに来て大きな転換を強いられております札幌冬季オリンピック・パラリンピックの招致について、何点か伺いをしたいと思います。

まず、さきの10月11日、秋元市長と山下JOC会長が共同記者会見を行い、2030年大会の招致を中止するというお考えを発表されました。市長は、中止を決断した大きな理由の一つとして、招致に対する理解が十分でないということを挙げられておられ、その背景として、東京2020大会の一連の事案でオリンピックに対する不信が増大し、その不安や懸念が大きかったというふうにお話をされておられます。

東京2020問題の影響が大きかったことはもちろん否定できませんし、我々も同じ思いではありますが、しかし、そもそも2030年の招致に向けて市民理解が十分に得られていたのか、招致の意義が広く市民と共有でき、盛り上がりは十分であったのか、我が会派では、東京の事案によります不信感が高まる以前から、そのことを大変懸念しておりました。

そういったことから、私も、平成30年の1定、また、令和元年の3定と、それぞれ代表質問におきまして、札幌がなぜもう一度オリンピックを目指すのかという意義、また、大会の開催によって、札幌、北海道の未来をどのように形づくっていくのかという意義、こういったことなどをしっかりと市民に示し、理解を共有していくことが大変重要であること、そのためには、市長を中心として明確なメッセージを発信していくべきであるということを訴えてまいりました。

この点、東京のあおりを受けたという、そういった不運がありましたけれども、そもそも、そういった大会の意義などの明確な整理や、分かりやすく説得力のある発信というものが十分ではなかったのではないかなという思いも禁じ得ないところでございます。

そこでまず、質問ですが、全市的に招致の機運が広がらなかった原因をどのように考えておられるのか、改めて伺いたいと思います。

○奥村 渉外担当部長

全市的に招致の機運が広がらなかった原因に関しましてお答えをいたします。

大会招致に当たり、札幌市では、今後のまちづくりを大きく加速させ、世界に誇れるまちを次世代に引き継いでいくことを大きな開催意義として、招致活動に取り組んできたところです。

一方、目に見える形でインフラ整備が進みました1972年大会とは異なり、共生社会の実現や気候変動への対応など、ソフト面も含めたまちづくりで、札幌のまちが具体的にどう変わっていくのか、市民に分かりやすく伝えることに苦心したことは事実としてあったものと考えております。

また、オリンピック・パラリンピックの持つ価値やスポーツの力といった意義を訴えることで市民の機運を高めるため、東京2020大会を成功させ、その盛り上がりをその後の活動に生かす考え方の下、アスリートや招致期成会と連携しながら、2030年大会の機運醸成に取り組んできたところでございます。

しかしながら、世界的な新型コロナウイルス感染症の流行や東京大会の延期などが重なり、機運醸成活動が制限されたこともあり、結果として、こうした意義を十分に伝え切ることができなかった点も、招致機運が広がりを欠いた要因の一つと考えております。

さらには、昨年発覚いたしました東京大会の一連の事案も招致機運に大きな影響を及ぼしたものと認識をしているところでございます。

○中川 賢一 委員

いろいろと市民に分かりやすく伝えるということがなかなか難しかったということでありました。そんな中で、いろいろと新型コロナウイルス感染症ですとか、東京のことですとか、そういったネガティブなこともあったというようなことだったと思います。

それは、今までの経過でございますので、次に、今後について伺っていきたいと思いますが、JOCからも、2034年以降への路線変更、こちらを提案されたということで、2030年大会については一旦中止という結論に至ったということでございますが、その後、先日15日にインド・ムンバイで開催されましたIOC総会におきまして、2030年、2034年の同時決定の方針が決定され、一応、同時決定の条件が整えばというただし書がついている状況ではありませんけれども、11月にも同時決定されるということは濃厚な情勢になってございます。

市長は、引き続き、2034年以降の大会の開催可能性を探るという姿勢を表明されておりますが、現実的には極めて厳しい状況にあるんじゃないかなと言わなければなりません。

そこで、次の質問でございますが、2034年大会招致の可能性とその2034年の招致が不可能だった場合の今後の見通し及び、それに対する対応について、現時点でのお考えをお伺いしたいと思います。

○奥村 渉外担当部長

2034年大会招致に関しましては、IOCは、適切な条件が整っている場合に、2030年、そして2034年の2大会の開催地を同時決定する方針でございますが、他都市の状況といたしましては、2034年大会を目指しておりますアメリカ・ソルトレークシティの招致準備が進んでおり、状況は相当厳しいものと認識をしております。

いずれにいたしましても、本年11月末のIOC理事会に、2034年大会の狙いを定めた対話に進む海外候補地が実際に決定されるのかどうかという点が本市の招致可能性に大きな影響を及ぼすため、まずは、JOCとともにIOCの状況を注視してまいります。

その上で、11月のIOC理事会で候補地が決定するなど、本市の2034年招致が事実上困難になった場合につきましては、JOCからの状況の報告をいただきながら、地元関係者とともに協議を行い、今後の進め方を検討してまいりたいというふうに考えております。

○中川 賢一 委員

かなり厳しい状況だということは、否定できないなと伺わせていただきました。

そうしますと、先ほど前川委員からも言及がございましたけれども、オリンピックを契機とすべく描いてきたまちづくりの将来計画についても狂いが生じてこないのか、大いに懸念がされるところでございます。

1972年の前のオリンピックを起爆剤として、まちの整備が飛躍的に進展した札幌は、今大きなリニューアルの波を迎える時期が到来しておりまして、その大半がオリンピック招致の可否にかかわらず、本市にとって必要なものであり、それらが2030年オリンピックがなくなっても予定どおり進んでいくのか、大いに懸念がされるところであります。

この辺につきましては、先ほどの前川委員の質疑とも重なりますので、重複質疑は控えますけれども、その他にも、近年課題となっておりますウィンタースポーツの振興ですとか、冬季競技の普及などといったものがますます停滞してしまうのではないかと、もちろん、再配置の方向が示されているそれらの競技施設のことも、予定どおり進むのかというような心配もございます。さらには、秋元市長が公約に掲げて大々的に取り組んでおりますスノーリゾートシティの構想などにも大きな暗雲が立ち込めてくるのではないかと考えます。

そこで、伺いますが、今後のウィンタースポーツの振興や競技の普及、ひいては、スノーリゾートシティの構想につきまして、今後の影響ですとか、市としての対応についてお伺いをしたいと思います。

○金谷 スポーツ部長

今後のウィンタースポーツ振興、競技普及、スノーリゾートシティ構想への影響と市の対応についてお答えさせていただきます。

札幌市は、人口197万人の大都市でありながら、豊富な積雪量を誇るまちでございまして、これまでもウィンタースポーツ振興や冬季競技の普及の取組を進めてきたところでございます。オリンピック・パラリンピックの招致によって、これらの取組の加速化が期待されるところでもあります。

このため、2030 年大会を断念したことによる影響は少なからずあるものと考えておりますが、今後も、裾野拡大からアスリート育成までの一貫したウィンタースポーツ振興やジャンプワールドカップへの支援などを通じた競技普及など様々なウィンタースポーツ施策に継続して取り組むことで、札幌のウィンタースポーツ文化を継承してまいります。

○中川 賢一 委員

いずれにしても、世界的にも珍しい積雪寒冷の大都市である札幌、こういった札幌にとって必要なものはしっかりと進めていただきたいということを申し述べておきたいと思います。

次に、パラリンピックの開催意義についてお伺いをしたいと思います。

今ほど、オリパラ招致の撤退でまちづくりの将来計画について狂いが生じてこないのかという懸念を示させていただきましたが、今後、高齢者や障がいのある方々にも優しいバリアフリーのまちづくりを進めていくことは急務でございまして、そのために、初めてとなるパラリンピックの開催に期待し得るものは計り知れません。

特に、積雪寒冷の札幌は、冬期間の高齢者や障がいのある方の移動などに大変な不便がありますので、雪国でのバリアフリーというものをいかに実現していくのか、そういった意味でも、パラリンピック開催の機会を逃すということは大変な損失なのではないかと考えます。

私も、さきの統一地方選挙で、オリパラ招致に対する大変厳しい風が吹く中でありましたけれども、地域の方々が、大体、オリパラ反対の方も多かったわけでありましてけれども、こういった方々にこのパラリンピックの意義、もちろんオリンピックもですけれども、意義を丁寧に説明していきまして。

オリパラに使うお金があるのなら、福祉や除排雪にお金を使いなさいという類いのことが言われますが、私は、お話しした市民の方々に、財政の仕組みはオリパラをやめたらオリパラ関連予算が別の分野にそのまま充てられるような単純なものではないんですよと、むしろ、オリンピックやパラリンピックを開催することで、雪に強い道路インフラの整備ですとか、バリアフリー、それも雪国におけるバリアフリーの整備、こういったことが進むことが期待されて、結果的に福祉や雪対策の充実につながっていくんじゃないだろうかと、こういったようなことをじっくりと説明しますと、ほとんどの方からご理解をいただけたと感じております。

そこで、札幌で初めてとなるパラリンピックの開催意義と招致ができない場合に本市の将来に与える影響について、招致の責任者であります梅田局長にお伺いをしたいと思います。

○梅田 スポーツ局長

様々な障がいを持つアスリートたちが創意工夫を凝らして限界に挑むパラリンピックは、多様性を認め、誰もが個性と能力を発揮し、活躍できる公正な機会でありまして、見るものに驚きや感動を与え、社会を大きく変えていく力があるものと認識をしております。

東京 2020 大会におきましては、パラスポーツ応援や体験プログラムを通じて心のバリアフリーが浸透するとともに、公共交通機関や宿泊施設を中心に、ユニバーサルデザインの導入など、バリアフリー化が進んだところでございます。

札幌市におきましても、初のパラリンピック開催は、ソフト・ハード両面から札幌が目指すユニバーサルのまちづくりを加速させるきっかけになるものと期待されます。

一方で、共生社会の実現というものは、オリパラ招致にかかわらず、まちづくり戦略ビジョンの中でまちづくりの重要概念の一つと捉えております。

したがって、2030 年の大会招致断念の影響が出ないよう、全庁連携組織であります札幌市ユニバーサル推進本部において、市民や企業とともに行う様々な取組を通じて、季節を問わず、誰もが暮らしやすいまちづくりを進めてまいりたいというふうに考えてございます。

○中川 賢一 委員

本来、パラリンピック等々によって、必要なバリアフリー等々のまちづくりが期待されるものでありますけれども、2030 年断念でも、そこはきっちり進めたいというようなお話でございました。そうはいいても、こういった大きなインパクトのある事業が不透明になるということの影響は計り知れないものがあるかと思いますが、いろんな形で、必要なまちづくりをしっかりと進められるよう検討していただきたいと思います。

次に、オリパラの招致に関する議会の決議についてお伺いをしたいと思います。

オリンピック・パラリンピックの招致というのは、大変大きな事業でございますので、市、そして、多くの市民と、さらに我々議会も共に力を合わせていかなくは実現できないものでございまして、我々議会もその活動の節目節目におきまして招致に関する決議をしてきたところでございます。

最初に目指した 2026 年の招致につきましては、2014 年 11 月に招致を決議いたしました、北海道胆振東部地震に見舞われ、緊急事態という事情については十分に理解はしますものの、市は議会との十分な協議がない状態で、早々に I O C に辞退の方針を伝えたところでございます。

2030 年の招致につきましても、昨年、2022 年 3 月、招致への市民理解が非常に苦戦をしていると、さらに、そこに降って湧いた東京 2020 のどたばたのあおりを受けたりと、極めて厳しい情勢の中でありまして、市の招致の方針を後押しするという意味も含めて、再度、招致の決議を行ったところでありますが、残念ながら、またしても招致活動中止という発表に至ったところであります。

もちろん厳しい状況、時間との闘い、こういった難しい問題もある中だということは一定程度理解はいたしますが、そこで、改めて市長に確認をさせていただきたいと思いますが、2030 年招致に係る市議会の招致決議がある中、今現在こうした状況となっていることにつきまして、市長としてどのように受け止められておられるのか、お伺いをしたいと思います。

○秋元 市長

2014 年、そして、2022 年にも議会での決議をいただきまして、先ほども申し上げましたように、市民の意向に基づいた、その上で議会の決議をいただいて進めてきたという意味では、市民あるいは議会の後押し、そういった形の中でこの招致活動を進めてきたわけであります。

そういう状況の中で、J O C からの提案を共有し、受け入れたということにつきましては、これまで議会の中でもいろいろな活動を進めてきた中で、なかなか市民の理解、支持が広がっていない状況ということについては共有をさせていただいてきたところでありますが、J O C の開催地決定というプロセスが近づいてくる中で、将来の活動ということについても、先ほども申し上げましたように、招致の芽を潰さないために苦渋の決断をさせていただいたところであります。

これまで、この招致活動にお力をいただいてきた競技団体をはじめ、あるいは、様々な団体、そして市議会の皆さんの思い、こういったことを思いますと、まさに断腸の思いの中でございましたけれども、次のステップにつなげていくためにやむを得ないという判断をさせていただいて、私自身、決断をさせていただいたところであります。

議会に対する報告がこのように事後になってしまいましたことについては深くおわびを申し上げたいと思いますが、状況について、先ほど来お話をさせていただいておりますように、オリンピック・パラリンピック、特にパラリンピックが持っている価値というものは、これからの札幌のまちにとって、成熟した社会、都市になっていく上で非常に重要なプロセスだと思っております。

そういった中で、オリンピック・パラリンピックの開催を契機に、特に一定程度の目標年次があることで、民間の投資が得られて、例えば、バリアフリーについても、公共のバリアフリーというのは私どもの計画の中で進めていけますが、民間施設のバリアフリーなどについては、一定の、何かの目標値、こういったことを共有することで進んでいくものというふうに思っていて進めてまいりました。

そういう意味では、今、一旦、2030 年の招致というようなことを断念せざるを得ないという状況にございますが、先ほど局長が答弁させていただきましたように、バリアフリー、ユニバーサルデザインのまちづくりということについては、これはしっかりと進めていくと思っております。

○中川 賢一 委員

いろんな事態が急展開する中で、市長も、先ほどお言葉にもありましたけれども、苦渋の決断だったというようなお話もございました。その辺りは、私どもも一定程度、理解はさせていただいてございます。

いずれにしても、このオリンピック・パラリンピックの招致の価値、先ほどの局長への質問と重なる部分もお示しいただきましたけれども、やはり、まちづくりの目標、これは民間も含めてということでありますけれども、こういったものを共有していくというようなお話もございました。札幌市にとって必要なものであるということであれば、また、今後とも、議会ともしっかり、議会のほうもそれを受け止めながら、共に協議をしていければなというふうに考えるところでございます。

それでは、議会に対しての対応というところに続きまして、今後の市民への対応をどうしていくのかという点についてお伺いをしたいと思います。

秋元市長は、去る 11 日の会見の中で、札幌のポテンシャルを十分に生かした冬季大会の開催には、50 年後、100 年後を見据えた札幌のまちづくりを大きく加速させ、世界に誇れるまちを次世代に引き継ぐという大きな意義があり、これは今後ともいささかも変わらないと認識していますというふうに語られまして、今後も、市民理解の促進や機運醸成活動に取り組んでいくというような姿勢を示しておられます。また、本日も先ほどそのような趣旨のお話があったと思います。

私も、オリパラ招致が札幌の将来にとって意義があるんだということはいまだ変わっていないという思いでございます。ただ、この先の招致を見据えていくということであるならば、オリパラが札幌の将来のために有している本来の価値、意義などをこれまで以上に、むしろこれまでとはギアの違うレベルで、市民に語りかけ、内外に発信していかななくてはならないと感じてございます。

私の今日の最初の質問、招致の機運が広まらなかったことの質問、こちらにも関わりますけれども、私や我が会派が招致活動の当初からずっと持っていた問題意識は、市が展開している招致活動のありよう、メッセージなどが、市民にとって招致の意義を実感できる、わくわくするような未来を感じることができる、そんなビジョン、内容、発信に必ずしもなっていないのではないのかというものでございます。

もし、本市が引き続き 2034 年以降の開催を探っていくという思いを持ち続けるのであれば、これまでの招致活動をここで一旦しっかりと総括して、市民にオリパラの意義を伝え切れなかったという現実を直視した上で、今後、市民に何をどう訴えていくのか、整理する必要があるというふうに考えます。

そこで、市長にもう一つ伺いたいと思いますが、今後、招致活動を進めていくと決断された場合、オリパラの意義として何を市民に訴えていくべきなのか、現在のお考え、もしくは、今後その点をどう整理していかれるのか、お伺いをしたいと思います。

○秋元 市長

今のご質問にございましたように、これまでの招致活動の中で、いろいろな大会概要案等で大会の意義、効果というようなことについて説明をしてきたわけでありますけれども、やはり、それが十分浸透していない、それと、先ほどの答弁の中にもありましたように、ハードの整備というのは比較的イメージしやすいわけですが、共生社会の実現というようなソフト的な社会の必要性というものにはなかなか十分にイメージを持っていただくことができなかったということもあろうかと思えます。

そういう意味では、これまでの招致活動において進めてきた市民への情報提供、説明、こういったようなものについて、いま一度、しっかりと検証しながら、そして、2030 年という目標年次が変わったというところであれば、その先の状況、札幌のまちがどのようになっているのか、いくのか、こういった点なども含めて、改めて検証をし、整理をし直す必要があるのかなと、このように思っております。

その上で、オリンピック・パラリンピックが持っている本来的な意義、また、スポーツに対する意義といったこと

について市民の皆さんと共有していけるように、発信の方法などについてもしっかりと検証していきたい、このように思っております。

○中川 賢一 委員

やはり、一定程度、今後、方向性の検討が必要だというお考え、そして、それらについて市民の方々とどう共有していくのかというところに、改めてしっかりと光を当てていくというようなことと受け止めさせていただきました。

今朝、ごみを捨ててに行ったときに近所の方からたまたま話しかけられました。中川さん、もうオリンピック、駄目なのかいと。でもね、オリンピックの招致活動、何もしてこなかったよねと。夢とか、そういう漠然としたことはいっぱい言っているけれども、具体的なこと、メリットだとか、何も伝えていないし、どんな招致活動をしていたのか、全く分からない、戦略も見えてこない。上田さんが機が熟したなんていうことを言って始めましたけれども、熟してなんかいなかったし、熟すようなことも、その後、全然やっていないじゃないかと。これじゃあ、招致なんか、なかなかできないよねと。このような趣旨のことをおっしゃっておられました。

この方は、別に市政に疎い方ではありませんし、むしろ社会的信用があって責任の重い仕事を長年されて、今は一線を退いていらっしゃるんですけれども、これまでの経験を生かして幅広く活動しておられる方でございます。

私は、先ほども申しましたけれども、招致活動を通じて、ずっと市民にそれが浸透しているんだろうかというようなところを懸念していたところでございます。賛成も反対も実は決して多くはないんじゃないか、むしろ、無関心な市民のほうがまだまだ多いんじゃないかと。なので、彼らに届くようにメッセージを発信していかななくてはならないのではというようなことを何度か警鐘を鳴らさせていただきました。

市長が冒頭の話の中で招致実現が近づいた時期があったと、手の届くところまで来ていたと実感する時期があったというようなお話でありましたけれども、そういった時期でも市民の多くは関心があまり高くない、賛否、マルかバツかとあえて尋ねられればどっちかなというような、どっちかに決めろと言われればどっちかなというような人が大半だったというのが肌感覚でございました。

特に、若い人たちですね。オリンピックでは、子どもたちや若者に夢を与えるためというようなことがしばしば言われますけれども、当の若い人たちに直接触れ合ってみますと、ほとんどの方がもう無関心ですね。場合によっては、札幌が招致しようとしていることすら知らないという若い方も少なくありませんでした。もちろん、そういった方は、別に反対というわけでもありません。知らない、関心がないという感じです。

私、市長にも直接、こういった状況ですとか、危機感を以前もお伝えしたこともあったんじゃないかなと思います。

招致活動は、行政や政治の関係者、経済界、スポーツの関係者、有識者などを中心に行われてまいりましたけれども、これらは、やはり、あくまでも市民全体からすれば一部でございます。そして、反対ののろしを上げている方も、また、メディアも同じく一部なんじゃないかなと思います。

これら一部の声をもって、その他大多数の市民の状況をも都合よく解釈して、機運の醸成が進んでいるというふうに動いていた部分も否めないと思いますし、そして、東京 2020 の問題以降、その状況が雪崩のように崩れたというようなことになっているのではないかと、この点、今後、大いに省みる必要があると考えます。

今、市長から、今後、方向が固まっていく中では、このオリパラが本来持っている意義を分かりやすく伝えていくように考えていくというような趣旨のご答弁もいただきました。

今後、再度、市民とも議論しながら、将来の招致の道を探っていくということでありましたら、私、先ほど申しましたように、これまでの招致活動をここで一旦しっかりと総括していった上で、次に向かっていくべきであるというふうに考えます。これは、外的要因ばかりではなくて、自分たち自身にも厳しい目を向けて総括をすると。

我々も、そういった中から、共に道を探っていかななくてはならないと厳しく受け止めているということも申し添えまして、私の質問を終わらせていただきたいと思います。

○林 清治 委員

4人の委員が既に質疑をし、多くの項目の質問が出ております。そうした意味で、重ならないように端的に質問していきたいと思います。ただ、市民やいろんなところに誤解を与えていた部分だったり、そうした経過もきちんと整理をした上で、そして、会派としての考えをしっかりと通していきたい、そうした思いで、簡潔に質問させていただきたいと思うところであります。

このオリンピック・パラリンピックの冬季競技大会の招致については、先ほど来出ていたように、2013年9月、当時の上田市長が招致に向けた検討を表明し、翌年2014年の10月の市民アンケートでは、6割を超える市民が賛同を示していただきました。市民からの後押しを受けて、2014年11月、正式に札幌市は招致活動を開始したところであり、足かけ10年にわたり、市長と議会が様々な観点から議論を重ねつつ、経済団体や競技団体とともに官民一体で、一步一步、前に進めてきたものと認識しております。

その背景には、世界最大のスポーツの祭典であるオリンピック・パラリンピックの開催を通じ、この札幌のまちをよりよいものにしたい、もっと札幌を世界にPRしたいという思いが市民の中にもあったものと考えております。しかしながら、東京2020大会の準備段階で指摘された大会経費や組織委員会に関する諸課題、及び、開催後に発覚した一連の事案により、市民、国民のオリンピックへの不信感が増大したこともあり、結果として、2022年に実施した意向調査では、大会招致への賛否が拮抗している状況となっております。

こうした状況を受けて、先日10月11日の秋元市長、山下JOC会長の共同記者会見では、2030年大会の招致活動を中止し、今後は2034年以降の冬季大会の開催の可能性を探っていくとの表明がありました。その後の状況などを見ると、2034年大会招致の可能性も極めて難しい状況になったのかなと率直に残念に思っているところであります。

11日の会見では、市長は、2030年大会招致断念の理由として、大会の招致や開催に重要な市民の理解や支持が十分に得られなかった、そうした説明がありました。大会招致に当たって市民理解を重視してきた我が会派として、今回の市長の決断はやむを得ないものと理解するところでもあります。

そこで、最初の質問ですが、招致への賛否が拮抗する中、市としてこれまで市民理解の促進に力を入れてきたとは思いますが、この夏から集中的に行ってきた市民対話事業を通じて、市民が招致に対し、どのような意見を有していたか、伺いたいと思います。

○奥村 渉外担当部長

市民対話事業における市民の大会招致に対する意見に関しましてお答えをいたします。

大会招致に対する市民理解の促進につきまして、昨年の東京2020大会の一連の事案への対応として大会運営の見直し検討を進め、そして、その中間報告内容の説明も含め、市民対話事業を本年7月から集中的に行ってきたところでございます。

特に、4,500名以上が参加した市民説明会では、大会経費や開催の意義、効果について、パネルなども用いて丁寧な説明に努め、参加した市民からは、期待や懸念の声として1,000件以上のご意見が寄せられたところでございます。

具体的に申し上げますと、競技を間近で観戦し、応援を届けたい、スポーツの力で子どもたちに夢や希望を感じてほしいなどの期待の声があった一方で、東京大会の不祥事が再発するのではないか、他の施策に注力すべきではないか、大会予算が事後に増加するのではなど、従来からの懸念や不安の声が多く寄せられた結果となったところでございます。

このように、市民対話事業で特に説明に力を入れてきました大会経費や大会運営の見直し検討に関しまして、懸念や不安の声が依然として根強い状況であることから、招致に対する市民の理解が十分に広がっているとは言い難いものと認識をしているところでございます。

○林 清治 委員

まさに本当に大会招致に関しての、競技を間近で観戦したいとか、子どもたちに夢や希望を与えたいという期待の声がある一方で、やはり、オリンピックそのものに対する不信感に加えて、大会の開催意義が感じられないとの声や、経費等の増額の懸念というのが強いと。これは、まさに最近、テレビのニュースなども街頭インタビューなどをしながら市民の声を聞いていますが、本当にそういう声が多いのかなと。やはり、これは先ほどの質疑にもあったとおり、市民に対する説明が十分ではなかったのかなというのが実感としてあります。

そうした中で、開催には市民の賛同と協力が必要である以上、この2030年大会招致を中止とする今回の市長の決断については、我が会派としても、理解し、同じ考えを持つところであります。ただ、この10年前に市民が未来の札幌に思いをはせ、オリンピック・パラリンピックの招致に期待をしたその思いに応えられなかったことは、やはり残念であると言わざるを得ないのかなと思います。

冒頭でも触れました2014年10月の市民アンケートでは、66.7%の市民の賛成を得て、市議会における招致決議も実施をし、招致活動を進めてきたものであります。昨年発覚した東京2020大会の一連の事案を受けて、状況は大きく変化しました。我が会派としては、この10年間の招致活動を一度しっかりと総括しないことには、このまま前には進められないと思っております。

先ほど別の委員の質疑の中でも、この10年間で約13億円の招致経費を使ってきたというお話もありました。では、この13億円の経費がどのように使われて、どういう効果があったのか、やはり、海外に発信するシティプロモートという意味で、10年で13億円という金額は決して多くないです。そうしたものもしっかりと総括をして、この10年間の活動で札幌市が何を果たしたのか、そうしたものも必要だと思っております。そうしたものを積み重ねた上で、しっかりとこの先のことを考えていかなければいけない。

先週末に開催されましたIOC理事会・総会では、2030年大会のみならず、2034年大会も含めた2大会同時決定、ダブルアロケーションというものについて言及があり、札幌市における今後の招致活動への影響も懸念されている状況であります。また、現在、住民投票条例の制定を求める直接請求の動きもあります。招致を進めるのであれば、まずもって民意を確認すべきとの声は根強く、当面はこうした様々な状況を注視し、検討していく必要があると思います。

我が会派は、大会招致に当たって、市民の理解、支持が大前提であり、市民の意向をしっかりと確認の上、招致及び開催を行うべきと一貫して主張してまいりました。ただ、住民投票に関しては、このオリンピック・パラリンピック招致というものをマルかバツで判断していいのかどうか、本当に、この後の子どもたちやこの地域に関する影響力、そうしたものをしっかりと市民の声を聞き、生かしていく必要がある、そうした中で、住民投票に関しては慎重な対応を取ってきました。これからもまた議論を重ねていかなければいけない、そうした思いを持っております。

市長は、先日の会見で、2034年以降の冬季大会開催の可能性を探ると表明しております。大会が2034年であっても2038年以降であっても、招致に当たってはしっかりと民意を確認すべきと考えます。

そこで、秋元市長にお伺いしますが、市長として招致に対する市民の理解が十分広がらなかった原因をどう捉えているのか、また、今後、招致活動を継続する上で、市民の理解と支持の重要性をどう認識し、どのように市民理解を広げていくのか、お考えを伺いたいと思います。

○秋元 市長

どういうまちづくりを進めていくのか、どういうまちにしていけるのか、こういったことについても市民と共有をしていく必要があるだろうということで、2030年大会を目指してきたときに、市民のワークショップなどで、ここには若い人たちにも参加をいただいて、2030年のまち、どういうふうに札幌を考えるか、そこから議論を進めてきたということもあります。

その後、東京大会の様々な問題があって、経費の問題などが生じてきたというようなこと、先ほど来いろいろございました質疑の中でお話をさせていただいたように、現状で、やはり、市民にしっかりと関心を持っていただいて、自分事として考えていただくということがまだまだできていなかったということは事実だと認めざるを得ないと思っています。

そういう意味では、改めて、今後の進め方というのは、先ほど申し上げましたように、11月の理事会の決定で、可能性があるのかということを見定めつつ、今後の在り方ということについては、これまでの進め方、あるいは、市民の意見、対話の在り方、こういったようなことなどについても検証しながら、札幌のまちにとって、このオリンピック・パラリンピックというのがどうなのか、必要なのか、必要でないのかということの根本的なところも含めて、改めて議論をしていく、市民の皆さんと対話をしていく必要があるものと考えております。

その上で、これから人口減少、あるいは高齢化が進んでいくまちの中で、一体何が札幌にとって必要なのかということなどについても、市民の皆さんと共有できるように進めていく、そういった検証をしながら、今後の進め方について検討していきたい、このように思っております。

○林 清治 委員

市長の思い、ありがとうございました。

我々会派としまして、今後しっかりと、やはり、この冬季オリンピック・パラリンピックの招致に関しての議論には積極的に参加していきたいと思っておりますし、ただ、考え方として、市長は、今後、I O Cが2030年、2034年の開催地をはっきり内定するまでは、招致断念をなかなか表明しないんだろうと思っておりますけれども、10月に入り、2030年の招致断念、2030年、2034年開催地の同時決定の可能性が高くなって以降、北海道や競技開催予定としていた帯広市やニセコ町など、関係自治体などとも今後の対応についてまだ議論していないのかなというふうに思いますし、当然、共同して招致を進めてまいりましたプロモーション委員会や各競技団体などにも経過を説明し、今後の冬季オリンピック・パラリンピック招致に関した議論をする場をつくっていくことも必要だと思っております。

そして、今後、仮に2038年大会以降の招致を検討するという場合には、やはり、市民に説明する実行計画案をもう一回つくり直さなきゃいけない。今の2030年の計画案でも2034年は無理だと思うし、これから2038年以降となったときの10年以上先の札幌市の姿はまだ分かりません。

そうした計画案をしっかりと一回つくり直す、時間をかけてつくり直した上で、市民に提示をして、そして、しっかりと市民の声を聞いて招致に進む、そうしたプロセスをもう一度つくっていかねばいけない、新たな活動の原点として、どこかでけじめをつけなきゃいけないと思っておりますので、そのときに、議会の場で市長にもまたお伺いすることになるかと思っております。そうしたことも述べて、質問を終わらせていただきます。

■令和5年冬季オリンピック・パラリンピック招致調査特別委員会 令和5年（2023年）3月9日

○岩崎 道郎 委員

本日、初審査となりました陳情第152号は、先ほどの陳情者からの説明のとおり、広く市民に大会招致の是非を問うべきものというものであり、昨年12月12日開催の本調査特別委員会での住民投票実施に係る請願審議後、東京2020大会の汚職や談合疑惑の捜査がさらに進展したことを受け、市民の招致に対する考え方が変化しているという状況が背景にあると認識しています。

特に、東京2020大会の談合疑惑については、2月8日に組織委員会元次長のほか、複数の広告代理店関係者が逮捕されることとなり、同月28日には、法人としての広告代理店等複数社を含め、起訴されるという深刻な事態となりました。これは、組織委員会の専任広告代理店1社だけの問題ではなく、業界全体の問題であり、我が国で開催された大規模競技大会の多くが広告代理店の力を借りながら開催されてきたことを踏まえると、計り知れない影響を社会に与えたものと受け止めています。

そして、昨日報道があったように、札幌市においても、いわゆる五輪談合に関係していた広告代理店などが入札停止となっており、直接的な影響を受けています。

そもそも、2030大会招致には、従前から福祉や除雪など暮らしに直結する行政サービスを優先すべきとの声も多かったところであり、東京2020大会の影響を踏まえ、民意の確認は絶対に必要であると考えます。

しかし、現在、東京2020大会の後始末をしているところであり、オリンピック・パラリンピックの負の部分だけがクローズアップされる状況の中では、大会を招致することによってオリンピックの理念をどう体现するのかなど、

本市が大会を招致する意義について本質的な議論にならないのではないかと思慮をしています。

そこで、質問ですが、2030 大会招致に係る民意の確認についてどのように考えているのか、伺います。

○奥村 渉外担当部長

2030 大会の招致に当たりましては、東京 2020 大会の一連の事案を受け、まずは大会運営の見直し案をお示しし、市民の不信感の払拭と信頼回復に注力していくことが重要であり、その上で、改めて民意の確認を行っていくことを考えております。

また、大会招致は市民の信頼に基づくべきものである以上、東京 2020 大会の影響は計り知れないものがあり、司法手続の進展を引き続き注視する必要があると認識しております。

こうした状況を踏まえながら、大会運営の問題点の把握に一層努めつつ、クリーンで新しいかたちの大会運営に向け、様々な角度から見直し案の検討を具体的に進めていくことが必要と考えております。

その上で、市民対話や様々な情報発信の機会を通じて、大会運営の見直し案を丁寧に説明し、さらには、大会招致に関して従来から指摘されております市民の不安や懸念の声に改めて向き合いながら、一層の市民理解を図ることが、民意確認に先立ち重要と認識をしております。

○岩崎 道郎 委員

次に、大会運営見直し案の検討状況について確認をしたいと思います。

今ほど、大会招致に当たっては民意の確認が必要であり、それは東京 2020 大会の事案の全容解明と、これを踏まえた見直し案の理解促進を経た上で実施されるべきものとのことでありました。

答弁のとおり、秋元市長は、東京 2020 大会の事案により損なわれたオリンピック・パラリンピックへの信頼を回復するため、大会運営見直し案の検討に注力するとともに、その推進に当たっては、見直し案の公表後に改めて民意を確認すると表明しています。

2030 大会に札幌市としてどのように向き合っていくのかという点については、まずもって、東京 2020 大会を踏まえ、2030 大会がどのように見直しされ、真にクリーンなものとなるのかを市民に丁寧に説明し、その理解を促進することが肝要と考えます。

スポーツ庁と JOC では、昨年 11 月に今後の大規模国際大会が守るべき基準や観点を検討するプロジェクトを設置したところであり、札幌市として、見直し案検討には同プロジェクトの作業状況も影響してきます。

そこで、次の質問ですが、国のプロジェクトにおける作業状況を含め、2030 大会運営見直し案検討の進捗について伺います。

○小泉 招致推進部長

我が国で将来開催される大規模競技大会が国民の信頼に基づくものとなるよう、大会運営組織におけるガバナンス体制確保については、スポーツ庁、JOC が中心となりまして、大規模競技大会に知見を有する弁護士や公認会計士等を構成員とするプロジェクトチームが昨年 11 月 18 日に設置されておりまして、本市もオブザーバーとして参加をしている状況でございます。

当該プロジェクトチームでは、東京 2020 大会組織委員会の元職員への聞き取りや、規程類の精査を行うなど、作業を進めてきたということでございますけれども、去る 2 月 10 日には第 2 回が開催され、ガバナンス体制等の在り方に関する指針案が公表されたところでございます。

本指針案は、理事会の規模やマーケティングの在り方など、大会運営組織が遵守すべき事項や特に注意する事柄を示したものでございまして、2030 年大会の招致を目指す札幌市としては、本指針案にのっとり、既に具体策の検討を始めているということでございます。

なお、指針案で示された項目は多岐に渡りまして、作業は大変なものになりますけれども、既に着手しておりま

す先行する国際競技大会運営組織の事例収集などに加えて、各方面の専門家や競技団体からの意見なども踏まえ、取組を進めてまいります。

○岩崎 道郎 委員

国の公表した指針案に基づき、関係団体等へのヒアリングを始めるなど、既に作業に着手しているとのことでしたので、透明性を持って進めていただくこと、そして、繰り返しになりますが、市民が招致の是非について深く考えることができるように、積極的かつ分かりやすく情報公開を行っていただくことを求めています。

秋元市長は、かねてから、オリンピックによってまちづくりを加速させる旨の発言をされております。市制 100 年、1972 年のオリンピックから 50 年が過ぎ、まちはリニューアルが進んでいますので、その発言の意味は理解できます。そこに加えて、今のまちづくりに求められているのは、多文化を理解し、多様性を認め合い、平和の実現を加速させることでもあるのではないのでしょうか。

不安定で平和が脅かされている時代だからこそ、オリンピック・パラリンピックが持つ、国籍や人種の垣根を越え、世界の平和を推進するという価値は高まっているとも感じています。その上で、大会招致は市民の信頼を前提として進めていくべきものであり、そのきっかけとなる大会運営の見直し案がどのようなものとなるのかについては、我が会派としても注目をしているところです。

東京 2020 大会で損なわれた市民の信頼を取り戻すためには、広告代理店に依存した経済優先のオリンピックから脱却すること、オリンピックの掲げる崇高な理念を体現する姿を示すことが必要であると考えています。

そうした姿を具体的に示す見直し案については、スポーツ庁や JOC というこれまでのオリンピック・パラリンピックを牽引してきた組織とともに共同して練り上げるものではなく、第三者となる専門家の意見なども聞きつつ、札幌市が独自に練り上げ、スポーツ庁や JOC に提案していくべきものであり、この点を強く要望いたします。

最後に、今回の陳情は、若者を含めた住民投票によって民意を確認すべきとのものです。私たちの会派においても、民意の確認については子どもたちの意見も尊重すべきであると主張してきましたので、要旨については一定の理解ができます。

しかし、先述してきたとおり、まずは東京 2020 大会の事案の全容解明とこれを踏まえた 2030 大会の運営見直し案の策定、そして、それを広く市民の皆さんに周知し、理解が進むことがなければ、民意の確認にすら至らないものと考えます。

また、民意を確認する具体的な手法については、これらの状況を見極めながら議論するべきものと考えことから、本陳情については継続審議とすべきであると申し上げて、私の質問を終わります。

○田中 啓介 委員

昨年 6 月、市民ネットワーク北海道と我が党が共同で提案しました冬季五輪招致の賛否を問う住民投票条例案、こちらは、オリンピック・パラリンピックの招致活動が既にプロモーション活動まで進んでおりまして、市民の意思確認をする住民投票が急がれると判断いたしました。そのため、子どもの意見を反映させる仕組みを盛り込むことを諦めざるを得ませんでした。そのことが否決をされた一つの理由とされました。

また、12 月には、市民からも、それも本市のまちづくりにおける最高規範である自治基本条例策定に関わった地方自治の第一人者の方を中心に、有識者の方々が賛同者となった住民投票の実施を求めた請願、こちらは初審査の審査 1 回きりで不採択とされました。その不採択の理由も、一つに 18 歳未満の意思が確認できないことが挙げられております。

そのこともあって、先ほど趣旨説明の方がおっしゃっていたように、投票資格者の年齢要件を 10 歳以上として、改めて住民投票の実施を求めたものと認識しております。

まず最初に確認いたします。

そもそも、IOC は、オリンピックの開催地決定に当たって住民の意向を重視しておりますが、それはなぜだとお考えか、伺います。

○奥村 渉外担当部長

I O C国際オリンピック委員会は、近年のオリンピック改革の中で、大会計画が地域の長期的なまちづくりと連動し、大会が地域の発展に最大限寄与することをその方針として掲げているところでございます。

こうした方針の下、地域住民が大会計画を十分把握し、大会が地域にもたらす影響を理解し、そして共感することが大会の成功と地域の発展へとつながることから、I O Cは住民支持を強く重視しているものと認識しているところでございます。

○田中 啓介 委員

今、部長からも答弁があったように、やはり、その地域に住んでいる方々にとって大きな影響がこのオリンピックが開催されることによってある、また、だから、そのためにも十分に把握する必要がある、共感を得なければいけないということでもあります。その大会が成功するかどうか、その地域、そのまちの圧倒的多数の市民の賛同、協力が不可欠だということだと思います。

本市は、この冬季五輪招致について、東京 2020 大会の汚職・談合事件の以前から、市民の理解促進、また、市民に対し丁寧に説明をしていくという招致活動、現在は休止をしておりますが、機運醸成活動を税金を使って実施をまいりました。

本市が行った意向調査、2014 年のときに、賛成、どちらかといえば賛成が 66.7%だったものが、22 年 3 月の調査では 52.2%と、14.5%減っております。

また、北海道新聞社が行った市民の冬季五輪の賛否を問う世論調査では、賛成、どちらかといえば賛成が、2020 年は 55%、21 年は 48%、22 年が 44%と減る一方で、反対、どちらかといえば反対が、2020 年が 43%、21 年は 50%、22 年は 57%と増え続け、そして、直近では 67%にまで反対は広がっております。

市民の理解の促進といっても、この調査結果でその市民の理解は後退しているということは明らかだと思います。そこで、伺います。

住民投票の実施を求めた請願、また陳情が相次いでいるのは、本市の招致ありきで進めている結果だということが明らかだと思いますがいかがか、伺います。

○奥村 渉外担当部長

2030 大会招致に当たりましては、オリパラ出前講座を初めとした市民対話や、メディアなどを活用した情報発信、さらには、昨年実施した市民意向調査などを通じて、市民の声の把握と理解促進の取組を行ってきており、また、市議会とも議論を重ねながら招致を進めてきたところでございます。

大会招致につきましては、経済効果への期待など招致を支持する声がある一方で、大会経費への不安や生活に身近な施策への注力を希望する声など、様々な懸念が寄せられていることに加えまして、東京 2020 大会の一連の事案による大会への不信感の高まりにより、招致への賛否がそれぞれ存在している状況でございます。

こうした昨今の招致を取り巻く状況の中、招致活動の中止あるいは住民投票を求める陳情・請願が提出されたものと認識をしているところでございます。

○田中 啓介 委員

東京 2020 大会の汚職・談合事件でということでしたけれども、先ほども言いましたが、その事件の起きる以前の世論調査でも既に反対の声のほうが過半を占めており、そもそもこの請願だったり陳情というのは、招致に反対だ、やめてくれと言っているわけではないのです。

賛成の声もある、反対の声もある、また、分からない様々な思い、考えなどがある中で、本市のそのまちづくりの最高規範としての自治基本条例、民主的なプロセスにのっとり、まずは市民の意向を直接聞いてほしい、それから、冬季オリパラ招致の是非を決めてほしい、賛成反対どちらの市民もルールに基づいてやることで理解も、また

納得もできる、住民投票を実施してほしい、それまでは、招致活動も税金を使ってやる活動は一旦やめてほしいと言っているのだと思います。

次に、陳情の投票資格者の年齢要件 10 歳以上としていることについて一つ質問をいたします。

オリパラ招致、また、開催というのは、将来を担う子どもにも関わるととても重要なことでありますし、招致の是非について、子どもの意見を確認することは必要だというふうに私どもも思っております。

実際に自治基本条例の第 24 条にも市及び市民は、青少年や子どもがまちづくりに参加できるよう、必要な配慮に努めなければならない。また、札幌市の子ども権利条例においても、第 11 条で、子どもは、自分にかかわることに参加することができます。そのためには、主に次に掲げる権利が保障されなければならないとあり、(1) から (4) それぞれ適切な情報提供の支援を受けることなどが書いておりますし、同条例の第 24 条においても、市は、市政等について、子どもが意見を表明し、参加する機会を設けるよう努めるものとするとあります。法的にも、条例的にも、この 10 歳というものを制限する、拒むものは住民投票の中ではありません。

本市は、先ほど趣旨説明の方もおっしゃっていましたが、これまで、子どもに対する冬季オリパラ招致活動について、子どものワークショップや出前講座、また教育委員会とも連携した子どもへのオリパラ教育としてアスリートを学校へ招聘したり、講演会や、または体験学習、副教材を活用したオリパラ教育も行ってきております。

私がいただいたものは、小学 3 年生を対象に配られた副教材、また、出前講座やワークショップなどで使用したという資料を拝見させていただきましたが、その中に、2030 年にオリパラが招致開催されたら、ウィンタースポーツが盛んになるや、また、バリアフリーが整ったみんなに優しいまちになるとあります。

しかし、これら市民のスポーツ振興、あるいは、ハード・ソフト両面のバリアフリーというのは、オリンピック・パラリンピックを開催する、招致するにかかわらず、今すぐにでも進めてほしいというのが市民の多くの声だと思います。

また、この資料の中にデメリットということで書かれているのは、人や車が増える、テロや犯罪が増えると書かれているだけです。それ以外にも、例えば、このオリンピックを招致した場合に、今、地下鉄駅からとても近く利便性の高い月寒体育館が移転をすることによって、地下鉄駅から遠く不便になる、大倉山にジャンプ台を増設することで、環境破壊につながる懸念、そして、何よりも財政的なことがこの資料には一切書かれておりません。市民の意向調査でオリパラ招致について市民が最も懸念しているのは、財政的な負担についてです。子どもがどんな考えを持ち、意見を表明するかに当たって、それを判断するための十分な情報提供は重要だと思います。

実際に、オリパラ招致開催経費のうち、本市の負担 490 億円と、これを市債で発行する、つまり借金をしていくという試算になっておりますが、借金ですから、その利子もついていき、約 500 億円を超えるお金を 30 年かけて返済していくことになります。

その返済について、市長は市民 1 人当たり年間 900 円として 30 年かけてと言っております。この 1 人当たり年間 900 円というのは、単純に今の札幌市の全人口で経費を割った額であり、生まれたばかりの乳児、お小遣いが数百円の子どもたちも 900 円を負担ということです。

そこで、伺います。

30 年後、将来を担う子どもたちに、その大会に係る経費は自分たちも負担するということなど、財政的なことについて、メリットだけではなくて、懸念事項についても含め、公平・公正で正確で十分な情報を子どもに提供することが重要だと思いますがいかがか、伺います。

○小泉 招致推進部長

委員がご指摘のとおり、オリンピック・パラリンピック教育であるとかオリパラ出前講座、ワークショップ等を通じまして、子どもたちにオリンピック・パラリンピックについて考える機会を提供しまして、多くの子どもたちから意見をいただいているという状況でございます。

経費につきましては、これまでも学年に応じて説明してきておりまして、例えば中学生には経費の部分の説明をしたりしてきましたが、小学生については、どちらかというと、今後のまちについて、オリパラ開催で札幌のまちが

どのように何がもたらされるかというものを説明してきたということでございます。

これから費用や効果についても子どもたちに理解してもらうことが重要だと思いますので、分かりやすく伝えられるよう努めてまいりたいと思います。

○田中 啓介 委員

子どもに対する情報提供に関しては、公平であって、公正であるべきで、また、しっかりと子どもがその情報に基づいて判断できる、考えられるように、情報提供は本当に重要なことだというふうに思っております。

秋元市長、また、私も、議会議員も、前回の投票で、冬季五輪招致については、市民から白紙委任されたわけではないというふうに思っています。その前回の4年前の選挙後、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行と長期化、ウクライナ情勢や、また物価の高騰など、社会情勢は大きく変わり、市民生活も多大な影響を受けております。それに伴って、やはり市民の意識も大きく変わってきております。

その中で、冬季オリンピック・パラリンピックの大会の開催だけではなく、それに関連した再開など、まちが大きく変わる、財政支出も莫大なもの、まさに世界が注目する札幌市にとって最も重要な事項になってまいります。

伺います。

そういうとき、本市のまちづくりはどうあるべきかを判断し、進めていくとき、市民の理解を促進と言って進めているこの招致活動、最高規範である自治基本条例に基づいて、間接民主主義を補完する直接市民の意見、意向を聞くことができる住民投票を実施することが多くの市民が求めていることであり、その実施をしていくことで本市の掲げるまちづくりは、市民が主体、市民の参加により行われるという基本理念、基本原則を具現化、具体化することだというふうに思いますが、いかがお考えか、伺います。

○梅田 スポーツ局長

これまでも議会の中で何度もやりとりさせていただいたところでございますけれども、オリンピック・パラリンピック招致というものは、2014年市民の意向調査を行って、その後、議会の招致決議を経て、そして8年間にわたってこのオリンピック・パラリンピック調査特別委員会において度重なる議論を続けてきて、ここに至っているということでございます。

委員がご指摘のとおり、その間、東京大会がコロナ禍で開催されたことによる市民、国民の意識の変化、そして、昨年の汚職事件、談合事件ということで、さらに最近になってオリンピック・パラリンピックについての市民、国民の不安、懸念といったものが増しているというふうに我々は受け止めてございます。

そういった状況も踏まえて、改めて市民の意思というものを確認しなければならないというふうに思っております。その民意の確認方法につきましては、これまでも答弁してきましたとおり、市議会との間接民主制との関係がありますので、住民投票ということについては慎重な議論が必要だというふうに認識をしております。

○田中 啓介 委員

今、局長がおっしゃった間接民主という部分と併せて、この札幌市の場合は二元代表制で、市長も直接市民から選ばれるという中で言うと、市長の決断で住民投票を実施することも可能ではあります。

何よりも、冬季オリンピック・パラリンピックは、冬の世界最大のスポーツの祭典であり、札幌市政にとっても重要な事項であることは疑いの余地がありません。その大会招致の是非は市民が主体的に決定をしていくべきです。だからこそ、まずは、多くの市民の意向を確認できる住民投票を実施していくべきです。

最初にも紹介しましたが、昨年の6月に市民ネットワーク北海道と我が党が共同で提案した住民投票条例案は、子どもや若年層が対象になっていないなどを理由に否決されました。昨年12月、自治基本条例の生みの親でもある地方自治の第一人者を中心とした市民の住民投票の実施を求める請願は、初審査の1回だけで、我が党は採決をすべきと求めましたが、我が党以外の反対多数で不採択となりました。

今回の陳情は、その不採択とされてきた理由を解消するものであり、住民投票をしない、できないという理由は

何ありません。

よって、この陳情は採択すべきと申し上げて、質問を終わります。

■令和5年冬季オリンピック・パラリンピック調査特別委員会 令和5年（2023年）5月29日

○和田 勝也 委員

4月に初めて当選をさせていただきました。

昨年までは一市民として、また、議員を志す身として、このオリパラ招致の動向について注目をさせていただきました。

今回の選挙戦を通じて、市民のオリパラ招致への関心の高さを感じたのと同時に、市民の根強い不信感を肌で感じたところでございます。

東京2020大会の事案により損なわれたオリパラに対するイメージを回復するため、大会運営の見直しを行い、市民にアピールしていくことが重要だと認識しております。

一方、今回、私自身の選挙活動を通じて、多くの方から、大会に多くの税金が投入されるのではないかと、また、昨今の物価高騰、電気代高騰で市民の生活は逼迫されている中、多額の開催経費を除雪や福祉など、ほかの施策にお金を回してほしいという声を多く聞いており、市民は大会経費に市税が投入されることへの強い懸念があることを改めて感じたところでございます。

先ほどの大会概要（案）の説明やこれまでの議論において、施設整備費については、大会のためだけの施設整備は行わず、大会の有無にかかわらず、今後とも長く市民に使われるために、近い将来にかかる経費であること、また、大会運営費につきましては、民間資金による運営を行い、市税の投入を行わないとの説明があったところでございます。

しかしながら、いまだに市民の間には、招致決定後に経費が増大した東京2020大会のイメージが先行して伝わっており、札幌で開催した場合にも、経費が増大し、結局は市税を投入する事態にならざるを得ないのではないかとこの懸念が強くございます。

つまるところ、大会経費の試算方法が市民に信頼、そして理解されていないことが課題だと認識しております。

そこで、質問です。

大会経費についてどのように試算しているか、伺います。

○里 招致推進部長

大会経費についてでございますけれども、本市で試算しております大会経費につきましては、東京2020大会における招致決定後の予算、いわゆる立候補時点から経費が増大した後の予算に基づいて積算をしているところでございます。

また、物価や為替の変動リスクについても、金融機関の予測に基づきまして加味をしているところでございまして、さらには、不測の事態への備えとして予備費も計上しているところでございます。

こうした財政計画につきましては、東京2020大会のときの招致プロセスとは現在は異なっておりまして、招致決定前の今の段階からIOCとは対話を重ねながら検討を進めているものでございます。招致決定後に大幅な増加が生じることはないものというふうに考えております。

○和田 勝也 委員

今ほどご説明がありました、大会経費がしっかりとした根拠に基づいて試算されており、市民が懸念するような招致後の大幅な増加のおそれがないという考えをお聞きしました。

今後、より多くの市民、道民、国民から大会招致に関して賛同を得ていくためには、マスコミともうまく連携しながら、より分かりやすく、正確に、大会経費について市民に伝えていただきたいと思います。

また、大会招致に伴う札幌市の経済波及効果については、招致決定から大会後10年間で、約7,500億円、約6万

5,000 人の雇用効果が見込まれるとのことであり、これに併せて税収の増加も期待できるとお聞きしております。市民は大会経費に市税が投入されることへの強い懸念を抱いているところでありますが、オリパラ大会後の税収が増加し、除雪や福祉など市民が求めるほか施策の充実につながるのではないかと思います。このほかにも、大会を開催することで、札幌市財政への様々な影響があると思われませんが、こういうことを、マスコミと連携し、積極的に市民へ発信する努力が必要と考えます。

そこで、質問ですが、大会招致に伴い、札幌市財政にどのような影響が想定されるかを伺います。

○里 招致推進部長

大会招致による市財政への影響についてというご質問でございます。

大会開催を契機といたしまして、雇用の創出やスノーリゾートシティのブランド確立による観光客の増加、それから、民間投資の誘発によってホテルの新規開業が見込まれたり、あるいは、既存建物の建替更新の促進などで、税収効果が見込まれるところでございます。

また、東京 2020 大会では、国家プロジェクトということで、会場整備に係る特別な財源措置が行われたということもあります。あるいは、制度改正などによりまして、バリアフリーが推進されるなど、大会の開催に向けて国などの支援が重点的に行われたところでございます。

現在、本市におきましても、こうした東京 2020 大会で活用された財源に加えて、競技会場となる新月寒体育館ですとか大倉山ジャンプ競技場の改築、改修について、国へ補助メニューの拡充などの要望も行っているところでありまして、大会招致に合わせて整備を行うことが市の財政的なメリットにもつながっていくものというふうに認識をしているところでございます。

このように、大会招致によって市財政への様々な好影響を想定しているところでありまして、この辺りにつきましては、市民の皆様にも分かりやすくお伝えしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○和田 勝也 委員

今後、大会運営の見直し案に係る市民との対話、理解促進を進めるとのことでありました。これは、国民、道民、市民の不安や不信感を払拭する上で避けて通れない重要な取組であります。あくまでも、ただいまのマイナスのイメージをゼロに戻すためのものと考えます。より多くの人の賛同を得ていくためには、大会運営の見直し内容のみならず、ご答弁いただいた大会経費の不信感の払拭や市財政にもたらされる影響についてもしっかりと理解してもらうことが重要と考えます。ぜひ、マスコミとの連携など、発信の媒体、指標、プロモーションも含めて検討し、取り組んでいただくことを要望して、私の質問を終えます。

○篠原 すみれ 委員

東京 2020 大会の不祥事や大会経費が当初の予算より膨らんだ件などは、市民にオリンピック・パラリンピックそのものへの不信感を生じさせるものとなりました。札幌で開催した場合も同じようなことが起きるのではないかとこの懸念は、市民に不安を与えています。

さきの統一地方選挙では、秋元市長に対して、オリンピック反対を公約とする候補者が出るなど、市民の関心は大きなものとなっています。

オリンピック・パラリンピックを開催することは、スポーツ競技者のみならず、まちのリニューアルに大きく貢献し、誰もが暮らしやすいまちへ大きくかじを切るきっかけになります。

東京大会の不祥事の影響でマイナスのイメージが市民に浸透してしまい、オリンピック・パラリンピックが本来有しているプラス面に目を向けていただけない今、市民の招致への理解は、相当しっかりしたものを提示しなければ、招致の可能性は低いと考えます。

3月にスポーツ庁とJOCが共同で設置したプロジェクトチームにおいて策定された指針は、東京大会の関係者にヒアリングを行うなどの調査を実施した上で、様々な観点から、大規模な国際競技大会等の組織委員会が守るべ

き原則や規範が示されたものであると認識しています。

しかし、指針の内容は、市民理解を大きく得られるとは言いがたく、札幌版に落とし込むためには、さらなる工夫が必要ではないかと考えます。

そこで、質問ですが、国のプロジェクトチームの指針を踏まえ、どのような考えで見直し案を検討していくのか、伺います。

○米森 調整担当部長

東京 2020 大会の事案により生じた市民の不安や不信感を払拭するためには、東京 2020 大会の運営方法から具体的にどういう部分を見直すのか、市民に分かりやすく示していく必要があると考えております。

国のプロジェクトチームによる指針は、オリンピック・パラリンピックに限らず、今後国内で開催される様々な大規模競技大会の組織委員会等を対象として、汎用的な原則を示したものでございます。そのため、見直し案の検討に当たっては、指針で示された視点に基づき、2030 年大会におけるガバナンス確保の体制について具体化していくことを想定しております。

例えば、不正や不祥事を防止するための組織体制や人員配置、スポンサー選定や調達手続、情報公開の在り方などについて、実際の大会運営を想定しながら、実効性のある見直し案を検討しているところでございます。

○篠原 すみれ 委員

ただいま、市民の理解を得るために、具体的な、また、分かりやすい説明があり、そして、あらゆる具体策をご提示いただきました。これからもぜひ期待したいところでございますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、2 点目は、大会運営見直し案の中間報告について伺います。

見直し案策定の最終的な目的が市民の不安や不信感の払拭であることからすると、見直し案は、市民にとって分かりやすいものとする必要性が高く、市民理解を深める内容とすることが大事だと考えます。

また、いつの間にか進んでいた、知らなかったと思う市民がいらないよう、先ほど冒頭で説明にありました中間報告の実施や市民対話を十分重ねながら、市民意見を尊重した見直し案を策定すべきと考えます。

このたび、札幌市では、大会運営見直し案に関する検討委員会を立ち上げ、5 月 22 日に第 1 回会議が開催されたところであり、委員の有識者からは、早速、見直しに向けた課題が提起されたところでございます。

そこで、質問ですが、今後の検討委員会での議論や市民対話のベースとなる中間報告はどのような内容を想定しているのか、伺います。

○米森 調整担当部長

大会運営見直し案の中間報告についてお答えいたします。

中間報告においては、まずは、その時点で把握している情報に基づき、東京 2020 大会の事案の背景や要因を分析した上で、解決すべき課題を整理したいと考えております。

また、東京 2020 大会の事案の影響により、どのような不安や懸念が市民に生じているのか、札幌市としての認識をまとめ、それらの解消に向けた見直し案の基本的な考え方をお示しすることを想定しております。

その上で、国のプロジェクトチームの指針で示された理事会、利益相反管理、マーケティング事業、調達、情報開示の 5 分野に沿って、その時点における具体的な見直し内容をできるだけわかりやすい形でお示ししたいと考えております。

○篠原 すみれ 委員

分析した上で解決策を示していただける、また、今後の意見反映を私たち会派としても取り組んでまいりたいと思っております。

最後に、一言申し上げます。

東京大会の不祥事が、オリンピックそのものを夢と感動から遠ざけるものとなりました。本来であれば、東京大会の不祥事は、国として検証を進めるべきですが、札幌市としてもしっかりと情報収集に努めていただきたいと思います。

見直し案の目的は、市民の不安や不信感を払拭し、オリンピックが本来持つ意義、そして、スポーツと市民が一体となって、まちが、人が未来に向かうワクワク感を理解して一緒に応援していこうという気持ちになるべきものであると私も考えます。

市民に中身がしっかりと伝わる見直し案を策定することを求めて、私の質問を終わります。

○森山 由美子 委員

冬季オリンピック・パラリンピックの招致について、これまで札幌市では、先ほど一部説明のあったとおり、様々な機会を捉えて、市民との対話を重ねるとともに、昨年2月の意向確認も含め、市民理解の促進に努めてきたとのことでした。

しかしながら、さきに委員からもお話がありましたけれども、私も、今回の統一地方選挙を通じて、大会の開催意義や開催経費などについて、市民に様々な懸念の声が少なくないことを改めて実感したところでございます。

例えば、札幌市が策定した大会開催概要案では、大会運営費は、原則としてIOC負担金やスポンサー及びチケット収入等で賄う計画となっておりますが、今でもなお、多額の税金が投入されると理解をしている市民も少なくありません。これには、各種メディアを通じて発信される情報において、経費負担をはじめとした課題や懸念に関する報道が先行し、開催の意義や効果などの発信が不足していることも背景にあると考えており、そういう意味で、札幌市の情報発信や理解促進活動が十分ではなかったと言わざるを得ないと感じております。

今後、市民理解を広げていくためには、開催意義やその効果を分かりやすい形で広く発信し、市民の理解を確実に得ていく必要があるものと考えており、メディアを意識した情報提供への工夫も必要と思うところです。

そこで、質問であります。今後、市民が有している不安や懸念を解消するため、メディアへの情報提供も含め、今後の市民対話をどのように進めていくのか、札幌市の認識を伺います。

○奥村 渉外担当部長

大会招致への理解促進を図る上で、まずは東京大会の一連の事案に係る大会運営の見直し検討に注力し、できるだけ早期に中間報告をお示した上で、情報発信や市民対話の機会を通じて、見直し案はもとより、大会の開催意義や大会経費等の懸念に対する説明を改めて行っていく考えであります。

その上で、多くの市民は、日々のメディア報道を通じて招致に関する情報を得ていることから、メディアを通じた情報発信は、招致について市民にご理解をいただく上で大変重要であり、かつ、市民にとって分かりやすい情報提供が求められていると認識をしているところでございます。

このため、メディアに対し、的確かつタイムリーに情報提供することはもちろん、大会の開催意義や効果の発信によりつながるよう、十分な情報提供に取り組んでまいります。

あわせて、招致に対する市民の理解が深まるよう、例えば、開催意義や市民の懸念について深く議論することを目的とした討論会をメディアとも連携して実施する、あるいは、市民に身近な場所で丁寧に説明する場を設けていくなど、市民理解の促進に向けた取組を進めてまいります。

○森山 由美子 委員

市民への情報伝達の方法によってオリンピック・パラリンピックの捉え方が大きく変わるため、うまくメディアを活用しながら、公正で効果的な情報発信を進めていただくことを求めます。

また、例えば、公式LINE等の導入で直接LINE上での対話形式も成立させる、また、第三者の著名人の考えを聞く機会を設けるなど、様々な試みにも挑戦されることも重ねてご検討いただきたいと思います。

さて、情報発信に当たっては、オリンピック・パラリンピックの開催により、札幌のまちがどう変わるのか、市民にとってどのような恩恵があるのかということを具体的かつ実感できる形で示すことが肝要と考えます。

我が会派では、かねてより、共生社会の実現に向けて、大会招致を契機として、ハード・ソフトの両面からバリアフリーを大きく推進させることを強く要望しているところであります。東京 2020 大会においては、交通機関やホテル等のバリアフリー化や、共生社会への理解促進が実現するなど、日常生活においても実感できる形でその効果が伝わっており、大会後の意識調査等においても、大会の効果として、バリアフリーの進展を挙げる都民が実際に多くいました。このように、市民が身近に実感できる効果を発信することが大会への理解促進にもつながるものと考えます。

そこで、質問ですが、大会の効果をより実感できる形で理解をしていただくため、どのように市民理解の促進に向けた取組を進めていくのか、伺います。

○奥村 渉外担当部長

市民理解の促進に向けましては、大会の効果をより多くの市民の皆様が身近に実感できるよう、分かりやすく伝えていくことが重要と認識しております。

このため、昨年 11 月に更新した大会概要（案）などにおいて、共生社会の実現をはじめ、スポーツ・健康、経済・まちづくり、環境という四つの分野に分類して、大会の効果やレガシーを具体的に挙げて説明してきたところでございます。

このうち、共生社会の実現では、行政民間投資の誘発による施設のバリアフリー改修、あるいは ICT を活用したバリアフリー情報の発信の充実、さらには大会前後のパラアスリートとの交流等を通じて心のバリアフリーへの理解を促進することなどを挙げております。

このように、具体的に札幌のまちがどう変わるのか、そして、市民生活がどのように向上するかなどを市民にイメージしていただけるよう、例えばパンフレットや動画といった視覚に訴える資料を効果的に活用することなどを検討してまいります。

その上で、大会がもたらす効果を、メディアの活用や市民対話などを通じて、市民の皆様に見える形で情報発信していきたいと考えております。

○森山 由美子 委員

多様性が重要とされている今、誰一人取り残さないとの観点からも札幌市が共生社会の実現を大きく進展させるということは、全ての市民にとって、また、将来の市民にとっても非常に大事な受け継がれるレガシーとなります。我が会派に寄せられる声の中にも、まちのバリアフリーの課題やソフト面の課題についての要望は決して少なくありません。市制 100 周年を超え、市長が目指す六つの道標の一つ、誰もが自分らしく活躍できる持続可能なまちづくりに向けて、スポーツ局はもちろん、札幌市が一丸となり、市民が心から納得をし、開催効果を着々と肌身で感じられる情熱ある取組と情報発信に期待をし、私の質問を終わります。

○佐藤 綾 委員

東京オリパラ大会での受託贈収賄汚職に談合事件、この全容解明と検証なくしてクリーンな大会運営は遠いと感じております。

しかし、国も東京都も、解明が不足のまま、このプロジェクトチームの指針が示されており、それをベースとして本市での検討となっておりますので、市民の信頼を得ることは難しいと思うところです。

そこで、不正の解明と見直し検討についてお聞きいたします。

不正を受け、東京都は外部有識者のチームで調査を行いました。しかし、大会運営局の局長は都の派遣職員であり、さらに次長の 1 名も都の派遣職員という、統括部署で起こった疑惑でありながら、都職員 100 名への聞き取り調査の結果は報告書に含まれておりません。調査チームの責任者は、利害関係にある元オリパラ準備局長であった副知事であり、実態は内部調査にすぎない、事実関係などに踏み込んでいないと指摘をされております。

また、談合事件で起訴されている森泰夫組織委員会元次長の当時の上司、大会準備運営第一局長井上恵嗣氏は、

国、文部科学省からの出向であったということですから、談合事件に関わり、この方に聞き取りをしたかどうか、それすら、5月15日の参議院行政監査委員会で、紙 智子参議の質問に対し、答弁がされませんでした。

利権にまみれた不正やその責任がうやむやにされることはあってはなりませんし、国や開催した東京都において、徹底した調査と検証、公表は必要ではないでしょうか。

本市での大会運営見直しは、不正防止のためと認識をしております。

そこで、お聞きをいたします。

東京五輪では、国や都の職員、公務員が組織委員会に多数派遣され、関わる中で不正が行われていたのですから、聞き取り調査などの調査内容を明らかにし、解明することが、このたびの本市の見直し案の策定にも大きく関わるとは思います、いかがお考えか、伺います。

○米森 調整担当部長

大会運営見直し案の策定に当たっての職員の調査に関するご質問にお答えいたします。

東京大会の事案が解明されることは、本市における見直し案策定にとっても重要であると考えております。このことから、引き続き、司法手続や東京都の調査状況を注視するなど、情報収集に努めてまいりたいと考えております。

○佐藤 綾 委員

大変重要と考えておられるということでございました。

私も、この不正の解明なくして招致はあり得ないというふうに思っております。ぜひ国や東京都のほうにも札幌市のほうから解明するようにと提案するような形でも出していきたいというふうにも思っております。

次に、利益相反の管理についてお聞きをいたします。

東京五輪では、電通が組織委員会に大量に社員を派遣し、五輪テスト大会の業者選定を押し切りました。そして、組織委員会よりも会社の利益を優先し談合に至っただけに、改革は必須であるわけです。

プロジェクトチームの指針は、利益相反を規制し管理することが柱の一つですが、出向元企業と密接な関連がある部署に配置しないとする一方で、人材配置のルールを定めればよいと認めています。

また、当該部署の長にしないとしつつ、注釈で直接雇用も考えられるとあります。抜け道とも言えるものを示しているわけです。

そして、第三者による審査制度の導入は見送られております。プロジェクトチームの資料によりますと、海外では監査や監視を政府や議会が積極的に行っております。2012年のロンドンでは、開催決定の翌年から、下院議員決算委員会が監査を実施し、毎年公聴会を開き報告をしていますし、2024年のパリ五輪では、国の腐敗行為防止庁による監督等が規定され、組織委員会の監査委員などに国会議員が加わり、監査機能を強化しているとのことです。

こうした海外で行われている監査や監視の制度は、不正防止のために必要ではないかと考えます。

そこで、お聞きをいたします。

本市としては、第三者による審査制度の導入の必要をどうお考えか、伺います。

○米森 調整担当部長

国の指針において、監視機能の強化のための方策として、内部監査部署や会計監査人を必ず設置することが求められているほか、有識者等により構成される外部の委員会等を設置することも一案として示されているところでございます。

先日の検討委員会においても、外部に監査組織を持つことで透明性を確保することが必要とのご意見をいただいております。大会運営見直し案の策定に向けては、組織委員会をしっかりとチェックし、公正性を確保するための組織体制の在り方についても検討してまいりたいと考えております。

○佐藤 綾 委員

準備委員会や組織委員会に国のほうで設置をするように、そうしたことが望ましいということが書かれていると思うのですけれども、不正の後に調査をしたり、また、東京委員会でも内部に全くなかったというわけではない、そうしたことがあります、明らかにされないことが続いております。最初から監督する第三者による監査制度導入を国のほうで見送るというのは、これだけ大きな不正の後に出了された指針としては不十分であるとしか言いようがありません。

そこで、今の質問に関連してお聞きいたします。

本市として、第三者による審査制度導入を提案する、そういう意思はございますかどうか、お聞きいたします。

○米森 調整担当部長

その辺も含めまして、今後、検討委員会等でもご意見をいただきながら検討してまいりたいとこのように考えております。

○佐藤 綾 委員

ぜひ、国のほうにも提案、提言をしていくような形にさせていただきたいというふうに思っております。

そして、東京五輪では、スポンサー集めを専任代理店契約で電通に丸投げし、汚職・談合事件となりましたが、プロジェクトチームの指針では、専任代理店契約も一律に排除されるものとはなっておりません。

東京五輪の費用は、報告された1兆4,238億円が、会計検査院の調査によって1兆6,989億円と2割増えました。国民に費用を小さく見せようということではないか、そして、招致のときから2倍以上の費用となった中には、汚職・談合事件が経費を押し上げた一端だとも言えるわけです。

今年7月に、福岡市で開催予定の世界水泳では、福岡市が2017年に招致した際の経費100億円だったものが225億円と2倍に、市の負担も40億円程度から130億円程度と3倍となっているのに、委託の業務と中身が明らかにされず、議員が提出を求めた業務委託契約書はほぼ黒塗りとなって出されております。

それを私が入手いたしましたけれども、このように、もう真っ黒という中身なんですね。

そして、この契約先、電通とグループ会社である電通九州ですが、一体でマーケティング専任代理店業務委託をされております。東京五輪の不正で問題となったマーケティング専任代理店業務委託は、大会への協賛、スポンサー契約などが決まるのに応じて報酬を受け取るものですが、福岡市では、その契約1本当たりの手数料を、ノウハウに関わるため非公開とし、さらに契約額自体が決まっていないということです。費用の増大や、電通に委託され不透明、こうした状況がまた見られるならば、クリーンな大会と言っても空虚に聞こえます。市民の不信は募るばかりです。

本市の見直し検討から、体制の在り方などを提案していくとお聞きをしております。

そこで、質問いたしますが、不正のないように、専任代理店契約が一律に排除されることや、透明性を高めるために、どの段階でも市民に情報を公開することを盛り込むことは不可欠であると考えますがいかがか、伺います。

○米森 調整担当部長

専任代理店契約の排除や情報公開の充実に関するご質問にお答えさせていただきます。

専任代理店方式を含めたマーケティング業務の第三者の委託の在り方については、国の指針において、大会の実情に応じて判断すべきとされており、各マーケティング手法のメリット、デメリットなどを慎重に検討することが求められております。

2030年大会に向けては、今後行われる検討委員会での議論なども踏まえ、適切なマーケティング事業の在り方について検討してまいりたいと考えております。

また、市民への情報公開の充実については、検討委員会の委員から、情報開示の重要性についてのご意見をいただいております。透明性の確保に向けた情報開示の在り方についても検討してまいりたいと考えております。

○荒井 勇雄 委員

まちの声としまして、オリンピック・パラリンピックに対する市民の関心の高さを実感しているところでございます。

東京 2020 大会のたび重なる贈収賄疑惑、談合報道により、とりわけ、大会に対する不安、懸念の声が多く上がっていることはご承知のとおりでございます。

しかしながら、過去に、私は、海外生活、仕事を通して、長年、世界各地の方々に札幌市についてイメージをお伺いしてまいりました。札幌といえば、サッポロビール、そして、1972 年のオリンピック開催で有名な都市とのお答えを世界中の方々からいただきました。

オリンピック開催により、短期間のうちに多大なる発展を遂げた数少ない大都市として、国内だけではなく、世界的にも多くの方々に認知されていることは紛れもない事実でございます。

また、大会の開催には、札幌市の都市としての知名度向上に寄与することは間違いなく、大会後も国内外から観光客が増加するレガシー効果が大きい期待できますし、長期的な札幌の経済の活性化、ひいては市税の増収につながることは自明の理でございます。

このため、大会の負の側面だけでなく、大会の効果、意義を含め、市民の皆様にも、深く、正しく全体像をご理解いただいた上で、ご判断、ご意見を賜るのが民主主義の基本理念であり、我々為政者としての務めである、私はこのように考えます。

そこで、質問でございますが、200 万人都市札幌が、世界都市、国際都市として発展を目指すに当たり、大会を開催した場合、どのような効果を持たせることができるのか、改めて教えてください。

○里 招致推進部長

世界都市、国際都市としての発展に向けた大会開催の効果についてというご質問でございます。

札幌市は、1972 年大会の開催をきっかけに知名度が向上し、それから、さっぽろ雪まつりの様子が大会映像とともに流れ注目を集めたところでありまして、国内外から多くの観光客が訪れる都市に発展したと思っております。

オリンピック・パラリンピックは、今なお、世界で最大級のスポーツイベントとして大きな発信力を有しておりまして、開催都市としての知名度の向上だけではなく、雪景色の美しいまち並みですとか、豊富な雪が積もる競技会場などが全世界に映像として届けられることで、改めて、世界中の人々へ、札幌のまちのすばらしさや、この貴重な環境を認識してもらえる絶好の機会になるものというふうに考えております。

このことは、札幌のまちを世界的な大都市スノーリゾートの地位へと押し上げるとともに、道内のスキー場との連携によって、北海道全体の一大スノーリゾートエリアとしての世界的ブランドの確立につながることを期待できるものでございます。

なお、大会の開催を通じまして、北海道、札幌の認知度が飛躍的に向上し、観光消費や食品輸出の増加につながるによりまして、大会開催後 10 年間のレガシー効果として、北海道全体で約 1 兆 4,000 億円、札幌市で約 4,000 億円の経済波及効果を見込んでいただいております。

○荒井 勇雄 委員

札幌市が作成した開催概要によれば、オリンピック・パラリンピックは、北海道と札幌の魅力を世界に発信する絶好の機会であり、その開催効果は、単に開催都市としての知名度の向上のみならず、経済的な観点、北海道全体のブランディングや観光客の増加が見込まれることを改めて理解いたしました。

しかしながら、北海道と札幌にとって、経済・観光分野をはじめ、多大なる効果があるにもかかわらず、それが札幌市民にはほとんど伝わっていないのが現状であるように見受けられてなりません。その反面、東京 2020 大会を巡る種々の報道等を通じて、大会経費の増加や財政負担問題など、負の側面ばかりが過剰にクローズアップされ、札幌大会でも多額の税金が投入されるかのような印象を抱いている市民も誠に多いのではないのでしょうか。

現状、札幌市は、計画の中で開催効果や経費について説明しようと試みているとは思いますが、より市民に両者の意見を客観的に深く理解してもらえよう、もっと具体的に分かりやすく情報を発信していかなければ、市民には伝わらないと思うのであります。

そこで、質問でございますが、今後、大会招致の是非を議論する上で、経済効果をはじめとする大会の開催意義や、大会経費について市民にご理解いただくため、札幌市として今後どのように工夫をしていくべきだとお考えでしょうか、お伺いいたします。

○奥村 渉外担当部長

経済効果などの開催意義、それから、大会経費に関する情報発信の工夫についてお答えをいたします。

大会の開催意義と大会経費の考え方をより多くの市民に分かりやすく伝えていくことは非常に重要と考えております。

大会経費につきましては、施設整備費と大会運営費に分けた上で、施設整備費は大会の有無にかかわらず必要となる施設の更新等の経費、また、大会運営費は原則税金を投入しないという説明を行ってまいりましたが、東京大会の事例もあり、大会開催には多額の財政負担が必要というイメージが先行し、市民に正しく伝え切れていないものと認識をしております。

今後は、大会経費自体の丁寧な説明に加え、将来のまちづくりへの投資の観点から、経費と経済効果を併せて説明し、理解をいただくことや、経済効果につきましても、よりよく、分かりやすく解説をするため、例えばパンフレットや動画といった視覚に訴える資料の活用などを検討してまいります。

また、経済や人的交流の活性化が促進されるという大会効果につきましては、地元経済界の関心も高いことから、討論会や説明会などの今後の理解促進の活動におきましては、経済界からも積極的に発信をしていただくなど、連携しながら、大会の開催意義を訴えていきたいというふうに考えております。

○荒井 勇雄 委員

ぜひ、今後の理解促進活動においては、経済効果及び開催意義を分かりやすく伝えていただき、市民の理解を深めていただくようお願いいたします。

続いて、その先に想定される民意の確認についてお伺いいたします。

民意の確認手法については様々な意見があると承知しているところでございますが、我が会派としては、大会の招致に当たって、市民との対話の機会を増やすなど、理解促進を図り、様々な市民の意向の把握に努めた上でその是非を検討すべきと考えております。

そこで、質問ですが、民意の確認に係る経費に関しまして、昨年3月に実施した意向調査に要した費用が幾らだったのか、また、昨今、話題に上がっている住民投票を実施するとした場合、費用をどの程度見込んでいるのか、お教えてください。

○奥村 渉外担当部長

民意の確認に要する費用につきましてお答えをいたします。

札幌市が昨年3月に市民、道民を対象に行いました意向調査の実績額は、郵送調査、インターネット調査、街頭調査を合わせまして、総額で約840万円となっております。

一方、住民投票の経費につきましては、これまで札幌市で試算をしたことがなく、数字を持ち合わせておりませんが、参考事例として、直近で行われました選挙の経費について申し上げますと、本年4月に4単位の投票が行われました統一地方選挙では、予算額12億1,200万円、昨年7月に2単位の投票が行われました参議院議員選挙では、予算額7億1,800万円となっております。

また、他の自治体の住民投票の例をご紹介しますと、大阪府が令和2年11月に行いました都構想に係る住民投票では、実績額で6億8,710万円となっております。

○荒井 勇雄 委員

札幌市が昨年実施したアンケート調査で、その経費が 840 万円程度であったのに対し、全有権者を対象とした選挙の経費は約 7 億円から 12 億円、また、令和 2 年の大阪都構想における住民投票では 6 億 8,700 万円と、実施には多額の費用がかかることを改めて認識いたしました。

我が会派としましては、行財政改革の徹底、身を切る改革を強く訴えております。アンケート調査の費用ならまだしも、招致の是非を問うという名目だけで住民投票を約 7 億円の費用をかけてまで行うというのは、多大なる負担を市民の皆様に強いることになりますので、慎重にならざるを得ません。

民意の確認については、札幌市外の競技施設の抱える地域の住民にも広く意向を確認し、意見を賜ることも考慮に入れる必要があると考えているところでございます。

さて、先ほどの大会招致によって観光客の来札が見込まれるとの件でございますが、平成 27 年より始まった S a p p o r o C i t y W i - F i、まち中の接続が困難で、利用を諦めてしまったという声が多数上がっております。私自身、複数の都市で調査、複数の知人を通じて他国の都市でヒアリングを行いましたが、札幌の通信環境は世界水準とは言い難いです。昨今、観光においてインターネットの接続はなくてはならない必要不可欠なインフラでございますから、ぜひとも関係部局と協議し改善をお願いいたします。

大変長きにわたる質疑、おわび申し上げます。

最後になりますが、東京 2020 大会の開会式の際、故安倍元首相が、子どもの頃、当時の東京オリンピックの憧れを語っておりました。私は、令和に生きる子どもたちにも、オリンピック・パラリンピックを通して、勝負に多大なる努力を惜しまず、ひたむきに励む選手の姿勢に感動、感銘を覚え、夢と希望を抱いていただきたいと率直に思っております。

また、選手生命をかけて戦う選手もいらっしゃるわけでございますから、そこには汚職や利権等の大人の事情は一切排除しなければならないと考えております。

また、もし仮に招致を行うというのであれば、世界平和にかじを取るきっかけとなるかもしれない国際イベントになるよう、平和の祭典オリンピックとしての意義を、オリンピック憲章を踏まえ、いま一度考えていただきますよう、ご判断をお願いいただけますよう申し上げて、私の質疑を終わらせていただきます。

○米倉 みな子 委員

東京オリンピック・パラリンピックにおいては、2020 年から新型コロナウイルス感染が世界的に拡大し、同年 7 月に予定どおり開催することが難しい状況になりました。日本国内では、医療崩壊にあると言われていた病院関係者から、延期や中止を求める声が多く上がり、また、インターネット上でも中止を求める署名活動が行われました。

しかし、このような厳しい状況にあっても、I O C は、ウイルス拡散対策を万全にして大会を開催し、成功させると表明、一方で、各国のオリンピック委員会や競技団体から延期を求める要請が相次ぎ、その声に押される形で、ようやく東京大会の延期が決まりました。オリンピックを開催する当事国が大変な状況にあっても、何も言えない立場にあることが明らかになりました。I O C の有無を言わせぬ高圧的な対応が批判されていましたが、今、札幌市に対しても同様の対応なのではないかと懸念しております。

そこで、質問ですが、札幌市は、I O C、J O C と対等に協議ができる立場にあるのか、伺います。

○奥村 渉外担当部長

オリンピックの招致におきましては、開催に関心がある都市は、国内オリンピック委員会とともに招致活動を行うこととなっており、札幌市と J O C は、相互に密接に連携をしながら、大会概要（案）の策定や理解促進活動などを行ってきたところでございます。

また、2019 年に導入されました I O C の現在の招致プロセスでは、2 段階の対話を行った上で開催都市を決定するという対話を重視したものとなっており、札幌市は、現在、J O C とともに、第 1 段階の継続的な対話に参加し、

ＩＯＣと対等な立場で大会計画の策定等の協議を行っているところです。

今後、より具体的な協議を行う第２段階の狙いを定めた対話に進んだ際には、将来開催地質問状への回答や保証書、開催地契約等に関する協議を行うことが想定されており、ＩＯＣと引き続きしっかり協議を行ってまいりたいと考えております。

○米倉 みな子 委員

ＩＯＣと、対話を重視し、対等な立場にあるとのお答えをいただきました。ＩＯＣに対して市民の不安や懸念もしっかりと伝えていただくことを要望し、次の質問に移ります。

市民の声に対する受け止めについて伺います。

東京大会で明らかになった汚職や談合などの事件に対して、市民の不信感は根強いです。夢と希望を与えるはずのスポーツの大会の裏で、不正が行われていたり、私腹を肥やす人たちがいることに、大いに失望し、憤りを感じています。

私は、地域を回って皆さんの意見を聞きましたが、オリンピックよりも、今の苦しい生活のことをもっと考えてほしい、除雪など市民生活に直結することのために税金を使ってほしいという声が多数でした。私が会った市民の皆さんの中に、オリンピック招致に賛成の方はいませんでした。

また、2022年の記録的な大雪のさなかに札幌市が機運醸成の活動を盛んに行っていたことも反感を買っていました。現在も根強くこうした市民意見があると私は感じています。

そこで、質問ですが、オリンピック招致に向け、こうした声をどのように受け止めているのか、伺います。

○里 招致推進部長

先ほど来、やり取りもございましたとおり、大会運営費については税金を投入しない計画としております。本市としては、市民に負担がかからない大会運営を目指しているところでございますけれども、オリンピック・パラリンピックの開催は、札幌のまちが魅力を保ち続けることによって、経済が活性化するという大会の効果を通じて、暮らしやすい社会を実現しようというふうに取り組んでいる施策でございます。こうした内容を、これまでも、市民対話などを通じまして、丁寧に説明してきたところでございますけれども、これが十分に伝え切れていないものというふうに受け止めているところでございます。

○米倉 みな子 委員

一般の市民の暮らしがいかに厳しいものであるか、市民が日々の暮らしに求めているものは何なのか、こうした声を真摯に受け止め、対応することを要望し、次の質問をいたします。

大会運営見直しに向けての今後の進め方について伺います。

大会運営見直し案の中間報告については、7月に行われる２回目の調査特別委員会で示され、その後、市民対話を重ね、意見を募集するとのことでした。

さきに述べましたが、対話や意見の中には、招致賛成だけではなく、反対のものもあると思われます。

そこで、質問ですが、見直し案に市民意見を反映とありますが、具体的にどのように反映しようとしているのか、伺います。

○米森 調整担当部長

大会運営の見直し検討に当たりまして、市民の声を反映させていくため、中間報告をお示しした段階で、広報誌やメディアとの連携など、様々な形で情報を発信し、また、市民に身近な場所で丁寧に説明する場を設けるなど、市民対話の取組を進めることで、広く市民の声を把握してまいりたいと考えております。

こうした取組を通じて市民の不安や懸念などの声に向き合い、それらを解決するためには、何をどのように見直

せばよいのかを、いただいたご意見を踏まえながら、検討委員会でもご議論をいただき、見直し案を取りまとめてまいりたいと考えております。

○米倉 みな子 委員

広報誌やメディア等で丁寧に発信していかれるというご答弁をいただきましたが、対話の結果や、いただいた意見等は、偏りなく公平に反映されることを求め、最後に民意の確認について伺います。

I O Cが今年の12月にも開催都市を内定する可能性があるとのこと。札幌市がそこでの内定を目指すとなると、それまでの期間が大変短いため、今まで質問してきました市民対話や意見の反映などは駆け足で行わざるを得ないのではないのでしょうか。丁寧な対話がなされず、最初から招致ありきの民意の確認になってしまわないかと大変危惧しております。

そこで、質問ですが、民意の確認は、いつ頃、どのように行うのか、伺います。

○奥村 渉外担当部長

民意の確認につきまして、いつ頃、どのように行うのかとのご質問にお答えをいたします。

民意の確認に関しましては、その実施に先立ち、まずは、東京大会の事件の司法手続の状況も踏まえながら、大会運営の見直し検討を進めていくとともに、その上で、市民対話や理解促進を十分に重ねていくことが必要と認識しております。

そうしたプロセスを経た上で、最終的に改めて民意の確認を行う考えでございまして、時期や手法につきましては、現段階で具体的に申し上げる段階にはございませんが、今後、議会とも議論を重ねながら検討してまいりたいと考えております。

○米倉 みな子 委員

自治基本条例第22条には、市政に関する重要な事項については住民投票を実施することができるとあります。オリンピック・パラリンピックは、国際的なスポーツの大会です。多額のお金が動いて、経済に影響があるのはもちろんですが、札幌市民の生活への影響も大きいと考えます。仮に、オリパラを開催したときに、昨年の大雪のような状況になると、市民生活は二の次となり、置き去りにされることを懸念いたします。平時であっても滞りなく大会運営を進めるため、特に競技場周辺の住民は制約を強いられる場面があるでしょう。オリパラが市政にとって、市民にとって重要な事項であることは明白です。

市民ネットは、これまでも、市政に市民意見を反映するため、住民投票の実施を求めてきました。今回の見直し案において、市民の意見を反映するというのであれば、本市が市政運営で重要視している自治基本条例に基づき、やはり住民投票は行うべきであることを改めて強く求めて、私の質問を終わります。

○小竹 とも子 委員

質問は簡潔を旨にしておりますけれども、質疑に入らせていただきます前に1点だけ、関連することかと思いついて、前置きをさせていただきます。

先週のことなのですが、ある懇親会で私の向かいに座っている方から、私の議員バッジを見て、これは1972年札幌冬季オリンピックのシンボルですよねということを聞かれました。不意な質問でございましたので、私もバッジを外して自分の手に取り、改めて見てみますと、オリンピックを経験している世代ですので、そうだ、同じだと思いました。

1972年札幌オリンピックのバッジというのでしょうか、シンボル、ロゴは、日の丸と雪の結晶と1972の五輪のマークが三つつながって、一連となって表現されているものでございまして、赤いビロードの上に黄色の雪の結晶がデザインされております。

このものは、今もオリンピックの競技施設などに掲示などされておりますけれども、改めて議会事務局に調査を

していただきました。

そうしますと、1972 年、昭和 47 年、オリンピックが終わった直後の 3 月 16 日に告示がありまして、今のこのデザインに変更をされたということでありました。私はそれに初めて気づいた次第なのですが、札幌は、アジアで初めて冬季オリンピックが開催された都市であり、そして、札幌市議会議員のバッジとして、このシンボルというか、権利の関係があつて今は雪の結晶という表現になっているようですけれども、私の中では、これはオリンピックを開催した札幌市の市議会議員のバッジであると思ひまして、非常に誇りに思いますし、また、その重みを感じながら質疑をさせていただきたいと存じます。

私たち自民党会派では、これまでも、代表質問や本委員会におきまして、場面に応じて同様の質問をしてまいりました。また、今日も、森山委員、荒井委員のほうからも似たような質問があつたかと思ひますけれども、ご勘弁いただきたいと思ひます。

大きな観点で、改めて、大会の開催意義とその効果について、2 点質問をさせていただきます。

まずは、オリンピックの持つ価値について質問いたします。

最近、メディアで流れるオリンピック・パラリンピック関連の報道といえば、先ほどからありますように、東京 2020 大会の収賄・談合疑惑に関するものなど、札幌 2030 大会への不安をかき立てるものばかりが伝えられておりまして、大会の開催意義や札幌市にもたらされる効果など、本来、議論すべき内容が置き去りにされていると感じております。賛成・反対、様々な意見があることは承知しておりますが、このような状況ですので、自国で、私たちの住むまち札幌でぜひとも開催してほしいとする賛成派の方々が声を上げづらく、何か萎縮してしまうという声を、私は実際に何人もの方々から聞いております。

先週、ちょうど 1 週間前になるかと思ひますけれども、第 1 回大会運営見直し案に関する検討委員会が開催されて、私も、これをオンラインにて視聴をいたしました。これに関しましても、子どもたちのためにも、開催に向けて前向きな検討をといった趣旨の発言をされた委員の方がいらつしたかと思ひますけれども、この発言についても、私も全部の報道を確認したわけではありませんけれども、ほとんど報道されなかったのではないかと残念に思っているところであります。

その一方で、記憶にも新しい F I F A ワールドカップやワールドベースボールクラシックの大変な盛り上がりを見ますと、選手たちの活躍が多くの人々、特に、子どもたちに勇気や感動を与えること、また、その影響力は計り知れず、スポーツが、やるものだけではなく、見る、支える、応援するという一つの文化になっていること、また、そこから生まれるスポーツの力、あるいは、スポーツが持つ力を改めて再認識しているところであります。

オリンピック・パラリンピックは、世界最大級のスポーツイベントであり、大会がもたらす勇気や感動は非常に大きなものであり、開催地ともなれば、大会の雰囲気を感じることができ、市民、とりわけ子どもたちにとってもかけがえのない体験になるであろうと私は期待をしております。

また、I O C が、招致合戦の抑制や、既存施設の活用による大会規模の適正化などの改革を進め、多くの人が思い描く大会の姿から脱却を図っていることも、まだまだ多くの市民の方々が認識されてはいないことだと考えております。東京 2020 大会によりもたらされた負のイメージを払拭することは最低限必要であると思ひますが、オリンピック・パラリンピックの本来の意義や目指す姿についても広く周知していくことが不可欠であると考えております。

そこで、質問をいたします。

いま一度、原点に立ち返り、オリンピック・パラリンピックの持つ価値をどのように捉えているのかを伺います。

○里 招致推進部長

オリンピックの目的は、オリンピック憲章におきまして、人間の尊厳の保持に重きを置く平和な社会の推進を目指すために、人類の調和の取れた発展にスポーツを役立てることと掲げられております。4 年に一度、様々な種目の各国の代表の選手が集うスポーツの祭典でありまして、大会を通じて、人種や性別、国籍の垣根を越えた人々の思いを束ねるとともに、その高い注目度から新しい技術が開発、導入され、よりよい社会の実現にも寄与することがオリンピック・パラリンピックの魅力の一つであろうというふうに考えております。

特に、パラリンピックにつきましては、多様性を認め合い、誰もが個性や能力を発揮し活躍できる共生社会を具現化するツールとして、その価値を誰もが認めているところではないかというふうに考えております。

このように、オリンピック・パラリンピックは、単なる一過性のスポーツイベントということにとどまらず、大会の開催を通じて社会の変革ですとか課題解決に寄与することが大きな価値だというふうに認識をしております。

○小竹 とも子 委員

単なる一過性のスポーツイベントにはとどまらない、成熟した都市としてさらに発展していくため、その課題解決にも寄与していくということ、それらが価値であると私も考えます。

このほかにも、オリンピック・パラリンピックの開催地となることで得られる効果はまだまだまだたくさんあると考えております。先ほど、札幌市にもたらされる財政及び経済面における効果を説明いただいたところではあります。日本中、世界中に札幌のまちがPRされ、継続的に観光客が増加することや、パラリンピック開催によって、心のバリアフリーも含めたまち全体のバリアフリーが促進され、障がい者に優しいまちは高齢者にも子育て世代にも優しいまち、そのような人に優しいまちづくりが加速するなど、有形無形の様々な効果が期待できるところであります。

大会概要(案)更新版においても、まちづくりへの影響や、大会のレガシーと具体的な取組などを取りまとめているところではあります。札幌市が開催を目指す意義や効果について、市民の理解が十分に進んでいないように感じております。

そこで、最後の質問ですが、札幌で大会を開催する意義及び開催によってもたらされる効果について伺います。

○里 招致推進部長

オリンピック・パラリンピックは、世界最大級のイベントということで、国内外に大きな発信力を持つものでございます。

大会には、札幌市が人口減少、少子高齢化の局面を迎える中であって、天然雪に恵まれた豊かな自然と、都市機能が融合した札幌ならではの魅力を維持、発信し、市民が愛着と誇りを持ち、誰もが憧れるようなまちをつくり上げる力があるというふうに考えております。

大会開催によりまして、子どもたちが世界最高峰の競技を目の当たりにし、夢や希望を抱く機会を創出するといったスポーツそのものの力による効果に加えまして、観光振興や共生社会の実現、環境問題の解決など、幅広い分野への波及効果があるものというふうに認識をしております。

このように大会を契機といたしまして、まちづくりの取組が加速化することで、50年後、100年後の未来を見据えたまちづくりに寄与するものであるというふうに考えております。

○小竹 とも子 委員

改めて、私たちが住む札幌のまちでオリンピック・パラリンピックが開催される意義、効果についてお聞きをしました。

しかし、繰り返しではありますけれども、残念なことに、開催の意義や価値、そして、その効果をしっかり市民に理解していただけていないことが、現在のオリンピック・パラリンピックが置かれている状況につながっていると感じております。

海外のウィンタースポーツ都市を幾つも見てこられたオリンピックや関係者の方々は、皆さん口をそろえて札幌を称賛しておられます。札幌の雪質、積雪量、その環境、充実した都市機能、治安のよさ、美しいまち並み、オリンピック・パラリンピックの開催は、こんなにすばらしい札幌、ポテンシャルを持った札幌を世界に発信できる絶好の機会であり、これを取り逃がすことは非常にもったいないと私は強く思っております。

最近の報道によりますと、早ければ年内に2030大会の次の招致ステージに進む都市が決定する可能性があるとのことあります。残された時間は少ないと言えますと思いますけれども、この思いが実現するよう自民党会派も市に

協力をしていく考えであります。

そして、ご答弁にあった 50 年後、100 年後の未来を見据えたしっかりとした対応をしていただくことを強く求めまして、私の質問を終わります。

○ふじわら 広昭 委員

いろいろな委員の方の質疑を聞いて、今後、札幌市スポーツ局、そしてまた、専門家から成る検討委員会で少し議論を深めていただきたいという意見、要望を申し上げておきたいというふうに思います。

1 点目は、あまりにも過度な商業主義的なオリンピックと言われておりますけれども、やはり、札幌が本当に招致をしていくのであれば、こうしたものから脱却していくようなしっかりとした考え方が、もう少し専門家なども含めた中や、札幌市の中でも議論を深めていただきたいということが 1 点目です。

2 点目は、組織委員会の最終的な収支を公開していただきたい、このことを専門家から成る検討委員会の中でも問題提起をしていただきたいと思います。

3 点目は、民主主義にはお金がかかるということが言われておりますけれども、やはり、私は、5,000 人や 1 万人程度のアンケート意向調査ではなくて、もっとしっかり民意が確認できるようなもので議論を深めていくべきだというふうに考えております。

最後の 4 点目は、先ほど、答弁の中で、札幌市内の経済波及効果として約 4,000 億円の効果が見込まれるということでありましたけれども、これは、経済効果は 4,000 億円ですが、では、札幌市の税収としてどのくらい見込めるのかということも、しっかり市の内部で検討していただいて、次の調査特別委員会の中でも議論が深まるようにしていただきたい、このことを札幌市と検討委員会に求めて、私の意見、要望に代えさせていただきます。

○梅田 スポーツ局長

オリパラ調査特別委員会において、8 年間にわたって、これまで議論をして、これから 9 年目の議論ということになりますけれども、今、ふじわら議員からご指摘のあった点は、まさに、検討委員会において、しっかりと札幌市としても議論をしていきたいというふうに思っております。

商業主義、商業主義というふうに言われておりますけれども、1984 年ロサンゼルスオリンピック、ここから始まったと言われておりますが、非常にその時点では優れた制度であったのかなというふうに私としては認識をしております。ただ、それが行き過ぎたものになっているということであれば、そこは修正を図っていかなければいけないというふうに私も考えてございます。

それから、情報公開についてですけれども、組織委員会というのは時限的な組織で、これは行政組織ではないのですが、オリンピック・パラリンピックに関して、国税あるいは市税といった税が、直接、間接を問わず、何らかの形で投入されるということでもありますので、そこにおける収支というものについては、一定程度、出せるものは積極的に出していかなければ国民の理解は得られないというふうに思っております。

そういった様々な点について、これから検討委員会において議論をさせていただいて、議論の過程をまた市議会の皆様に提示をさせていただきながら、市議会でも議論を深めてまいりたいというふうに考えてございますので、よろしくお願いいたします。

■令和 5 年冬季オリンピック・パラリンピック調査特別委員会 令和 5 年（2023 年）7 月 7 日

○和田 勝也 委員

東京 2020 大会で発生した受託収賄容疑や受注調整、いわゆる談合疑惑により、市民の中にオリンピック・パラリンピックそのものに対する不安や懸念が生じており、招致の実現に向けては、これらの払拭が喫緊の課題となっております。

そのため、札幌市では、昨年 12 月から積極的な機運醸成活動を休止し、東京大会とは異なるクリーンな大会運営

に向けた見直し案の検討に注力してきたところであり、本日、現時点の検討状況をまとめて中間報告がなされたところでございます。

今ほどの説明にございましたけれども、この中間報告の内容を基に今後の市民対話を進めていくとのことであり、まさに、この中間報告が招致実現に向けた重要なキーとなるものと考えます。つまり、この中間報告で示された見直し案が市民の懸念や不安の払拭につながり、市民意識の変化を促すきっかけとなるよう、しっかりと市民に理解をいただく内容となっていることが重要であると考えます。

そこで、質問でございます。

今回の中間報告の狙いを見直し案のポイントについて伺います。

○米森 調整担当部長

今回の中間報告は、最終的な見直し案の策定に向け、市民との対話や関係団体等へのヒアリングを実施していくためのたたき台として、現時点の札幌市の考えを取りまとめたものでございます。

そのため、東京大会の事案の背景や要因を明確にした上で、その対策を市民に分かりやすくお示しすることが中間報告の狙いでございます。

次に、今回の見直し案のポイントについてでございますが、意思決定プロセスの見える化と広告代理店への過度な依存の防止の2点と考えております。

1点目の意思決定プロセスの見える化は、役員の選考プロセスを透明化することや積極的な情報開示、第三者が監査できる体制の構築など、組織の透明性の確保とチェック機能の強化により、不正の発生リスクを最小限に抑えていくものでございます。

2点目の広告代理店への過度な依存の防止は、東京大会の事案に広告代理店の関係者が関与していたことを踏まえ、民間からの出向者の人材配置ルールの設定やスポンサー選定プロセスの透明化、調達の適切な管理等により、組織委員会が広告代理店をしっかりとコントロールできるような見直しを行うものでございます。

○和田 勝也 委員

去る6月28日に第2回検討委員会が開催され、中間報告の議案について、委員の皆様から様々なご意見をいただいたところでございました。

当日は、活発な意見交換がなされ、委員の皆様から、厳しい意見も含めて多くの意見が出されたとのことであり、報道にも多く取り上げられ、市民の注目の高さがうかがえました。

委員の意見の一部は、本日の中間報告にも反映されているとのことでありましたが、いただいたご意見の多くは、すぐに結論を出せるものではなく、今後、最終的な見直し案の策定に向けて慎重に検討していく必要があるものと考えます。

また、第2回検討委員会において、今後、より専門性の高い議論を機動的に行うため、テーマを絞った専門部会を複数設置することも提案されたところでございます。

そこで、質問でございます。

第2回検討委員会での委員意見をどのように受け止め、今後どのように検討を進めていくのか、伺います。

○米森 調整担当部長

第2回検討委員会の委員意見の受け止めと今後の進め方についてお答えいたします。

第2回検討委員会では、委員それぞれの専門的知見やご経験に基づき、様々な観点から有意義なご意見、ご提案をいただいたものと考えております。

そのうち、理事会メンバーの多様性を確保することや適時監査の実施による牽制機能の強化などの具体的なご提案については、今回の中間報告の内容にも反映させていただいたところでございます。

最終的な見直し案の策定に向けては、さきの検討委員会でも多くのご意見が出され、今後の主要な論点となるマ

ーケティング部門、それから、理事会の在り方や監査体制等に関するガバナンス部門の二つの専門部会を立ち上げ、議論を深めてまいります。

なお、専門部会では、東京大会組織委員会の関係者等へのヒアリングを実施した上で議論を行い、その内容については第3回検討委員会の場で各部会から報告をさせていただく予定でございます。

○和田 勝也 委員

今後の主要な論点として、マーケティング事業の在り方が挙げられましたが、検討委員会でも多くの意見が出ていた専任代理店制度を採用するかどうか重要な検討課題になるものと考えております。

大会を運営するに当たっては、スポンサー収入の確保は極めて重要であり、札幌市が策定した大会概要案の収入予算を見ても、その4割近くを国内スポンサー収入が占めていることから、スポンサー獲得は、組織委員会にとってまさに至上命題となっております。

東京2020大会では、組織委員会と広告代理店が専任代理店契約を結んでスポンサー獲得に取り組んだ結果、最終的に68社の国内スポンサーを確保し、その収入は3,761億円となりました。これは歴代最高額であったことから、専任代理店制度はスポンサー収入を確保するには効果的な手法であると考えられました。

しかしながら、東京2020大会で発生した事案に専任代理店となっていた広告代理店のOBや関係者が関与していた疑いが報じられたことを受けて、専任代理店制度自体に問題があるという印象が持たれているのも事実であり、専任代理店制度を排除することが不正防止につながるという意見もあるところでございます。

東京大会の事案には、様々な背景、要因が複合的に関係していると考えられることから、問題の本質がどこにあるのかについてしっかりと見極めた上で、専任代理店制度の持つメリットも含めて、慎重に検討する必要があるものと考えます。

そこで、質問でございますが、専任代理店方式のメリット・デメリットと今後の検討の方向性についてお伺いします。

○米森 調整担当部長

専任代理店方式のメリット・デメリットと今後の方向性についてお答えいたします。

スポンサー収入は、大会運営にとって極めて重要であり、スポンサーを確保するために、代理店が持つノウハウを活用することが有効であると考えられます。

代理店の活用手法の一つである専任代理店方式は、スポンサー収入の最低保障を設定することが一般的でありまして、組織委員会が設立当初から安定した財源を確保できるという運営面のメリットがある一方で、1社独占になることにより、代理店への依存が強まるリスクもあるものと認識しております。

マーケティング事業に係る不正の防止に向けては、代理店の活用手法にかかわらず、代理店の役割を明確にした上で、スポンサー選定プロセスを透明化することにより、組織委員会が代理店をしっかりとコントロールすることが重要と考えております。

その上で、代理店の活用手法については、専任代理店制度のメリット・デメリットを踏まえ、検討委員会の専門部会において議論を深めながら、慎重に検討してまいりたいと考えております。

○和田 勝也 委員

専任代理店方式の是非については、不正防止とスポンサー収入確保の両面から慎重に検討するとともに、広告代理店の役割を明確にするなど、代理店を活用しながら不正防止を両立できる仕組みを目指すことを要望いたします。

また、見直し案の実効性を確保するためには、特別措置法により外部委員会等を設置して、監視・監査体制を強化することが非常に重要であると考えますので、しっかりと国に対して働きかけを行い、ぜひとも実現していただくことを求めて、質問を終わります。

○篠原 すみれ 委員

札幌市では、2021 年 11 月の大会概要案公表以降、大会招致に対する市民の声の把握と大会計画の理解促進を目的とした市民対話事業を実施してきました。

具体的には、シンポジウムや子どもワークショップ、市民ワークショップ、若者ワークショップ、オリパラ出前講座などであり、これら様々な形式を用いながら機運の醸成を図り、市民対話の機会を創出する事業を行ってきました。

しかし、東京 2020 大会の不祥事の影響もあり、積極的な機運醸成を行うのが難しい状況に陥りました。

そのような情勢を経て行われた市長選での出口調査やメディアの世論調査により、北海道、札幌市での開催意義が市民の皆様には十分浸透しておらず、大会経費などへの不安や懸念の声が依然として少なくないことが明らかとなりました。

行政への市民の意見が浮き彫りとなりやすい選挙前は特に、私自身の元にも、地域の方々から、オリパラ招致に関する経費への不安、それにかかる費用やエネルギーをほかの施策に使ってほしい、東京 2020 大会の問題が札幌でも起きるのではないかとといった声が多く寄せられました。

先ほど振り返りました市民理解促進を目的とした札幌市の市民対話の取組や事業は、実際に参加した市民には一定の効果があったものと思われまます。

一方で、これらの市民対話事業に直接参加していない市民にはまだまだ広がりがあり足りないという印象を持ちますし、もっと言えば、札幌市の市民対話事業の取組そのものが知られていないのも事実ではないでしょうか。

まずは、まだ参加したことのない多くの市民に、札幌市の取組に関心を持っていただき、事業への参加を通じて、札幌市の目指すオリパラ招致の本来の目的、取組の実態を理解してもらう工夫が必要と考えます。

これまで実施されたオリパラ出前講座については、198 団体、計 7,792 人が参加したということで、これは評価すべき実績でございます。出前講座のような町内会、市内企業などの団体向けの事業も継続しながら、これからは、市民一人一人が直接札幌市から説明を聞き質問することのできる機会を積極的につくり、丁寧に市民理解を得る取組をすべきと考えます。

さらには、本日示された大会運営見直し案の中間報告など、重点的に市民に伝えなければならない新たな情報や市民の懸念が集中しているポイントに、より絞って伝えていく工夫も求められるところではないでしょうか。

そこで、質問ですが、今後の市民理解促進をどのように進めていくのか、基本的な考え方を伺います。

○奥村 渉外担当部長

札幌市では、市民への様々な情報発信や対話の取組を通じて、開催意義や大会経費などの説明を行ってまいりましたが、いまだ十分に理解が深まっているとまでは言えない状況と認識しております。

これまでは、大会概要案の内容に基づき網羅的に情報提供をしてきましたが、今後は、大会の効果や市民が懸念を示している点を特に意識し、また、市民が懸念を示している理由をしっかりと踏まえた説明が必要ではないかと考えているところでございます。

そこで、今後の市民理解促進の基本的な考え方として、一つは、市民の期待や懸念の声に十分な説明をしていくため、多く寄せられている疑問点などをテーマとして議論を深める機会を設け、また、メディアと連携することで広く市民に発信をしていくこと、もう一つは、市民が個人で気軽に参加し、招致に関して説明を求めたり疑問をぶつけたりする場が多くなかったことから、身近な場所で丁寧に説明する機会を設けていくことの大きく二つに考え方を整理したところでございます。

こうした考え方の下、公開討論会や市民説明会を実施するほか、メディアの積極的な活用やオンラインによる取組なども組み合わせながら、様々な取組を進めてまいりたいと考えております。

○篠原 すみれ 委員

説明を求めたり、疑問をぶつける、そのような場が多くなかったという現実を踏まえて、議論を深める機会の創出、また、メディアとの連携という答弁をいただきました。誤解を与えることのないような報道内容となるように、メディアとのしっかりした連携を期待いたします。

さて、2点目の質問は、オープンハウス説明会及び個別説明会の実施方法についてです。

我が会派は、かねてから、大会招致は、市民意見を尊重し、市民の理解を得ることを前提として進めるべきものであると繰り返し主張してきたところであります。スケジュールありきではなく、市民の不安や不信感の払拭、信頼回復を第一優先に、市民の理解促進、市民との対話を丁寧に重ねることが何より重要と認識しております。

繰り返しとなりますが、オリンピックに対する市民の不安や不信感を払拭するために、従来にも増して、より多くの市民に、より分かりやすく丁寧に説明を行っていくことが重要であり、これまでにない、より一層の工夫が必要と考えます。

先ほど、今後の市民対話における新たな試みとして、札幌市は、市民と直接対話ができる機会や環境づくりを目的とした市民説明会の実施を検討しているという報告がありました。また、その市民説明会の具体的な手法として、オープンハウス説明会や個別説明会を組み合わせる予定であることも説明がございました。

こうした市民説明会は、ただ実施するのではなく、市民が気軽に参加できるものでなければ効果が薄いのではないのでしょうか。また、招致に関心の低い市民にも、足を止めて、立ち止まってもらえるような仕掛けが必要でございます。

そこで、質問ですが、今回実施するオープンハウス説明会及び個別説明会について、具体的にどのような方法で進めていくのか、また、どのような工夫を行っていくのか、伺います。

○奥村 渉外担当部長

オープンハウス説明会及び個別説明会の実施方法についてお答えいたします。

今回の市民説明会は、オープンハウス説明会の中で個別説明会を併せて実施することを想定しており、できるだけ多くの市民に気軽に参加していただけるよう、各区の大型商業施設などを活用し、週末は午前から夕方まで、平日は一部夜間も含めて開催し、個別説明会は、このうち一部の時間を区切って実施することを予定しております。

会場では、開催意義や大会運営見直しについて、Q&A方式で分かりやすく解説したパネルを相当数展示し、その付近に職員を複数配置することで、市民がすぐに質問や対話ができる環境を整えます。あわせて、例えば、大型ボードを用意し、市民のご意見を付箋に書いて直接貼っていただくことで、市民から寄せられた多様な意見の見える化を図っていくなどの工夫も行っていく考えであります。

また、個別説明会については、会場の場面転換により、一定程度仕切られた空間で実施し、冒頭に職員から説明を行い、質疑応答や意見交換を行っていく形を想定しております。

さらに、一部の会場では、有識者やアスリートを招いて、開催意義の理解を深めるためのトークショーも検討しており、こうした取組を通じて、メディアも含めたより多くの関心を集めてまいりたいと考えているところでございます。

○篠原 すみれ 委員

ただいまの答弁から、多彩な工夫が施されるという旨、また、様々な側面から市民に寄り添う姿勢を理解いたしました。

市民の理解を得て、さらなる促進を図るために、市民説明会をはじめとした市民対話事業に取り組むことが、多くの市民の興味や関心を高め、招致に関する理解につながり、深まると考えます。

これから実施するオープンハウス説明会型、個別説明会型の取組に加え、これまでも実施してきた団体向けの出前講座も引き続き実施すること、加えて、会場に足を運ぶことが難しい市民も参加しやすいオンライン形式にも取り組んでいただくこと、周知活動にも尽力されることに期待いたします。

一人でも多くの市民と丁寧に対話を進めて、市民が抱えてしまっている懸念や不安の声をしっかりと受け止める

こと、それに応えていくことこそが、招致への市民理解につながります。

先ほどの答弁にございました様々な取組に加えて、今後もアイデアが生まれたときには、ぜひ恐れることなく積極的に実施していただきたいです。

最後に、二つ要望を申し上げます。

一つ目は、市民が気軽に参加できるように実施するオープンハウス説明会や個別説明会が想定よりも参加者が少ないなどの結果があった際には、スケジュールをこなすだけとならぬよう、市民に説明する機会を柔軟に増やすことを検討していただくこと、二つ目は、スポーツ局だけではなくて、札幌市が全庁一丸となり、また、北海道とも連携をしながら市民や道民理解の促進に取り組んでいただくこと、以上2点を要望といたしまして、私の質問を終わります。

○森山 由美子 委員

先ほど説明がございました市民理解促進の資料には、重点的に発信していく内容の一つに大会の開催意義があり、その中には、交通施設のバリアフリー化や心のバリアフリーの浸透など、いわゆる共生社会の実現につながる取組が示されております。

我が会派では、共生社会の推進に向けた取組を進めるべきと考えており、大会招致を契機とした共生社会の実現を強く要望してきたところであり、オリンピック・パラリンピックにより札幌のまちがどのように変わっていくのか、その効果をしっかりと実際の生活の中で肌身で実感できるような施策であると、分かりやすく示し、かつ効果的に発信することが重要であると考えております。

実際に私のところにも、これまで幾度となく、障がいのある方や高齢者、つえの利用者、車椅子利用者の方などから、通勤や移動の際、特に冬場の道は、道路や建物のちょっとした段差でも転倒しないか不安になったり困ることがあるが、オリンピック・パラリンピックの招致によって、段差解消やバリアフリー化が本当に現実的に進んでいくのかという声が寄せられているところです。

これは、これまで札幌市が示してきたオリンピック・パラリンピックの開催意義や効果が、まだまだ市民一人一人に我が事として実感されていないことの表れとも言えます。

オリンピック・パラリンピックの招致を通じて、市民の生活がどのように変わっていくのか、具体的にイメージしやすいように説明をし、開催意義の理解を深めていくことはもちろん、確実にリアルにその効果を身近に市民が体感できるまちづくり、これが招致を応援してくれる人の増加につながるものと思慮をしているところでございます。

そこで、質問ですが、市民理解促進に向け、市民が実感しやすい効果を発信していくとのことですが、開催意義をどのように発信するのか、伺います。

○里 招致推進部長

市民理解の促進に向けましては、オリンピック・パラリンピックの効果をより多くの市民が身近に実感できるよう分かりやすく伝えていくことが重要というふうに認識しております。

このため、今後の情報発信に当たりましては、市民からの問合せや懸念の声が多い内容を中心に、Q&A形式で簡潔に理解が図られるよう、また、視覚的にもイメージしやすいよう取りまとめていくなど、大会の開催意義を含めて、従来の発信内容や方法を拡充していきたいというふうに思っております。

加えまして、東京2020大会におきましては、例えば、都民アンケートの結果で多くの方がまちのバリアフリー化の促進を実感しているといった結果ですとか、歩行の不自由な方が快適に利用できるユニバーサルデザインタクシーが大幅に普及したというようなことも、東京大会を通じて得られた具体的な効果ということで、事例を交えて紹介していきたいというふうに思っております。より市民が実感しやすい形で発信するということを検討してまいります。

とりわけ、初めてのパラリンピック招致ということでございますので、札幌市が目指すユニバーサルのまちづく

りを加速させるきっかけとなるものということを確信しておりますし、オリンピック・パラリンピックの開催は、誰一人取り残さない社会の実現ということに大きく寄与するものと考えておりますし、札幌のまちですとか人が輝き続けるきっかけとなるものだというふうに確信をしておりますので、このような大会の開催意義を広く発信してまいりたいというふうに考えております。

○森山 由美子 委員

今後の市民対話等においては、今のご答弁にありましたように、共生社会の実現に向けたバリアフリーの力強い推進など、オリンピック・パラリンピックの開催により札幌のまちがどのように変わっていくのか、具体的に市民が実感できる形での情報発信を積極的に行っていただくよう、重ねてお願い申し上げます。

その上で、こうしたオリンピック・パラリンピックの開催意義や従前より市民が抱えている大会経費などに対する懸念や不安について、多くの市民に向けて情報を広く発信し、理解を得ていくためには、今回の討論会や市民説明会を通じた発信だけではなく、メディアの役割が大変重要になってくると考えます。

現実的に多くの市民はメディアを通じて情報に接しているということを考えますと、テレビをはじめとしたマスメディアを通じた情報発信の工夫、さらには、若い世代を念頭にSNSを含むソーシャルメディアの活用を積極的に行うべきであるというふうに考えます。

また、前回の調査特別委員会でも取り上げましたが、日々のメディア報道を通じて市民のオリンピック・パラリンピックに対する印象や捉え方は大きく変わることから、メディアへの情報提供が重要であると指摘をさせていただいたところであります。

その際、メディアへの的確でタイムリーな情報提供はもちろん、大会の開催意義や効果の発信につながるよう、十分な情報提供に取り組む旨の答弁がございました。私も同じ認識をしております。

そこで、質問ですが、メディアを活用した市民への情報発信について、また、メディアに対する的確な情報提供について、今後どのように行っていくのか、伺います。

○奥村 渉外担当部長

大会招致への理解促進を図る上で、メディアを通じた市民への情報発信の取組は不可欠であり、あわせて、的確な情報提供を行っていくことが必要と認識しております。

このため、メディアを活用していく観点から、公開討論会や市民説明会での議論を含め、改めて大会の開催意義などについて、テレビ、ラジオ、新聞において、通常の報道はもとより、より詳しく取り上げてもらえるよう関係者に働きかけをしているところでございます。

その際、将来を担う子どもや若者世代の声も発信できるよう努めていきたいと考えており、幅広い考えを伝えていくことで、招致について深く考えてもらえる機会を増やしてまいります。

一方、メディアへの情報提供につきましては、通常の取材対応だけでなく、招致の現状や今後の取組について、札幌市側から個々のメディアに詳細な説明を行っていく取組も始めており、今後、順次展開していきたいと考えているところでございます。

こうしたメディアとの連携に加えて、SNSも併せて活用しながら、多くの市民に情報を発信し、招致への理解を広げてまいります。

○森山 由美子 委員

オリンピック・パラリンピックの招致は、共生社会の実現をはじめとした様々なまちづくりの取組を加速させる絶好の機会であると考えており、着実に取組を進めていただくということは当然でございます。

繰り返しになりますが、今後の情報発信に当たっては、メディアと連携した取組が大変重要であるため、引き続き、興味や関心を高めるための工夫と検討を進めていただきたいと思います。

また、将来を担う子どもや若者世代に対してのSNSを通じての理解促進はもちろんのことですが、現在の先行

きが不透明な物価高騰等の社会情勢、急速に進む少子高齢社会など、日常の不安、将来の不安を抱えている多くの高齢者、そして障がいのある方をはじめとする多様な札幌市民が、どのように我が暮らしが現実によくなるのかを我が事として捉え、期待が持てるように、開催意義の効果的な発信をすることを強く求めまして、私からの質問を終わります。

○佐藤 綾 委員

我が会派では、2030 年札幌五輪招致について、住民投票を行い、市民の意向によって招致の是非を決めるべきと求めてまいりました。東京五輪の不正事件によって、一層、商業主義的五輪への批判が高まり、今年に入ってから新聞の調査等でも、市民の反対の声が増成を上回っております。しかし、本市は、住民投票しないまま招致活動を継続しており、5月に、IOC本部へ直接札幌開催をしないよう市民団体が手紙を手渡し、要望したという報道も目にしております。

そうした市民の批判が大きい中、東京大会の不正が起こった事案の影響から、その解決に向けた基本方針、また、現時点での検討内容として、具体的な見直し案について示されたところです。

それぞれの解決に向けた基本方針について、まず、情報の公開について伺います。

配付されております中間報告の概要についての資料1(5)の具体的な見直し案の5に、情報の開示について、可能な限り開示することに加え、会長等による定例的な会見や予算執行状況の随時公表など、主体的かつタイムリーに情報発信を行うとあります。

大会組織委員会は公益財団法人であり、公文書等の管理に関する法律、独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律で規定する情報公開の対象になっておらず、東京オリパラの事件でも、守秘義務があるため、都議会、国会でも情報の公開は制限され、組織委員会の解散後、清算法人の元にある文書も、裁判所の許可が必要であるというものになっております。

そこで、お聞きをいたしますが、こうした法的な問題があり、情報公開を求めてもされない面がありましたが、主体的にというのは、情報公開を求められた場合にも進んで公開することなのか、伺います。また、可能な限りとはどういう想定であるのか、お伺いいたします。

○米森 調整担当部長

組織委員会は、大きな社会的影響力を持つ団体でございまして、社会からの信頼を得るためには情報開示は重要であると認識しております。

主体的にということにつきましては、主体的な情報発信という意味でございまして、会長等が定例的に会見することや予算執行状況を随時公表するなど、組織委員会側から積極的に情報を発信することを想定しているところでございます。

また、可能な限りにつきましては、組織委員会が取り扱う情報の中には守秘義務の対象となる内容を含む情報もございまして、守秘義務を遵守しながら、可能な限り開示対象とすることを想定しているところでございます。

○佐藤 綾 委員

可能な限りというのは、守秘義務の問題があるということでございましたけれども、東京五輪では、都と国が費用の一部を負担し、組織委員会が発注、実施する共同実施事業の不透明さが問題となりました。

全体で7,100億円の事業ですが、組織委員会は、最上位スポンサーに発注した77件、計800億円の個別の契約額を公表しておりません。これは、都が47%、国が3%、組織委員会が残りを負担していますが、五輪開催前から都議会で求めても報告をされませんでした。組織委員会は、IOCと交渉したが、守秘義務を理由にに応じてもらえず、断念したということです。

五輪スポンサーは、自社製品を最優先供給でき、この77件は、入札ではなく随意契約で、パナソニックやコカ・コーラ、トヨタ、ブリヂストンなど、いずれもIOCと契約するワールド・ワイド・オリンピック・パートナーとい

う最上位スポンサーの8社が受注しています。大会の透明性よりスポンサーの利益を優先するという、商業五輪の実態とも言える問題です。汚職事件で逮捕者が出たAOKIホールディングスも、この共同実施事業のスポンサー限定の随意契約でユニフォームを受注していました。

情報の公開、透明性がどれだけ発揮されるのか、実現されるのか不明ではありますが、IOCとの契約も含め、検討されなければならない問題だと感じております。

次に、同じく資料1(5)の3マーケティング専任代理店契約について伺います。

スポンサー選定の透明化を図り、代理店への過度な依存を防止とありますが、過度な依存の認識を伺います。また、東京2025世界陸上では、専任代理店契約を結ばないということを7月4日に決定しています。

本市としては、専任代理店方式を排除しない検討を示していますが、排除することについてはこれ以上の検討を進めないのか、伺います。

○米森 調整担当部長

代理店への過度な依存と専任代理店方式についてのご質問にお答えいたします。

過度な依存とは、組織委員会のチェック機能が十分に働かず、代理店をしっかりとコントロールできていない状態になることと認識しております。よって、スポンサー選定プロセスの透明化や外部有識者を含むスポンサー選考委員会でのチェックなどにより、代理店に対する管理監督機能を強化し、組織委員会による主体的な運営を確保していきたいと考えております。

代理店への委託の在り方につきましては、専任代理店制度のメリット・デメリットも踏まえ、検討委員会の専門部会において議論を深めながら、慎重に検討してまいりたいと考えております。

東京世界陸上は、100億円を超える開催費ということで、オリンピックとは規模は大きく違いますが、これはぜひ参考にすべきではないかと思っております。

また、依存というのは、どこから過度であるか、ただいまコントロールができなくなった状況と言いましたけれども、適正な依存というものがあるのか、その依存の中身は大変疑問であります。

また、外部有識者を含む選考委員会を設置してチェックするということなのですが、東京五輪では、2016年の段階での予算バージョン1で、国内スポンサー収入の金額が2,500億円でしたが、2020年度予算バージョン5では3,500億円と激増しております。そして、先ほど質疑にありましたが、最後には3,761億円というふうになっております。

結局、費用が増大するならば、スポンサー収入を増やさなければ、開催都市と国の負担となります。専任代理店契約では、最低金額が保証され、財源を確保しやすいという面がありますけれども、不正の温床となってきました。

一方、秋元市長は、昨年3定の我が党の代表質問に対し、スポンサー収入が見込みを下回るなどの不測の事態となりましても、収入に見合った大会運営を行うことで市の負担が発生しないよう努めてまいりたいと答えておられますが、収入が下回らないように専任代理店契約を選択すると、不正を招きかねず、そうしなければ市の負担が増大するという矛盾をはらんでおります。

既に大会経費の見直しをすると市長は5月の記者会見でも言われておりますが、それは、物価高騰や、後にはIOCとの契約に左右されるわけですから、収入が少ないといって、その範囲の運営となり得ません。そこに市民は不安、不信を持っているんです。

次に、組織委員会についてお聞きいたします。

資料1の(5)2の利益相反管理で、民間企業からの出向者は、組織委員会の関係部署の長にはしないということです。これは、国のプロジェクトチームの検討の指針のとおりですが、指針では、主要なポストについては、専門的な知識を有する人材を直接雇用することも考えられると、抜け道と言えるものを示しております。

札幌市の中間報告の冊子の13ページにも、ノウハウを持つ人材の確保については活用することも検討するということが書かれております。

東京五輪の汚職事件で逮捕された組織委員会の元理事の高橋治之氏は、電通を退職し 10 年以上たっていました
が、なお大きな影響力を電通内に持っており、高橋氏と電通がスポンサー選定から契約内容まで決めていました。

そこで、お聞きいたします。

こうしたことから、企業から派遣された社員を長にはしなくても、その企業や何らかの関係のある人物を直接
雇用する場合もあると考えますが、直接雇用についてはどうお考えか、伺います。

○米森 調整担当部長

代理店への過度な依存と専任代理店方式についてのご質問にお答えいたします。

過度な依存とは、組織委員会のチェック機能が十分に働かず、代理店をしっかりとコントロールできていない状態
になることと認識しております。よって、スポンサー選定プロセスの透明化や外部有識者を含むスポンサー選考委
員会でのチェックなどにより、代理店に対する管理監督機能を強化し、組織委員会による主体的な運営を確保して
いきたいと考えております。

代理店への委託の在り方につきましては、専任代理店制度のメリット・デメリットも踏まえ、検討委員会の専門
部会において議論を深めながら、慎重に検討してまいりたいと考えております。

○佐藤 綾 委員

東京世界陸上は、100 億円を超える開催費ということで、オリンピックとは規模は大きく違いますが、これはぜひ
参考にすべきではないかと思っております。

また、依存というのは、どこから過度であるか、ただいまコントロールができなくなった状況と言いましたけれ
ども、適正な依存というものがあるのか、その依存の中身は大変疑問であります。

また、外部有識者を含む選考委員会を設置してチェックするということなのですけれども、東京五輪では、2016
年の段階での予算バージョン 1 で、国内スポンサー収入の金額が 2,500 億円でしたが、2020 年度予算バージョン 5
では 3,500 億円と激増しております。そして、先ほど質疑にありましたが、最後には 3,761 億円というふうになっ
ております。

結局、費用が増大するならば、スポンサー収入を増やさなければ、開催都市と国の負担となります。専任代理店契
約では、最低金額が保証され、財源を確保しやすいという面がありますけれども、不正の温床となってきました。

一方、秋元市長は、昨年 3 定の我が党の代表質問に対し、スポンサー収入が見込みを下回るなどの不測の事態と
なりまして、収入に見合った大会運営を行うことで市の負担が発生しないよう努めてまいりたいと答えておられ
ますが、収入が下回らないように専任代理店契約を選択すると、不正を招きかねず、そうしなければ市の負担が増
大するという矛盾をはらんでおります。

既に大会経費の見直しをすると市長は 5 月の記者会見でも言われておりますが、それは、物価高騰や、後には I
OC との契約に左右されるわけですから、収入が少ないといって、その範囲の運営となり得ません。そこに市民は
不安、不信を持っているんです。

次に、組織委員会についてお聞きいたします。

資料 1 の (5) 2 の利益相反管理で、民間企業からの出向者は、組織委員会の関係部署の長にはしないというこ
とです。これは、国のプロジェクトチームの検討の指針のとおりですが、指針では、主要なポストについては、専門
的な知識を有する人材を直接雇用することも考えられると、抜け道と言えるものを示しております。

札幌市の中間報告の冊子の 13 ページにも、ノウハウを持つ人材の確保については活用することも検討するとい
うことが書かれております。

東京五輪の汚職事件で逮捕された組織委員会の元理事の高橋治之氏は、電通を退職し 10 年以上たっていました
が、なお大きな影響力を電通内に持っており、高橋氏と電通がスポンサー選定から契約内容まで決めていました。

そこで、お聞きいたします。

こうしたことから、企業から派遣された社員を長にはしなくても、その企業や何らかの関係のある人物を直接雇用する場合もあると考えますが、直接雇用についてはどうお考えか、伺います。

○米森 調整担当部長

限られた準備期間で円滑かつ適切に大会を運営するためには、ノウハウを有する人材の確保が非常に重要であり、そのためには、大規模国際競技大会の運営に関する知識や経験を有する人材を組織委員会が直接雇用することも一つの手段であるというふうに考えております。

組織委員会には、多様なバックグラウンドを有し、雇用形態も多岐にわたる人材が配置されることを踏まえまして、利益相反を適切に管理できるような人材配置ルールを定めるとともに、コンプライアンス強化のための研修を確実に実施することが重要であると考えております。

○佐藤 綾 委員

スポンサー選定だけではなく、発注する業務についても関係する業種がたくさんあるわけです。しっかりとした人材配置ルールが必要であり、それをチェックすることもしなければならぬと考えます。また、組織委員会の理事会がどう機能するのか、それが大きく問われてくると思っております。

そこで、資料1の(5)1の組織委員会の理事会の選定について伺います。

東京五輪組織委員会の設立時、理事会は、森喜朗元内閣総理大臣、竹田恆和日本オリンピック委員会会長、文部科学省や省出身者、東京都副知事など8名でした。女性は一人もおりません。

どういう経過で選定がされたか分かりませんが、その後、森会長は、女性蔑視発言で退任、竹田JOC会長は、招致段階からの疑惑でフランス当局の捜査が入り退任、五輪後、汚職事件に関わった会社の社外取締役であるということで疑惑も持たれました。

東京五輪の組織委員会は、開催都市である東京都とJOCが半分ずつ資金を出して一般財団法人として設立、その後に公益財団法人となりましたが、理事選考の協議については不透明です。森会長が退任後、会長を選ぶ検討委員会も非公表でした。

そこで、お聞きいたします。

組織委員会の理事会について、ジェンダー、年齢、多様性などを踏まえた上で、各理事に求められる資質等を明確にし、選考基準や選考過程を公表するとともに、一部の理事の公募による選考実施ということですが、理事会を選考するのはどういう組織になるのか、選定する委員や過程などはどういう想定であるのか、伺います。

○米森 調整担当部長

組織委員会設立に向けた具体的な手続につきましては、今後、関係機関とも協議しながら検討するものでございますが、一般的には、事前に準備組織を設置し、設立時に必要な最小限の理事の選考を行い、設立後はさらに追加の理事を選考することが想定されております。

設立時も含めまして、理事の選考に当たりましては、外部有識者等による役員候補者選考委員会を設置いたしまして、その委員会において、理事に求める役割や資質、その選考基準等をあらかじめ設定、公表した上で、理事候補者の選考を行うことを考えております。

○佐藤 綾 委員

選考する人も選ぶことが大事なと思っております。また、関係機関で協議をするということですが、これは開催都市とJOCと国というふうになりますけれども、そうした中で、元大臣であるとか、現在のJOC会長であるとか、そういう肩書きだけで選ぶというのは、これまでの東京オリンピックの例を見てもあり得ないと思うんですね。人を選ぶときの選考基準というものをしっかりと考えていただきたいというふうに思っております。

最後に、開催地契約等の協議についてお聞きいたします。

資料1の(4)4で、I O Cとの開催地契約や重要事項の決定に関する懸念について、招致決定前から継続的にI O Cとの対話を重ね、招致決定後の開催地契約の運用や重要事項の決定等についても協議体制を確保とあります。

オリンピック憲章には、主催者であるI O Cにオリンピックに関する決定権が包括的に帰属するよう明確に定められており、2020 東京大会の開催地契約でも同様でした。

例えば、大会の中止、延期に関する法的権限については、I O Cに決定権があり、組織委員会や東京都にはありません。マラソン、競歩の札幌移転開催についても、組織委員会や東京都には何ら法的権限がないという契約の内容でした。

また、札幌市とI O Cとの協議では、市の計画段階で、日中の競技を増やし、照明の設置費を減らす考えを示した際、I O C側から、競技時間はあなたたちが決めることではないと指摘されたという市の幹部職員の話が新聞記事で掲載されておりました。

この報道は北京五輪の頃の話ですけれども、巨額の放映権料を払う欧米テレビ局に配慮して、北京では昼夜逆転の競技時間となっており、I O Cの商業主義が表れております。重要な事項について、組織委員会が決定権を持つことができる、開催都市が決定権を持つことができる契約が可能なのか、そういう契約をした開催都市が今まであるのでしょうか。

そこで、お聞きいたします。

東京五輪のI O Cとの契約で言えば、どういうところを協議すべき問題と考えているか、伺います。また、第2段階での適宜な協議では内容は市民に公開されるのか、伺います。

○奥村 渉外担当部長

I O Cの現在の招致プロセスは対話を重視したものとなっており、開催地決定前の段階から、I O Cと対等な立場で、大会計画に関することをはじめ、様々な協議を行うことになっております。

さらに、2段階目の対話となる狙いを定めた対話では、将来開催地質問状への回答や保証書をはじめ、より具体的な協議が想定されており、開催地契約などに関しても、東京 2020 大会において生じた、開催地が一方的に不利益を被るのではないかと市民の懸念解消に向け、こうした懸念事項について対話を行っていきたいと考えております。

また、I O Cとの対話につきましては、これまでもI O Cとの協議を踏まえた大会概要案の検討状況などを本調査特別委員会でご報告させていただいたところでございます。

今後も、協議状況に応じて、適宜ご報告をさせていただきたいと考えております。

○佐藤 綾 委員

オリンピック憲章で、I O Cに決定権が帰属すると明確に定められているということで、先ほど、北京でもこういうことがあったという話をしましたけれども、例えば、札幌では日中の競技時間、日本の大会であれば昼間に行われるのが通常ですけれども、ジャンプが夜間に行われるとか、スケート競技も夜間に行われるとか、そういうことはよくございます。札幌ではそういうことにならないのかということもありますし、また、不測の事態が起こったときに、決定する権利がI O Cにあるのではないのかというふうに思います。

それについては、開催都市はこれを考慮してくださいと、考慮するという要求は持っているけれども、決定権がないというのがこれまでの契約の中身でしたけれども、札幌市としては、そういうことではなくて、対等な協議を行って、そして契約の内容も変わっていくんだと、そういう認識でよろしいでしょうか。

○奥村 渉外担当部長

I O Cとは、今の対話プロセスの中で、対等の立場で、開催計画をはじめ、様々な協議をしているところでございます。そうした中で、市民が懸念を抱いている一方的に不利益を被るのではないのかというような項目について、I O Cとは、次の対話段階において、しっかりと協議をしていきたいというふうに考えているところでございます。

○佐藤 綾 委員

このたびは、この大会運営見直し案中間報告をもって市民対話へ進んでいくということになるんですけれども、これで不正をなくす努力をされるということは分かります。しかし、東京大会の汚職・談合事件は、市と国の調査も明らかにされておらず、情報公開も制限され、まだ事件が解明されていない段階であり、解明なく対策をしても、どこまでできるのかも分かりません。

そういう段階で、クリーンな大会にしますと、市民対話事業、ワークショップにシンポジウム、出前講座と、市民理解促進をするというのは、市民が納得できるのでしょうか。

このまま住民投票をせず招致を続けることは市民理解は得られないと重ねて申し上げまして、私の質問を終わります。

○荒井 勇雄 委員

このたび、札幌市からご報告いただきました大会運営の見直しへの取組は、東京大会における受託収賄容疑、受注調整疑惑に端を発したものと受け止めます。

その上で、東京 2020 大会における開催想定経費は、東京都が I O C へ提出した立候補ファイルによりますと、当初、7,340 億円を予定しておりました。しかしながら、事前見積りと比べ、最終経費は大きく増加し、1 兆 4,238 億円にまで膨らむ事態となりました。

度重なる不祥事に加え、結果、かねてよりコンパクトオリンピックを標榜していたにもかかわらず、招致に対する不信感、運営に対する国民の信頼の失墜へとつながったことは、一同、皆様のご承知のとおりでございます。

このままでは、適正な予算管理、組織運営がなされないのではないか、いまだ札幌大会でも同様の事案が繰り返されるのではないか、そういった多くの疑問の声を払拭できなければ、市民の皆様からのご理解を賜ることはできません。

そこで、質問ですが、東京 2020 大会の最終的な大会経費が立候補時点から大きく増加した要因はどこにあるのでしょうか。

また、札幌大会では、東京大会と異なり、当初の想定予算から経費が大幅に増加することはないとしておりますが、その理由を明確にお示してください。

○里 招致推進部長

東京 2020 大会の公式報告書によりますと、立候補ファイルに記載した経費は、立候補都市間の招致計画の比較を可能とするために、例えば建築工事は本体工事のみを計上するといった、I O C が求める要素を取り出した基礎的かつ共通の項目だけを積算していたものというふうになっております。

また、招致決定後に追加となりました野球、ソフトボールですとか、サーフィンですとか、そういった追加競技の運営に要する経費ですとか、あるいは、立候補時点では想定できなかった大規模な国際テロ、サイバー攻撃などに対応する経費などが結果として増加に結びついたというふうになっております。

本市の大会概要案で示しております経費につきましては、当時の立候補ファイルの予算の考え方に沿ったものではなく、東京 2020 大会組織委員会が招致決定後に大会に必要な全ての経費を盛り込んだ大体 1 兆 5,000 億円というふうになった後の予算を参考に積み上げたものでございます。

また、東京 2020 大会時の招致プロセスとは異なりまして、招致決定前の今の段階から I O C とは対話を重ねて検討を進めているということからも、招致決定後には大幅な増加が生じることはないというふうに考えているものでございます。

○荒井 勇雄 委員

東京大会の経費の変遷及び札幌大会の経費積算の内容については承知いたしました。

ただいまのご答弁で、招致決定後に開催予算の大幅増加はないというものの、昨今の急激な物価上昇に伴い、資材高騰による経費の増加は100%ないとは言い切れないと思います。

たとえそうであったとしても、大会概要案にありますように、招致が決定した後でも、原則、札幌市は税金を投入しないという固い決意をもって予算の執行管理に当たっていただきたいと私は強く願います。

一方、今回の説明では、新たに税收効果が示されました。大会概要案によれば、運営には税金を投入せず、民間投資を呼び込むと記載されております。オリンピック開催による経済波及効果は、札幌市内だけではなく、北海道、そして全国に波及するとしております。私としましては、財政面の観点から、税收効果について強い関心を抱いているところです。

そこで、質問ですが、この税收効果の算定方法と全国及び北海道における具体的な税收効果額についてご説明願います。

○里 招致推進部長

税收効果の算定方法と全国、道内への税收効果についてお答えいたします。

税收効果につきましては、国土交通省観光庁発行の旅行・観光産業の経済効果に関する調査研究に示されている手法を用いて推計をしたものでございます。

これまでお示しをしましてまいりました大会開催に伴う経済波及効果や雇用効果といったものを基に、本市における経済規模や税收実績を踏まえまして、招致決定から大会開催後10年間の税收効果といたしまして、約250億円と算出したところでございます。

また、同様の手法によりまして北海道について試算をした場合には、道税及び道内市町村税を合わせて約500億円、全国も同様に試算した場合には、国税、都道府県税、市町村税を合わせまして約3,200億円の税收効果が見込まれると算出いたしました。

札幌にとどまらず、全道、全国的な税收増が期待できるものと考えております。

○荒井 勇雄 委員

ただいまのご答弁によりますと、税收効果の算出は、旅行・観光産業で用いられる算定方法ということでございます。長期目線の展望といたしまして、国内外からの企業進出、再開発に伴う地価の上昇、固定資産税の増収等によって、さらなる税收効果をもたらす面もあるのではないかと考えられます。

また、北海道、全国にもこれだけの税收効果が見込まれるのであれば、今後予定される市民の皆様との対話を通して、先ほどの大会運営の見直し内容、東京大会の経費との違いとともに、税收効果についても、市民の皆様幅広く、丁寧に、分かりやすく伝えていただきたいと思います。

さて、最後になりますが、近代オリンピックの提唱者ピエール・ド・クーベルタン男爵は、当時、各国が自国の領土拡大を目論む帝国主義の中、心身を通じた人類の教育の大切さにいち早く気づきました。スポーツを通して調和の取れた人を育てよう、文化、国籍、人類の壁を越え、5大陸はお互いを理解し、平和な世界を築いていこう、このような高尚なオリンピズムの精神に、やがて世界が賛同し、古代アテネ、ギリシャオリンピックが1896年当時に関基したのであります。

改めまして、私は、東京大会での不祥事、贈収賄、談合報道をただただ残念に思います。先人の幾多の困難を乗り越えた偉業に対し、我々は、東京大会での全てのうみを出し切り、高い次元での建設的議論が行われますことを切に願い、私の質疑を終えさせていただきます。

○米倉 みな子 委員

先ほどのご説明では、討論会は8月から9月に複数回実施し、登壇者については、検討段階であり、未定であるとのことでした。

今後の市民理解促進及び市民対話事業の中で、公開討論会の実施についての記述があります。賛成・反対を含め、様々な立場から招致について意見交換し、議論を深めるための討論会を実施し、メディアと連携して議論の内容を広く発信するということでもあります。

報道によりますと、2023 年、今年の 12 月には、I O C 理事会で開催地を選定するとのことですが、今はもう 7 月ですので、選定までに残された時間は短いと考えます。

オリンピック招致に関しては、招致賛成、招致反対、クリーンな大会にするなら招致賛成など、様々な意見の方がおります。公開討論会では、複数の方が登壇者として招かれてお話しすることになるかと思います。その際、どのような立場の方、これはその方が所属されている団体や肩書きなどという意味ですが、どのような立場の方を何名ほど、どのような方法で選定し、登壇者の賛成意見、反対意見の比率はどのような割合になるのかなどの観点は、大変重要と考えております。

ぜひ、幅広い視野の下、異なる意見をお持ちの方を偏ることなく公平に選んでいただくことを強く要望いたします。

第 1 回冬季オリンピック・パラリンピック調査特別委員会の資料の中の今後の進め方には、中間報告後に市民の意見を反映とありました。2022 年 3 月の札幌市の意向調査では、約 4 割が反対という結果であったことを踏まえ、市民ネットワークは、寄せられた市民意見にしっかりと耳を傾けるべきことを求めてきました。

しかしながら、これまでの意向調査でも明らかになった除雪や生活困窮者支援、子育て支援など、オリンピックよりも優先することがあるなどの声や、冬季オリンピック・パラリンピックについては、クリーンな大会にすればオーケー云々ではなく、最初から五輪招致反対の方の意見は聞き置かれていると考えます。

そこで、質問ですが、そもそも大会を招致すること自体への市民理解が不十分な中、大会運営の見直しを検討することは、市民意見の軽視と言わざるを得ないと考えますがいかがか、伺います。また、これまでの市民の様々な声は、具体的にどのように見直し案に反映されるのか、併せて伺います。

○米森 調整担当部長

これまで、オリパラ出前講座や若者ワークショップの開催などを通じ、7,000 名を超える幅広い年代の方々と直接対話を行ってきたほか、日頃から、電話やメールで寄せられる様々なご意見を真摯に受け止めてきたところでございます。

その中で、東京 2020 大会の一連の事案の影響による大会そのものに対する市民の不安や懸念の声をいただいていたことを受けまして、これらを払拭するための見直し案の検討に取り組んでいるところでございます。

これまでにいただいた市民の声につきましては、中間報告において、市民の不安、懸念として整理し、それらの解決に向けた本市の基本方針や現時点での具体案をお示したところでございます。

今後は、日々寄せられるご意見に加えまして、市民に身近な場所での説明会等において、市職員自ら市民と直接対話することで、市民の声を把握し、検討委員会での議論等も踏まえた上で見直し案に反映させていきたいと考えております。

○米倉 みな子 委員

市民の声をしっかりと聴いて反映されていくというお答えでありました。

先ほども申しましたが、I O C の開催地選定までに残された時間は非常に少ないです。また、資料の中では民意の確認と示されていますが、市民の意向や意見を民意として確認するのであれば、時期と方法を決めて、市民へ周知する時間も必要ですし、より丁寧に行うべきと考えます。

そこで、質問ですが、今後の進め方では、中間報告後に市民の意見を反映し、見直し案公表としていますが、いつ、どのように行うのか、伺います。

その後、第 1 回冬季オリパラ調査特別委員会の資料にある民意の確認、つまり、市民の意向確認については、いつ頃、どういう方法で行うのか、併せて伺います。

○米森 調整担当部長質疑

見直し案の最終版の公表と民意の確認に関するご質問についてお答えをいたします。

最終的な見直し案につきましては、スケジュールありきではなく、東京 2020 大会関連事案の司法手続の状況を踏まえつつ、検討委員会での議論や関係団体へのヒアリングに加えて、市民対話等でいただいたご意見を反映しながら、市民の不安や懸念の払拭につながるよう策定してまいりたいと考えております。

民意の確認につきましては、こうした最終的な見直し案の策定状況を踏まえつつ、今後進めていく理解促進や市民対応の取組を十分に重ねまして、招致に対する理解を深めていただくことが、民意の確認に先立ち必要というふうに考えておまして、その時期や手法につきましては、今後具体的に検討してまいりたいと考えております。

○米倉 みな子 委員

スケジュールありきではないということで、明確なお答えはいただけなかったものと考えております。

自治基本条例第 22 条には、市政に関する重要な事項については住民投票を実施することができるとあります。オリパラは、サッカーワールドカップと並ぶ世界規模のスポーツ大会であり、また、市民生活にも大きな影響を及ぼすことから、重要な事項であることは疑いの余地がありません。

市民ネットワークは、2023 年 1 定の代表質問で、市政に関する重要な事項であるオリパラの招致については住民投票で決めるべきとし、秋元市長の認識を伺いました。

秋元市長からは、住民投票条例の対象も含めて、条例を制定していくに当たって、客観的な考え方などについて議論していかなければならないというお答えをいただいております。

そこで、質問です。

スポーツ局においては、民意の確認の手法の一つとして、住民投票を実施すべき、あるいは実施したほうがいいのかという認識はお持ちなのか、伺います。

○奥村 渉外担当部長

住民投票につきましては、市民意向を確認する一つの手法というふうに認識をしておりますが、いずれにいたしましても、民意の確認の手法につきましては、現段階で具体的に申し上げる段階にはなく、今後、市民対話の取組を十分に行った上で、議会とも議論を行い、具体的に検討してまいりたいと思います。

○米倉 みな子 委員

スポーツ局においては、住民投票を決して否定はしないけれども、現段階では答えられないというお答えでありました。

市民ネットワークは、オリンピック・パラリンピックは、市政に関する重要な事項であると捉えています。同じ考えをお持ちの市民の方もたくさんいらっしゃいます。

先ほども申しましたように、秋元市長からは、住民投票条例を制定していくに当たり、客観的な考え方について議論していかなければならないという答弁をいただいております。ですが、肝腎のご自身の判断として、冬季オリパラの招致は、住民投票の重要事項と思っているのかどうかという問いには、残念ながらお答えいただいております。

住民投票条例の対象となる事項、また、重要事項というものはどういうものが該当するのかという一定程度の客観的な判断ができる仕組みも必要とのことですが、考え方についての議論もなされておられません。議論がないまま、招致に向けてひた走ってきた印象がございます。

まずは、早急にその議論をする必要があるのではないのでしょうか。

オリパラ招致活動は、スポーツ局単独で行っているものではなく、市役所全体、札幌市として取り組んでいるものです。ぜひスポーツ局にリードしていただいて、各部局垣根なく、横断的に話し合っていただきたいと思います。

そして、市民も巻き込んで、市政に関する重要な事項について、皆で真剣に議論すべきと考えます。

オリパラは、招致活動も含め、開催地に選定された場合は、開会式までの準備、大会の円滑な運営、その後の事務処理や施設の維持に至るまで、莫大な費用と時間と労力を要するものと想定します。しかし、東京五輪のように、計画どおりにはいかず、想定外のことも起こり得ます。

オリパラは、市民生活にも多大な影響を及ぼす重要事項であることから、市民の意向を把握し、反映するためには、住民投票で行うこと、そのためにも、全庁的な議論の場を早急に設置し取り組むことを強く求め、私の質問を終わります。

○あおい ひろみ 委員

先ほどご説明いただきました大会運営見直し案ですが、市民に東京 2020 大会とは全く違うということをお示しする第一歩であり、大変重要な案であると理解いたしました。

東京大会の不祥事や談合がオリンピックそのものをマイナスのイメージにしてしまったことは、スポーツをする選手、応援する国民、小さな子どもから夢と希望を奪ってしまった行為として、恥ずべきことであります。札幌市がそれに関わったわけではありませんが、オリンピックをもう一度クリーンな大会として実行し、スポーツのすばらしさを全員で取り戻す大会にしたいという札幌市の意気込みは強く感じます。

検討委員会の議論を踏まえ、国のプロジェクトチームの指針から一步踏み込んだものをつくり出し、何とか市民に理解を得たいという上で見直し案が検討されておりますが、市民の中には、招致そのものに税金が使われることをよしとしない方も一定数おり、理解への道は厳しいことが想像されます。

最終的には、本当に見直しが行われるのかという実効性についての不信が最後のハードルになっており、こちらを越えなければなりません。この点について懸念を抱かれてしまうと、見直し案がどんなによいものであったとしても、市民の不安を払拭し、信頼を取り戻すことにはつながらないのではないかと考えます。

そこで、質問ですが、この見直し案の位置づけと招致決定後に設立される組織委員会に確実に実施させることが可能であるのか、伺います。

○米森 調整担当部長

見直し案は、招致決定後に設立される組織委員会が実現、維持すべき取組として、札幌市から設立準備組織や組織委員会に対して提案をするものと位置づけております。

見直し案は、市民との対話や市議会での議論を経て策定、公表され、これに取り組むことを前提に招致を進めてまいりますことから、招致決定後に本市が関与して設立される組織委員会は、見直し案の実現に向けて確実に取り組むことが求められるものと考えております。

また、I O C との対話プロセスの第 2 段階であります狙いを定めた対話に進んだ段階で、関係機関と協議の上、見直し案の内容を反映したガバナンス体制を I O C に提出する文書に盛り込むことで、確実に取り組んでいけるようにしてまいりたいと考えております。

○あおい ひろみ 委員

見直し案に取り組むことを前提に招致を進めた上で、札幌市が関与して組織委員会を設立すること、I O C に提出する文書にも見直し案の内容を盛り込んでいくことから、招致決定後は、見直し案の実現に向けて確実に取り組むことになるものと理解いたしました。

次に、関係機関との連携について伺います。

オリンピック・パラリンピックの大会運営は、組織委員会と開催都市をはじめ、多くの関係者、特に、J O C や国の関係省庁、競技団体との密接な連携により成り立つものと認識しています。

見直し案の取組の中には、組織委員会が単独で実現できるものばかりではなく、関係機関との調整が必要になるものも見受けられます。見直し案の実効性を確保するためには、関係機関との協議を円滑に進め、合意形成を図つ

ていくことが不可欠と考えます。

そこで、質問ですが、見直し案の実効性確保に向けて、関係機関とどのように連携していくのか、伺います。

○米森 調整担当部長

中間報告でお示しいたしました見直し案は、国のプロジェクトチームの指針を踏まえて検討したものでございます。指針の策定に関わったJOCやスポーツ庁と意見交換、情報共有を図りながら進めてきたところでございます。

今後は、この中間報告を基に、検討委員会での議論や市民との対話に加えて、関係団体等にもヒアリングを行い、いただいたご意見を反映させていくことで、見直し案の内容をより実効性の高いものにしていきたいと考えております。

その上で、招致決定後に組織委員会が見直し案の実現に向けて動き出す際に、スムーズに関係機関との協議が進められるよう、引き続き情報共有や意見交換を重ね、関係機関との連携を強化してまいりたいと考えております。

○あおい ひろみ 委員

今後、関係機関からの意見を見直し案に反映させていくことや、情報共有や意見交換を重ねて、関係機関との連携を強化していくことで実効性を高めていくとのことでした。

実効性が確保されることを市民に理解してもらうためには多くの時間が必要かと思いますが、丁寧に進めるようお願いいたします。

最後に、要望いたします。

東京大会の不祥事は、本来のスポーツの意義を大きく踏みにじるものになりました。しかし、札幌は、新たにクリーンな大会を実現することで、再び国民に夢と希望を与える役割を買って出たと思っています。

我が会派は、前回の委員会でも申しましたように、市民の賛成なくして招致はあり得ないという考えで精査しています。見直し案の内容やその実効性確保の考えについて、市民が納得いくものをしっかりと検討していくよう私から求め、質問を終わります。

○ふじわら 広昭 委員

資料によりますと、検討委員会においてという前置きがあるので、検討委員会の現在の約10名の方がこの専門部会の委員にも当たるのかなというふうに思うわけではありますが、私は、この間、いろんな方から問題が指摘をされている中では、もう少し広い分野からも、市民の皆さんや議会から問われている課題をしっかりと整理していくために、もう少し専門部会の構成メンバーについて幅広く人選をしていくというか、加えていくことが必要ではないかと思うんですけれども、この点についてどう考えているのか、伺いたいと思います。

○米森 調整担当部長

現在の検討委員会のメンバーにつきましては、国のプロジェクトチームにいらっしゃった方や競技関係者、大学の関係者や有識者に集まっていたいて行っているものでございます。

専門部会につきましては、基本的にはそのメンバーということにはなるんですけれども、東京2020大会の実際の運営等に関わった方などからヒアリングをすることによりまして、その辺の実態をより把握した上で議論を深めていくことができるというふうに考えております。

○ふじわら 広昭 委員

いろんな国際大会などに携わった人や東京2020にも携わった方からのヒアリングもいいかと思います。しかし、10名の皆さんとスポーツ局の皆さんが、そういう方の生の声を聴いて意見交換をする、そして、よりよいものをつくっていくという意味では、ヒアリングしたものを行政の側が伝えるという間接的なものだけではなくて、直接声

を聴いて、双方が意見交換していくというようなことが私は大事だと思うんですけども、この点についてはどう考えていますか。

○米森 調整担当部長

まさに、今、委員がご指摘のとおり、専門部会に東京 2020 大会に関わった方を呼ぶなり、オンラインになるかもしれませんが、そこで専門部会の委員の方が直接質問や説明を受けるというようなことを想定しております。

○ふじわら 広昭 委員

ぜひ、そうしたことを実現できるように取り組んでいただきたいと思います。

最後の質問は、前回も質問しましたが、組織委員会全体としての収支報告を札幌市としてどういうふうに扱っていくのか、この中では、部分的にその都度その都度公表していくというようなことはあります。これは、事業を執行する上で、その都度ということで認識はできるのですが、札幌の冬季オリンピックが終わった段階で、全体の収支報告を、組織委員会を担っていく札幌市として、これをしっかり公表していくのかどうかというスタンスが、札幌市の主体性が問われていると思うんですね。

お答えいただく前に幾つか申し上げておきたいのは、東京 2020 の赤字などでいきますと、二つの要素があると思うんですね。

一つは、大きな施設をつくる場合と、それから、実際に大会を運営する以前に、人だとかいろんな備品の調達などがあるんですね。今も提起されている施設の問題については、いつ札幌市が招致されるか分かりませんが、今まででいくと、少なくとも 5 年ぐらいのスパンで大会を目指すときに、どのぐらいの物価上昇率があるかということで、多少は多めに見てはいるんですけども、こうした問題と同時に、実際にそれを発注するときになんかというふうなことでは、いろんな要素も違ってくるんですね。

特に、人の問題、警備員ですとか照明器具だとかいろんなものがあるんですけども、そうしたもののなかでは、今申し上げたように、予算を策定して見積りを取るときには、業者は日常的な通常価格で価格を出してきますけども、例えば、スポンサー企業とか広告代理店に、いろいろな企画や業者の選定を入札を前提に頼むわけですが、そうしたことをすると、いろいろな業者がレンタル業者とかいろんなところに、これを確保できるかとか、幾らぐらいの予算がかかるかという、大体そういうものを扱うのは、どこかに集中した……（林清治 委員長 ふじわら委員に申し上げます。まとめて質問してください。）そういう懸念があるので、そうした対策をしっかりと取っていないと駄目だし、そうしたことを改善しようとして、東京大会で広告代理店とイベント会社 6 社が調整したのが談合の大きな根本になっているんですね。

そういうことをちゃんと踏まえて、どういうふうな予算立てをしていく、実行予算をどうしていくのかということを組み立てていく、それは札幌市が主体的に取り組んでいかなければならない大きな課題の一つだと思います。

そこで、大会が終わった後に、札幌市として、組織委員会全体の収支をしっかりと公表すべきだと私は思うんですけども、札幌市の考え方について伺いたいと思います。

○里 招致推進部長

組織委員会の最終的な収支の公開についてということでお答えいたします。

組織委員会の最終的な収支につきましては、東京大会におきましても、最終的な整理をされて、1 兆 4,000 億何がしということで公表されたというふうに認識をしておりますけれども、その内訳をどこまで公開するか、できるかということに関しましては、今後の協議ということにはなりますけれども、今日ご報告をさせていただきました、所有する情報については可能な限り開示するという基本的な考え方に基づいて、内訳についてもなるべく公表できるようにしていきたいというふうに考えております。

■令和 5 年冬季オリンピック・パラリンピック調査特別委員会 令和 5 年（2023 年）10 月 30 日

○和田 勝也 委員

2030 大会は、札幌の将来のまちづくりに資する取組として、我が会派としても認識を共にし、市役所と両輪となって取組を進めてきたところでございます。

今般、2030 招致断念という状況を受けて、約 9 年もの期間にわたるプロジェクトがこのような形で区切りを迎えたことは残念にほかなりません。市役所、市議会を挙げた一大プロジェクトがこのような結果となったことは非常に重く受け止めるべきことであり、今後に向けた議論をする上でも、一連の招致活動を振り返り、総括し、共有することが重要であると考えます。

去る 18 日の決算特別委員会におきまして、我が会派から、招致活動が全市的に広がらなかった原因は何かという質問をし、秋元市長からも、これまでの市民への情報提供、説明についてしっかりと検証するとの答弁があったところでございます。

東京 2020 大会では、招致段階の立候補都市選定時に I O C から公表された 2012 年 5 月の世論調査では賛成が 47%と、都民の支持率は低かったが、2012 年のロンドン大会を契機に、知事が先頭に立って P R したことに加え、競技団体や経済団体等、多くの関係者がオールジャパン体制で機運醸成の取組を主体的に行うことで支持率は一気に高まり、招致決定前の最後に招致委員会が実施した世論調査では 77%まで上昇したと聞いております。

本市におきましても、これまで、様々な媒体を通じて市長自らが開催意義の発信や市民の疑問への回答、説明をしてきたことは重々承知でございますけれども、札幌でもう一度オリンピック・パラリンピックを開催しましょう、開催するんだという市民の感情に訴える強いメッセージは今までの招致活動の中であったのでしょうか。

市長自ら開催への思いを発信し、市民、関係者が一丸となって招致をするという観点では非常に物足りなさを感じてきたところでございます。

そこで、質問でございますが、これまでの招致活動を振り返り、市民に対する開催意義の発信や機運醸成について札幌市としてどう評価しているのか、お伺いします。

○奥村 渉外担当部長

大会招致に当たりましては、市民の理解と支持が不可欠であり、多くの市民が大会招致を望み、共に大会をつくり上げていく機運を醸成することが招致活動において何より重要と認識しております。

こうした認識の下、2015 年 10 月には札幌招致期成会を、そして 2022 年 5 月には北海道・札幌 2030 プロモーション委員会を立ち上げ、官民挙げての機運醸成活動を進める中で、スポーツ・健康、経済・まちづくり、社会、環境という四つの分野でまちづくりが加速されるという開催意義を訴えてきたところでございます。

一方、こうしたソフト面も含めた開催意義につきまして、市民に具体的に実感できる強いメッセージとして打ち出すことが十分にできず、将来のまちづくりに対する市民の期待感を醸成することができなかったものと認識しております。

また、アスリート等と連携し、オリンピック・パラリンピックの持つ価値やスポーツの力をメッセージとして訴えてきましたが、東京大会の経費の問題、あるいは、コロナ禍での開催などに関する報道の影響などにより、アスリートの積極的な協力を得られにくい状況にもあり、招致活動の広がりには至らなかったと考えております。

さらには、昨年発覚した東京大会の一連の事案も招致機運に大きな影響を及ぼし、結果として、多くの市民が大会招致を期待するという機運の醸成につなげることができなかったものと認識しております。

○和田 勝也 委員

機運醸成が広がらなかった要因について、今ほどお話がございました。

それを踏まえた上で、あの場面でどういった活動ができたのか、市民に対してどんなメッセージを発信できたのかといった点についても検証していただきたいと思います。

振り返れば、2014 年に市議会が 2026 年オリンピック・パラリンピック招致に関する決議を行い、当時の上田市長がオリンピック・パラリンピックの招致を表明し、活動がスタートしたものでありますが、これまでの間、北海道胆

振東部地震等の影響により、2026 年招致の断念、2030 年へのシフト、コロナ禍での東京 2020 大会のマラソンの札幌開催、そして、その後の一連の事案の発生など、様々な外的要因に影響を受けてきた 9 年間ではありましたが、そうした節目節目で市長自らの強いメッセージを発することができていれば、市民の見方も少しは違っていただけたのではないかと残念に思うところでございます。

今後は、2034 年以降の大会の可能性を探るということでありましたが、先日の市長記者会見で、2034 年も相当厳しいという山下会長からの報告があり、今後については地元関係者などと議論をしていくとの発表がございました。議論に当たっては、東京大会の一連の事案を受けた最近の対応のみならず、招致表明からの様々な経緯を踏まえることが必要であると考えます。

そこで、質問ですが、招致表明からこれまでの招致活動全体の総括について、初期の頃から携わっている梅田局長にお伺いします。

○梅田 スポーツ局長

9 年前の 2014 年に札幌市が招致の表明をして以降、札幌でオリンピック・パラリンピックを開催する意義や効果、そして、競技会場の会場計画、財政計画といった概要計画を取りまとめて、将来を担う学生や若者たちとのワークショップ、あるいは、出前講座、シンポジウム、様々な市民との対話を通じて理解の促進を図ってきたところでございます。

また、札幌招致期成会とともに、様々な団体、あるいはアスリートと連携しながら、スポーツイベントや雪まつりなどのイベントでの活動の場を通じて市民の機運醸成に努めてきたところでございます。

また、I O C との関係におきましては、継続的な対話を通じて、現地にも足を運んでいただいて、札幌の豊富な天然雪に恵まれ、都市と自然が共存した世界でも類いまれな環境や持続可能な新しい冬季大会のモデルとなる計画、そして、1972 年大会をはじめとした数々の国際大会の開催実績に基づく大会運営能力などについて、非常に高い評価をいただいていたものというふうに私は考えてございます。

しかしながら、新型コロナウイルスの流行や東京 2020 大会の経費の問題に加え、大会後に発生した一連の事案など、様々な外的な要因の影響を受け、市民の理解、支持を広げることがかなわず、札幌招致がまさに手の届くところまで来ていたと実感していた時期もあっただけに、これまで一緒に招致活動に取り組んできた人たちの期待に応えられず、このような結果となったことは、誠に残念なことだと思っております。

世界に誇るウインタースポーツシティ札幌がオリンピック・パラリンピックを開催するポテンシャルを有しているということは疑いのない事実でございます。今後、オリンピック・パラリンピックと札幌市がどう向き合っていくのか、じっくりと市民の皆さんと議論していく必要があるというふうに考えてございます。

○和田 勝也 委員

様々な外的要因はありましたけれども、大切なのは、自分たち自身に厳しい目を向けて総括することです。市民にとって、招致の意義を実感できる、これからの札幌のまちがさらによくなっていく、そんなわくわくするような未来を感じることができる、そんなビジョン、内容、発信が大切であると我々は感じます。

先ほども申し上げましたが、今後、再度招致の道を探るのであれば、これまでの招致活動を一旦ここでしっかりと総括した上で次に向かっていく、我々も共に道を探っていかなければならないと厳しく受け止めることを申し述べ、質問を終わります。

○あおい ひろみ 委員

オリンピック・パラリンピック冬季競技大会の招致について、先日 10 月 11 日の秋元市長、山下 J O C 会長の共同記者会見において、2030 年大会の招致活動を中止し、2034 年以降の冬季大会の開催可能性を探っていくとの表明がありました。

しかしながら、その 2 日後には、I O C 理事会総会において、2030 年大会と 34 年大会の同時決定プロセスについて

て発表があり、メディア各社がこぞって 34 年招致絶望的との見出しで大きく報じたのは記憶に新しいところであり、既に 34 年大会の招致もなくなったものと受け止めている市民も多いのではないかと感じています。

ただ一方で、秋元市長は、現時点で 34 年以降の大会の開催可能性を探っていくという考えに変わりはない旨、会見や議会の場で述べられており、招致が今どのような状況にあるのか、混乱している市民も少なくないのではないのでしょうか。

実際に、私の元にもそうした声が多く寄せられているところであり、部分的に切り取られた報道の影響もあるかもしれませんが、I O C の大会開催決定に至るまでの招致プロセスが分かりにくいこと、そして、札幌市のこれまでの説明が十分でないことも市民の混乱を招いている一因と考えているところです。

そこで、質問ですが、ここで、いま一度認識を整理するためにも、I O C の招致プロセスの説明を含めて、改めて札幌市における招致の現状について伺いたいします。

○奥村 渉外担当部長

I O C の現在の招致プロセスは、都市と I O C との 2 段階の対話を経て、最終的に I O C 総会で開催地が決定されるもので、1 段階目の継続的な対話には、開催年次にかかわらず、将来の大会開催に関心を有する都市が参加できることとなっております。

また、都市側の招致準備が整った段階で、I O C は、第 2 段階の狙いを定めた対話に進む候補地とその開催年次を決定する仕組みとなっております。

札幌につきましては、2030 年大会招致を中止したものの、第 1 段階の継続的な対話に残り、I O C との対話を継続しながら 2034 年以降の将来の招致可能性を探ることとしたものでございます。

また、先日の I O C 総会で、適切な条件がそろえば 2030 年、2034 年の開催地同時決定に向け、11 月末の I O C 理事会で狙いを定めた対話に進む候補地を選出する方針が承認されたことから、11 月末の I O C 理事会で実際に海外候補地が選出されるかどうかが札幌の 2034 年大会の招致可能性に大きく影響を及ぼすものと認識しております。

具体的には、2034 年大会の海外候補地が選出された場合は、札幌の 2034 年大会の招致可能性は事実上なくなることから、まずは 11 月末の I O C 理事会の動向を注視する必要があると考えており、その状況を踏まえ、今後の招致の進め方につきましては、J O C と相談しつつ、市議会や地元の関係者の皆様と協議していきたいと考えております。

○あおい ひろみ 委員

札幌市は、現在、具体的な大会の開催年次を定める必要がない継続的な対話により、今後も、継続的な対話にとどまりつつ、I O C との対話を継続しながら招致の可能性を探るということを今のご答弁で理解しました。

次に、市民対話事業の総括について伺います。

我が会派では、かねてより、大会招致に当たって市民の理解が前提であると繰り返し主張してきましたが、秋元市長も、さきの山下会長との共同記者会見において、2030 年大会の招致を中止した理由として、大会招致に対する市民理解が十分広がっていないことを挙げられていました。

札幌市では、この夏、各区で市民説明会を開催し、大会運営見直しの検討状況や、従来から懸念が大きかった大会経費等について説明を行ってきたところと聞いております。しかしながら、東京大会の一連の事案による大会への不信感は依然として大きく、開催意義などへの理解も十分に進んでいるとは言えない状況でありました。

また、全体の参加者数についても、オンラインを含めて 4,500 人という結果は決して多くないと感じており、周知の問題もさることながら、東京大会の一連の事案の影響により、市民の招致への関心は薄れており、会場に足を運んでももらえないという実態があったのではないのでしょうか。

今回の市民説明会を通じて、市民が抱く不安や懸念にしっかりと向き合うとともに、そうした声が寄せられた背景も含めて検証を行う必要があります。

そこで、質問ですが、今回の市民対話事業を振り返って、取組に対する評価や寄せられた市民の声の受け止めなど、全体の総括について伺います。

○奥村 渉外担当部長

今回の市民対話事業では、丁寧な説明機会を確保するため、職員との直接対話に主眼を置いた市民説明会を各区で実施した一方、広く情報を発信し、市民議論を深める観点から、公開討論会や各種媒体による情報提供を行ったところでございます。

市民説明会につきましては約 4,500 人の参加人数となりましたが、3 回実施しました公開討論会、フォーラムでは、実際の来場者のほか、ライブ配信等の視聴者も含め約 5,600 人の方に見ていただくなど、事業全体としては、一定程度、市民に広く情報発信を行うとともに、一人一人が招致について深く考える機会を提供できたものと認識をしております。

一方、市民対話事業に参加した市民は、大会招致にある程度関心を有している層と考えられることから、もともと関心を有していない層へのアプローチが課題であったものと認識をしております。

また、寄せられた市民の声につきましては、招致への不安、懸念を訴える内容が多かった状況ですが、その背景といたしましては、東京大会の一連の事案に伴う大会への不信感に加え、東京や海外の過去大会で当初から大幅に予算が増えていったこと、そして、招致よりも他の施策の充実を求める声が大ききことなどが市民の懸念に現れたのではないかと認識をしております。

○あおい ひろみ 委員

オリンピック・パラリンピック自体は、とてもすばらしいものです。今回、東京 2020 大会の不祥事を受けて、クリーンな大会運営の実現を市民に伝えようとしたことは大変評価したいと思います。

このたびの大会運営見直し案策定により、多くの関係者からいただいた検討事項を IOC、スポーツ庁にも伝え、今後のスポーツ大会においても、東京大会のような不祥事がないよう、国全体で努力する必要もあります。

市民対話事業の結果を見ても分かるように、市民は大変混乱しております。しかるべきを見て市長のご英断を下すときかと思えます。

オリンピック・パラリンピックが見たいからオリンピックをやるのではなく、冬のまち札幌で市民一人一人がウィンタースポーツを楽しむからこそ、札幌で大きな大会を見たいと思える市民が増えるのではないのでしょうか。

いま一度、ウィンタースポーツのまち札幌の原点に返り、しっかりと民意を確認してから今後の事業を進めていただくことを要望し、私の質問を終わります。

○森山 由美子 委員

このたび、2030 年大会の招致については断念をし、2034 年以降の大会招致の可能性を探っていくとのことでした。この夏は、オープンハウスでの対話など、様々な市民対話事業を行ってきたものの、大会の開催意義が十分に伝わらず、依然として市民の中に不祥事や経費などへの不安の声が大きく、結果としてこのような決断になったことは大変残念に思っております。

市長から、さきの決算特別委員会の冒頭で、札幌招致が本当に手が届くところまで来ている実感があったので非常に悔しいという発言がありましたが、私も全く同じ思いです。しかしながら、これまでの招致活動が無駄だったかということ、決してそうではありません。招致を目指す中で、スポーツという視点では、当初、2014 年に 2026 年大会の招致を目指すとして発表した札幌市は、2017 年には冬季アジア札幌大会を開催し、日本のメダル総数が過去最高の 74 個で湧き、スポーツの持つ力や感動を未来を担う子どもたちに示しました。

また、ウィンタースポーツの W 杯を数多く開催し、今年も、パラ・ノルディックスキーアジアカップ札幌大会が開催されるほか、夏季競技においても、ラグビー W 杯や東京 2020 大会のサッカー、マラソン、競歩など国際大会の実績が多く、札幌市の世界大会の運営能力は非常に高いものであり、国際的にも評価されているものと認識しており

ます。

さらには、我が会派が訴えてきた一つにオリパラ教育がありますが、学校におけるオリパラ教育を通じて、子ども、若者の共存共栄の社会やお互いを認め合うことの大切さを学んでいただく大事な機会を与えることができ、スポーツの価値の理解を深めるとともに、国際・異文化理解、共生社会への理解が進むなど、これまでの招致活動とともに行ってきた一連の取組は決して無駄ではなかったと考えております。

さきの決算特別委員会でも前川委員が質問したとおり、2030年という目標に向け、都心を中心とした大規模な再開発が進むなど、官民一体となって様々な事業も計画されてきたところです。

こういった経緯からも、オリンピック・パラリンピックは、大会を開催して初めて効果が発揮されるものばかりではなく、招致の過程においても多くの効果があったのではないかと考えます。

そこで、質問ですが、これまでの招致活動とまちづくりの関係をどのように捉えているのか、伺います。

○里 招致推進部長

これまで、市民や企業の皆様とともに、オリンピックの価値やスポーツが持つ力といったものを共有いたしまして、札幌のまちがどのように変わっていくのか、対話をしながら招致活動を続けてまいりました。

また、招致活動とともに行ってまいりましたオリパラ教育におきましては、これまで4万人を超える子どもたちが札幌とウィンタースポーツの文化が密接に関係していることを学び、札幌というまちへの愛着ですとか誇りの醸成というものにつながったものというふうに認識をしております。

さらには、大会概要案の作成に当たりまして、未来を担う若い世代の方々とのワークショップを通じて、将来の札幌の姿を考え、そして出された意見を100のアイデアとして取りまとめたところでございます。

このように、市民とともに、雪とともに暮らしてきたこれまでの歴史やこれからの札幌の将来を考えてきたということが持続可能なまちづくりですとか共生社会の実現などが盛り込まれたまちづくり戦略ビジョンにも反映されたというところでございます。

2030年大会招致の断念が官民一体となったまちづくりへの影響ということでは少なからず影響があるものというふうに認識しておりますけれども、これまでの招致活動が札幌の将来のまちがこうあってほしいということを考えるきっかけになったものというふうに考えております。

○森山 由美子 委員

我が会派では、かねてより共生社会の実現を強く要望しており、これまでも代表質問や委員会で質問を続け、今年の第2回定例会の代表質問で、本年度、ユニバーサル推進本部新設の答弁をいただき、9月11日に設置をされたところです。

これまでも、招致活動とともに共生社会の実現のために、札幌市は、施設のバリアフリー化の推進や誰一人取り残さないSDGsの未来都市としての選定、LGBTの取組の推進、国内5番目のフェアトレードタウンに認定されるなど、ユニバーサルの取組を着実に進めてきており、住んでいる私たちにとっても住みやすく、これからも住み続けたいまちに進んできたものと評価をしております。

今後さらにユニバーサルのまちづくりへと歩みを加速しようとする中、今回の2030年大会招致の中止を受け、今後の招致年次の見通しが立たない状況で確実な共生社会の実現へ向けての様々な取組の目標が先延ばしになるなど、歩みが止まってしまうのではないか、懸念をしているところでございます。

会派としても、これまで取り組んできたことを決して無駄にせず、札幌市として、今後もユニバーサルのまちづくりへの取組を着実に進めていただきたいと強く願います。

一方、先ほどの説明では、今回のIOC総会においては、2030年大会と2034年大会の同時決定のほかにも、持続可能な冬季競技大会の実現に向けて検討をされているとのことでございました。

具体的には、温暖化による気温上昇によって、2040年までに冬季大会を開催できる国が10か国となり、今後さらに減少する見込みとのことであり、大会の持ち回り開催が検討されているとのことでした。

また、世界選手権レベルのサービスレベル、予算等に基づく運営や競技種目の分散実施による大会のコスト削減や運営効率化についても検討が進められることが決定したとのことでありました。

このＩＯＣの決定は、今のオリンピック・パラリンピックの在り方を変える大きな分岐点と考えられ、当市の負担を大きく減らすものにつながるものであり、まさに持続可能な冬季競技大会の実現に向けた第一歩と考えられます。

そこで、質問ですが、このようなＩＯＣの発表に対して、札幌市としてどのように受け止めているのか、伺います。

○里 招致推進部長

このたびのＩＯＣの発表は、将来にわたって持続可能な冬季大会を開催する上で、都市の負担を減らすことを目的として検討しているものというふうに捉えております。

持ち回り開催ですとか分散開催といった大会の在り方につきましては、気候変動の影響によって冬季大会開催地の確保が難しくなっていくという中で、ＩＯＣとしても先が見通せる大会の在り方を模索しているものというふうに認識しております。

今回の発表された内容につきましては、運営主体の分散ということも検討されているものでございまして、今後のオリンピックの形が大きく変わっていく可能性がありますとともに、今後の招致というものにも影響があると考えられますことから、ＩＯＣの検討状況を注視し、対応を検討していく必要があるものというふうに認識しております。

その上でですけれども、豊富な天然雪に恵まれ、大会運営能力が高い評価をいただいている札幌は、将来にわたって冬季大会が開催可能であるポテンシャルを有するという強みがありますので、今後も引き続き、子どもの頃から様々なウィンタースポーツに親しんできた文化の継承ですとか、国際大会の誘致なども進めまして、世界屈指のウィンタースポーツシティの実現といったものを目指してまいりたいというふうに考えております。

○森山 由美子 委員

今回のＩＯＣの発表は、オリンピック・パラリンピックの変化点となるものと認識をしております。2030年大会招致を断念した今、ＩＯＣからこのような発表があったことは、一度立ち止まって札幌がどのような都市を目指すのか考えるタイミングでもあると考えます。

これまでの招致活動を通し得られたことは、これからの財産として、今後の世界都市札幌としてのまちづくりの計画、また、共生社会を前進させる取組に確実に生かしていただくことを求めます。

将来、オリンピック・パラリンピックの開催地として札幌がふさわしいと市民や国民はもとより、世界中から選ばれるようなまちづくりを、引き続き毅然と進めていただきたいと思います。

とりわけ、共生社会の取組については、ユニバーサル推進本部を中心とし、今後も、部局間でしっかりと連携をしながら、市民のために、特に冬の取組を意識しながら、冬でも誰もが自由に移動できるようになるなど、全ての人に優しいまちづくりへ向け、市民が実際に肌身でこのことを実感できるように着実に進めていっていただくことを切に願ひまして、私の質問を終わります。

○佐藤 綾 委員

これまで、我が党は、招致と五輪開催は市民の賛成なくては成功しないと、住民投票で市民の意向を確認することを繰り返し求めてまいりました。また、昨年の2定議会では、招致に関する住民投票条例案を市民ネットワーク北海道と共同で提出しております。

しかし、市長は、2022年3月の市民意向調査の前の2月、北海道新聞のインタビューに、賛成、反対の住民投票ではなく、政策判断のために行う、結果で賛成が半数を下回った場合でも招致活動を継続する考えを示しました。議会も、招致を目指す決議案を日本共産党、市民ネットワーク北海道以外の賛成多数で可決しました。

市長と議会が丸で突き進む構図ですが、それに対し、市民からは、招致をやめてほしいという陳情や住民投票への請願・陳情が次々と出されました。しかし、市長からは、市民の意見を尊重するという考えの表明はありませんでした。

我が党は、市民の理解は得られず、反対の声が減らないのは、市民の声を聞かないまま進めるという市のやり方、状況が、市民の納得も理解も得られていないのだと申し上げてきました。

これまで、招致について、昨年3定の代表質問や、今議会の決算特別委員会でも、意向調査から一定の理解を得た、市議会招致決議から進めてきたと述べられていました。しかし、市民からの重なる陳情・請願や、札幌市の意向調査以外の世論調査の結果や選挙結果からは、本市と市民の意向には、また、市民の思いと市議会の招致決議にはねじれがあったということではないかと思いますが、市民説明会を経て、市民意見を伺っての見解をお聞きいたします。

○奥村 渉外担当部長

2030年大会招致に当たりましては、昨年3月に市民意向調査を行い、一定の支持を得た上で市議会から招致決議をいただき、招致活動を進めてきたところであり、札幌市といたしましては、市民の意向確認と議会議論を重ねながら活動を進めてきたものと認識しております。

しかしながら、昨年後半に発覚した東京大会の一連の事案に伴うオリンピックへの不信感に加えて、札幌の大会招致に対しても市民の不安や懸念の声が大きくなり、招致機運の広がりを欠く大きな要因になったものと認識しております。

そこで、大会運営の見直し検討を行いながら、この夏から住民説明会などの市民対話事業に取り組んできたところですが、依然として多くの不安や懸念の声が寄せられており、市民の間で招致への理解が十分広がらなかったものと認識しているところでございます。

○佐藤 綾 委員

東京五輪の不正や汚職事件の影響が大きかったということですが、この不正が知られる以前から市民の不信感が強くなってきたことは、招致推進や機運醸成の取組がこの9年間されてきましたけれども、その間の報道機関等の調査などでも賛成の意見が減少傾向であったことにも出ているのではないのでしょうか。

本市の3月の意向調査のすぐ後の昨年4月の北海道新聞の調査では、57%が反対という結果でした。オリンピックの商業主義への批判や、オリンピックよりも市民の暮らしや除排雪に予算を使ってほしいという声、また、賛成でも反対でも市民自治を尊重して住民投票で意思を聞いてほしいという声、同じように聞いていたはずですが、耳を傾けず、突き進んできたことが問題であったということを申し上げておきたいと思います。

次に、2034年以降の招致について質問をいたします。

この夏の市民理解促進の取組は、2030年招致についての説明会等であり、34年以降の招致については市民に説明されていません。

しかし、市長は、34年以降の招致の可能性を探り、I O Cとの対話を続ける、また、34年以降のことは市議会や関係者の皆様と協議していきたいと述べられております。今日の説明にもございました。

市長の目に市民は映っているのかと私は疑問に感じております。招致する年次を具体的に決めてから市民の意向を調査したいとのことですが、34年以降の招致の可能性を探り続けることについて、市民は説明を受けておらず、したがって、市民の理解を得ていないと思いますが、認識を伺います。

○里 招致推進部長

このたびの2030年大会の招致断念ということ踏まえ、現状、札幌市といたしましては、特定の年次を定めた招致活動というのは進めておりません。その上で、今後、具体的な招致年次を定めて活動するというときには、改めて民意の確認をさせていただくという考えでございます。

34 年以降の招致の可能性を探るという意味ですけれども、現在は、海外の都市の動向など国際情勢を注視しながら、招致年次を定めない I O C との継続的な対話という中で情報収集を行うという中で、将来の大会招致の可能性を探るということにしているところでございます。

○佐藤 綾 委員

私は、市民の理解を得ているとお考えなのかどうかということをお聞きしましたけれども、このことについてはいかがでしょうか、伺います。

○里 招致推進部長

具体的な特定の年次を定めて招致活動を行う際には、市民の意向を確認させていただくという考えでございます。

○佐藤 綾 委員

市民の理解を得ているかいなか分からないけれども、取りあえず継続するということだというふうに思います。

J O C が今年 6 月 13 日の理事会で、札幌市が 2030 年以外の大会招致を希望する場合も国内候補地として認めると決定したと報道がありました。そのことについて、我が党が 6 月に代表質問でお聞きしたところ、市長は、J O C の内部的な手続で 2030 年を 2034 年の目標に改めたことではないと理解している、目標年次について J O C と何か協議をしているという状況ではないと述べられました。

このたびは、J O C の山下会長に 34 年以降の招致の可能性を探ることを提案され、市長が合意したと本日の説明にもありましたけれども、J O C が結局決めるのかと驚きました。招致時期を延ばすこと、また、その可能性を探ることについて、市民合意もないまま J O C と市長が決めている状況に市民は不信を募らせることになります。

少なくとも、本市は、市民に対して 30 年の招致を目指す概要案と大会見直し案を説明し、理解促進をしてきたわけで、34 年以降の提案については一切触れておりません。I O C との協議からも、国内候補地としても撤退することを決断すべきですがいかがか、伺います。

○里 招致推進部長

I O C との継続的な対話というものは、特定の年次を定めずに、招致に係る情報交換ですとか、あるいは計画づくりのアドバイスを得るために実施をしているものでございます。繰り返しになりますけれども、現在、札幌市は特定の年次を定めた招致活動は行っておりませんので、I O C との継続的な対話において情報収集に努めつつ、I O C ですとか海外都市の動向など、国際情勢を注視しながら、将来の大会招致の可能性について探っているところでございます。

○佐藤 綾 委員

昨年 1 月に J O C が国内候補地として札幌市を決定した後に本市の意向調査が行われています。このたびのことも、市民の声を聞かずに進めるという、こうしたことを繰り返すならば、さらに市民の不信が高まり、あつれきを広げることになります。

J O C との対話を継続するという、年次は決めていないけれども、これまでと同じように継続していくというふうに捉えられますから、こうした市民とのあつれきを広げるということを繰り返さないためには、一旦上げた手を下ろすということが市民の信頼を取り戻すための一歩であるというふうに思います。

同時に、10 月 18 日の決算特別委員会では、検証、総括を求める意見が出されております。本日の説明の中にも、検証をされるということ、また、前段にもそうした質疑がございました。

この 9 年余りの間、招致に取り組んだ期間を振り返り、総括、検証することは必要だという考えに私も同感であります。検証の際には、札幌市自治基本条例に基づき、招致についての市民参加と市民意見の尊重ということに対

し、行政の誠実な運営がなされていたのかという視点での検証が不可欠だということを申し上げまして、私の質問を終わります。

○米倉 みな子 委員

10月5日、秋元市長は、2030 冬季オリパラ招致を断念し、目指す招致候補を 34 年以降に転換する方針を固めたという報道がありました。そして、10月18日の第二部決算特別委員会において、市長から、招致断念と今後の活動についての説明がありました。

この中で市長は、市民対話事業を精力的に行うなど、従来から懸念の声が大きかった大会経費等も含めて説明を行ってまいりましたが、今なお招致に対する理解が十分に広がったとは言い切れない状況と言わざるを得ませんとおっしゃっています。

先ほど、ほかの委員からの言及もございましたが、市民ネットとして、改めて伺います。

市民の中で招致への理解が広がらなかったのはなぜなのか、そのようになった理由についての見解をお聞かせください。

○奥村 渉外担当部長

招致活動を進めていく中で、目に見える形でインフラ整備が進みました 1972 年大会とは異なり、ソフト面も含めてまちづくりを加速させていくという開催意義が、市民にとって自分事として捉えづらく、分かりづらいという声につながっているのではないかというふうにまず認識しております。

また、世界的なコロナウイルスの流行、そして東京大会の延期などが重なり、機運醸成活動が制限されたことも要因の一つというふうに考えているところでございます。

加えて、東京大会の経費の増加や開催後に発覚した一連の事案により、オリンピックのイメージが著しく低下し、不信感を抱く市民が少なくないことが札幌の招致への理解促進に大きな影響を及ぼしてきたものと認識しているところでございます。

○米倉 みな子 委員

2030 年の招致断念は、もっと早く、少なくとも 2020 年東京大会の不祥事が明るみになった時点ですべきだったと考えますが、いかがでしょうか。

また、招致断念についての総括や検証がないまま 2034 年以降の招致の可能性を探るというのは、順序が逆であり、市民の理解は得られないと思いますがいかがか、併せて伺います。

○里 招致推進部長

オリンピック・パラリンピック冬季競技大会の招致につきましては、東京大会に係る一連の事案の発覚後も、市議会との議論を重ねながらクリーンな大会運営に向けた見直し案の検討を進めまして、引き続き市民理解の促進に努めてきたところでございます。

しかしながら、I O C による 2030 年大会の開催地決定時期が近づく中、招致に対する市民理解が十分広がったとは言えないという状況であることを踏まえて、J O C 山下会長からの提案というものもあり、2030 年大会招致を断念したところでございます。

今後は、これまでの招致活動の総括と検証を進めながら、海外都市の動向など、国際情勢を注視しつつ、I O C との継続的な対話の中で将来の大会招致の可能性を探るということにしておりまして、先ほども言いましたが、具体的な招致年次を定めて招致活動をしようという場合には、改めて民意の確認をさせていただく考えでございます。

○米倉 みな子 委員

東京大会の不祥事によって、市民の間でオリンピックに対する不信感や招致反対の気持ちが増したというのは確かにあると思います。しかし、それだけではないのも事実です。

振り返ってみますと、2022年の冬は、記録的な大雪で、多くの市民があまりの雪の多さに外出するのままたまならず、除雪などに追われて疲弊していました。そのような中、地下歩行空間の柱にずらっとオリパラ招致のポスターが貼られ、同じ頃に秋元市長が夕方の情報番組に出演して五輪招致をアピールしていました。

インターネット上には、歩道にうず高く積まれた雪の上を子どもたちが1列になって歩く危険な光景の写真がアップされていて、五輪どころではない、札幌市は市民の生活をちゃんと見ているのかという反感と怒りの声があふれていました。

札幌市は、こうした市民の思いをしっかりと受け止めることなく、オリパラ招致の意義ありきの説明に終始したことが市民理解が遠のいた大きな要因と私は捉えています。

5月29日のオリパラ調査特別委員会で、私は、オリンピック招致に反対する声をどのように受け止めているのかと質問しました。

それに対する答弁は、大会運営費については税金を投入しない計画とし、市民に負担のかからない大会運営を目指している、オリパラの開催による経済の活性化といった大会の効果を通じて暮らしやすい社会を実現しようと取り組んでいる、こうしたことを市民対話などを通じて丁寧に説明してきたが、十分に伝え切れていないと受け止めているというものでした。

市民は、オリパラ開催効果による、後の暮らしやすさではなく、今、困っている生活の確保を優先してほしいと訴えていたのです。

市民の意識と札幌市との意識が大きくずれており、市民理解が広がらないことは当然と考えます。こうした検証をしっかりと行うことを求めています。

オリパラ招致については、市政の重要事項であると捉えることから、その是非については住民投票によって決定することを市民ネットワークは求めてきました。

現在のIOC副会長で東京五輪調整委員会のジョン・コーツ委員長が、2019年当時、各都市が招致に名のりを上げる場合、事前に住民投票を行い、住民に了解を得た上で立候補してほしいと要請しています。

アメリカのデンバー、ドイツのハンブルクとミュンヘン、スイスのダヴォス、シオンなどのように、立候補して開催の決定後、あるいは、招致レースへの参加後に住民投票の結果などで開催を断念する都市が次々と現れたからです。

今回、山下会長と話をした後、招致断念を決定した事項が札幌市政において重要事項であることは明らかです。にもかかわらず、重要事項に当てはまるか検討が必要と言うこと自体、市民感覚から大きくずれていると言わざるを得ないと思います。

そこで、質問です。

オリンピック招致ありきで進める市と、大事なことはみんなで決めようという市民と、そもそも市の招致決定への姿勢が市民に寄り添っておらず、自治基本条例のある札幌市の市政運営にそぐわないと考えますが、どのようにお考えか、伺います。

○奥村 渉外担当部長

札幌市自治基本条例では、情報共有と市民参加をまちづくりの基本原則として掲げており、こうした条例の趣旨を踏まえ、かつ、大会招致に市民の理解と支持が不可欠という考え方の下、これまで、オリパラ出前講座、あるいは、各種ワークショップなど様々な市民対話事業を継続して行ってきたところでございます。

加えまして、この夏からは、公開討論会や市民に身近な場所での市民説明会等の取組を通じて、大会運営見直し検討の状況であったり、あるいは、大会経費などの招致に関する情報提供、そして市民対話に努めてきたところでございます。

しかしながら、東京大会を契機としたオリンピックへの不信感、それから、依然として開催意義や大会経費など

の招致に対する経費や不安の声が大きく寄せられ、市民の理解が十分広まっていないという現状を改めて認識し、今回の結論に至ったものでございます。

○米倉 みな子 委員

札幌市には、自治基本条例というすばらしい条例がありますから、それを生かした市政運営を行っていただくことを要望します。

市民の意見に真摯に耳を傾けなかったことにより、不必要に招致活動を引き伸ばした上での招致断念という今回の結果を招いたと思います。市民と十分に向き合い、なぜ招致に反対なのか、そして、なぜ住民投票の実施を求めるのか、その思いを酌むべきでした。

私は、2022年の冬に個人で2030冬季オリンピック・パラリンピック招致に反対しますというインターネットでの署名活動を行いました。全国から3万762筆の署名をいただき、その年の5月7日に札幌市に提出させていただきました。寄せられた200件近いコメントも一緒に提出しましたが、その大半が、招致に反対、せめて住民投票をとるものでした。東京大会の談合事件などが公になる前でしたが、コロナ禍でも大会を強行したこと、膨れ上がった運営費、その反省や検証もない中で招致活動を続けようとする札幌市への憤りと失望が書かれていました。

その中で、印象的な言葉がありました。札幌や北海道は、オリンピックが来なくても魅力あるすてきなまちだと思いますと、ある女性が書いてくれたのですが、このメッセージは、とてもうれしく感じましたし、私もそう思います。

今年度の旅行に行きたい都道府県ランキングで断トツの1位は北海道です。その中心都市札幌は、都会でありながら自然も豊かで、旅行客を引きつける観光地もあり、いいまちだと思います。そして、足を伸ばせば広大な大地と大空が続いているこの北海道の魅力は、世界中に伝わっていると思っています。

札幌に今あるものの価値や魅力を再認識し、大切に守り、オリンピックなどのビッグイベントに頼らない持続可能なまちづくりを今後も市民とともに進めることを求めて、私の質問を終わります。

○ふじわら 広昭 委員

これまでも含めて、I O Cの理事会や総会で出された情報や資料というものは、J O Cを通じて札幌市にどのぐらい情報提供されてきたものか、伺いたいと思います。

あわせて、その情報や資料に不足はあるのか、なかったのか、この点についてまず伺いたいと思います。

○奥村 渉外担当部長

札幌市は、これまで、J O Cを通じて招致に関する情報を得るとともに、I O Cとの継続的な対話にJ O Cとともに参加し、直接I O Cと情報交換も行い、招致プロセスやスケジュールなどに関する情報を得てきたところでございます。

一方、I O C理事会、総会での公表内容そのものにつきましては、基本的に事前に情報提供はされていないことから、詳細な情報を得るのが難しい状況というところでございます。

○ふじわら 広昭 委員

総会に向けての事前の資料というのは分かりますけれども、私が求めているのは、大会とか総会とか理事会が終わった後に、そうした資料がしっかりとJ O Cなり、あるいは、対話を通じたり、札幌市にそうしたものが提供されているのかということを伺っているのです。大会前とか、それは分かるのですけれども、終わった後のものは、例えば100%来ているのか、あるいは何%ぐらいだというご判断に札幌市は至っているのか、その辺をもう少し詳しく、分かりやすく説明していただきたいと思います。

○奥村 渉外担当部長

I O C理事会の公表情報、公表資料につきましては、基本的に、終了次第、直ちにI O Cのホームページにまず掲載されているということです。ですので、すぐに情報は把握できるということ、それから、I O C総会につきましては、基本的に会議そのものが公開でユーチューブでオープンにされていることに加えて、同じように承認事項については直ちにI O Cのホームページに掲載されておりますので、その時点ですぐに情報は把握できるというような状況でございます。

○ふじわら 広昭 委員

先ほどの質疑の中にも一部ありましたけれども、2019年の6月24日、スイスのローザンヌで2026年冬季オリンピックの開催都市を決定する第134回総会終了後に、I O Cのバッハ会長及びI O Cの副会長でもあり作業部会の責任者を務めるジョン・コーツ氏が行った記者会見は、ロイター通信や、さらには、共同通信、毎日新聞の海外版などで報道されているわけであります。

その関係について、事前にスポーツ局としてどのように把握しているのかを資料で求めましたけれども、日本語版で申し上げますと、将来開催地委員会は、もしあなたが国民投票、いわゆる住民投票を必要とする国や地域の出身で、私たちのところに行きたいのであれば、提案する前にまずそれを済ませてくださいと言うでしょうとコーツ氏は述べております。加えて、私たちが検討する前に国民と政府の支持を満足させなければならないというのは不合理なことではありません。国民投票が必要な国の人は、国民投票が終わってから私たちのところに来てくださいという、こうした方針が出されているわけであります。

こうしたことについて、先ほど、冒頭にも説明したけれども、こうした資料は、多分、札幌市も持っていると思うんですね。そうした住民投票をしてくださいねと、必要のないところは別ですけれどもと言っているんですねけれども、やっぱり札幌市はそうしたものが必要だという考え方の市民もだんだん多くなってきたというふうに思うんですね。

こうしたことが正確に、議会や市民に住民投票をすべきだというようなことが札幌市から私どもや市民にしっかりと伝えられていたのかどうかということを私は大きく懸念を持つわけであります。

コーツ委員などが言っている文章の中には、レファレンダム、いわゆる住民投票を求めるという単語が使われているんです。札幌市が実施をした1万人のアンケートとか意向調査というものは、英語などで表現すると、サーベイ・オブ・レジデntsという表現になる、これが意向調査のことで、I O Cが求めているのは、そうした意向調査ではなくて、レファレンダムという単語に基づく住民投票を求めてきているわけなのです。

そのことについて、札幌市としては、私ども議会、そしてまた市民の皆様にも、I O Cではこういうことが2030年の冬のオリンピックの招致に向けて前提条件になっているということをきっちり説明してきたのかどうか1点目です。

あわせて、昨年実施をしました市民1万人に対するアンケート調査というか、意向調査、1万人の判断の根拠は何だったのかを改めて確認したいと思います。

○奥村 渉外担当部長

I O Cは、招致プロセスの改革をこれまでも進めてきておりまして、2019年6月には、今の招致プロセスにつながる基本的な方針を決定したところでございます。

この改革に取り組んできたのが、当時、招致プロセスの改革を検討する委員会の委員長でありましたジョン・コーツI O C副会長ということでございます。

当時6月に、委員からご指摘されましたような内容について報道で承知しているところでございますけれども、基本的には、今後の招致プロセスにおいて、住民支持、国民支持が重要だという認識を示したものであるというふうに考えております。

現在の招致プロセスは、具体的な内容につきましては2019年10月のI O C理事会で決定したところでございます。この中で、I O C理事会は、強固な住民支持に基づいて継続的な対話から狙いを定めた対話に移るとい

にその要件としておりますけれども、ただ、ＩＯＣは、住民支持を確認する方法自体は具体的には定めてはいないということですので、それぞれの国ですとか地域の実情、状況に応じたやり方をそれぞれが取っていくというようなことだと認識をしております。

そのような中で、札幌市は、昨年３月、１万人の郵送によるアンケートを中心とした意向調査を行ったというところでございます。

昨年の意向調査につきましては、住民基本台帳から無作為で満１８歳以上、計１万人を対象に実施をしたところでございます。

この内容につきましては、２０１４年にも同様の１万人を対象とした市民アンケート、当時は広報部でございましたけれども、行ったということで、こうした経緯を踏まえて、２０１４年と同じ１万人ということで実施をしたというところでございます。

なお、参考までに、昨年３月の意向調査で得た回答数は５,７７５というところでございますけれども、これを統計的な観点で申し上げますと、信頼度というものを９５％とした場合、誤差率は約１.２９％に相当する数字ということで、市民全体の傾向を統計的に把握するという意味では十分だったのではないかとというふうに考えております。

○ふじわら 広昭 委員

統計学的に言えば、今、部長の答弁にあった許容の誤差を１％以内に収めるのであれば、統計学上は１万人を対象としたアンケートをしなければならないという議論があることは理解をいたします。しかし、統計学上のこうした考え方と民意というのは、少し違うというふうに思うんですね。

私は、しっかりとＩＯＣが提起をしたこととか確認したことは、議会や市民にしっかりとそのまま伝えなければいけないと思うんです。部長は少しオブラートな表現をしておりますけれども、私どもとしては、住民投票ということが２０１９年６月の総会の中で提起をされて確認しているわけでありますから、そうしたことをしっかりと議会や市民にも提起をすべきだったというふうに思うわけであります。

質問は以上にいたしますけれども、札幌市が行ったこうした１万人のアンケート調査は、カナダのＣＢＣ放送などでは、いわゆる英語の単語として「Ｐｏｌｌ」、いわゆる世論調査という表現にとどめているわけですね。ですから、やはり、札幌で本当にオリンピックをしたいのであれば、ＩＯＣのそうした、全てのルールが正しいとは私も思いませんけれども、開催国、開催地を目指していくのであれば、少なくともこうした住民投票を行ってやっていくことが札幌市のオリンピックに対する理解も深まるのではないかとというふうに私は考えているところであります。

そして、札幌市が国際都市を目指しているし、国際都市になりつつあるわけでありますけれども、そうした国際都市を目指すのであれば、なおかつ、ＩＯＣが求めている住民投票を実施すべきであり、また、オリンピックという世界最大の祭典を行うのであれば、ＩＯＣのルールを札幌市はしっかりと守ることを強く求めて、質問を終わります。

○小形 香織 委員

資料１の一番下の枠の中に、これまでの招致活動の検証をしつつと書いてございます。冒頭、局長も、これまでのことを検証するとおっしゃっておられましたので、端的に、この検証というのを、いつ、どのような手法で考えておられるのか、伺いたいと思います。

○梅田 スポーツ局長

今回の招致活動の検証をどのようなタイミングでいつ行うかということについてのご質問でございますが、現時点で申し上げられることは、まずは１１月２８日から始まるＩＯＣの理事会の動向を確認しなければなりません。その上で、関係の市議会、もちろん招致に関係するこれまで携わってきたいろんな団体の人たちと協議をして、今後、どういうオリンピックを目指していくのかということと併せて検証をしてまいりたいというふうに考えてございます。

○小形 香織 委員

今後の協議をする中の一つとして検証もしていくんだというお話だったと思いますけれども、これは私ども共産党が繰り返し言うておりますけれども、この間、市民に対する、とりわけ招致に対して不信感や懸念を持つ市民の声を正面から受け止めるという姿勢に欠けていたというふうに思います。むしろ、不信や不安の声というのを理解してもらい、理解してもらおうというふうに、理解を押しつけるような形で強行に進めてきたというところに市民とのあつれきが生まれてきたと思っております。

そして、このたび、検証をするのであれば、基本的に、この検証を誰を主役にしてやるのか。単にこれまでどうだったのかという話だけではなくて、市民の声の受け止めがどうだったのかという検証は、先ほどうちの会派の佐藤委員も言いましたけれども、自治基本条例に基づいたやり方としてどうだったのか、ご答弁の中で、意向調査をやってきたとおっしゃっておりまして、これも私たちは指摘していますけれども、あの意向調査のやり方というのは、開催の意義だとか効果だとかを理解したか、理解したかと聞きながら、やっと8問目で最後に賛成か反対かということを行うという極めて公正さに欠ける調査だったわけですよ。

そして、そうした調査であったにもかかわらず、そのときには38.2%の方が反対を示していた、賛否は拮抗していたのに、総合的に判断するんだといって招致に進んでいくというこれまでの札幌市の姿勢があったわけです。

ですから、このたびの検証に当たっては、きちんと第三者も入れる形で、公正な検証をしていただきたい。そういうお考えがあるかどうか、伺いたいと思います。

○梅田 スポーツ局長

検証の仕方に第三者委員会のようなものを設けてやるかどうかというご質問でございます。

まず、検証の対象といたしましては、これは招致活動全てでございますので、当然、札幌市としてどのように民意を把握してきたかということも検証の対象にはなります。

そういう意味で、市民の声をいかに把握し、そして、市議会での議論、そして市民への情報発信、その一連の流れというものを全てにおいて検証していきたいというふうに思っております。

こういった形でその検証の体制をつくっていくかということにつきましては、今後、市議会や地元関係者の皆さんと相談しながら検討してまいりたいというふうに考えてございます。

○小形 香織 委員

もう一度、自治基本条例に立ち返って、その視点で検証していただきたいということと、これについては、きちんと文書というか、書面という形で、総括内容を市民にお知らせできる形を考えておられるのかどうか、そこだけ確認したいと思います。

○梅田 スポーツ局長

今の段階では、まだ2034年以降のオリパラの開催の可能性を探っているという段階でございますので、あまり具体的なところまで検討しているわけではございませんが、当然、検証をした内容というものは、公文書に残して、市民の皆さんに見ていただけるような状況にするべきだというふうに考えてございます。

■令和6年第1回定例会 代表質問 令和6年(2024年)2月21日

○田中 啓介 議員

我が党は、これまで、冬季五輪の招致活動について、まず、住民投票を行うことで市民に招致の是非を問い、多くの市民の賛同があって初めて招致活動に進むべきであると述べてきました。オリンピック・パラリンピック基金についても、一般財源を投入し、基金の創設や積み上げをすることに反対し、市民の暮らしに使うよう求めてきたところです。

このたび、招致活動を停止することに伴い、オリパラ基金を廃止し、一般財源から積んだ 50 億円は、まちづくり推進基金へ移行するための条例改正案が提出されています。

マスコミの世論調査が示してきたように、招致反対という市民の意思は 2020 東京大会の不祥事が発覚する以前からであり、その一番の理由が、オリンピックよりも市民生活を支える施策を優先してほしいというものでした。オリパラ招致反対に込められた市民の思いを受け止めるなら、オリパラ基金は、燃油価格の高止まりや物価高騰の支援など苦しい市民の暮らしに使うべきだと思いますがいかがか、伺います。

○秋元 市長

オリンピック・パラリンピック基金につきましては、設置当初の目的を踏まえ、スポーツ施設の改修など都市施設の整備や、都市活性化のための諸事業の推進に活用するため、残金をまちづくり推進基金に編入することとしたものであります。

■令和 6 年冬季オリンピック・パラリンピック調査特別委員会 令和 6 年（2024 年）2 月 29 日

○和田 勝也 委員

先ほどのご説明では、社会背景等による影響と取組に当たって不足していた点、いわゆる外的要因、内的要因の双方の観点で検証を進め、総括したとのことでした。

招致活動が停止となった要因は様々ございますけれども、ヒアリングを行った外部有識者の意見では、東京 2020 大会の汚職・談合疑惑などの外的要因によってオリンピックの悪いイメージが強まってしまったという指摘が多くございました。

東京 2020 大会については、コロナ禍という厳しい状況の中、延期、無観客という決断を経て開催されましたが、最後まで無事に大会をやり遂げた運営能力は、海外からも高く評価を受けるとともに、アスリートの活躍が国民を勇気づけるなど、オリパラ本来の魅力を感じられるすばらしい側面も多くあったと思います。

本来であれば、東京 2020 大会での成功を追い風に招致機運を盛り上げていくことが期待されましたが、東京 2020 大会で生じた汚職・談合疑惑による疑念、懸念を払拭できず、結果として、大会の意義や価値などが浸透せず市民理解が広がらなかったことは非常に悔やまれるところでございます。

そして、札幌がなぜもう一度オリンピックを目指すのかという意義、大会の開催によって札幌の未来をどのように形づくっていくかという意義が伝えられなかったと同時に、市民がわくわくするような未来を感じることできる、そんなビジョン、内容、発信になっていなかったのではないかと感じております。

オリンピック・パラリンピックをもう一度札幌で開催しましょう、開催したいのだという市長自らの開催への強い思いを最後まで発信し切れなかったことも、市民、関係者が一丸となって招致を行っていく上で非常に物足りなさを感じるところでございます。

招致実現には至りませんでした。先ほどのご説明にもあったとおり、招致活動を進める中で様々な大規模国際競技大会が開催されたほか、国内外から民間投資が呼び込まれ、札幌駅前再開発をはじめ、ホテルや企業の立地が促進し都心のリニューアルが活性化するなど、本市のまちづくりに一定の効果があったと思います。

前回のオリンピック・パラリンピック調査特別委員会における我が会派からの一連の質疑において、2030 大会を断念したことにより、ウインタースポーツ振興など、本市のまちづくりに少なからず影響があるとの認識が示されたところでございます。

そこで、質問でございまして、今回の総括・検証を経て、招致活動の停止に伴う本市のまちづくりへの影響についてどのように考えているのか、お伺いいたします。

○里 招致推進部長

まず、2014 年の招致表明以降、10 年にわたる招致活動の成果といたしましては、スポーツ界はもとより、世界中の多くの人々に北海道、札幌の魅力やポテンシャルを知っていただくことができたと考えております。

あわせて、多くの市民の皆様にはスポーツの価値や力を認識してもらうとともに、オリンピックとともに歩んできた札幌の歴史を振り返りながら、今後のまちづくりについて議論を交わすことで、市民が札幌の魅力を再発見し、まちへの愛着を育むことができたことは有益であったと考えております。

一方、招致活動の停止に伴いまして、競技施設の更新などに当たり期待をしていた国の支援が見込めなくなることに加えまして、2030年という共通の目標がなくなったことにより、加速を期待していた、特に官民連携の取組への影響が懸念をされるところでございます。

招致活動の停止によりまして、まちづくりの停滞ということを招かないよう、まちづくり戦略ビジョンに掲げる目標の実現に向けた取組をしっかりと進めていくとともに、招致活動の成果をしっかりと生かして、スポーツによるまちの活性化に注力してまいります。

○和田 勝也 委員

10年に及ぶ招致活動の中で、様々な国際大会の開催を通じて世界に札幌の魅力を発信できたことや、市民がスポーツに対し、より身近に感じることもできたなど、多くの効果が得られたとのことでした。

オリパラ招致は道半ばとなりましたが、今後、まちづくりのスピードが決して落ちることのないよう、全庁一丸となって、思い描いた未来に少しでも近づけるよう歩みを進めてほしいと思います。

1972年の札幌大会を契機に、冬季アジア大会やノルディックスキー世界選手権、スキージャンプのワールドカップ、また、先日行われましたパラスキーワールドカップなど、世界においてもウインタースポーツシティとしてのブランドは高いものとなったと感じております。

まちづくり戦略ビジョンの中で、将来の札幌の姿として、世界屈指のウインタースポーツシティというものを掲げられたことは今までの活動の成果だったと感じております。

そこで、質問でございますけれども、オリンピック・パラリンピック招致活動を停止した中、世界屈指のウインタースポーツシティの実現に向け、今後どのように取り組まれていくおつもりなのか、お伺いいたします。

○里 招致推進部長

ウインタースポーツシティの実現に向けた取組についてお答えいたします。

札幌市は、天然雪に恵まれた豊かな自然環境や充実したウインタースポーツ施設、国内外の方々を魅了する観光資源と発達した都市基盤など、ウインタースポーツシティとして世界でも有数のポテンシャルを有していると認識をしております。

こうした恵まれた環境を生かし、将来を担う子どもを中心とした市民を対象に、ウインタースポーツの裾野拡大や札幌から世界に羽ばたくアスリートの発掘、育成などに引き続き取り組んでまいりますほか、大規模国際大会の誘致やスポーツツーリズムの推進、そして、それを支える市内の競技施設の更新・機能向上など、スポーツをきっかけとしたまちのにぎわいづくりに取り組んでまいります。

また、取組に当たりましては、招致活動を通じて培われた競技団体とのネットワークをより発展させますとともに、企業や経済団体などからも引き続きご協力をいただきながら、市民の皆様と一体となって、ハード・ソフト両面から取組を推進し、世界屈指のウインタースポーツシティの実現を目指してまいります所存でございます。

○和田 勝也 委員

招致活動の成果をしっかりと生かして、市民に応援され、市民に喜ばれる世界屈指のウインタースポーツシティになることを期待いたします。

本日は市長も副市長もおりませんけれども、2016年のJOCに提出をした開催提案書の市長の冒頭の挨拶は、「オリンピックは子どもたちに夢と希望を与え」という言葉から始まっております。

招致活動を通じて、次世代アスリートの育成や多くの子どもたちがオリパラ教育を受け、平和の祭典であるオリンピックが、昔、札幌で行われ、今の札幌があることを学び、オリンピック・パラリンピックが来るのを楽しみにし

ていた子どもたちは少なくないと思います。

残念ながら、その思いはかなわないものとなってしまいましたが、この10年の招致活動の経験を活かして、将来を担う子どもたちが夢に向かって努力できる、活躍できる札幌のまちを築いていくことが我々大人の責務ではないでしょうか。

先人たちが築き上げた札幌のまちをさらに発展させ、将来、大人になった現在の子どもたちに今の思いとともに引き継いでいかなければなりません。

そして、世界屈指のウィンタースポーツシティ札幌が実現した暁には、真に子どもたちが夢や希望の持てる札幌オリンピック・パラリンピックのチャンスがまたやってくると信じております。

またいつの日か、この場所でオリパラの議論ができる日が来るよう、共に頑張ってみましょう。

○あおい ひろみ 委員

まずは、市民、企業、アスリート等の関係団体との連携の総括・検証についてです。

オリンピック・パラリンピックの招致は、本来、夢や希望にあふれたものであり、ぜひ我がまちに来てほしいと市民や企業、アスリート、行政が一体となって取り組むものであることを、我が会派では従前から一貫して主張してきました。

しかしながら、2018年9月の北海道胆振東部地震発生による招致年次の変更に始まり、東京2020大会を巡る諸問題、新型コロナウイルス感染症の拡大など、様々な要因が大きなハードルとなり、札幌市の招致の活動のよしあしとは別に、市民を含む関係者が連携した招致活動の足を大きく引っ張ったと感じております。

こうした状況であったからこそ、子どもたちに夢を与えるような大会を、そして、クリーンで新しい大会をこの札幌で実現する目標に向かい、関係者が結束を固め、一丸となるのが理想でありましたが、コロナ禍や東京大会の問題で関係者が声を上げづらい状況もあり、結果として、札幌市のみが前面に立って大会招致の説明責任を負わざるを得なくなった形となり、市長も難しい立場の中での招致活動になったとも思えます。

今回の総括・検証に当たり、有識者から寄せられた意見の中でも、行政主導の招致には限界があり、市民理解促進の取組が十分でなかった等の指摘もありました。

やはり、この点において大きな課題を残したものと考えております。

そこで、質問ですが、市民、企業、アスリート等の関係団体と連携し、一丸となった招致活動という観点から、札幌市として改めてどのように総括・検証しているのか、伺います。

○奥村 渉外担当部長

大会招致の実現に当たりましては、多くの市民に大会が歓迎され、大会の招致活動に参加していただくことが重要であり、様々な関係者と連携し、市民を巻き込んだ取組を目指してまいりました。

このような考え方の下、北海道・札幌2030オリンピック・パラリンピックプロモーション委員会等を通じて、関係者と開催意義を議論し、また、札幌招致期成会等を通じて、企業やアスリート等と連携しながら機運醸成や理解促進に取り組んできたところです。

しかしながら、東京2020大会に係る様々な問題やコロナ禍での行動制限などの影響で、関係者が積極的に招致活動に取り組むのが難しい状況となり、市が主体となった情報発信や理解促進活動に終始せざるを得なくなり、有識者からは、このことが市民の共感を得るに至らなかった要因の一つとの指摘をいただいたところでございます。

こうした点も踏まえ、今回の総括・検証では、行政主導の招致活動ではなく、市民、企業、アスリート等のいわゆる民間主導により、関係団体を巻き込んだオールジャパン体制を構築していく必要があったとの結論とさせていただいたところでございます。

○あおい ひろみ 委員

厳しい状況下での活動であるからこそ、行政主導ではなく、民間の理解、そこからの市民理解が必要であったと思います。

次に、関係団体と一体となった国際大会の誘致について伺います。

今回の大会概要案では、開催地は札幌市のみならず、スキーはニセコ、スケートは帯広というように様々な地域に分散されており、全国的な機運醸成を図るために設置されたプロモーション委員会において、北海道、日本という広い単位で開催意義を考えてきたものと承知していますが、残念ながら、市民の皆様にはそれがうまく伝わっていなかったと考えます。

オリンピック・パラリンピックが開催されることを見込んでいた開催地の住民や首長の考え、競技団体の気持ちも踏まえ、企業も一体となり練り上げた開催意義やオリンピック・パラリンピックの普遍的な価値がもっと市民の間に広まっていたら、反対の声もこれほどまで大きいものとはなっていなかったかもしれません。

まちの発展には、市民、道民が一人一人、大きな夢を共有し、協力していく必要があります。北海道、札幌は、身近な場所にジャンプ競技場があり、スキー場があり、何よりも豊富な天然雪、パウダースノーに恵まれた地であるということを、また、招致活動を進める中で、将来にわたり国際大会開催が可能なウインタースポーツシティとして認められてきたことなどを生かし、関係団体と一体となって、夢のある国際大会の誘致をこれからも進めていきたいと考えます。

そこで、質問ですが、10年間の招致活動の総括・検証を生かし、今後、国際大会の誘致をどのように進めていくのか、伺います。

○里 招致推進部長

今後の国際大会の誘致についてお答えいたします。

大会の招致活動を進める中で、冬季アジア大会などの大規模な国際大会が札幌で開催され、自然と都市環境が調和するまちを世界に発信することができたほか、大会運営能力についても磨き上げることができたと認識しておりまして、国際オリンピック委員会のIOCですとかJOCはもとより、国際競技団体であるIFですとかNFなどの太いパイプができたことも、今後の国際大会誘致に向けて大きなアドバンテージになるものと考えております。

また、招致活動を進める中で、国際大会誘致に向けて官民連携のハブとなる組織のさっぽろグローバルスポーツコミッションを2016年に立ち上げ、これまでも取組を進めてきたところでありまして、パラノルディックスキーやパラアルペンスキー、車いすカーリングなど、多様な大会の誘致に当たっては、市とコミッションが密に連携をして取り組んできたところでございます。

今後、国際大会誘致に向けては、こうして世界に広まった札幌のポテンシャルを生かしまして、まずは、市民、道民に期待される大会であるということを前提に、その効果が道内全体に広がるよう、広域的な観点の下で、競技団体やコミッションと一体となって、市民、企業との連携による誘致を進めてまいる考えでございます。

○あおい ひろみ 委員

招致における関係団体の連携に関する総括や今後に向けた国際大会誘致に関して、今まで2問質問させていただきましたが、民間主導の関係者一丸となったオールジャパン体制が必要であったこと、また、これまでの招致活動を生かして国際大会誘致に尽力していくとのことでありました。雪のまち札幌の魅力を、これからも世界に広めていきたいと思えます。

最後に、市民意識の変化を踏まえた招致活動について質問いたします。

この10年間の招致活動を検証する観点から、改めて招致活動の総括について伺います。

これまでも述べてきましたが、我が会派は一貫して、市民の理解と支持なくして招致の実現はないとの立場を取ってきており、オリンピックを取り巻く社会状況の大きな変化が見られた中で、札幌市の招致活動がどこまで市民の意識に向き合ってきたかを総括することが、市民への説明責任を果たすとともに、これから改めてウインタースポーツシティの実現に向けた取組を進めるためにも必要なステップであると認識しております。

社会状況の変化と市民意識への影響で考えると、理事者からも説明がありましたが、東京大会の開催前及び開催後における様々な問題がオリンピックへの市民の意識に大きな影響を及ぼしたことは明白であるところです。

また、コロナ禍で市民生活に様々な制約が生じたことも市民意識の変化に大きな影響をもたらしており、さらに、東京大会の延期問題の中でIOCに対するネガティブな意識が生じたことも指摘せざるを得ないと感じています。

こうした状況の中で、重要な検証の視点としては、状況変化を踏まえながら市民の意識に向き合った活動をどこまで行ってきたかということであり、オリンピックの不信感を増す様々な外的要因があったからこそ、市民の理解を深める工夫が求められることはもちろん、市民の意向を確認する重要性も一層増していったものと認識しています。

また、こうした背景があったからこそ、札幌市が改めて実施を検討していた民意の確認、特に、その手法の選択肢の一つとされていた住民投票の実施を求める様々な声が出てきたわけであり、招致停止に至る前に民意の確認の実施に至らなかったことも含め、結果として、市民意識に向き合う取組が十分であったとは言い切れないと指摘せざるを得ないと強く感じております。

そこで、質問ですが、10年間にわたる招致活動の中で、社会状況の変化に応じて大きく変化する市民意識にしっかりと向き合った活動をされてきたのか、今回の総括・検証を踏まえたお考えを伺います。

○梅田 スポーツ局長

大会招致の実現に当たりましては、市民の理解と支持が極めて重要という考え方を常に基本としながら、私どもといたしましては、情報提供や丁寧な説明に取り組みますとともに、市民の意向を的確に把握するために、2014年10月及び2022年の3月に市民意向調査を行い、その後、東京大会の一連の事案を踏まえて、改めて民意の確認を行うという考えをお示しさせていただきました。

今回の総括・検証におきましては、専門家等の意見も伺いながら、東京2020大会の諸問題や新型コロナウイルス感染症拡大の社会状況の変化という外的な要因と、札幌市の取組の評価としての内的な要因の二つに分けて分析、整理を行ったところでございます。

こうした要因を分析、整理したところ、内的な要因としては、札幌市の取組の中で不十分だった点、工夫できた点が改めて浮き彫りとなり、私どもといたしましては、市民意識に向き合う取組に努めたところでございますけれども、大会の意義等に関する市民の理解を十分に広げていくことができなかったと改めて認識をしております。

今後、これまでの招致活動で得られた経験を生かし、競技団体をはじめ、招致活動に共に取り組んできた関係団体のご協力もいただきながら、ウィンタースポーツ文化の一層の醸成に取り組み、世界に誇れるウィンタースポーツシティ札幌を市民の皆さんに実感していただくことで、将来の大規模国際大会の誘致につなげてまいりたいと考えてございます。

○あおい ひろみ 委員

今回は、2030年、2034年の開催地が別の地域に決定したことで、結果、招致活動を停止するに至りました。

実際に、この件に関する市民の声、考えを確認せずに全ての活動を終了することになりました。

「喉元過ぎれば熱さを忘れる」ではありませんが、市民に理解を得られなかったことは、教訓として、スポーツ局だけではなく、全ての事業で市民の声をしっかり市政に反映する手法の議論を深めていってほしいと思います。

今後の札幌市の事業が信頼されて進められるよう努めることを求めて、私の質問を終わります。

○森山 由美子 委員

我が会派では、オリンピック・パラリンピック大会の招致を契機とした共生社会の実現を、この10年、一貫して要望してまいりました。

そうした共生社会のさらなる進展を考える契機となった一つに、東京2020パラリンピック大会を挙げることでできると思います。

大会では、様々な障がいのあるアスリートたちが創意工夫を凝らして限界に挑む姿が人々に感動と気づきを与え、共生への社会変化を大きく促す契機となったと考えます。

具体的には、東京都北区のナショナルトレーニングセンター・イーストの新設など、ユニバーサルデザインを取り入れた設備が充実し、パラスポーツの環境が向上したことや、パラリンピアンに対する社会的な理解や関心が高まり、企業テレビコマーシャルや講演会への出演など、社会に対して発信できる土壌が築かれたと考えます。

また、大会を通じて、ユニバーサルデザインタクシーの普及やホテルなどの宿泊施設のバリアフリー化など、官民問わず、ハード面のバリアフリー化が進んだことはもとより、学校教育や企業研修の取組による心のバリアフリーへの理解促進、ICTを活用したバリアフリー情報の発信など、ソフト面でも取組が推進されました。

こうした効果を私たち札幌もぜひ生かすべきと、会派としても英国のホストタウンの川崎市に赴き、2016年から川崎パラムーブメントを掲げ、ユニバーサルなまちを目指し推進してきたことについて学び、このようなバリアフリーの推進やパラリンピックムーブメントなどの共生社会の推進は、大会開催時だけではなく招致活動を通じて進められたこと、また、しっかりとレガシーとして残っていくことを確認いたしました。

札幌市の招致活動においても、我が会派が一貫して共生社会の推進について訴え、都度、議論しながら進めてきたものと認識しております。

これまでの招致活動を振り返ると、第2次札幌市まちづくり戦略ビジョンのビジョン編において、ユニバーサル（共生）がまちづくりの重要概念の一つに位置づけられ、同ビジョン戦略編においても、分野横断的に取り組む施策としてユニバーサル（共生）プロジェクトが設定されました。

さらには、今年度から、ユニバーサル関係施策の総合調整を担うユニバーサル推進室が設置され、ユニバーサル推進本部を立ち上げ、庁内一丸となって共生社会の実現に向けた取組を進めていく体制が構築されました。

このように、これまでの招致活動を通じて、我が会派が従前から一貫して主張している共生社会の実現については進展があったと感じているところです。

そこで、質問ですが、招致活動を通じた共生社会の進展についてどのように考えているのか、伺います。

○里 招致推進部長

大会の招致活動を進める中で、3度にわたるパラスキーワールドカップの開催が実現し、開催機会の提供はもとよりでございますけれども、大会に参加をしたパラアスリートによる学校訪問のほか、今月、豊平川の河川敷で開催いたしましたさっぽろスノースポーツフェスタなど、パラスポーツの交流会や体験会を通じまして、共生社会の普及啓発に寄与したものと認識しております。

また、シットスキーやバイスキーの用具の貸出しや指導者養成講習を行い、障がいのある方にもウインタースポーツを楽しめる環境づくりを推進してまいりました。

さらには、オリンピック・パラリンピック教育として、一人一人の違いを理解して工夫することが大切である、公平という理念ですとか、勇気、強い意志といったパラリンピックの理念や価値といったものも伝えてきたところでありまして、次世代を担う子どもたちに国際、異文化などの多様性への理解を広げることができたものと考えております。

そのほか、招致活動がきっかけとなり、官民を通じたまちのバリアフリー化が促進されたとともに、心のバリアフリーに向けた取組が活発に行われるなど、札幌市が目指す都市像の重要な概念であるユニバーサル（共生）という点について、ハード・ソフトの両面で大きく進展させることができたというふうに考えております。

○森山 由美子 委員

大会を契機とした共生社会の推進を期待していたため、我がまち札幌でオリンピック・パラリンピックが開催され、アスリートの活躍を身近で観戦できる機会がなくなったということは非常に残念であります。これまでの取組は決して無駄ではなく、オリンピック・パラリンピックの招致活動を停止したとしても、引き続き共生社会の推進に向けて取組を進めていく必要があることを改めて強調しておきます。

その上で、パラスポーツの国際大会の誘致、開催などをはじめ、様々な取組を通じて、障がいのある方への理解が進み、共生社会が今後も一層進展していくことを期待しております。

さて、共生社会の推進にも大きく関わってきますが、我が会派は、招致活動の機会を通じて、スポーツを通じた子どもたちへの教育活動の重要性を一貫して訴えてきており、特に、先ほどの答弁にもあったオリパラ教育は、多くのアスリートと連携しながら、オリンピック・パラリンピックの理念を生かした教育活動を学校現場で広く行ってきたものとして高く評価をしているところです。

このような取組は、これからの将来を担う子どもたちに、スポーツを通じて夢や感動を共有し、多様性を理解し、互いに違いを認め尊重し合うことの重要性に気づく機会となり、共生社会の実現に向けても極めて重要であると考えます。

そのため、オリンピック・パラリンピックの招致が停止となったことにかかわらず、オリパラ教育は、引き続きしっかりと推進していくことが必要であると考えます。

そこで、質問ですが、オリパラ教育のこれまでの実績や成果を踏まえ、今後の取組の方向性について現段階でどのように考えているのか、伺います。

○奥村 渉外担当部長

札幌市が大会招致を進めていた 2016 年度に開始いたしましたオリンピック・パラリンピック教育は、東京 2020 大会に向けた国のオリパラ・ムーブメント全国展開事業とも連動しながら、昨年度は、約 90 校、9,000 人の子どもたちに対し、そして、開始から 8 年間で延べ 6 万人以上の子どもたちに対し、アスリートが講師を担い、札幌オリンピックミュージアムとも連携しながら実施をしてきたところでございます。

その内容といたしましては、1972 年大会を開催したふるさと札幌への思いを心に持てるよう、そして、アスリートとの交流により、子どもたちが将来への夢や希望を持ち、社会貢献や国際交流への興味を喚起することで、今後の人間形成につながることを目的としたものでございます。

一方、オリパラ教育を開始してから 8 年が経過し、学校現場からは、近年の共生社会への意識の高まりを背景に、パラリンピックを題材とした教育内容の要望などが増えてきていることから、学校現場のニーズを踏まえた内容の充実を着実にやっていく必要があるものと認識しております。

そのような観点から、今後はオリパラ教育の一層の拡大に向けて、北海道オール・オリンピアンズとも連携し、パラリンピアンをはじめ、多くのアスリートに協力をお願いさせていただくほか、ミュージアムから遠距離の学校に対しましては、アスリートの学校派遣の充実、あるいは、オンラインの活用などについてもさらに検討を進めてまいりたいと考えております。

○森山 由美子 委員

大会を契機とした共生社会の推進を期待していたため、我がまち札幌でオリンピック・パラリンピックが開催され、アスリートの活躍を身近で観戦できる機会がなくなったということは非常に残念であります。これまでの取組は決して無駄ではなく、オリンピック・パラリンピックの招致活動を停止したとしても、引き続き共生社会の推進に向けて取組を進めていく必要があることを改めて強調しておきます。

その上で、パラスポーツの国際大会の誘致、開催などをはじめ、様々な取組を通じて、障がいのある方への理解が進み、共生社会が今後も一層進展していくことを期待しております。

さて、共生社会の推進にも大きく関わってきますが、我が会派は、招致活動の機会を通じて、スポーツを通じた子どもたちへの教育活動の重要性を一貫して訴えてきており、特に、先ほどの答弁にもあったオリパラ教育は、多くのアスリートと連携しながら、オリンピック・パラリンピックの理念を生かした教育活動を学校現場で広く行ってきたものとして高く評価をしているところです。

このような取組は、これからの将来を担う子どもたちに、スポーツを通じて夢や感動を共有し、多様性を理解し、互いに違いを認め尊重し合うことの重要性に気づく機会となり、共生社会の実現に向けても極めて重要であると考え

えます。

そのため、オリンピック・パラリンピックの招致が停止となったことにかかわらず、オリパラ教育は、引き続きしっかりと推進していくことが必要であると考えます。

そこで、質問ですが、オリパラ教育のこれまでの実績や成果を踏まえ、今後の取組の方向性について現段階でどのように考えているのか、伺います。

○奥村 渉外担当部長

札幌市が大会招致を進めていた 2016 年度に開始いたしましたオリンピック・パラリンピック教育は、東京 2020 大会に向けた国のオリパラ・ムーブメント全国展開事業とも連動しながら、昨年度は、約 90 校、9,000 人の子どもたちに対し、そして、開始から 8 年間で延べ 6 万人以上の子どもたちに対し、アスリートが講師を担い、札幌オリンピックミュージアムとも連携しながら実施をしてきたところでございます。

その内容といたしましては、1972 年大会を開催したふるさと札幌への思いを心に持てるよう、そして、アスリートとの交流により、子どもたちが将来への夢や希望を持ち、社会貢献や国際交流への興味を喚起することで、今後の人間形成につながることを目的としたものでございます。

一方、オリパラ教育を開始してから 8 年が経過し、学校現場からは、近年の共生社会への意識の高まりを背景に、パラリンピックを題材とした教育内容の要望などが増えてきていることから、学校現場のニーズを踏まえた内容の充実を着実にやっていく必要があるものと認識しております。

そのような観点から、今後はオリパラ教育の一層の拡大に向けて、北海道オール・オリンピアンズとも連携し、パラリンピアンをはじめ、多くのアスリートに協力をお願いさせていただくほか、ミュージアムから遠距離の学校に対しましては、アスリートの学校派遣の充実、あるいは、オンラインの活用などについてもさらに検討を進めてまいりたいと考えております。

○森山 由美子 委員

オリパラ教育は、スポーツの価値の理解を深めるのみならず、国際、異文化、多様性への理解、もっと言えば、一人一人の違いを理解していく公平な価値観を養う、いわゆるユニバーサルな人材を育成していくことにつながるものと考えます。

多様性を認める社会が叫ばれている今、誰一人取り残さないという観点からも、SDGs 未来都市としての札幌の人材育成の姿勢として、オリパラ教育を今後も力強く進めていくことを強く求めまして、私の質問を終わります。

○佐藤 綾 委員

昨年 10 月、オリパラ招致停止と発表した直後の 10 月 18 日の決算特別委員会で検証について求める意見が出され、また、その後、10 月 30 日の当調査特別委員会で、検証についてどのような手法を考えているのかとの質問に対し、どのように民意を把握してきたかということも当然検証の対象であり、検証・総括の内容について公文書に残して市民の皆さんに見ていただけるような状況にすべきと考えているとのご答弁でした。

検証の体制について、市議会や地元関係者の皆さんと相談しながら検討してまいりたいと述べられております。

本日の資料では、資料 1 の経緯と、資料 2－1 から 3 は招致活動の総括と検証、資料 3 は招致活動を踏まえた今後の取組、そして、参考資料として有識者へのヒアリングについて記載されております。

そして、招致活動の各取組について、なぜ大会招致への理解が広がらなかったのかを中心に、外部有識者、関係団体からヒアリングを行い、外的要因、内的要因の両観点から分析等をされておりました、先ほど、里部長から報告をいただきました。

この中で、資料 2－3 にある外的要因、内的要因を先ほど読み上げていただきましたけれども、この横のほうに黄色の枠で、「オリンピックへの不信感を払拭し、世代を問わず誰もが大会開催の意義や効果をイメージできるような明確なメッセージが必要であった」「行政主導での招致活動ではなく、市民、企業等の民間が主導となり関係団

体を巻き込んだオールジャパン体制を構築していくことが必要であった」、これが今回の全ての総括の検証のまとめというふうに捉えられますけれども、あまりに簡単で、何といいますか、市民の目から見て、これで総括・検証というふうに納得がいくのかと疑問を感じたところです。

これはスポーツ局内部で検証されたと思われますけれども、この方法について、どこでどう検討されたのか、我が党は、第三者が入っての検証など、方法について質問してきたところですが、このような手法とした経緯について伺います。

また、今回は資料という形ですけれども、今後どのようにまとめられる予定なのか、伺います。

○里 招致推進部長

まず、総括・検証の方法につきましては、ご紹介のありました前回の調査特別委員会における議論ですとか、その後の4定代表質問における議論なども踏まえまして検討したものでございます。

今回の総括・検証につきましては、市民理解がなぜ広がらなかったのかという点に加えまして、招致活動がもたらした効果は何かという点を含め、振り返ったものでございまして、招致活動に関与してきた個人、団体に加え、外部有識者からも意見を聴取し、札幌市としてまとめ上げたものでございます。

今後、招致の表明から停止に至るまでの経緯や取組を詳細に記録いたしました報告書という形で、今回の検証結果や議会議論も含めて、来年度に作成してまいりたいというふうに思っております。

○佐藤 綾 委員

スポーツ局で、市が招致を推進してきた関係者からの意見、有識者からのヒアリングを行っておりますけれども、これは、第三者という立場の方が一緒にどうだったかということを検証してきたというものではないのではないかと思います。

また、なぜ理解がされなかったか、市民の側からの視点がないのではないかとというふうに感じております。

そこで、市民の理解が得られなかった点についてお聞きいたします。

全体として、市民の不信や疑問を払拭できる発信、大会の意義を伝える発信が十分にできなかったという内容だと思えます。

市民の不信という点では、資料2-2に、外的要因として、東京大会の経費の増大や、愛知アジア大会や大阪万博の経費の高騰による増大、また、東京大会のエンブレムや国立競技場問題、汚職・談合事件発覚によるオリンピックへの不信感が理解促進に大きな影響を及ぼした旨が書かれております。

また、内的要因として、開催意義や想いに関する市長のメッセージが弱いという指摘、発信内容に課題を残した、アスリートなど関係者が一丸となって招致を進める姿をつくれなかった、また、大会運営費に税金は投入しない計画に市民が理解、納得できる説明や明確な根拠を示すことができなかった旨の記載がありました。先ほど、里部長からもご説明があったものでございます。

しかし、そもそもオリンピックの商業的な姿に市民は不信を持ってきました。どの大会でも経費は増大して、IOCは莫大なテレビ放映権から、アスリートのパフォーマンスに関係なく、テレビ放映の時期や時間を優先して競技の時期や時間を決める、また、スポンサー企業は、大会がもたらす莫大な利益が目的で、東京大会以外でも多くで汚職事件などが起こっている、そうした商業主義に不審を抱いてきました。

そうした中で、札幌市では、五輪開催の意義をまちのリニューアルとし、オリンピックを起爆剤として都心部再開発を進め、札幌市は、目指すまちの姿を一日も早く実現させたいため、大会の招致を目的達成のための手段と捉えると位置づけてきました。

オリンピックをまちづくりの手段として再開発を促進し、経済効果を得るためのイベントだと、そういう発想自体に共感を得られなかったのではないのでしょうか。

そもそも、大会の意義自体が理解を得られなかった原因、要因だったと思いますけれども、受け止めて伺います。

○里 招致推進部長

大会開催の意義といたしまして、スポーツ・健康、経済・まちづくり、社会、環境という四つのレガシーを掲げまして、観光振興ですとか、バリアフリー化の推進などによるまちのリニューアルなどを通じたまちや経済の活性化ということについても重要な柱として訴えてきましたし、また、札幌が行う新たな大会の在り方ということも訴えてきたつもりであります。

経済界や市民の皆様から、一定程度、その効果に対する期待の声もいただいております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の感染拡大あるいは大雪の影響など、福祉や除雪など直面する市政課題に注力すべきだという声が増大してまいりまして、こうした開催意義のよしあしの議論に至らなかったこと、市民の皆様にも広く浸透させることができなかったことは、非常に残念であったというふうに受け止めております。

○佐藤 綾 委員

市民に浸透する前にというお話でしたけれども、市民との議論が深まる前に招致ありきで進出したために、五輪招致でどう市民の生活がよくなるのか、世界にどう貢献できるのか、そうしたことも示せなかったのではないかと考えております。

大会の意義を説明すれば分かってもらえる、説明が不足している、もっと機運醸成をすべきだということが、市長や、また、議会の中でも出されてきましたけれども、この説明、推進をすればするほど、市民からの反対の声、オリンピックより市民への施策に税金を使うべきだという声が高まりました。民意を受けて、北海道知事やアスリートの方からも、立ち止まって再考すべきではないかという声も上がったほどです。

また、本市のそうした態度、進め方が、陳情や請願、住民投票の直接請求運動へつながってきたと考えます。

請願をたった一度、1時間ほどの審議で否決することなどへの市議会への批判、また、住民投票の直接請求運動は大きく報道もされました。しかし、そうした市民の動きについて、この総括・検証の中では触れられておりません。

そこで、お聞きいたします。

オリパラ招致に反対する陳情、住民投票を求める請願などが繰り返し議会に提出されたことや、住民投票の集会やデモなどの市民運動、また、住民投票の直接請求が展開された点は記載がありませんが、公文書として残すと言うのですから、市民がどう反応してきたのか、市民の動向の記載と分析が必要だと指摘をいたします。

お考えについて伺います。

○奥村 渉外担当部長

今回の検証・総括では、招致活動において市民の支持と理解が重要であるというこれまでの基本的な考え方の下、繰り返しになりますけれども、市民理解がなぜ広がらなかったかという視点で活動を振り返り、招致活動に関与してきた個人、団体に加え、外部有識者へのヒアリングも踏まえ、その要因について分析、整理をしたものでございます。

その上で、市民の反応に関する分析の観点から、札幌市や報道機関が実施した意向調査の数字を資料2-1に記載をさせていただいたほか、市民説明会やオリパラ出前講座、各種ワークショップなどの対話事業を通じて得られた市民の様々な意見も踏まえ、総括・検証をさせていただいたものでございます。

なお、先ほどの招致推進部長の答弁のとおり、詳細な記録につきましては、今回の検証や議会議論も含め、来年度、報告書という形で編さん作業を進めていく考えであり、ご指摘いただいた議会議論、市民対話等に関する様々な事項につきましても、その中で必要な記録を行ってまいりたいと考えております。

○佐藤 綾 委員

報告書のほうで詳細な記録をとということでございました。

市民の理解が進まなかったという点が大きな問題でありますから、市民の動きというのは大変重要なことである

と思いますので、しっかりと記載していただくということを行っていただきたいと思います。

市民自治という点での検証について伺いたいと思います。

資料の2-1を見ますと、2014年からの意識調査等の支持率は、最初が67%で最高値です。胆振東部地震と新幹線延伸の時期をもって、招致を2026年から2030年に変更しましたが、これについても、市民の意向を聞くことなく決定していますから、その後も市民が納得していたとは思えない数値が続いています。賛成、反対がほぼ拮抗しているという状況です。

そして、市民の気持ち盛り上がるはずの2022年の北京冬季五輪大会の後の3月に行った本市の意向調査も、賛成またはどちらかというと賛成を合わせて52%と、決して高い数値ではないと改めて見てとれます。

しかも、アンケートの手法そのものが誘導的であると専門家にも指摘される意向調査でした。それは、直後の北海道新聞の調査では反対が57%になっていることにも表れているのではないかと思います。

しかし、本市の意向調査で賛成またはどちらかというと賛成が52%だったことをもって、招致に邁進してきました。市議会でも、この意向調査を根拠として、招致決議が日本共産党と市民ネットワーク北海道の反対の中で決められました。これは、意向調査結果を厳しく見て、市民の声に重きを置くべきでしたが、招致ありきで進めてきたということではなかったかと思います。

そこで、質問いたします。

我が党は、検証に当たって、市民自治の観点を盛り込む形で公正な検証をするようこれまでの質疑の中で述べておりますけれども、今後の報告書作成に当たって、そうした観点で第三者の意見を盛り込むお考えがあるのか、伺います。

○奥村 渉外担当部長

これまでの招致活動に当たりましては、意向調査や市民説明会、ワークショップなど、様々な機会を通じて市民と対話を重ね、その声を随時把握いたしますとともに、議会とも議論を重ねながら取組を進めてまいりました。

今回の総括・検証に当たりまして、これまで寄せられたこうした市民の声を踏まえつつ、招致活動に関与してきた個人、団体に加え、外部有識者からも意見を聴取してまとめ上げたものでございます。

その上で、来年度にまとめる報告書につきましては、今回の総括・検証結果にこれまでの招致活動の客観的な事実関係を記録として盛り込む形でまとめる考えでございますので、改めてヒアリングなどを実施する予定は今のところございません。

○佐藤 綾 委員

もっと理解を広げる努力をすべきだったとか発信が足りなかったということなのですから、もっとお金を使って一丸となって取り組めば意識を醸成できたのかということは、甚だ疑問であると思っております。

客観的な視点というのが必要ではないかと思います。理解促進をするほど、市民との乖離が広がったという結果になってしまいました。

過去の開催都市も、地元住民の支持率が高く、I O Cも住民の意向、支持率の高さを重視してきたことは承知してきたはずですが。

2022年12月、住民投票の請願が審議された当委員会で趣旨説明をされた神原氏は、住民投票で多数の賛成が得られるのなら、招致にはしっかりした市民的基盤があることを内外に示すことになる、そして、招致の場合には、大会を成功に導く責任を市と市民が共有することになると述べられました。まさに、そうしたことが招致には必要であったと思います。

しかし、市民の声という点を重視してこなかった招致ではなかったか、実質9年間取り組んできた間のそこを直視しなければならないと思っております。

最後にお聞きいたしますが、市民の声を聞いて、共に考え、議論していくことが大事だった、そうした市民自治という視点に立つべきだったと考えますけれども、そこはどう総括されているのか、また、立候補する都市の多くで、

住民投票によって判断していること、本市とマスコミの世論調査や市民の動向からも、住民投票によって招致の是非を決定すべきであったという点を検証の内容に含むべきだと思いますが、どうお考えか、伺います。

○奥村 渉外担当部長

札幌市自治基本条例では、情報共有、それから、市民参加をまちづくりの基本原則と掲げており、こうした条例の趣旨を踏まえ、かつ、大会招致に市民の理解と支持が不可欠という考え方の下、メディア等を通じた情報発信であったり、オリパラ出前講座、各種ワークショップなどの対話事業に継続して取り組んできたところでございます。

その上で、東京大会の一連の事案を受け、改めて招致に対する民意の確認を行うということをお示しさせていただいて、その実施に先立ち、一連の市民対話事業に取り組んだところであり、そこで得られた市民の意見も踏まえながら、市民の理解や支持がなぜ広がらなかったのかという点について、その要因を分析、整理をしたものでございます。

なお、住民投票制度の在り方につきましては、現段階で、引き続き慎重な議論が必要だというふうに考えておりまして、今回の総括・検証には含めておりません。

○佐藤 綾 委員

今回の総括には含めておりませんが、報告書の段階では、スポーツ局だけでなく、住民自治という視点で、しっかり市としてどうだったのかということを考えていただきたいと思うんです。

そのことを申し上げまして、私の質問を終わります。

○荒井 勇雄 委員

今回、招致活動を断念したことにより、個人的にも大変残念な気持ちといたしますが、葛西選手のビッグジャンプが札幌市民共々応援できなかったのは、本当に残念だなという気持ちでございます。

その上で、少し前向きな視点から質問をさせていただきたいと思います。

オリンピック・パラリンピックをはじめとした今回の大規模な国際大会の招致に当たっては、大会のいわゆる主催団体であるＩＯＣや国際競技団体との関係構築が重要であると私は考えております。

札幌市も様々な取組を行ってきたものと認識しておりますが、この点に関しまして、スポーツ庁の室伏長官は、本年１月２４日の記者会見において、札幌招致に関するＪＯＣの情報収集体制に関した発言としまして、東京２０２０大会の後には、ＩＯＣや国際競技団体の来日がなくなり、世界のスポーツ情勢の情報が途切れたため、今後は、ＩＯＣや競技団体のトップとも電話一本で話せるような人間関係をつくるのが大切であると指摘されました。

ＩＯＣや競技団体との関係構築が重要であると改めて認識したところであり、私も同様の思いでございます。

札幌招致は残念ながら実現に至りませんでした。関係構築という観点では、配付資料２－３の中でも、２０２６年大会の招致の段階からＩＯＣと様々な対話を行ってきたこと、また、国際大会において、秋元市長もハイレベルでの関係構築を進めてきたことが記載されており、こうした構築したネットワークは、今回の招致のみならず、将来に向けた財産となることと思いますし、また、そうしなければならないと考える次第であります。

そこで、質問であります。今回の招致活動を通じてＩＯＣや国際関係団体とどう関係を築き、どのような成果があったのかを改めて伺います。

○奥村 渉外担当部長

招致活動を通じて、ＩＯＣなどの国際関係団体との関係構築をどう進めてきたか、その成果はというご質問にお答えいたします。

これまでの招致活動におきまして、２０２６年招致では対話ステージに、そして、２０３０年招致では、継続的な対話に参加し、ＩＯＣと様々な対話を行ってきたほか、国際大会あるいは国際会議の機会を通じて、トップレベルから事務レベルに至るまで様々な関係構築に取り組み、こうした中で札幌の魅力をアピールしてきたところでございます。

特に、札幌で開催されました 2017 年のアジア冬季競技大会、それから、東京 2020 大会のマラソン等の協議の機会は I O C や国際競技団体の関係者が札幌へ足を運んでいただく機会となり、都市と自然の調和した札幌、北海道の魅力、そして、何よりも高い大会運営能力を直接見ていただくことで札幌の高いポテンシャルを示せたことが大きな成果だと認識しているところでございます。

○荒井 勇雄 委員

今後の国際大会の誘致に向けて、国際競技団体との関係構築について次にお伺いいたします。

10 年に及ぶ招致活動を通じまして、I O C や関係団体との関係構築を進め、また、スポーツの世界に札幌の大きなプレゼンスを発信できたことは招致活動の大きな成果であります。

これらは、今後の様々な国際スポーツ大会の誘致や開催に当たりぜひ活用していくべきレガシーであり、これまでの築いてきた国際競技団体とのネットワークを維持、拡充していくことは、大会誘致の面もあることはもとより、世界屈指のウィンタースポーツの都市札幌を世界にアピールすることもシティブランドの向上の観点から重要と認識しております。

そこで、質問であります、将来的なオリンピック・パラリンピックの招致も念頭に置きつつ、今後、国際大会の誘致など、積極的に取り組むに当たり、国際競技団体との関係構築をどのように進めていくのか、現時点でのお考えをお聞かせください。

○奥村 渉外担当部長

今後の国際競技団体との関係構築につきましてお答えいたします。

国際競技団体の統括的な立場である国際オリンピック委員会、I O C は、気候変動問題の中で、持続可能な冬季大会の在り方の検討を、現在、進めておりまして、こうした動向が様々な国際冬季大会に与える影響を把握するためにも、今回、我々の招致の停止に当たりまして、J O C に対し、引き続き I O C から情報収集を行えるよう、しっかり関係構築に積極的に務めていただくよう要望したところでございます。

今後、国際大会誘致を進めるに当たりましては、さっぽろグローバルスポーツコミッションをはじめ、J O C や国内競技団体と連携をしながら、国際競技関係者が集まる機会となります国内外的様々な国際大会や、オリンピック開催都市連合、あるいは、スポーツアコードといった国際会議の場を活用し、国際競技団体との必要な関係構築に取り組んでまいりたいと考えております。

○荒井 勇雄 委員

今後の札幌市の大会招致の観点から大変期待しております。

個人的にも、やはり、オリンピック招致を逃して、ここで終わるわけではなく、次に進められるようなスポーツ局の姿勢を陰から応援させていただきたいと思っております。

○米倉 みな子 委員

昨年 11 月に開催された I O C 国際オリンピック委員会理事会においては、冬季オリンピック・パラリンピックの開催地を、2030 年はフランスのアルプス地域、2034 年はソルトレイクシティに一本化することを決定、2038 年はスイスと優先的に交渉を行うとしたことから、札幌は招致活動からの撤退に追い込まれました。

札幌市が招致活動を進めるためによりどころとしてきたものが、2022 年 3 月に行った冬季オリンピック・パラリンピック招致に係る意向調査だと思います。

結果は、オリパラ開催の賛成が 52.2%と過半数を僅かに上回り、開催反対は 38.2%で、約 4 割もの市民が反対していたことを重く受け止めるべきではなかったでしょうか。

この調査の後に発覚したのが、2020 年東京大会の汚職・談合事件です。日本でも、オリパラ招致活動の場が不正の温床となっていたことに、多くの国民、札幌市民もショックを受けました。事件の全容解明がなされていないに

もかわらず、札幌市の五輪招致への姿勢が変わらないことに憤りを覚えた市民は多かったと思います。

そこで、質問ですが、東京大会の汚職事件の発覚後に民意を問う調査を改めて行うべきだったと考えますがいかがか、また、2022 年の意向調査では招致賛成に誘導するような設問に批判の声が出ていましたが、それについてはどのような認識をお持ちか、併せて伺います。

○奥村 渉外担当部長

まず、東京大会諸問題発覚後の意向調査の関係でございますが、一連の事案を受けまして、2022 年 12 月に札幌市は積極的な機運醸成活動を休止し、まずは大会運営の見直し案を作成するなど、市民の不信感の払拭、信頼回復に注力をし、その上で改めて民意の確認を行う考えを示して招致活動を進めてきたところでございます。

このような考え方の下、民意の確認に先立ち、大会運営見直し案、あるいは、大会経費等の市民の懸案事項について丁寧に説明し、理解を得るため、昨年の夏に一連の市民対話事業を実施したところでございます。

一方で、民意の確認につきましては、こうした取組と並行して実施手法等の検討は進めてきましたが、招致プロセスにおける時間的な制約もあり、結果として民意の確認を行うには至らなかったものでございます。

それから、2022 年 3 月の意向調査の設問でございます。

2022 年 3 月の意向調査の実施に当たりましては、2030 年大会の計画内容を知っていただいた上で、賛否について市民の皆様へ回答していただくことが重要と考え、例えば大会概要案を同封するなど、必要な情報提供をさせていただきつつ、意向調査の内容として、大会概要案に関する設問も併せて設定したものでございます。

このように、これらの設問は、あくまでも大会の計画内容を知っていただくために設定をしたものでございまして、一定の結論に誘導することを目的としたものではございません。

○米倉 みな子 委員

これまで市民ネットは、オリパラは誰もが認める国際的なビッグイベントであり、多額の税金を投入し、市民生活にも大きな影響を及ぼすことから、それを招致することは市政に関する重要な事項であると再三述べてきました。

札幌市の憲法とも言われる自治基本条例の第 22 条には、市は、市政に関する重要な事項について、住民の意思を確認するため、別に条例で定めるところにより、住民投票を実施することができると規定されています。

この条例は、市政が市民の信託に基づくと同時に、市民がまちづくりの主体であり、市民、議員、市長、職員が連携して、市民自治によるまちづくりに取り組むことにおいて不断の努力を重ねることを規定しています。

しかし、この間、2022 年 11 月に大学教授や弁護士などの市民による冬季五輪招致に関する札幌市民の意思を確認するための住民投票の実施を求める請願が提出されましたが、否決、また、2023 年 3 月に審査された、2030 年札幌冬季五輪招致に関する賛否を確認するため、10 歳以上を投票資格者とした住民投票の実施を求める陳情は、継続審査後に廃案となりました。

オリパラ招致については、まちづくりの最高規範である条例にのっとり、住民投票を行うことができるように取り組むことは当然のことであると私は考えます。

そこで、質問ですが、招致活動の総括・検証の資料では、招致活動がもたらしたものとして効果の側面が記載されています。しかし、市民が求める住民投票を行わずにオリパラ招致活動を継続したことは、市民が市政の主体となっていないことが明らかになったと言えます。このことは、札幌市が今後、市政を進める上で大きな損失だと捉えています。それについてはどのようにお考えか、伺います。

○奥村 渉外担当部長

2022 年 12 月に改めて民意の確認を行うと表明させていただいたところでございますけれども、市民の理解と支持を得ながら招致活動を進めるためには、まずは、大会運営見直し案あるいは大会経費等について丁寧な説明を行い、市民の意見を伺いながら理解を広げることに注力し、その上で民意の確認を行うという、このようなプロセスが重要だと判断をしたところでございます。

こうした考え方を踏まえ、様々な取組を行ったところでございますけれども、市民の理解が広がらなかったという点において、このことが招致停止につながったというところが大きな原因であるという認識の下、市民理解が広がらなかった要因について、今回、分析、整理し、総括をさせていただいたものでございます。

○米倉 みな子 委員

仮に、住民投票を行い、その結果、多くの市民の賛同を得られれば、それはオリパラ招致を支える確かな市民的な基盤が札幌市にあることを内外に表明できたはずです。

また、住民投票の結果がどうなっていたとしても、市民が市政の主体であること、札幌市に市民の声を聞く姿勢があることを示すことができたはずです。

請願は否決、陳情は廃案となりましたが、住民投票の実施を求める市民の意思を市は酌むべきであったと考えることから、やはり住民投票は行うべきであった、札幌市は絶好の機会を逸してしまったと言わざるを得ないと私は感じています。

招致活動の総括と検証に当たり、有識者、関係団体へのヒアリングを行ったとの説明がありました。対象者、対象団体として選ばれているのは、アスリートや競技関係者、有識者、競技団体、スポーツ関係団体、経済団体の方々です。ほとんどの方がオリパラ招致を推進してきた方であり、非常に偏った人選という印象があります。市政の重要事項であるオリパラ招致活動の検証は、市政の主体である市民の幅広い意見が必要ではないでしょうか。

そこで、招致活動の総括・検証については、まちづくりの主役である市民の参加なくして全体の総括にはならないと考えることから、市民も含めた第三者委員会を設置し、改めて検証すべきと考えますがいかがか、伺います。

○里 招致推進部長

これまでの招致活動におきましては、オリパラ出前講座や市民ワークショップ、説明会などによりまして、直接市民に説明を行い、意見をいただく場を設けてきたところでございまして、今回の総括・検証に当たりまして、こうした市民対話事業でいただいた意見や、その他、メールや電話などでいただいた市民の声といったものを踏まえつつ進めてまいりました。

その上で、外部有識者等からの意見聴取に当たりましては、様々な角度から多くの意見をいただきたいと考えまして、第三者委員会のようないわゆる会議体ということではなくて、一人一人お会いをして、比較的長い時間をかけて個別に詳細な意見を伺えるように、個別の聴取ということにしたものでございます。

○米倉 みな子 委員

市民の声を聞いてきた、有識者の方々の意見を聞いてきたということですが、やはり、第三者委員会を設置しないということであれば、内輪だけの検証という印象が否めません。例えば、パブリックコメントなどで市民の意見を聞く方法もあると思います。実効性のある検証とするため、市民の声に真摯に向き合い、市民参加での検証を求めておきます。

最後の質問に移りますが、オリパラに向けては、様々な施設の老朽化が指摘され、更新やバリアフリー化への取組が示されてきました。

そこで、オリパラに向け計画されていた老朽化した施設の更新やバリアフリー化などに今後も積極的に取り組むべきと考えますが、どのように進めていくのか、伺います。

○里 招致推進部長

オリンピック・パラリンピックの開催に併せて計画しておりました施設の更新あるいはバリアフリー化などにつきましては、大会の有無にかかわらず実施する必要がある事業でありまして、まちづくり戦略ビジョン・アクションプランの事業にも位置づけられているところでございます。

2030年という一つの目標はなくなりましたが、まちづくり戦略ビジョンで掲げる目標の実現に向けまして、関係部局が連携をして、計画的に取組を進めていくものと認識しております。

○米倉 みな子 委員

札幌市の施設は、札幌市民にとって大切な財産です。子どもたちをはじめ、障がいのある方や高齢の方など、誰もが気軽に立ち寄れて、日常的にスポーツを楽しめる施設が増えていくことを望みます。

そして、札幌市と札幌市民が自分たちのまちに今あるものの価値や魅力を再認識することが大切だと思います。

市民の知恵と力を借りながら、オリンピックなどのビッグイベントに頼らない冬の自然を存分に生かした魅力あふれるまちづくりに取り組んでいくことを要望して、私の質問を終わります。

○小形 香織 委員

今のやり取りを聞いておりまして、本市は市民理解が重要であると繰り返し答弁されておりましたが、私は、このオリパラ招致は、市民の意見を聞くとか意思を確認するということを総じて軽んじてきたのだらうと思っています。

先ほども質疑がありました 2022 年 3 月に本市が行いました 1 万人への無作為抽出による市民意向調査について伺いたいと思います。

この調査は、問いの 1 から 8、そして、8 の 1、2、3 という設計の中で、問 1 と 2 は知っていたか知っていなかったかを聞く設問、そして、問 3、4、5、6、7、これらの聞き方は、例えば、札幌市では 2030 年大会について、単なる一過性のスポーツイベントではなく、北海道、札幌が将来にわたって輝き続けるためのまちづくりに関するプロジェクトとしています、この内容についてあなたはどのように思いますか、当てはまるものに一つ丸をつけてください。回答は、理解した、理解できなかった、分からない、この三つの中から選ぶという仕組みです。

問 4 も、共生社会の実現に貢献するものかどうかということを理解したかどうかということを聞く、あるいは、問 5 も、今ある施設を活用するのだからということを理解したのか、できなかったのかということを聞くという設問になっているわけです。

これは、どう見ても、まず、理解を求め、理解したか、しなかったかということをさんざん質問されて、そして、最後の問 8 で、あなたはオリンピックを開催することをどう思いますかと聞かれて、賛成から反対まで 5 段階で回答するというものなのですね。

先ほど、誘導する意図はなかったというふうにおっしゃっていましたが、今、改めてこの八つの問いの中のほとんどが理解できたか、できなかったかということを聞き、最後に賛成か反対かと聞くというこの設計は不正なものだったと思うのですけれども、いかがですか。

○奥村 渉外担当部長

先ほどもご答弁させていただきましたけれども、この 2022 年 3 月の意向調査に際しましては、2030 年大会の計画内容を理解していただいて、その上で賛否について回答していただくことが重要だろうと考えていたところでございます。

そうした情報発信の観点から、冊子等を一緒に送付させていただいたほか、この設問の中にも、今ご指摘をいただいたような形でございますけれども、大会計画に関する設問を幾つか載せさせていただいて、その上で賛否について確認する設問を掲載したところでございますので、何か特定の方向に恣意的に誘導するような、そういう目的で行ったものではございません。

○小形 香織 委員

理解したかどうかと賛成か反対かということを混ぜ込んで聞くからこういうことになるのではないのでしょうか。

統計調査法を専門に研究されている横浜市立大学の教授である土屋隆裕さんという方が、札幌市の意向調査につ

いて、朝日新聞の記事として載っています。

全く知られていないテーマについて聞くのであれば、事実関係を説明した上で賛否を聞く方法はある得る、しかし、札幌市民にとって冬季五輪招致は既に大きな関心事で、それぞれ意見はあるのではないかと、賛否を尋ねる質問は調査票の冒頭に置いたほうがより適切だったと思う、こういうふうに答えておられますけれども、私も最初にまずきちんとここを聞くべきだと思いますし、こういうやり方をすれば、回答しようと思った市民がこれは随分誘導的と感じるのは当たり前だと思います。

この調査に一体幾らかけたのか、費用をお尋ねします。

○奥村 渉外担当部長

2022 年 3 月に市民、道民を対象に行いましたこの意向調査は、実績額でございますが、郵送調査、インターネット、街頭調査を合わせまして、総額で約 840 万円となっております。

○小形 香織 委員

今日もらっている資料 2－1 に支持率の推移というものが 2014 年から 2023 年まで折れ線グラフで表されています。

面白いことに、札幌市はこの 10 年間でたった 2 回しか調査をやっていないくて、マスコミが毎年調査をしているのです。それを併せてこの折れ線グラフで示しておられますけれども、札幌市がやったアンケート調査の結果は、非常に賛成に誘導しようとする意図が表れたグラフにもなっていると私は思うのですよ。

だって、その前の年にマスコミが調査したときは、賛成は 48% だったのです。ところが、札幌市がやった調査結果は 52%、その後、マスコミがやった調査は 42%、札幌市がやったときだけは賛成が 52% に上がったのですよ。

一方、反対はどうかといいますと、マスコミがやった 2021 年のときには、反対の市民は 50% いたのです。札幌市がやった調査では 38% に下がったのです。ところが、その後に行ったマスコミの調査では 57% に反対が上がっている。こういうふうになっていて、私は意図があったかどうかは分かりませんが、結果としては不公正であったということを見事に示したグラフだなと思っておりますし、こうした誘導的なやり方が札幌市の判断をも誤ることにつながったのではないかというふうに思っています。

840 万円かかったとお答えいただきましたけれども、市民からの批判は免れないのではないかと考えております。

次にお聞きしたいことは、ＩＯＣの市民、住民の意思を重視するという点についてお尋ねしたいと思います。

2019 年のオリパラ調特のときにも、本市はＩＯＣも住民支持を重視しており、招致に多くの市民から支持を得ることが何より重要だと答えていられます。

このグラフによると、全体としては賛成は減少傾向、反対は増加傾向というふうに示していると思いますけれども、ＩＯＣがこの状況で札幌との対話に進もうと考えると思っていたのか、スポーツ局としてこれは対話できるぞというふうに思っていたのかどうか、伺いたいと思います。

○奥村 渉外担当部長

ご指摘のとおり、ＩＯＣは、開催地を決定するに当たりまして住民支持という部分を非常に重視しているところでございます。そのような観点から、開催地として選定されるためには、我々もしっかり住民支持を上げていく必要があったらという認識を持っていたところでございます。

そのため、市民の皆様からの理解と支持を得られるよう、また、オリンピックへの不信感や招致活動に対する社会的な状況の変化の中からそういった懸念が大きくなる中で、こうした市民のご不安や懸念の声に向き合いながら、様々な情報発信や市民理解の促進に取り組んできたところでございます。

ＩＯＣは、先ほど申し上げましたとおり、住民支持を大変重視しているということで、そうしたＩＯＣのいわゆる招致プロセスの考え方の中で住民支持をしっかり確保するようというところがＩＯＣの考え方ということで、

開催地の手を挙げている都市にはそういったところをしっかりと取り組むように求めてきているという部分では、札幌に対して同様にそういう考えを示し、我々もそれに応えるべく取組を進めてきたというところでございます。

○小形 香織 委員

応えるべく努力をしてきたのは私も分かるのですが、このグラフに示されている、全体として反対が増加傾向、賛成が減少傾向という状態で、ＩＯＣが対話しようと思えるものだというふうに考えていたのかどうかをお聞きしたいのです。

○奥村 渉外担当部長

ＩＯＣは、その招致プロセスの中で、開催地決定に至るまでに対話というものを大変重視した、そういうプロセスを彼らは持っていたところでございます。

ですから、我々が2030年の招致ということを目指すに当たって、ＩＯＣと様々な対話をしていく、ＩＯＣも我々に対して、ＩＯＣの考えをその対話の中でしっかり伝えてくるというようなことでございまして、先ほど申し上げましたとおり、ＩＯＣとしては住民支持を強く重視をしているという考え方が伝えられ、我々もそれに応えるべく取組を進めてきたところでございます。

○小形 香織 委員

本当に住民から支持されるという段階にこのグラフは至っていないということを、つまり、住民から支持されて初めてＩＯＣは対話を始めるわけですから、それを示すことができていないということをこのグラフは表しているのだと思うのですよ。

ですから、本当に住民から支持されるためには、少なくとも、この3月の意向調査の結果、相当不公正ではありましたが、52対38という賛成と反対が半々だという状況になったときに、はっきりと市民の意思を聞くという住民投票をやるべきだったのではないのでしょうか。

そして、その下で、その先、招致を本当に続けるかどうかということを考えればよかったのに、それをしないで、もっと機運醸成だ、理解促進だと進んでくるから、市民は一層、このことに対する抵抗が広がっていったということだと私は思っております。

検証に当たって、このたび、外部有識者、それから、関係団体のヒアリングということを行ったという報告でございましたけれども、なぜ一般市民を入れることなく外部有識者と関係団体のみのヒアリングにしたのか、理由、目的についてお聞かせください。

○里 招致推進部長

今回の総括・検証に当たりましては、これまでの間、招致活動を通じて、市民対話事業などを通じて市民の皆様からいただいていた意見、それから、メールや電話などを通じていただいた市民の声なども今回の作業の中に加えて総括・検証を行ったものと思っております。

その上で、外部有識者の皆様から意見を聞いたというプロセスを今回の総括・検証作業の中では取らせていただいたところでございます。

○小形 香織 委員

もっと市民の声を聞きながら振り返りをするべきだと思います。

札幌のこの招致活動は、初めのときから終わりのときまで、ほとんど市民を中心にしなかった。これではＩＯＣに選ばれるということにならないだろうと思います。

少なくとも、賛否が拮抗した段階で、ちゃんと住民投票などを行って意思を尋ねて、賛成が多いぞと分かってから招致活動に進む、このことをきちんと総括で入れていかないと、この先、もし札幌市が再び招致しようという

きに同じ過ちを犯すことがあると思いますので、この点をぜひとも盛り込むことを求めまして、私の質問を終わります。

（各会派総括）

○小竹 ともこ 委員

私から、自民党議員会として、先ほどの和田委員の質疑も踏まえまして、提言を含めて意見を申し上げます。

まず、私ども自由民主党は、終始一貫して招致活動を後押ししてまいりました。

また、議会においても、2014 年、2022 年と招致決議をし、これまで、招致に向けて 10 年という年月を、議会と行政が両輪となって活動を展開してきたものと思っております。

これまでの招致活動を総括・検証し、今後の取組について議論をする本委員会に秋元札幌市長、そして、担当の副市長がご出席されていないということについて、非常に残念と申しますか、いかがなものかと、納得がいかない思いであります。

我が会派としては、オリンピック・パラリンピックの開催は単なる一過性のスポーツイベントにはとどまらず、新たなまちづくりを大きく加速させるものであり、私たちの住むまち札幌の魅力とポテンシャルを最大限に引き出し、日本中、世界中に国際都市札幌の名を高め、さらには、札幌において初となるパラリンピック開催によって、まち全体のバリアフリーが促進され、人に優しいまちづくりが進展するなど、有形無形の様々な価値と効果があると期待をし、推進してまいりました。

新型コロナウイルス感染症の拡大、東京 2020 大会の不祥事、大雪に見舞われたシーズンなど不測の事態が重なり、市民の理解、機運醸成は進まず、I O C 理事会の決定を経て、結果としてこの招致活動を停止するということに対してはやむを得ないと思うと同時に、非常に残念、悔しい、絶好の機会を逃し、もったいないという思いを強く持っております。

そしてまた、本日いらっしゃらない市長に向けて、札幌市のトップリーダーである市長が自ら強い意思の下、オリンピック・パラリンピックの開催をぜひとも実現させましょうという開催の意義と効果も含め、熱の籠もった明確な言葉で市民の方々に訴える場面が少なかったことは、大変残念に思っております。

また、推計されていた経済波及効果についてであります。招致決定から大会終了までの投資や支出により発生する直接的効果は約 7,500 億円、札幌市では約 3,500 億円と推計されておりました。大会開催をきっかけとしたインバウンドを含めた観光客の増加により発生する主なレガシー効果、大会開催後の 10 年間の効果であります。約 2 兆 5,000 億円、札幌市においては約 4,000 億円が失われたこととなります。

ほかにも、非常に残念な点として、開催に対する反対の意見ばかりが大きく取り上げられ、自国で、この札幌、北海道でオリンピックが開催されることに期待してきた市民の方、若者や子どもたちの声や、冬季競技に打ち込み日々練習を重ねているアスリートをはじめ、競技関係者の方々の思いは広く取り上げられることもなく、置き去りにされていたかのような印象が拭えません。

招致活動が停止し、当面の目標が失われた今、マイナーな競技が多い中で、その普及と裾野拡大は今後一層困難さを増すことが予想され、その失望と落胆は痛切なものであると考えます。

今後に向けては、オリパラ招致にかかわらず、ウィンタースポーツの振興や国際スポーツ大会の開催、誘致を積極的に進めていくとのことでもあります。

アジアで初の冬のオリンピックを開催したそのレガシーを次世代につなげ、将来の招致に向け、その灯を絶やさないよう取り組んでいただくことを求めます。

特に、これまで延べ約 6 万人の子どもたちが受けたオリパラ教育については、平和の祭典であるオリンピックが自分たちの住むこのまちで開催された歴史を学び、愛着と誇りを持つふるさと教育そのものであり、オリンピック、パラリンピック、そして、アスリートの皆さんのお話や体験談を通して、基本理念やスポーツの価値、意義、あるいは、楽しさを知ることができる貴重な機会であり、今後も継続されるということについては高く評価いたします。

この学びを得て、たくさん子どもたちが夢と希望を持ち、オリンピック・パラリンピックが来ることを楽しみ

にしていたと思います。

世界に誇るウインタースポーツシティ札幌を次の世代につなげていくためにも、この招致活動の停止により、これまで描いたまちづくりが、決して遅れたり後退することがないように、今後の市政運営に全力を尽くしていただくことを強く求めまして、終わります。

○松原 淳二 委員

私からも、民主市民連合会派を代表して、オリンピック・パラリンピック冬季大会招致を振り返って、一言、発言をさせていただきたいと思います。

我が会派においては、オリンピック・パラリンピックは世界最大のスポーツイベントであり、トップアスリートがひたむきに競い、健闘をたたえ合う姿は、多くの市民に感動をもたらし、さらに、スポーツ文化の醸成に資するにとどまらず、大会を成功に導く市民の力や、さらには、世界中から訪れる人々が開催都市にふさわしいと感じるまちづくりを行う歩み、これは将来大きな財産として引き継がれると認識をし、札幌市の招致推進に賛同し、一緒に取り組んできたつもりでございます。

また、一貫して、招致推進に当たっては、市民の賛同が必要との立場で議会議論を重ね、地域、市民の多くの皆様や関係団体、支援団体との意見交換なども行ってきました。

これまでの招致活動を通じ、やはり、市民の賛同をどう得るのか、市民との合意形成をどう調えるのか、この点について大きく課題を残したものと認識します。

2019年のI O C、コーツ副会長が招致の前提条件としたレファレンダム、政治についての重要事項の可否を国民が直接投票によって決める制度、いわゆる国民投票、住民投票と訳すことができる発言の解釈を巡っても、やはり、2022年の市民意向調査が圧倒的な住民支持、国民支持の背景とした結果が得られていれば、一定の理解が、納得感があったものと考えます。

しかし、おおむね賛成とする方が僅かに過半数を超えた結果であったこと、また、その後の感染症の長期化や東京 2020 大会などを踏まえて、次第にマスコミ等の調査にも変化が見られ、市民との合意形成の在り方への不信につながったものと考えます。

秋元市長が次のプロセスに進むためには改めて市民意向を確認するとしていたことが体现されないまま招致活動を終了せざるを得なかったことは、極めて残念に思っております。

招致活動を断念した大きな要因は、東京 2020 大会の不祥事に尽きるとは認識する一方、オリンピック・パラリンピックと市民サービスに係る財源が全く違うものの、市民生活に密接した行政課題とのすみ分けが招致意義の理解促進を難しくしたものと認識します。

また、開催都市を目指す札幌市が一行政区一自治体として取り組むことに限界があったことも実感をしました。

特に、冬季大会は、施設整備に多くの課題があることから、全道、全国、さらには全アジアと広い視点で既存設備の有効活用を検討する必要があり、北海道、札幌にとどまらず、オールジャパンでの招致推進体制の構築が不可欠であったと認識します。

また、I O Cが過熱化した招致合戦から大きく転換し、アジェンダ 2020 を導入し、今後の持続可能な大会開催を模索する中、札幌市がモデルケースとして、これからのオリンピック・パラリンピックの第一歩となることに期待をしていました。

しかし、新たな招致プロセスは複雑で、やはり不透明さが残るなど、選定過程などが大きく変わったことが理解されず、依然として五輪不信が払拭されないまま、東京 2020 大会の不祥事で一層その不信が強まったことと認識します。

残念ながら、新たな持続可能な大会開催のモデルケースは、フレンチアルプスやソルトレイクシティなど、当面の開催候補地に委ねることとなります。札幌がなし得なかったモデルケースの第一歩といったことを期待したい、成功を期待したいと思っています。

当面は大会開催という選択肢は閉ざされた状況になりますが、大会招致を契機にまち全体をリニューアルし、雪

を楽しむ文化、ライフスタイルを新たな価値として市民に、さらには国内及び世界へ発信していくとともに、共生社会の実現を目指し、超高齢社会に対応したユニバーサルなまちづくりを進める取組を鈍化させることなく実現させなくてはなりません。

あわせて、2030 年、SDGs の目標ゴール達成に向けて歩みも止めるわけにはいきません。

今回の総括・検証を今後の市政運営や各種施策の展開に生かすことが重要です。

また、市民との合意形成、市民意見の把握、課題解決に向けたプロセスなど、どう市民と共有するのか、この課題については、市民参加のまちづくりといった点でこれからも議論していきたいと思っております。

今後のオリンピック・パラリンピックや国際スポーツ大会をはじめ、国際的な各種イベントを行う上でも、ユニバーサルなまちづくり、そして、市民参加のまちづくり、オールジャパンの体制構築が一層進むよう議論を重ねてまいりる決意を申し述べて、私からの発言とさせていただきます。

○丸山 秀樹 委員

私は、公明党議員会を代表し、オリンピック・パラリンピック冬季大会の招致を総括し、意見を表明させていただきます。

我が会派は、これまで、オリンピック・パラリンピック冬季大会の開催招致に当たり、一貫して共生社会の推進を主張してまいりました。

改めて、招致活動を行ってきたこの 10 年間の共生社会の推進に向けた取組を振り返ると、ハード・ソフトの両面からバリアフリー化が進められてきたことを挙げるができると思います。

例えば、ハード面では、施設をはじめ、地下鉄駅のバリアフリー化、ソフト面では、ヘルプマークやヘルプカードの導入、さらには、市民、企業、親子を対象とした心のバリアフリー研修も開催されました。

また、ハード・ソフトの両面の機能を有する公園のユニバーサル化を進め、インクルーシブ公園を実現させるなど、私たち公明党の主張が様々な形となって進められたものと認識いたします。

また、我が会派が代表質問をはじめ、様々な機会を通じ述べてきた SDGs の理念を踏まえたまちづくりへの提案が SDGs 未来都市への選定につながったものと考えます。

さらに、LGBT の取組推進、国内 5 番目となった公正・公平な取引をもって途上国を支援する仕組みであるフェアトレードタウンの認定など、世界都市札幌としての価値を高めることもできました。

このように、招致活動を通じ加速させてきた共生社会の実現に向けた取組は着実に前進してきたものと認識いたします。

さらに、さきに公表された札幌市の最上位計画である第 2 次札幌市まちづくり戦略ビジョンのビジョン編において、ユニバーサル（共生）がまちづくりの重要概念の 3 本柱の一つに位置づけられ、分野横断的に取り組む施策として、ユニバーサル（共生）プロジェクトが設定されました。

ユニバーサル推進室及びユニバーサル推進本部の設置により、庁内が一丸となって共生社会の実現に向けた取組を進めていく体制が構築されたことは、我がまち札幌が共生社会の推進に向け大きな一歩を踏み出したものと評価するところです。

次に、本日の委員会では、会派の森山委員が、これまで我が会派が主張してきたオリパラ教育について質問をさせていただきます。

改めて、このオリパラ教育を通じ、互いの違いを認め合い、尊重し合うことの大切さを学ぶとともに、アスリートの姿を通して夢や感動を共有できたことは、子どもたちにとっての貴重な財産であり、未来に夢を描く子どもたちの背中を後押しするきっかけになったものと考えます。

オリパラ教育は、国際・異文化理解、共生社会の理解にもつながるものであることから、今後も継続し、進めるべきと考えます。

これまで札幌市は、招致活動を進める中で、冬季パラスキーワールドカップの開催や 2017 年冬季アジア大会のほか、東京 2020 大会のサッカーやマラソン、競歩など、暑さ対策でスタート時間が急に変更になっても柔軟に対応で

きる運営能力の高さを示し、世界から高い称賛と評価を受けられました。

さらに、通訳をはじめ、数多くのボランティアスタッフの姿は多くの感動を呼び、札幌の名を世界中にアピールすることとなりました。

今後も、ワールドカップをはじめ、国内外のパラスポーツも含めたスポーツ大会の招致は、これからの道内、そして、市内のスポーツ振興につながるとともに、それを支える通訳や多くのボランティアが持つおもてなしの力、市民力は、スポーツのみならず、札幌の主力産業である観光振興などにも役立て、生かしていくべきと考えます。

次に、招致に対する思いという点について、市長は、令和5年3定の決算特別委員会の冒頭で、札幌招致が本当に手の届くところまで来ている実感があったので、非常に悔しいとの発言をされましたが、我が会派としても同じ思いであります。

特に、我が会派は、オリンピック・パラリンピック招致を市民が実感できるまちづくりにつなげる必要があり、その象徴となる場所を明確にし、まちのバリアフリー化、ユニバーサル化を進めアピールしていくよう求めておりましたが、そうした取組を市民に明確に示すことができず、招致機運の醸成につなげることができなかったという点については指摘をさせていただきたいと思います。

また、招致を巡る議論では、スポーツが持つすばらしさや、札幌で初めて開催となるパラリンピックを通じたパラスポーツの普及や共生社会への理解促進の効果よりも、大会経費や大会運営に関わる不信感が先行してしまったことは大変残念であります。

一方、大会招致で行ってきた市民対話事業は、若者や子どもたちを含む札幌市民が将来の札幌のまちの姿に思いをはせ、自ら考えるきっかけとなり、中でも、大会概要案に札幌の未来を担う若者から、「若い世代からの100のアイデア」という形で盛り込むことができたことは成果の一つであったと考えます。

市は、今後も次代を担う若者の声を聞く機会を積極的に設け、市政に反映させていただきたいと思います。

また、招致の賛否に関する市民の民意確認においては、我が会派の先日の代表質問の中で、市長が掲げる市民参加の仕組みづくりを通じて触れさせていただきましたが、市民の多様な声を幅広く聞き、共に考え、議論し、解決を図っていくプロセスは大変重要であり、市民の様々な考え方や意見の見える化を図り政策判断に生かすなど、市民の声の反映方法を幅広く検討し、問題解決につなげる仕組みへと議論を進めることが必要と考えます。

誰一人取り残さない持続可能な社会を目標とするSDGsの考え方が2015年国連総会で採択され、我が会派が初めて議会の代表質問で取り上げて以来、本市においても、2030年を目指し、SDGsの理念に基づくハード・ソフトにわたるユニバーサルなまちづくり、脱炭素社会に向けた取組の推進、さらには、新幹線の延伸を見据えたまちのリニューアルが加速される中、オリンピック・パラリンピックの招致に伴う様々な取組は、市の施策展開に大きな、大きな役割を担ってきたことは確かであります。

ついでに、招致活動を通し得られた財産を、今後の世界都市札幌に向け、まちづくり、人づくりに生かすとともに、ウィンタースポーツや障がい者スポーツの普及振興、さらには、今後も力強く進める必要がある共生社会の実現に向けた取組に生かし、全ての市民が実感できる優しいまちづくりを着実に進めていただくことを求め、また、会派としても決意し、意見表明とさせていただきます。

○小形 香織 委員

日本共産党札幌市議会議員団を代表し、北海道・札幌2030オリンピック・パラリンピック冬季競技大会の招致活動と停止について、総括して討論を行います。

2014年に上田文雄前市長が2026年の冬季オリンピック・パラリンピックの開催都市として立候補を表明し、秋元克広市長になった2018年9月、2026年招致活動の終了と併せ、2030年招致を表明し、招致活動、機運醸成活動を本格的に進めました。

私ども日本共産党は、世界の平和と友好、人間の尊厳を掲げるオリンピックの精神に賛同するとともに、開催都市となる地元市民の圧倒的賛同がなければ前に進むことはできないと考え、議会での質問を重ねてきました。

本市は約 10 年間の招致活動を進めましたが、I O C が 2023 年 11 月 29 日に、2030 年はフレンチアルプス、2034 年はソルトレイクシティと狙いを定めた対話に進むことと併せ、2038 年はスイスと対話することを発表したことで、本市は事実上、招致を断念し、12 月 19 日に招致活動を停止することとなりました。

東京大会の一連の汚職・談合事件はもちろんのこと、我が党が指摘してきたとおり、市民との十分な合意がないままに招致しようとしたことがあつれきを生み、市民の反対世論が広がり、このような結果となったと考えます。

2019 年、本市は、招致レースのスタートだと位置づけ、取組を本格化させましたが、まだ市民の意向を確認していない段階で J O C と話を進めたため、2020 年 1 月に札幌市を 2030 年の国内候補地と決定したことに対し、まだ賛否も聞かれていないのになぜ候補地となるのかと、市民の中に疑問や不信が広がりました。

この時期のマスコミの世論調査でも賛否は半々であったのに、決定が先になったこの順序は明らかに逆だったのではないのでしょうか。

ようやく 2022 年 3 月に本市は 1 万人の無作為抽出による意向調査を実施しましたが、その手法にも、結果による判断にも、大きな過ちがありました。

送られた封筒には、調査用紙のほか、大会概要案と Q & A が同封され、大会概要案及び Q & A を読んだ上での回答が求められました。

大会招致は市民生活に好影響を与える、大幅に経費が増えることはありません、さらなる経済効果も見込まれますなど、不確定なメリットばかりが強調された Q & A を読んでから回答に入るよう促されたのです。

調査用紙は、8 項目のうちの五つが大会概要を理解したか、できなかったかに丸をつけさせるもので、最後の 8 問目でようやく賛成か、反対かを聞くという設計になっておりました。

また、旭川、帯広など道内 6 都市の調査は、映画館来場者への街頭調査で、協力者にはオリジナルバッジを提供するという物品を使う手法でした。

さらには、調査実施時期は北京オリンピックの直後で、選手たちの活躍に心を躍らせた心境に付け込むタイミングで、統計調査法の専門家から、調査票の設計について、賛成方向に誘導されている可能性がないとは言えないとの指摘を受けるものでした。

不確定な要素で、招致はばら色であるかのように描き、市民を賛成に誘導するような意向調査を 840 万円もかけて実施したことに対し、強い反省を求めるものです。

さらに、この意向調査の結果は、賛成 52.2%、反対 38.2% とほぼ拮抗し、市民からの多くの支持を得たとは言いがたいものであり、この段階で機運醸成活動をやめ、38.2% となった反対意見を持つ市民と対話する必要性がありましたが、市長は、招致の是非の決定ではなく、今後の進め方の参考とするという態度に終始しました。それを受けた本市が、市民理解が不足していると、さらなる理解促進活動を行おうとしたことから、我が党は、2022 年 5 月、第 2 回定例市議会で、2030 北海道・札幌オリンピック・パラリンピック冬季競技大会招致に関する住民投票条例案を市民ネットワーク北海道と共同で提出したのです。

市長がオリパラ招致はまちの将来に関わる重要な取組と認識していると答弁したことは、本市が持つ札幌市自治基本条例第 22 条にある住民投票を実施できる根拠であります。

大会招致は市政の重要な事項であり、賛否が拮抗した以上、間接民主主義を補完する住民投票を行い、オリパラ招致に賛成か、反対か、市民の意思を直接確認する必要があると考え、提案したものでした。

これに対し、自由民主党会派からは、議会での招致決議は議会として総合的な判断であり、必ずしも住民投票が優れているとは言えない、民主市民連合からは、賛成や反対かの選択を迫るものであり、子どもたちなど広範な意思を反映していない、公明党会派からは、関係者が一丸となって取り組むべきときに、賛否のみを問う住民投票は市民を分断するなど、市民不在のまま招致を推進する本市と同調する理由により反対の表明があり、残念ながら可決に至りませんでした。

その後の 8 月末、東京 2020 大会の談合、汚職など一連の不祥事が発覚し、本市はまだ事件の全容も分からないうちから早々にクリーン宣言を行い、大会概要案を更新しましたが、事態が次々と明るみになる中で、招致反対の市民世論はさらに高まりました。

また、12月、3月には、市民から議会に対し、住民投票の実施を求める趣旨での陳情や請願が出されました。

こうした中で、市長選目前の12月20日、本市は機運醸成活動を休止しましたが、翌年4月の市長選の結果は、市長が冬季オリンピック招致に対する懸念なども含まれていると答弁されたように、札幌市政への不信を表すものとなり、9月には市民による住民投票条例の直接請求署名運動が開始されました。

本市が行ったオープンハウスや説明会で、参加した市民から、やめてほしい、大会予算が増加するのではないかなど、寄せられた意見1,086件のうち、628件が不安や懸念の声で占めるという状況になったのです。

そして、10月に市長が2030年招致断念を表明した後も、2034年以降の可能性を探るとしたため、私が10月18日の本市議会決算特別委員会で住民投票の実施を求めましたが、民意を確認する一つの手段だと言うだけで、いつの段階でどのように住民投票を行うのか明確な答弁はありませんでした。

大会招致にかかった経費は2014年度から支出が始まり、新型コロナウイルスの感染が拡大した2020年度は1億1,500万円、2021年度、3億9,600万円、2022年度、3億円と10年間で12億2,100万円にもなりました。

市民から多くの支持を得たとの確認が一切ないままに、12億円を超える大会招致経費を使ってしまったことは重大な問題ではないでしょうか。

議会も問われています。

我が党と市民ネットワーク北海道が反対すると分かっている、オリパラ招致の決議を多数決で決定いたしました。

それにより、本市が議会でも招致決議をいただいたと後ろ盾にすることとなってしまいました。

また、市民から出された陳情や請願は、丁寧な議論を重ねる必要があるものですが、住民投票の実施を求めた請願に対しては、僅か1回の審議だけで多数決により否決しました。

市政の重要な事項であるからこそ、数の力で押し切ってはなりませんでした。

このたびの総括・検証は、市民の意思を確認しないまま進んでしまった過ちについて書かれておりません。総括にも一般市民は加われず、本市の招致活動は、最初から最後まで、徹頭徹尾、市民不在のままのものでした。間違った総括は、次の招致活動をも間違えることになります。

今後、本市が冬季オリンピック・パラリンピックを招致しようとするならば、まず、本市の施策をさらに充実させて、市民のウィンタースポーツ実施率が2019年度は10.1%と下がっている現状を大幅に引き上げ、スポーツ愛好家を増やすことです。

そして、招致について市民の賛否が分かれそうなきには、自治基本条例にのっとり、市民に住民投票によって意思を確認し、多くの市民からの賛同を明確に得てから、本市の言うオールジャパン体制で招致活動に進むというIOCが求める確かな住民合意が必要です。

このことを明記せずに2030年招致活動の総括をすれば、再び同じ過ちを繰り返してしまうことを肝に銘じ、改めて市民の意思を確認することの欠如や多数の賛同を得た後に進むことの欠如がなぜ起きたのか検証するよう求め、討論を終わります。

○荒井 勇雄 委員

日本維新の会、会派を代表しまして、会のご意見を述べさせていただきますと思います。

率直に、今回オリンピック・パラリンピックの招致をできないことに、市民の代表者として、為政者として、大変責任を感じております。

政治家たるもの、私は、国家の繁栄、都市の繁栄に対し全力をささぐべきだと思っております。

歴史を振り返ってみても、1972年の町村金五知事及び板垣武四札幌市長の協力の下、札幌は大きく発展したことは紛れもない事実でございます。当時の昭和天皇をお招きし、先人の北海道開拓を尊び、次の世代に未来を残すため、今、この札幌はあるのであります。

札幌市役所の前にもオリンピック聖火台がありますが、本市はオリンピックがあって発展してきたということを忘れてはいけないと思うのであります。

経済効果の観点から見ても、今回、本市が発表したとおり、招致を決定していれば、経済効果として、先ほど

もありましたが、7,500 億円、大会終了後、2兆 5,000 億円、計3兆円近くの経済効果をふいにしたのでございます。

目の前に招致が決定していた、ほぼほぼつかみかけていたものを我々は逃してしまった、これは本市にとって、北海道にとって多大なる損失であると、このように考えております。

その上で、今回、私は北海道知事の姿勢、責任政党としての与党、また、財界の姿勢に対して、大変承服しかねるものでございます。

北海道新聞をはじめ、マスコミの皆様方は、反対、反対の論調を張ってきました。しかしながら、招致を断念した翌日、札幌市長及び本市の体制に対し、また批判の記事を書きました。

実際に、札幌オリンピックが決まらず広告収入を得られなかったのは、自明の理でございます。

そもそも、私は、今回のオリンピック招致に当たり、東京オリンピックの汚職が問題であって、札幌は、先日、小竹委員のお話にもあったとおり、この議員き章を見ても、札幌は雪のように純白であり、まだ特に何も汚職等をしておりませんし、今後どのようにすればオリンピックを開催できるのか、前向きな質疑応答を通してオリンピックを決めようと努力すれば、開催を迎えられたと思っております。

そもそも、もしもオリンピックが北海道にとって、札幌にとってマイナスであるというのであれば、フランスも、アメリカも、スイスも、今回の招致活動に当たり、手を挙げないものであります。

一つ、結果としまして、今回、白人のスポーツとしてオリンピックが銘記されてしまった、そのように周知されてしまったのではないかと私は思っております。

1964 年、当時の文科大臣、嘉納治五郎貴族院議員が、当時、白人のスポーツであったオリンピックを、アジアを含め、世界の平和の祭典であると定義し、東京オリンピック第1回開催にこぎつけたにもかかわらず、我々は先人の思いをつむげなかったことに対して、改めまして責任を感じております。

その上で、先ほどの経済指標の観点から申しますが、大阪は、オリンピック招致を逃し、今回、万博を決め、I R 招致を決めました。今後、札幌と大阪で、10 年後、20 年後にどちらが経済発展しているのか、将来、どちらが都市の発展になるかということを踏まえて、必ず結果は出るものだと思っております。

最後になりますが、私も市民説明会に度々足を運ばせていただきました。今回、招致に当たり、スポーツ局の皆様が連日遅くまで頑張っていたということを私も認識しております。時には感情的な質問になりながらも、奥村部長が淡々と市民の皆様の質問に対してお答えしていたことは、陰の MVP だと私は感じております。

結びになりますが、私は本日、石川県能登半島の伝統工芸である輪島塗のカップをお持ちしました。

震災の復興及び 30 年、34 年、38 年の日本選手団の健闘をお祈りしまして、日本維新の会、会派を代表しましての私の意見表明を終わらせていただきます。

○米倉 みな子 委員

先ほどの質問内容と重複する箇所もありますが、非常に重要なことですので、市民ネットワーク北海道を代表して、招致活動の総括を述べさせていただきます。

札幌市においては、2014 年より、2026 年大会、また、2030 年大会の招致に向けた取組を進めてきました。

市民ネットワークは、オリンピックやパラリンピックはスポーツを通じて世界中の人々が交流する平和の祭典として意義のあるものと考えます。

しかし、超少子高齢化、人口減少など、厳しい社会経済情勢の中、札幌市の財政状況は今後ますます厳しくなっていくことが予想されることから、今、選択すべきは、オリンピックの開催ではなく、福祉や教育、将来を担う子どもたちや若者たちが安心して働くことのできる政策を一刻も早く実現すること、また、オリパラ招致ありきではなく、市民意見を基本とし、決定することなどを一貫して求めてきました。

2022 年 3 月に札幌市が実施した 1 万人意向調査では、賛成、どちらかといえば賛成が計 52%、反対、どちらかといえば反対は計 39%でした。

約 4 割の市民が反対の意向を示したにもかかわらず、札幌市は、説明すれば理解してもらえると自己本位的な解

釈をし、市民意見を軽視したことは、自治基本条例にもとる市政運営と言わざるを得ません。

また、このアンケートは、冬季五輪の意義を強調した上で賛否を問うものであり、誘導的で公平性に欠けるものでありました。

札幌市においては、自治基本条例第 22 条において、市は市政に関する重要な事項について住民の意思を確認するため、別に条例で定めるところにより、住民投票を実施することができると規定しています。

2022 年 11 月、大学教授や弁護士などの札幌市民による冬季五輪招致に関する札幌市民の意思を確認するための住民投票の実施を求める請願が議会に提出されましたが、残念なことに、この請願は不採択となりました。

札幌市において、2030 冬季大会が世界を魅了し、歴史の転換点と人々が記憶するような大会としたいと考えていることや、また、事業予算も多額であることから、市政の重要な事項であることは間違いありません。

こうした重要事項である 2030 冬季大会の招致について、市民が住民投票の実施を提起したにもかかわらず行わなかったことは、自治基本条例を尊重していないということになり、これは市政運営の根本を揺るがす重大事です。

まず、この点を総括・検証し、今後の市政運営に反映すべきと考えます。

また、札幌市が 2014 年からおよそ 10 年にわたる招致活動に費やした費用は約 27 億円に上っていますが、市民に向けて詳細を公開するとともに、具体的な内容について検証すべきです。

本市による招致活動の総括・検証の結果のご説明がありましたが、こうした市民の視点での検証が必要不可欠と考えることから、先ほども提案しましたが、市民を含めた第三者委員会を設置し、検証すべきことを改めて求めて、私の討論を終わります。

○脇元 繁之 委員

本日は、意見表明の機会を与えていただき、感謝申し上げます。

すぐに熱くなるほうですので、肅々と手元の原稿を読ませていただき、心静かに意見を述べさせていただきたいと思います。

とはいうものの、答弁を聞いておりました。特に、住民投票をすべきとか、市民の声を聞いていないとかと発言していた委員の方にお尋ねします。

我々は市民の代表者ではないのですか。我々は市民の代弁者ではないのでしょうか。市民に必要な責任を負わせるのですか。責任を負う立場は我々議員の役割ではないのでしょうか。ご自身の立場を改めて考えてみてほしいと願います。

私は、昨年 5 月 2 日に市議会議員という立場を与えていただきましたので、それ以前の札幌市と議会での詳しい議論の中身を知っているわけではありませんが、市長をはじめとする理事者と議員の皆さんが議論に議論を重ねた上で、オリンピック・パラリンピックが札幌市の未来に向けたまちづくりに大きく寄与するものと判断した上で招致活動を決議したものと認識しております。

当然、このような国を巻き込んだ一大イベントの招致活動ですから、その意義はもちろんのこと、オリンピック・パラリンピックがもたらす経済波及効果は、札幌市はもとより、北海道、日本全体に及ぼすものであるということは、改めて申し上げるまでもないと考えます。

それにもかかわらず、市長が今回、招致活動を停止せざるを得なかった、いや、断念すると決断した最大の理由は、市民の理解を得られなかったことなのだと考えます。

本日示された総括では外的要因、内的要因が羅列されていますが、この機運醸成や支持を得られなかった最大の要因は、オリパラ開催への情熱と覚悟が足りなかったからではないでしょうか。

確かに、現在、東京大会での不祥事などで、オリパラに対するイメージはお世辞でもよいとは言えません。ですから、オリパラがもたらすまちづくりの有益性を幾ら言葉や数字で説明しても、にわかに信じてはもらえませんでした。

別段、札幌市が招致活動に当たって何か不祥事を起こしたわけでもありませんし、手続に瑕疵があったわけでもないのに、ネガティブなイメージが先行し、それを払拭するには言葉が弱く、それを挽回するすべを見いだせず、何

かのせいにしているようでは、このような結果になってしまうのも当然と言えば当然だったのかもしれない。

オリパラを開催することで札幌の未来が明るいものだとか確信しているのであれば、覚悟を持って市民の不安を取り除いてほしかった。こういうときは、丁寧な説明、誠実な取組と併せて、市長の、大丈夫、責任は俺が取る、俺に任せろという言葉と覚悟があれば、多くの市民の共感が得られたのではないのでしょうか。

反対や否定のエネルギーはとてつもなく大きいものです。それに対峙できるのは、市長が見せる覚悟、強いリーダーシップによるものです。もちろん、招致の決議に賛成した市議会議員にもそれを後押しするという大きな役割があったと思います。その後押しが足りなかったと感じる議員も一部はいらっしゃるのではないのでしょうか。

市長も、議員も、民主主義の手続による選挙で選ばれた市民の代表者です。議論に議論を重ね、市民の暮らしに責任ある結論を導き出す、時には、5年後、10年後、100年後の未来を見据え、誤解を恐れず決断しなければならないこともあります。

このたびの招致活動に併せて、半世紀前にこのまちに流れた「虹と雪のバラード」が地下鉄駅に再現されました。私は、札幌が生んだ名曲だと思っています。

しかし、招致活動の停止に合わせて、市民の間から、いつまで流しているのだという抗議の声が寄せられ、この3月中には中止するということが伝えられると、今度はどうしてやめるのだという声が寄せられているのだそうです。

これほど招致活動を巡って市民意見が分かれ、その混迷ぶりが名曲をも翻弄する事態となってしまいました。この一連の出来事を通して、我々は多くのことを学んだような気がします。

今回の札幌市の決断は苦渋の決断と受け止めながらも、これまでの時間と費用が決して無駄ではなかったと思える市政運営をすべく、頭を切り替えて、まちづくりに前向きに取り組んでいこうではありませんか。

私も一議員として微力ではありますが、力を尽くしてまいりたいと考えております。

以上、私の意見表明とさせていただきます。

15

関係機関・各団体からの招致決議・要望書

15 関係機関・各団体からの招致決議、要望書

【2026 年大会招致】

○北海道議会決議

2026年冬季オリンピック・パラリンピック競技大会
の北海道招致に関する決議

オリンピック・パラリンピック競技大会は、スポーツを通じた人間育成と世界平和を究極の目的とした、世界の国と地域が参加するスポーツの祭典であるとともに、オリンピック憲章に基づき、スポーツを通じて日本と世界の人々が友情と相互理解を深めながら、スポーツを文化や教育、さらには環境と融合させる総合的なプロジェクトである。

本道にとっても、1972年の札幌冬季オリンピックから約半世紀を経た現在、2度目のオリンピック、そして本道初となるパラリンピックを開催することは、再び北海道民に夢と希望を与え、スポーツ振興や国際交流の促進はもとより、次世代を担う子どもたちの未来と障がい者が暮らしやすい社会の実現、誰もが相互に人格と個性を尊重し合う共生社会の実現に向け大きく寄与するものである。

また、環境に優しい自然豊かな北海道の魅力を世界の人々にアピールする絶好の機会でもあり、世界各国から訪れる観光客の誘客や道産食材等のPR、スポーツ合宿の誘致など北海道全体の地域経済の活性化にとって極めて意義深いものである。

よって、北海道議会は、広く道民の皆様方の理解と協力のもと、2026年に開催される冬季オリンピック・パラリンピック競技大会の北海道招致を強く求めるものである。

以上、決議する。

平成28年7月7日

北海道議会

2026年「北海道・札幌冬季五輪パラリンピック」招致に関する決議

オリンピック及びパラリンピック競技大会は、世界中の人々の相互理解と友好親善を推進し、世界平和の実現に大きく寄与する世界最大のスポーツ・文化の祭典であり、オリンピック招致・開催の意義は大きい。

2014年に開催されたソチ大会における日本選手団の活躍が記憶に新しいところであるが、北海道・札幌でのオリンピックの開催は、北海道民に夢と誇りを生み、スポーツ振興や国際交流の促進はもとより、青少年の育成や地域の経済発展など、まちの魅力を新たな次元に高め、冬季スポーツをけん引する国際都市として、さらなる飛躍をするための絶好の機会である。

また、アルペンスキー競技を誘致することにより、ニセコエリアを今以上に国内外にアピールする格好の機会でもある。

よって、本町議会は、国や北海道の支援、町民や経済界、関係機関の理解と協力のもと、2026年冬季オリンピック及びパラリンピック競技大会の北海道・札幌招致を共に目指す意思をここに表明する。

以上、決議する。

平成28年 6月16日

北海道虻田郡倶知安町議会

２０２６年冬季オリンピック・パラリンピック競技大会の
札幌招致に関する応援決議

オリンピック・パラリンピック競技大会は、世界の人々の相互理解と友好親善を推進し、世界の平和と発展に大きく貢献する世界最大のスポーツ・文化の祭典である。

現在、札幌市を中心に２０２６年冬季オリンピック・パラリンピック競技大会の札幌招致に向けた取組が進められている。ニセコ地域は、アルペンスキーの競技会場として計画されていることから、これが実現すれば、開催会場の一つとして大会を身近に体感することができる。また、北海道を舞台に、世界のトップアスリートが力と技を競い合う姿は、未来を担う子どもたちにも夢と希望を与えるとともに、健やかな成長を促すことにつながる。

加えて、世界各地から多くの外国人が訪れ、ニセコの豊かな自然や美しい田園風景、地域住民と接することによって、ニセコの名を世界に発信することができ、さらなる国際交流の促進や地域への経済効果が期待されるとともに、国際的観光地として、一層の発展の好機となるものと考えている。

よって、ニセコ町議会は、２０２６年冬季オリンピック・パラリンピック競技大会の札幌招致の実現に向け、その活動を応援するものである。

以上、決議する。

平成２８年 ６月２３日

北海道虻田郡ニセコ町議会

2026 年冬季オリンピック・パラリンピック札幌招致を応援する

指定都市市長会決議

1972 年 2 月にアジア初の冬季オリンピックを開催し、それ以来、世界の冬季スポーツを牽引してきた札幌市は、2026 年冬季オリンピック・パラリンピックの招致実現を目指した活動を行っています。

世界中の人々が集うオリンピック・パラリンピックが、54 年の時を超えて、札幌の地で開かれれば、大会運営や国内外からの観客に対するおもてなし、関連文化プログラムの取組、インフラ整備など、ソフト・ハードの両面で指定都市が持つ総合力を世界に向けて発信する絶好の機会となることは間違いありません。

さらには、2020 年の東京開催に続いてオリンピック・パラリンピックが日本で開催されることにより、国際社会における日本の存在感がより一層示され、札幌・北海道のみならず日本社会全体の活性化につながっていくことが期待されます。

何よりも、オリンピック・パラリンピックの開催意義は、オリンピック憲章に謳われているように、スポーツの栄光にとどまらず、「人間の尊厳の保持に重きを置く平和な社会を奨励することを目指し、スポーツを人類の調和の取れた発展に役立てること」にあります。

このような意義を有するオリンピック・パラリンピックが開催されることにより、世界平和に貢献するとともに、日本、ひいては世界の将来を担う子どもたちに大いなる夢と希望を与え、平和の素晴らしさを感じる機会を与えることとなります。

2026 年冬季オリンピック・パラリンピックの札幌招致の実現に向けて、指定都市市長会は、札幌市の招致活動を応援していきます。

平成 28 年 7 月 19 日
指定都市市長会

札幌市長
上田文雄 様

冬季オリンピック・パラリンピックの札幌招致に関する

要 望 書

平成26年11月12日

札幌商工会議所
会頭 高向 巖

冬季オリンピック・パラリンピックの札幌招致に関する要望

1972年の冬季五輪を契機に、札幌は大きく発展を遂げました。
『虹と雪のバラード』の歌詞にある「生まれ変わる札幌の地」を体現するが如く、競技施設ばかりでなく、地下鉄や道路などの交通インフラが整い、地下街や厚生年金会館などオリンピックに合わせて様々な施設も整備されました。世界中から多くの選手や観客、報道関係者が訪れ、大きな経済効果をもたらしたことに加え、都市の知名度も向上しました。単に世界的なスポーツの祭典であったというだけでなく、様々な財産を残し、市民生活の向上にもつながった画期的な事業であり、先人達の取組みに深く敬意を表するものです。

それから40年余りが経過し、閉塞感のある現在、冬季五輪を再び開催することは、有形無形の計り知れない大きな効果を札幌にもたらし、長く続く経済の低迷を打破する起爆剤となるばかりか、魅力あふれる都市に再度生まれ変わるチャンスとなります。

老朽化する五輪施設の更新によりウインタースポーツの中心都市として様々な競技大会が開催されることはもとより、より一層高齢化が進展する中でバリアフリーに対応する街づくりが進むことが期待され、また、グローバル化の進展の中で、インバウンド増加やおもてなし向上に向けた絶好の機会ともなります。

さらに、五輪開催に向けては、交通インフラの整備に期待が寄せられます。特に2036年開業とされている北海道新幹線の札幌延伸については、現在検討が進められている5年前倒しを上回る早期開業の可能性も高まります。また、円滑な五輪の運営や関係者の移動を支えるために、都心と高速道路を結ぶアクセスの強化や、発着枠にゆとりのない新千歳空港を補完する丘珠空港の機能拡充を実現させる好機となります。

今般、札幌商工会議所では、冬季五輪の開催意義や招致の是非について、会員企業を対象とした調査を実施しました。約8割の企業が冬季五輪の札幌開催について「招致すべき」と回答していることは、地域経済活性化や都市としての札幌の成長につながることを期待していることを反映しているものと思われます。

札幌市におかれましては、是非、冬季オリンピック・パラリンピックの札幌への招致を決断されますよう、ここに要望申し上げます。

【2030 年大会招致】

○指定都市市長会決議

北海道・札幌 2030 オリンピック・パラリンピック招致を応援する

指定都市市長会決議

1972 年 2 月にアジア初の冬季オリンピックを開催し国際都市として大きく飛躍した札幌市は、北海道・札幌における初めてのパラリンピック、そして二度目となるオリンピックを 2030 年に実現するため、招致活動を行っています。

少子高齢化や人口減少などの問題は成熟都市に共通にみられ、持続可能なまちとして、世界から人や投資を呼び込み魅力溢れる都市へと発展させることは、日本経済を牽引する指定都市が抱える喫緊の課題です。

オリンピック・パラリンピックは、まちと心のバリアフリーを加速させ、スポーツを通じた国際平和の推進や、共生社会の実現に向けた多様性の尊重、クライメートポジティブな大会の実現など、地球規模の課題解決に向け、国境を越えて人々が力を結集し、大会後の世界がよりよいものになることが期待されます。

さらには、将来を担う子どもたちに大いなる夢と希望を与え、一人一人の違いを認め尊重しあう共生社会の実現や平和の素晴らしさを感じる機会となります。

今後開催を予定している 2025 年日本国際博覧会、2026 年の第 20 回アジア競技大会や第 5 回アジアパラ競技大会、2027 年の国際園芸博覧会といった大規模な国際的イベントに続いて、2030 年にオリンピック・パラリンピックを開催することで、日本が誇る文化や伝統、街並みを、切れ目なく世界に向けて発信することとなり、日本社会全体が未来に向かって輝き続けることになるものと期待されます。

北海道・札幌 2030 オリンピック・パラリンピック競技大会の招致の実現に向けて、指定都市市長会は、札幌市の招致活動を応援していきます。

令和 4 年 5 月 2 5 日
指 定 都 市 市 長 会

○各団体要望書（経済団体）※五十音順

【コンベンション札幌ネットワーク】

2022年2月4日

札幌市長
秋元 克広 様

NPO 法人コンベンション札幌ネットワーク
理事長 藤田 靖 様

2030 北海道・札幌オリンピック・パラリンピック
冬季競技大会の招致に関する要望書

札幌市が表明している 2030 北海道・札幌オリンピック・パラリンピック冬季競技大会の招致について、2014 年の立候補表明以降、私たちは MICE 推進の立場から強く支持してきたものであり、以下の趣旨から招致実現を要望いたします。

記

一、2030 北海道・札幌オリンピック・パラリンピック冬季競技大会の開催は、地域経済の豊かな発展とともに、私たちの誇りうる文化を世界に向かって広げ、寛容と平和を尊ぶ価値にもとづいた新たな「美しいまち」の誕生となること

一、2030 北海道・札幌オリンピック・パラリンピック冬季競技大会の開催は、未来を見据えた持続可能なまちづくりを推進し、「次世代が豊かな自然を享受できるまち」の実現に貢献すること

以上

【札幌大通まちづくり株式会社】

札幌市
市長 秋元 克広 様

要望書

札幌市が表明している「2030 北海道・札幌オリンピック・パラリンピック冬季競技大会」の招致は、昨年末に公表された大会概要（案）でも示されているとおり、より一層の魅力と活力に満ちあふれた持続可能な都市モデルを築き上げるとともに、それを日本国内はもとより、全世界に発信する絶好の機会であります。

冬季オリンピック・パラリンピックの開催は、単なる一過性のスポーツイベントではなく、ウィンタースポーツにおけるアジアの一大拠点として、北海道・札幌のプレゼンスを一段上のステージへと押し上げ、北海道経済の持続的な発展に大いに寄与するものです。

また国内外の現状を鑑みるに、平和と安全・安心のためにもオリンピックへの取組は重要です。

例えば、1972 年札幌で開催された冬季オリンピックを契機として、地下鉄や地下街、高速道路、地域熱供給といった都市基盤の整備がなされ、札幌が大きく発展するきっかけとなったことは勿論、我々が拠点とする大通地区も、相次ぐ商業ビルの新築により、札幌における商業の中心として永年になつて発展することが出来ました。

同時に、札幌の国際化に大きく貢献し、市民の誇りとアイデンティティの形成にもつながりました。

それから 50 年後の今、2 度目の冬季オリンピックを招致しようとする、意気込みと覚悟に対して、敬意を表するとともに、是非とも実現させ、50 年後 100 年後の未来につながる札幌を築くための一員として協力いたしたく、「2030 北海道・札幌オリンピック・パラリンピック冬季競技大会」の招致実現を要望いたします。

2022年3月8日
札幌大通まちづくり株式会社
代表取締役社長 鳥口 義弘 様

【札幌観光協会】

2022年3月16日

札幌市
市長 秋元 克広 様

一般社団法人札幌観光協会
会長 柴田 龍 様

2030 北海道・札幌オリンピック・パラリンピック
冬季競技大会招致に関する要望書

1972 年に開催された札幌オリンピックは、まちの発展に大きく寄与すると同時に、当協会が運営の一翼を担う「さっぽろ雪まつり」が大会の映像とともに世界へ紹介されたことにより、今や冬を代表する一大イベントに成長しました。

ついでに、今ふたたび札幌市が表明している 2030 北海道・札幌オリンピック・パラリンピック冬季競技大会の招致について、以下の趣旨からその実現を要望いたします。

記

一、2030 北海道・札幌オリンピック・パラリンピック冬季競技大会の開催が、国内外から観光需要を呼び込むなど、「世界に躍進する魅力あふれるまちづくり」の実現に貢献するものであること

一、2030 北海道・札幌オリンピック・パラリンピック冬季競技大会の開催が、札幌のウィンタースポーツと観光や食、ショッピングなどを併せて楽しむノーリゾットシティ構想の発展に寄与し、「活力ある北海道、日本の実現」に貢献するものであること

一、2030 北海道・札幌オリンピック・パラリンピック冬季競技大会の開催が、障がいのある方も地域で暮らしやすく、札幌を訪れやすくなるためのまちづくりを推進し、「全ての人にやさしい共生社会の実現」に貢献するものであること

以上

【札幌市商店街振興組合連合会】

2030 北海道・札幌オリンピック・パラリンピック
冬季競技大会招致に関する要望書

令和4年2月21日
札幌市商店街振興組合連合会
理事長 島口 義弘

2030 北海道・札幌オリンピック・パラリンピック
冬季競技大会招致に関する要望書

昨今の新型コロナウイルスの影響により、国内外からの来札幌観光客数は激減しており、北海道経済は、特に第三次産業を中心に、事業の継続や雇用の維持が困難になるなどの深刻な状況が続いています。

札幌市が表明している「2030 北海道・札幌オリンピック・パラリンピック冬季競技大会」の招致は、昨年末に公表された大会概要(案)でも示されているとおり、より一層の魅力と活力に満ちあふれた持続可能な都市モデルを築き上げるとともに、それを日本国内はもとより、全世界に発信する絶好の機会であります。

急速な人口減少や高齢化が進行する道内において、将来に向かって再び力強い成長戦略を描いていくためには、世界中から人を呼び込むインバウンド需要の拡大が必要不可欠です。

冬季オリンピック・パラリンピックの開催は、単なる一過性のスポーツイベントではなく、ウインタースポーツにおけるアジアの一大拠点として、北海道・札幌のプレゼンスを一段上のステージへと押し上げ、北海道経済の持続的な発展に大いに寄与するものです。

昨夏の東京 2020 大会に引き続き、今後も日本国内では、ワールドマスターズ、万博、アジア競技大会と、春・夏・秋の大規模国際イベントが続々と開催されます。これらに加え、札幌が目指す冬季オリンピック・パラリンピックの開催は、わが国が標榜するスポーツ立国・観光立国をオールシーズンで実現する鮮烈なピースとして、世界に極めて大きなインパクトを残すものと確信しているところです。

つきましては、下記の趣旨から、「2030 北海道・札幌オリンピック・パラリンピック冬季競技大会」の招致実現を要望いたします。

記

- 一、このたびの大会概要(案)に掲げる「世界に躍進する魅力あふれるまちづくり」の実現に向け、都市の魅力と活力を創造するプロジェクトを推進すること
- 一、「全ての人にやさしい共生社会」の実現に向け、誰もが暮らしやすく、愛着と誇りを持ち、将来も住み続けたいと思うまちづくりを推進すること
- 一、「次世代が豊かな自然を享受できるまち」の実現に向け、50年後、100年後の未来を見据えた持続可能なまちづくりを推進すること

令和4年2月

札幌市商店街振興組合連合会

理事長 島口 義弘

副理事長 山田 良一

副理事長 岸 信行

副理事長 片山 徹

札幌市長 秋元 克広 殿

本組合は、貴市が招致を表明している2030 冬季オリンピック・パラリンピック冬季競技大会の開催実現を強く要望いたします。

令和4年2月21日

札幌狸小路商店街振興組合

理事長 島口 義弘

札幌市長 秋元 克広 殿

本組合は、貴市が招致を表明して
いる 2030 冬季オリンピック・パ
ラリンピック冬季競技大会の開催
実現を強く要望いたします。

令和4年2月21日

札幌四番街商店街振興組合
理事長 戸澤 眞 

札幌市長 秋元 克広 殿

本組合は、貴市が招致を表明して
いる 2030 冬季オリンピック・パ
ラリンピック冬季競技大会の開催
実現を強く要望いたします。

令和4年2月21日

一番街商店街振興組合
理事長 齋藤 友子 

札幌市長 秋元 克広 殿

本組合は、貴市が招致を表明して
いる 2030 冬季オリンピック・パ
ラリンピック冬季競技大会の開催
実現を強く要望いたします。

令和4年2月21日

二番街商店街振興組合
理事長 森吉 泰文 

札幌市長 秋元 克広 殿

本組合は、貴市が招致を表明して
いる 2030 冬季オリンピック・パ
ラリンピック冬季競技大会の開催
実現を強く要望いたします。

令和4年2月21日

札幌三番街商店街振興組合
理事長 澤田 知廣 

札幌市長 秋元 克広 殿

本組合は、貴市が招致を表明して
いる 2030 冬季オリンピック・パ
ラリンピック冬季競技大会の開催
実現を強く要望いたします。

令和4年2月21日

札幌市場外市場商店街振興組合
理事長 小松 義和 

札幌市長 秋元 克広 殿

本組合は、貴市が招致を表明して
いる 2030 冬季オリンピック・パ
ラリンピック冬季競技大会の開催
実現を強く要望いたします。

令和4年2月21日

北 24 条商店街振興組合 
理事長 小泉 詔信

札幌市長 秋元 克広 殿

本組合は、貴市が招致を表明して
いる 2030 冬季オリンピック・パ
ラリンピック冬季競技大会の開催
実現を強く要望いたします。

令和4年2月21日

篠路中央商店街振興組合
理事長 井形 信広 

札幌市長 秋元 克広 殿

本組合は、貴市が招致を表明して
いる 2030 冬季オリンピック・パ
ラリンピック冬季競技大会の開催
実現を強く要望いたします。

令和4年2月21日

麻生商店街振興組合 
理事長 稲川 正勝

札幌市長 秋元 克広 殿

本組合は、貴市が招致を表明している 2030 冬季オリンピック・パラリンピック冬季競技大会の開催実現を強く要望いたします。

令和4年2月21日

太平八丁目通商店街振興組合
理事長 滝川 徹幸



札幌市長 秋元 克広 殿

本組合は、貴市が招致を表明している 2030 冬季オリンピック・パラリンピック冬季競技大会の開催実現を強く要望いたします。

令和4年2月21日

札苗商店街振興組合
理事長 五十嵐 利幸



札幌市長 秋元 克広 殿

本組合は、貴市が招致を表明している 2030 冬季オリンピック・パラリンピック冬季競技大会の開催実現を強く要望いたします。

令和4年2月21日

栄町中央商店街振興組合
理事長 福崎 紀子



札幌市長 秋元 克広 殿

本組合は、貴市が招致を表明している 2030 冬季オリンピック・パラリンピック冬季競技大会の開催実現を強く要望いたします。

令和4年2月21日

北都商店街振興組合
理事長 明日見 敬一



札幌市長 秋元 克広 殿

本組合は、貴市が招致を表明している 2030 冬季オリンピック・パラリンピック冬季競技大会の開催実現を強く要望いたします。

令和4年2月21日

月寒中央商店街振興組合
理事長 山田 良一



札幌市長 秋元 克広 殿

本組合は、貴市が招致を表明している 2030 冬季オリンピック・パラリンピック冬季競技大会の開催実現を強く要望いたします。

令和4年2月21日

美園商店街振興組合
理事長 片山 徹



札幌市長 秋元 克広 殿

本組合は、貴市が招致を表明している 2030 冬季オリンピック・パラリンピック冬季競技大会の開催実現を強く要望いたします。

令和4年2月21日

南平岸商店街振興組合
理事長 上杉 明広



札幌市長 秋元 克広 殿

本組合は、貴市が招致を表明している 2030 冬季オリンピック・パラリンピック冬季競技大会の開催実現を強く要望いたします。

令和4年2月21日

豊平商店街振興組合
理事長 山田 文男



札幌市長 秋元 克広 殿

本組合は、貴市が招致を表明して
いる 2030 冬季オリンピック・パ
ラリンピック冬季競技大会の開催
実現を強く要望いたします。

令和4年2月21日

平岸中央商店街振興組合

理事長 勝木 忠男



札幌市長 秋元 克広 殿

本組合は、貴市が招致を表明して
いる 2030 冬季オリンピック・パ
ラリンピック冬季競技大会の開催
実現を強く要望いたします。

令和4年2月21日

石山商店街振興組合

理事長 大磯 英太郎

大磯 英太郎



札幌市長 秋元 克広 殿

本組合は、貴市が招致を表明して
いる 2030 冬季オリンピック・パ
ラリンピック冬季競技大会の開催
実現を強く要望いたします。

令和4年2月21日

藻南商店街振興組合

理事長 岸 信行



札幌市長 秋元 克広 殿

本組合は、貴市が招致を表明して
いる 2030 冬季オリンピック・パ
ラリンピック冬季競技大会の開催
実現を強く要望いたします。

令和4年2月21日

琴似商店街振興組合

理事長 川端 良雄



札幌市長 秋元 克広 殿

本組合は、貴市が招致を表明している 2030 冬季オリンピック・パラリンピック冬季競技大会の開催実現を強く要望いたします。

令和4年2月21日

発寒商店街振興組合
理事長 渡辺 榮悦



札幌市長 秋元 克広 殿

本組合は、貴市が招致を表明している 2030 冬季オリンピック・パラリンピック冬季競技大会の開催実現を強く要望いたします。

令和4年2月21日

発寒北商店街振興組合
理事長 土屋 日出男



札幌市長 秋元 克広 殿

本組合は、貴市が招致を表明している 2030 冬季オリンピック・パラリンピック冬季競技大会の開催実現を強く要望いたします。

令和4年2月21日

手稲本町商店街振興組合
理事長 山内 達也



札幌市長 秋元 克広 殿

本組合は、貴市が招致を表明している 2030 冬季オリンピック・パラリンピック冬季競技大会の開催実現を強く要望いたします。

令和4年2月21日

前田中央商店街振興組合
理事長 竹内 伸仁



札幌市長 秋元 克広 殿

本組合は、貴市が招致を表明している 2030 冬季オリンピック・パラリンピック冬季競技大会の開催実現を強く要望いたします。

令和4年2月21日

星置駅前商店街振興組合

理事長 有路 孝雄 

札幌市長 秋元 克広 殿

本会は、貴市が招致を表明している 2030 冬季オリンピック・パラリンピック冬季競技大会の開催実現を強く要望いたします。

令和4年2月21日

薄野本通会

会長 西田 美枝子 

札幌市長 秋元 克広 殿

本会は、貴市が招致を表明している 2030 冬季オリンピック・パラリンピック冬季競技大会の開催実現を強く要望いたします。

令和4年2月21日

札幌駅前通振興会

会長 越山 友直 

札幌市長 秋元 克広 殿

本会は、貴市が招致を表明している 2030 冬季オリンピック・パラリンピック冬季競技大会の開催実現を強く要望いたします。

令和4年2月21日

環状通東商工振興会

会長 大坂 秀樹 

札幌市長 秋元 克広 殿

本会は、貴市が招致を表明している
2030 冬季オリンピック・パラ
リンピック冬季競技大会の開催実
現を強く要望いたします。

令和4年2月21日

清田地区商工振興会
会長 齋藤 忠明

札幌市長 秋元 克広 殿

本組合は、貴市が招致を表明して
いる 2030 冬季オリンピック・パ
ラリンピック冬季競技大会の開催
実現を強く要望いたします。

令和4年2月21日

行啓通商店街振興組合
理事長 藤井 礼子

札幌市長 秋元 克広 殿

本会は、貴市が招致を表明してい
る 2030 冬季オリンピック・パラ
リンピック冬季競技大会の開催実
現を強く要望いたします。

令和4年2月21日

円山商店街振興会
会長 高瀬 秀俊

札幌市長 秋元 克広 殿

本会は、貴市が招致を表明してい
る 2030 冬季オリンピック・パラ
リンピック冬季競技大会の開催実
現を強く要望いたします。

令和4年2月21日

新琴似6番通中央商工振興会
会長 山田 秀俊

【札幌市内ホテル連絡協議会】

2022 年 2 月 9 日

札幌市
市長 秋元 克広 殿

札幌市内ホテル連絡協議会
代表幹事 金森 淳司

**2030 北海道・札幌オリンピック・パラリンピック
冬季競技大会招致に関する要望書**

札幌市が表明している 2030 北海道・札幌オリンピック・パラリンピック冬季競技大会の招致について、以下の趣旨から招致実現を要望いたします。

記

一、 2030 北海道・札幌オリンピック・パラリンピック冬季競技大会の開催が、都市の魅力と活力を創造するプロジェクトを推進し、「世界に躍進する魅力あふれるまちづくり」の実現に貢献すること（大会概要（案）P8 より）

一、 2030 北海道・札幌オリンピック・パラリンピック冬季競技大会の開催が、50 年後、100 年後の未来を見据えた持続可能なまちづくりを推進し、「次世代が豊かな自然を享受できるまち」の実現に貢献すること（同 P10 より）

一、 2030 北海道・札幌オリンピック・パラリンピック冬季競技大会の開催が、魅力あふれるまちづくりや多様性への理解を推進し「全ての人にやさしい共生社会」の実現に貢献すること（同 P3 より）

以上

【札幌薄野ビルディング協会】

2022年2月25日

札幌市
市長 秋元 克広 殿

札幌薄野ビルディング協会
会長 森田 浩明

**2030北海道・札幌オリンピック・パラリンピック
冬季競技大会招致に関する要望書**

札幌市が表明している 2030 北海道・札幌オリンピック・パラリンピック冬季競技大会の招致について、以下の趣旨から招致実現を要望いたします。

記

1. 2030 北海道・札幌オリンピック・パラリンピック冬季競技大会は、都市の魅力と活力を創造するプロジェクトを推進し、「世界に躍進する魅力あふれるまちづくり」の実現に貢献すること。

2. 2030 北海道・札幌オリンピック・パラリンピック冬季競技大会は、50年後、100年後の未来を見据えた持続可能なまちづくりを推進し、「次世代が豊かな自然を享受できるまち」の実現に貢献すること。

3. 2030 北海道・札幌オリンピック・パラリンピック冬季競技大会は、世界に誇れるスノーリゾート・国際観光都市札幌としてのブランドの確立および国内外からの観光需要拡大に貢献すること。

以上

【札幌青年会議所】

2022 年 4 月 28 日

札幌市
市長 秋元 克広 殿

一般社団法人札幌青年会議所
第 7 1 代理事長 岩田 幸治

**2030 北海道・札幌オリンピック・パラリンピック
冬季競技大会招致に関する要望書**

札幌市が表明している 2030 北海道・札幌オリンピック・パラリンピック冬季競技大会の招致について、以下の趣旨から招致実現を要望いたします。

記

一、 2030 北海道・札幌オリンピック・パラリンピック冬季競技大会の開催が、青少年世代の主体的で積極的なまちづくりへの関与を促進し、「世界に躍進する魅力あふれるまちづくり」の実現に貢献すること

一、 2030 北海道・札幌オリンピック・パラリンピック冬季競技大会の開催が、ICTを活用したシームレスで快適な移動環境の構築を推進し、「世界に躍進する魅力あふれるまちづくり」の実現に貢献すること（大会概要（案）P8 より）

一、 2030 北海道・札幌オリンピック・パラリンピック冬季競技大会の開催が、仕事と生活の調和のとれたワーク・ライフ・バランスを促進し、「全ての人にやさしい共生社会」の実現に貢献すること（同 P9 より）

一、 2030 北海道・札幌オリンピック・パラリンピック冬季競技大会の開催が、環境負荷の少ない再生可能エネルギーの導入を促進し、「次世代が豊かな自然を享受できるまち」の実現に貢献すること（同 P10 より）

以上

【札幌中心部商店街活性化協議会】

2022 年 3 月 8 日

札幌市
市長 秋元 克広 様

札幌市中央区南 1 条西 4 丁目
札幌中心部商店街活性化協議会
会長 澤田 邦康

2030 北海道・札幌オリンピック・パラリンピック冬季競技大会招致に関する要望書

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

下記の通り要望いたしますので、ご配慮お願いいたします。

記

1. 要望の内容	札幌市が表明している 2030 北海道・札幌オリンピック・パラリンピック冬季競技大会の招致について、以下の理由から招致実現を要望いたします。
2. 要望の理由	2030 北海道・札幌オリンピック・パラリンピック冬季競技大会の開催が、50 年後、100 年後の未来を見据えた持続可能なまちづくりを推進し、「次世代が豊かな自然を享受できるまち」の実現に貢献することを希望いたします。

また開催を契機として、世界に躍進する魅力あふれるまちづくりを進めていただき、大都市スノーリゾートとしてのブランドを確立し、国内外から観光需要を呼び込んでいただくことを希望します。

以上

【札幌物産協会】

札幌市長 秋元 克広 殿

本協会は、貴市が招致を表明している 2030 冬季オリンピック・パラリンピック冬季競技大会の開催実現を強く要望いたします。

令和 4 年 2 月 15 日

一般社団法人札幌物産協会
会長 池田 光司

【札幌ホテル旅館協同組合】

札幌市長 秋元 克広 殿

本組合は、貴市が招致を表明している 2030 冬季オリンピック・パラリンピック冬季競技大会の開催実現を強く要望する。

令和 4 年 2 月 10 日

札幌ホテル旅館協同組合
理事長 橋本 吉功

【さっぽろFIT推進協議会】

2022 年 2 月 9 日

札幌市
市長 秋元 克広 様

さっぽろ FIT 推進協議会
会長 若狭 幸司

2030 北海道・札幌オリンピック・パラリンピック
冬季競技大会招致に関する要望書

札幌市が表明している 2030 北海道・札幌オリンピック・パラリンピック冬季競技大会の招致について、以下の趣旨から招致実現を要望いたします。

記

一、2030 北海道・札幌オリンピック・パラリンピック冬季競技大会の開催は、北海道・札幌の魅力を、1972 年に続き、再度世界に発信こととなり、インバウンド・FIT の飛躍的な拡大に大きく貢献することが期待されます。

一、2030 北海道・札幌オリンピック・パラリンピック冬季競技大会の開催をきっかけに、「次世代が豊かな自然を享受できるまちづくり」が推進され、「持続可能な北海道・札幌」実現に貢献することが期待されます。

以上

【さっぽろMICE戦略推進有限責任事業組合】

2022 年 2 月 8 日

札幌市
市長 秋元 克広 殿

さっぽろ MICE 戦略推進有限責任事業組合
代表 藤田 靖郎

2030 北海道・札幌オリンピック・パラリンピック
冬季競技大会招致に関する要望書

札幌市が表明している 2030 北海道・札幌オリンピック・パラリンピック冬季競技大会の招致について、以下の趣旨から招致実現を要望いたします。

記

一、2030 北海道・札幌オリンピック・パラリンピック冬季競技大会の開催が、北海道・札幌の強みを活かした MICE の推進と地域経済を活性化することにより、「世界に躍進する魅力あふれるまちづくり」の実現に貢献すること

一、2030 北海道・札幌オリンピック・パラリンピック冬季競技大会の開催が、SDGs への取り組みなど未来を見据えた持続可能なまちづくりを推進し、「次世代が豊かな自然を享受できるまち」の実現に貢献すること

以上

【定山溪温泉旅館組合】

札幌市長 秋元 克広 様

定山溪温泉旅館組合は、我々の北海道・札幌市が元気に輝き続けるために札幌市が招致を表明している 2030 冬季オリンピック・パラリンピック冬季競技大会の開催実現を強く要望いたします。

令和 4 年 2 月 8 日

定山溪温泉旅館組合

組合長 古川善浩



【定山溪観光協会】

令和 4 年 2 月 8 日

札幌市長 秋元 克広 様

一般社団法人定山溪観光協会

会長 古川 雅朗



冬季オリンピック・パラリンピックの
北海道・札幌招致に関する要望書

札幌市が招致を表明している 2030 北海道・札幌オリンピック・パラリンピック冬季競技大会は、日本を代表する観光地である北海道・札幌市の魅力を世界に発信する好機であり、若い人や子どもたちに活力ある未来への夢や希望を与え得る事から、招致実現にここに要望いたします。

以上

【すすきの観光協会】

2022 年 2 月 18 日

札幌市
市長 秋元 克広 殿

一般社団法人 すすきの観光協会
会長 大島 昌 茂



2030 北海道・札幌オリンピック・パラリンピック
冬季競技大会招致に関する要望書

新型コロナウイルス感染症の影響により、国内外からの来札幌観光客数が激減し、特に、北海道経済の根幹をなす第三次産業は、事業の継続や雇用維持が極めて困難になるなどの深刻な状況が続いています。

札幌市が表明している「2030 北海道・札幌オリンピック・パラリンピック冬季競技大会」の招致は、昨年末に公表された大会概要（案）に示されているとおり、より一層の魅力と活力に満ちあふれる持続可能な都市モデルを構築し、国内をはじめ全世界に発信する絶好の機会であります。

道内は、急速な人口減少や高齢化が顕著であり、将来に向けて力強い成長戦略を推進するには、全世界の人々を呼び込むインバウンド需要を拡大することが喫緊の重要課題であります。

冬季オリンピック・パラリンピックの開催は、アジアにおけるウィンタースポーツの一大拠点と位置付けし、北海道・札幌のプレゼンスをより上のステージに押し上げることで、北海道経済の持続的発展に大いに寄与するものです。

昨夏の東京 2020 大会に続き、今後も日本国内でワールドマスターズ、万博、アジア競技大会、春・夏・秋の大規模国際イベントなどが続々と開催される予定です。

また、札幌市が目指す冬季オリンピック・パラリンピックの開催は、わが国が標榜するスポーツ立国・観光立国をオールシーズンで実現する鮮烈なピースとして、世界に極めて大きなインパクトを残すものと確信しているところでです。

つきましては、下記の趣旨から、「2030 北海道・札幌オリンピック・パラリンピック冬季競技大会」の招致実現を強く要望いたします。

記

- 1 「2030 北海道・札幌オリンピック・パラリンピック冬季競技大会」の開催が、都市の魅力と活力を創造するプロジェクトを推進し「世界に躍進する魅力あふれるまちづくり」の実現に貢献すること。
- 2 「2030 北海道・札幌オリンピック・パラリンピック冬季競技大会」の開催が、50 年後、100 年後の未来を見据えた持続可能なまちづくりを推進し、「次世代が豊かな自然を享受できるまち」の実現に貢献すること。
- 3 「2030 北海道・札幌オリンピック・パラリンピック冬季競技大会」の開催が、次世代を担うトップアスリートの排出やボランティア文化を推進し「スポーツによる健康で活力ある社会」の実現に貢献すること。
- 4 「2030 北海道・札幌オリンピック・パラリンピック冬季競技大会」の開催が、心のバリアフリーを基調とした豊かな人間形成を推進し、「全ての人にやさしい共生社会」の実現に貢献すること。

以上

【層雲峡観光協会】

2022年3月18日

札幌市
市長 秋元 克広 殿

一般社団法人 層雲峡観光協会
会 長 西野目 信雄 印

2030 北海道・札幌オリンピック・パラリンピック 冬季競技大会招致に関する要望書

札幌市が表明している 2030 北海道・札幌オリンピック・パラリンピック冬季競技大会の招致について、以下の趣旨から招致実現を要望いたします。

記

一、 2030 北海道・札幌オリンピック・パラリンピック冬季競技大会の開催により、北海道・札幌の魅力が世界に発信され、インバウンドの飛躍的な拡大に大きく貢献することが期待されること

一、 2030 北海道・札幌オリンピック・パラリンピック冬季競技大会の開催をきっかけに、北海道の子どもたちに活力ある未来への夢や希望を与え得ることが期待されること

以上

【冬季オリンピック・パラリンピック札幌招致期成会】

札幌市長
秋元克広 様

冬季オリンピック・パラリンピック の札幌招致に関する

要 望 書

令和4年3月23日

冬季オリンピック・パラリンピック
札幌招致期成会
会長 岩田 圭剛 印

冬季オリンピック・パラリンピックの札幌招致に関する要望

新型コロナウイルスの影響は2年に及び、経済的・社会的ダメージが蓄積しております。国内外からの来札者数の激減や、度重なる営業時間短縮要請など飲食・観光関連への打撃はうなっております。今後、各種施策が途切れた場合には、資金繰りが悪化し事業の継続や雇用の維持が困難になることも危惧されるところであります。

このような先行き不透明感や閉塞感が漂う中、当期成会が訴えてきた冬季オリンピック・パラリンピックの札幌招致実現は、現下の落ち込んだマインドを払拭し、前を向いて札幌の活力を取り戻す契機となるものであります。また、一過性のスポーツイベントにとどまらず、有形無形の大きな効果を札幌にもたらし、魅力あふれる都市に再生する格好の機会となるものであると捉えております。

1972年冬季五輪で整備が進んだインフラや民間建築物は老朽化が進み、都市間競争に打ち克つためにも持続可能な都市モデルを打ち出していくことが必要となっており、オリパラ招致実現はそのきっかけとして民間投資を活性化させるばかりでなく、雇用拡大をもたらし、ひいては人口の域外流出を抑制することにもつながります。

前回のオリンピックのレガシーを様々な形で享受してきた我々が、次の百年に向けて次世代を担う子供達に夢と希望を与えレガシーを残していくことが求められています。ウインタースポーツの中心都市として様々な競技大会が開催されることはもとより、より一層高齢化が進展する中でバリアフリーに対応する街づくりが進むことが期待され、また、グローバル化の進展の中で、インバウンド増加やおもてなし向上に向けた絶好の機会ともなります。

当期成会では、昨年12月から「サポーターズクラブ」の登録者を募集して参りました。招致実現に向けた活動を、市民・道民をはじめ応援いただける全ての方と共に盛り上げていくことを目的とし、個人レベルの支持者を募っていくというものです。2月末で登録者が10万人を超えたところであり、オリパラ招致への期待の現れと感じております。

つきましては、多くの市民・道民が待ち望むオリンピック・パラリンピックの招致実現をここに要望いたします。

【日本ホテル協会北海道支部】

2022年3月18日

札幌市
市長 秋元 克広 殿

一般社団法人日本ホテル協会北海道支部
支部長 池田 純久

**2030 北海道・札幌オリンピック・パラリンピック
冬季競技大会招致に関する要望書**

昨今の新型コロナウイルスの影響により、国内外からの来札幌観光客数は激減しており、北海道経済は、特に第三次産業を中心に、事業の継続や雇用の維持が困難になるなどの深刻な状況が続いています。

札幌市が表明している「2030 北海道・札幌オリンピック・パラリンピック冬季競技大会」の招致は、昨年末に公表された大会概要（案）でも示されているとおり、より一層の魅力と活力に満ちあふれた持続可能な都市モデルを築き上げるとともに、それを日本国内はもとより、全世界に発信する絶好の機会でもあります。

急速な人口減少や高齢化が進行する道内において、将来に向かって再び力強い成長戦略を描いていくためには、世界中から人を呼び込むインバウンド需要の拡大が必要不可欠です。

冬季オリンピック・パラリンピックの開催は、単なる一過性のスポーツイベントではなく、ウィンタースポーツにおけるアジアの一大拠点として、北海道・札幌のプレゼンスを一段上のステージへと押し上げ、北海道経済の持続的な発展に大いに寄与するものです。

昨夏の東京 2020 大会に引き続き、今後も日本国内では、ワールドマスターズ、万博、アジア競技大会と、春・夏・秋の大規模国際イベントが続々と開催されます。これらに加え、札幌が目指す冬季オリンピック・パラリンピックの開催は、わが国が標榜するスポーツ立国・

観光立国をオールシーズンで実現する鮮烈なピースとして、世界に極めて大きなインパクトを残すものと確信しているところです。

つきましては、下記の趣旨から、「2030 北海道・札幌オリンピック・パラリンピック冬季競技大会」の招致実現を要望いたします。

記

一、 2030 北海道・札幌オリンピック・パラリンピック冬季競技大会の開催が、都市の魅力と活力を創造するプロジェクトを推進し、「世界に躍進する魅力あふれるまちづくり」の実現に貢献し観光需要の喚起となること

一、 2030 北海道・札幌オリンピック・パラリンピック冬季競技大会の開催が、50年後、100年後の未来を見据えた持続可能なまちづくりを推進し、「次世代が豊かな自然を享受できるまち」の実現に貢献すること

一、 2030 北海道・札幌オリンピック・パラリンピック冬季競技大会の開催が、誰もが暮らしやすいまちづくりに寄与し「全てのの人にやさしい共生社会」の実現に貢献すること

以上

【日本旅行業協会北海道支部】

2022年2月28日

札幌市
市長 秋元 克広 殿

(一社)日本旅行業協会北海道支部
支部長 谷口 哲也 殿

**2030 北海道・札幌オリンピック・パラリンピック
冬季競技大会招致に関する要望書**

札幌市が表明している 2030 北海道・札幌オリンピック・パラリンピック冬季競技大会の招致について、以下の趣旨から招致実現を要望いたします。

記

今後見込まれる人口減少・少子高齢化への対応、共生社会の実現、インフラの整理、気候変動対策等の取組が必要な中、オリンピック・パラリンピックは子供たちに夢や希望を与え、世界平和や団結に貢献し、多様性への理解を促すだけではなく、開催地のまちの活性化を促します。

都市の魅力と活力を創造するプロジェクトを推進と開催費用の見直しも行いより市民の負担減と、短期的に見込める経済効果以上に余りある効果をもたらす、今後も魅力あふれるまちであり続けるために解決しなければならない課題の解決に向けた有効な一大イベントと考えます。

ひいては、それが持続可能な社会を目指す礎を築いていくための大切な道のりと言える絶好に機会であり、「次世代が豊かな自然を享受できるまち」のためにも、この大会を実現することで、市民が愛着と誇りを持ち、将来も住み続けたいと思うと同時に、誰もが訪れたいと思えるまちを作り上げましょう。

オリンピック・パラリンピックは、開催をきっかけとして様々な取り組みが進むことで多くのレガシーを残します。北海道には多様なウィンタースポーツを楽しめるフィールドがあることから、大会を契機としたプロモーションを行うことで、北海道を世界屈指の一大ウインターリゾートエリアへ発展させることも期待できます。これにより、日本を世界における冬の観光大国に押し上げ、経済や人的交流が活性化され、活力ある北海道、日本の実現ができます。

これらの観点から招致実現をここに要望いたします。札幌市民一丸となって、オリンピック・パラリンピック招致を実現いたしましょう。

以上

【登別国際観光コンベンション協会】

二〇三〇北海道・札幌オリンピック・パラリンピック冬季競技大会招致に関する要望書

札幌市が表明している二〇三〇北海道・札幌オリンピック・パラリンピック冬季競技大会の招致について、以下の趣旨から招致実現を要望いたします。

一・二〇三〇北海道・札幌オリンピック・パラリンピック冬季競技大会の開催は、世界に誇れるウィンタースポーツ北海道としてのブランドを確立し、国内外からの観光需要の拡大に貢献すること

一・二〇三〇北海道・札幌オリンピック・パラリンピック冬季競技大会の開催は、五〇年後、一〇〇年後の未来を見据えた持続可能な地球環境への取組を推進するきっかけとなり、ゼロカーボン北海道の実現に貢献すること

令和四年三月四日
一般社団法人 登別国際観光コンベンション協会
会長 唐神昌子
札幌市長 秋元克広様



【ハイヤー協会】

令和4年2月24日

札幌市
市長 秋元 克広 殿

一般社団法人 札幌ハイヤー協会
会長 今井 一彦



冬季オリンピック・パラリンピックの
北海道・札幌招致に関する要望書

札幌市が招致を表明している 2030 北海道・札幌オリンピック・パラリンピック冬季競技大会は、都市の魅力と活力を創造するプロジェクトを推進し、北海道及び札幌市など「世界に躍進する魅力あふれるまち」の実現に寄与することから、招致実現をここに要望いたします。

以上

令和4年2月10日

札幌市
市長 秋本 克広 殿

小樽ハイヤー協会
会長 阿部



冬季オリンピック・パラリンピックの
北海道・札幌招致に関する要望書

札幌市が招致を表明している 2030 北海道・札幌オリンピック・パラリンピック冬季競技大会は、都市の魅力と活力を創造するプロジェクトを推進し、北海道及び札幌市など「世界に躍進する魅力あふれるまち」の実現に寄与することから、招致実現をここに要望いたします。

以上

札幌市長 秋元 克広 殿

令和4年2月10日

一般社団法人 函館地区ハイヤー協会
会 長 横 田 有



冬季オリンピック・パラリンピックの
北海道・札幌招致に関する要望書

平素は、一般乗用旅客自動車運送事業につきまして、格別のご高配を賜り厚く
お礼申し上げます。

「スポーツの力で北海道を創造する」という理念のもとで取り組む人材育成や
地域づくりは、南北に伸びる日本で様々なスポーツの可能性を高めることにつ
ながり、札幌市および北海道全域がウィンタースポーツの拠点として、世界に躍
進する魅力あふれるまちの実現に寄与することから、このたびの札幌市が招致
を表明している「2030北海道・札幌オリンピック・パラリンピック冬季競技
大会」の招致実現について、ここに要望致します。

以上

令和4年2月14日

札幌市長 秋元 克広 殿

一般社団法人旭川地区ハイヤー協会
会 長 柏 葉 健 一



冬季オリンピック・パラリンピックの北海道・札幌招致に関す
る要望書

札幌市が招致を表明している2030北海道・札幌オリンピック・
パラリンピック冬季競技大会は、都市の魅力と活力を創造するプ
ロジェクトを推進し、北海道及び札幌市など「世界に躍進する魅
力あふれるまち」の実現に寄与することから、招致実現をここに
要望いたします。

以 上

令和4年2月4日

札幌市
市長 秋元 克広 殿

十勝地区ハイヤー協会

会長 佐藤 淳



冬季オリンピック・パラリンピックの
北海道・札幌招致に関する要望書

札幌市が招致を表明している 2030 北海道・札幌オリンピック・パ
ラリンピック冬季競技大会は、北海道および札幌市などの経済の活
性化に繋がることから、招致実現をここに要望いたします。

以上

令和4年2月7日

札幌市
市長 秋元 克広 殿

釧路地区ハイヤー協会

会長 近藤 伸也



冬季オリンピック・パラリンピックの
北海道・札幌招致に関する要望書

札幌市が招致を表明している 2030 北海道・札幌オリンピック・パラリンピッ
ク冬季競技大会は、都市の魅力と活力を創造するプロジェクトを推進し、北海道
及び札幌市など「世界に躍進する魅力あふれるまち」の実現に寄与することから、
招致実現をここに要望致します。

以上

令和 4 年 3 月 9 日

札幌市

市長 秋元 克広 殿

空知地区ハイヤー協会

会長 中路 幹雄 印

冬季オリンピック・パラリンピックの
北海道・札幌招致に関する要望書

札幌市が招致を表明している 2030 北海道・札幌オリンピック・パラリンピック冬季競技大会は、都市の魅力と活力を創造するプロジェクトを推進し、北海道及び札幌市など「世界に躍進する魅力あふれるまち」の実現に寄与することから、招致実現をここに要望いたします。

以上

令和 4 年 3 月 10 日

札幌市

市長 秋元 克広 殿

後志地区ハイヤー協会

会長 廣田 正 印

冬季オリンピック・パラリンピックの
北海道・札幌招致に関する要望書

札幌市が招致を表明している 2030 北海道・札幌オリンピック・パラリンピック冬季競技大会は、都市の魅力と活力を創造するプロジェクトを推進し、北海道及び札幌市など「世界に躍進する魅力あふれるまち」の実現に寄与することから、招致実現をここに要望いたします。

以上

【函館国際観光コンベンション協会】

令和 4 年 3 月 9 日

札幌市長 秋元 克広 様

一般社団法人 函館国際観光コンベンション協会

会長 渡邊 兼一 印

2030 北海道・札幌オリンピック・パラリンピック
冬季競技大会招致に関する要望書

札幌市が表明している 2030 北海道・札幌オリンピック・パラリンピック冬季競技大会招致について、以下の趣旨から招致実現を要望いたします。

記

- 一、 2030 北海道・札幌オリンピック・パラリンピック冬季競技大会の開催は、開催前から開催後にわたる国内外の観光需要の増大に貢献するなど、北海道の経済活性化の起爆剤になること
- 一、 2030 北海道・札幌オリンピック・パラリンピック冬季競技大会の開催に伴う事前合宿やホストタウン事業によるアスリートとの交流は、子供たちが世界に触れる機会を創出するとともに、国籍や障がいの有無によらない相互理解が北海道全域で促進されること
- 一、 2030 北海道・札幌オリンピック・パラリンピック冬季競技大会の開催は、超高齢化社会が加速する北海道において、ハード・ソフト両面のバリアフリーの促進に大きく寄与すること

以上

【北海道観光振興機構】

令和 4 年 3 月 17 日

札幌市

市長 秋元 克広 殿

公益社団法人北海道観光振興機構

会長 小磯 修 印

冬季オリンピック・パラリンピックの
北海道・札幌招致に関する要望書

札幌市が招致を表明している 2030 北海道・札幌オリンピック・パラリンピック冬季競技大会は、都市の魅力と活力を創造するプロジェクトを推進し、「世界に躍進する魅力あふれるまちづくり」の実現に寄与することから、招致実現をここに要望いたします。

以上

【北海道経済同友会】

2022年3月31日

札幌市
市長 秋元 克広 殿

北海道経済同友会
代表幹事 渡辺 卓



2030 北海道・札幌オリンピック・パラリンピック 冬季競技大会招致に関する要望書

札幌市が表明している 2030 北海道・札幌オリンピック・パラリンピック冬季競技大会の招致について、以下の趣旨から招致実現を要望いたします。

記

- 一、2030 北海道・札幌オリンピック・パラリンピック冬季競技大会の開催が、都市の魅力と活力を創造するプロジェクトを推進し、「世界に躍進する魅力あふれるまちづくり」の実現に貢献すること
- 一、2030 北海道・札幌オリンピック・パラリンピック冬季競技大会の開催が、50 年後、100 年後の未来を見据えた持続可能なまちづくりを推進し、「次世代が豊かな自然を享受できるまち」の実現に貢献すること
- 一、2030 北海道・札幌オリンピック・パラリンピック冬季競技大会の開催が、SDGs を見据えた心と身体のパリアフリー化や、多文化への理解を推進し、「全ての人にやさしい共存社会」の実現に貢献すること

以上

【北海道経済連合会】

札幌市長 秋元克広 様

要 望 書

令和4年3月25日

北海道経済連合会

札幌市が招致を表明している 2030 北海道・札幌オリンピック・パラリンピック冬季競技大会の招致について、以下の趣旨から招致実現を要望申し上げます。

1. 大会開催により、札幌市へは元より、「北海道全体」あるいは「全国」に様々な経済波及効果が期待できること。
2. 大会開催により、ビルの建て替えやリニューアルなど更なる民間投資に弾みがつくほか、札幌市が大会のレガシーとして掲げている「パリアフリーの推進」や「再生可能エネルギーの利活用」など、官民を挙げた投資、新たな持続可能なまちづくりの進展も大いに期待できること。
3. 大会開催により、北海道全体を世界屈指の一大ウインターリゾートエリアに発展させることが可能となり、さらには温暖化が進む中で北海道の冷涼な気候を活かし四季を通じたスポーツアイランド構築にも期待でき、また、観光需要の増加など北海道の特性や強みを活かした「稼ぐ力」の向上につながること。
4. 大会開催を通じ、デジタル化の進展を最大限活用し、環境に優しく、ダイバーシティに配慮した運営により、未来を見据えた持続可能なまちづくりの推進、次世代が豊かな自然を享受できるまちの実現など、SDGs の目標達成に大きく寄与できること。
5. 大会開催を通じ、雄大な景観や自然を維持しつつ再生可能エネルギーの利活用によるまちづくりなど、日本のカーボンニュートラルのフロントランナーになっている姿を世界中に発信することにより、札幌市や北海道のブランド価値をますます高めることができること。

以上、要望申し上げます。

令和4年3月25日

北海道経済連合会

会 長 真 弓 明



【北海道通訳翻訳研究会】

2022年2月21日

札幌市
市長 秋元 克広 殿

北海道通訳翻訳研究会(HITSS)
会長 熊谷 ユリヤ 

2030 北海道・札幌オリンピック・パラリンピック
冬季競技大会招致に関する要望書

札幌市が表明している 2030 北海道・札幌オリンピック・パラリンピック冬季
競技大会の招致について、以下の趣旨から招致実現を要望いたします。

記

- 一、 1972 年冬季オリンピックから繋いできたウィンタースポーツ都市とし
ての環境・ライフスタイル・誇り・愛着 を次世代の子どもたちに継承で
きること
- 二、 2 度目のオリンピックと、初のパラリンピックの開催を契機に、まち全
体をハード・ソフトの両面でバリアフ リー化し、すべての人にやさしい
まちを創ること
- 三、 文化・観光・産業・教育 オリンピック・パラリンピックと様々な文化・
観光イベント、産業、教育をつなげることで、北の創造都市「さっぽろ」
を創ること
- 四、 選手を始め札幌への来訪者との交流や経済交流により、札幌が世界と
結びつき、世界平和に貢献できること

以上

【北海道ハイヤー協会】

令和4年2月24日

札幌市
市長 秋元 克広 殿

一般社団法人 北海道ハイヤー協会
会長 今井 一彦 

冬季オリンピック・パラリンピックの
北海道・札幌招致に関する要望書

札幌市が招致を表明している 2030 北海道・札幌オリンピック・パ
ラリンピック冬季競技大会は、都市の魅力と活力を創造するプロジェ
クトを推進し、北海道及び札幌市など「世界に躍進する魅力あふれる
まち」の実現に寄与することから、招致実現をここに要望いたします。

以上

【北海道ホテル旅館生活衛生同業組合】

札幌市
市長 秋元 克広 殿

冬季オリンピック・パラリンピックの
北海道・札幌招致に関する要望書

札幌市が招致を表明している2030北海道・札幌オリンピック・
パラリンピック冬季競技大会は、都市の魅力と活力を創造するプロジ
ェクトを推進し、「世界に躍進する魅力あふれるまちづくり」の実現に
寄与することから、招致実現をここに要望いたします。

令和4年3月18日

北海道ホテル旅館生活衛生同業組合
理事長 西海 正博 

【北海道民泊観光協会】

2022年2月8日

札幌市
市長 秋元 克広 殿

一社)北海道民泊観光協会
代表理事 荒川 誠

2030北海道・札幌オリンピック・パラリンピック
冬季競技大会招致に関する要望書

札幌市が表明している2030北海道・札幌オリンピック・パラリンピック冬季競技大会の招致について、以下の趣旨から招致実現を要望いたします。

記

一、2030北海道・札幌オリンピック・パラリンピック冬季競技大会の開催が、都市の魅力と活力を創造するプロジェクトを推進し、「世界に躍進する魅力あふれるまちづくり」の実現に貢献すること

一、2030北海道・札幌オリンピック・パラリンピック冬季競技大会の開催が、50年後、100年後の未来を見据えた持続可能なまちづくりを推進し、「次世代が豊かな自然を享受できるまち」の実現に貢献すること

以上

一社)北海道民泊観光協会

具体的な要望内容

世界に躍進する魅力あふれるまちづくり
2022年度年間外国人宿泊者数350万人
誰もが活躍できる雇用環境の確保
社会や多くの人々が抱える課題を解決するため、革新的なアイデアや技術等をもとに、新しい形態のサービスやビジネスを展開する
全ての人にやさしい共生社会の実現
心のバリアフリーが実現した誰もが暮らしやすいまち

【摩周湖観光協会】

令和4年3月10日

札幌市長 秋元 克広 様

一般社団法人摩周湖観光協会
会長 渡辺 陸幸

2030冬季オリンピック・パラリンピックの
北海道・札幌招致に関する要望書

札幌市が招致を表明している2030北海道・札幌オリンピック・パラリンピック冬季競技大会は、アジアにおける一大ウィンターリゾートエリアとしての北海道の位置づけを確固たるものにし、北海道・札幌のプレゼンスをより上のステージに押し上げることで、北海道経済の持続的発展に大いに寄与することから、招致実現をここに節に要望いたします。

以上

○各団体要望書（建設業関係団体）※五十音順

【建設コンサルタンツ協会北海道支部】

令和4年3月2日

札幌市
市長 秋元 克広 殿

一般社団法人 建設コンサルタンツ協会北海道支部
支部長 佐藤 謙 

冬季オリンピック・パラリンピックの
北海道・札幌招致に関する要望書

札幌市が招致を表明している 2030 北海道・札幌オリンピック・パラリンピック冬季競技大会は、都市の魅力と活力を創造するプロジェクトを推進し、「世界に躍進する魅力あふれるまちづくり」の実現に寄与することから、招致実現をここに要望いたします。

以上

【札幌舗会】

令和4年3月9日

札幌市
市長 秋元 克広 殿

札幌舗会
会長 中野 誠 

冬季オリンピック・パラリンピックの
北海道・札幌招致に関する要望書

札幌市が招致を表明している 2030 北海道・札幌オリンピック・パラリンピック冬季競技大会は、都市の魅力と活力を創造するプロジェクトを推進し、50年後、100年後の未来を見据えた「世界に躍進する魅力あふれるまちづくり」の実現に寄与することから、招致実現をここに要望いたします。

以上

【札幌市除雪事業協会】

令和4年3月4日

札幌市
市長 秋元 克広 殿

札幌市除雪事業協会
会長 宮浦 征史 

冬季オリンピック・パラリンピックの
北海道・札幌招致に関する要望書

札幌市が招致を表明している 2030 北海道・札幌オリンピック・パラリンピック冬季競技大会は、都市の魅力と活力を創造するプロジェクトを推進し、「世界に躍進する魅力あふれるまちづくり」の実現に寄与することから、招致実現をここに要望いたします。

以上

【札幌市設計同友会】

令和4年3月10日

札幌市
市長 秋元 克広 殿

札幌市設計同友会
会長理事 竹田 俊明 

冬季オリンピック・パラリンピックの
北海道・札幌招致に関する要望書

札幌市が招致を表明している 2030 北海道・札幌オリンピック・パラリンピック冬季競技大会は、社会資本整備の充実を図る取組みを推進し、「世界に躍進する魅力あふれるまちづくり」の実現に寄与することから、招致実現をここに要望いたします。

以上

【札幌市測友会】

2022年3月3日

札幌市
市長 秋元 克広 殿

札幌市測友会
会長 矢橋 潤一郎

2030 北海道・札幌オリンピック・パラリンピック
冬季競技大会招致に関する要望書

札幌市が表明している 2030 北海道・札幌オリンピック・パラリンピック冬季競技大会の招致について、以下の趣旨から招致実現を要望いたします。

記

平素より格別のご高配を賜りまして厚くお礼申し上げます。

札幌市の社会資本整備と共に歩み続けた測友会の活動は、半世紀を超える歴史を積み重ね、この間の多岐にわたるご指導、幾多のご理解をいただきました関係者の皆様に感謝申し上げます次第でございます。

これまで札幌市では、冬季オリンピック・パラリンピックの開催を2026年の開催に向けての大会概要案を公表していましたが、あらためて2030年開催に向けた大会概要案が公表されました。

まさに、2030年は、札幌駅に新幹線の乗り入れが予定され、それに向けた札幌駅東側や苗穂駅周辺の再開発計画も進み街並みの状況が変わりつつあります。さらに、街の中心部では、前回の札幌冬季オリンピック頃、新築された建物が次々と取り壊され、新しいビルの工事ラッシュが行なわれています。

オリンピックの開催は、単なるスポーツのイベントに留まらず、街並みのリニューアルに大きく貢献することは、地方都市であった札幌市が「さっぽろ地下街」をはじめ「地下鉄」の走る大都市に変貌していったことを目の当たりにした市民は多いはず。

既に、札幌市には、スポーツ局に「招致推進部」を設け招致活動に取り組んでいることは承知しております。

測友会でも平成29年に創立50周年を記念して、僅かではありますが、ご支援申し上げております。

このことから、より一層の招致活動に力を注いでいただくことを要望いたします。

【札幌市土木事業協会】

令和4年3月31日

札幌市
市長 秋元 克広 様

札幌市土木事業協会
会長 富樫

2030 北海道・札幌オリンピック・パラリンピック
冬季競技大会招致に関する要望書

謹啓 陽春の候、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素より札幌市土木事業協会へ格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、札幌市が招致を表明している 2030 北海道・札幌オリンピック・パラリンピック冬季競技大会は、子どもたちに夢や希望を与え、世界平和や団結に貢献するということや、開催地のまちの活性化を促して、将来にわたって札幌のまちが輝き続けるきっかけになるという理念に対して、札幌市土木事業協会は賛同し招致実現をここに要望いたします。

謹言

【札幌塗装工業協同組合】

2022年3月8日

札幌市
市長 秋元 克広 殿

札幌塗装工業協同組合
理事長 大島 一彰

2030 北海道・札幌オリンピック・パラリンピック
冬季競技大会招致に関する要望書

札幌市が表明している 2030 北海道・札幌オリンピック・パラリンピック冬季競技大会の招致について、以下の趣旨から招致実現を要望いたします。

記

一、 2030 北海道・札幌オリンピック・パラリンピック冬季競技大会の開催が、都市の魅力と活力を創造するプロジェクトを推進し、「世界に躍進する魅力あふれるまちづくり」の実現に貢献すること。

一、 2030 北海道・札幌オリンピック・パラリンピック冬季競技大会の開催が、50年後、100年後の未来を見据えた持続可能なまちづくりを推進し、「次世代が豊かな自然を享受できるまち」の実現に貢献すること。

【北海道建築士事務所協会】

令和4年(2022年)3月1日

札幌市長 秋元 克広 殿

一般社団法人北海道建築士事務所協会
札幌支部長 柳館 直人

冬季オリンピック・パラリンピックの
北海道・札幌招致に関する要望書

札幌市が招致を表明している2030北海道・札幌オリンピック・パラリンピック冬季競技大会は、都市の魅力と活力を創造するプロジェクトを推進し、「世界に躍進する魅力あふれるまちづくり」の実現に寄与することから、招致実現をここに要望いたします。

【北海道造園緑化建設業協会札幌支部】

令和4年3月22日

札幌市
市長 秋元 克広 殿

北海道造園緑化建設業協会札幌支部
支部長 嘉屋 幸浩

冬季オリンピック・パラリンピックの
北海道・札幌招致に関する要望書

札幌市が招致を表明している2030北海道・札幌オリンピック・パラリンピック冬季競技大会は、都市の魅力と活力を創造するプロジェクトを推進し、「次世代が豊かな自然を享受できるまち」の実現に寄与すること(※大会概要(案)P10より)から、招致実現をここに要望いたします。

○各団体要望書（その他）※五十音順

【札幌交響楽団】

2022年2月15日

札幌市
市長 秋元 克広 様

公益財団法人札幌交響楽団
理事長 広瀬 兼三

2030 北海道・札幌オリンピック・パラリンピック
冬季競技大会招致に関する要望書

札幌市が表明している 2030 北海道・札幌オリンピック・パラリンピック冬季競技大会の招致について、以下の趣旨から招致実現を要望いたします。

記

一、2030 北海道・札幌オリンピック・パラリンピック冬季競技大会の開催が、都市の魅力と活力を創造するプロジェクトを推進し、「世界に躍進する魅力あふれるまちづくり」の実現に貢献すること

一、2030 北海道・札幌オリンピック・パラリンピック冬季競技大会の開催が、札幌ならではの文化を通じ子どもたちが夢や希望を抱くまちの実現に貢献すること

以上

【札幌市障がい者スポーツ協会】

2022年3月7日

札幌市
市長 秋元 克広 様

一般社団法人札幌市障がい者スポーツ協会
会長 浅香 博文

2030 北海道・札幌オリンピック・パラリンピック
冬季競技大会招致に関する要望書

札幌市が表明している 2030 北海道・札幌オリンピック・パラリンピック冬季競技大会の招致について、以下の趣旨から招致実現を要望いたします。

記

- 2030 北海道・札幌オリンピック・パラリンピック冬季競技大会の開催が、次の取組を推進し、「健康活力ある社会」の実現に貢献すること
○障がいに関わらず誰もがスポーツができる環境整備
○次世代のトップアスリートの発掘育成
○ボランティア文化の定着
- 2030 北海道・札幌オリンピック・パラリンピック冬季競技大会の開催が、次の取組を推進し、「共生社会」の実現に貢献すること
○国籍や性、障がいなどの多様性への理解を促す
○心やインフラのバリアフリーを推進する
- 2030 北海道・札幌オリンピック・パラリンピック冬季競技大会の開催が、子供たちが夢や希望を抱き、都市と自然が調和したまちの実現に貢献すること
- 2030 北海道・札幌オリンピック・パラリンピック冬季競技大会の開催が、市民や企業、行政など多くの力を集め、持続可能なまちづくりの実現に貢献すること

以上

【札幌市スポーツ協会】

財 札 協 第 1535 号
令和 4 年 (2022 年) 3 月 24 日

札幌市
市長 秋元 克広 様

一般財団法人札幌市スポーツ協会
会長 生 島 典 明

2030 冬季オリンピック・パラリンピック競技大会
北海道・札幌招致について

札幌市が招致を表明している 2030 北海道・札幌オリンピック・パラリンピック冬季競技大会の開催は、子どもたちに夢や希望を与え、将来のオリンピック・パラリンピックを目指すジュニアアスリートの発掘・育成につながるともに、スポーツがより市民の身近なものとなり、運動機会の増加と健康増進に大きく寄与するものでありますので、当協会は加盟競技団体とともに、招致を応援いたします。

私たちは 2030 年冬季オリンピック・パラリンピック競技大会
札幌招致を応援しています

一般財団法人 札幌市スポーツ協会

【加盟競技団体 (53 団体)】

札幌弓道連盟	札幌アーチェリー協会
札幌剣道連盟	札幌剣道連盟
一般社団法人札幌地区サッカー協会	札幌ボブスレー・スケルトン連盟
札幌柔道連盟	札幌リュージュ連盟
札幌水泳協会	札幌ボクシング協会
公益財団法人札幌スキー連盟	札幌バイアスロン連盟
札幌スケート連盟	一般財団法人札幌アイスホッケー連盟
札幌ソフトテニス連盟	札幌ハンドボール協会
札幌体操連盟	札幌自転車競技連盟
札幌卓球連盟	札幌なぎなた連盟
一般社団法人札幌ボート協会	札幌地区空手道連盟
北海道ラグビーフットボール協会札幌支部	札幌パワーリフティング協会
一般財団法人札幌陸上競技協会	一般社団法人札幌セーリング協会
札幌テニス協会	札幌少林寺拳法協会
札幌ホッケー連盟	札幌ボウリング協会
札幌相撲連盟	札幌綱引き連盟
札幌地区バスケットボール協会	一般社団法人札幌カーリング協会
札幌バレーボール協会	札幌グラウンド・ゴルフ協会
札幌地区バドミントン協会	札幌ミニバレー協会
札幌山岳連盟	札幌地区パークゴルフ協会連合会
札幌フェンシング協会	札幌地区トライアスロン連合
札幌ウエイトリフティング協会	札幌武術太極拳連盟
一般社団法人札幌乗馬倶楽部	札幌ソフトバレーボール連盟
札幌クレー射撃協会	札幌ベタング協会
札幌ソフトボール協会	札幌バウンドテニス協会
札幌レスリング協会	札幌ゲートボール連合
札幌軟式野球連盟	

※加盟順

【札幌市スポーツ少年団】

財 札 ス 協 第 1560 号
令和4年(2022年)3月24日

札幌市
市長 秋元 克広 様

札幌市スポーツ少年団
本部長 野坂 政司

2030年冬季オリンピック・パラリンピック競技大会
北海道・札幌招致への応援について

札幌市が招致を表明している2030年北海道・札幌オリンピック・パラリンピック冬季競技大会の開催は、子どもたちに夢や希望を与え、将来のオリンピック・パラリンピックを目指すジュニアアスリートの発掘・育成につながり、ウィンタースポーツの振興に大きく寄与するものでありますので、当少年団は冬季競技に取り組む団とともに、招致を応援いたします。

私たちは2030年冬季オリンピック・パラリンピック競技大会
札幌招致を応援しています

札幌市スポーツ少年団

札幌アルペンスキースポーツ少年団

札幌ジャンプスポーツ少年団

サッポロジュニアバイアスロンクラブ

【スペシャルオリンピックス日本・北海道】

札幌市長 秋元 克広 殿

本会は、貴市が招致を表明している
2030北海道・札幌オリンピック・パラリンピック冬季競技大会
の開催実現を強く要望する。

令和4年3月4日

特定非営利活動法人 スペシャルオリンピックス日本・北海道
理事長 阿部 雅司

【北海道オール・オリンピアンズ】

令和4年3月3日

札幌市
市長 秋元 克広 殿

北海道オール・オリンピアンズ
代表 橋本 聖子

冬季オリンピック・パラリンピックの
北海道・札幌招致に関する要望書

札幌市が招致を表明している2030北海道・札幌オリンピック・パラリンピック冬季競技大会は、都市の魅力と活力を創造するプロジェクトを推進し、「世界に躍進する魅力あふれるまちづくり」の実現に寄与することから、招致実現をここに要望いたします。

以上

【北海道スキープロモーション協議会】

札幌市長 秋元 克広 殿

本組合は、貴市が招致を表明して
いる 2030 冬季オリンピック・パ
ラリンピック冬季競技大会の開催
実現を強く要望する。

令和4年4月1日

北海道スキープロモーション協議会
会長 加森 久丈

